

研究叢書 一六一

春庭の語学研究

近世日本文法研究史

渡辺英二著

和泉書院

甲南女子大学

図書館

99/01/26

00293705-0

資料と凡例

一 資料（本居宣長記念館所蔵）

本居宣長記念館所蔵、主な本居春庭の語学関係の資料は次のとおり（春庭に関係すると見做されるものを含む）。記念館発行の各種「目録」の分類に従いその表題と記載番号、及び通称・仮称をもって示す。引用の場合、同一資料中の複数の資料には資料添付の調査票の分類に従って①②③……を付す。

(1) 本書で扱う資料

『本居家寄贈品目録』第二門文書 第一部未表装之部 第三類草稿 雜稿殘篇

- 1 「自他（かよひち草稿）」（三の二六）……「自他」
- 2 「かよひ路自他草稿」（三の二七）……「同意草稿」
- 3 「ことばの表（自他）」（三の二八）……「詞の表」
- 4 「かよひち草稿（自他）」（三の三一）
- 5 「兼用（かよひ路資料）」（三の三三）……「自他詞資料二」
- 6 「兼用の部草稿類（かよひ路資料）」（三の三四）……「自他詞資料一」
- 7 「ことばのカード外」（三の四四）……「詞のカード」
- 8 「かよひ路資料」（三の四七）……「通路資料（その一）」

(1)

- 9 「かよひ路資料」(三の四八)……「通路資料(その二)」
- 10 「かよひ路資料」(三の四九)……「通路資料(その三)」
- 11 「詞の通路関係草稿」(三の五一)
- 12 「[Ⓢ]中二段(初頭の題名)」(三の五三)……「やちまた例語草稿」
- 13 「語法上の雑稿」(三の五五)
- 14 「通路下巻冒頭草稿」(三の五六)……「冒頭草稿」(文構造の草稿)
- 15 「詞の通路草稿」(三の五七)
- 16 「詞の通路草稿」(三の六〇)……「自他草稿」
- 17 「詞の通路草稿」(三の六一)……「やちまた例語草稿」
- 18 「詞のカード」(三の六二)……「やちまた不用」
- 19 「和歌のカード」(三の六四)……「和歌のカード」(文構造図示のカード)
- 『本居家寄贈品目録』第一門図書 第一部署書之部 第二類春庭著書 語学
- 20 「詞のかよひ路」(二の三〇)……詞通路「初稿本」
- 21 「詞のかよひ路」(二の三一)……詞通路「成稿本」
- 22 「詞のかよひ路 下巻」(二の三二)……詞通路「草稿本」
- 23 「詞八衢」(二の三三)……詞八衢「初稿本」
- 『蔵書目録 三』語学 文法その他
- 24 「詞の八衢稿」写 一冊……「詞八衢 浄書稿」

『蔵書目録 五』語学 文法その他

25 『詞八衢』草稿本残闕」写 二卷 一冊……「詞八衢 残欠本」

『昭和五十四年度 本居家新規寄贈品目録』 I 典籍之部 本居春庭之部

26 「万葉集書抜」写 三冊(文学 12)

27 「万葉集語彙」写 二冊(文学 13)

28 「詞通路稿」写 三冊(国語学 20)

29 「書きぬき物」写 五冊(雑考 22)

『本居家寄贈品目録』第一門図書 第一部著書之部 第三類一族其他 語学

30 「詞通路雕誤抄出」(三の一〇〇)

(2) 本書で扱わない資料

『本居家寄贈品目録』第二門文書 第一部末表装之部 第三類草稿 雑稿残篇

31 「歌の詞のしるしごま(自他)」(三の二九)

32 「詞と歌のカード(自他)」(三の三〇)

33 「兼用の部カード(通路資料)」(三の三二)

34 「古今万葉の兼用例」(三の三五)

35 「兼用の詞の控」(三の三六)

36 「兼用の例」(三の三七)

(3)

- 37 「兼用の例(内題)」(三の三八)
- 38 「延約の部カード(通路資料)」(三の三九)
- 39 「まをさくの類(延約)」(三の四〇)
- 40 「兼用延約の例」(三の四一)
- 41 「延約の例」(三の四二)
- 42 「歌の詞のカード」(三の四三)
- 43 「詞のカード」(三の四五)
- 44 「詞のあつめがき(通路)」(三の四六)
- 45 「拾遺の詞のカード外」(三の五〇)
- 46 「万葉の詞の控」(三の五二) …… (現在「源語の詞の控」と改称)
- 47 「古歌手控」(三の五四)
- 48 「詞の通路草稿 中」(三の五八)
- 49 「詞の通路草稿 下」(三の五九)
- 50 「品詞のカード」(三の六三)

二 凡例——飜字の符号

へ へ ……挿入。

〔 〕 ……削除。読み難い抹消文字は(抹消あり)と注記することがある。

……見せ消ち。「」によつて見せ消ちとすることもある。

【】……………二行割注。

《》……………別紙付箋。

□□……………不明の文字、読み得ない文字。

()……………翻字者の注記。

○(上一ウ) ……卷・丁。例、(上一ウ)は上巻・第一丁・裏の意。私に丁数を施すことがある(この場合、丁数をアラビア数字で示す)。

○合字・省字の「」 「寸」 「ノ」 「ト」 「シテ」 「トモ」 などとする。

○漢字・仮名は原則として現行の標準字体とする。

○読みやすさのため、適宜、切れ目を置くことがある。

目次

資料と凡例

一 資料（本居宣長記念館所蔵）……………(1)

(1) 本書で扱う資料

(2) 本書で扱わない資料

二 凡例——翻字の符号……………(4)

第一部 『詞八衢』

第一章 語学研究の動機

第一節 略歴……………3

(7) 第二節 動機……………9

第二章 『詞八衢』の内容

第一節 四種の活の図……………13

一 内容の概要……………13

二 活用型、活用形の種類と排列……………15

- (1) 「四種の活の図」と活用型の排列……………(2)連用形(一)

三 『活用言の冊子』の活用型排列……………23

- (1)活用型排列……………(2)『てにをは紐鏡』の分類……………(3)『紐鏡』から『活用言の冊子』へ

- (4)連用形(二)……………(5)『紐鏡』の所・有・令……………(6)まとめ

第二節 初稿本『詞八衢』……………33

一 「初稿本」の概要……………33

二 「初稿本」の活用型排列……………34

- (1)排列……………(2)「初稿本」の変格活用

三 「初稿本」の活用……………39

- (1)マ行変格活詞……………(2)ハ行変格活詞……………(3)「中二段」の名称……………(4)其他

(5) 「こそこの結び」

四 命令形 47

五 まとめ 48

第三章 初稿本『詞八衢』の例語

第一節 例語 51

一 語数 51

二 排列 53

(1) 『活用言の冊子』系 (2) 刊本 (3) 初稿本

三 「車」との関係 70

(1) 語末形式と「車」論 (2) 『活用言の冊子』の「附録」

四 「初稿本」の例語排列と『詞つかひ』 74

第二節 例語の活用型認定 77

一 『詞八衢』と『詞つかひ』の例語 77

(9) (1) 『詞八衢』への二つの経路 (2) 例語の比較

二	例語の認定	80
(1)	『詞つかひ』例語認定の規準	
(2)	例語認定規準の適用	
(3)	活用型の名称	
(4)	『詞八衢』の活用型分類	
(5)	常昭の例語認定	
(6)	春庭の例語認定	
三	『詞つかひ』と『詞八衢』	88
第四章 証例と例語		
一	第一節 証例と宣長	91
一	証例	91
二	証例と『古事記伝』	94
二	第二節 「やちまた不用」と『詞つかひ』・初稿本『詞八衢』	99
一	証例	99
(1)	刊本『詞八衢』	
(2)	『詞つかひ』	
(3)	初稿本『詞八衢』	
二	「やちまた不用」	104
(1)	証例	
(2)	「不用」の性格	
三	証例の取捨、交替	108

第三節 「やちまた例語草稿」と「やちまた例語草稿二」……………118

一 「やちまた例語草稿」……………118

二 例語……………119

(1) 語数、種類、排列 (2) 「例語草稿」の例語から「刊本」の例語へ (3) 「例語草

稿」の位置(1)

三 「草稿残欠本」と「浄書稿」……………128

(1) 「草稿残欠本 詞のやちまた」 (2) 「浄書稿 詞八衢」 (3) 「残欠本」「浄書稿」

と刊本の対照

四 「やちまた例語草稿二」……………135

(1) 語数、種類、排列 (2) 「例語草稿二」の例語から「刊本」の例語へ (3) 活用型

変更の語

五 「例語草稿」と「初稿本」「不用」……………140

(1) 例語に付す「△」「●」「▲」 (2) 「例語草稿」の位置(2)

六 「例語草稿二」の「●」「▲」……………146

第五章 刊本『詞八衢』の成立

第一節 『詞八衢』成立諸説……………151

- (1) 山田孝雄 (2) 時枝誠記 (3) 古田東朔 (4) 足立卷一、尾崎知光

第二節 『詞八衢』の成立……………159

付節 『詞つかひ』

付節一 『詞つかひ』と柴田常昭……………165

一 体裁と書名……………165

二 常昭の学問……………169

三 芝原春房……………170

四 書目の掲載……………171

付節二 『詞つかひ』の活用論……………174

一首、車、足搔……………174

- (1) 首 (2) 車 (3) 車と足搔 (4) 宣長書入(一) (5) 車以外の辞

	二	所語、有語、令語	181
		(1) 派生形の活用表	
		(2) 所語	
		(3) 有語	
		(4) 令語	
		(5) 派生形の処理	
		(6) 動詞の命令形	
	三	自・他	188
	四	本語	190
		(1) 動詞の場合	
		(2) 形容詞の場合	
		(3) 体語+「し」	
		(4) 「し」の機能	
		(5) 宣長書入(二)	
	五	常昭の文法観	197
	付節三	『詞つかひ』と『活用言の冊子』の例語	200
	一	構成・巻序の対照	200
	二	例語数	204
	三	追加例語	205
		(1) 常昭・春房の書入語	
		(2) 第二次例語と書入語	
		(3) 第一次例語と書入語	
	四	『詞つかひ』不採用の『活用言の冊子』の例語	209
	五	第一次例語成立の時期	210

第二部 『詞通路』

第一章 自(動詞)・他(動詞)の研究

第一節 明治期以前……………215

(1) 「自他」の用例……………(2) 『一步』……………(3) 『かざし抄』『あゆひ抄』

第二節 明治期以降……………223

(1) 田中義廉……………(2) 中根淑……………(3) 佐藤誠実……………(4) 鶴峯戊申……………(5) 大槻文彦

(6) 三矢重松……………(7) 山田孝雄……………(8) 松下大三郎……………(9) 徳田浄……………(10) 小林好日

(11) 佐久間鼎……………(12) 三上章……………(13) 時枝誠記

第三節 『詞通路』の自他、その批判……………253

一 「詞の自他の事」の内容……………253

二 六段図と上下対置語……………254

三 『詞通路』の自他、批判……………261

(1) 権田直助「自他語格捷見図」
(2) 黒河春村『活語四等辨』
(3) 山田孝雄

(4) 小林好日
(5) 佐久間 鼎
(6) 時枝誠記

第二章 六段図と上下対置語

第一節 六段図 …………… 273

一 「初稿本」紙背六段図…………… 273

二 「ことばの表」…………… 279

三 六段図の比較…………… 284

(1) 「詞の表」との比較
(2) 第一段の意義規定
(3) 「初稿本」「成稿本」「刊本」

六段図の派生形

第二節 上下対置語…………… 299

一 「初稿本」「成稿本」「刊本」の上下対置語…………… 299

二 「刊本」の意義規定…………… 300

三 『自他』の自・他…………… 304

(1) 対置語の意義規定
(2) 『自他』の「自、自然」と「然する」

四	「おのつから然る」「みつから然する」「物を然する」	310
五	六段図の第一段語と第二段語	311
六	春庭の自他(一)	315
第三節	六段図の構造	319
一	単純形と派生形の関係	319
二	単純形	324
三	「す、さす」派生形	325
四	「る、らる」派生形	330
五	「おのつから然せらるゝ」	336
	(1) 『自他草稿』の意義規定	(2) 上下対置語の自他対応
	(3) 上下対置語の「おのつ	
	から然せらるゝ」	(4) 間接受身
		(5) 『自他』の「然せらるゝ」
六	六段図の体系	346
第四節	上下対置語の自他	
一	「刊本」の対置語	350
	(1) 同語形異意義	
	(2) 意義規定の交替と格	
	(3) 例外	

	二	「成稿本」の対置語	358
		(1)同語形異意義	
		(2)意義の交替と非交替	
	三	意義規定	365
		(1)諸本の意義規定	
		(2)意義規定の変更	
	四	変更の意味	374
	五	春庭の自他(二)	376
	第三章	自他詞の成立	
	第一節	「詞のカード」と「自他」と「自他草稿」と	379
	一	『自他』	379
		(1)「調査票」	
		(2)第一の部分	
		(3)第二の部分	
		(4)第三の部分	
		(5)意義規定	
		(6)自他對置語	
		(7)まとめ	
	二	「同意草稿」	391
		(1)「調査票」	
		(2)対置語	
		(3)まとめ	
(17)	三	「詞のカード」	395

	(1) 「調査票」	(2) カード数	(3) カードの書き方	(4) 自他のカード
	(5) 「詞のカード」の位置	(6) 同意のカード	(7) まとめ	
四	「自他草稿」
	(1) 「調査票」	(2) 第一の部分	(3) 第二の部分	(4) 自他対置語
	(5) 意義規定	(6) まとめ		
五	各資料の位置
	(1) 初稿本、成稿本、刊本	(2) 対置語	(3) 意義規定	(4) 先後関係
第二節	『詞八衢』と「自他詞資料」と「詞のカード」と
一	資料の概要
二	例語
	(1) 「自他詞資料一」の例語	(2) 「自他詞資料二」の例語		
三	「自他詞資料一」と「自他詞資料二」
	(1) 例語の対照	(2) 派生形		
四	「自他詞資料一」と「詞のカード」
	(1) 例語	(2) 例語の対応	(3) 分類	
	428	422	419	418
	418	418	414	404

五 「自他詞資料一」と『詞八衢』……………434

(1)例語と分類……………

(2)例語の対照……………

六 まとめ……………437

第三節 「自他草稿」の位置……………441

一 自他對置語の分類……………441

二 對置語と六段図……………444

三 「自他草稿」の位置……………449

第四章 文構造の研究

第一節 「詞てにをはのかゝる所の事」資料……………453

一 関係資料……………453

二 「草稿本」……………454

(1)概要……………

(2)冒頭……………

(3)凡例……………

(4)表紙裏……………

三 「通路下巻冒頭草稿」……………460

(1)概要……………

(2)凡例……………

四	「詞通路稿」三種	462
	(1) 用例数	
	(2) 出典	
	(3) 排列	
五	「囲み」	465
六	「和歌のカード」	467
	第二節 図示の異同	470
一	直接修飾	470
	(1) 刊本	
	(2) 初稿本と成稿本	
	(3) 富樫広蔭「詞通路雕謄抄出」	
二	直接修飾の符号と頻度	476
	(1) 符号	
	(2) 頻度	
	(3) 「詞」	
	(4) 「てにをは」	
	(5) 規準の変更	
三	間接修飾	484
	(1) 「刊本」の類型	
	(2) 「詞通路稿甲」の特殊図示	
	(3) 「むねと」	
四	意味連結	489
五	同音連結	491
六	「原初稿本」	492
七	係結、枕詞	495

八 まとめ 497

第五章 『詞八衢』と『詞通路』の草稿

第一節 草稿・雑稿残篇の翻字 503

一 関係資料一覧 503

二 翻字とその注記 508

(1) 「詞の自他の事」草稿・一 (2) 「詞の自他の事」草稿・二

(4) 初期の草稿 (5) 「上二段」の名目 (6) 活用と自他

(8) その他の草稿 (7) 「自他草稿」関係

第二節 『詞八衢』『詞通路』の成立 544

一 「四種の活」と自他 544

二 宣長の自他 551

三 自他の意義規定 557

四 雑稿残篇の筆跡 560

五 「自他草稿」 562

六 『詞八衢』『詞通路』の成立 564

第六章 春庭の語学 567

おわりに 573

既発表関係論文 575

索引 (i)

第一部 『詞八衢』

第一章 語学研究の動機

第一節 略 歴

本居宣長（享保十五（一七三〇）年生）の長子 春庭の伝記については既に、例えば足立巻一『やちまた』などがある。ここでは関係する他の項目も含めて主な事項を年譜として示す。

西暦 年号 年齢

一七六三 宝暦二三 一

二月三日、春庭、生。健藏と命名。父宣長三十四歳、母勝二十三歳。

○宣長日記二月三日「晴陰、風烈、或雪散、未刻後晴、猶風 ○未刻半自レ

津使來、告ニ今巳刻前勝安産、男子出生、母子無レ恙之由一」。

一七六四 明和 元 二

宣長、『古事記』の研究に着手。

一七六七 明和 四 五

正月十四日、弟春村、生。

一七七〇 明和 七 八

正月十日、手習いを始める。

正月十二日、妹飛驒、生。

一七七二 明和 八 九

宣長『てにをは紐鏡』成。

一七七三	安永二	一一
一七七五	安永四	一三
一七七六	安永五	一四
一七七九	安永八	一七
一七八〇	安永九	一八
一七八二	天明二	二〇
一七八六	天明六	二四
一七八七	天明七	二五
一七九一	寛政三	二九

正月二日、妹美濃、生。

富士谷成章『あゆひ抄』成。安永七年刊。

父宣長の命で図書の手書、版下の筆稿を始める。

正月十五日、妹能登、生。

宣長『詞玉緒』成。

正月二日、健亭と改名。

宣長の『活用言の冊子』（『御国詞活用抄』の原本）を筆稿。

十一月三日、飛驒、津の草深玄鑑に嫁す。

七月、『古事記伝』の版下を書き始める。

眼病起こる。八月から十一月まで尾張馬嶋明眼院に入寮加療。十一月十日、帰宅。

○宣長日記八月十日「健亭因ニ眼病、爲ニ療治一行ニ尾張馬嶋、今日發足。

十四日「飛驒帰レ津、自ニ去二月ニ逗留、今日所レ帰也」。

十一月十日「健亭自ニ尾州馬嶋一帰」。

二月十九日、美濃、松坂湊町の長井嘉左衛門に嫁す。

三月、再び明眼院で加療。四月二十三日、帰る。

○宣長日記三月五日「行ニ名古屋、健亭同伴、今日發足、今夕泊ニ神戸」。

廿七日「帰着矣、健亭者留ニ名古屋一、受ニ馬嶋療治一」。

一七九二 寛政四 三〇

一七九三 寛政 五 三一

四月廿三日「今夕健亭自二名古屋一帰」。
宣長『玉あられ』成、同刊。
柴田常昭『詞つかひ』（『詞の小車』）成か。
三月、播磨の眼科医の診療を受ける。
○宣長日記三月十日「上京、今日発足、健亭同伴」。

四月廿九日「帰着」。

石塚龍麿『古言清濁考』成、享和元年刊。

六月以後、失明。

一七九四 寛政 六 三二
一七九五 寛政 七 三三

四月二十三日、鍼医修業のため上京。

○宣長日記四月廿三日「健亭上京、今日発足、栄次郎、飛驒同伴、自二初

瀬海道一登ル」。

五月廿三日「栄次郎、飛驒自レ津来、此度健亭上京、今月朔日

著レ京、借宅、中立売油小路西へ入町南側鍵屋又兵衛家也」

十二月十五日、能登、山田の安田伝大夫に嫁す。

三月、飛驒、草深家を離縁。

一七九六 寛政 八 三四
一七九七 寛政 九 三五

八月六日、京都から帰る。鍼医開業。

○宣長日記八月六日「健亭自レ京帰着」。

十二月十六日、妻老岐入家。老岐、十七歳。翌寛政十年正月二十二日、披

露。

○宣長日記十二月十六日「伊伎入家、抑此度縁談事、孝賢病中約束相定、

今夕引取、内々婚儀相結者也、予只今之身分、自二町家一縁組

不三相叶一故、為ニ安田伝大夫〇へ妹一〇所レ迎也、然願相済迄

者、極内々也、願済来之上、来春諸祝事可ニ取計一者也」。

正月廿二日（寛政十年）「婚礼弘メ」。

正月二十五日、飛驒、四日市の高尾九兵衛と再婚。

六月十三日、宣長の『古事記伝』完成。

一七九八 寛政一〇 三六
一七九九 寛政一一 三七

二月二十四日、稻懸大平、本居家厄介となる。

六月十八日、長女伊豆、生。

一八〇〇 寛政一二 三八

七月、宣長、春庭・春村宛てに遺言書。

宣長の遺言書を契機に語学の研究に着手。

九月二十九日、父宣長、没。七十二歳。山室山に葬る。

一八〇一 享和 元 三九
一八〇二 享和 二 四〇

三月四日、大平に本居家名跡相続が許され、五月十五日、大平が正式に本居家を相続、春庭は本居大平方厄介となる。

一八〇三 享和 三 四一

正月十一日、妹（安田）能登、没。

六月、鈴木服『活語断続譜』『言語四種論』『言語音声考』既に成り、本居家に送り、叱正を乞う。

一八〇四 文化 元 四二

この年、『詞八衢』起稿か。

十二月二十五日、長男有郷、生。健藏と命名。

一八〇六 文化 三 四四

三月、『詞八衢』成。文化五年刊。

一八〇九 文化 六 四七

六月八日、本居大平、和歌山に移住。春庭、松坂に在つて後鈴屋社を組織。

一八一四 文化 一一 五二

このころ、『詞通路』起稿か。

一八二一 文政 四 五九

三月二十一日、母勝、没。八十一歳。

一八二二 文政 五 六〇

正月二十三日、長女伊豆、松坂の浜田伝右衛門に嫁す。

この年、『古事記伝』の出版が完了。

一八二四 文政 七 六二

正月、大平の手続きを経て紋着用願を和歌山藩に差し出す。

一八二八 文政 一一 六六

二月、『詞通路』成。翌文政十二年刊。

十一月七日、没。六十六歳。樹敬寺に葬る。

長男有郷、相続。

〔注〕

1 紋着用許可願書（本居宣長記念館蔵「春庭翁内願書 写」）

常々相嘆候事ハ私生付甚不才ニテ学事出来不申候上長々眼病相わつらひ廿九才ニテ終ニ目しひ父之学業相つき候事出来不申甚心外ニてたゞ此事のミ嘆くらし徒ニ年老当年最早六十二才ニ相成大ニ相衰何事もむつかしくつほれ申候此分ニては余命も可少心ほそく御座候右之通学問ハ未熟候得共若年より詠歌を好み出精仕候ゆへ相応ニ歌ハ出来申候哉国々ニ門人多く有之候又詞之八ちまたと申候書出し申候是ハ春庭口より申候はいかゞニ候得とも古今未誰も不申出発明之著述ニて末代

迄不動説にて御座候今の世ニ多く著述物出来候得共皆々類聚もの或ハ頭書或ハ古書校合などいたし板行仕候て自之方無之候ても出来候著述物にて御座候八ちまたハ是らとハ大ニ違ひ申候（以下、略。「本居大平ガ其ノ筋へ出ストテ、自ラ註ヲ加ヘタル草案」(『本居宣長稿本全集』第一輯 四四六、ペ)の本文とは異なるところがある)。

〔参考〕

- 1 本居清造編『本居宣長稿本全集』第一輯「日記」 大正十一年九月 博文館。
本居清造編『本居宣長稿本全集』第二輯「紀行及び書簡」 大正十二年八月 博文館。
- 2 足立巻一『やちまた』上・下 昭和四十九年十月初版 河出書房新社。
- 3 山田勘蔵『本居春庭』 昭和五十八年七月 本居宣長記念館。
- 4 筑摩版『本居宣長全集』第十六卷「日記」。
- 5 筑摩版『本居宣長全集』第十七卷「書簡集」。
- 6 筑摩版『本居宣長全集』別巻三。

○第一節は、本書の書き下しである。

第二節 動機

松坂の本居宣長記念館所蔵資料に「書きぬき物」(『本居家新規寄贈品目録』I 典籍之部・雑考・22。本書資料番号29)として整理される五冊「書きぬき物、うつほ物語一冊、狭衣蜻蛉一冊、竹取住よしやまと物語 枕草紙 栄花物語一冊、万葉集一冊」がある。昭和五十四年一月二十一日、宣長六世の孫、本居弥生氏寄贈の一七八一点中の一点で、宣長五世の孫、清造氏がその包紙に、

「うつほ」より「栄花」に至る三冊の筆跡は同じやうなり、「うつほ」には「九月廿六日読終」、「枕草紙」には「寛西正月廿八日ヨミヲハル」、「栄花」には「寛十三西正月晦日ヨリ」の識語あり、「万葉集」は筆跡前三冊と別なり、いづれも春庭翁が或人に読ましめながら書抜かせたるものと、ほぼ推定せらるるも確証なし、翁自記の稿本、写物などと共に一まとめにして筐中にありたりと記す。

「書きぬき物」にいう「寛西」「寛十三西」とは「寛政十三年へ一八〇一」のことである。「寛政」は十二年まで、次の年号は享和。享和は同年二月五日からで、一月と二月の数は寛政十三年で辛酉に当たる。父宣長の没した享和元年へ一八〇一は辛酉の年であつて、したがつて「正月廿八日」「正月晦日」とは、その年、寛政十三年(享和元年)の正月のことになる。とすると、「うつほ」に記す「九月廿六日」とは、おそらく前年「寛政十二年」のことである。これを享和元年とすることは、父宣長が同年九月十八日に発病し同月二十九日早暁に没しているので、その期間のこととなつて無理である。あるいは寛政十一年以前と考えることも可能だが、寛政十二年七月に宣長は長男春庭、次男

小西春村の兩名宛てに遺言書を認めていて、その遺言書を契機として春庭が語学の研究をするようになったと考えるほうが納得できる。

春庭の語学研究は、宣長が遺言書を書いた寛政十二年の秋ごろから、学問の家に生まれた長子としての自覚、責任感からであろうか、その遺言書を契機として始められたのである。時に春庭、三十八歳であった。

右の「書きぬき物」のほかにも、清造氏が「万葉集書拔」（資料番号26）とする三冊、「万葉集語彙」（資料番号27）とする二冊（『本居家新規寄贈品目録』II典籍之部・本居春庭之部・文学 12、13）、その他がある。これらはすべて書中の語を抜き出し、ときに簡単な注を付すといった内容のもので、語学研究のための基礎作業であることは明らかである。ほかにも、精査は後のことになるが『本居家寄贈品目録』に載る「詞と歌のカード（自他）」（三の三〇）、「詞のあつめがき（通路）」（三の四六）など、多くが残されている。

このように、おそらく三〜四年にわたる夥しい語、語句、歌などの用例の収集、覚え書きという基礎作業があつて、その間に、おそらく父宣長の考えを承けながら活用、自他、延約、兼言に対する春庭自身の考えが徐々に熟成され、それがやがて文化元年（一八〇四）、六十二歳の年（文政七年正月）に和歌山藩に差し出した紋付着用許可願書に「古今未誰も不申出発明之著述にて未代迄不動説にて御座候」と自ら称した『詞八衢』の著作に着手し、翌二年十二月にほぼ完成、翌三年三月成稿、推敲の後、文化五年春に刊行されることになった。その後、残された自他、延・約・兼の研究が続けられ、文化十一年のころ『詞通路』の研究にかかり、長い年月を要して文政十一年（一八二八）二月成稿、富樫広蔭の校訂を経て翌十二年に刊行された。しかし春庭は、その日を見ずに前年文政十一年十一月七日に没した。

春庭の学問の基礎は失明以前、父宣長の指導によって得たものであろうが、自らの問題として本格的に語学の研究

に関わり著作と成したのは失明以後のことです。全く盲目の中で行われた。妻壺岐、妹飛驒、美濃、能登、あるいは親しい門人の献身的な協力の下に成ったのは確かではあるものの、春庭自身の苦勞は想像を絶するものがあつたに違いない。

〔注〕

1 『本居家新規寄贈品目録』は「22 書きぬき物 写 五冊」(11ペ)とし「五冊の包紙識文」に「書きぬき物一冊……」とするが、この清造識文には「書きぬき物」とだけあつて「一冊」がない。外題に「春庭書拔物」とあるように、この一冊は本来他の四冊とは別のものである。

○第二節は、本書の書き下しである。

第二章 『詞八衢』の内容

第一節 四種の活の図

一 内容の概要

刊本『詞八衢』二巻の内容は次のようである。

1 序 (上巻冒頭、三丁)

文化三年五月十三日 尾張 植松有信(末尾に)

2 総論 (上巻一丁表〜十三丁表)

「四種の活の図」を含む

3 各論 (上巻十三丁裏〜下巻五十三丁裏)

五十音図の行順で、各行各活用型ごとに凡そ次のようである。加行を例とする。

ア、加行の活用型「四段の活、一段の活、中二段の活、変格の活、下二段の活(記入なし)」五種について「四種の活の図」同様の「加行の図」并受るてにをはの図」を掲げる(略)。(活の図)

イ、「活の図」に関する注意事項を記す。

(注記)

○変格の活はくるといふ詞のみにて此外なし活ぎま受るてにをはなど図の如し但しししかのてにをはをうくるはきしきしかなどきよりのみ受る格なるをそれはいとまれにてこしこしかなどこよりうけたる多しさてすべての活に第五の音に活くことこれのみにて外に例なし又下知の詞にはことのみいへる例なり

ウ、各活用型別にその所属例語を挙げる。

(例語)

四段の活詞

あく あく ○あがく あぎむく

○あぎやぐ あふぐ ○あへぐ ○あゆぐ (以下、略)

エ、証例、解説(関係する活用、自己、延約などについての注記)。(証例)(解説)

○右に挙たる詞の頭に○の印をつけたるハ其詞の活の証を下に引るしし也みなおなじ

○右に出したる詞の外何めくといへる詞猶おほかるべしみな此活なり

○あがく 新撰字鏡に腕 阿加久とあり

○あぎやぐ 源氏物語寄生にあぎやぎて云々など猶あり(中略)

○万葉三に見毛左可受伎濃 十四つら波可馬可毛などあるハ全くこの活詞のさまなれどもに此外に

活きたる例もなく又かく活くべき詞のさまとも見えざれば此活詞のつらにハ出さずさて此詞ハ此行下

二段の活なれバ見もさけずきぬ つらはけめかるといふべき例なり凡てずめにてにをはを第一の音

よりうくるは四段の活第四の音より受るハ下二段の活なる事上にもいへるが如し(以下、略)

文化三年春三月

5 後書（下巻末尾、二二丁）

本居大平（末尾に）

各論は、右のように五十音の行の順に、その行に存在する活用型の活用表、その注記、活用型別に例語、その証例、関係する活用、自他、延約などについての解説を記す。

二 活用型、活用形の種類と排列

(1) 「四種の活の図」と活用型の排列

五十音の行別に載る「活の図」の活用型は四段、一段、中二段、下二段と、加変、左変、奈変の計七種を数えるのに対して、総論の「四種の活の図」では四段、一段、中二段、下二段の四種に限られる。

「四種の活の図」は、例えば「切る」と続くとを兼「ねるような場合には同形の活用形を重ねて掲出することがない。鈴木服「活語断統譜」では、一等〜八等（神宮文庫本）、あるいは第一段〜七段（柳園叢書本）に分け、それぞれに活用形を挙げ、それぞれの用法を記す。服は語の「はたらき」を重視し、春庭は語の「かたち」を重視して五十音図を抛り処にしたということである。

「四種の活の図」の活用型四種は四段 ↓ 一段 ↓ 中二段 ↓ 下二段の順に並ぶ。次のようである（ここでは特に影印とする。「文化五年戊辰之春発行」の版による）。

段二中	活の段一	活の段四
試戀落起	居見于似着射	釣住逢打押飽
みひちき	かみひかきい	らまはたさか
ぬいでま	ぬいでま	ぬいでま
けりて	しけりて	しけりて
ききつ	きききつ	きききつ
むふつく	むむむむ	むむふつく
むふつく	むむむむ	むむふつく
おまか	おまか	おまか
おれおれ	おれおれ	おれおれ
おれ	おれ	おれ

○ 四種の活の圖

并書してたて

此處四段の活と二段の活と六切ると續くとを兼て
一かきも中二段の活と二題の活と二つおこふ

此處一題の活中二段の活下二段の活ハツナリなるを四段の活ハツナリなるを六段の活ハツナリなるを

活の段二下										活の		
飢	枯	消	誉	辨	兼	捨	瘦	受	得	率	舊	老
(点)	(是)	(え)	(め)	(へ)	(秘)	(て)	(せ)	(け)	(え)	(カ)	(リ)	(い)
私ぬじてぞ										私		
ほけりて										ほ		
きぬきき										き		
うる物むふぬつ花くう										うる物		
きぬきき										き		
うる物むふぬつ花くう										うる物		
ふをふき										ふ		
ぬれぬれぬれぬれぬれぬれぬれぬれぬれぬれ										ぬれぬれぬれ		
きぬきき										き		

活中二段の活

活下二段の活
 活ハツナリなるを
 活ハツナリなるを
 活ハツナリなるを
 活ハツナリなるを
 活ハツナリなるを

右の四種の動詞の活用型排列は、各活用形を簡略に示すと、

四段の活	ア	イ	ウ	エ	(エ)
一段の活	イ	(イ)	イ	(イ)	イ
中二段の活	イ	(イ)	ウ	ウ	ウ
下二段の活	エ	(エ)	ウ	ウ	ウ

となり、最初に第一の段の活用形を五十音の順に置き、その内部が同音の場合には次の段の活用形を、さらにそれが同音の場合にはその次の段の活用形を五十音の順に置く。これが「四種の活の図」の動詞活用型排列の規準であるか
 のようである。

しかし動詞の活用型排列については、「四種の活の図」に除かれた活用型を加えると春庭の別の考えが見えてくる。
 各行別「活の図」の活用型は次のように並ぶ。

阿行之図

一段の活	い	いる	いれ
下二段の活	え	う	うれ

加行之図

四段の活	か	き	く	け
一段の活	き	きる	き	きれ
中二段の活	き	く	くる	くれ
変格の活	こ	き	く	くれ

中二段の活	一段の活	四段の活	波行之図	下二段の活	一段の活	変格の活	奈行之図	下二段の活	中二段の活	四段の活	多行之図	下二段の活	変格の格	四段の活	左行之図	下二段の活
ひ	ひ	は		ね	に	な		て	ち	た		せ	せ	さ		け
		ひ				に				ち			し	し		
ふ	ひる	ふ		ぬ	にる	ぬ		つ	つ	つ		す	す	す		く
ふる				ぬる		ぬる		つる	つる			する	する			くる
ふれ	ひれ	へ		ぬれ	にれ	ねぬれ		つれ	つれ	て		すれ	すれ	せ		くれ

下二段の活	へ				
麻行之図					
四段の活	ま				
一段の活	み	み			
中二段の活	み	みる			
下二段の活	め	む	むる		
也行之図					
中二段の活	い	ゆ	ゆる		
下二段の活	え	ゆ	ゆる	ゆれ	
羅行之図					
四段の活	ら	り	る	れ	
中二段の活	り		る	るれ	
下二段の活	れ	る	るゝ	るれ	
和行之図					
一段の活	ゐ	ゐる		ゐれ	
中二段の活	ゐ	う	うる	うれ	
下二段の活	ゑ	う	うる	うれ	

「四種の活の図」に除かれたカ変・サ変・ナ変を加えて異なる七種の活用型の排列は、簡略に示すと次のようにな

る。

①	四段	ア	イ	ウ	(ウ)	エ
②	ナ変	ア	イ	ウ	うる	ウレ エ
③	一段	イ	(イ)	いる	(いる)	イレ
④	中二段	イ	(イ)	ウ	うる	ウレ
⑤	サ変	エ	イ	ウ	うる	ウレ
⑥	カ変	オ	イ	ウ	うる	ウレ
⑦	下二段	エ	(エ)	ウ	うる	ウレ

この活用型排列の第一の段に先に述べたと同じく五十音を適用すると、四段とナ変の順は入れ替わり得るし、サ変は四段の後、下二段の前が定まっているだけで①・②・③・④・⑤・⑥のいずれにも位置し得るが、とすると第一の段の活用形の順は、可能性としてア↓エ↓ア↓イ↓オ↓エ、ア↓エ↓イ↓オ↓エ、ア↓エ↓イ↓オ↓エ、ア↓イ↓エ↓イ↓オ↓エ、ア↓イ↓エ↓オ↓エ、ア↓イ↓オ↓エの五つの場合がありうることになり、いずれの場合も五十音順にはならない。これを、第二の段(連用形)をもって排列の第一規準とすると、排列は次のようになる。

○「刊本詞八衢」活用型排列

- I 第一に、第二の段の活用形(連用形)の五十音順
- II 第二に、第一の段の活用形(未然形)の五十音順
- III 以下、第三の段(終止形)、第四の段(連体形)の順で五十音順に排列する

このような規準を立て、例えば右の①→②→③→④→⑤→⑥→⑦の順に排列されたとすると、特にカ行変格活の位置が納得できる。第二段を第一に考える点で、春庭には連用形をもって語の基本形とする考えがあつたらしい。

(2) 連用形 (一)

春庭の連用形を語の基本形とする考えは、春庭自身の資料の、一つは『詞通路』の「自他草稿」⁽¹⁾と仮称する草稿に、他は同じく草稿「詞の通路関係草稿」に見られる。この二つの草稿では例語を連用形で列挙する。次のようである。

「自他草稿」(三の六〇)、一部。

①へそたち そたつるく

あき あくる

へたり たるく

うき うくる

かたぶき かたふくる

たひらぎ たひらくる

へつき つくるく

「詞の通路関係草稿」(三の五一②)、全文。

②▲又右の中におとろきをおとろかし まつひをまつはし ちりをちらしなと四段に活したるもこれかれ多し それも猶へ事のさまによりてく する さする とへ下二段にもく活しいへり ならはし にほわしをならはせに ぼわせともいへるか如し 但し多ハおとろかし まつはし ちらしなと四段に活く方ハおとろかさする まつは

さする ちらさするなど さするといひ (ゆかしゆくを) ゆかし (おもふを) おもはし (とるを) とらし △
 など四段に活かさる方ハゆかする おもはする とらするなど するといへり
 △ふるくのへていへるとハことなり おもひまかふへからす 是もわり書(付箋)

(傍線、渡辺。詳しくは、第二部第五章)

語を或る一つの活用形で示すということは、その語形が語の基本形であると認識していたことをおそらく意味する。ここで語を「連用形」で示しているのはこの時期、春庭が「連用形」を語の基本形、いわば「本語」と考えていたということであろう。「本語」語の基本形⁽²⁾は、おそらく認められていい。春庭は、少なくともその初期において、鈴木胤がいわゆる終止形を「本語ニテトマル」(神宮文庫本『活語断統譜』)、「本語ニテキレ居ワリタル」(刊本『言語四種論』)とするのとは異なり、連用形を語の基本形とするかのような柴田常昭『詞つかひ』と共通するところがある(↓三(4)、付節二)。

三 『活用言の冊子』の活用型排列

(1) 活用型排列

「連用形」を第一に、次に「未然形」を五十音で整理する「詞八衢の活用型排列」は、かつて春庭が筆稿した父宣長の『活用言の冊子』の排列、従つてそれを継承発展した『詞つかひ』や『御国詞活用抄』の排列とは異なる。『活用言の冊子』の活用型排列は次のようである。

○「活用言の冊子」の活用型排列

I 多音節語と単音節語を二分し、多(音節語) ↓ 単(音節語) の順に配置

II 多音節語内を所属例語の多 ↓ 少の順に配置

ア・イ・ウ・エ活用(四段) ↓ エ・ウ・ウる活用(下二段) ↓ イ・ウ・ウる活用(上二段)

III 単音節語内を多音節語の活用型排列順に配置

エ・ウ・ウる活用(下二段 得・寝・経) ↓ イ・ウ・ウる活用(サ変・カ変)

IV 多音節語と異なる活用型の単音節語を最後に配置

イ・イる活用(上一段)

この排列は『てにをは紐鏡』から発展したと考えられ、『活用言の冊子』に倣った柴田常昭の『詞つかひ』も、『御国詞活用抄』も当然同じである。今しばらく、いささか『詞八衢』から離れることになるが『詞つかひ』との関係もある、この点について述べる(柴田常昭『詞つかひ』については、付節一・二・三)。

(2) 『てにをは紐鏡』の分類

『てにをは紐鏡』全四十三段の構成について宣長自身が二重線をもって画した六区分、即ち、

I 第一段〜第五段

II 第六段

III 第七段〜第十八段

IV 第十九段〜第三十二段

V 第三十三段〜第三十八段

VI 第三十九段〜第四十三段

は「意味上のものでもなく語性によるものでもなくて、外形の類同による区分である」⁽⁵⁾。今、この「外形の類同」という観点で「紐鏡」四十三段を見ると、大きく四つに構成されているとすることも可能である。即ち、

- [I] 第一段〜第六段——五十音図の二行にわたって活用する語
- [II] 第七段〜第十八段——五十音図の一行内で、「り・る・れ」と活用する語
- [III] 第十九段〜第廿二段——五十音図の一行内で、「ウ・ウる・ウれ」と活用する語
- [IV] 第廿三段〜第四十三段——五十音図の一行内で、「ウ・(ウ)・エ」と活用する語

の四区分である。ここから『活用言の冊子』の構成・巻序に展開していくのは、いわば自然な流れである。

(3) 『紐鏡』から『活用言の冊子』へ

右の[I]・[II]・[III]・[IV]に次のA・B・Cの三点を加えて考慮されれば、『活用言の冊子』に至る。

A 助動詞下接形を除く。

この結果、三段〜六段(過去の「き」、完了+過去の「にき、てき」、打消の「ず」の下接形)、十九段・二十段(完了の「ぬ」「つ」の下接形)、廿九段〜四十三段(推量の「む」の下接形)が除かれる。ここでは「き、ず、ぬ、つ、む」に限られるが、これらの助動詞を動詞から分離し別扱いする考えが見られ、且つこれらの助動詞が「る、らる、す、さす、しむ」及び「り、たり」とは別なものとする考えが見える。

B 単音節語と多音節語を大きく二分する。

この結果、廿一段(カ変活、サ変活、下二段活の「得、寝、経」)が特立し、廿八段から上一段活動詞が分立して、ともに単音節動詞として一グループを形成する。

ここで敢えて常昭の用語を使えば、「語の本主」である「首」が動く（＝活用する）か否かは語の類別において重要な基準となる（↓付節二）。単音節語と多音節語を大きく対置するのは活用語の語構成を「首十車」と捉える常昭にとって、これは納得のいくはずのことである。宣長の考えも、おそらく同じであつたに違いない。「紐鏡」第廿一段が同じ「ウ・ウゐる・ウれ」活用でありながら「す・為、く・来、う・得、ぬ・寝、ふ・経」を一括し他の「す・する・すれ」「く・くる・くれ」「う・うる・うれ」「ぬ・ぬる・ぬれ」「ふ・ふる・ふれ」の段と区別するのはそれを意味する。右のA・Bによって[I]～[IV]は、

- ① 一段・二段 —— 多音節「し・き・けれ」活用の語
 ② 七段～十八段 —— 多音節「り・る・れ」活用の語
 ③ 廿二段～廿二段 —— 多音節「ウ・ウゐる・ウれ」活用の語
 ④ 廿三段～廿八段 —— 多音節「ウ・エ」活用の語
 ⑤ 廿一段 —— 単音節「ウ・ウゐる・ウれ」活用の語
 ⑥ 廿八段の一部 —— 単音節「ウ・エ」活用の語
- となる。

さらに、

C 連用形を活用型分類の基準とする。

を加えることによって、この結果、いま①の形容詞の段を末尾に置くことにすると、動詞は、

- ⑦が「イ(り)・ウ(る)」活用の語
 ⑧が「イ・ウ・ウゐる」活用の語と「エ・ウ・ウゐる」活用の語

㉖が「イ・ウ」活用 of 語

㉗が「イ・ウ・ウる」活用 of 語と「エ・ウ・ウる」活用 of 語

㉘が「イ・イる」活用 of 語

となる。この同じ活用 of ㉙と㉚を一括し、所属例語の多↓少の順に配置することを加えれば『活用言 of 冊子』の排列となる。

連用形を活用型による動詞分類 of 規準の一つとしたことは一方でラ変活を四段活と同じ分類とせざるを得ない弱点を持つことになり、下接「てにをは」の承接を考慮しなくては両者を区別できないことになるが、しかし活用型による動詞 of 分類をより細分することとなった。

(4) 連用形 (二)

何故連用形を重視することになったのか。宣長の著作に直接それを裏付ける記述は見当たらないようだが、例えば柴田常昭との問答集『万葉集疑問』に、

③ カミナレ神奈備乃ツタ云々 ワカコヒサル吾恋益コヒハコヒトノミ云へハ体語也、コヒオモフコヒシタフナド連ク時ハ用ニナル也、今コナルモ、ワカコヒサル吾恋ト暫訓切りテ、マサル益ト云へハ、コヒト恋ト云言体、ワカコヒサル吾恋益トヨミツクル時ハ、コヒト云言、上声ノヤウニナリテ用ニナル也、コレライツレニテモ可キニ歟、

コレハ、必恋ヲ体言ニヨムベキ也、
(十四・三〇五)⁽⁶⁾

また『石上私淑言』に、

④ ウツ于多ツブは于多布ツブ of 体也。于多布ツブは于多ツブ of 用也。すべて一ツ of 言を体と用とにいふたぐひおほし。それに二ツ of 分ワキあ

り。一には体の言の下にはたらく言を加へて用とし。省て体とす。たとへば宿といふは体也。それに留を加へて
 耶杼留といふは用也。此留は良利留とはたらきて。やどらん共。やどりて共。やどれともいふ也。……幣
 と麻比奈布のたぐひは。体の下に二言を加へて用となり。下の一言にてはたらく也。于多は于多波牟。于多比天。
 于多布。于多倍などと。用ときは下の一言波比布倍とはたらき。その一言をはぶきて体になる也。さて二ツに
 は。下のはたらく言をやがて体にしたる也。たとへば思といふ言は用にて。於毛波牟。於毛比天。於毛布。於毛
 倍とはたらくを。於毛比といひて体にもなる也。其時用にいふ於毛比と。体にいふ於毛比とは其よぶ音かはる也。
 薰祭……などのたぐひ。同じ格にて。下の一言を幾志知比美理などの第二の音にして。体になる事思に同じ。
 今の世に語といふ物は此格にて。于多布を比といひて体になしたる詞也。意は于多といふに同じ。其例は上に
 へる耶杼留といふ用の詞。耶杼とも耶杼理とも体にいふがごとし。又延計世天禰幣米礼など第四の音にて体にな
 る有。柴といへば用にて佐伽延牟など共はたらくを。佐伽延といひて体にもなる也。助序……など皆同格
 也。かやうに体にも用にもいふ言どもは。本は体の言なるを。後にはたらかして用の言に成したるか。又用の言
 を体になしたるか。その本はわかまへがたし。……たゞ于多は于多布の体。于多布は于多の用と心得てありな
 ん。

(二・一一四〜一一五)

⑤ 刑部省を和名抄に宇多倍多々須都加佐とあれば。于多布留が本語にて。于都多布といふは俗語也。

(二・一一五)

『続紀歴朝詔詞解』にも、

⑥ すべてなりといふ辞は、此爾在の切りたる也、古文には、多くは本語のまゝに、にありといへり、

(七・二五三)

とある。⑤⑥の「本語」は常昭が活用論で使う用法とは異なるが語義としては「規準になる語」「基本となる語」の意で常昭と同じと言ってよいし(↓付節二)、③④は「体」と「用」について、特に④は加えて活用に絡めて「体の言」「用の言」の語構成について述べ、「用の言」は「思ふ」の類では第二の音(四段活用の連用形)、「栄ゆる」の類では第四の音(下二段活用の連用形)で「体になる」という。勿論、「体(語)」と「本語」は異なる概念の用語だが共通する面もあつて、ここから常昭の活用語論に発展していく距離は近い。右は連用形を活用論の根底に置く考えが宣長にもあつたと推測させる内容の一つである。

常昭は、活用語の語構成を「首十車」として捉え、活、く、車に対して動、か、ぬ、首は「語の本主」であつて、連用形は体語となりその体語は首と同等であるという、いわば「連用形||語の本主」とする考えがある。

⑦首とは人の首のごとく語の(為にも)頭に於て(足搔あるひハ車などいふ辞のごとく)働キ動クこと無ク(してもとより)其語の本主(ハナルヲ云)也
(『詞つかひ』凡例の第一卷 1オ)

⑧笑ふ声を恵良といふ……是に車のくを添て恵良具トいひ恵良伎と足搔キて体語となり笑樂の名とす

(『詞つかひ』凡例の第一卷 2オ)

⑨この巻なるは え緯をもて体語となれり そは獲をえものとよめるは得物の意うたゝね ひとりねといひ経八年 月日ノ行ク事を来経キとふるくいへるこれら皆体也 しかるを廿四巻の語は所為をしわざといひ往来をゆきゝなど いひてい緯をもて体とせり
(『詞つかひ』第廿三卷 2オ〜2ウ)

などと言う(↓付節二)。

連用形(動詞)が語の基本語形として特に注目され、語の活用型分類の規準の一つとして定着することになったのは常昭にとつて当然のことであつたし、この考えが宣長に影響されたものであることは否定しがたいことである。

(5) 『紐鏡』の所・有・令

(3)において「紐鏡」四十三段の表から『活用言の冊子』の動詞分類になるとしたが、実は表中に『活用言の冊子』の巻にならない「紐鏡」の段があった。

『活用言の冊子』第廿六会（ク活用）・第廿七会（シク活用）の形容詞の二巻が首・尾の違いはあるが「紐鏡」の第一段・第二段から続くものであるのは言うまでもない。動詞において、「紐鏡」から『活用言の冊子』への発展の中で、

⑪の十三段〜十八段の六段

⑫の廿二段と廿三段の二段

が残されている。前者は「四段活動詞十あり」の塾合形、後者は「す、さす」下接形と「る、らる」下接形である。これらは『活用言の冊子』中、独立して一卷を成すことはない。

「紐鏡」の右の段には宣長の注記が付く。十三段〜十八段には、

⑩此六段ハ第四の韻より。る。れ。とつゞきて留るなり万葉に此類の詞をば有ノ字をそへて聞有キケリ 成有ナセリ 立有タテレとやうに書たり

廿二段には、

⑪此シハ令シムにて令スレ句コト 令スレ着キなどなり

廿三段には、

⑫此シるハ所ルにて所ル知チ 所ル言イハなどなり

とある。この注記の付く段の語が「詞つかひ」にいう有語、令語、所語である(↓付節二)。

常昭が『活用言の冊子』の構成・巻序に倣い、その例語を書き写した(↓付節三)後、「紐鏡」を見る機会があったとき(「紐鏡」を見たことが先でも事情は変わらない)、右の十三段〜十八段、廿二段、廿三段の各段が全くそこに生かされていないことに気付いたに違いない。この、いわば「紐鏡」↓『活用言の冊子』への過程で剰余として存在する「所、有、令」の各段の語は、しかし常昭にとって、おそらく無視できないことであつた。それが、「所語・有語・令語の論」となつたのである(↓付節二)。

(6) まとめ

刊本『詞八衢』の「四種の活の図」および各行別「活の図」に載る活用型は「連用形」を第一の規準にして排列していると考えられるが、この動詞活用型分類における連用形重視の考えは宣長の「紐鏡」から『活用言の冊子』への過程に、また他の宣長の著作に既に見られるところである。このことは『活用言の冊子』を書き写して研究の出发点とした『詞つかひ』において理論化され、同時に「紐鏡」から『活用言の冊子』への過程で剰余として存在する「あり」下接形、「す、さす」下接形、「る、らる」下接形は『詞つかひ』の「所語、有語、令語」となつて、宣長と常昭との密接な関連を窺わせる。

(注)

- 1 「自他」関係の既発表拙稿で「草稿本」と称した資料。「文構造」関係の拙稿で「草稿本」と称した資料と区別するため、ここでは「自他草稿」と称する(本書資料番号16)。

- 2 杉本つとむ『江戸の言語学者たち』（昭和六十二年十一月 雄山閣出版）「第VI章 詞の八衛学派と活用研究」。
 - 福島邦道『鈴木服の少壮時と国語学』（『文莫』第十四号 平成元年十月 鈴木服学会）
 - 尾崎知光『本語』について続貂（『文莫』第十六号 平成三年七月 鈴木服学会）
 - 後藤一日『ことばの小車』 昭和五十一年十二月 岡田書店。
 - 3 尾崎知光『柴田常昭「詞つかひ」（『詞の小車』）——その学説の主要点について——』（『文学・語学』第七十五号 昭和五十一年一月 全国古典文学会）。「国語学史の基礎的研究」（昭和五十八年十一月 笠間書院）所収。
 - 渡辺英二『詞つかひ』の文法体系——その文法用語を中心にして——（『国語と国文学』昭和五十一年四月号 東京大学国語国文学会）。
 - 渡辺英二「詞つかひ（詞の小車）翻刻と注記」（『富山大学教育学部紀要』第25〜32号 昭和五十二年〜昭和五十九年）、全卷全文の翻刻と簡単な注記を付す。
 - 4 本居清造、ノート『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』 本居宣長記念館蔵。
 - 5 尾崎知光「てにをは紐鏡」の成立とその学説」（『愛知県立大学文学部論集・国文学科』第25号 昭和四十九年二月）。「国語学史の基礎的研究」（昭和五十八年十一月 笠間書院）所収。
 - 6 筑摩版『本居宣長全集』の巻・ページ。
- 〔参考〕
- 1 筑摩版『本居宣長全集』第五巻「語学」。
 - 2 『鈴木服』 昭和四十二年九月 鈴木服顕彰会。
- 第一節は、本書の書き下しである。

第二節 初稿本『詞八衢』

一 「初稿本」の概要

刊本『詞八衢』の初期の姿を残す初稿本『詞八衢』⁽¹⁾の内容・構成を簡単に述べる。⁽²⁾

1 序(ナシ)

2 総論(一オ〜十二オ。うち、「四種の活の図」四ウ〜五オ)

3 各論(十二ウ〜三十六オ)

五十音図の行ごとに次のア〜エが記載される。行順は次項「二(1)」のようである。

ア 行所属の活用型各種の「活の図」。

イ 注記。

ウ 所属例語。

エ 証例、解説(殆どが頭書・行間の書入・貼紙による)。

4 日付(ナシ)。

5 後書(ナシ)。

「初稿本」は執筆当初、総論(「四種の活の図」を含む)と五十音図の行ごとの「活の図」とその注記と所属例語を内容とするもので、そこには証例・解説の類はなかった。これが「刊本」との大きな違いで、「初稿本」は動詞の活用

型による分類とその例語の列挙を意図したものである。総論は殆ど「刊本」と同じで各活用型の所属例語もかなり「刊本」に近いが、行ごとの例語の排列は異なる。

二 「初稿本」の活用型排列

(1) 排列

『活言言の冊子』の活用型排列が所属例語の数の多寡を第一の規準とし、五十音は部分的に分類・排列の寄り処とするのに対して、「刊本」は徹底的に五十音図に依りそれを分類・排列の規準とする。

「初稿本」の各行別「活之図」の活用型の種類、その排列は次のようである。

加行之図

四段の活

一段の活

中二段の活

変格

下二段の活

波行之図

四段の活

変格（初め「下二段の活」の次に書き、上欄外に「四段之次」と書入れる。付箋に拠ってここに移す。）

一段の活

中二段の活

下二段の活

麻行之函

四段の活

一段の活

変格

中二段の活

下二段の活

多行之函

四段の活

中二段の活

下二段の活

良行之函

四段の活

中二段の活

下二段の活

和行之函

一段の活

中二段の活

下二段の活

左行之図

四段の活

変格

下二段の活

奈行之図

変格

一段の活

下二段の活

阿行之図

一段の活

下二段の活

也行之図

中二段の活

下二段の活

この排列は「刊本」と異なる。「四種の活の図」の活用型は「刊本」と同じく「四段、一段、中二段、下二段」の順に載るが、右の加行↓也行の排列は次のようである。

○「初稿本詞八衢」の活用型排列

- I 活用型の種類の多↓少の順とする。
- II 種類が同数の場合は変格を含む活用型を後に排列する。
- III 類別した内部を五十音順とする。
- IV 同行内では、「刊本詞八衢の活用型排列」の規準I〜IIIと同じである。
したがって活用型は、次のように並ぶ。

- 1 加行↓波行↓麻行……………五種（変格を含む）、五十音順。
- 2 多行↓良行↓和行……………三種、五十音順。
- 3 左行↓奈行 ………………三種（変格を含む）、五十音順。
- 4 阿行↓也行 ………………二種、五十音順。

「刊本」が徹底的とも言つていまいほど五十音順をすべての排列の規準としたのとは違って、ここではそれは二次的な規準である。「初稿本」の分類排列は、数の多寡をもつて第一の規準とする。数に拘るのは『活用言の冊子』の活用型排列が所属例語の多い活用型を優先したのと通じるところがある。おそらく『活用言の冊子』に倣ったもので初期の姿を示している。

(2) 「初稿本」の変格活用

「初稿本」には「刊本」に存在しないハ行変格活とマ行変格活がある。その活用型排列中の「変格」の位置も注目される。各行内の活用型の排列は「刊本」と同じで、「初稿本」において変格とされるハ行変格・マ行変格を、その行

の各活用型とともに示すと次のようである。

八行	四段 (逢)	はア	ひイ	ふウ	へエ
変格 (忍)	はア	ひイ	ふウ	へエ	ふウれ
一段 (干)	ひイ	ひイ	ひイ	ひイ	ひイれ
中二段 (恋)	ひイ	ふウ	ふウ	ふウ	ふウれ
下二段 (辨)	へエ	ふウ	ふウ	ふウ	ふウれ
(変格)					
マ行	四段 (住)	まア	みイ	むウ	めエ
一段 (見)	みイ	みイ	みイ	みイ	みイれ
変格 (恨)	みイ	むウ	むウ	むウ	むウれ
中二段 (試)	みイ	むウ	むウ	むウ	むウれ
下二段 (誓)	めエ	むウ	むウ	むウ	むウれ

初めAの位置、後にBの位置に変更

八行変格は初め四種の活が置かれた後に変格として追加されているが、その位置が変更となるのは「刊本」の同行内活用型排列に従ってのことである。「初稿本」の或る時点で「八衝」の活用型排列の規準が確立したということであ

る。

三 「初稿本」の活用

(1) マ行変格活詞

マ行変格はマ行冒頭の「麻行之図」にのみ存在し本文中にはその例語がない。「麻行之図」は当初、四段の活・一段の活・中二段の活・下二段の活の四活用型のみがこの順で書かれていて、マ行変格はその図の一段活と中二段活の間に付箋をもつて追加されている。後の挿入のマ行変格がこの位置を適當とする理由は、その活用型が中二段活と殆ど同じであるがゆえに明確には言い得ないが、敢えて言えば「恨」は中二段活とも四段活とも言える語であるとする考えが春庭にあつて併せてそれを変格としたのではないか。マ行変格の活は二行に書かれてはいるが、確かに変格と言えるかとなると、この活用の仕方では無理である。「恨」に四段活を併せて考えると、この位置は適切となる。一段活「うら(心)みる(見)」を併せ考えていたとしてもこの位置は適切である。いずれにしても、そのいずれかを春庭の思考の中に想定しなくては、「恨」をマ行変格とすることも、この位置に置くことも領けない。

「初稿本」の四段活詞の上欄に次のように言う。

①○変格此恨もうらむといふ詞一ツなりうらむといひて四段の活と同じく切るゝと続くをかねたるに又るもしを

添て今一ツ続く方の詞あり下知の詞ハはじめにいへる如く凡て四段の活の第一の音二の音の活を二の音のみにてかねたる活ハ其二の音によもしを添ていふ定まり也されバ是もうらみよといひて下知の詞とする也さてうらめといふ詞ありしやうにおぼゆれどたしかに見ざればなきはたらきとしていへり(抹消文字、略。冒頭の○は、麻行の「四段の活詞」の右傍にも○が付き、それに対応する意。点線は渡辺)

(二十ウ、欄外)

「初稿本」の当初、「恨」は四段活であつて、右によつて変格としたということである。右の点線部には抹消文字「かねたれハ中二段下二段の活の如くみによもじを添てうらみよといふ也」がある。頭書の書き方からすると、ここでの頭書はおそらく終わつていた。

(2) ハ行変格活詞

ハ行変格については次のように言う。

②変格しのぶといふ詞のみ也此詞しのぶといひて四段の活の如く切るゝ詞と続く詞とを兼たる又るもしを添て今一ッ忍続く活の詞あり△ △又こそ結びひにもしのべといふとしのふれといふと二ッあり受ててにはハ図のこくひとつなり又下知の詞ハ四段の活と同じくへといふかた也日本紀神功卷に不任于心をこゝろにえしのびずとよめりかく第二の音よりずのてにをはを受るハ図の如く中二段の活の格なれば此しのぶといふ詞ハ四段の活と中二段の活とに活くかとも思へどまさしくしのびずしのびんなどひよりずでじんましなどの▲ ▲てにをはを受たる証見あたらざればたしかに定めかたし漢籍ノ訓にハしのびずといふこと常也

(△▲は書入挿入の続きを示す符号)

(十六ウゝ十七オ、行間・欄外)

①②にも窺われるように、用例にその活用の語形があることをもつて活用型を決めるとなると、すべての語にすべての活用形が揃つてゐるとは限らず、したがつて複数の活用型をもつ語の場合にはそれが混合して変格活用を生ずることになる。春庭には初め実際に存在する用例をもつて活用型を決定するという、いわば実証主義があつて、したがつてハ行変格やマ行変格の語を認めることになるし、当初証拠の存在していなかつた「初稿本」が証拠を書入れることにもなるのだが、それが活用体系の存在を「型」として認識するに至るとき、五十音図による整理の有効性が意識

され、極めて単純な原則をもって活用現象を明らかにし得ることになった。

(3) 「中二段」の名称

現行文法では「八衢」にいう「中二段」を「上二段」というが、この違いは活用を五十音図の段を四段で考えるか五段で考えるか、に拠る。「中二段」は「四種の活の図」に載る四種の活用型が才段を要しない、即ちそのうち最も多くの段に活用する「四段活」の「ア・イ・ウ・エ」の四段に拠って、そう名付けられたのである。

「初稿本詞八衢」に次のように言う。

③ 中二段の活とハきくくるくれちつるつれと第二の音三の音二段にてハおきおくおくるおくれとちとつとつるとつれなど四段の活の中二段の音にはたらくをいふなり (四才)

春庭がこの「中二段」の名称を使うのは、「四種の活の図」の成立と深く関わっている。その図に載るのは四段、一段、中二段、下二段の四種に限られ、変格活用は、

④ 又此四種の活の同じたぐひにて聊活の異なる(これかれ)ありそをかりに変格と名つけて其詞ある行ツグの図に出せり其(さま)よしハ(其)図の下にいふべし(刊本四才に殆ど同文) (四ウ・頭書)

ということ(3)で除かれたという。何故、四種に限られたのか。「聊活の異なる」がゆえに、所属語が少ないがゆえに除かれたとは、単純には言い切れない。仮に力変活用を加えたとすると、第五の音オを含むことになって「中二段」の名称は成立しなくなる。四段活を含む四種の活用型を載せる「四種の活の図」が成立して、その後で「中二段」の名称を使うことになったということになる。逆に言えば、「四種の活の図」が考えられていない段階ではこの名称は存在しないはずである。確かに春庭は後の『詞通路』に至っても「中二段」の名称を使う。したがって「上二段」の名称

を使っているとすれば、それはかなり初期のこととなる。活用現象を五十音図の五段をもって表とする、例えば賀茂真淵『語意考』の「五十聯音」、谷川士清『日本書紀通証』の「倭語通音」の先例もあることであるから、「上二段」の名称を使って少しもおかしくはないし、事実、春庭にも「上二段」の名称を使う草稿が存在している。次のようである（前後のみ引用。点線、渡辺。↓第二部第五章第一節(5)）。

⑤ 1 けりけるけれハ四たんのはたらきと上二たんのはたらきとハキシチヒミイリゐよりうけ下二たんのはたらきハえかせてねへめえれゑよりうくる〔なり〕さたまりなり……めりめるめれハ四たんのはたらき上二たんのはらきともにくすつぬふむゆるふのきるゝこと葉よりうくるなり……ぬをそえていふはけりけるけれとおなしく四たんのはたらき上二たんのはたらきハキシチヒミイリゐよりうけ下二たんのはたらきハえかせてねへめえれゑよりうくるなり
 (三の四七④)

2 下にうくるてにをハニてはたらきをわかすぬねのてにをハをうくるに第一の音かきたなはまらよりうくるハ四たんのはたらき第二の音いきしちにひみいりゐよりうくるハ上二たんのはたらきと一たんのはたらき第四の音えかせてねへめえれゑよりうくるハ下二たんのはたらきとわかちしらるゝなり(三の四八③)

3 上二たんのはたらきにてのふのぶるのふれハものをのふるものゝおのつからのはわるにももちひてかわることなし
 (三の四八⑥)

4 又たりハへ四たんのはたらき上二たんのはたらきハへキシチヒミイリゐよりうけ下二たんのはたらきハえかせてねへめえれゑよりうくるなり
 (三の四八⑩)

5 四たんのはたらき上二たんのはたらき一たんのはたらきハ第二の音いきしちにひみいりゐよりうけ……上二たんのはたらき又一たんのはたらきハ第二の音いきしちにひみいりゐよりはたらき……四たんのはたらき上二

たんのはたらき一たんのはたらき八第二の音よりうけ

(三の五一①)

部分的な引用で分かりにくいだが、この草稿は父宣長の『てにをは紐鏡』を受け、「てにをは」の接続について述べたもので、「八衢」の草稿であることは確かである。しかも内容から、かなり初期の草稿と思われる、この時点で春庭は「上二段」の名称を使っているのである。そしてこの文脈に、自他に関わる「ものをのふる、おのつからのはわる」(三の四八⑥)があることは重要である。

となると、問題は何故「四種の活の図」が四段、一段、中二段、下二段の四活用型のみを載せることになったか、である。活用例排列が宣長の『活用言の冊子』活用例排列に通じるところがあるとすると、当然、所属例語の多い活用例を図に載せた、と言うことは出来るが、そればかりではない。例えば次のような草稿がある。

⑥ 1 上にいへる四くさのはたらきこと葉とよのほらずこときこゑされハなほざりにおもひすくさすよくくわきまへても
 少二てもたかふときはこと葉とよのほらずこときこゑされハなほざりにおもひすくさすよくくわきまへても
 ちひたかふることなかれ
 (三の四七②)

2 又世にいはゆる自他をわかつこと此四種の活に有りて其うちまきらハしげなるもこれかれありて今の人誤る
 こと多しこれらの事も追て出スを待へし
 (三の五一③)

ここには自他に関わる記述があつて「通路」の草稿か、と思われるが、「上にいへる四くさのはたらきこと葉」「此四種の活」によれば、「四種の活」についての何かの記述がこれより前の文脈に、あるいは直前に存在していなくてならない。これを「八衢」の草稿として、おそらく誤りが無い。とすると、自他の分かちと四種の活とは密接な関係にあって、活用によって自他の分かちのある語の活用例をもって「四種の活の図」としたと考えられるのである。次のような草稿もある。

⑦世にはゆる自他之詞さまへありて一様ならず一ツ詞も其活或ハ三ツ或四ツもありなとして其自他を分ツ事多シ又のはりたるつゝまりたるにて其わかちをなせるも多しすへて四種の活詞皆ことへく此自他の活ありその中に古より少なき詞ハ〔自他〕へこの活〔なきも〕への見えざるも是彼あれとそれも皆自他の活ハ存へきこと也この四種の活の外猶是彼活詞ハあれと自他の差別有ことなし
(三の四八①)

これらの草稿については別に述べる(↓第二部第五章第二節)。今は「四種の活の図」が「聊活の異なる」変格活用を除いて成り立ったというだけの活用表ではないことを指摘するにとどめるが、自他の対応が存在する語の活用型を「四種の活の図」に載せたとすると、『てにをは紐鏡』の欄外注記、例えば「頼ハ我カ頼ムレ人ヲころの時ハへたのむへたのめと留り人令ムルニ我ヲシテ頼マーころの時ハへたのむへたのむるへたのむれと留る也すべてこれらのわきまへ有べし猶くはしくハ別にしるす」などとの関連が思い出される。

なお、引用⑤2に「第一の音 か さ た な は ま ら よりうくるハ四段のはたらき」と四段活の各行に「な」を含むのは、これが、まだナ行変格が特立していない時期の草稿であることを示す。言うまでもなく初稿本以前のものである。

(4) 自他

「初稿本」の執筆当初の形態は総論(「四種の活の図」を含む)と五十音別の各活用型別例語(「活の図」を含む)のみで、「刊本」に載る証例は未だなく、それに伴う解説もない。その後、証例が加わり解説も付くことになるが、その記述は概して簡略である。「自他」に関する一例を挙げると、左行下二段の活詞列挙の跡、世二丁表の貼紙二枚目に、

⑧すべて他にしかさするハ下二段の活自しかするハ四段の活なり又しかすべきものをしかするハ四段の活しかあらざるものをしかさするハ下二段の活也（後拾春上）梅か香を桜の花に匂ハせて柳の枝にきかせてし哉これらもしかあらざるものをいふなれば下二段の活にいへり藤ばかりかまなどの野辺をにほハ^サなどいふハさあるまじき事にあらざれば四段の活トハする也此差別をよくくわきまふべし（おどろかしなども他をしかするなれど他の事をさするにあらざるものをしかすればなり）

とある。「刊本」では用例が補充され自他に関する用語も定まって、

⑨凡て他に然さするはこゝの活き物を然するハ此行の四段の活なり後拾遺春に梅の香を桜の花ににほハせて柳の枝にきかせてしかな源氏紅葉賀に手本かきてならはせなどしつゝ云々などいへる後拾遺なるハ桜の花に梅のにほひをあらしむるをいひ源氏なるは源氏の君の紫上に手跡をならはしめ給ふをいへるにて共に他に然さする方なればこゝの活の詞を用ひまた古今集にふちばかまくる秋ごとに野べをにほハす源氏紅葉賀にをとこ君はなどかさしもとならはい給ふ御心のへだてどもなるべしなどあるハ藤はかまの野をにほハすをいひ源氏君の墓上を然ならハしたまふをいへるにて物を然するなれば四段の活の方を用ひたるなりこの差別いとまぎらはしよくせずハたがひぬべし^タ一タかたに生きてまぎらはしげなる右に挙たる二ツの外なほ有べしその外にふすとふするとあれどこハ自他をわかちてまぎらはしきことなしなほ自他の詞のことは別にくはしくいふべし

（上四十六オ〜四十七オ）

となる。「初稿本」の「他にしかさする」「自しかする」は「刊本」の「他に然さする」「物を然する」に相当する。「初稿本」の、いわば解説の「しかすべきものをしかする」「しかあらざるものをしかさする」は「刊本」になく、「刊本」では「他に然さする」「物を然する」によってその用法を説く。「刊本」の用語「自他」は未だ「初稿本」にはない。

「刊本」のようになるのは「詞八衢 浄書稿」⁽⁴⁾においてであり、そこでも引用⑨の末尾「なほ自他の詞のことハ別に
はしくいふべし」は頭書である（四十三才）。「刊本」の自他に関する、

⑩又寛喜女御入内屏風にさなへを家降卿うゑみつるたものさなへ水みちてにがりなきよの影ぞ見えけるとあ
るみつるハみたするにて意ことなり いはゆる自他のわかちあり よくわきまふべし

（夕行四段の活詞「みつ」 下二ウ）

⑪かく四段に生きてハ他のものゝこれになずらふをいひこの行下二段になずらふなずらふるなずらふれなずら
へとはたらきては他のものにこれをなずらふることにて意ことなりなほかくおなし行ながら活のことなるにて
自他をわかつこといと多かれどこはいさゝかまぎらはしげなればついでにわきまへおくなり

（八行四段の活詞「なぞらふ」 下十三ウ）

⑫也行下二段の活にてかゝゆかゝゆるかゝゆれかゝえといふ詞かとも思へどすべて物をしかするハおほくこゝ
の活詞にいひものゝおのづからしかるハ也行の方にいへば猶こゝの活詞なるべし

（八行下二段の活詞「かゝふる」 下二十一ウ）

などは「初稿本」に未だない。引用⑫は「詞のやちまた 草稿残欠本」⁽⁵⁾にあり、⑩も「残欠本」に見えるが整つてはい
ない。⑩は「浄書稿」「残欠本」にこの部分が欠落している。

「初稿本」の段階では自他に関する記述は少ない。その研究が未だ進んでいなかったのか、研究はなされていたが
「詞八衢」にその記述を必要としなかったのかは明らかではないが、「浄書稿・残欠本」を経て「刊本」に至るまでに
活用の研究と関連して自他の研究もかなりの段階に達した。春庭にとって自他は活用と切り離せない関係にあったの
である（↓第二部第五章第二節）。

(5) 「こそ結び」

初稿本の「四種の活の図」も刊本のそれと殆ど違いはないが、貼紙による訂正の跡が幾箇所がある。その一つに加行の「四種の活の図」、「四段の活」の⑦の段の「受るてにをは」列挙の貼紙の下に、墨線で消されてはいるが「ば、ど、ども」と並んで「こそ結び」が書かれている。「係り結び」に関連する記述は、総論に、例えば「第四の音け。せて。へ。め。れ。ハ。こそ結び詞也」(六才)、「続く詞はそ。の。や。何の結びにてこれらのてにをは上にあるときハ切れて下へ続かざるなり」(八ウ)など多い。この点は刊本と同じであるが、「活の図」中の「こそ結び」の記入・抹消はこの加行「活の図」の一か所のみで、これは加行から書き始めたことをおそらく意味する。もちろん「刊本」の「活の図」にはない。

四 命令形

命令形は「世にいはゆる下知の詞」(刊本上九ウ)として「四種の活の図」に載せず別扱いにするが、活用形として意識されてはいて「四段の活にては第四の音け。せて。へ。め。れ。そのまゝにてさけ。わたせ。おもへ。などいひて即チ下知の詞となる」(刊上九ウ)と言う。宣長にも、例えば、

⑬ カクラバ古事記

カクル

隠

カクリ

隠

カクル、

カクル

カクレ

カクレ下知

があつて活用形の系列としては活用形の一つとしているようで、同時に「下知」の名称を付す。いわゆる命令形を下知の形とするのは伝統的な考えであつた。春庭はこの考えを受け継いだのである。鈴木胤は、例えば『活語断統譜』に「▲命スルコトバ ▲オホスルコトノロノニツダク」(神宮文庫本、六等)という。春庭の扱いとは違ふ。

「四種の活の図」について更に一言すれば、その「受るてにをは」には「なバ」ともかなまでにをよりばどどもずでじぬんましてけりけんつるしつゝきぬるしかめりらんべきらし」が挙げられているが、ここには「る・らる、す・さす、しむ」はない。いわゆる助動詞のうち、あるのは山田孝雄のいう複語尾の「陳述のし方に属するもの」に限られ、「属性の表はし方に関するもの」はない。これが春庭の「てにをは」で、胤が『活語断統譜』に「▲シムニツダク ▲令ノ心ノスニツダク」と言うのとは違ふ。

五 まとめ

刊本『詞八衢』と初稿本『詞八衢』の活用型の排列を比較対照して「初稿本」と「刊本」の相違を指摘し、「初稿本」に流れ込むものとして『活用言の冊子』の活用型排列があり、それが『てにをは紐鏡』の分類の線上にあることを指摘した。その間に柴田常昭の介在する可能性があること、併せて「初稿本」にのみ見られる八行・マ行の変格活用や用語「中二段」、および自他に関する記述について述べて「刊本」との関わりに及んだ。

(注)

- 1 本書資料番号23。翻刻、尾崎知光『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月筈間書院)。
- 2 尾崎知光「初稿本『詞八衢』—その内容と成立について—」(『国語と国文学』昭和五十年八月号 東京大学国語国文学会)

に詳しい。『国語学史の基礎的研究』（昭和五十八年十一月 笠間書院）所収。

3 注2。

4 第四章第三節三に詳しい。

5 注4。

○第二節は、一部を「所語・有語・令語の論―『詞つかひ』の活用体系―」（『文莫』第4号 昭和五十四年八月 鈴木腹学会）により、大部分が本書の書き下しである。

第三章 初稿本『詞八衢』の例語

第一節 例語

一語数

刊本『詞八衢』の、五十音の各行別・各活用型別に掲出される例語は、連体形をもつて現行国語辞書の多くが採用する五十音順排列と全く同じに排列される。解説中の語を除く、例語として列挙される語の数は次のようである（「活の図」に載る語を含む。佐行中二段に注記として載る「こずる」一語は除く。括弧内は語に傍記する異なる表記を異なる語として数えた数値）。

阿行	一段	二語	下二段	二語		
加行	四段	一八二語（十四語）	一段	一語	中二段	六語
	下二段	五八語				変格
						一語
左行	四段	一八七語（十六語）	変格	二二語	下二段	三一語
多行	四段	二三語	中二段	一二語	下二段	一四語
奈行	変格	二語	一段	二語	下二段	一四語

波行	四段	一七八語 (十六語)	一段	二語	中二段	三五語
	下二段	六二語 (十二語)				
麻行	四段	一三七語 (十二語)	一段	一語	中二段	六語
	下二段	七四語				
也行	中二段	四語	下二段	二八語		
羅行	四段	二七二語 (十二語)	中二段	四語	下二段	一一四語 (十一語)
和行	一段	一語	中二段	三語	下二段	五語
			計	一四八五語 (十二三語)	合計	一五〇八語

「刊本」に至るまでの、その前に位置するものに初稿本『詞八衢』がある。「刊本」の例語は一五〇八語であるのに対して「初稿本」の例語は抹消語五六語を加えて計一二四三語である。両者を比較すると、共通の例語は一一四三語（「初稿本」の九二％）である。一〇〇語が「刊本」で不採用となった例語（八％）となる。これを「刊本」の側からいうと、一五〇八語のうち一一四三語を「初稿本」の例語が占めることになり、残り三六五語が何によつて得たか、何処にその語が示されているかを明らかにすることは難しい。「刊本」の例語と共通する語の多い「やちまた不用」をもつてしても一五七語が追加されるだけで残り二〇八語の出処は不明である。

「やちまた不用」は例語集というより証例集とでもいうべきカード集で四五六枚を数え、一枚に二例以上を書くカードがあるので証例は計四九九、例語としてはかなりの重複があつて、ということとは証例集であることを意味するが、異なり語数は二九二語、抹消語三を加えて計二九五語となる。うち二七六語（九四％）が刊本例語と同一（刊本採用例語）で、不採用例語は一九語（六％）である。

『詞つかひ』の例語によっても、新しく一〇一語が得られるだけで未だ一〇七語が残る。このように調べる資料を増やすことよって「刊本」の例語の出処らしきものは明らかにするが、それが直ちに「刊本」の例語に注ぎ込んだとは言いがたい。

二 排列

「刊本」の例語は計一五〇八語、「初稿本」の例語は一二四三語。うち両者共通の例語は一一四三語である。したがって「初稿本」例語の大部分が「刊本」の例語になっていることになる。ところが、その排列は全く異なる原理によつて行われていて、結論的に言えば「初稿本」の排列に『詞つかひ』の「車」論の影響があるように思われるのである。

所属例語の多い四段、下二段の活詞を例として次に列挙する。

(1) 『活用言の冊子』系

a 四段の活詞

『活用言の冊子』の例語排列は、例えば第一会（カ行四段活）では、

① ○ア ^明 ク	○ア ^鮑 ク	○ア〔エ〕 ^へ グ	○アフグ	○アガク
○アバク	○アユグ	○アルク	○アカヅク	○アザムク
○*ア ^リ ク	○ ^行 イク	○ ^イ ソグ	○イダク	○イツク

と並ぶ。

『御国詞活用抄』⁽²⁾

においても幾つかの朱筆による訂正や例語の書入があるが、基本的には『活用言の冊子』と同じ

である。即ち、

②ア 明 アク

飽 アク

アヘグ

アフグ

アガク

アバク

アユグ

アルク

アカツク

アザムク

アリク

アザヤグ

イ イク

イク

イソグ

イダク

イツク

イナトク

イタヅク

イタヅク

イキヅク

イストク

イソハク

イラトク

ウ 浮 ウク

ウダク

ウヅク

ウゴク

ウメク

ウスラグ

ウゴヅク

ウシハク

ウタヅク

ウナヅク

ウスツク

ウソブク

ウストク

ウナグ

ウタク

と並ぶ。

『御国辞活用鏡』⁽³⁾

も同様である。

(以下、略。傍線語は朱筆書入)

- イナトク
- ウク
- ウスラグ
- ウスツク
- イタヅク
- ウダク
- ウゴヅク
- ウソブク
- イタヅク
- ウヅク
- ウシハク
- ウタヅク
- ウナヅク
- *イキヅク
- ウメク

(以下、略。*印、宣長書入)

③ あ

あく飽 あく明 あへぐ喘
あばく発 あゆぐ行 あるく歩
ありく歩 あかづく垢付 あざむく欺

い

いく生 いく行 いそぐ急 いなく断
いたづく勞 いただく戴 いきつく息衝 いきまく息巻
いづく抱 いつく巖

う

うく浮 うだく抱 うづく うごく動 うめく
うすらぐ うごづく うしはく主領 うたづく
うなづく うすづく うそぶく (以下、略)

以下の各会も同様な排列になっている。

b 下二段の活詞

例えば『活用言の冊子』の力行の例語は、

④ ○アク^明 ○アグ ○アツク ○アラク

○イハク ○*イク^{*活}

○ウク ○ウナグ

○エ ○オ ○オ

○カク掛 ○カク闕 ○カ、グ ○カヅク ○カマク

○*カヂク ○ ○ ○ ○

○キ ○ ○クダク ○クジク ○クツログ (以下、略。*印、宣長書入)

『御国詞活用抄』も『御国辞活用鏡』も、例語にいささかの違いはあるが排列に異なるところはない。したがって、『活用言の冊子』及びその系列にある諸本は次の規準によって例語が排列されているといつてよい。

○例語排列の規準 A「活用言の冊子」系

I 語頭（第一音節）を五十音順に並べる。

II 同一語頭の語を音節数の少ないものから多いものへと並べる。

III 同一音節数の語の第二音節を五十音順に並べる。

IV 同一第二音節の語の第三音節を五十音順に並べる。以下、この繰り返し。

これが一応の規準であるが、必ずしも徹底したものではない。特に第三音節以下の五十音順適用 IV は例外があるが、数は少ない。この例語排列には、「活用言の冊子」系の活用型排列と同じく、数の多・少による分類が存在し、重要な位置を占めている。

(2) 刊本

a 四段の活詞

刊本『詞八衢』の例語排列は、例えば加行四段の活詞では、

- ⑤ あく あく ○あがく あざむく

○あざやぐ

あふぐ

○あへぐ

○あゆぐ

ありく

○いく

○いすゝく

いそぐ

○いそはく

いだく

いたゞく

いつく

○いなゝく

○いらゝく

うく

うごく

○うしはく

○うすゝく

うすらぐ

うそふく

○うたく

○うなぐ

○うなづく

うめく

(以下、略)

b 下二段の活詞

加行下二段の活詞では、

⑥ あくる

あぐる

あづくる

○あらくる

○いはくる

うくる

○うらぐる

おもむくる

かくる

かゝぐる

○かじくる

かづくる

○かまくる

くだくる

さくる

○さぐる

さゝぐる

さづくる

さまたぐる

しりぞくる

○しらくる

○しらぐる

○すぐる

○すゝくる

と並ぶ。

(以下、略)

ここには、『活用言の冊子』系の例語排列と違って語の音節数の多・少によって排列する規準はない。現行国語辞書の多くが採用する五十音順排列と同じである。

○例語排列の規準 B 〈刊本詞八衢〉

いぞぐ のぞく いたく くだく すだく たゝく
いつく かつぐ きづく つゞく なつく もどく

〈なへぐ〉 〈つまづく〉 〈しづく〉

つなぐ まねく しのぐ なびく ひゞく あふぐ

〈とよぐ〉 〈さわぐ〉 〈ひしぐ〉

あへぐ そむく さやぐ あゆぐ およぐ そよぐ

ひらく ゆらく ゑらぐ ありく あるく かわく

さわぐ しぶく ^退しぞく くどく うめく みそぐ

すゝぐ はぶく つなぐ ^退ゆるぐ ひしぐ ふづく

〈うたぐ〉

しりぞく おどろく なまめく さゝめく さゝやく

かゝやく をのゝく わなゝく つまつく ぬかづく

かしづく つらぬく かたふく ひらめく しハぶく

あぎむく いたゝく うしはく 「そゝおめく」 〈そよめく〉

〈すみやく〉 〈つまづく〉

そゝろく たひらぐ ほのめく みちびく

たなびく やはらぐ おほめく うなづく

たじろく みじろく とろゝく ひぎまつく

時めく

まじろく しはぶく つらゝく
と並ぶ。

「初稿本」は反故紙の裏に書いてあるため判読困難な文字が多く、抹消語・書入語も多い。今見る体裁は雑然としていて、どの語が追加の語か、特に末尾に並ぶ例語はその判別に迷う。例語を書いた最初の形態を正確に知ることはきわめて難しいが、いま一ページ九行であること、行間の広狭、文字の大小、五十音順などを手掛かりに後期書入と推定される語を削除し、抹消の語を復元して書き直すと、右の加行四段の活詞は凡そ次のように並ぶ。

⑧あく おく かく きく うく さく しく すく
 そく そぐ せく たく たぐ つく つぐ とく
 なく なぐ ぬく ぬぐ ねぐ のく はく はぐ
 ひく ふく ほぐ まく まぐ むく めく やく
 ゆく わく をく
 みがく うごく ふさぐ かしく ふせぐ そゝく
 いそぐ のぞく いだく くだく すだく たゝく
 いつく かつぐ きづく つゞく なつく もどく
 つなぐ まねく しのぐ なびく ひゞく あふぐ
 あへぐ そむく さやぐ あゆぐ およぐ そよぐ
 ひらく ゆらく ゑらく ありく あるく かわく
 さわぐ

しりぞく おどろく なまめく さゝめく さゝやく
 かゝやく をのゝく わなゝく つまつく ぬかづく
 かしづく つらぬく かたふく ひらめく しハぶく
 あざむく いたゝく うしはく そゝおめく 時めく
 そゝろく たひらく ほのめく みちびく
 たなびく やはらぐ おぼめく うなづく
 たじろく みじろく ところゝく ひざまつく
 まじろく しはぶく つらゝく

となる。この排列は一見無秩序のようだが、ある規準に従って排列されている。特に二音節語、三音節語においてそのようである。次のような規準である。

○例語排列の規準 C（初稿本詞八衢）

- I 語の音節数の少ないものから多いものへと順に並べる。
 II 同一音節数の語の、下からの第二音節を五十音順に並べる。——したがって二音節語では語頭を五十音順に並べる語順と同じになる。

- III 三音節語で下からの第二音節が同一の場合、当然語頭を除く二音節が同一である語が並び、その範囲内で下からの第三音節（語頭と一致）を五十音順に並べる。——したがって三音節語全体としては、語頭は五十音順とは関係のない排列となるが、末尾同一の語が集まることになる。

四音節以上の語については次に述べるが、ここで指摘しておかねばならぬ重要なことは、『活用言の冊子』やその系

列の諸本、及び『詞八衢』の「刊本」では例語の語頭に着目するのに対して、「初稿本」は逆に例語の語末に着目する点である。活用が語尾の変化であることからすれば、これは当然のことであり自然なことであつて、この排列法は他に類がなく「初稿本」独自の排列である。

四音節以上の語は次のように並ぶ（二音節語、三音節語は省略）。

波行四段の活詞は、

⑨ あらそふ あらがふ はらばふ よろほふ たゝよふ

〈おとなふ〉 〈まじらふ〉 〈あななふ〉 〈へつらふ〉 〈ともなふ〉

あきなふ わつらふ うつろふ ゐやまふ とゝのふ

たゝかふ たゆたふ にぎハふ いさなふ うかがふ

〈いごのふ〉 〈あまなふ〉 〈あともふ〉 〈かこふ〉 〈さすらふ〉

うたがふ いさよふ うしなふ なづさふ さもらふ

〈さむらふ〉

したがふ よろこぶ やしなふ つくなふ ちりほふ

はからふ つくろふ かゞよふ さまよふ かたらふ

〈ねぎらふ〉 〈のたまふ〉 〈まじなふ〉 〈さまよふ〉

やすらふ しつらふ 〈まひなふ〉 まかなふ ためらふ そこなふ

まひなふ ふるまふ なぞらふ いさかふ 〔あきなふ〕

〔うづなふ〕 うづなのふ うべなふ つみなふ

進退

へもこよふへ へまつろふへ へあたなふへ

変格しのお 此条なし

あげつらふ ひこづらふ つきじろふ あざわらふ

麻行四段の活詞は、

⑩つゝしむ かなしむ あやしむ たしなむ いとなむ

へうれしむへ へふくだむへ へやさかむへ

うらやむ かしこむ をろがむ くるしむ あからむ

たのしむ はぐゝむ まじろむ さいなむ

へしがらむへ へあやぶむへ へいはむへ へうつくしむへ

いつくしむ かいまむ いそしむ あはれむ

羅行四段の活詞は、

⑪へすゝたるへ へあざけるへ へしたるへ へかゝふるへ へなづさへるへ

かなぐる つゞまる とゞまる あつまる かゞまる

へつゞしるへ

へゆまはるへ へきよまへるへ へまじこるへ へやすまるへ へむさほるへ

かたよる くゞまる つらなる かさなる つらなる

おこたる さへづる もとほる さだまる ふたがる

むつかる のゝしる くゞまる いたへる あなづる

と並ぶ。

b 下二段の活詞

加行下二段の活詞は次のように並ぶ。

- ⑫ あくる あぐる うくる へうくる くのくる つぐる とくる
 ながる にぐる かくる へかくる へたくる ふくる まくる むくる
逃 懸 缺
 やくる わくる つくる まぐる すぐる はぐる 負
燃
 さくる さぐる のくる とぐる ぬくる
 あづくる かゝぐる かづくる さゝぐる さづくる
 へかじくる
 たすくる つゞくる なづくる たはくる わゝくる
 そむくる たむくる くだくる ひらくる ひろぐる
 かまくる あらくる うらぐる 〔かゝぐる〕

さまたぐる たひらぐる やハラぐる 精 しらぐる

波行下二段の活詞は、

⑬かふる くぶる そふる のぶる すぶる はふる
替

さふる たふる あふる をふる
障 忍 散 終

たかふる ちかふる つかふる まかふる かそふる

なそふる よそふる おさふる ふすぶる あたふる

へもぢふる

こたふる たとふる つどふる となふる ならふる

かまふる いらふる そろふる とらふる くらふる

くはふる かゝふる しらぶる はらふる まじふる

わきまふる かむかふる 「とゝのふる」 なづらふる たづなふる

あつらふる ながらふる おとろふる こしらふる かなふる

ほころふる したがふる さすらふる さきはふる

へあまなふる

麻行下二段の活詞は、

⑭こむる さむる しむる へしむる そむる たむる せむる
込 染 標 漕

とむる 「なむる」 ほむる やむる たむる はむる

つむる なむる

あかむる あがむる ゆがむる うかむる かゞむる
 とがむる なかむる なごむる えしむる ねしむる

へしなむる

〔ひしむる〕 〔へしむる〕 みしむる かすむる やすむる

へそむる へどこる

〔ひそむる〕 かたむる きたむる さだむる とゞむる

なだむる あつむる うづむる しづむる へしづむる すすむる

つとむる のどむる たのむる あはむる たはむる

はじむる ふかむる はやむる とよむる からむる

へかろむる へきよむる へあやむる

なぐさむる ちりばむる 〔ゆかしむる〕 〔みたしむる〕

〔くはしむる〕 〔とらしむる〕 したゝむる あきらむる

くるしむる あらたむる あたゝむる

良行下二段の活詞は、

⑮あるゝ いるゝ かるゝ きるゝ くるゝ 〔しるゝ〕

そるゝ たるゝ つるゝ 〔とるゝ〕 なるゝ ぬるゝ

へくるゝ

はるゝ ふるゝ 〔ほるゝ〕 もるゝ やるゝ よるゝ

わるゝをるゝ

けがるゝ こがるゝ せかるゝ つかるゝ ながるゝ

ひかるゝ のがるゝ めかるゝ わかるゝ まぎるゝ

おかるゝ おくるゝ かくるゝ しくるゝ すぐるゝ

へまみるゝへへあぎるゝへ

ふくるゝ めさるゝ やつるゝ わするゝ おそるゝ

うたるゝ みだるゝ へはづるゝへはづるゝはづるゝくづるゝむつるゝ

はなるゝ たはるゝ あふるゝ つぶるゝ やぶるゝ

おぼるゝ たふるゝ しをるゝ しらるゝ ねらるゝ

よらるゝをらるゝきらるゝあきるゝ〔さそハるゝ〕

うまるゝあかるゝけたるゝうかるゝたぐるゝ

おもはるゝ散しのはるゝながめらるゝいとハるゝ

わすらるゝやすらハるゝむすぼるゝむすぼほるゝ

たはふるゝおそハるゝおとづるゝゆるさるゝ

さそハるゝやとハるゝあらハるゝあなづらるゝ

かこたるゝおぼるゝくつをるゝしほたるゝ

もよぶさるゝうらやまるゝすみやかるゝ

と並ぶ。

右には所属例語の多い加行・波行・麻行・羅行の四段の活詞と下二段の活詞を列記した。四段の活詞について言えば、その四音節以上の語の排列には二音節語・三音節語のような不完全ながらも存在した規準がなく語の音節数による大きな区分がある程度であるかのようなようであるが、しかしここにも、確かに多くの例外を含んではいるが、語の末尾の形式によって排列したと判断される形跡がある。

例えば加行四段の活詞では「なまめく、さゝめく」と「めく」が続き、次に「さゝやく、かゝやく」と「やく」が続き、「つまつく、ぬかづく、かしづく」と「つく」が三語、「たじろく、みじろく、とろく」と「ろく」が三語続くこともある。波行の活詞では「やしなふ、つみなふ」と「なふ」が二語、「やすらふ、しつらふ」と「らふ」が二語続く。抹消語を含めれば「あきなふ、うづなふ、うべなふ」と「なふ」が三語続き、「あげつらふ、ひこづらふ」のように「つらふ」が続くところもある。麻行では「つゝしむ、かなしむ、あやしむ」と「しむ」が三語続き、「たしなむ、いとなむ」と「なむ」が続き。羅行では「つゞまる、とゞまる、あつまる、かゞまる」と「まる」が四語続き、「つらなる、かさなる、つらなる(重出)」と「なる」が続き。「たゝなはる、うごなはる」と「なはる」が続くところもある。

右の活詞の末尾「めく、やく、つく、ろく、なふ、らふ、つらふ、しむ、なむ、まる、なる、なはる」などの語がすべて一か所に集中して連続しているということではないが、しかし同じ末尾を有する語を続けて排列する意図のあることは否定し難い。

追加例語と認められる書入語においても、波行の「まかなふ」の直前に「まひなふ」を書入れること、「さもらふ」の右に「さすらふ」、左に「さむらふ」を書入れること、麻行の「いつくしむ」の直前に行は変わるが「うつくしむ」

を書入れること、「をろがむ」の右に「やさかむ」を書き入れること、これらは同じ末尾の語を一か所にまとめる意図のあることを示す。また、羅行の「ゆまはる」に続けて「きよまはる」を書入れるなど、一次規準とでも言うべき音節数による区分を無視してまで同一末尾の語を一括排列しようとするところもある。

確かにそれは徹底したものではないが語の末尾の形式によって例語を排列する意図のあったことは認めざるを得ない。これは例語排列の、「初稿本」独自の規準である。これを「初稿本」の例語排列の一つの規準として追加しておく。

○例語排列の規準 D 〈初稿本詞八衢〉(続き)

IV 語末尾の同一形式の語を一括する。

下二段の活詞においても、四段の活詞で述べた右の規準Cと同じ規準によって排列されている。所属例語の最も多い良行の活詞でいうと、二音節語(連用形による)は例語として列挙する連体形では末尾が「~~る~~」となるので語頭が五十音順に並ぶことになる。加行・波行・麻行では二音節語の後半、この語順の乱れることがあるが、これはおそらく思いつくままに後で書き加えたためであって、前半は整然と規準とおりに並び、良行では全く例外がない。三音節語においても規準IIIのとおりで、「刊本」のように語頭が優先的に五十音順に並ぶというのではない。第二音節が五十音順に並び、その第二音節同一の語が一括され、その範囲の語において第一音節(語頭)が五十音順に並ぶ。これは、言い替えると語尾が、例えば「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」「~~る~~」など一括されるということである。四音節語以上の語では、五十音順を適用することは難しい。ここでは、四段の活詞と同じく語末の語形式によって語を一括することを優先する傾向がある。例えば加行の「らぶ(る)」「波行の「らぶ(る)」「麻行の「しむ(る)」「たむ(る)」「つむ(る)」「はる(る)」「などである。

「初稿本」の例語は特に多く列挙することになったが、以上のようにその例語排列は語尾に注目しそれによって分類し、その上で五十音順に並べるものである。語末の形式による例語排列は、活用を問題とする場合、最初に気付く当然のことではあるが、敢えて先蹤を求めれば、その根拠となるのは「詞つかひ」の「車」論以外には無い。

三 「車」との関係

(1) 語末形式と「車」論

『詞つかひ』の各卷所属例語の排列は『活言言の冊子』のそれとほとんど同じである。初稿本『詞八衢』の例語排列と『詞つかひ』との間に関係があるとすれば、見てきたように直接両者の例語排列の類似ではなく、それは『詞つかひ』が活用語の語構成をどのように考えていたかという点にある。

『詞つかひ』は活用語の語構成を「首十車カウベ・クルマ」とする。首とは、語の上部に位置する体言性の語構成要素であり、車とは、語の下部に位置する用言性の語構成要素である。車は活用語尾と一致することもあるが、原理的には違う(↓付節二)。

『詞つかひ』凡例の第一卷の「二言或は三言をそへて語をはたらかせたるあり是も車といふべしその例左にあつめいだし」によつて、動詞を構成する車(語)を抜き出してみる。

- ⑩がりがる、かみ・かむ、きり・きる、くれ・くる・くるゝ、しらひ・しらふ、だち・だつ、たへ・たふ(正しくは欄外宣長書入によつて「たひ・たふ」)、つらひ・つらふ、なひ・なふ、なはり・なはる、はひ・はふ、はき・はく、ばみ・ばむ、ばり・ばる、まひ・まふ、まへ・まふ、めき・めく、やき・やく、よひ・よふ、らひ・らふ、らぎ・らぐ

このほか宣長書入から拾うと次のようなものがある。

⑰がひ・がふ、ごり・ごる、こり・こる、づれ・づる・づるゝ、のひ・のふ、なり・なる、なへ・なふ・なふる、なみ・なむ、はへ・はふ・はふる、ぼり・ぼる、ぶり・ぶる、はり・はる、おれ・おる・おるゝ、まはり・まはる、まり・まる、ばひ・ばふ、ろひ・ろふ、ろき・ろく

一方、前節の「初稿本」の例語⑦～⑱から語末形式の主なもの抜き出してみると次のようである。

⑱つく、づく、びく、めく、やく、らぐ、ろく、なふ、まふ、よふ、らふ、ろふ、つらふ、かむ、なむ、がる、こる、なる、はる、ふる、まる、なはる(以上、四段活)、らぐる、なふる、らふる、らむる(以上、下二段活)

右の『詞つかひ』にいう「二言、三言」の車(語)と「初稿本」の四音節以上の語の末尾を比べてみると、両者に何らかの関係がありそうである。

繰り返し言うことになるが、「初稿本」例語においては四段活の場合、語の最末尾(末尾第一音節)は当然加行なら「く、ぐ」、波行なら「ふ、ぶ」、麻行なら「む」、羅行なら「る」である(下二段活の場合、更に靡の「る」が付く)。したがって活用行別例語の全例語に共通のこれを除くと、二音節語は末尾(下から)の第二音節、即ち語頭が五十音順に並べられ、三音節語も同じく末尾の第二音節が五十音順に並べられる。この三音節語の場合、末尾(下から)の第三音節、即ち語頭は末尾第二音節が同一の範囲内で五十音順に並べられる。ところが、四音節以上の語になると語頭は勿論、末尾の第二音節も第三音節も五十音順に並べるといふことは全く無くなる。代わって、同じ「二言、三言」の車(語)を集めることが、徹底を欠く点はあるが見られるようになる。

『詞つかひ』の車語には、「一言」のものもある。例えば「りきむ(力)」でいうと「りき(首)+む(車)」の語構

成となり「む」が車語となる。これは活用語尾と一致する。この「車」に五十音順を適用してマ行活の動詞を排列することは無意味で、何の排列規準にもならない。

語末に着目して五十音を適用するなら、末尾の第二音節（「りきむ」の例でいうと「き」の位置）、第三音節、第四音節を五十音順に並べることになる。二音節語の場合、語の本主「首」は語頭一音節と一致し「車」は活用語尾一音節と一致し、これに五十音順排列を適用することは無意味である。末尾の第二音節（下からの）に適用することは語頭を五十音順に並べることと同じになる。三音節語の場合、末尾一音節を「車」とすれば、これに適用することは何の排列規準にもならないし、末尾二音節を「車」とすれば、末尾の（下からの）第二音節に適用することになる。これが「例語排列の規準C〈初稿本詞八衢〉III」である。車語の觀念があつたとしても、ということは対する「語の本主」である首の存在を認識しているということになるが、二音節の語においては「車語」はその排列の規準にはなり得ない。三音節の語において、末尾への五十音順適用が期せずして、同一「車語」、末尾同一語が並ぶことになる。したがって「車語」の觀念が例語排列の規準として明確に存在し得ると理解できるのは四音節以上の語においてである。「初稿本」が四音節以上の語に至って、二音節語・三音節語の例語排列とは違つて末尾からの五十音順を捨て「車語」に相当する部分が例語排列の規準となる。勿論、四音節以上の語を二音節語・三音節語と同じような規準で排列することは出来るし、結果として同一語末形式の語が並ぶことになるが、しかしそれをしなかつたのは、やはり「初稿本」に車語の考えが優先してあつたからであろう。二音節語・三音節語の排列規準（例語排列の規準C）を四音節以上の語に適用することは「刊本」とは逆に末尾から五十音順に並べるだけの、言語の外にあるものを規準とすることで、活用を考える上であまり意味のあることではない。しかも三音節の語においても、「初稿本」のように排列する（規準C）と結果的には語末「——そく（ぞく）」「——たく（だく）」「——つく（づく）」などの語が同時に一か所に

集まることになる。これは、活用語を分類排列する場合の、活用部分に着目する優れた排列法と言うべきである。

(2) 『活用言の冊子』の「附録」

『活用言の冊子』巻末に「附録」として語末の類同によって分類一括する多くの宣長書入の語が載る。語末「カ」の「サダカ、ホノカ、ノドカ」など、「ヤカ」の「ノドヤカ、ナゴヤカ、アザヤカ」など、「ヨカ」の「スクヨカ、イコヨカ、ナゴヤカ」など、「ヒカ」の「ユホヒカ、タヨヒカ」、「リカ」の「オモリカ、ホコリカ」、「ラカ」の「アサラカ、アツラカ、アキラカ」などである。「詞つかひ」ではこれをそのまま「附録」として書き写すことはないが、「凡例の巻」末尾「語の下にそへていふ辞くさくあり」に『活用言の冊子』と同様「か」「げ」「はか」「やか」「よか」「らか」「ろか」に分類して列挙する。

『御国辞活用鏡』でも巻末に分類列挙する。だつ——「なさけだつ、切かけだつ、まめだつ」など計一三語、つき——「つらつき、うしろつき、かしらつき」など計七語、まほし——「ゆかまほし、しらまほし、しなまほし」など計七語、らか——「なだらか、まよらか、たひらか」など計九語、りか——「はやりか」一語、ろか——「おぼろか」一語、やか——「おだやか、うつくしやか、そびやか」など計三〇語、まし——「あさまし、むつまじ、おそまし」など計九語、はか——「あてはか、あさはか」二語、らし——「あらし、けらし、ならし」など計一三語、がまし——「をこがまし、ひとがまし、ちりがまし」三語、かほ——「かこちがほ、きゝがほ、此類いと多し」、べし——「うべし、つべし、みべし」など計一〇語、しく——「いまして、われしく」二語、なし——「つたなし、さがなし、はかなし」など計二二語、らる——「あばめらる」一語、しむ——「それしむ、かなしむ、たのしむ 此類多し」、ぎる——「いはぎる 此類いと多し」、ばむ——「よしばむ、けしきばむ、こゝろばむ」など計四語、づらふ——「いひづら

ふ、かゝづらふ、ひこづらふ」など計四語、めく——「ひとめく、さゝめく、てうどめく」など計一五語、づく——
「あきづく、よづく、くじろつく」など計九語。

このように語末形式の類同に着目して語を分類する考えは、既に宣長の『活用言の冊子』に見られ、『御国辞活用鏡』では部分的ではあるが活用語にまで及んでいる。ただし右の例でも了解されるように、それらはかなり雑多な語末である。一方『詞つかひ』は『活用言の冊子』のこれらをもかなり忠実に書き写し、更に頭書として追加し、それがおそらく契機となつて活用語の語構成の問題に関わるものとして理論化するに至つたのであろう。初稿本『詞八衢』の例語排列が語末の形式に注目するのは、これらの影響を受けてのものと考えられる。

しかし『詞八衢』は、『刊本』に至つて（より正しくは「例語草稿」の段階で）「初稿本」の例語排列を捨てることになつた。「活用」も「活用型の排列」も徹底的に五十音図を範とする。「刊本」は、「例語の排列」も当然のことながら五十音図を分類原理とすることになり、形式を重視する活用体系と成つた。

四 「初稿本」の例語排列と『詞つかひ』

『詞八衢』の「刊本」における例語排列は徹底して五十音図を適用する。『活用言の冊子』も五十音図によるが、ここでは語の音節数が重要な排列規準になつている。「初稿本」は語の音節数が第一次規準ともいふべき位置を占め、五十音図の適用は前二者と違つて語の末尾から行われ、しかも「はたらく」辞である「車語」に着目する。「刊本」には「初稿本」のような活用部分を重視する考えはない。「刊本」は、どちらかという五十音とか音節数とか、いわば言語の外形によるもの、或いは語の外にあるものに拠つて整理する点で『活用言の冊子』に近い。対して「初稿本」は、語自体に、即ち語末の活用部分に注目する観点がある点で著しく異なる。

『活用言の冊子』の例語排列から『詞八衢』の「刊本」の例語排列に至るのは極めて容易で、語の音節数による区分を捨てさえすればそれでよい。ところが「初稿本」の例語排列は全く異なる原理に依ったものである。そして寧ろ「刊本」に近い段階で再び『活用言の冊子』に近づいた。仮に『詞八衢』が『活用言の冊子』に従ったとするなら、なにもわざわざ、そういう回り道をする必要はない。そのまま『活用言の冊子』に従えばよい。初稿本『詞八衢』の例語は「恐らく『活用言の冊子』、『御国詞活用抄』を資料にして書き並べ……」⁽⁵⁾とされるが、それが座右においてただ書き写したという意味ならおそらく当たらない。

現在、本居宣長記念館に所蔵される夥しいカードの山を前にすると、父宣長の『活用言の冊子』の例語を参考にしながらも唯ひたすら語を集め語を整理し「初稿本」の例語排列に至ったかのようで、とすると活用によって語を分類し排列するに当っては先ず活用部分に関心が行くのが自然で、それが「初稿本」の排列となつたと思われてくる。そして既に『詞つかひ』は存在しており、その車の観念は語末の活用部分に着目するところに成り立つ。ここから「初稿本」の例語排列に至るのは近い。『詞八衢』研究の当初、春庭に常昭の「車」の論があつたとするのは、さほど無理なことではない。

初稿本『詞八衢』の段階で春庭に車の観念があつたといつても、直接『詞つかひ』に依つたものかどうか、勿論、それは不明である。全く関係が無かつたとしても活用研究の歴史の必然として『詞つかひ』の「車」の論の延長線上に「初稿本」の例語排列を位置づけることは可能であるし、柴田常昭に与えた宣長の影響を考えればそれは当然のことである。

〔注〕

- 1 本書資料番号18「詞のカード」(三の六二)。足立巻一『詞八衢』に関する未発表資料「八衢成立論のうち」(『勢陽論叢』第七号 昭和四十八年七月)。
 - 2 『大平本御国詞活用抄』 本居宣長記念館蔵。翻刻、筑摩版『本居宣長全集』別巻一。
 - 3 『御国辞活用鏡』 国立国会図書館蔵。
 - 4 第四章第三節。
 - 5 尾崎知光「初稿本『詞八衢』―その内容と成立について―」(『国語と国文学』昭和五十年八月号 東京大学国語国文学会)、『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月筈間書院)所収。
- 第一節は、未発表旧稿に加筆した。

第二節 例語の活用型認定

一 『詞八衢』と『詞つかひ』の例語

(1) 『詞八衢』への二つの経路

宣長の『活用言の冊子』には春庭筆稿の「鈴屋原本」のほか「道曆書写本」があったという⁽¹⁾。それを経て『御国詞活用抄』（『活語活用格』）↓（『活語断続図説』）↓『活語断続譜』↓『詞八衢』へ至る経路が、現在の、いわば国語学史の定説である。しかし『詞つかひ』の存在を知った今、『活用言の冊子』（鈴屋原本）↓『詞つかひ』↓『詞八衢』と辿る、もう一つの経路も無視することが出来ない。

第二の経路のうち、前半の『活用言の冊子』から『詞つかひ』への流れについては述べた（↓第二章第一節）。後半の『詞つかひ』から『詞八衢』へどのように流れていくかについても、初稿本『詞八衢』の例語排列と『詞つかひ』の「車」論の関係において述べてきたが（↓第一節）、以下、活用型別の例語を中心に『詞八衢』と『詞つかひ』の関連について述べる。

(2) 例語の比較

a 『活用言の冊子』系諸本と『詞つかひ』

『活用言の冊子』の例語が一五二九語（『詞つかひ』の例語「ふつる」と対応する『活用言の冊子』の俗言を加えた

数)、『詞つかひ』の例語が一七〇八語で、両者に共通の同一例語は一四九二語である。『活用言の冊子』の例語と『御国詞活用抄』⁽⁴⁾の例語一六三二語とでは共通の例語は一四九三語である。『詞つかひ』も『御国詞活用抄』も、『活用言の冊子』の例語のほぼ九八%の語を採って例語としている。『御国辞活用鏡』では、その例語は俗言を除いて一五六六語で、うち『活用言の冊子』の例語と共通の同一語は一四七四語(九六%)である。

『詞つかひ』と『御国詞活用抄』に共通の『活用言の冊子』の例語は一四六九語、『詞つかひ』と『御国辞活用鏡』に共通の『活用言の冊子』の語は一四五四語である。語の取捨にやささかの違いはあるが、それそれかなりの共通性がある。そして『活用言の冊子』に無くて『御国詞活用抄』に有る例語は三三九語、『活用言の冊子』に有って『御国詞活用抄』に無い例語は三六語である。『御国詞活用抄』は『活用言の冊子』の例語の三六語を捨て一三九語を新たに加えたことになる。『活用言の冊子』と『御国辞活用鏡』とは、『御国辞活用鏡』は『活用言の冊子』の例語の五五語を捨て新たに九二語を加えている。

この一三九語は、言うまでもなく『活用言の冊子』の例語に加えた『御国詞活用抄』の追加例語であって、『活用言の冊子』を同一の源とする点で『詞つかひ』の追加例語二一六語と同性格の語である。ところがこの一三九語と二一六語とでは共通の同一例語は二二語にすぎない。また、『御国辞活用鏡』の新たに加えた九二語と『詞つかひ』の新たに加えた二一六語との共通同一例語はこれまた一五語にすぎない。となると、同じく『活用言の冊子』を源とする『御国詞活用抄』と『詞つかひ』、『御国辞活用鏡』と『詞つかひ』の間に直接の関係があつたとは考えがたい。

数値の上だけのことになるが、『詞つかひ』は『活用言の冊子』の系列に属し、他の『活用言の冊子』系の諸本とは特に密接な関係はないと言えそうである。

b 『詞八衢』と『活用言の冊子』『詞つかひ』

刊本『詞八衢』の例語一五〇八語中、『活用言の冊子』の例語と同じ語は一〇八〇語。『活用言の冊子』の例語一五二九語のうち四四九語を捨てている（採用百分比、約七二％）。『刊本』の側からいうと、例語の七二％を『活用言の冊子』の例語が占めることになる。

「刊本」の例語中、『詞つかひ』の例語と同一の語は一一五七語である。『詞つかひ』例語一七〇八語のうち五五一語を例語として認めなかったことになる（採用百分比、約六八％）。この数値は『詞つかひ』が『活用言の冊子』の例語一五二九語のうち一四九二語を採り三七語を捨てた（採用百分比、約九八％）のに比べてかなりの隔りがある。「刊本」の側からいうと、例語の七七％を『詞つかひ』の例語が占めることになる。これでは、少なくとも『詞つかひ』が『活用言の冊子』に依拠したようには、刊本『詞八衢』は『活用言の冊子』や『詞つかひ』に、おそらく依拠してはいない。

c 初稿本『詞八衢』の例語

刊本『詞八衢』の前に初稿本『詞八衢』が位置する。「初稿本」と「刊本」との例語の比較は先に述べたが（↓第一節）、「刊本」が「初稿本」の例語をかなり多く例語としたこと（「初稿本」の例語一二四三語の九二％を採用し「刊本」の七六％を占める）は当然なことであった。

「初稿本」と『活用言の冊子』、『詞つかひ』とを比較すると、「初稿本」は『活用言の冊子』の例語一五二九語のうち九五二語（『活用言の冊子』の六二％）を採用し五七八語を不採用とし、『詞つかひ』の例語一七〇八語のうち一〇〇五語（『詞つかひ』の五九％）を採用し七〇三語を不採用とした。これを「初稿本」の側から言うと、『活用言の冊子』の例語がその例語の七六％を占め、『詞つかひ』の例語が八〇％を占めることになる。この数値の違いは『詞つかひ』が『活用言の冊子』の例語に依ってその例語とし更に追加したことからすれば当然のことであって、そして八〇

%という数値は「初稿本」が『詞つかひ』を見ていた可能性を示唆する。

「初稿本」の例語には多くの後の書入挿入語がある。それを除いた例語が「初稿本」の執筆当初の姿を示すものとし、それと比較しても事情は変わらない。「初稿本」の例語の書き方は抹消語、挿入語があつてきわめて複雑であるが、追加語を区分けすると追加の書入挿入語は二〇〇語ほどを数える。今、この語を除いた一〇五〇語を「初稿本」当初の例語とすると、うち『活用言の冊子』と同一の語が八一〇語(七七%)ほど、『詞つかひ』と同一の語が八六〇語(八二%)ほどで、この数値からすれば当然、追加語の『活用言の冊子』と『詞つかひ』との同一語の割合はもっと少ない。これは、「初稿本」が『詞つかひ』を見ていたとすればその当初においてであることを推測させる。

前節では「初稿本」の例語排列の方法に『詞つかひ』の「車」論の影響を見、ここでは右の同一例語の一致の割合から『詞つかひ』との関係を見てきた。『詞つかひ』と「初稿本」は関係のある可能性がある。

二 例語の認定

(1) 『詞つかひ』例語認定の規準

『詞八衢』と『詞つかひ』と、両書の関係を裏付ける書簡その他、外的徴証は今のところ無いが、述べてきたように両書は全く無関係とは言えないようである。ここでは例語認定について見ておく。

『詞つかひ』は、以下述べるように多くの文献に当り多くの例文を検討した上で例語とする常昭の実証的な研究方法によるものであり、この例語認定の方法は春庭においてより徹底したものとなっている。これは『詞つかひ』の方法に学んだかのように思われる。『御国詞活用抄』も『御国辞活用鏡』も、そして『活語活用格』⁽³⁾も挙げる証例はきわめて少ない。

『詞つかひ』において語を或る一つの活用型の例語として認める規準は、

I 語の音節数（連用形による）の単・複。

II 連用形・終止形・連体形の三語形（終止・連体同形の場合、二語形）の異・同。

の二つである。常昭はこの規準で動詞を七種類まで類別した。即ち、1. 右輪語（多音節「イ・ウ」活用Ⅱ四段活）、2. 左輪語（多音節「エ・ウ・ウ」活用Ⅱ下二段活）、3. 牛語（多音節「イ・ウ・ウ」活用Ⅱ上二段活）、4. 軾語（単音節「イ・ウ」活用Ⅱ⁽⁶⁾）、5. 轄語（単音節「エ・ウ・ウ」活用Ⅱ下二段活）、6. 轄語（単音節「イ・ウ・ウ」活用Ⅱカ変活・サ変活）、7. 轍語（単音節「イ・イ」活用Ⅱ上二段活）である（↓付節三）。もつとも、活用の種類別において右のIを適用することのない現行教科文法でいえば四段活、下二段活用、上二段活用、上一段活用の四種を区別したことになる。

『詞つかひ』の活用型分類が、そして範とした『活用言の冊子』のそれが『てにをは紐鏡』からの発展と考えるとき、この四種の類別でも大きく一步を進めるものであった。その分類において〈連用形〉を分類の必須条件としたこと、活用の型に名称を与えたこと、この二つの意味は大きい。

係り結びの研究書である『紐鏡』では終止形・連体形・已然形の三語形が問題となる。ここでは「ウ・ウ・エ」活用（四段、上一段）、「ウ・ウ・ウ」活用（上二段、下二段、カ変、サ変、ナ変）、「イ・ウ・エ」活用（ラ変）の三分類のみが可能である。ここから『詞つかひ』に発展するには連用形が考慮されねばならない。述べたように（↓第二章第一節）、常昭には車が足掻いて連用形の語形をとるとき体語となりそれは語の本主であるという考えがある。連用形は諸活用形のうち最も中心的且つ重要な語形であり、したがってそれが活用語分類において欠くべからざるものとなったのは当然のことであった。これが例語認定規準IIを設けることになったのである。

規準Ⅰの設定は常昭が活用語を「首十車」の語構成として捉えるところによる。形態上、首と車とに分け得る多音節語と分け難い単音節語とは、常昭にとって明確に区別されねばならぬものであった。

(2) 例語認定規準の適用

例語認定規準Ⅰ・Ⅱは、いうまでもなく『詞つかひ』の記事に導かれたものであるが、おそらくこれに拠って活用語を分類したにも拘らず、なかには例えば「単音節、イ・ウ・ウる活用」の巻にサ変の複合動詞が、或は「単音節、イ・イる活用」の巻に複合動詞が書入れられたままになっていたり、その「単音節、イ・イる活用」の巻に欄外書入ながら「常云 蹴【ケケル】此格ナルベシ」として「蹴る」、「糸ノ事ニ云詞」として「へ へる」という「エ・エる」活用の語が混在したりしている。このように規準の適用に不徹底な点が、特に後期書入の部分にそれがある。これは『詞つかひ』の発展として考えるべきであるが、基本的には常昭は規準Ⅰ・Ⅱによって多くの語の活用を検討し、多くの用例をもって活用型を判定し、その例語として採用した。それが『詞つかひ』第二次例語(↓付節三)の二一六語である。しかし、規準Ⅰ・Ⅱではすべての活用型を区別することは出来ない。例えば終止形・連体形同形の「イ・ウ」活用(四段活)では、形容詞の二活用形「き(イ韻、連体形)、く(ウ韻、連体形)」をもって四段活の例語とする過ちを犯すことがある。また、「うれひうれふ 愁」「とゝみとゝむ (留)」など連用形・終止形の二活用形をもって上二段活の語を四段活の例語とすることもある。

常昭には多くの証拠をもって例語とする実証的な態度とともに、規準を敷衍して例語を認定する演繹的な態度がある。この演繹的に語の活用型を認定する方法によって大きな成果を上げたが同時に活用型を誤ることもあった。この過ちを避けるには更に多くの多様な証拠を求め実証的帰納的方法を徹底する必要があった。

(3) 活用型の名称

『活言言の冊子』には一つの活用型に対してそれを一括する名称が未だない。鈴木朧が「活語トマリモジノ説」附載の「活用抄目録」において第一会から第六会まで一括して「第一類」、第六会のラ変活の語に「第二類」、第七会から第十五会までに「第三類」と朱書注記したのはもつと後のことである。常昭はそれを廻ること、凡そ十年、「詞つかひ」で「右輪語、左輪語、牛語、轄語」等の名称を付して活用語を分類した。牛車に関する名称は一見奇異な観はあ
るが、活用語を「首十車」の語構成として捉え「はたらかせ初る辞どもをさして車語とはいふ也車の重キを載せて行
に同じければ也」(凡例の第一卷)といふ常昭には、それは最も適切な名称であった。

『活言言の冊子』にしても『紐鏡』にしても活用の型としての類別意識がなかったわけではないが、それに一括する名称を与えるということは活用の種々相を型として把握する論理の抽象化、文法としての体系化を意味する。常昭にはそれが明確に意識されていた。先蹤を求めれば、人体に擬えて名目を定めた富士谷成章がいるのみである。

(4) 『詞八衢』の活用型分類

刊本『詞八衢』における動詞の活用型別分類は、1. 四段の活、2. 一段の活、3. 中二段の活、4. 下二段の活、5. カ行変格の活、6. サ行変格の活、7. ナ行変格の活の七種である。多くの活用型が分類され、且つそれらに五十音図の行と段による名称が与えられた。この七分類が仮に『詞つかひ』から出発したものとすると、認定規準として、

[I] 語（動詞）を二大別する語の音節数による単・多の別を捨てること。

[II] 未然形の語形の異・同にも着目すること。

の二つが考慮されればよい。これは結局、各活用形の語形の異同如何で分類するということである。

右の[I][II]は『詞八衢』において初めて意識されたものではない。鈴木胤の『活語断続譜』において[II]の未然形のことは確実に示されているし、それより以前、『詞つかひ』においてもその「第廿〔三〕四卷」のサ変活とカ変活は単音節語・「イ・ウ・ウる」活用であるがゆえに一括して一卷となったが、同時に「為ハ不語將語をいふときせ」によびうつせり来はこに呼うつしてこむこずといふ」などと記して未然形にエ韻（サ変）とオ韻（カ変）の違いがあり、他の「イ・ウ・ウる」活用とも違っていることを指摘している。未然形が活用型の認定、活用の分類において無視できない語形であるとされるのは時間の問題と言つてよい。

「第廿〔三〕四卷」にはサ変活の語に「体語ヲウクルシ也ソハ歌ヨミス物忌ス或ハ欲スなどのす也」と注しその複合動詞を挙げ、また「廿五の卷」の末尾には「験【こゝろみこゝろみる】」「率【ひきゐひきゐる】」のように複合動詞が書き込まれている。この巻は本来ともに単音節語の巻であった。それが多音節語をも含む巻になったということは活用型を優先する分類にいま一步である。

(5) 常昭の例語認定

語を活用型別各卷所属例語として認定するに当つて、常昭には自ら立てた認定規準に適合するか否かを多くの証拠によつて確かめる実証的態度とその規準を敷衍して適用する演繹的態度とがある。

『詞つかひ』には主として第二次例語(↓付節三) 二一六語中に活用型の誤り又は疑いのある語がある。確実な証拠のないままに、或いは一例若しくは二例をもって判定した結果である。次のようである。

ア 「知ラエ知ラユ」(第十三卷、欄外)

イ 「あかれあかるあかるゝ 飢」(第十四卷、頭書)

ウ 「あたまれあたまるあたまるゝ 仇 玉かつら十三丁オ」(第十四卷、頭書)

エ 「ほだされ いせ物語ニミユ」(第十四卷、頭書)

オ 「ふせりふせる いせ物語 此男ミフセリテ云々」(第六卷)

などは一般的な現行文法では更に分析が可能であるが、「る・らる、ゆ・らゆ、り」は宣長を承けて接尾語とするのが『詞つかひ』の処理の仕方であった。また、形容詞をカ行四段活動詞と誤認することもある。例えば、

カ 「かなしき かなしく 廿ノ三十三丁 可奈之久波」(第一卷、春房書入)

キ 「なめくなめき 真木柱廿六丁 宣命不從奈売久在牟人【乎方】」(第一卷、頭書)

ク 「ナゴク 梅かえ十六丁オなごうなつかしき ナゴクナルベシ」(第一卷、頭書)

また、上二段活を四段活と誤認することもある。例えば、

ケ 「シコヂ 宣命 讒治 字鏡譜 志己豆」(第三卷、頭書)

コ 「よぢよづ 攀 万葉十九ノ四十七丁 青柳乃保都枝與治等理云々」(第三卷、頭書)

サ 「うれひうれふ 愁」(第四卷、頭書)

シ 「たけひ たけふ 万九ノ廿六丁 建怒而」(第四卷、頭書)

ス 「もちひ もちふ 用」(第四卷)

また接尾語を動詞としたり、イ韻で一応切れると見てそれを連用形と誤ったりすることがあるし、語として活用型や品詞として誤りのあるものもある。

セ 「さしさす ウツホ菊の宴 あて宮ニ聞えさして云々 源氏などにもことニ多し」(第二卷)

ソ 「恵良比 万葉廿ノ卅丁ニ恵良比ト云詞有」(第四卷、頭書)

タ 「於多比 宣命 安久於多比仁侍天」(第四卷、頭書)

チ 「イブリ イブル 書紀ニ出」(第六卷、頭書)

など。しかしこういう誤認は四〇語に満たぬ程度であつて、多くは正しく、活用型認定の過程は緻密である。

例えば「ひづる」(第十七卷)について、

①土佐日記ノ歌ニ手ヲヒテト云々 コレハヒテヒツヒツルヨリ云ル也 また古今ニ声ハシテ泪ハミエヌ時鳥我衣

手ノヒツヲカラナン コレハヒツルヲト云ハザレバ格ノ違ヘルニ似タレト……ヒチヒツ又ヒデヒツヒツル

ト春秋ノ語也

と、証例によつて春語(四段活)と秋語(この場合、下二段活)の二様の活用がある語とし、

②ヒチヒツヲ一格トシテ其類ニ納メヒデヒツルヲ一格トシテ其類ニ納ムベシ

と結論した。そしてここに至る過程で、

③土佐日記【下ノ卅一丁】アマ雲ノハルカナリツルカツラ川袖ヲヒテトモワタリヌル哉 又云土佐日記ニヒテト

アルハ手ヲト云ラニ当リテ云ル也 コハ他語ノ例ヲ以テ云時ハ手ヲヌラシテト云ニ同じ 然ルヲ手ヲヒチテト云

テハ手ヲヌレテト云ニ同じ 古今集ノ袖ヒチテモ袖ヲトナキ故ニヒチテトハ云リ手ヌレテト云ニ同じ 若袖ヲト

アラバ必ヒテト云ベシ ヒチヒツハ自語也 ヒテヒツルハ故語也

と述べて、「ヲ」の有無と自他の関係にふれ、語の意義とその活用型とは深い関係にあることが認識されている。

「ひづる」(上二段活)が『活用言の冊子』と『詞つかひ』の両者にあつて、「ひつ」(四段活)が『詞つかひ』にのみあるのは右の結果であつて、そこには「コノ語モコノ格ニモアルベキ事第十七卷ノ頭書ニ委ク云リ」(第三卷、頭書)とある。なお、『詞八衢』では四段活と中二段活に例語として載り、まだ下二段活としては認めず「ひてはひたし」を「約めていへるのみにてつつるつれなど活かざればこゝのはたらし詞にハあらざるなり」(下・四ウ)と言う。

(6) 春庭の例語認定

刊本『詞八衢』の例語の中に、前項(5)で挙げたアウオはなく、カクも勿論ない。ケウスは正しく中二段の活詞として載る。形容詞をその連用形と連体形の二語形でカ行四段活の語とするようなことはないし、連用形と終止形の二語形で上二段活の語を四段活の語と即断することもない。「そす」のように接尾語を動詞とすることはあるがソクチのように語の認定、品詞の区別を誤るようなこともない。

常昭は確かに多くの証例を集め、活用型の認定は慎重であつた。これは範とした『活用言の冊子』には無かつたことである。『活用言の冊子』の証例は一五例を数えるだけで、しかもそれはすべて宣長(三例)・道麿(四例)・筆者不明(八例)の後の書入である。しかし常昭には活用の型を法則として捉える認識があつたので、それに当てはまる用例があれば、ときに強引にそれに照らし合わせて活用型を決定することにもなつた。これが、結果的には誤りとなつて現れたのである。

春庭は基本的には常昭と同じでも、より多くの証例を求め正確を期した。語の活用型を決定するに当つては、充分な証例のない限り断定はしないというのが春庭の態度である。常昭の方針を受け継ぎ、それをより徹底した。

三 『詞つかひ』と『詞八衢』

『詞つかひ』が多くの特例を有し、『詞八衢』もまた多くの特例を有する。この共通点は、直接の影響関係は別としても重要な意味をもつ。『詞つかひ』はこのような形で、『詞八衢』の成立に関与した。少なくとも活用研究の自然な史的発展の中で、『詞つかひ』は確かな一点を占めている。

以上述べてきた、活用型による動詞分類とその例語の排列・比較、及び特例による活用型認定において、宣長から『詞つかひ』を経て、『詞八衢』に至る経路は未だ決定的な証明に至っていないが、かなりの可能性をもって認められるものである。

『詞八衢』は「切る、く、続く、受くる」において鈴木朧の『活語断続譜』を承継し、と言われる。同時に「例語の排列、特例の列挙」において、『詞八衢』は『詞つかひ』を受け継いだと言えないことはない。

〔注〕

- 1 本居清造、ノート『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』。本居宣長記念館蔵。
- 2 時枝誠記『国語学史』（昭和十五年 岩波書店）、山田孝雄『国語学史』（昭和十八年 宝文館）など。ただし、諸説にやささかの相違はある。
- 3 足立巻一「『活用言の冊子』から『詞八衢』へ」（筑摩版『本居宣長全集』第五卷月報 昭和四十五年九月）。
- 4 『大平本御国詞活用抄』。
- 5 『活語活用格』鈴木朧旧蔵本、安藤直太郎氏蔵本（影印、『文莫』第五号 昭和五十五年四月 鈴木朧学会）。
- 6 現行文法の何活用に相当するか決め難い。富士谷成章の「無末無靡」。

7 『鈴木眼』 昭和四十二年十月 鈴木眼顕彰会。

8 付節二。詳しくは、渡辺英二「『詞つかひ』の天語・地語、春語・秋語」(『国語国文研究』第六一号 昭和五十四年二月 北海道大学国文学会)。

○第二節は、一部を「活用研究史上における『詞つかひ』——所属例語を中心に——」(『国語国文研究』第五八号 昭和五十二年八月 北海道大学国文学会)により、大部分が書き下しである。

第四章 証例と例語

第一節 証例と宣長

一 証例

刊本『詞八衢』の例語の中に語の上に○を付すものがある。例語列举の後に列記される証例をもつ語である。その数は次のようである（証例を有する例語数。○を付す語と証例を有する語とが異なる場合、後者の数。括弧内、例語に付く延べ証例数。+数字は解説・注記中の証例数。へへ内は出典不明記の証例数）。

阿行	一段	○語	下二段	○語
加行	四段	六二（二二三十二）語	一段	○語
	中二段	三（一二）語	変格	○語
	下二段	二一（四二四）語		
左行	四段	六七（一二二三三）へへ語	変格	七（二三）語
	下二段	一五（五四十五）へへ語		
多行	四段	二（二五）語	中二段	六（二二）語

奈行	下二段	三(五十六)語			
	変格	〇語	一段	〇語	
	下二段	八(一三)語			
波行	四段	四一(七九十三)語	一段		
	中二段	一八(四〇)^(二)語	下二段	一五(三七十四)^(二)語	一(二)語
麻行	四段	三一(五二十一)語	一段		〇語
	中二段	四(六)語	下二段	一八(二九十一)語	
也行	中二段	三(三)語	下二段	一四(三三)語	
羅行	四段	六七(一一八十六)語	中二段	一(三)語	
	下二段	一八(二三)^(三)語			
和行	一段	一(二)語	中二段	二(二)^(二)語	
	下二段	五(九)語			
計					
		四三三(八六七十六五)^(二)語			

総数一五〇八語の例語のうち証例を有する語四三三、その証例八六七例は平均して一語当たり二例の証例ということになる。(出典不明記の証例、一一例を除く)。

これに解説・注記の証例六五、総論の証例四〇を加えると全証例九七二例に及ぶ。その出典と証例数は、煩瑣ながら列挙すると次のようである。

万葉集・一六八、源氏物語・一三四、日本書紀・七一、古事記・五九、宇津保物語・四〇、古今集・三四、

拾遺集・三六〔八衢〕で古今集とするものうち一例は拾遺集が正しい。ここに加える、枕草子・三三、新撰字鏡・二七、蜻蛉日記・二六、後撰集・二四、統紀宣命・二三、栄花物語・二三、和名類聚抄・二〇、狭衣物語・一九、祝詞(大祓詞・神賀詞)・一六、竹取物語・一五、伊勢物語・一五、落窪物語・一四、大和物語・五、住吉物語・七、浜松中納言物語・六、宇治拾遺物語・二(同一例)、土佐日記・四、紫式部日記・三、古今和歌六帖・一三、為忠百首・一〇、後拾遺集・八、金葉集・九、詞花集・二、千載集・七、新古今集・五、玉葉集・一、後六々撰・一、今撰私歌集・三、夫木抄・八、散木奇歌集・七、好忠集・六、順集・四、赤染衛門集・四、貫之集・二、清正集・二、忠見集・二、兼盛集・二、重之集・二、興風集・一、忠岑集・一、伊勢集・一、敦忠集・一、公忠集・一、信明集・一、仲文集・一、元真集・一、安法法師集・一、惠慶法師集・一、馬内侍集・一、経衛集・一、小侍従集・一、堀河百首・六、堀河二郎百首・四、寛喜女御入内屏風(家隆卿)・二(同一例)、続日本後紀長歌・一、三代実録・二、風土記・二、日本靈異記・四、旧事記・一、大神宮儀式帳・一、神楽歌・六(同一例、一)、催馬楽・四、風俗歌・一、仏足石歌・一、綺語抄・一、奥義抄・一。

以上、九七二例。

他に証例とは言いがたい「物語書」「漢籍」「歌・文」などとのみ記して出典名のない「物語書にその人をたふとみてせさす」といふこととおほしこの活詞なり」の類が一一例ほど存在するが加えてはいない。

春庭はこのように多数の作品に証例を求めた。盲目の彼が、妻や妹、門人の手助けがあつたとはいえこれだけ多くの作品に当たつたということは驚異的なことで、しかしこれらの作品のすべてに個々一つ一つ当たつたのかとなるといささか疑問が残る。多くの作品に当たつて用例を求めたのは確かであろうが、実は『古事記伝』などの父宣長の著書を通じて得た用例がかなりあるのではないかと思われるふしがある。幾つか例を挙げる。

二 証例と『古事記伝』

刊本『詞八衢』の証例中、『古事記伝』に類例を求めれば、例えば次のようである。

① 「詞八衢」

万葉に多氣^{タキ}ばぬれ多香根^{タカネ}バ長き

(上二十一オ「たく」)

「古事記伝」

多芸は、万葉二【十六】に、多氣^{タキ}婆奴^{ハヌレ}礼、多香根^{タカネ}者^ナ長寸^{ナガキ}妹^{イモ}之^ノ髪^{カミ}

(九・四九〇^①)

「古事記伝」

言の意は、髪^{アゲ}を揚るを、万葉【二の十六丁】に多氣^{タキ}婆奴^{ハヌレ}礼、多香根^{タカネ}者^ナ長寸^{ナガキ}妹^{イモ}之^ノ髪^{カミ}云々

(九・二一九)

② 「詞八衢」

古今集によこほりふせる佐夜^{サヨ}の中山^{ナカヤマ}を奥義抄^{ウキヤウシ}によこほりくやるとある本あるよしいへり

(下四十二オ「こやる」)

「古事記伝」

古今集なる歌、よこほりふせる佐夜^{サヨ}の中山^{ナカヤマ}、と云を奥義抄^{ウキヤウシ}に、よこほりくやる、とある本あるよし見えたり、

久夜流^{クヤル}、許夜流^{コヤル}同じ

(十二・二二〇)

③ 「詞八衢」

うつほ樓上卷^{ウツホノウラジマキ}ににげてたふれもこよひつゝいけばなどあり

(下十四オ「もこよふ」)

「古事記伝」

うつほ物語【樓ノ上ノ巻】に、逃て仆れもこよひつゝいけば云々

(十・二七七)

④ 「詞八衢」

日本紀に躰散此ヲ云ニ俱穢。簸邏々箇須一などありさて和名抄に蹴鞠世間云未利古由とあり同じ詞なるをかくいひては[田]行の下二段の活にて仮字も異なり此ころはやく誤りたるにや

(下五十三才「くうる」)

「古事記伝」

書紀に、蹶散、此ヲ云ニ俱穢簸邏々箇須一

(九・三一三)

【和名抄に蹴鞠ハ未利古由などあるは、言の活用違へり、右の訓注に俱穢とあれば、和章字惠にて活用言にて、久字とこそ云べけれ、植うゝ、居すうなどの格なり(略)】

(九・三一三)

⑤ 「詞八衢」

出雲風土記に乗テレ船ニ而率ニ巡八十嶋ヲ一宇良加志給へ鞆云々

(上三十四才「うらがす」)

「古事記伝」

出雲風土記、(略)御子ヲ乗レ船ニ而率ニ巡八十嶋一、宇良加志給鞆

(十一・一一〇)

「古事記伝」

出雲風土記【仁多ノ郡三津ノ郷ノ條】に、(略)御子ヲ乗レ船ニ而、率ニ巡八十嶋一、宇良加志給鞆猶不止哭之、ともあり、【宇羅宜は、おのづから然るをいひ、宇良加志は、令ニ宇羅宜一を云て、此は、哭を止て、宇羅宜給ふべくするなり、……………】

(十一・五二一)

⑥ 「詞八衢」

三代実録に憂【礼比】とあり

(下十六ウ「うれふる」)

「古事記伝」

患ウレヒの仮字は、三代実録【十三の十七丁】に憂ウレヒ礼比レヒとあり、宇礼ウレ閉ヘに非ず

(九・四三一)

⑦ 「詞八衢」

字鏡に驩ハ足奈ハ戸久馬ハ 又和名抄に蹇訓阿之奈閉此間云那閉久

(上二十一ウ「なへぐ」)

「古事記伝」

和名抄に、説文ニ云、蹇ハ行コト不ルレ正シカラ也、訓ニ阿ア之ナ奈ヘ閉ト、此間ニ云那閉久ナヘクと見え

(十一・一二四、十二・三六九)

全証例九七二のうち『古事記伝』にも存在する用例は、粗粗搜しただけでも二一〇例以上を数え、出典を古事記とする証例がすべて『古事記伝』に存在するのは当然のことながら、万葉集の証例一六八のうち七二例が『古事記伝』に引用されている用例と同じであり、日本書記の二三例、祝詞の一三例、新撰字鏡の四例、和名類聚抄の六例、統紀宣命の二例などもそうである。かなりの用例が『古事記伝』に見られ、『古事記伝』を見るだけでも「刊本詞八衢」証例の二〇%ほどは得られるのである。精査すれば更に多くの同じ証例が見出せようし、宣長には『万葉集玉の小琴』『古今集遠鏡』『源氏物語玉の小櫛』『大祓詞後釈』『統紀歴朝詔詞解』など多数の注釈書研究書もあり、それらを精査すれば一層多くの「八ちまた」証例を見いだすことが可能と思われる。春庭は、活用も証例も多くを父宣長の著作に依っているとさえそうである。

先に述べた「書きぬき物」(↓第一章第二節)の用例のうち「刊本」の証例と同じものは、宇津保八例、狭衣六例、竹取一例、枕六例、栄花一例で、さほど多いとは言えない。用例を集めたものには「通路資料(その三)」(本書資料番号10)もある。この資料には『古事記伝』の用例が一二例ほど、例えば、

⑧初言のい用言の上になき事 伝三十九卷六十六丁オ

(古事記伝)【契沖も師も、伊を発語と云れたるはかなはず、凡て、伊と云発語は、用言の上こそ置ケれ体言の上には置くこと無し、……………】 (十二・二二一ペ)

⑨こゝ、だく 伝四十一卷世丁うら

(古事記伝) 多年は、許々陀久能登志、と訓べし、大祓ノ詞に、許々大久乃罪乎、と見え、万葉四【四十四丁】に、幾許雖待、……………其外幾許と云こと巻々に多し、…………… (十二・二七四ペ)

⑩うらこほしけむ 伝四十三卷四十一丁オ

(古事記伝) 宇良胡本斯祢牟は、心裏恋しからむなり、宇良は、うら悲し、うら不樂しなどの宇良にて、心を云り (十二・三五五ペ)

などがある。「通路資料(その三)」には出典を「古事記 上巻」「古事記 中」「古事記 下巻」とする例もあつて古事記の証例が必ずしも『古事記伝』のみを証例捜しの対象としたものとは言えないが、『古事記伝』を通して得たこともおそらく確かである。なお、この「通路資料(その三)」は本居宣長記念館の整理では「かよひ路」の資料とされるが、例えば刊本『詞八衢』の証例と同じ「寛喜女御入内屏風歌」、「奥義抄」の用例、

⑪寛喜女御入内屏風歌

そへみつる田ののさなへみつみちてにこりなきよの影そみえける (2)

家隆卿

⑫古今集よこほりふせる佐夜の中山を奥義抄によこほりくやるとある本あるよしいへりがあるところからすれば必ずしも「かよひ路」の資料とは言えない。

「通路資料(その三)」の全用例一五五(異なり数一四九)のうち用例の多いものを挙げると、万葉集三〇(異なり数。「刊本詞八衢」同一証例数、一五・古事記一六(六)・日本書紀一四(二)・古今集九(一)・後撰集五(〇)・大和物語五(〇)・新古今集四(一)・草庵集四(〇)など)で、刊本『詞八衢』同一証例数は計三六を数える。

本居宣長記念館に所蔵される他の雑稿・カードの類を精査すれば、「刊本」の証例と同一の用例を更に多く見いだすことは可能であろうが、ここでは、『詞八衢』や『詞通路』の例語、証例のために何千という膨大な量の語や用例の書き抜き冊子やカードが用意されていたこと、そして父宣長の『古事記伝』や他の著作に依ることが多かつたに違いないことを指摘するにとどめる。

〔注〕

1 筑摩版『本居宣長全集』の巻・ページ。

2 「刊本」、初句「うゑみつる」。

○第一節は、本書の書き下しである。

第二節 「やちまた不用」と『詞つかひ』・初稿本『詞八衢』

一 証例

(1) 刊本『詞八衢』

初稿本『詞八衢』は当初、活用語の活用型の分類とその所属例語を列記することに主眼があった。その意味で『活
用言の冊子』の延長線上にある。それに証例を加えることになったのは、おそらく語の活用型分類における確実化を
意図してのことであろうが、それが同じく『活用言の冊子』の延長線上にあつてかなりの証例を挙げる『詞つかひ』
の影響を受けたこともおそらく間違いない。『詞つかひ』については「付節」で述べることになるが、『詞つかひ』が
『活用言の冊子』を見ていたことは確かである(↓付節三)。「初稿本」の証例は後の行間・欄外への書入れであつて、
その証例が如何なる資料に基づいて加えられたかは明らかではないが、後で加えられたものであることは確かで、証
例が加えられて体裁・内容ともに「刊本」と殆ど同じになった。「初稿本」と証例集としてかなり「刊本」に近い「や
ちまた不用」とは、当然のことながら「刊本」の証例成立の跡を辿るに欠かすことの出来ない資料である。

「刊本」の証例数は、証例を有する例語が四三三語で、その例語が八六七例、平均して一例語当たりの証例は二・
〇例となる。「初稿本」の証例は殆どが後の書入で、総論の一四例を除いて二八八例である(抹消一二例を含み、出典
だけのもの三例、同一証例重出一例、計四例を除く)。証例を有する例語は一七九語、平均して一例語当たりの証例は
一・六例である。絶対数にしても割合にしても、「刊本」が多い。「刊本」はより多くの例語により多くの証例が付く。

春庭はより多くの証例を求め、語の活用型をより確実にしようとした。

(2) 『詞つかひ』

『詞つかひ』の例語が『活用言の冊子』の例語に拠つたとすると、『活用言の冊子』が基本的に証例を有するものでなく、存在する僅少の証例も後の書入れであつて、したがつて『詞つかひ』も本来証例を伴うものではないが、いつの時点でか、『詞つかひ』は証例を有するものとなつた。それは、

① 土佐日記ノ歌ニ手ヲヒテ、云々 コレハヒテヒツヒツルヨリ云ル也 また古今ニ声ハシテ泪ハミエヌ時鳥我衣手ノヒツヲカラナン コレハヒツルヲト云ハザレバ格ノ違ヘルニ似タレト上ニ云ル如クヒチヒツ又ヒデヒツヒツルト春秋ノ語也 サレハ金葉ノ池ニヒツ松の云々トアルモルモシノタラヌ誤ニハアラズヒツ云々トヨクニテ語格叶ヘリ 土佐日記ニヒテ、トアルカラヒテトモ云ベキコトハ論ナシ 又土佐日記【下ノ卅一丁】アマ雲ノハルカナリツルカツラ川袖ヲヒテ、モワタリヌル哉 又云土佐日記ニヒテ、トアルハ手ヲト云ヲニ当リテ云ル也 コハ他語ノ例ヲ以テ云トキハ手ヲヌラシテト云ニ同シ 然ルヲ手ヲヒチテト云テハ手ヲヌレテト云ニ同シ 古今集ノ袖ヒチテモ袖ヲトナキ故ニヒチテトハ云リ 手ヌレテト云ニ同シ 若袖ヲトアラバ必ヒテ、ト云ベシヒチヒツハ自語也 ヒテヒツルハ故語也 然レハ此抄にも右のことく挙ルハ悪シヒチヒツヲ一格トシテ其類ニ納メヒデヒツルヲ一格トシテ其類ニ納ムベシ

(第十七卷)

のように語の活用型決定に関わつて一つの語に多くの用例を挙げ持論を述べる証例もあるが、多くは、

② 1 松風廿一丁 六日の御物忌あく日にて云々。 2 拾イ七ノ五 雲間より星のあゆくとみえつるは螢の空に飛にそ有りける。 3 常云 大和物語にもアリクトアリ。 4 常追考 いきまきいきまき 源氏若菜上ノ廿二丁 イキマ

キ玉ヒシカドトアリ○イキホヒヲフルフト注セリ。 5常追加うつぶきうつぶく 低ウナメルトヨメリ 頭ヲ
 ル也 正三位ニ出。 (第壹の巻)

など例語に対してその用例と出典を書く証例である。粗粗数えてみると、『詞つかひ』の例語は「凡例の巻」と形容詞の「第廿六巻」「第廿七巻」の三巻を除く動詞の巻々だけで一七〇八語、その証例は五九四例である。一語当たり〇・三五例ほどになる。刊本『詞八衢』が動詞の巻々の例語一五〇八、その証例九三二、一語当たり〇・六二であるから一例語当たりの証例では凡そ「刊本」の半分くらいの割合ではあるが、かなりの証例を有していることになる。

(3) 初稿本『詞八衢』

初稿本『詞八衢』の証例は、例語二二四三、総論中の証例一四を除く証例二八八、一例語当たりの証例の割合〇・二。「初稿本」は証例を欠くのが本来の姿で、その証例は行間・欄外への書入れであった。証例数が少ないのは当然のことである。それが証例を加えるようになった理由は明らかではないが、活用型分類と例語と証例を有する文献を他に求めれば『詞つかひ』が最も近くに存在している。「初稿本」がその証例の列挙を『詞つかひ』に倣ったとすると、両者に共通する証例が三四例（「初稿本」証例の二二％）であることはいかにも少なく数字上では何の関係もないかのようである。他に範とした何らかの資料があったことも予想されるが、何かに拠って行間・欄外に書き込んでいったそれが何であるかは今のところ特定できない。ただ、「初稿本」が証例を挙げることになったことの一つに『詞つかひ』の存在があったことは認められよう。

『詞つかひ』と初稿本『詞八衢』とに共通の三五証例（総論中の証例③①を含む）を「初稿本」の証例によって次にすべてを挙げておく。これらの証例がこの後、どのように推移していくか、下段に「不用」・「刊本」におけるその

証例の有無を記しておく(有は○、無は×で示す)。

③ 1 土左日記 似べき

- | | | | |
|----|---|--------------|-------|
| 2 | 字鏡 驥 足奈戸久馬 | 総論 なる・七オ | 不×・刊○ |
| 3 | 後撰物名 ○あゆぐと | なへぐ・十四オ | 不×・刊○ |
| 4 | 日本紀〔神代〕 <small>フツク</small> 悲恨 | あゆぐ・十四オ | 不×・刊○ |
| 5 | 続紀宣命 加藤 毘奪 | ふづく・十四オ | 不×・刊○ |
| 6 | 書紀持統卷 詐 <small>アメキコナルコトラ</small> 求ニ幸 媚 <small>コトラ</small> 一とあり | かすふ・十七ウ・附箋 | 不○・刊○ |
| 7 | 詔詞解六ノ四十四丁 荒備流 此ハ俗言の格也 他 <small>ホカ</small> に例なし | こぶる・十八ウ | 不×・刊× |
| 8 | 千載集序 此歌の道をまなふることを聞に云々トアリテ | あらぶる・十八ウ | 不×・刊○ |
| 9 | 書紀神武 屯聚居之【屯聚居此云怡皮瀨菱】 | まなぶる・十八ウ | 不×・刊○ |
| 10 | 千載恋三人のあやめん | いばむ・二十一オ | 不×・刊○ |
| 11 | 続紀宣命 諛 <small>シユヂ</small> 治 <small>シユヂ</small> ませし給つるに云々 | あやむる・二十二ウ | 不×・刊× |
| 12 | 字鏡 諧ハ諛也 志己豆とあり | しこづ・二十三ウ | 不×・刊○ |
| 13 | 古事記上に啼伊佐知伎とありて | しこづ・二十三ウ | 不×・刊○ |
| 14 | 又下に哭伊佐知流 <small>ナキイサナレ</small> とあり 此は此活にやたゞしいさつるといふへきをいさちるとあるは俗言の格也 | いさつる・二十三ウ・附箋 | 不×・刊○ |
| 15 | 千載哀傷 むねにみつ思ひ | いさつる・二十三ウ・附箋 | 不×・刊○ |
| 16 | 金春一池にひつ松の | みつ・二十四オ | 不×・刊○ |
| | | ひつ・二十四オ | 不×・刊○ |

- 17 拾遺恋五空にみつ思ひの云々
みつ・二十四オ 不×・刊×
- 18 同みつ涙哉
みつ・二十四オ 不○・刊○
- 19 土左日記手をひてゝさむさもしらぬ云々
ひづる・二十四オ 不×・刊○
- 20 又かつら川袖をひてゝもこれもひたせをひてといふにて上に同し 此他みてゝなといふも同し 約りなり
ひづる・二十四オ 不×・刊○
- 21 古事記下 〈歌〉都久由美能許夜流許夜理母
こやる・二十五ウ 不×・刊○
- 22 古事記上 青山に日か迦久良婆
かくる・二十五ウ 不○・刊○
- 23 書紀神代 倭媚オモユリとありをおのかな定かならず
おもねる・二十六オ 不×・刊○
- 24 字鏡 焚ハ灸熾 阿夫留とあり
あぶる・二十六オ・附箋 不×・刊○
- 25 又万葉ニ 堅塩乎取都豆之呂比云々とある。ろひハリの延ハリたるにてつゞしり也
つゞしる・二十六オ・附箋 不○・刊○
- 26 落くぼ ちりはらひそゝくり
そゝくる・二十六ウ 不○・刊○
- 27 日本紀欽明卷 考ニ竅カムカヘアアツリテ 古今一云々
あなぐる・二十六ウ 不×・刊○
- 28 日本紀崇神 急居ツキウ【一此云菟岐于】とあるハ此活さまと聞えたり
つきうる・二十八ウ 不×・刊○
- 29 字鏡に諛与己須とあり
よこす・三十オ 不×・刊○
- 30 祝詞鎮火祭 あはたし賜ひつと申給ふとほり此活成へし
あはたす・三十ウ 不×・刊○

- | | | | |
|----|---|---------------|-------|
| 31 | 新年祝詞 見舞 <small>ミハルカシ</small> 志 | はるかす・三十ウ | 不○・刊○ |
| 32 | 后撰物名 おしあゆがすな | あゆがす・三十ウ | 不×・刊○ |
| 33 | 万葉一仁宝播散麻思乎 | にははす・三十ウ・附箋 | 不×・刊○ |
| 34 | 藤ばかまなどの野辺をにはほすなどいふハさあるまじき事にあらざれば四段の活とハする也 | にははする・三十二オ・附箋 | 不×・刊○ |
| 35 | 大和 かいわがねてつゝみたり | わがぬる・三十三オ | 不×・刊○ |
- 右の三四証例（総論の一例を除く）中、「不用」「刊本」に無いもの三例、「不用」に無く「刊本」に有るもの二五例、「不用」に有り「刊本」に無いもの〇例、「不用」「刊本」に有るもの六例で、この数値は『詞八衢』成立過程における「不用」の位置を示すものとして意味がある。先行資料の証例が「刊本」に至るまでにどのように取舍選択され、それぞれの資料がどのような位置を占めるかは、以下に述べる。

二 「やちまた不用」

(1) 証例

「やちまた不用」（以下、多く「不用」と称する）は証例カード集である。本居宣長記念館の『本居家寄贈品目録』第二門文書 第一部未表装 第三類草稿 雑稿残篇 番号三の六二に「詞のカード 十三束 数百枚」と記載されている。添付の調査票、「全文又は要旨」の欄に「春庭の語法研究上に用いた品詞のカードの内に属する附箋に「やちまた不用」とある。くわしくは調査を要する。カードは全部を十四束に仮綴してある」（調査票に訂正があつて、十三束を十四束に訂正）とある（本書資料番号18）。

「不用」については、既に足立巻一「詞八衢」に関する未発表資料「八衢成立論のうち」⁽¹⁾に詳細な調査があるが敢えて述べると、証例を書くカードは一四束・四五六枚（「やちまた不用」と記す一枚を除く）。うち、証例一例のカード四二二枚、証例複数のカード三四枚・七七証例、全証例数四九九例である。うち、抹消証例一例、同一証例重出二例、抹消重出証例一例。異なる証例、四九六例（抹消一例を含み、重出三例を除く）である。各束ごとの内訳、次のとおり（各束に『活用言の冊子』の活用型排列順に従って序数を付す。括弧内、内数）。

第一束	カ行四段活	七一枚	七九証例（重出、一例）
第二束	サ行四段活	七〇枚	七五証例（抹消、一例）
第三束	タ行四段活	八枚	九証例
第四束	ハ行四段活	四八枚	四九証例
第五束	マ行四段活	二九枚	三〇証例
第六束	ラ行四段活	六〇枚	六七証例（抹消重出、一例）
第七束	カ行下二段活	二〇枚	二一証例
第八束	サ行下二段活	五一枚	六三証例
第九束	ハ行下二段活	二〇枚	二〇証例
第十束	マ行下二段活	一五枚	一八証例（重出、一例）
第十一束	ヤ行下二段活	一五枚	一七証例
第十二束	ラ行下二段活	一一枚	一二証例
第十三束	カ・タ・ハ行中二段活	二六枚	二七証例

第十四束 タ・ハ・マ・ヤ・ラ行中二段活、ハ行一段活 一二枚 一二証例

計

四五六枚 四九九証例（重出三例を除き四九六）

右の異なる証例四九六例（重出三例を除く）中、刊本証例と同じ証例が四五三例（重出一例を除く）、異なる証例が四三例（重出二例を除く）。「不用」の大多数（九一％）が刊本の証例として採用されている。「初稿本」とでは二七例（五％）が同じ証例で、残り四六九例（九五％）は全く「初稿本」には見られない証例である。しかも、「初稿本」の刊本不採用証例七二例と「不用」の刊本不採用証例四三例は互いにすべて異なる証例であり、「初稿本」「不用」同一の二七証例はすべて刊本採用証例である。「不用」の証例は、春庭に証例採用の方針がほぼ確立した「刊本」に近い段階の収集であるということである。

(2) 「不用」の性格

「初稿本」と「不用」の両者に共通の同一証例は二七例で、意外に少ない。これは「不用」が「初稿本」と「相前後して、あるいは平行して」成ったとしても、既に「初稿本」が現存の形に成っていたがゆえにそれとの重複を避けて後から作られたものということか。しかし二七例の少数ながら同一証例を有するのは即座にそれを肯定することは出来ないし、カード集である「不用」が一応冊子の体裁をなす「初稿本」の後に成ったとするのは如何にも納得し難いかのようである。しかしながら述べたように、初稿本証例中の刊本不採用証例七二例は全く「不用」に無く、「不用」証例中の刊本不採用証例四三例はすべてこれまた「初稿本」に無い。

おそらく「不用」は、それが最も初期の段階というのではないが先ず「初稿本」が成り、そこでは一応の『詞八衢』の骨組みが出来ていて、しかし例語に対する証例が不十分で、したがって語の活用型決定のためにより確実な証拠を

得る必要があつて改めて収集作成された証例カード集であろう。一度、冊子の体裁を成した「初稿本」の証例に別の証例を単に付け足すというのではなく、根本的に証例の洗い直しをするためには新たに証例集を必要としたのであり、その時点でこの（初稿本の）例語に付す証例とは如何なるものであるべきか、証例採用の規準が確立していたはずである。でなくては、敢えて改めて証例集を成す必要がない。

「書入れ、押紙を終った（草稿本）は、（やちまた不用）の証例を加えて整理されながら次の草稿に転記されていった」という「加えて整理され」とは、その証例が「初稿本」（足立巻一の「草稿本」）に書入れられたということではないし、「不用」が「初稿本」の前に用意されていたというのでもない。もし、先に「不用」が出来ていたなら、「初稿本」の証例にいま少し多くの影を落としてよい。「初稿本」とその後で別個に成った「不用」とを座右に置いて「次の草稿に転記されていった」ということである。この「次の草稿」が何であつたかは明らかではないが、刊本の前に版下に準ずる「成稿本」とでも言うべき草稿本があつた可能性は大きく、『本居家寄贈品目録』には記載されていないが本居宣長記念館所蔵の「詞のやちまた草稿残欠本」と「詞八衢 浄書稿」⁽⁴⁾がおそらくそれであろう。「初稿本」の夥しい書入、抹消と、「不用」の証例と、次に述べる「例語草稿」の例語とをもつて整理し書き直すと、「草稿残欠本」「浄書稿」と、そして「刊本」と殆ど同じになる。

「刊本」成立に関して「初稿本」と「不用」とは別の性格を有する。「初稿本」は活用型による活用語の整理分類をし、その所属語を列挙することに主眼がある。「不用」はその例語の活用型認定をより適切妥当なものにするため、そしてその決定された活用型の証拠としての証例収集に主眼がある。「初稿本」が成り、「不用」によつて証例が整理され、「残欠本、浄書稿」となるとき、春庭には語の活用型の認定規準、証例とする規準は既に確立していた。

三 証例の取捨、交替

「刊本」の証例は総論の証例を除いて九三二例。うち、「初稿本」の証例と同一の証例は二二六例、「不用」の証例と同一の証例は四五三例。「刊本」は初稿本証例二八八例中七二例を捨て(二五%)、「不用」証例四九六例中四三例を捨てた(九%)。「刊本」は「初稿本」の証例をより多く不採用としたということである。なお、総論の証例は刊本が四〇例、初稿本が一四例で、両者同一の証例が八例である。

刊本採用不採用の「初稿本」「不用」の証例のすべてについて逐一その理由を明らかにすることは難しいが、おおよそ次の三項に分け、用例を挙げてその取捨について述べる。

a 活用型変更に伴う証例の加除

「初稿本」には既に述べたように「ハ行変格、マ行変格」の活用型がある。例語は「しのぶ(忍)」と「うらむ(恨)」である。「刊本」にはハ変活・マ変活の活用型もその語もなく、「忍」はハ行四段活詞「しぬぶ」とハ行中二段活詞「しのぶ」。「しのぶる」の証例列挙の後に「此詞四段にも活きて意ハ全クおなし」と言い、「しぬぶ」は例語として挙げらるのみで証例はない。「初稿本」はハ行の「活の図」の後、四段の活詞に書入れて、

④変格しのぶといふ詞のみ也此詞しのぶといひて四段の活の如く切るゝ詞と続く詞とを兼たる又もしを添て今一ツ忍続く活の詞あり△△又こそその結びにもしのべといふとしのふれといふと二ツあり受るてにをはハ図のこくとくひとつなり又下知の詞ハ四段の活と同じくへといふかた也日本紀神功卷に不任于心をこゝろにえしのびずとよめりかく第二の音よりずのてにをはを受るハ図の如く中二段の活の格なれば此しのぶといふ詞ハ四段の活と中二段の活とに活くかとも思へどまさしくしのびずしのびんなどびよりずでじめんましなどの▲▲てにをはを受たる

証見あたらざればたしかに定めかたし漢籍ノ訓にハしのびずといふこと常也(△▲は書入挿入の続きを示す符号)

(初稿本 十六ウ〜十七オ、行間・欄外)

があり、その証例「日本紀神功卷に不任不心をこゝろにえしのびずとよめり」は「刊本」にはない。「刊本」では「忍」の活用型は中二段活と決定され、証例として「源氏箒木にたづねまどハさむともかくれしのびず云々 若紫にしのびさせ給へるに云々 浮舟にしのびさせ給ふけし見奉れば云々 栄花物語うらくのわかれの巻にしのびさせたまふなどありさせといふ詞を第二の音より受るは中二段の活にかぎれりなほしのぶるしのぶれといふハ常に多し 又万葉十一に不竊隠を古き点にしのびずとよめり」(下十七ウ〜十八オ。圈点、略)を挙げる。「不用」の証例は「万十一 不竊隠をしのひすとよめり 箒木 たづねまどハさんともかくれしのびず うき舟しのびさせ給ふけし見奉れハうらくのわかれ 忍びさせ給ふ」(圈点、略)で、すべて刊本証例と同じである。この証例は中二段活の語の証例と同じ一つの束にあつて、既にこの「不用」の時点で中二段の活詞とされていたと認められる。このような語の活用型の変更に伴う証例の加除は他にも、例語でいえば「いくる、よくる、ひつる、みつる」「みやぶ」「ひたる」「みつ、おほす」など多い。

「いくる、よくる」は「初稿本」の中二段の活詞に「すぐる、おくる、●よくる、●いくる」「よくる」「いくる」に付す「●」は証例に対応)と載り、行間に書入「●拾遺恋四 いかばやと思ふ 後拾恋三 いかんとぞ思ふ 源氏桐壺 いかまほしきは 三首共活るイに行をかねたりこれらをかく多くあげたるハ此詞中二段にいいいくるいくれと活く詞とも思ハるれハなりされとかく中二段に活きたるハ見あたらざ」があり、欄外に書入「六帖四 いくる日の 同五上 いくるかひそも 拾遺別 いくくすり」がある。そして四段の活詞に「いく」が挿入され、さらに欄外に「中二段ニアル書事コゝヘカクベシ」とある。「初稿本」における推敲の段階で既に四段活と中二段活の二つの活

用型式の「生」があると認めていた。「刊本」では四段の活詞「いく」に証例「六帖四にいける日の云々 うつほ物語にいくまなこのぬけ 拾遺集別にくくすり 同恋にいかバやと思ふ 後拾遺集恋にいかんとぞ思ふ 源氏物語桐壺にいかまほしきハ命なりけり 手習巻にさてなんいくやうもあるべきと 伊勢集に我身かくいかむとならバ 後六々撰に実方朝臣いかばやとおもふ折もこそあれ 小侍従集にいかばいきしなバおくれじ 夫木集に家隆卿いく葉とる住よしの浦など猶あり」を挙げ、「さて此詞此行の中二段の活にていきいくいくいくれとのみ活く詞と覚えしにかく四段に活かしたる方多くて中二段に用ひたるはいと稀なればかくおほく挙て其よしをしらしむるなり又右の如く四段にも中二段にも活きて同じ意なる詞これかれあり猶其処々にいふべし」(上十八オウウ)とし、中二段の活詞「いくる」に証例「蜻蛉日記一にしなんと思へどいくる人ぞいとつらきやとあるのみにて此活なるは見あたらす」を挙げ、「さて此詞この行四段にも活きて同じ意なることそこにいへり」(上二十四ウ)という。

「よくる」についても事情はほぼ同じである。「初稿本」の中二段活詞の欄外に刊本四段活詞の証例となる用例が列記されるのみで特に説明がなく、「刊本」では四段活詞と中二段活詞にそれぞれ例語として載り多くの証例が付き、「此詞此行の中二段にも活きて意全く同じければかく例を多く引出せるなり」(四段活詞)、「此詞も四段にはたらけりそこにいへるがごとし」(中二段活詞)と記す。

「浸」は「刊本」では四段活詞「ひつ」と中二段活詞「ひつる」の二つの活用型の語を認め、「初稿本」では中二段活詞「ひつる」のみで四段活詞の「ひつ」はない。初稿本証例は欄外に「六帖五上 袖ひつ迄に 堀二郎 あさましやねさめて見ればあともなし夢也けりな袖ハひつるも 后撰恋五 袖のみぞひつ 拾遺恋四 つめたにひちぬ 金葉一池にひつ松の」、行間に「土左日記 手をひてゝさむさもしらぬ云々 又かつら川袖をひてゝも」を挙げ「これもひたせをひてといふにて上に同じ此他みてゝなといふも同じ約りなり」という。ここでは「約り」として説明しようとし

ているが、「刊本」では四段活詞「ひつ」の証例として「古今集夏にわか衣手のひつをからなん 六帖五に袖ひつまでに 後撰集恋にそでのみぞひつ 金葉集春に池にひつ松の云々などあり 此詞も此行の中二段にも活きておなし意なり此例なほこれかれあり」(下一ウくオ)、中二段活詞「ひつる」の証例として「拾遺集恋にさをしかのつめたにひちぬ山川の 順集におりたてばうらまでひつる袂ゆゑ 蜻蛉日記に袖ひつる時をだにこそなげきしか 源氏総角にかく袖ひつるなど 堀河二郎に袖はひつるも」(下三オくウ)を挙げ、「此詞四段にも活きて同し意なり」(下三ウ)と言って、活用に応じて二つの活用型に分別する。なお、「初稿本」の証例、土左日記の二例については下二段活詞の証例を挙げた後に例を挙げて「しでハしだらせ づてはつたへ ひとハひたし みてハみたせを約めていへるのみにて つつる つれなど活かざればこゝのはたらき詞にハあらざるなり」(下四ウ)という。

「満」も事情はほぼ同じで、活用型変更のそれぞれの段階で証例の追加削除が行われる。「初稿本」は四段活詞と中二段活詞として載るが、中二段活詞の「みつる」は抹消。「刊本」は四段活詞「みつ」のみを認め、証例列举の後に「さてかく多く出せるハ此詞中二段に みち みつ みつる みつれ ともはたらく如く思ハるゝにしか活きたる一ツも見あたらす みな右のごとくこゝの活きにいへればなり 又寛喜女御入内屏風にさなへを家隆卿うゑみつるたのものさなへ水みちてにごりなきよの影ぞ見えけるとある みつるハみたするにて意ことなり いはゆる自他のわかちなり よくわかまふべし」(下二オくウ)と言う。証例は省略するが、活用型変更に伴うその加除が行われている。

「るやぶ」は「初稿本」では四段活詞三音節語の最末尾に例語として挙げられ、離れて(次ページの欄外に)、「日本紀孝照巻 礼^{キヤフコト}神^ヲ云々 又継体巻 礼^{キヤビコト}賢^ヲとあり 此訓^ミさま此活の例也 又継体巻 跪^{キヤビテ}礼とあり」とある。「刊本」は「初稿本」の証例に「続日本紀宣命に為夜備末都利」を加え中二段の活詞とするが、「第三の音より下へつゞけてよめるは四段の活の格なり されど此詞のさま四段の活詞の如くにはあらず こゝの活詞のさまにおもはるればこゝに出

せりなほよく考ふべし」(下十九ウ)と記す。言うとおりの証例では活用型は決定できないが、その決定のため可能なかぎり用例を求める態度が見られる(活用型変更に伴う証例の加除の例は他にも多いが煩瑣に過ぎる、省略)

b 確実な証例の採用

「ふるゝ」では、「初稿本」が「六帖五下 我身ふるれば 后撰雜一ふるゝ身ハ」の二例、「刊本」が「古今集恋に我身ふるればおき所なし 後撰集雜にふるゝ身ハなみたの中に云々 蜻蛉日記に二人の御心のうちふりずかなしなどあり」(下四十七オウ。圈点、略)の三例。活用型を中二段活と決定するには蜻蛉日記の用例は必須のもので、この追加の意味は重要である。このような例は他にも多い。

「みやぶ」の証例でも言えることだが、「初稿本」が二例とも漢籍訓、「刊本」追加の一例が真仮名、というように追加の証例はより確実な用例を採用する。

「いなぶる」を例とすると、初稿本証例「日本紀欽明卷 問言(イナブサム)(重出) 皇極紀 固辞(イナブサ) 神武紀 無レ所レ辞(イナブサル)(重出) (三例とも附箋)、刊本証例「源氏末摘花にいなびぬ御心にて 又若菜にかたくいなぶるを 又総角にえきこえいなびなど猶あり」。全て仮名書きの用例に交替。三例とも「不用」の段階で差し替えられている。

「初稿本」において既に抹消されている証例に、例えば「書紀神代下捫(イナブサ)(重出。刊本不採用)」「祝詞大殿祭 邪意(イナブサ)」などがある。漢籍訓が多い。

刊本不採用の証例には「神功卷に不任于心をこゝろにえしのびずとよめり」「日本紀雄略卷 誘をあとへとよめりこハもへの約りめなるをへに転したるなるべし」「書紀持統卷 詐テ求ニ幸(イナブサ)媚(イナブサ)とあり」「雄略紀 和顔悦色(イナブサ)」「書紀崇神 叫哭をおらびなくとよめり」「履中紀 水土不調と書てしかよめり(「やくさむ」の証例)」「続紀宣命 弥結(イナブサ)尔云々」などがある。刊本不採用証例がすべてこれに類するものではないが、漢籍訓が多いのは確かである。

漢籍訓でも、ときに「刊本」においても「初稿本」と同じ用例をもって証例とすることがある。例えば、「とよく」は初稿本証例が「書紀神代紀 へ山岳為之鳴响」「崇神紀二騷動(をトヨクとよめり)」「舒明紀に諛言 諛譁などをトヨクとよめり」、「刊本」も「日本紀に鳴响 騷動 諛言 諛譁などをしかよめり」、「うまはる」は初稿本証例が「日本紀允恭卷 蕃息」^{ウマハリテ}「皇極卷 不蕃息とあり」^{ウマハラズ}「仁賢卷 殖」^{ウマハル}、「刊本」も「日本紀允恭卷に蕃息 仁賢卷に殖」^{ウマハリテ}「皇極卷に不蕃息」^{ウマウ}などあり」など、刊本採用の初稿本漢籍訓証例もある。これは、おそらく他に確実な証例が無い場合に限られる。漢籍訓ながら、その訓をおそらく「古事記伝」に拠つたと思われる例もある。「よこす」は刊本の証例が「古事記下巻に諛二大日下王」^{コシマウシ}云々 字鏡に諛 与己須 万葉集十二巻に人言之諛 乎きくて 催馬楽葦垣 おやにまうよこしまうしなどあり」。初稿本証例は「古事記 諛大日下王国云々」^{コシマウシ}「祝詞大殿祭 邪意」^{ヨコス} 字鏡に諛 与己須とあり 催馬楽葦垣におやにまうよこしまうし」で、「不用」において追加された万葉集の用例一例が追加となつて刊本証例となる。「諛」については『古事記伝』に「諛は、与許志奉理と訓べし、催馬楽ノ葦垣に、太礼加己乃己止乎、於也爾末宇与己之介良之毛、(略)万葉十二【四丁】に、人言之諛乎聞而、書紀応神ノ巻に、諛ニ言天皇ニ、字鏡に諛ハ与己須などあり(略)」(全集第十二巻二三〇ペ)とある。父兄長の『古事記伝』に多く従つたと了解される。

「初稿本」に、マ行中二段活詞「いなむる」に対して「此詞ハ此活カ四段の活カたしかなる語見あたらざれども日本紀欽明卷 問言 神武紀に無所辞とあ(れバ)」^{イナヒ申サム}るかなづけによりてこゝに出せり」(頭書)という。春庭には漢籍訓をもつて全面的には「たしかなる」証例と考えていなかったことを示す記述である。

漢籍訓以外にも不採用証例はある。先に述べた「いくる、よくる、みつる」のような活用型認定の変更に伴う証例の加除のほかに、「刊本」に至るまで同じ活用型でありながら証例が入れ替る例がある。例えば「をく」では、「初稿本」の証例が「催馬楽鷹山 多可乎波名知安介乎久乎名美」、「刊本」が「万葉十七に呼久よしのそこになければ 拾遺

集物名にはしたかのをきゑにせんと云々などあり」(上二三ウ)である。「不用」で催馬楽の例が除かれ万葉の例が加えられ、「刊本」で拾遺集の例が加えられた。『古事記伝』に「拾遺集ノ物ノ名ノ歌に、はし鷹の遠伎恵にせむと構たる云々、これらも鷹を招キ寄スるを、遠伎とへり【をきゑは招餌なり】」(十・一五五)とある。催馬楽の用例が除かれた理由は明らかではないが、より明快確実な用例が加えられていることは確かである。

漢籍訓の証例と一字一音仮名表記の証例を数値をもって示せば、「初稿本」の証例二八八例中一字一音仮名表記の証例は一八三例(六四%)であるが、「刊本」では九七二例中八二六例(八五%)となる。また単に一字一音仮名表記の証例が多く加えられただけでなく、「初稿本」の漢籍訓証例と差し替えることもある。「不用」では四九六証例中四六九(九五%)が一字一音仮名表記の証例である。このように証例として確実な一字一音仮名表記の用例とする採用方針が確立したのは、「不用」のカードを採り始めたころと認められる。

春庭には、このように可能なかぎり多くの、より確実な用例をもって事を述べる、いわば実証的な態度が顕著である。

c 法則化に伴う証例の不採用

春庭が動詞に「す、さす」「る、らる」の下接した語形を一語と扱うことは、よく知られている。「す、さす」を例としていうと、「初稿本」の「す、さす」下接と認められる語の証例は「万葉二の御言不御問をみこととはせず(問う)」「又同巻 立者をたゝすれば(立つ)」、「後拾春上 梅が香を桜の花に匂ハせて柳か枝にさかせてし哉(匂ふ)」「藤ばかりまなどの野辺をにはハす(匂ふ)」「(四例中後半の二例は自他に関わる記述中の用例)四例を数えるにすぎないが、「不用」ではかなりの数にのぼる。「あはする(合ふ)」が「万十九 安波勢やり」「帚あまたみあハせんの心ならねと」など一〇例、「しらする(知る)」が「万二十 志良世牟」「拾君にしらせむ」など七例、「にははする」が「後拾春上 梅

か香を桜の花にほかせて柳の枝にさかせてしかな(初稿本証例同)」「わかれ 八重桜をえもいはすにほさせ給へり」二例、ほかに「おもはする(思ふ)」が六例、「とらする(取る)」が四例、「いはする(言ふ)」「きかする(聞く)」が各三例、「ふらすする(降る)」「はしらすする(走る)」が各二例、「またする(待つ)」「もたする(持つ)」「なかする(泣く)」「ならはする(習ふ)」「よますする」「をらすする」「くゆるする」「まゐらすする」「給はする」が各一例、計四八例を数える。この「不用」証例中、刊本採用証例は二六例、不採用証例は二二例。この不採用は先に見てきたa・bとは違つて、「刊本」の例語列挙に続く「右に拵たる外いはする おもハする とはする またする もたする よますする をらするなど他に然さする詞猶いと多しことぐくは出さず」(上四十五ウ)と関わる。自他の問題と絡み合つて「動詞未然形+す・さす」の語形を一般化法則化するということである。こういう、いわば帰納化して一つの公式となす考えは「刊本」に近く明確になつたと認められ、それは「不用」のように多数の用例を集めて始めて可能なことであつた。「す・さす」下接形は自他の問題と関係し、「初稿本」にも自他に関する記述が貼紙をもつて行れるが(↓第二章第二節三)、「刊本」ほどには詳しくない。

再び述べることになるが、まとめとして「いく(生・活)」について言えば、『活用言の冊子』は四段活と下二段活(宣長書入)の例語として載り、『詞つかひ』も同様で下二段活には証例が一例付く。『詞八衢』関係では「初稿本」が四段活(挿入)と上二段活として載り、後者に証例が六例付く。「やちまた不用」は四段活の証例が七例、上二段活の証例が一例である。「刊本」には四段活と上二段活の証例として載り、前者に証例が一一例、後者に証例が一例付く。「初稿本」の証例六例は「中二段の活詞」の「いくる」に付くがすべて四段活の用例であつて、春庭も「これらをか多くあげたるハ此詞中二段にいきいくいくる いけれ(いけ)と活く詞とも思はるれハなりされどかく中二段に活きたるハ見あたらす」という。「刊本」では「中二段の活詞」の証例(「やちまた不用」の証例と同じ)を挙げて

「——とあるのみにて此活なるは見あたらず」とし、「四段の活詞」の場合、更に多くの証例を求め「此詞此行の中二段の活にていき、いく、いくる、いくれとのみ活く詞と覚えしにかく四段に活かしたる方多くて中二段に用ひたるはいと稀なればかくおほく挙て其よしをしらしむるなり」という。

一字一音の仮名表記の証例では、「初稿本」が証例二八八例中一八三例（六四％）、「やちまた不用」が四九六例中四六九例（九五％）、「刊本」が九七二例中八二六例（八五％）である。「初稿本」では比較的漢字表記の証例が多く「刊本」では少ない。訓みが幾つか有り得る用例は証例として避け、差し替えが行われ、多くは新たに一字一音の仮名表記が加えられる。それは「やちまた不用」から始まることが多い。例えば、

ハ行中二段の活詞「いなぶる」では、

○初稿本——日本紀欽明卷 問申、皇極紀 固辞、神武紀 無レ所レ辞（二八ウ・貼紙）

○不用——末つむ花にいなびぬ御心にて、若菜上にかたくいなぶるを、総角え聞えいなびで、竹とりいなび申さ
ん

○刊本——源氏末摘花にいなびぬ御心にて 又若菜にかたくいなぶるを 又総角にえきこえいなびでなど猶あり
（下十六ウ）

ラ行四段の活詞「うごなはる」では、

○初稿本——書紀天武 又祝詞二集をしかよめり（二六ウ・貼紙）

○不用——大祓集侍、続紀 末為字古那波礼留

○刊本——大祓集侍、続紀 末為字古那波礼留（下四十一オ）

このように述べてくると、春庭にとつて証例を挙げることが活用型決定に関わつて如何に重要であつたか、どのよ

うにして活用型の決定を法則化するまでに至ったかが理解され、併せてその過程の証例のありようにおいて初稿本↓
やちまた不用↓刊本の順に成ったことが了解されるのである。

(注)

1 足立巻一「詞八衢」に関する未発表資料「八衢成立論のうち」(『勢陽論叢』第七号 昭和四十八年七月 皇学館大
学)。

2 注1。

3 注1。

4 本書資料番号24、25。詳しくは次の第三節三で述べる。

○第二節は、未発表旧稿に加筆した。

第三節 「やちまた例語草稿」と「やちまた例語草稿二」

一 「やちまた例語草稿」

『本居家寄贈品目録』第二門文書 第一部未表装之部 第三類草稿 雜稿殘篇三の六一に「詞の通路草稿」と記載される資料がある（本書資料番号17）。資料添付の調査票によると、標題「詞の通路自他草稿」、料紙「半紙四ツ折横俵綴表紙共三十九丁一冊」、寸法「タテ一四・二センチ、ヨコ二〇・〇センチ」とあり、全文又は要旨の欄に「墨付三十六丁に品詞を次の活用型に分類列記している。か四段 か下二段 さ四段 は四段 は下二段 ま四段 ま下二段ら四段 春庭の語法、自他の研究の草稿であろう。」とある。しかしこの「詞の通路」「自他」という点は誤りで、確かにこの資料には動詞が一ページに、後に書き込まれたと認められる語を除いて八行、一行に二語、計一六語が整然と書かれている。一行に二語を書く体裁は、一見あたかも上下二段に分かれ、その上下の二語が自他对応しているかのように見える。刊本『詞通路』の自他对置語が二四一組全て上下に対置して書かれているように、「通路」関係の草稿は、例えば「自他（かよひち草稿）」（三の二六）や「かよひ路自他草稿」（三の二七）など、一行に二語、上下対置して書く。この資料を「通路」関係のものとして誤ったのは当然であった。

いま仮に、この資料を「やちまた例語草稿」（「例語草稿」と略称）と称し、『詞八衢』のいわば「活用型別例語集」であること、刊本『詞八衢』に極めて近く成立したものであること、そして次に位置しこの資料によって例語を整え「刊本」の直前に位置するのが「詞のやちまた草稿残欠本」（「残欠本」と略。↓三）であり「詞のやちまた浄書稿」

〔「浄書稿」と略。↓三〕であることを述べる。併せて、先に証例をもつて述べた「初稿本詞八衢」が「やちまた不用」以前に成立したことをこの資料の例語によつて改めて証する。なお、これと同類の資料に「中二段（初頭の題名）」「例語草稿二」と略〕がある（↓四）。

二 例語

(1) 語数、種類、排列

「やちまた例語草稿」は、カ行四段・カ行下二段・サ行四段・ハ行四段・ハ行下二段・マ行四段・マ行下二段・ラ行四段・ラ行下二段（調査票にラ行下二段語を欠く）の九種の活用型の例語を列記する。その総数は、抹消語一三語、傍記する異表記の語一五語を加えて計一二九五語である。抹消語のうち重出語七語、活用型不適切語一語、計八語を除く残り一二八七語が各活用型別に載る適切な例語となる。一二八七語中に書入挿入語が一九二語、残り一〇九五語が正常（一ページ八行、一行二語）に書かれる例語である。

「例語草稿」にすべての活用型の語があるわけではない。九種に限られ、「例語草稿」と同じこの九種の活用型の「刊本」の例語は一二八七語。「例語草稿」と同数ではあるが、両者に共通の同一語は一二七一語で、一六語が異なり、九%の語が両者に共通して存在する。「例語草稿」の例語と「刊本」の例語とは、きわめて近い。

「例語草稿」の例語の排列は次に列記するように徹底して五十音順である。書入挿入語は五十音順排列として適切な箇所書き込まれ、稀に順序を間違えて書いた場合には、上（前）の語の右肩に「下」、下（後）の語の右肩に「上」と記す（引用②）などして五十音順に並ぶように訂正する。したがって、その排列は「刊本」と同じである。（●△については、「五」で述べる。丁付はなく、私に施す）。

① ○か四段

あく

あく

●あがく

あざむく

△あさやく

あふぐ

△あへぐ

●あゆぐ

ありく

あるく

△●いく

●いすゝく

いそぐ

△いそはく

いだく

いたゞく

② ○さ四段

やつす

やどす

△やはす

ゆらかす

△ゆるがす

ゆるす○

△●よこす

よさす

下わたす

△上わかす

ゑはす

をす

●をやす

(以下、略)

(1才)

(11ウゝ12オ)

③○ら下二段

あるゝ

△あがるゝ

〈あくがるゝ〉

あきるゝ

●あざるゝ

あなづらるゝ

あばるゝ

あふるゝ

あらはるゝ

いるゝ

いとほるゝ

〈いらるゝ〉

うかるゝ

うたるゝ

〈うばゝるゝ〉

(以下、略)

(36才)

対する「刊本」の例語は(○は証例が付く印)、

④カ行四段活詞

あく あく ○あかく あぢむく ○あぢやぐ あぶぐ ○あへぐ ○あゆぐ あり^るく ○いく ○いすゝく

いそぐ ○いそはく いたく いたゞく

サ行四段活詞

やつす やどす ○やはす ゆらかす ゆるす ○ゆるがす ○よこす よさす ○わかす わたす ゑはす

をす ○をやす

ラ行下二段活詞

あるゝ ○あがるゝ あきるゝ あく^レがるゝ ○あざるゝ あばるゝ あふるゝ あらハるゝ いるゝ
 いとほるゝ いらるゝ うかるゝ うたるゝ うばゝるゝ
 のように列記される。

(2) 「例語草稿」の例語から「刊本」の例語へ

「例語草稿」の例語と「刊本」の例語とを対照すると、次の結果が得られる。

(ア) 「刊本」に無い「例語草稿」の語(一六語)

なつく、へはくゝ カ四

へいひろふゝ、〔へ△いまふゝ〕、△うづのふ、〔へ△うれふゝ〕、△●かどふ、へしのぶゝ、へ△すがふゝ

..... ハ四

〔へからむゝ〕 マ四

〔へたはむるゝ〕、●つむる、なむる、●ねしむる マ下二

あらづらるゝ、やすらはるゝ ラ下二

(イ) 「例語草稿」に無い「刊本」の語(一六語)

すく、なげく カ四

あこがらす、きこす、なす サ四

いろふ、かだふ、しぬぶ ハ四

かける、くる、すぢる、もぢる ラ四

あこがるゝ、たどらるゝ、ほるゝ、めなるゝ …………… ラ下二
 両者に対応する同一語のない語は右の三二語である。他に、抹消語一三語と異表記を伴う語一五語とがある。
 次に挙げておく。

(ウ) 「例語草稿」の抹消語、一三語。

同一語重出のための抹消、七語。

へからすゝ、へ△さすらハすゝ、へたふすゝ、ほす、下よろこぶ、へけどらるゝゝ、はづるゝ

右は抹消語。五十音順排列に整えるための抹消・重出が多い。重出語は次のとおり。

へからすゝ、へ△さすらハすゝ、へたふすゝ、へほすゝ、へよろこぶゝ、へけどらるゝゝ、はづるゝ

活用型不適切のための例語、二語。

へわろふゝ(ラ行下二段活の語として載る)、へ△うれふゝ(ハ行四段活の語として載る)。

その他、四語。

へまつはすゝ、へ△いまふゝ、へからむゝ(他に「からむる」がある)、へたはむるゝ(他に「たわむるゝ」がある)

(エ) 異表記を伴う語、一五語。(例語としては二語と数え、三〇語として処理した)。

△うしはく、きこしめす、まをす、△うづなふ、さむらふ、△●なぞらふ、ひこづらふ、ひりふ、まとふ、まな

ぶ、あつらふる、なすらふる、かくむ、にばむ、くばる。

刊本採用・不採用の「例語草稿」の語について、以下述べる。

(a) 「る・らるゝ、す・さす、しむ」下接形に関するもの。(ア)の「ねしむる、あなづらるゝ、やすらはるゝ」三

語。春庭にはこの下接形を一語として扱う方針があつて必ずしもすべてを列挙するとはかぎらない。一括類型として例示することが多い。「刊本」に次のように言う。

⑤ 右に挙たる外いはする おもハする とはする またする もたする よまする をらすなど他に然さする詞猶いと多しことくは出さず (上四十五ウ)

何しむるといふことなほおほし皆この活なり

(下三十一オ)

右に挙たる外四段の活詞の第一の音よりおどろくをおどろかるくらすをくらざるくむをくまるくむなど活かし又一段の活詞中二段の活詞の其第二の音よりきるをぎらる見るを見らるおくるをおきらるこふるをこひらるゝなど活かし下二段の活詞のその第四の音よりうくるをうけらるゝいづるをいでらるゝとがむるをとがめらるゝなどるゝらるゝと活かしたるたぐひなほいと多しことくは出さずみなこの活詞なり

(下四十九オ)

「刊本」において語として不採用であつても例語として認めなかつたということではない。この三語、すべて「初稿本」にあつて、「残欠本」には「ねしむる」が載る。この「ねしむる」には語の右肩から下に墨線を引く。これは例語として挙げながらも後に抹消したということであろう。「刊本」に「ねしむる」はない。

(b) 異表記の同一語。(ア)の「うづのふ、たはむる、かどふ、しのぶ、(イ)の「かだふ、しぬぶ」は同一語ながら両者で表記が異なるため厳密には対応する語がない。「うづのふ」は「うづなふ」の異表記「の」によつて例語としたもの。「初稿本」には「うづなひ」と「へうづのふ」とがあり、「うづなひ」を抹消する。「不用」は「うづなふ」、「刊本」も「うづなふ」である。「残欠本」「浄書稿」は、この例語を含む凡そ一ページ分を欠く。「たはむる」は抹消語であるが、他に「たわむる」も載る。「初稿本」は「たはむる」、「残欠本、浄書稿」は「たわむる」、「刊本」も

「たわむる」である。「かどふ」は、「初稿本」が「かどふ」、「不用」が「かたふ」、「刊本」が「かたふ」である。「残欠本、浄書稿」は「かどふ」を例語とするが、これは五行四段活の証例中にメモ的に書入れる。「しのぶ」は、「初稿本」では五行変格活として「しのぶ」が載り「此条なし」と書入れて抹消する。「不用」には五行中二段の用例がある。「例語草稿」に五行四段「しのぶ」があり「例語草稿二」には五行中二段の「しのぶ」も載る。「残欠本、浄書稿」は五行四段の「しぬふ」で、五行中二段活詞はすべてを欠くので確かではないが、おそらくそこには「しのぶ」も書かれていたと思われる。「刊本」は五行四段の「しぬふ」と五行中二段の「しのぶ」である。

(c) 「例語草稿」「刊本」ともに、その前後の例語排列は同じで、対応する語の異なるものがある。(ア)の「なつく、いまふ」、(イ)の「なげく、いろふ」である。排列順で「なつく」に対応する語は「なげく」。「なつく」は「初稿本」にあるが「不用」になく「刊本」にもない。「なげく」は「初稿本」になく「不用」になく「例語草稿」にもない。「いまふ」に排列順で対応するのは「いろふ」で、挿入・抹消の「いまふ」は「初稿本」になく「不用」になく「刊本」にもない。「いろふ」も「初稿本」になく「不用」になく「例語草稿」にもない。

(d) 「例語草稿」「刊本」ともに、その前後の例語排列は同じで、対応する語の欠けるものがある。(ア)の「うれふ、からむ、すがふ、つむる、いひろふ、なむる、はく」、(イ)の「きこす、すぢる、もぢる、ほる」、(エ)の「めなる」、(カ)の「たどらる」、(キ)の「すく、なす、かける、くる」である。挿入・抹消の「うれふ、からむ」は「初稿本」「不用」「残欠本、浄書稿」になく「刊本」にもない。挿入の「すがふ」は「初稿本」にないが「不用」にある。この語は「残欠本、浄書稿」では例語として載るが、語の右肩から下方に線を引き(前出「ねしむる」に同じ)、抹消とする。⁽¹⁾「刊本」にもない。「つむる」は「初稿本」にあるが「不用」になく「刊本」にもない。挿入「いひろふ」は「初稿本」「不用」になく「刊本」にもない。「刊本」の「きこす、すぢる、もぢる、ほる」、(エ)の「めなる」、(カ)の「たどらる」、(キ)の「すく、なす、かける」は「初稿本」

「不用」「例語草稿」になく、「刊本」にのみある。

「なむる」は「例語草稿」に二語、「刊本」に一語。「はく」は「例語草稿」に三語、「刊本」に二語。「すく」は「刊本」に四語、「例語草稿」に三語。「なす」は「刊本」に三語、「例語草稿」に二語。「くる」は「刊本」に二語、「例語草稿」に一語。このように、同語形ながら「刊本」と「例語草稿」とで語数の違うことがある。同一語形の語の担う意味の分出を如何に認めるかが異なるからであろう。

なお、「なす、かける、すぢる」は「残欠本、浄書稿」の例語中、数少ない書入挿入の語である。(ただし他の書入挿入語「ならず」は「例語草稿」も「刊本」も二語。「刊本」には三語すべてがある。

(e) 例語に伴う異表記を別語とすると、「例語草稿」と「刊本」とで対応する語を欠くことがある。「刊本」の例語「あくがらす、あくがる」の異表記「あくがらす、あくがる」は、「例語草稿」が「△●あくがらす、へあくがる」なので「例語草稿」に対応する語がないことになる。「あくがらす」は初稿本になく「不用」にあり「例語草稿」にない。「あくがる」は「初稿本」「不用」「例語草稿」のすべてにない。「あくがらす」は「初稿本」「不用」「例語草稿」「刊本」のすべてにある。「あくがる」は「初稿本」「不用」になく「例語草稿」は挿入語である。残欠本・浄書稿は書入挿入の「あくがる」があり「刊本」と同じである。なお、「残欠本、浄書稿」に「あくがらす」があるかどうか、その前後の例語を欠くので不明である。

右に述べた語の各資料における有無・取捨によって、初稿本↓(不用↓)例語草稿↓残欠本・浄書稿↓刊本の順が認められそうである。

(3) 「例語草稿」の位置(1)

「例語草稿」が例語の数・種類・排列において「刊本」に極めて近いことは確かであるが、『詞八衢』の成立過程における各資料のどのあたりに位置するか。前項において述べたが、「刊本」「例語草稿」両者の例語の有無を「初稿本」「不用」「残欠本、浄書稿」と照合することによって「例語草稿」の位置、そしてそれらの資料の先後関係をほぼ特定することができる。改めて例を挙げる（資料は冒頭一字で示す）。

1 「たわむる」。初||「たはむる」、例||抹消「たはむる」・挿入「たわむる」、残・浄||「たわむる」、

刊||「たわむる」。

2 「すがふ」。初||ナシ、例||挿入「すがふ」、不||「すがふ」、残・稿||「すがふ」抹消、刊||ナシ。

3 「あくがらす」。初||「あくがらす」、例||「あくがらす」、不||「あくがらす」、(残・浄)、刊||「あくがらす」。

4 「あくがらす」。初||ナシ、例||ナシ、不||「あくがらす」、(残・浄)、刊||「あくがらす」。

5 「あくがる」。初||ナシ、例||挿入「あくがる」、不||ナシ、残・浄||挿入「あくがる」、

刊||「あくがる」。

6 「あくがる」。初||ナシ、例||ナシ、不||ナシ、残・浄||挿入「あくがる」、刊||「あくがる」。

7 「かたふ」。初||かどふ、例||かどふ、不||かだふ、残・浄||「かどふ」・挿入「かだふ」、刊||「かたふ」

1~7のそれぞれの語の有無、交替が無理なく説明するには「不用」の位置が問題となるが、「不用」は証例集で、したがって例語集「例語草稿」とは経路を別にして「残欠本、浄書稿」「刊本」に直接影響を及ぼすことがあったと考えられる。といっても、「不用」の証例のその語が「例語草稿」「残欠本、浄書稿」の例語となることはもちろん否定できない(↓五)。

三 「草稿残欠本」と「浄書稿」

本居宣長記念館所蔵の『草稿残欠本 詞のやちまた 上・下』と『浄書稿 詞のやちまた』とは、本来同一のもので、「残欠本」は「定稿本に近いと思われる稿本残欠⁽²⁾」、「浄書稿」は「成稿本『詞八衢』断簡⁽³⁾」とされ、これには山田勘藏記念館初代館長の「刊本との対照」など、この資料の調査研究が付く。

(1) 「草稿残欠本 詞のやちまた」

四〇〇字詰原稿用紙を半折し、山田勘藏によつて表に「草稿残欠本 詞のやちまた 上下二冊」、裏に次のように記す（本書資料番号25）。

⑥昭和四十三年三月頃、松阪市魚町特別史跡本居宣長宅址にある春庭の居所と称する屋内に甚だ損傷した屏風があり、市の関係者等立合つて之を解体した。その時、下貼りの内に同類草稿多数あり、見れば春庭の著書「詞のやちまた」の草稿であつた。奥書に（文化二年冬十二月）^三とある。これを春庭研究家足立巻一氏が知り、貴重な発

見とされた。即ち従来刊本奥書の文化三年春三月の脱稿と認められていたのが、更に早くなつてその前年の十二月であつたことが分つたのである。そしてこの由を「天秤」誌上に発表された。以上の次第につきこの草稿は貴重な資料である。然し元来屏風の下貼りを剥ぎ綴つたもの故、全丁数が揃はず、残欠本のやむなきに至っている。内容は次のようである。

1 総論 （七オ）十三オ）

.....ア

2本文 (五十音順各行の活の図・例語・証例など)

カ行 四段活の証例 (十九オ〜廿三⁽⁴⁾ウ) ……………イ

一段活の例語 (廿三⁽⁴⁾ウ) ……………ウ

中二段活の例語・証例 (廿三⁽⁴⁾ウ〜廿四ウ) ……………エ

下二段活の例語 (廿四ウ) ……………オ

サ行 四段活の例語 (丁数欠落、半丁) ……………A。 ……………Bに続く。おそらく廿丁ウ。 ……………カ

(以上、上巻。以下、下巻)

ハ行 四段活の例語・証例 (四オ〜十ウ)⁽⁵⁾ ……………キ

一段活の例語・証例 (十ウ) ……………ク

中二段活の証例 (十二オ〜十四ウ)⁽⁶⁾ ……………ケ

下二段活の例語 (十四ウ) ……………コ

下二段活の証例 (十六オ〜十八オ) ……………サ

(十六丁、損傷)

マ行 活の図 (十八ウ) ……………シ

四段活の例語・証例 (十九オ〜廿三ウ) ……………ス

一段活の例語 (廿三ウ) ……………セ

中二段活の例語・証例 (廿三ウ〜廿四ウ) ……………ソ

下二段活の例語 (廿四ウ〜廿六ウ) ……………タ

サ行	四段活の例語(卅オ)	B.	Aの直前に位置する。	チ
	(卅丁、損傷)					
ラ行	四段活の例語(丁数欠落、一丁)				ツ
	四段活の証例(卅五オ〜ウ)				テ
	下二段活の証例(四十四オ〜ウ)				ト
ワ行	活の図(四十五オ)				ナ
	一段活の例語・証例(四十五ウ)				ニ
	中二段活の例語・証例(四十五ウ〜四十六オ)				ヌ
	下二段活の例語・証例(四十六オ〜四十七オ)				ネ
3	日付(四十七オ)					

三 秋(九)〜七月
 文化二年冬十二月

末尾に原稿用紙半折三丁半の「刊行本との対照」が付き、その最後に次のように記す。

⑦此の草稿残欠本二冊は、魚町の宅址整理中偶然発見して取まとめたものなれば、本居家から松阪市へ寄贈の目録中には載せて居ないものである。然し、元来は宣長家に伝えた品であったことでもあり、且つ学問的に貴重な資料であるから、寄贈品同様大切に保存し、取扱う事とする。

昭和四拾六年八月八日 文責 山田勘藏

(2) 「浄書稿 詞八衝」

本居宣長記念館に「浄書稿 詞八衝 全二十八枚（但十枚は半切） 鈴木勘一郎氏四七、一、一五寄贈」と記す資料がある（資料番号24）。足立巻一によれば、⁽⁷⁾

⑧昭和四十四年、松阪市文化財保護委員中村憲一氏らが本居家土蔵を調査した際、ポロポロになった二曲の小屏風があり、破棄するつもりで剝いだところ、なかから下張りになっていたのがあらわれたもので、従って一枚ずつばらばらになり、半分に破れたものもあるが、上巻一四枚、下巻二五枚があった。

これにつづいて同じく文化財保護委員鈴木勘一郎氏が同様の文書を所蔵していられることがわかり、これが記念館に寄贈された。これも本居家が隣家の宮原家にゆづった屏風の下張りになっていたもので、おそらく屏風は一双になっていたものであろう。このほうは上巻十枚、下巻十一枚である。

この両方の下張りとなっていた文書を合わせて、仮に「稿本残欠」と呼ぶことにするが、合計すると上巻二四枚、下巻三六枚となる。稿本は上巻四五枚、下巻四七枚と推定されるので、稿本を復元することはもとよりできないが、大要を知ることができる。ことに首部、末尾がそろっているのが貴重である。

文字は丁寧流麗に書かれ、版本どおり一貫して妹美濃の筆跡であることは疑いない。定稿、もしくはそれに近い浄書本である。

という。右の前者が本書でいう「残欠本」、後者が「浄書稿」である。

「浄書稿」の内容は次のようである。

1 総論 (一オ〜四オ) …………… あ

四種の活の図 (四ウ〜五オ) …………… い

2本文

カ行	下二段活の例語・証例(廿六オ〜ウ)	う
サ行	四段活の例語・証例(卅二オ〜ウ)	え
	四段活の証例(丁数欠落、一丁)	お
	変格の証例(四十二オ〜ウ)	か
	下二段活の例語・証例(四十二ウ〜四十三ウ〜四十三 ⁽⁸⁾ オ〜ウ、損傷多し)	き
ナ行	下二段活の例語・証例(二オ〜ウ)	く
ハ行	下二段活の例語・証例(十五オ〜ウ)	け
ヤ行	中二段活の証例(廿八オ)	こ
	下二段活の例語・証例(廿八オ〜三十オ)	さ
ラ行	活の凶(三十ウ)	し
	四段活の例語(卅一オ〜卅二ウ)	す
	四段活の証例(卅六オ〜四十ウ)	せ
	中二段活の例語・証例(四十一オ)	そ
	下二段活の例語(四十一オ〜ウ)	た

右に明らかなように、例えば刊本のカ行下二段活の例語は冒頭の「あく」から「さくる」までが「残欠本」に、「さくる」から最後の「わくくる」までが「浄書稿」というように、「残欠本」と「浄書稿」とは両者全く重なり合うことがなく、且つ相互に補い合う関係にある。このように同一活用型の例語が両資料にわたる場合、その墨の濃淡、文

字の大小など、筆跡は全く同じと言つてよい。もともと「残欠本」と「浄書稿」とは同一の冊子であつて、何らかの事情で分かれたということである。

(3) 「残欠本」「浄書稿」と刊本の対照

右によつて「残欠本」と「浄書稿」を刊本の順に整理すると次のようになる(下部の符号ア↘ヌ、あ↘たによつて示す)。

総論 あ↘い↘ア↘

ア行活 なし

カ行活 イ↘ウ↘エ↘オ↘う↘

サ行活 チ↘カ↘え↘お↘か↘き↘

タ行活 なし

ナ行活 く↘

ハ行活 キ↘ク↘ケ↘コ↘け↘サ↘

マ行活 シ↘ス↘セ↘ソ↘タ↘

ヤ行活 こ↘さ↘

ラ行活 し↘す↘ツ↘テ↘せ↘そ↘た↘ト↘

ワ行活 ナ↘ニ↘ヌ↘ネ

両者が相互補完の関係にあることは右によつて明らかだが、損傷・欠落の部分があつてすべてを復元することは出

来ない。ただ両者が、『詞八衢』の成立過程において「刊本」の直前に位置することは間違いない。

「初稿本」と「残欠本、浄書稿」と「刊本」とを対照してみる（傍点、傍線など省略）。

⑨（初稿本）詞八衢　そもく詞のはたらきはいかにともいひやらむかたなくいとくすしくあやしくたへなるものにしてひとつことばもつかひさまによりて事かはりはたらきにしたがひつゝ意もことにきこえなどして………
 （冒頭部分）

（浄書稿）詞八衢　上　「そもく」詞のはたらきはいかにともいひしらずいとくすしくたへなるものにしてひとつことばもへそのつかひさまによりて事かはりはたらきにしたがひつゝ意もことにきこえなどして………
 （刊本）詞八衢　上　本居春庭著　詞のはたらきはいかにともいひしらずいとくすしくたへなるものにしてひとつことばもそのつかひさまによりて事かはりはたらきにしたがひつゝ意もことにきこえなどして………

（上一オ）

⑩（初稿本　附箋）藤ばかまなどの野辺をにほハすなどいふハさあるまじき事にあらざれば四段の活とハする也此差別をよくくわきまふべし
 （サ行下二段活詞の例語に続く余白に）

（浄書稿）藤はかまの野を匂ハすをいひ源氏君の墓上を然ならハし給ふをいへるにて物を然するなれば四段の活の方を用ひたる也この差別いとまぎらはしさて此行にたがひぬべし「さて此行にかく」へかく（右のことく）二ツかたに生きてまぎらハしげなる（猶有へし）右に拵たる二ツのみにて外に見あへの外猶有べし（たらず）その外に（今二ツ）ふすとふするとあれどこハ自他をわかちてまぎらハしきことなし ●（頭書） ● 猶自
 他の詞のことハ別にくはしく「書へし」いふへし

（刊本）藤はかまの野をにほハすをいひ源氏君の墓上を然ならハしたまふをいへるにて物を然するなれば四段の

活の方を用ひたるなりこの差別いとまぎらはしよくせずハたがひぬべしかくニツかたに生きてまぎらはしげなる
右に挙たる二ツの外なほ有べしその外にふすとふするとあれどこハ自他をわかつてまぎらはしきことなしなほ自
他のことは別にくはしくいふべし
(上四十六ウ〜四十七オ)

⑪ (初稿本) なし

(残欠本) あたむハ万葉二に敵見有とあり▲ (これも上に同じ) (頭書) ▲此外に活たる事見えざれともこゝ
の活なるへし中二段の活にはあらし

(刊本) あたむ 万葉に敵見有とあり此外に活きたること見えざれどもこゝの活なるべし中二段の活にはあらし
(下二十六ウ)

他にも対照可能な箇所は多いし、例語・証例の数値による対照も必要かと思われるが、右によつても初稿本↓残欠
本・浄書稿↓刊本の順は認められる。

以上、「例語草稿」との関係で「残欠本」「浄書稿」の位置を確認しておいた。

四 「やちまた例語草稿二」

(1) 語数、種類、排列

「例語草稿」と全く同じ性格の資料が他にある。『目録』によると、雑稿残篇三の五三、**中二段**(初頭の題名) (三の五三)として記載される資料(資料番号12)で、添付の調査票によると、料紙「半紙四ツ折横仮綴り一冊表紙共全八丁」、寸法「タテ二一・六cm×ヨコ一七・五cm」、全文又は要旨の欄に「品詞の各活用の例を列記したもので、最初の**中二段**につづいて**四段****下二段**について記している」とある。これも明らかに『詞八衢』の例語

集で、「例語草稿」の欠を一部補う。この資料も後に書入れたと認められる語を除いて一行に二語を書く。一ページに八行もしくは九行を書くことのある点が僅かに「例語草稿」と異なる。『詞八衢』成立過程に占める位置も「例語草稿」と同じである。いま仮に「やちまた例語草稿二」（「例語草稿二」と略称）と称し、以下必要に応じて述べる。

「例語草稿二」はサ行下二段・夕行四段・ハ行中二段・ヤ行下二段の四種の活用型の例語を列記する。総数一一九語、抹消と認められる語が二語、書入挿入語が一〇語である。最初のハ行中二段活の語を示すと（丁付はなく、私に施す）、

⑫ ⑫中二段

- ▲あからぶる ●あらぶる
- ▲いなふる ●うとぶる
- へ●うれしふるへ ●うれふるへ
- おふる おきなぶる
- おとなふる ▲おらぶる
- かぶる くしぶる
- こふる ●こぶる
- さぶる へことさらふるへ
- さぶる ●しふる へ●しふるへ
- ▲しのぶる ▲すさふる強
- ▲たけぶる ●たふとふる

▲にきぶる

●ねぶる

のぶる

ほころぶる

▲●ほとぶる

ほろぶる

●まなぶる

▲●むつぶる

もちぶる

わぶる

わかぶる

●ゐやぶる

をさなぶる

メ 卅 (A) (四) (三) (五)

何ぶるといふこと猶多かるへし

(1ウ)

のようである(「A」は場所を示すため仮に入れた符号)。

語上の印「▲、●」については後で述べる。末尾の「メ」は語の合計を示し(語の合計を示す「メ」は「例語草稿」にもある)、ここでは何度かの訂正の跡が見られる。右はおそらく、最初の「A」の部分は確かには判読できないが(おそらく「一」)、それを消して右に「四」と書き、それを又消して「五」と書き、更にそれを消して「三」とする。この訂正は言うまでもなく語の挿入と抹消に関わり、「A」↓「四」、「四」↓「五」は「うれしぶる、うれふる、ことさらふる、しぶる」の挿入と対応し、しかもその挿入が二度にわたってなされたことを示している。「五」↓「三」の訂正は右肩から下方に墨線を引く「うれしぶる、たふとふる」の抹消と対応している。なお、「例語草稿」にも右横に墨線を引く語があるが、それは殆どの語に施され抹消を意味するものではなく、その墨線は四段活の語に限られる

ものであった。また例えば、サ行下二段活の語を列記した末尾に語の合計数「卍卍一」と記すが、この活詞にも一語の挿入があつて、心なし「卍一」の「一」は書き加えたかのように見受けられる。

サ行下二段活詞列挙の後、余白に次の記事がある。

⑬〇右にあけたる外思はする またする もたする よまする をらするなど他に然さする詞猶いとおほしへことくハ出さす今俗にハこのへ行の四段活にいへと皆こゝの活なり思ひまがふべからす 又右の他にしかさする詞を ▲ (この記事の右に、追加の語「いはする、とはする」を書く。▲に続く記事はない。)

これに対する「刊本」は、

⑭〇右に挙げたる外いはする おもハする とはする またする もたする よまする をらするなど他に然さする詞猶いと多しことくハ出ささずさてこれを今俗にハ此行の四段の活にいへどみなこゝの活なり思ひまがふべからす 又右の他に然さする詞をたふとむ方にもいへり…………… (上四十五ウ)

である。「例語草稿二」も極めて「刊本」に近い。

「例語草稿二」の例語は計一一九語。同じ四活用型の「刊本」の例語は計一一七語で、両者に共通する同一語は一五語である。その内訳は「例語草稿二」の四語が「刊本」に見えず、「刊本」の二語が「例語草稿二」にない語である。次に挙げる。

(オ) 「刊本」にない「例語草稿二」の語、四語

●たふとぶる、へ●うれしぶる……………ハ中二

たぎつ、へきこえこつ……………夕四

(カ) 「例語草稿二」にない「刊本」の語、二語

かぶる、ともしぶる 八中二

例語の排列は、「例語草稿」と同じく五十音順に整然と並び、右の六語の増減はあるが「刊本」と同じである。

(2) 「例語草稿二」の例語から「刊本」の例語へ

(f) 幾つか類型として語を一括列举するために除かれる語がある。(オ)の「たふとふる、うれしぶる」で、これは語の右肩から下方に墨線を引く抹消語である。「刊本」は八行中二段活の例語と証例を列記した後「うれしびかなしびくやしび たふとび めぐびなどあるも麻行にては四段のはたらき詞なれど此行にうつりてハこゝの活きなるべし」(下十九ウ)として類語とともに記されることはあるが例語として載ることはない。「初稿本」も例語(八行中二段活詞)として載ることはなく、マ行中二段活の欄外に右の引用刊本記事と類似の注記があつて「猶よく考ふべし」とある。この注記はすべて抹消されてはいる。この二語、個々の例語としては列記されれないが、例語として否定されているわけではない。

(オ)の挿入語「きこえこつ」は事情がいささか異なるが、同様に考えられる。「きこえこつ」は「初稿本」「不用」にはないが、「例語草稿二」に「ひとりごつ、まつりごつ」とともに載る。「刊本」では「ひとりごつ、まつりごつ」の二語が例語として載る。「……ごつ」の語が三例では多いとして「きこえこつ」を不採用としたかと考えられる。

(g) 「例語草稿」「刊本」ともに、その前後の例語排列は同じで対応する語の欠ける例語がある。(オ)「例語草稿二」の「たぎつ」と(カ)「刊本」の「かぶる、ともしぶる」である。前者は「初稿本」「不用」になく「刊本」にもない。後者は「初稿本」「不用」になく「例語草稿二」にもない。

(3) 活用型変更の語

(h) 「初稿本」「例語草稿二」「不用」「刊本」と並べると、同じ語でありながら所属する活用型の異なる語が「例語草稿二」にもある。夕行四段活の「ひつ、みつ」とハ行中二段活の「しのぶる、みやぶる」で、「ひつ、みつ」は「初稿本」が夕行中二段活、「例語草稿二」「不用」「刊本」は夕行四段活である。この二語を夕行の中二段活とするか四段活とするかは、かなり決め難かつたらしい。「初稿本」でも多くの証拠を挙げ注記を加えているし、「不用」では夕行四段活のカードすべてが「ひつ」の用例である。この推敲検討の結果は「刊本」の注記に「さてかく多く出せるハ此詞中二段にみちみつみつるみつれとはたらく如く思はるゝにしか活きたる一ツも見あたらずみな右のごとくこの活きにいへればなり」(下二オウウ)という結果になる。『詞つかひ』にも多くの書入があるが、それは夕行上二段活でのことである。「しのぶる」については先に述べた(↓第二章第二節三)。

「みやぶる」は「初稿本」がハ行四段活、「刊本」がハ行中二段活、「例語草稿二」はハ行中二段活である。この活用型変更についても「刊本」に詳しい。証拠を列挙した後「第三の音より下へつゞけてよめるは四段の活の格なりされど此詞のさま四段の如くにはあらずこゝの活詞のさまにおもはるればこゝに出せりなほよく考ふべし」(下十九ウ)という。

五 「例語草稿」と「初稿本」「不用」

(1) 例語に付す「△」「●」「▲」

「やちまた例語草稿」の例語には語の上部に「●」「△」及び「▲」の三種の印の付く語がある(引用①②③)。一二八七語中、この三種のいずれかが付く例語は計三五〇語である。これらの印と「初稿本」及び「不用」の例語、

あるいは証例を有する例語との間には或る関係がある。まずは数値をもつて示すと、表A1、表A2となる。

○例語（―表A1―）

計	書入挿入の語					正常位置の語					初・不 初 不 刊 その他	小計
	小計	ナシ	△	●	△ ●	小計	ナシ	△	●	△ ●		
一〇一	五		三		二	九六	四	四三		四九	初・不	
八八八	七	六	一			八八一	七九七	四	七九	一	初	
一三三	一〇七		一〇四		三	二六		一三		一三	不	
一五八	六七	五四	二	一一		九一	七一		一九	一	刊	
七	六	四	二		一	一	一				その他	
一一二二	一一九	六	一〇八		五	一〇〇三	八〇一	六〇	七九	六三	初・不	小計
一六五	七三	五八	四	一一		九二	七二		一九	一	その他	
一二八七	一九二	六四	一一二	一一	五	一〇九五	八七三	六〇	九八	六四	計	

初↓初稿本にその例語のあるもの。不↓「不用」にその例語のあるもの。刊↓刊本にその例語のあるもの。その他↓初稿本・不用・刊本にその例語のないもの。

○証例を有する例語（―表A2―）

計	書入挿入の語				正常位置の語				初・不 初 不 刊 証例なし	小計
	小計	ナシ	△	●	△	●	●	△		
五二	三		一		二			四七		
七〇	一〇九		一〇六		二		六八	一		
一八二	一〇九		一〇六		四	五四		一五		
四五	一三		二	一一	三二	五	二	二四	一	
九三八	六七	六四	三		八七一	八六三	二	六		
三〇四	一一二		一〇七		一九二	五	五六	六八	六三	
九八三	八〇	六四	五	一一	九〇三	八六八	四	三〇	一	
一二八七	一九二	六四	一一二	一一	一〇九五	八七三	六〇	九八	六四	

初↓初稿本にその証例のあるもの。不↓「不用」にその証例のあるもの。刊↓刊本にのみその証例のあるもの。証例なし↓
初稿本・不用・刊本にその証例のないもの。

右の表A1・表A2によると、次のことが言えそうである。

- I 「●」は「初稿本」と関係がある。
 - II 「△」は「不用」と関係がある。
 - III 「△●」は「初稿本」及び「不用」と関係がある。
 - IV 「●、△、△●」は「証例を有する例語」と特に関係がある。
 - V 「書入挿入の語」は「不用」と特に関係がある。
- a 「●」の意味

「●」の付く正常位置の語九八語中七九語、八〇%以上の語が「初稿本」の例語と一致する。これは証例を有する例語でも同様で、九八語中六八語、七〇%近くの語が「初稿本」のそれと一致する。しかも「●」の付く例語で「不用」と一致する例語は一例もない。このような数値の明らかな偏りは、「●」の付く例語が「不用」とは全く関係がなく、「初稿本」と大きな関わりがあることを意味する。↓d

「例語草稿」が「初稿本」の例語に依って成ったことは、初稿本の「例語草稿」と同じ九活用型の例語一〇一一語のうち九八九語（凡そ九八%）が「例語草稿」の例語と一致することによっても明らかである。

b 「△」の意味

「初稿本」と関係のある「●」の付く例語が正常位置の語に多いのに対して「△」の付く例語は書入挿入の語に多い。書入挿入の語の「△」の付く例語一二語のうち一〇四語、九三%近くの語が「不用」と一致する。これは証例を有する例語でも同様で、一二語中一〇六語、九五%に近い語が「不用」の語と一致する。正常位置の語においても、証例を有する例語では六〇語中五四語、九〇%の語が「不用」の語と一致する。このような表A1・表A2の明

らかな数値の偏りは、「△」の付く例語が「初稿本」とは関係なく、「不用」と、特にその書入挿入の語、及び証例を有する語と関係があることを意味する。↓d

「不用」が「例語草稿」の成立に関わるものであることは、その例語（証例集である「不用」の用例による異なり語）二三七語（「例語草稿」と同じ九活用型の語の合計）中、二三四語（凡そ九九％）が「例語草稿」の例語と一致することによっても明らかである。

c 「△●」の意味

右のa・bによって「●」が「初稿本」と、「△」が「不用」とそれぞれ関係があるとなると、当然「△●」は「初稿本」と「不用」との両者に関わるものと予想される。書入挿入の語は数が少ないので何とも言い切れないが、正常位置の語では例語六四語中四九語（凡そ七七％）が、また証例を有する例語六四語中四七語（凡そ七三％）が「初稿本」「不用」両者の例語と一致する。これは「△●」の付く語が「初稿本」「不用」と関係があると考えて誤りがない。

d 「●、△、△●」の意味

「●」の付く例語が「初稿本」の例語からの例語であるとしても、「初稿本」と同じ例語のすべてに「●」が付いているわけではない。正常位置の語において、印の付かない例語八七三語中、初稿本の例語と一致する語は七九七語（凡そ九一％）もある。これでは寧ろ、印の付かない語が「初稿本」からの例語であると言わねばならない。

これが証例を有する例語（表A2）となると、「ナシ（印なし）」の例語八七三語中「証例なし」の例語が八六三語（凡そ九九％）を占める。これは、「●」や「△」の付かない語が証例の付かない例語であることを意味する。この数値の偏り、及びa・bによって、「●」「△」の付く語は「初稿本」及び「不用」からの例語中の証例を有する語となる。したがって「例語草稿」は「初稿本」「不用」の後に成り、それらを見て例語を整え証例の付く語に印を付けたと

いうことになる。

(2) 「例語草稿」の位置(2)

一 ページ八行、一行二語、計十六語の正常位置の語が先ず書かれていて、書入挿入の語は後で書き込まれ、その後期書入挿入の語には「初稿本」の例語と同一の例語は極めて少数で例語(表A1)において七語、証例を有する例語(表A2)においては一語も存在しない。これは、「例語草稿」の後期書入の挿入語が「初稿本」の例語とは関係がないということ、したがって「例語草稿」には「初稿本」に拠ってその例語が先ず書かれていたということである。dで述べたように、「ナシ」の例語八七三語中に「初稿本」の例語と一致する語が七九七語もの多数が存在することも(表A1)、これを裏付ける。

「例語草稿」の例語中「不用」の語と一致する語は、正常位置の語において一〇九五語中二六語(二・四%)にすぎないが、書入挿入の語においては一九二語中一〇七語(五五・七%)を占める(表A1)。この傾向は証例を有する例語(表A2)においても同様である。書入挿入の語がすべて「不用」による語であるとは言えないが、「不用」の語が後で書き込まれたものであることは、おそらく疑いない。

例語上部の印「△」「●」の付け方にもこれが現れている。「●」と「△」の二つが付く場合、幾つかの僅少例を除いて、上下に重なるときは「●」が語に近く「△」はその上に付く。左右に並ぶときは「●」が語の直上に「△」はその右(語の斜め右上)に付く。「不用」と関係のある「△」が「初稿本」と関係のある「●」より後で記入されたことを示す付け方である。

以上によって、例語集である「例語草稿」では、先ず「初稿本」に拠ってその例語を書き、そのうち「初稿本」に

証例を有する例語に「●」の印を付け、その後で「不用」に拠って「不用」の用例となった語と同じ例語が有るとその語に「△」を付け、無い場合には「不用」のその語を新たに書き加えた、と考えられる。

なお、a～dには、例外の存することがあつてその個々の例語について検討する要があるし、「例語草稿」に流れ込む「初稿本」と「不用」の時期をそれぞれ一度限りとしたことに對しても検討の要があるが、大筋において以上のことに変更の必要はない。

六 「例語草稿二」の「●」「▲」

「例語草稿二」の例語にも、「例語草稿」と同じくその上部に印が付く。違うのは、「例語草稿」が「●」「△」であるのに対してここでは「●」と「▲」が付く。印の意味は「例語草稿」と同じである。表A1・表A2と同様の表、表B1・表B2を次に示して説明は省略する。

初↓初稿本にその例語のあるもの。不↓「不用」にその例語のあるもの。刊↓刊本にその例語のあるもの。その他↓初稿本・不用・刊本にその例語のないもの。

計	書入挿入の語				正常位置の語						
	小計	ナシ	▲	●	▲	小計	ナシ	▲		●	▲
一三	一		一			一二		五	一	六	初・不
七〇	二	二			六八	五六	一	一〇		一	初
一七					一七		一〇			七	不
一五	五	三		二	一〇	五	一	四			刊
四	二	一		一	二	一		一			その他
一〇〇	三	二	一		九七	五六	一六	一一		一四	初、不 小計
一九	七	四		三	一二	六	一	五			その他
一一九	一〇	六	一	三	一〇九	六二	一七	一六		一四	計

○例語（「表B1」）

○証例を有する例語（「表B2」）

計	書入挿入の語				正常位置の語				初・不 初 不 刊 証例なし	初・不 小計 証例なし
	小計	ナシ	▲	●	▲	●	▲	△		
九					九	一	一	七		
一三	一			一	一二		一	一		
二二	一		一		二〇	一四		六		
九	二			二	七	一	二	四		
六七	六	六			六一	六一				
四三	二		一	一	四一	一五	二	一四		
七六	八	六		二	六八	六二	二	四		
一一九	一〇	六	一	三	一〇九	六二	一七	一六	一四	計

初↓初稿本にその証例のあるもの。不↓「不用」にその証例のあるもの。刊↓刊本にのみその証例のあるもの。証例なし↓
初稿本・不用・刊本にその証例のないもの。

右の表B1・B2に何かを加えるとすれば、「五」の(1)(6)と同様のことを述べることになるので説明は省略する。

(注)

- 1 「残欠本、浄書稿」の例語中、語の右肩から下方に墨線を引く語は他に「いなむる（これは語の中央に墨線を引く）」と「さはる」がある。「いなむる」は刊本になく、「さはる」は刊本で「さやる」と書かれ単独の「さはる」はない。
 - 2 足立巻一「詞八衢」に関する未発表資料―八衢成立論のうち―（『勢陽論叢』第七号 昭和四十八年七月 皇学院大学）。
 - 3 尾崎知光「初稿本『詞八衢』―その内容と成立について―」（『国語と国文学』昭和五十年八月号 東京大学国語国文学会）。「国語学史の基礎的研究」（昭和五十八年十一月 笠間書院）所収。
 - 4 内容に欠落はないが丁付「廿」がない。「廿三」の丁付、重複。後の丁数に「2」を加えて区別する。
 - 5 丁付「九」がない。
 - 6 丁付「十三」がない。
 - 7 注2。
 - 8 「2」は同じ丁付が重複していて、その二番目を示す。↓注4。
 - 9 『詞つかひ』の第十七巻の欄外書入（第二節 引用①）など。「詞つかひ（詞の小専）翻刻と注記―第十六巻の下―第廿五の巻―」（『富山大学教育学部紀要』第二十八号 昭和五十五年三月）。
- 第三節は、「詞八衢」の未発表草稿一つ（北海道方言研究叢書第三巻『五十嵐三郎先生古稀祝賀記念論文集 北海道のことば』 昭和五十六年四月 北海道方言研究会）に加筆した。

第五章 刊本『詞八衢』の成立

第一節 『詞八衢』成立諸説

(1) 山田孝雄

山田孝雄は『国語学史』⁽¹⁾において、『詞八衢』を「実にわが用言の活用に一定の条理あることを明確に示したる大著なりとす」とし、内容を概観して、

①これらは御国詞活用抄の影響を受けたことは著しきことにして、活用抄の中にあげたる許多の例語はもとよりこの著に撰取せられたるものなることまた著し。……その御国詞活用抄より直ちに詞の八衢に発展し得たりとせば春庭の偉大さは非常のものなるべく思はるべきなり。されど、恐らくはその中間に活語断続譜の存してこれが研究上の段階をなしたりしものならむと思はるるなり。……吾人はその経緯の大体の整理をば先づ断続譜が行ひたるをば基として、それに基づきて若くはそれが刺戟となりてここに八衢の研究を起したるならむと思ふものなるが、この基礎若くは刺戟ありとしても春庭の研究能力の偉大とその結果の偉大とをば減少するものにあらざるなり。

(六五九〜六六一ペ)

と称賛する。その成立過程については「八衢」「断続譜」「活用抄」を比較して、

②断続譜の方八衢に近しいといふべし。然れども、その活用抄、断続譜の廿六七会に分てるを四種に概括し得て殆ど

誤らざりしものは春庭の概括力の偉大なるにあらずは成し得ざりし所ならむ。次にその各語の活用のあげ方を見るに、断続譜の方式によらず、又五十音図の段の順序によらずしてよく要領を得たるものは恐らくは断続譜の標語の下に活用を注記して

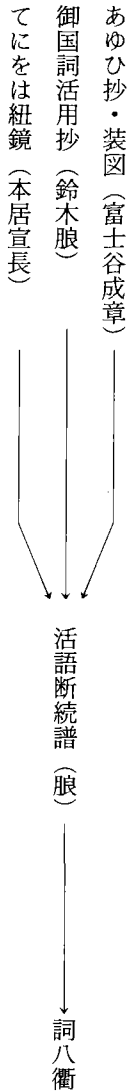
明	当	起	鑄
ククケ クケル	ツツテ ツツル	ククキ クケル	イル イレ

の如くせるより暗示を得たるにあらざるか。上の標語の注記をばそのまゝ縦に書き下すときはまさしく八衢の表の如くなるべし。……又更に横に詞の断続を注したるはまさしく断続譜の影響にして、活用抄には全く見ること無き所なり。而して各種の活用毎に五十音図の各行を擬して、その存する部分のみとりたる所も亦断続譜のとりたる方法に基づきたることは疑を容れず。
(六六四〜六六六ペ)

ここにいう『詞八衢』の前に位置する「活語断続譜」については次のように言う。

③装図と断続譜とは精粗の差あるのみにしてその配列はまさしく装図を基とせること争ふべからざるなり。……この断続譜は御国詞活用抄を経とし装図を緯とし、之に紐鏡を参照して織り成せるものといふべく、それらの短所を去りて長所を助長せるものといふべし。
(六五五ペ)

山田の説く『詞八衢』成立の過程を図示すれば次のようになる。



そして山田は、

④詞の八衢が仮りに上に推定する如くにして成りたりとすとも、そのこの研究の偉大なる光輝を減ずるものにあらず。用言の活用にかくの如く簡単にしてしかも井然たる一定の規律の存することを概括的法則を立て、明確に示したるは実に本書を以てはじめとす。この点は断続譜の目的にもあらず、又その遠く及ばざる所なり。而してそれらの活用に一定の名目を与へたることは亦本書にはじまるものにして用言の研究はここに到りてはじめて完成せる結果をもたらしたるものにして永く後世の典拠となれり。

(六六六ペ)

と結論し、『詞八衢』をもつて活用研究史上その価値を不滅のものとする。

(2) 時枝誠記

時枝誠記は『国語学史』⁽²⁾において次のように言う。

⑤国語学史上に於ける本居春庭の名声は、活用研究の創始者と考へられた為に、その著詞の八衢と共に従来余りにも有名であつた。若し鈴木胤の活用研究を無視して、春庭の業績を見るならば、誰しもその天才的な組織的能力に驚嘆しない訳にはいかない。併し乍らそこには歴史的必然の展開を越えたものを見出さざるを得ない。前項に於いて述べた神宮文庫本活語断続譜の発見によつて、私は春庭以前に於ける活用研究の自然の展開の次第を述べて来たが、今、春庭を、鈴木胤の継承者としての位置に置くことによつて、活用研究の自然の展開と、活用そのものの本質を理解することが出来ると思ふのである。

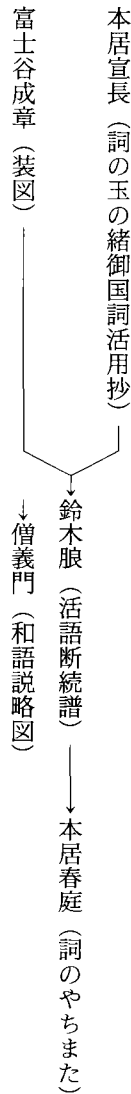
(一六五―一六六ペ)

⑥既に鈴木胤は成章の研究を基礎として、これに宣長の研究を加へ、用言の断続を主体とする活用図を組織した。八衢は、この活用図即ち活語断続譜をとつて、更にこれに一段の整理を加へたものである。

(一六六—一六七)

⑦成章、腺が用言を五十音図の排列とは全然無関係に、断続面のみを主眼として組織したのに対して、本書は御国詞活用抄に倣つて、五十音図を組織の骨子に持来つたことは注意すべきであり、それによつて用言の種類が極めて僅かな分類に要約されたことは、全く春庭の偉大なる功績に帰さなければならぬ。併し乍ら、五十音図による右の如き用言の整理は、決して御国詞活用抄より直に展開されるべきものではなくして、一度成章、腺の断続の考を経過せずしては、到底こゝまでは到達し得ないことなのである。(一七〇ペ)

また「鈴木腺の国語学史上に於ける位置に就いて」⁽³⁾において、「私の定めた腺の位置を図に示すならば」と、次の図を示す。



『詞八衢』成立の過程に重要な位置を占める『活語断続譜』については、

⑧横に排列された二十七会の用言の排列は、宣長の御国詞活用抄の二十七会を大体に於いて踏襲し、これを簡略にしたものである。次に縦の八等の区別は何に基くかといふに、宣長の活用抄に於いては、用言の語尾は、その第一会に於いては、カキクケと五十音図の段の順に従つて居る。処が本書に於いては、クククキケケカ⁽⁴⁾の順になつて居つて宣長のそれとは異つて居る。然るに成章の装図の「打つ」の語尾は、ツチテタとなり、その韻の順序に

於いて本譜と全く同じである。……あゆひ抄は、助詞が如何なる用言に接続するかは明示したが、反対に用言の各語尾に如何なる語が接続するかは明らかにして居ない。……本譜は、あゆひ抄が当然明示すべきであつた用言の接続面と、それに接続する語を図に表したのであつて、正に装図の当然の発展といふべきである。以上の如く、本譜の内容を検して見るのに、本書は、宣長の御国詞活用抄、詞玉緒、及び成章のあゆひ抄、装図が綜合されて成立したものであることは疑ひなき事実である。即ち宣長の文の脈絡終止の研究と、成章の語の接続が合體し、用言を主体とする断続の研究が成立した訳である。

(一六三—一六四ペ)

のように述べる。

概して山田も時枝も『詞八衢』に至る経路、影響関係について以上のように考えていて、扱う資料、影響の先後、経路にいささかの違いはあるが、これがいわば学会の定説となつてゐる。

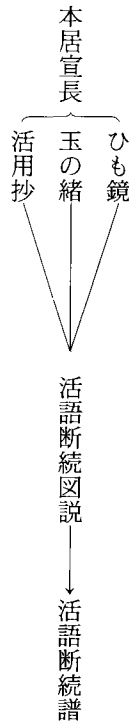
(3) 古田東朔

古田東朔は『活語断続図説』から『活語断続譜』へ⁽⁵⁾において、『活語断続図説』⁽⁶⁾をもつて「**眼は、宣長と成章の活用研究を統一したとするのが、現在の通説である。だが、果してそうであろうか。活用研究の流れという意味においては、確かにそのとおりであろう。しかし、それが具体的な影響関係を意味するものならば、私はその見解には必ずしも従えない。私はむしろ、眼は宣長に萌芽としてあつたものを発展させたものではないかと考えたい**」とし、詳細な過程は省略せざるを得ないが結論として、

⑨**眼は宣長の著書だけに拠つてこの書を著作し、かつ訂補していったと見ても、別に差支えないということである。眼の交友関係とか、書籍の貸借などを通じて成章の著作にふれるということは、或いはあつたかも知れないし、**

それに内容の点から成章の影響を受けることが全然なかったと断言し切ることにはなはだ困難である。しかし、拠ったという積極的な証拠が見いだせぬ以上は、そう断定することはしばらく保留すべきではなからうか。という。ここでは『詞八衢』に至る過程の一部に、定説となつてゐる富士谷成章の存在を排除し得る可能性を示してゐる。

図示すれば、次のようにならうか。



これらの諸説とは異なつて全く別の資料、柴田常昭の『詞つかひ』（『詞の小車』）がその経路の一点を占めるものとする説がある。

(4) 足立巻一、尾崎知光

足立巻一は、『活用言の冊子』から『詞八衢』⁽⁷⁾へにおいて、『御国詞活用抄』から腋の『活語断続譜』が成立し、それが『詞八衢』に影響を与えたというのが定説のようになつてゐるのに対して、

⑩『冊子』から『八衢』へ至るのに、それとはまったく別の径路があつたと推定される。それは柴田常昭から芝原春房をへて春庭に結ばれる道筋である。

として常昭の『詞つかひ』の重要性を主張し、

⑪ (動詞活用の分類、組織が) 宣長の語学研究、ことに「活用言の冊子」に源流を発していることはいうまでもないが、それにつづく系譜としては鈴木胤が重視され、時枝誠記博士の所説以来、『詞八衢』は鈴木胤の『活語断統譜』の影響を受けて成ったというのが学会の定説になっている。もちろん、鈴木胤の業績はすぐれたものであり、春庭への影響もあつたとは考えられるが、必ずしもそれが決定的な影響とは思われない。むしろ、それに先行して富士谷成章の『あゆひ抄』と柴田常昭・柴原春房の『詞の小車』を考えるべきだと思われる、……………⁽⁸⁾と云う。

尾崎知光は「初稿本『詞八衢』—その内容と成立について—」⁽⁹⁾において、

⑫ 「詞八衢」の成立については、時枝博士が「活語断統譜」の影響を強調されてより後、『断統譜』と『活用抄』とを一つにしたものが即ち『詞八衢』であるといふ説が一般に行はれるやうになつた。しかしこれは、足立巻一氏も説かれるやうに、新しい資料の多く発見された現在では通用しない論となつてしまつた。『断統譜』がなければ、『活用抄』から一足飛びに『詞八衢』のやうな活用の総合は得られまいとの推測は、『断統譜』とは別個にその統合をはたしてゐる『詞の小車』の発見によつて保留しなければならなくなつた。

と云う。

足立、尾崎の『詞八衢』に至る経路は、次のようになる。

(活用抄) ———→ 詞の小車 ———→ 詞八衢

ここでは、『詞八衢』に至る過程において定説となつてゐる鈴木胤の存在を排除し得る可能性を示唆してゐる。

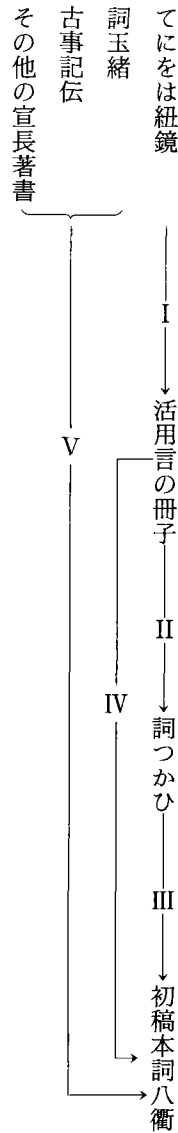
〔注〕

- 1 山田孝雄『国語学史』 昭和十八年七月 初版 宝文館。(昭和四十六年三月 復刻版による)。
- 2 時枝誠記『国語学史』 昭和十五年十二月 第一刷 岩波書店。(昭和二十七年六月 第六刷による)。
- 3 時枝誠記「鈴木服の国語学史上に於ける位置に就いて」(『国語と国文学』昭和二年一月号 東京大学国語国文学会)。「言語本質論」(時枝誠記博士論文集 第一冊 昭和四十八年十月 第一刷 岩波書店) 所収による。
- 4 神宮文庫本(影印、『鈴木服』昭和四十二年十月 鈴木服顕彰会)によれば「クククキケケカカ」が正しい。おそらく誤植であろう。
- 5 古田東朔「活語断続図説」から『活語断続譜』へ(『国語学』第四十三輯 昭和三十六年二月 国語学会)
- 6 無窮会神習文庫蔵 写本『御国詞活用抄』の見返しに貼付。
- 7 足立卷一「活用言の冊子」から『詞八衢』へ(筑摩版『本居宣長全集』第五卷月報 昭和四十五年九月)。
- 8 足立卷一「詞八衢」に関する未発表資料「八衢成立論のうち」(『勢陽論叢』第七号 昭和四十八年七月 皇学院大学)。
- 9 尾崎知光「初稿本『詞八衢』—その内容と成立について—」(『国語と国文学』昭和五十年八月号 東京大学国語国文学会)。「国語学史の基礎的研究」(昭和五十八年一月 笠間書院) 所収。

○第一節は、本書の書き下しである。

第二節 『詞八衢』の成立

私見を結論から言えば、



という経路を辿って『詞八衢』が成立したと考える。『詞八衢』の成立過程に、富士谷成章（『あゆひ抄』装図）、鈴木胤（『活語断続図譜』、『活語断続譜』）の存在する可能性はあるが、その存在がなくとも『詞八衢』は成立し得ると考えるのである。

経路Ⅰ「てにをは紐鏡」→「活用言の冊子」。「活用言の冊子」の巻序・構成が「紐鏡」の二重線をもってする六区分からの発展として理解できる（第二章第一節三）。

経路Ⅱ「活用言の冊子」→「詞つかひ」。両者の構成・巻序、各活用型別所属例語の共通性において（第三章第二節一・二、付節三）、「詞つかひ」が「活用言の冊子」に倣ったことは確かである。

経路Ⅲ「詞つかひ」→「初稿本詞八衢」。この経路は今一つ資料に欠けるものがあるが、「初稿本詞八衢」の例語排列において（第三章第一節二・三・四）、証拠の追加、活用型の認定において（第三章第二節一・二・三）、「詞つか

ひ」と「詞八衢」とは共通性がある。「詞八衢」が「詞つかひ」に拠って成ったとする可能性は大きい。

経路Ⅳ「活用言の冊子」→「初稿本詞八衢」。例語の排列、活用型の排列において数の多寡を分類の規準にする点で共通性がある(第二章第二節二、第三章第一節二)。

経路Ⅴ「詞玉緒、古事記伝、その他の宣長著書」→「詞八衢」。「詞八衢」の証例において「古事記伝」、その他の宣長著書に拠った形跡がある(第四章第一節二)。「四種の活の図」表外の注記「切るゝ・続く」の断続にも山田は「断続譜」の影響を見るが(第一節②)、この点については古田が、——実はこれは「装図」の「断続譜」への影響を否定する内容なのだが——「宣長が語の断続について無関心であったとはいえない」として『漢字三音考』『玉緒』『玉あられ』の例を引用し「腋は、必ずしも成章によらず、宣長の考えを發展させたと見ることも可能なのである」と言う(1)これに付け加えるならば、例えば『万葉集問答』に、

①コゝハるニテモ、リニテモ宜シキ処也、リナレハ、切レテ下へ意ノカゝル事ナキ定マリノマゝノテニラハ也、る

ノ時ハ、下へ意ノ及フトキノテニラハニテ、文章ノ一格ノテニラハ也、此例ヲヨク／＼考へ見玉へ、るノトキハ、ソノ下へにヲ加へテ見ル意ニナリテ、下へ意ノツゝク也、
(六・四二四)⁽²⁾

②イケルトモナキ、凡テ上ノ詞ノ切ルゝ処ヲト云テ受テ、下ヘツゝクル〔モ〕ソノトノ上ハ切ルゝ辞ノ格ナル定マリ也、古ヘノ文モ歌モ、千万ノ中ニ一ツモ此例ノタカヘル事ハナシ、近代ノ人ハ凡テ此格ヲ知ザルユエニ、イケルトモナキト云テモ同シ事ゾトオモフ也、
(六・四五八)

また『大祓詞後釈』に、

③万葉九に、落多藝知流 水之などあり、知といひ都といふ差は、用言へつゞく時は、たぎちといひ、体言へつゞくときは、たぎつといふ、こゝは速川体言なれば、たぎつといふべき例也、
(七・一五一)

などがある。

活用と断続の関係をいうなら、それはそのまま「詞八衢」が宣長の影響を受けたものと置き換えることが可能である。更に付け足すなら、言うまでもないことだが「詞八衢」の総論に係辞「こそ」の項があること、「四種の活の図」の注記「こそその結辞」の記入があることなど、「紐鏡」「玉緒」に倣った形跡がある。以上のように「詞八衢」は、活用型の配列、活用と断続の関係、例語や証例において父宣長に、例語の排列や証例の採録において常昭に多くを拠っているといつてよい。

なお、『活用言の冊子』の文法的内容は本居春庭の『詞八衢』に直結するものであ⁽³⁾るといふ論説がある。

かくして『詞八衢』が成立したといつても、言うまでもなく一日にして「刊本詞八衢」が成つたものではない。おそらく夥しい覚え書きや草稿、例語・証例のカードやノートがあつて先ず証例を伴わない「原初稿本詞八衢」が成つて、その後、刊本『詞八衢』成立に至るまで、初稿本『詞八衢』、「やちまた不用」、「やちまた例語草稿」「やちまた例語草稿二」、「詞のやちまた草稿残欠本」「詞のやちまた浄書稿」が、次のような経路を辿つたと考えられる。



経路VI「原初稿本」——>「現初稿本」。初稿本の初期の、ここにいう「原初稿本」の形態は、動詞に関わる総論とその五十音の行別活用型別の分類、及びその所属例語を列記したものであった。その五十音の順、例語の排列は数の多寡を規準とする点で『活用言の冊子』の影響が（第三章第一節二）、活用型の排列が連用形を第一の規準とする点、活用語の語末に着目する点で「詞つかひ」の影響が見られる（第二章第二節二、付節二、第三章第一節二・三・

四)。証例を有しない「原初稿本」に証例が書き込まれて「現初稿本」となる点に同じく『詞つかひ』の影響が見られる(第三章第二節二・三)、かくて体裁・内容は基本的に「刊本詞八衢」に等しいものとなる。あとは整理・充実の段階に入る。

経路VII「現初稿本」→「不用」。証例充実のために新たに証例カード集「やちまた不用」が作られた(第四章第二節)。

経路VIII「不用」→「例語草稿・例語草稿二」。「原初稿本」の例語が「例語草稿・例語草稿二」において五十音順に排列された(第四章第三節)。同時に「不用」の証例の語によって例語も「例語草稿・例語草稿二」に追加されることになり、証例を付す語に印が付けられた(第四章第二節、第三節一・二・四・五・六)。

経路IX「例語草稿・例語草稿二」→「残欠本・浄書稿」。右のVII・VIIIが総合的に整理され、証例の解説が充実して、殆ど版下に近い成稿本ともいえるべき「残欠本・浄書稿」となる(第四章第三節三)。

経路X「残欠本・浄書稿」→「刊本」。それが更に整えられて「刊本詞八衢」となった。「初稿本」以降の経路は以上のようなようであったと考えられる。

『詞八衢』成立に以上の経路を考えると、『詞八衢』は父宣長から、父の門人柴田常昭を介在して、春庭に至って成立したということになる。その過程において、富士谷成章の語学研究、田中道麿や鈴木胤の、宣長門人の語学研究が影響を与えなかったとはいえないが、ここに言う経路によっても『詞八衢』は十分に成立し得る。

家族や門人の手助けがあったとはいえず、盲目の春庭がこれほどのことを成し遂げた労苦と努力と、組織力に驚嘆する。その驚嘆すべき動詞体系の組織力は五十音図の徹底的な適用にあるのだが、「初稿本」が出来る当初は、動詞活用型の排列も例語の排列も必ずしも徹底した五十音順ではなかった。勿論、動詞の活用はもともと五十音で整理し得る

体系がそれ自身にあつたからではあるし、既に五十音で活用を整理しようとした谷川士清の「倭語通音」（『日本書紀通証』）、賀茂真淵の「五十聯声」（『語意考』）のような範もあつたからであらうが、それが刊本に至る過程ですべての排列が五十音順になつた。かくて日本語の動詞活用は一目了解できるものとなり、阪倉篤義が「終止形を中央にして、連用形と連体形、未然形と已然形とが、それぞれ対称的に位置するといふかたちになる。（命令形は、単独で一文に相当する、異質な活用形である）」⁽⁴⁾というように、活用形の名称は別としても整然とした活用体系が認識されることになり、春庭の研究はまさに「末代まで不動の説」となつた。その実証主義と形式主義的論理性は現在も文法研究の規範となつてはいるが、しかしこれは又、春庭の限界でもあり、その後の文法研究に大きな制約を与えるものとなつたことも確かである。

五十音図という言語の外にあるもので整理された動詞活用論は、形・形式を重んずることとなり、言語を形で処理することを第一とするようになつた。或いはこれは、日本語の文法研究において不幸な出来事であつたかもしれない。このように述べてくると、改めて柴田常昭の「詞つかひ」に見える文法説が貴重なものに見えてくるのである。

〔注〕

- 1 古田東朔『活語断統図説』から『活語断統譜』へ（『国語学』第四十三輯 昭和三十六年二月 国語学会）
- 2 筑摩版『本居宣長全集』の巻・ページ。
- 3 竹田純太郎『活用言の冊子』について（『国語学』第百七十三集 平成五年六月 国語学会）。（平成五年六月二十八日、追加）。

4 阪倉篤義『日本語表現の流れ』（平成五年二月 岩波書店）七八ページ。

○第二節は、本書の書き下しである。

付節 『詞つかひ』

付節一 『詞つかひ』と柴田常昭

一 体裁と書名

国立国会図書館所蔵、準貴重書、函架番号「WB7-1」。柴田常昭著 芝原春房補筆『詞つかひ』全三十冊、改装現十冊、美濃版、袋綴。現在、第一冊〜第五冊、第六冊〜第十冊、二つの帙に収まる。各巻、青表紙。第一冊の表紙左上部に題簽、それに「柴田常昭著詞つかひ 凡例」、その右肩に「本居宣長書入并書翰附」と記す。以下、各冊に題簽、第二冊に「詞つかひ 二」、第三冊に「詞つかひ 三」、……………第十冊に「詞つかひ 十止」と記す。

青表紙の次に各巻ごとに表紙が付く。三十巻すべて無野の料紙。この表紙には題号のほか、巻序数、活用型、その例語、巻によっては注記が書入れられ、次の料紙から本文が始まる。ただし第一冊（凡例の巻）に限り、青表紙の次に白紙一枚を挟んで「東京図書館」名入りの用箋を用いて「帝国図書館司書 中根肅治」の添書が付き、次に巻別の表紙があり、次に「十一月九日」附の「柴田四郎右衛門様」宛の宣長書簡が付く。この書簡の冒頭に墨色薄く「壬子十一月十一日夕届」とあって並記して「本居翁」とある。「壬子」は寛政四年に当る。

中根肅治の添書。

①余明治二十年頃東京教育博物館図書掛在職中同僚青木君より本居宣長の書簡なりとて一通を預けらる然るに三十九年三月新館ニ移転の際抽出より右の書簡を発見したれハ一読するに柴田常昭著詞つかひを宣長一見の後贈りたる書状なるにより詞遣てふ書籍を取出して之を右書簡と対照するに蓋し此詞遣の中に著者ハ宣長の書籍（ハヤマ）をはさみをき其仮譲りしものにて東京教育博物館にて購入し際も依然書物の中に在りしを青木氏ハ発見し書物より除きて余に預けしものと知らる今復更に本書に貼附して陳列書となすにより此事を記し訖ぬ

帝国図書館司書 中根肅治

「詞つかひ」添付十一月九日付柴田四郎右衛門宛宣長書簡⁽¹⁾

②去月七日之御返書相達し致拜見候被入御念候義ニ奉存候其後愈御安全御座被成候哉承度奉存候此元無事ニ罷在候然て詞つかひの御書存し寄り書加へ返進申候御考共扱々細密之至致感心候猶追々御勘考被成必々一部ノ書ニ御仕立可被成候此詞つかひ之義ハ兼々愚老も心さし御座候へ共もはや生涯そのいとまなく甚残念ニ存候処貴君之御考甚以くはしく允当ニ而いか計が大慶ニ存し候事返々無御懈怠一部ノ書ニ御仕立可被成候かやうニ詞つかひ之妙ニ符節を合せたる如く千言万語其例格ノ違ハザルコト誠ニ皇国言靈ノ奇妙ナル所也然ルニ世ノ人かばかり妙ナル意味をよく辯へ知ル人なくみだりニ用ヒ候事返々残念也此意味をよく辯へタル人世ニおそらく覚え不申候必く御出精可被成候近頃遠江国石塚龍麻呂ト云人古言清濁考ト云書ヲあらハして古言ノ清濁ヲ考ヘタリ是又愚老年來心かけ候へ共いとまなく候処右ノ龍まる考ニ而古言ノ清濁ハ明ラカニ成申候此うへ詞つかひノ事貴君ノ御考ノ成就ヲ待ツモノ也尚期後信恐惶謹言

宣長

十一月九日

柴田四郎右衛門様

現改装本十冊『詞つかひ』三十巻の題名・巻序数(かっこ内、本文冒頭の題名)。

第一冊

詞つかひ 凡例の第一巻(詞つかひ)

第二冊

辞つかひ 第老の巻(詞つかひ)

詞つかひ 第二の巻(詞つかひ)

語之小車 第三巻(詞のをくるま)

第三冊

詞つかひ 第四ノ巻(詞つかひ)

詞づかひ 第五巻(詞づかひ)

第四冊

詞の小車 第六の巻(詞の小車)

詞つかひ 七の巻(詞の小車)

第五冊

詞の小車 第八の巻(語のをくるま)

詞つかひ 第九の巻(言葉の小車)

詞つかひ 第十巻(詞つかひ)

詞つかひ 十一のまき(詞つかひ真櫛抄)

第六冊

詞つかひ 第十(四)式巻(語遣)

詞のをくるま 第十三巻(語小車)

詞つかひ 十四の巻(詞の小車)

第七冊

詞の小車 第十五卷 (詞の小車)

詞つかひ 第十六卷の下 (語つかひ)

詞つかひ 十八の卷 (詞つかひ)

第八冊

詞のをくるま 第廿卷 (語之小車)

詞つかひ真櫛鈔 第廿二卷 (詞つかひ真櫛鈔)

語之小車 第廿三卷 (語小車)

詞つかひの抄 廿五の卷 (詞つかひ真櫛抄)

第九冊

詞つかひ 第廿六卷 (詞つかひ)

第十卷

詞つかひ 第廿七卷 (詞つかひ)

『詞つかひ』は別に『詞の小車』と呼ばれる。鈴木胤「活語トマリノモシノ説」⁽²⁾の宣長添書に「常昭ト云シ男(略)活語ノ事ヲ考ヘテ詞ノ小車ト名ケテ」とあり、「凡例の第一卷」の表紙に宣長書入れ「言葉の小車 題号ヲカクノ如ク被成候而ハイカッ」とある。この「詞つかひ」が全巻通じて「車」の論を中心とする内容であるところからすれば、宣長が他の著書『詞の玉緒』『玉の小櫛』などに類する雅名、『詞の小車』に改題を奨めたのであろう。常昭も師の意を容れて全三十巻中のかんりの巻にその名称を使っている。なお、全巻丁数の記入はない。

三十巻各巻の表紙には次のように四種の書名を使う(括弧内、内題における使用例)。

詞づかひ 第十六卷 (詞つかひ真櫛抄)

詞づかひ 第十七卷 (詞づかひ真櫛抄)

詞つかひの抄 第十九卷 (語遣)

詞のをくるま 第廿一卷 (詞づかひ)

常補卷 (表紙のみの卷、本文なし)

語の小車 第廿(三)四卷 (語の小車)

詞つかひ

十七(十三)例

詞つかひの抄

二(〇)例

詞つかひ真樺抄

一(五)例

詞の小車

九(十一)例

二 常昭の学問

常昭は宣長門下の一人として将来を嘱望された優秀な人物であった。寛政五年十一月九日付千家俊宛宣長書簡に「門人姓名記し上候様ニ被三仰聞一候へ共、殊外数多候二付、悉くハ得記し不レ申、格別出精厚志ノ分少々相認、上ケ申候」として、稲掛大平以下三十二名の姓名を挙げる。三井高蔭、横井千秋、鈴木胤、川村正雄、石塚龍磨らとともに柴田常昭の名も見える。「格別出精厚志」の門人として宣長に認められていた。

常昭の研究分野は語法(「詞つかひ」)で、宣長書簡(引用②)に「龍まる考ニ而古言ノ清濁ハ明ラカニ成申候此うへ詞つかひノ事貴君ノ御考ノ成就ヲ待ツモノ也」とあるように音韻研究の石塚龍磨に匹敵するほどであった。常昭が語法に並々ならぬ関心を持っていたことは、万葉集に関する諸々の疑問を宣長に質し、それに答えた問答の書『万葉集疑問』の処々に窺われる。

『万葉集疑問』の常昭と宣長の問答は、明記された年月によれば第一冊から第六冊までが天明元年秋八月から五年三月二十二日までの四年間ほどのこと、第七冊以下第十冊までには年月の明記がなくて何時まで続いたか不明というが、『詞つかひ』が一応成る寛政四年まで七年ほどの歳月がある。

常昭は万葉集に特に関心を持ち、親しんでいたらしい。『詞つかひ』の証例五九四例中、万葉集からの証例が一八八例(三二%)で最も多く、次に多い源氏物語の四四例と大きく差がある。これは、『万葉集疑問』における宣長との問答の結果だったのであろう。常昭が師宣長の影響を受けたことは言うまでもないことで、『詞つかひ』の証例の出典と

なつた書物が仮に宣長からの貸借としてもその証例の大部分は成立する。しかし例えば証例の出典として示される『宇治大納言物語』は、宣長の「宝歴二年以後購求謄写書籍 附書目」「書齋中蓄書目」「書籍目」「借書簿」「鈴屋藏書目」「鈴屋藏書目録」のいずれにもその名が見えない。また、本居宣長記念館の藏書中に、奥書「正三位物かたり柴田常昭か本をかりてうつさせたる一かへりよみあはせたくしつ 寛政六年八月十一日 本居宣長」をもつ『正三位物かたり』上下がある（奥書と題簽「正三位物かたり、上、下」は宣長の筆跡という）。この奥書によるとこの『正三位物かたり』は常昭の藏書ということになる。なお、大阪府立図書館にも同様の奥書（ただし署名「本居宣長」を欠く）をもつ『正三位物語 一名岩清水』上下があるが、これは転写本であろう。常昭はかなりの藏書家であつたに違いない。寛政八年五月十二日没。寛政八年六月四日付春庭宛宣長書簡に「津柴田四郎右衛門、先達而より病氣に而、よほと久々相煩、五月十二日死去いたし申候、扱々残念成事ニ御座候、去冬家業筋ニ付大ナル心勞有レ之、夫故ノ病氣之由承り申候」とある。

三 芝原春房

『詞つかひ』に「春房曰」「春」とする書入れがある。常昭と同郷同門の芝原春房のことである。宣長の「門人姓名録」（追加本）の寛政二年庚戌の条に「津 芝原武次郎 春房 初房（とも）氏」とある。⁽⁸⁾

鈴木胤「活語トマリノモシノ説」の「其書イマダ落成セズコレニ依テ同邑ニ芝原六郎衛門春房ト云男ソノ詞ノ小車ノ後ヲツギテ考ヘ成サントテ今最中考ヘ居ル也」によれば常昭の没後、あるいは生前に『詞つかひ』に関与していた。寛政十一年十二月十二日付春房宛宣長書簡に「只今ハ御多用ニ御成候由、御尤奉レ存候、乍レ去御閑隙之節、不レ絶御詠出奉レ待候、且又兼々御心掛之詞の小車も、何とそ御成業被レ成候様致度奉レ存候」⁽⁹⁾ともある。

春房は常昭に遅れること十七年ほどの入門。同郷でもあり親交もあつて、常昭没後はその仕事を継ぐことになつたのであろうが、現在見られる『詞つかひ』の春房の補筆はさほど多くはなく、証例の追加程度で、理論の発展というようなものはない。

四 書目の掲載

『詞つかひ』が書目録に載ることは少なく、次の二書にその名が見える程度である。

1 『国語学書目解題』(明治三十五年刊)⁽¹⁰⁾

○ことばづかひ 詞遣 十卷 一名 詞遣真榦抄、又 詞の小車 …………… (a)

鶴峯戊申撰 写本

この書は、用言の考を記したるものにて、はたらきの種類によりて詞をあつめ、「かうべ」(語根)、「あがき」(語尾)、「くるま」(「りきむ」の「む」の如く、体言にそへたる語)の事などをいへり、本書撰者の名を記さず、蓋鶴峯戊申の撰。

『国語学書目解題』の著者赤堀又次郎がその緒言に「みな余が見聞に入りたるを主としたる」というように右の解題は、今となつては誤りもあるが簡にして要を得たもので実際に見てのことと思われる。ただし著者を鶴峯戊申としたのは大きな誤りであつた。

2 『国書総目録』第三卷(昭和四十年刊)⁽¹¹⁾

○詞つかひ 一〇冊 語学 柴田常昭 写本 国立国会図書館(自筆、宣長書簡を付す)…………… (b)

○詞つかひ 一冊 語学 写本 京都大学 …………… (c)

○ 詞遣 一〇卷一〇冊 詞遣真柳抄・詞の小車 語学 鶴峯戊申 写本 国立国会図書館……… (d)
 ○ 詞の小車 ↓ 詞遣 …… (e)

ここにも誤りがある。便宜、付した a と e でいうと、e が d と同じものであることは言うまでもないが、d はおそらく a を転写しただけのもので、a の「十卷」を「一〇卷一〇冊」としたのは寧ろ誤りとなつた。b はおそらく実物を見てのことであろうが、しかし最初の一冊を読んだだけで b が a と一致することに気付いたはずである。そして、全く同じものである b と d を別のものとして掲載する過ちを犯すこともなかつたし、a の著者の誤りを指摘することも出来たはずである。結局、『国書総目録』では b が不十分ながら正しく d は不要となる。

c の京都大学所蔵の一冊本『詞つかひ』⁽¹²⁾は、外題「詞つかひ 全」、扉オモテ左上部に「音訓通畧」、同ウラ右上に「詞つかひ」とあって、本文十二丁の本である。第一丁オモテ、「おほ御国ふりの詞つかひ神のみよのむかしのまゝにたゝへきたれると又あたし国文学の義をとりてこゝの言となしたるとの二つ有とおほゆ」に始まる。内容は例を挙げて音と訓について述べたものである。常昭の『詞つかひ』とは何の関係もない別種の語学書である。

なお、一九九〇年一月刊 補訂版第一刷『国書総目録』においても『詞つかひ』に関する記述は全く同じである。

〔注〕

- 1 筑摩版『本居宣長全集』第十七卷、書簡番号「二一九」。
- 2 『鈴木胤』 昭和四十二年九月 鈴木胤顕彰会。
- 3 筑摩版『本居宣長全集』第十七卷、書簡番号「二五〇」。
- 4 筑摩版『本居宣長全集』第十四卷。
- 5 筑摩版『本居宣長全集』第十四卷、大久保正「解題」。

- 6 筑摩版『本居宣長全集』第二十卷。
- 7 筑摩版『本居宣長全集』第十七卷、書簡番号「四三二」。
- 8 注6。
- 9 筑摩版『本居宣長全集』第十七卷、書簡番号「七一三」。
- 10 赤堀又次郎『国語学書目解題』明治三十五年六月 吉川半七印刷発行（複製 昭和五十一年九月 勉誠社）。
- 11 『国書総目録』第三卷 昭和四十年八月 岩波書店。
- 12 京都大学付属図書館に依頼した写真による。表紙貼付のラベルに横書き三段「国文学／6B／4」とある。

〔参考〕

- 1 『詞つかひ』全卷全文の翻字は、渡辺英二「詞つかひ（詞の小車）翻刻と注記」（『富山大学教育学部紀要』第25〜32号 昭和五十二年三月〜五十九年三月）。

○付節一は、『活用言の冊子』成立と『詞つかひ』（野田壽雄教授退官記念論文集 日本文学新見・研究と資料）昭和五十一年三月 笠間書院）の注と、『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心として―（『国語と国文学』昭和五十一年四月号 東京大学国語国文学会）の注に加筆した。

付節二 『詞つかひ』の活用論

一首、車、足掻

(1) 首

常昭はその研究の中心をなす「活用語（動詞・形容詞）」及び「活用現象」を「首」「車」「足掻」という彼独自の用語を使って論ずる。（この項の引用はすべて「凡例の第一巻」による）。

① 1 首とは人の首のごとく語の〔為にも〕頭にして〔足掻あるひハ車などいふ辞のごとく〕働キ動クこと無ク〔しともとより〕其語の本主へナルヲ云⁽¹⁾也

2 【へ上ニアリテく動カぬ言を首といひ……………】

3 あき^明あくあく^鮑あく^鮑あく^鮑などのごとき〔あきの〕あを首とはいふ也下の辞はきともくとも活きて……………さまくにいひても唯彼ノあの言のみは易るへ事くなし是レを首とはいふなり (1オ)

4 【潮などの干たるをそこるといふも底といふにりの車を附けていふ也股といふにぐの車をそへてまたぐといひ力といふ字音にさへむの車辞をそへてりきむなといへり此類かぞへ尽くすべからず底。股。力など皆物の名にて動クべき所以なき言なるを如此はたらかすこそ車語の妙用には有けれ】 (1ウ)

によれば、首とは「語の本主」であつて語の上部に位置する「働キ動クこと」「易る事」のない「言」をいう。例えば「あく」の「あ（明）」、「またぐ」の「また（股）」、「りきむ」の「りき（力）」などで、いわば体言性の語構成要素と

でもいうべきものである。

右の引用①1〜4によると、首はいわゆる活用語尾に対する語幹と同じものと言えそうであるが、常昭はまた「二言或は三言をそへて語をはたらかせたるあり是も車といふべし」(16オ)として、例えば、

○「あまきる、さへきる」などの「きる」 ○「あけつらふ、かゝつらふ」などの「つらふ」
○「あさらけし、あらけし」などの「けし」 ○「かしかまし、かことかまし」などの「かまし」

などを車の例として挙げる。これによると、首は必ずしも語幹と同一ではない。あるいは語基もしくは語根とでも言うのがふさわしい。首は「飽く」の「あ」のごとくその概念に言及しないもの、「すゝむ」の「すゝ」のごとく何の説明もないものもあるが、多くは何らかの意味概念を表現するものとする。例えば、

○ゑらく——恵良恵良尔とよめるごとく笑ふ声を恵良といふ

○つらぬ——つらは物の列をいふ 鳥の一行など是也

○いなむ——否を伊奈とよめり

○とる——^テ手るの意 たとは普通へり

などという。

(2) 車

②1 【下に在りて活ク辞を足搔また車といふと知ルべし……】

(1オ)

によると、車は語の下部に位置する用言性の語構成要素とでもいうべきものである。前項で見たように「二言或は三言」の車語もある。用言の活用語尾とは必ずしも一致しない。車は用言性接尾辞とも言うのがふさわしい。

常昭によると、活用語（動詞・形容詞）は、

首十車 Ⅱ 語基十用言性接尾辞

であつて、「語幹十活用語尾」ではない。「語をなす」言語形式を対象とする常昭の立場では、例えば「寒がる」は「寒（首）十がる（車）」であつて「寒がする」とはならない。意味概念のまとまりを無視して単に形の上から活用しない部分と活用する部分とに分けるような割り切り方はしない。しかしこれは原則的に認められることであつて、常昭の研究は車の研究が中心で車語を集め整理し同語形のもの同活用ものを分類することに主眼があつた。したがつて例えば「あさらけし、あらけし」などでは同語形の「けし」が先ず一括されることになる。そのため例えば「あらけし」では「荒氣（＋し）」の意味概念が分割されることになる。

車という名目は、

2 車辞といふは本ト動かぬ言を動かす辞なり

(1ウ)

3 青といひ赤といふ類は皆其色の名にして松竹といふにひとしきを或ハ青む草葉などいふごとくはたらかせ初る辞どもをさして車語とはいふ也車の重キを載せて行に同じければ也

(1ウ)

にいうように「動かぬ言」の「下に在りて」その「言を動かす」こと、あたかも車のごとく「重キを載せて行」ゆえにそう付けられたのである。

(3) 車と足掻

③ 1 活ク辞を足掻また車といふと知ルベし

(1オ)

2 惣て車辞は皆足掻クなれば車語を即足掻語といはぬはなしと知ルベし

(15ウ)

によると、車（語）と足掻（語）とは同一のものと解されるが、また、

3 【車語をやがて足掻語といはゞ足掻語をも亦車語といはんに妨なきに似たれども然は名づけがたし】

(15ウ)

ともいう。常昭には、車語は足掻語と言えるが足掻語は車語とは言えない、という考えがあつた。

④ 1 車辞といふは本ト動かぬ言を動かす辞

(1ウ)

2 はたらかせ初る辞どもをさして車語とはいふ也

(1ウ)

3 【青といひ赤といふ類皆物の名なるをあをみ あをむ あかみ あかむとやうに初てうごかしそむることのは車

語也】

(15ウ)

4 動かすべき所以なき言なるを如此はたらかすこそ車語の妙用

(1ウ)

によると、車語とは「本ト動力ぬ言」を「動かす辞」、「はたらかせ初る辞」、「うごかしそむることのは」であつて、「動かすべき所以なき言なるをはたらかす」機能を担っている語である。ところが、

⑤ 1 【そのみとはたらきむとはたらくさまは車輪のあがくに似たればあがきといふなり】 (15ウ)

2 【うごくといふうごは首にて……そをうごととやうにはたらかせたるは車といふべしその車のくまたきと

(15ウく16オ)

によれば、

車は「はたらかせるもの」

であるのに対して

足掻は「はたらくもの（こと）」、

という違いがある。「うごく」でいうと、語の下部に位置する「く」は車(語)であるが、個々の活用形「うごき、うごく」の活用部分「き、く」は足掻きということである。常昭は、

⑥【車といひ足掻といはんは無用に名の重なりたるごとく聞ゆれとそのけじめあるを知べし】
 と言つて明確に両者を区別するのである。(15ウ)

確かに、車と足掻とは同一の語形変化部を指しての用語であるが、車はいわば静的観点からの名目、足掻は動的観点からの名目ともいうべき次元の差が認められる。

⑦すべて活用語の足掻は本ト皆車語也
 (15オ)

というのはそれを意味する。両者は次のようにならう。

車……………用言の構成要素、用言性接尾語

足掻……………用言の活用現象、活用変化部

足掻という名目は、

⑧然^{シテ}動^ク辞は物の足掻て用を成ヌに似たれば足掻辞とはいふ也
 (1ウ)

⑨【みとはたらきむとはたらくさまは車輪のあがくに似たればあがきとはいふなり】
 (15ウ)

によれば、「動^ク辞は物の足掻て用を成ヌに似たれば」、「はたらくさまは車輪のあがくに似たれば」、そう名付けられたのである。

(4) 宣長書入(一)

『詞つかひ』の宣長書入れは「凡例の第一巻」と形容詞の「第廿六巻」「第廿七巻」とにある。その多くは例語に対

する注記であるが、宣長の活用論が窺われる書入れもある。「凡例の第一巻」に次の頭書がある。

⑩右ノ車語トテ拳玉ヘル中ニマサシク車ナルアリ又足ガキカ車カワキマヘガタキアリソノワキマヘガタキハ足ガキ

ノ方ヘ入ルゾ宜シカルベキ

(凡例の第一巻 15ウ 頭書)

この宣長書入は車と足搔とを異なるものとする。車と足搔を異なるものとする説には、「語源の比較的明瞭な体言などについた語尾は『車』だが、そうでないものは、みな『足搔』としている」とし、宣長書入(⑩)に対しては「語幹へ語尾がついても、その区別の語源的に判然としないものは足搔の方へ入れた方がよいといっている」とする考えがある。同様の考えに、『あがき』は広く活用接辞をさし、『車語』は、活用接辞のうち、何らかのイメージ・概念を連想させる語幹につくもの⁽⁵⁾とする説がある。しかし、車と足搔の違いをこのように理解したのでは、まだ不十分である。

宣長書入⑩は、次の本文の欄外にある。

⑪^明あきといふあは首きは足搔にて元トは是らもあといふにくきの車語をそへてたるものと見ゆ然レばあは物のあきらけきをいふ言と見え或はとくといふとは首くは足搔にてやがて車語とおもはるれもしか見るときはとは物のとくるをいふ言とみゆ如此いひもてゆけば惣ての語皆此趣キならぬはあらざんめれどことくはわきまへ知ルヘからずはた必しかりとも定メがたければ今はその意得やすきものを撰りてさとせるなりまた惣て車辞は皆足搔クなれば車語を即^ト足搔語といはぬはなしと知ルベシ

(15オウウ)

この「此趣キ」とは、語の構成要素である首と車との関係、言い替えれば「あは物のあきらけきをいふ言」「とは物のとくるをいふ言」という首の意味概念の如何を指す。「とく(解)」で言えば、この語は「と(首)と「く(車)とから成り、その「と」は「とくる」意を表すということである。ところが、語の中には首の意味概念が明瞭でないも

のがあり、したがって首と車とを形の上で明確に区別し得ないことがある。このような語を「ことくくはわきまへ知ルへからず」「必しかりとも定メがたけれ」と言っているのである。この場合、その語は或る一定の語形の首に或る一定の語形の車が下接して構成されているとは言い難い。したがってその語自体が一語として所与の存在であるとしなければならぬ。要素に分析することが出来ないのである。とすると、その語が語形変化した各活用形は、当然足掻ということになる。

常昭の、車と足掻との区別は、

○その語が成立する過程を考えるか——語構成——車——の問題

○一語として成立した後を考えるか——活用変化——足掻——の問題

の視点の違いにある。首が語源あるいは概念の比較的明瞭な体言か否かを、車と足掻との区別の規準とするのでは十分であると言ったのは、この意味である。

宣長書入は、車と足掻を同次元で理解しているかの観がある。しかし宣長が「ワキマヘガタキアソノワキマヘガタキハ足ガキノ方へ入ルゝゾ宜シカルベキ」というとき、おそらく常昭の真意は理解していたと思われる。活用語を首と車とに画然と区別し得るにしても、し得ないにしても、語形変化（活用）を考える場合、足掻という概念はとも有効だからである。常昭が車と足掻両者の違いを次元の差として捉えていたことは、「あきといふあは首きは足掻にて元トは是らもあといふにくきの車語をそへてたるものと見ゆ」にも明らかである。

(5) 車以外の辞

「凡例の第一巻」の末尾、活用語を車の語形によって類別しそれに属する語を列挙した後、「語の下にそへていふ辞

くさくあり」として「か、げ、はか、やか」などの所謂形容動詞語幹構成の接尾辞を類別してその例語を列挙し「これは上にいへる辞などのごとくはたらく辞にあらねバこれもえうなきに似たれど雅語のうへなれば事の序に例をあつめてさとす也」(40ウ)という。また「右の外古キ歌どもにゑい。ろ。或はし。もなどの辞をそへたる多し」(49オ)として終助詞や体言性接尾辞に触れるが、これも「か、げ、はか、やか」などの違いを簡単に述べるだけで、結局は「是もはたらかぬ辞なるゆゑこゝにえうなし」で終る。ここにいう「はたらく辞にあらねバこれもえうなき」、「はたらかぬ辞なるゆゑこゝにえうなし」によつて明らかのように、常昭が『詞つかひ』で研究したのは「はたらく辞」、即ち「足掻」(活用)の研究であり「車」(活用語)の研究であつた。

二 所語、有語、令語

(1) 派生形の活用表

派生形の活用形を縦に組込む、次のような表がある。

a	いえ	癒			
	いゆ	所	有	令	いやし
	いゆる				〔いやす〕
b	うゑ	殖			うゑさせ
	うう	所	有	令	うゑさす
	うゝる				うゑさする

(第十三卷)

(第十五卷)

	c	体	おき	起				
	用切	おく		所語	用切			体
	統	おくる		統	統			切
						有語		
							統	
								令語
							統	統用
								体切

(第十六卷)

横の系列は他の表と同じく「体、切、用、統」とし、縦の系列は「所(語)、有(語)、令(語)」とある。「所語」は受身自発の意を担う語形で主として「る、らる」下接形、「有語」は状態存在の意を担う語形で「あり」下接の熟合形、「令語」は使役命令の意を担う語形で主として「す、さす、しむ」下接形である。すべて語(動詞)にいわゆる複語尾・存在詞の下接した語形で、下接することによって元の語の意義に自発・状態・使役等の意義が加わった派生形である。

所語、有語、令語は『詞つかひ』(『活用言の冊子』)と言っても同じ)が『てにををは紐鏡』から発展したものと見るとき、「各巻(各念)」のいずれにも取り込まれない、いわば『紐鏡』中の剰余の記述(↓第二章第一節三(5))が形を変えて『詞つかひ』の活用体系の中に位置付けられたものである。これは一種の〈活用表〉と見做し得る。

d	体	あせ
	用切	あす
	統	あする

所

有

令

(第八の巻)

などのような「体 あせ」「切用 あす」「統 あする」の活用形三語形が横に並べられたものに加えて「所 有 令」と縦に書込まれた表にそれが端的に表されている。横は語の活用の系列、縦は派生形の意義の系列である。これが一つの表に書込まれ、一つの体系を成し、常昭独自の活用観を示す。縦の系列は語(語形)と意義の問題を論ずること

になり、自・他の問題にまで言及することになる。

このような、いわば縦横の表(表 a・b・c・d)は、『詞つかひ』に見られる常昭の考えの多くが宣長の著作に散見されるように「痛無茂等ノ字、豎ハ、イタミ、イタム、イタメ、横ハ、イタイ、イタキ、イタシト通フ、如此豎横ニ通フ詞ニノミ……」⁽⁶⁾などが手掛かりとしてあつたのかもしれない。

(2) 所語

所語の所は「所見」(第十三卷)の所で、「物のおのづからに」(凡例の第一卷)の意である。自発の意義を担う語形を所語という。

⑫ 1 下の辞はきともくとも活キてあキあくといひ所語にいふときはあかれとかにカハ転……………

(凡例の第一卷 1才)

2 横たはるともいへれどこれは横たふといふ語の所語なれば……………

(凡例の第一卷 25才)

3 爍語なれば攸語はられらるらるゝといふべし

(第十三卷 5才)

4 所語はられといひてうゑられうゑらるうゑらるゝとやうにいふべし

(第十五卷 1ウ)

5 所語はられといふべし【おきられ おきらる おきらるゝ】

(第十六卷 4才)

6 おもほえは思ノ所語……………きこえは聞ノ所語……………にえは煮ノ所語みえは見ノ所語など也

(第十三卷 5才)

などによれば、所語は二つに分かれる。

「る、らる」下接形(7)

自動詞 (㊦)

の二つである。ただし㊦の場合、いわゆる自動詞のすべてが所語ということではない。自発の意を担う語がそれに当
たる。

(3) 有語

有語の有は、いわゆる存在詞「あり(有)」の有で、状態・存続の意義を担う語形を有語という。

⑬ 1 有語にいへばあけりすとけにす転……………

(凡例の第一卷 1才)

2 有語はたりをそへてうゑたりうゑたるといふべく……………

(第十五卷 1ウ)

3 有語はたりといふべし【おきたりおきたる】

(第十六卷 4才)

などによれば、有語は存在詞「あり」を含む語形で、上位の動詞に「あり」が下接した、あるいはそれが熟合した、

「り、たり」下接形

である。

(4) 令語

令語の令は「令シム」の令であり、「命令」の令である。使役・命令の意義を担う語形を令語という。

⑭ 1 令語は半令はもとよりあがてあやまてといひ本令はあがたしむあやまたしむといふ (第三卷 3ウ)

2 令語はうゑさせうゑさすうゑさすとやうにいふべし半令はよをそへてうゑよとやうにいふ也

(第十五卷 1ウ)

3 令語は……得しめ得しむ得しむるともいふべくまたさせをそへて得させ得さす得さするともいふべし
 (第廿三卷 2オ)

4 令語はしといふべし【おこしおこす】
 (第十六卷 4オ)

5 右の語ども(サ行下二段活動詞)皆別二本語あるその令語也そをくはしくはんにあはせはあひの令語あひは第四卷の語也あむせはあみの令語也あみは第五卷の語也おふせはおひの令語おひは第四ノ語也きせはキノ令語キは廿五卷の語くはせはくひの令語くひは第四卷の語しらせはしりの令語しりは第六卷の語とらせはトリノ令トリモ第六卷ノ語にせは二の令ニハ廿五卷の語フセハフスの令フスハ第二卷ノ語也まかすハ【マケマク】ノ令マクハ第七卷の語也みせはミの令語ミハ廿五卷の語モタセハモツノ令モツハ第三卷の語よせはよりノ令よりは第六卷の語也
 (第八卷 3ウく4オ)

6 令ハセトイハン歟ソハいのらせ折いつはらせいろどらせの類也
 (第六卷 表紙ウ)

7 半令ハ為セ或は為セヨコ来或はコよ也
 (第廿四卷 3オ)

によれば、令語は「令」ともいい、三つに分かれる。

「す、さす、しむ」下接形 (㊦)

他動詞 (㊩)

命令形 (㊷)

の三つである。ただし㊩の場合、いわゆる他動詞がすべて令語というわけではなく、令の意を含む語でなくてはならない。なお、㊷を特に「半令」という。㊦の場合、「しむ」下接形を「本令」と呼ぶことがあるが、「す、さす」下接形も「本令」と呼ぶかどうか、その用例はない。

(5) 派生形の処理

「る、らる、り、たり、す、さす、しむ」下接の語形を、常昭はどのように考えていたか。『詞つかひ』では体言・用言に下接して活用語を構成する車をそれぞれ類型として次のように示すことがある。

○何つき 何つく ○何つらひ 何つらふ ○何がり 何がる ○某めかし 某めかす
 ○某しめ 某しむ 某しむる ○某らえ 某らゆ 某らゆる ○某られ 某らる 某らるゝ
 「す、さす、しむ」下接形、いわば派生形の令語が例語として載ることもある。

○あはせ あはす あはする 合 ○くはせ くはす くはする 食

○せしめ せしむ せしむる 令 ○はぢしめ はぢすむ はぢしむる 耻

これに従うなら、「らる（らゆ）、す、さす、しむ」が接尾辞として扱われていることになる。

『てにをは紐鏡』では係りのてにをはに対応する結びの語形が問題であった。したがって各段に挙げられた例語が「語」と認めてのものかどうか明らかではない。しかし『活言の冊子』（『詞つかひ』も同じ）に至って助動詞とする「き、ず、ぬ、む」下接形が除かれているということは、そこに列挙された例語が「語」と認められたものと考えてよい。とすると、「る、らる、り、たり、す、さす、しむ」は接尾辞であり、その下接したものは派生形ということになる。

しかし常昭の考えはそう簡単なものではない。彼は他の接尾辞「がる、めく」などと全く同列には扱っていないのである。意義に言及する「紐鏡」の宣長注記（第二章第一節三）に注目して「る、らる、り、たり、す、さす、しむ」下接の語形を重視した常昭は、これらの辞が他の接尾辞とは異なる点、即ち上位動詞との接続において「どんな語にも自由に規則的に付く」⁽⁷⁾ことにおそらく気付いていたに違いない。派生形「所語、有語、令語」に関連して「春

語、秋語」という用語を生み出すことになったのはそれを意味する。

春語(「イ・ウ」活用、四段活)には「る、り、す」が、秋語(「イ・ウ・ウ」活用・「エ・ウ・ウ」活用、二段活)には「らる、たり、さす、しむ」が、それぞれ規則的に付いて所語・有語・令語となるという(引用、略)。このとき常昭はこれらの辞が「き、ぬ、つ、ず、む」などの助動詞とは違い、且つ「がる、める」などの接尾辞と全く同じとは言い切れないものと気付いたのであろう。そして『活用言の冊子』の構成が『紐鏡』からの発展と見たとき、宣長注記の付く各段の語は「外形の類同⁽⁸⁾」だけで処理できるものではないと考えたに違いない。そこには「外形の類同」による語分類とは異なるもう一つの分類規準、いわば「内容の類同」とでもいうべき語の意義を問題とする観点があつたのである。

その結果、語形の異同だけで活用を論ずることなく、語形に意義が密接に関わる所語・有語・令語をもその活用体系の中で統一的に説こうとした。かくして所語・有語・令語は『詞つかひ』の活用体系の中に一つの位置を占めることになった。

なお一言すれば、動詞を活用型別に分類するに当って、母音交替のみによる語形変化か、連体形に「る」が下接する語形変化か、の識別が「天語・地語、春語・秋語」の研究である。「天語、春語」は「右輪語(四段活)」、「地語、秋語」は「左輪語(下二段活)、牛語(上二段活)」を指し、それぞれほぼ同内容の用語と解される。同内容のものに何故「天と春」、「地と秋」のように別の名称を用いるか。結論的に言えば「天語、地語」と「春語、秋語」とはその用いる文脈が違う。天語・地語は四段活と二段活の活用型の相違を指摘する文脈で使われ、春語・秋語は所語・有語・令語と関係のある文脈で使われている⁽⁹⁾。

(6) 動詞の命令形

所語・有語・令語を派生形と単純形に分けると、述べたように次のようになる。

派生形——所語⑦——「る、らる」下接形

有語——「り、たり」下接形

令語⑧——「す、さす、しむ」下接形

単純形——所語①——自動詞

令語②——他動詞

令語③——動詞命令形Ⅱ「半令」

令語④は命令形の持つ令の意によつて令語に属することになったが、乙型活用表の縦・横いずれの系列にも書き込まれることがない。活用形の一つとすれば横の系列に、令の意義を重んずれば縦の系列に、そのいづれかに置かれるべきである。命令形は令語の一つではあつても半令であつて「然セヨト令スルニ用フ」⁽¹⁰⁾だけの限られた用法しか持たない。敢えて活用表に書き込むとすれば、やはり令語として縦の系列の最下段に横に並べて書くことになろうが、横の系列に命令形の記入する場所はない。もともと命令形は「文相当」の語形であつて、文法的機能は連用形や終止形と同じではない。⁽¹¹⁾意義の上でも機能の上においてもそれぞれの系列の中で他と同列に扱うことの出来ない命令形は半令として論ずることは多いが、結局、活用表の中にその位置を占めることのないまま終つた。

三 自・他

所語・有語・令語の論は主として複語尾下接における語形と意義との関係を論ずるものだが、その意義との関わり

で、自・他の問題にまで及ぶ。

⑮ 1 ニタやうにわかるゝは自故のけじめなりそはたてといふは故辞の格にて物をしてそはたゝしむる也そはたつといへばおのづからに物のそはたちたるをいふ (第九卷 4ウゝ5オ)

2 ヒチ ヒツハ自語也ヒテ ヒツルハ故語也 (第十七卷 2オ・欄外書入)

3 ミエ ミユヲミラレ ミラルト全ク同シサマニ心得ル非也ミラレハ為格ノ所語也ミエハ然格也 (第十三卷 表紙ウ・欄外書入)

によると、「自・自語、然格」は自・自動詞を指し、「故・故語、為格」は他・他動詞を指す。前者は「おのづからに物の……する」ことを表し、後者は「物をして……せしむる」ことを表す。さらに、

⑯ 1 きせはキノ令語……にせはニの令フセハフスの令……ミセはミの令語……よせはよりの令……

(第八の卷 3ウゝ4オ)

2 おもほえは思ノ所語……きこえは聞ノ所語……にえは煮ノ所語……みえは見ノ所語など也

(第十三卷 5オ)

によると、この場合の「令語」は一応他動詞、「所語」は自動詞と言えよう。自動詞「似る」に対して「似ず」は他動詞であり、他動詞「思ふ」に対して「おもほゆ」は自動詞である。ところが「きせはキノ令語」と言うとき、他動詞(ヲ格をとる)「着る」に対して同じく他動詞(ヲ格ニ格をとるとる)「着す」を令語と言う。「着る」「着す」の間に自動詞他動詞の対立はない。「着す」が「着る」に対して、より他格的であるということである。

常昭のいう自・他の説は語を自と他に二分するとうのではない。相対的關係において自といひ他といひのである。したがって、他動詞の内部にまで及んでヲ格他動詞、ヲニ格他動詞の違いにまで気付くことになるが、この自他の考

えは春庭の自他の考えに一致する。

『詞つかひ』中、この自他の研究はさほど徹底したものではない。活用型の如何で意義がどう違ふかについて述べる程度であるが、後の春庭の自他の研究に発展していく一過程として常昭のこの研究は一つの意味をもつ。

四 本 語

(1) 動詞の場合

「所語、有語、令語」に伴つて「本語」という用語が頻出する。例えば、

⑩ 1 出立果の令語はいたしたたしはたしといひて第二の巻の本語也

(第九の巻 5才)

2 右の語ども皆別ニ本語ある令語也……きせはキノ令語キハ廿五巻の語くはせはくひの令語くひは第四巻の語しらせはしりの令語しりは第六の語……

(第八の巻 3ウ〜4才)

3 令語下ハ【おろしおろす】ともいふべく懲ハ【こらしこらす】弛【ゆるしゆるす】といふ……右の令語どもおの〜第貳巻の本語也

(第廿二巻 1ウ)

など。右によれば、本語は対する語との相対的關係で呼ばれ、

出づ (本語・自動詞) — 出だす (令語・他動詞)

下りる (本語・自動詞) — 下ろす (令語・他動詞)

のように自動詞・他動詞の対立はあるが、所語に対する令語、令語に対する所語というような、直接対立して説かれることはない。令語が令語とされるのは本語との相対的關係においてである。

着る (本語・他動詞) — 着す (令語・他動詞)

食ふ（本語・他動詞）—— 食はず（令語・他動詞）

のように、ともに他動詞のこともある。「着る、食ふ」はヲ格だけを探る他動詞、「着ず、食はず」はヲ格二格をとともに探る他動詞である。そのいずれかの語が令語となり（ここでは後者）、その相対的關係で説かれる他の語が本語となる。それは二語の間の相対的關係で決まるものであつて、いずれを本語とするかは音節数による。音節数の少ない（より単純な、より基本的な）語が本語となる。格の多寡で言い替えば、より少ない格を探る語が本語となる。意義で言えば、例えば「令」の意、他動の意が付加される、その付加以前の語が本語となる。自動詞とか他動詞とか固定的なものではない。

常昭には「根本になるもの」、「基準になるもの」を物事を中心に据えて論理を展開する考えがある。活用語の首を「語の本主」とすること、連用形を活用型分類の規準の一つにすること、みなそうである。「本語」の場合もこの考えによる。

(2) 形容詞の場合

⑩ 此廿六卷の語にかきくけこまみむめもらりるれろの車辞を添て活ハタカセタルハ各本語となれりかきくけこの車はやがて此卷のごとく青アヲといふをあをくあをき阿加といふを阿加久阿加紀と活セリまみむめもの車を添へたるは第五卷ノ語トなりてあをみあをむあかみあかむといひらりるれろの車添へたるは第六卷の語となりてあかりあかるほそりほそるとやうにいへり

（第廿六卷 27才）

右の「車辞を添て活セタルハ各本語となれり」は「車辞を添えて活せたる元の語は各本語となれり」と読み解ける。とすると、その本語とは車辞を除いた形、即ち「あを（青）」「あか（赤）」「ほそ（細）」のこととなる。結果的にはク

活用形容詞の語幹が本語に相当する。といつても、語幹＝本語と考えるべきではない。それは結果的に一致するといふことであつて、車語の添う「あをく、あをき」があつてそれに対して「あを」が本語といわれるだけのことである。

⑭ 1 あはし あつしといふが本語にてしは車ならぬ事を知べし【しを車也とせんにはあしなどはあとのみいふを本語也といふべし悪をあとのみやはいふべき……廿六卷のよしよわしのしは車のしにてよよわおもかろといふぞ本語なる】
 (第廿七卷 42才)

ここでいう本語は他の何かとの相対的關係なしに語幹そのものを指していて、

2 あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ……またくきの車をそへてあをくあをきといふ也
 (第廿六卷 1才～1ウ)

3 あしといふ体語に加経カケテの車語クルマコトバを添へてあしくあしきとはいふ也
 (第廿七卷 1ウ)

の体語と同じ内容の使い方であるかのようにであるが、

4 あはしは淡といふにしを加へてあはしなる事もとより論なき事な「れどもしか心得るはわろしあはしといふ一ツの語にて本語也そのあはしといふに例の」ヘルヲ又ソノシノ下へ車のくきを添てあはしくあはしきといふいふ【也】へナレバ此卷ニテハアハシト云ガ又本語也
 (第廿七卷 41ウ～42才 へ内宣長書入)

によると、「車のくき」の添う「あはしく、あはしき」があつて、それに対して「あはし」が本語と言われる。

このように結果として本語が語幹(シク活用の場合には終止形と同形)と一致するとき体語と本語と混同しそうであるが、本語は他の語との相対的關係という用語であつて、体語にはそういう用法はない。

本語というときのこの基本的性格は、

⑮ 【いさましは本語いさむ也】……たのもしはへ本語 たのむ(の本語)なれば……【こほしもこふの本語なれば】

……こひといふ本語をこほしとほに呼喚たるは……

(第廿七卷 40オ〜40ウ へ 内宣長書入)

のように、動詞と形容詞が語基を同じくして動詞から形容詞が派生する場合、その動詞を本語ということにも現れている。

(3) 体語 + 「し」

ク活用形容詞では、

②あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ【しは物をいひ定むる辞なる事は廿七卷ニ委ク云べし】
またくきの車をそへてあをくあをきといふ也
(第廿六卷 1オ〜1ウ)

によると、

あをし || 「あを」 (体語) + 「し」 (物をいひ定むる辞)

あをく || 「あを」 (体語) + 「く」 (車)

あをき || 「あを」 (体語) + 「き」 (車)

であつて、「し」を車ということはない。

シク活用形容詞では、

②あしといふ体語に加^{カタ}経^ケの車^{クルマ}語^ゴを添^ソへてあしくあしきといふ也

(第廿七卷 1ウ)

によると、

あし || (体語)

あしく || 「あし」 (体語) + 「く」 (車)

あしき || 「あし」(体語) + 「き」(車)

であつて、「し」について述べることがない。となると、ク活用形容詞終止形の「し」に関連してシク活用形容詞の終止形をどのように考えているかが問題となる。

㉓ 廿六巻の語はあをといひあをしといふしの辞うごきてきになる〔也そは〕あをしともあをきともいふ〔是〕也〔然ルニ〕此巻の語の未なるしは然動ク事な〔し〕へクシテ、あしあしくあしきとやうにいふ也

(第廿七巻 1オ へ、内宣長書入)

によると、ク活用終止形の「し」は活用して(うごきて)連体形活用語尾「き」になるという。「物をいひ定むる辞」(㉑)である。「し」が活用するということになり、「し」は車かとも思われる。「し」が動いた「き」は車である。「し」も車でなくてはおかしい。ところが常昭はシク活用形容詞において「しは車ならぬ事を知べし」(㉑1)という。

「し」が車でないという記述はあつても「し」が車であるという記述はどこにもない。「し」は、車ではないが活用する辞」ということになるのだろうか。車(語)で活用しない辞」という記述はあるが(「凡例の第一巻」)、車(語)でなくて活用する辞」など、常昭の活用(語)論では考えられないことである。

ク活用形容詞では、活用形を「(あを)し、(あを)く、(あを)き」と並べると確かに「く」「き」は「し」のうごいたもののように見える。「し」の辞うごきてきになる」(㉒)というのも当然のようであるが、

㉔ 青といふは青しといふ語のしを略キていふ也とやうに心得るは語の本末をしらぬ誤也 (第廿六巻 23オ)

ともいう。「あを+し→あをし」であつて「あをし→し→あを」ではない。「し」は「物をいひ定むる」ために添える辞である。添えるという点では車(く、き)と同じだが、性質・機能の点では異なるものである。次の(4)の引用㉕1・2にいうように「し」は終止する陳述の機能を担う辞」であつて、(㉕2)に続いて「さればこそ此廿七巻の語ども

にもしを今一ッ添へてあし、あつし、あはしとやうにいへり。しかれども是はきはめて俗語の格にて雅語になき事也(第廿七卷 42ウ)」という。

第廿六卷の記述「あをといふ体語に物をいひ定むるしをそへてあをしといひ……またく。きの車をそへてあをくあをきといふ也」(192)と第廿七卷の記述「廿六卷の語はあをといひあをしといふしの辞うごきてきになるあをしともあをきともいふ是也」(23)とは同じことを述べていながら整合性を欠く。「しの辞うごきてきになる」(23)とはいうが、これは第廿六卷の語(ク活用)と第廿七卷の語(シク活用)との違いを述べざるを得ないあまりにク活用形容詞が本語「あを」に「し、く、き」が付いて「あをし、あをく、あをき」となる、その形に捉われてのことであろう。このような常昭の記述の矛盾は矛盾として、しかしながら「体語」「本語」「車」、「物をいひ定むるし」によって、本来それゆえに二分されるク活用とシク活用の終止形語尾の問題を統一的に解決しようとしたこと、特にその過程で「物をいひ定むるし」を設定したことを高く評価したい。

(4) 「し」の機能

形容詞の「し」は、

②5 1 【しは物をいひ定むる辞】

(第廿六卷 1オ)

2 しは事をいひ伏せいひ定むる意ばへありてよわといへば本語よわしといへばそをいひ伏せたるなり

(第廿七卷 42オ)

によって、終止する陳述の機能を担う辞である。この「し」が車かどうかは、「しの辞うごきてきになる」(25)が問題だが、結論的にいえば「しは車ならぬ」(活用しない)辞で、といって「ゑ、い、ろ、ら」などの「やすめ語」(凡

例の第一卷)とも異なる語、「物をいひ定むる辞」であると考ええる。

(5) 宣長書入(二)

形容詞の二卷「第廿六卷、第廿七卷」には夥しい宣長の書入れがある。ク活用形容詞とシク活用形容詞とは語構成が違う。ク活用は本語に「し、く、き」を加え、シク活用は本語に「○、く、き」を加えて終止形・連用形・連体形となる。問題は「し」の扱いである。シク活用の場合、「あはしは淡といふにしを加へてあはしなる事もとより論なき事な(れども)しか心得るはわろしあはしといふ一ツの語にて本語也そのあはしといふに例の(ヘルヲ又ソノシノ下へ)車のくきを添てあはしくあはしきとはいふ(也)へナレバ此卷ニテハアハシト云ガ又本語也」(194)という。ここでは終止形「――し」はその語形が本語であり「事をいひ伏せ、物をいひ定むる」語形であり、用言若しくは体言に続くときにはこの語形に車「く、き」が添うと考えられている。これに対して「第廿七卷」末尾に次の宣長書入がある。

②⑥ 此卷ノ語ハ多クハ一重ノ車ヲ体ニナシテ又二重ノ車ナルガ多キ也タトヘバアハシハ淡ガ本語ニテシハシキクト活ク車ナルヲ此卷ニテハソノアハシヲ体トシテ又二重ニキクノ車ヲソヘテアハシキアハシクト云ヒ或ハイマハシハイムノムヲ活シテマト云テソノ下ヘハシノ車ヲ添ヘ又ソノ下ヘ二重ニキクノ車ヲソヘテイマハシキイマハシクト云此類多シ考フベシ(抹消部分を除き、挿入部分を加える)

(第廿七卷 44才)

これによると、宣長は活用の各語形に共通する無活用部分を除いた形、即ち活用部分を車とする。ク活用では「シ、キ、ク」、シク活用では「キ、ク」が車となる。常昭がいうような「事をいひ伏せ、物をいひ定むる」機能を有する辞「し」とは考えない。いわば形式を重視した処理であり明快ではある。しかし、このように処理しては常昭の考えと

は違ふように思う。結果としては宣長と一致するが、常昭は先ず「し」について考え、ク活用シク活用両者に共通して存在する「し」について統一的な見解を求め、「事をいひ伏せ、物をいひ定むる」ものとしたのである。

再び述べることになるが、ク活用・シク活用の区分は「語幹」、したがって「活用語尾」をどう認めるかにある。両者は同一の規準での説明は出来ないことである。にも拘らず常昭は、宣長のように形の上からの解決は求めようとしなかった。「語の本主」である本語と「事をいひ伏せ物をいひ定むる」陳述の機能を有する「し」とを中心に据えて車のはたらきを追究したのである。その結果、ときに「し」の辞うごきてきになる」というような統一を欠く記述ともなつたが、常昭の文法観は本質的に語の機能を重んずるものであつた。

五 常昭の文法観

常昭の文法観は、一定の語形とそれが有する意味内容との関わりを考えることなしに理解することは出来ない。言語を形の上で割切る形式主義でなく、言語の意味内容を重んじ、それを出发点として機能と形式を併せ考える文法である。

『詞つかひ』の巻序、例語は『活用言の冊子』に依つて成り、そこに説かれる「所語・有語・令語の論」は『てにをは紐鏡』に源を発する。常昭の研究は師宣長を措いて考えることは出来ないが、しかし強い宣長の影響下にありながら、そこに展開される活用論は確実に常昭独自のものである。活用語が「首十車」から成るということを根底に置いて、その車が如何に活用するかで語を分類し、語に下接する「る・らる、す・さす・しむ、り・たり」如何で語の意味がどう変わるか、語の形式と意義の関係を論じた。この「所語・有語・令語の論」は『活用言の冊子』に「紐鏡」の宣長注記が重なつたところに成つたため「外形の類同」と「意義の類同」という二つの分類原理が併存することに

なり、更に意義の面で共通する語を抱え込んで範囲を広げていったため幾つかの矛盾を含むことになった。

しかし、意義に応ずる派生形の系列と語形交替による活用形の系列とを縦・横に組み合わせ「本語」を基点に置いて一つの表の中でそのすべての語形変化を有機的に統一して説こうと試みた人は、常昭を措いて他にいない。後に春庭において横の系列は『詞八衢』の活用の研究となり、縦の系列は『詞通路』の自他の研究となり、その両者の接合点は活用型による自他詞の分類という点に止まっている。直接の影響関係は明らかではないが、常昭のこの論は文法研究史上、正しく位置づけられるべきである。

もし『詞つかひ』の縦・横の表に見られる常昭の活用観が活用論の主流になったとしたら、その後の文法研究は大きく形を変えていたに違いない。その曲り角にあつたのが『詞八衢』であると思ふとき、春庭の位置は改めて深い意味をもつものとなる。

(注)

- 1 へ～内、宣長書入。
- 2 『詞つかひ』には丁数の記入がない。私に施した。
- 3 後藤一日『詞の小車』国語学史上の地位』（『国学院雑誌』通巻七六九号 昭和四十六年五月 国学院大学）。
- 4 後藤一日『詞の小車と用言研究史上における柴田常昭の功績』（『国学院雑誌』通巻七八五号 昭和四十七年十月 国学院大学）。
- 5 水野清「鈴木服による宣長・成章・両学派の合流」（『文莫』第一号 昭和五十一年八月 鈴木服学会）
- 6 本居宣長『万葉集疑問』（筑摩版『本居宣長全集』第十四卷 二一五～）。
- 7 橋本進吉『国語法要説』（国語科学講座 昭和九年十二月）。「国語法研究」（橋本進吉博士著作集 第二冊 昭和二十三年

一月) 所収。

8 尾崎知光 「てにをは紐鏡」の成立とその学説」(『愛知県立大学文学部集・国文学科』第25号 昭和四十九年二月)、『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 明治書院) 所収。

9 渡辺英二 「詞つかひ」の天語・地語、春語・秋語」(『国語国文研究』第六一号 昭和五十四年二月 北海道大学国文学会)。

10 本居宣長 『漢字三音考』(筑摩版『本居宣長全集』第五卷 三八三〜)。

11 阪倉篤義 『語構成の研究』 昭和四十一年三月 角川書店。

○付節二は、「詞つかひ」の文法体系―その文法用語を中心にして―」(『国語と国文学』昭和五十一年四月号 東京大学国語国文学会)の一部と、「所語・有語・令語の論―詞つかひ」の活用体系―」(『文莫』第四号 昭和五十四年八月 鈴木服学会)の一部に加筆した。

付節三 『詞つかひ』と『活用言の冊子』の例語

一 構成・巻序の対照

『活用言の冊子』全巻の構成・巻序と、『^{詞つかひ}活用言の冊子』のそれとを『活用言の冊子』の各会冒頭部分及び『詞つかひ』の各巻表紙から摘記し対照しておく（『詞つかひ』の活用型の表示をすべて平仮名とするなど、ここでは必ずしも原本のままではない）。

活用言の冊子

詞つかひ

1	(凡例)		凡例の第一巻
2	第一会	カ キ ク ケ	第壹の巻
3	第二会	サ シ ス セ	右輪第一
4	第三会	タ チ ツ テ	第二の巻
			右輪第二
			第三巻
			右輪第三
5	第四会	ハ ヒ フ ヘ	第四ノ巻
			右輪第四

14	13	12	11	10	9	8	7	6
第十三会	第十二会	第十一会	第十会	第九会	第八会	第七会	第六会	第五会
エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	ラ	マ
ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	リ	ミ
ユル	ムル	フル	ヌル	ツル	スル	クル	ル	ム
							レ	メ
第十三卷	第十(四)弐卷	十一のまき	第十卷	第九の卷	第八の卷	七の卷	第六の卷	第五卷
左輪第十三	左輪第十二	左輪第十一	左輪第十	左輪第九	左輪第八	左輪第七	右輪第六	右輪第五
え	め	へ	ね	て	せ	け	り	み
ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	る	む
ゆる	むる	ふる	ぬる	つる	する	くる		

23	22	21	20	19	18	17	16	15
第廿会	第十九会	第十八会	第十七会	第十六下	(第十六会ノ下)	第十六会	第十五会	第十四会
ミ	ヒ	ニ	チ			キ	エ	レ
ム	フ	ヌ	ツ			ク	ウ	ル
ムル	フル	ヌル	ツル			クル	ウル	ルヽ
第廿卷	第十九卷	十八の卷	第十七卷	第十六卷の下	(なし)	第十六卷	第十五卷	十四の卷
牛語第二十	牛語第十九	牛語第十八	牛語第十七	牛語第十六		左輪第十四	左輪第十五	左輪第十四
						左輪第十五	左輪第十四	左輪第十四
み	ひ	に	ち	し		き	ゑ	れ
む	ふ	ぬ	つ	す		く	う	る
むる	ふる	ぬる	つる	する		くる	うる	るヽ
牛語第二十一								

24

第廿一会

イ

ユ

ユル

第廿一卷

い

ゆ

ゆる

25

第廿二会

リ

ル

ル

第廿二卷

り

る

る

牛語第二十二

26

〔第廿三会〕

〔キ〕

〔ウ〕

〔ウル〕

常補卷

イ

ウ

軾語第二十四

27

第廿〔四〕三会

エ

ウ

ウル

得

第廿三卷

え

う

うる

ヘ

フ

フル

経

へ

ふ

ふる

轄語第二十五

28

第廿〔五〕四会

シ

ス

スル

為

第廿〔三〕四卷

し

す

する

為

〔廿四卷〕

キ

ク

クル

来

き

く

くる

来

〔廿五卷 仮目也〕

〔是ハ別卷ヲ建ベシ第十六卷ノ卷首ニ置ン歟〕

轄語第廿六

29 第廿(六)五会

廿五の卷 い いる

イ イル

轍語第二十(六)七

30 第廿六会

第廿六卷

シ カ キ ク ケ

あをし
あかし

輻語第二十(七)八

31 第廿七会

第廿七卷

シ シキ シカ
シケ シク

あし
あつし

轍語第二十(八)九

『活用言の冊子』と『詞つかひ』との類似は、右の巻序・構成に止まらず活用型別所属例語にも見られる。

二 例語数

『詞つかひ』は全巻の巻序・構成において『活用言の冊子』に倣った。ここでは活用型別各巻各会の所属例語に問題を限定し『詞つかひ』と『活用言の冊子』の関係について述べる。調査の対象は『詞つかひ』も『活用言の冊子』も動詞の巻々の例語に限る。

『詞つかひ』の例語は一七〇八語である。ここには春房の書入例語、「——つく」など類型として車語だけを挙げる

もの、抹消語、重出同一語、欄外行間に書入れる一語形だけのものなども含む。『活用言の冊子』の例語は一五二九語である。ここには宣長・道麿などの書入語、「何メクノ類、何シムノ類」など類型として掲出するもの、抹消語を含み、各会末尾に一括する俗語を除く（俗言中『詞つかひ』の例語と対応する「フツ」一語を含む）。

両書に共通して存在する例語は一四九二語である。これは『詞つかひ』例語の八七%、『活用言の冊子』例語の九八%を占める。

したがって『詞つかひ』は、

○『活用言の冊子』の例語中三七語を採らず、

○『活用言の冊子』の例語に二一六語を新たに加えた、

ことになる。いま、『詞つかひ』が『活用言の冊子』を書き写したとして、

○両者共通の一四九二語を『詞つかひ』第一次例語、

○新追加の二一六語を『詞つかひ』第二次例語、

と呼ぶことにする。

三 追加例語

(1) 常昭・春房の書入語

『詞つかひ』の例語には、欄外や行間に、「常追考、常云、常追加、常補」などと注記する書入例語がある。これは、宣長に対する常昭の追考・追加・補・云の意である。この「常……」と注記する例語は二九語、その注記はないが欄外・行間に書く例語は一六三語、計一九二語を数える。うち一八七語は前記第二次例語に含まれ、第一次例語と

同一のもの、即ち『活用言の冊子』の例語と同じ例語は五語にすぎない。注記「常……」があつてもなくても欄外・行間に書かれた例語は第一次例語の『活用言の冊子』の例語に対する『詞つかひ』独自の例語といつてよい。春房の場合も同様である。「春云」などと「春」を注記する例語、及びその注記はないが春房筆と認められる例語は計七語を数え、うち六語は第二次例語に含まれ残り一語のみが第一次例語と同じ例語である。

(2) 第二次例語と書入語

常昭及び春房の書入追加語は計一九九語である。うち、第一次例語に含まれる六語を除く一九三語が第二次例語ということになる。ところが、当然一致すべきなのに先に第二次例語とした二一六語とは二三語の差がある。この二三語は他の例語、即ち第一次例語と同様に整然と書かれながら『活用言の冊子』にない語である(この二三語、略)。

形の上では全く『活用言の冊子』を書き写した語と同じく書かれていながら常昭の追加語があつて、『詞つかひ』が『活用言の冊子』を見たのは、或はそれを書き写したのは一度限りではなかつたらしいことが考えられる。

幾つか例を挙げる。「つどふる」。この語は『活用言の冊子』が「ツカフ、(ツガフ)、ツタフ、」、『詞つかひ』が「つかふる、つたふる、つどふる、つがふる」である。これは、「ツガフ」の抹消されている『活用言の冊子』の「ツカフ、ツタフ」を書き写し、その後で「つどふる」を書き加え、さらにその後で例語とすることを適当として抹消語「ツガフ」を加えたものであろう。

「はらゝかす」。この語は『詞つかひ』で語頭「ハ」の例語が「はさす、はたす、はらゝかす、はづす、はなす、はやす、はらす」と並ぶその中間に位置する。『活用言の冊子』は「ハサス、ハタス、ハツス、ハナス、ハヤス、ハラス」である。これを『活用言の冊子』の例語の排列に照し合せると、中間に挿入される「はらゝかす」の位置は納得がい

かない。後で書入れられた形跡もない。頭書「常云 是らゝかし 是らゝかす 書紀一ノ廿二丁 整散クセハツ、カス」があつて常昭の追加語であることは確かである。にも拘らず『活用言の冊子』の例語を書き写した例語と全く同じ書き方をしている。『詞つかひ』と同じく『活用言の冊子』系の大平本『御国詞活用抄』⁽¹⁾では「ハサス、ハタス、ハツス、ハナス、ハヤス、ハラス、(そして追加の)ハゲマス」とある。『御国辞活用鏡』⁽²⁾も同様である。

「すぐる」。この語は抹消語。他に同じ語が書入語として載る。抹消語は語頭「と」と「な」の例語の間に「とろくる、(すぐる)、なぐる」の順で他の例語と同じく整然と書かれ、書入語は語順としてほぼ適当な位置の余白、「しりぞくる」と「そくる」の下に書かれている。『活用言の冊子』の例語は語頭を五十音に分類しその順に書くが、例語が直ちに思い付かない場合、後に追加できるほどの充分な間隔をあけて語頭の片仮名一文字だけを書いておく。適当な例語が無いとき、結局そのまま終るが、この「スグ」の場合、前もって書いてあつた「ス」に続けて「グ」を後で書き加えて例語とした形跡がある。「グ」は「ス」に比べていささか小さい。しかも「スグ」の右傍に宣長書入「スゲテ」と筆者不詳(他筆⁽³⁾)の附箋「スゲ 波のラスゲテノ類也」が付く。『詞つかひ』では書入語に「波ノ緒スゲテノ類」が付く。抹消語を書入れたとき、『活用言の冊子』にはまだ「スグ」はなく、それは常昭の追加語であつたのである。後に『活用言の冊子』を見る機会があつたとき、そこには「スグ」があり附箋もあつて、それに倣つて先に書いた語を抹消とし、適当な位置の余白に改めて書入れたのであろう。

(3) 第一次例語と書入語

第一次例語に含まれる常昭の書入語五語、春房の書入一語のうち、常昭の「なかゝす」(第二巻)について一言。これには頭書「朱書(4)云 なかゝす 万七十二」がある。「朱書」とは『活用言の冊子』の田中道磨朱筆書入を指す。「ナ

カゝス 【万ヒナナカゝス】のことである。例語として整然と書かれている語の中に「なかゝす」がなく頭書にあってそれが『活用言の冊子』の語と対応するということは、常昭が少なくとも二度『活用言の冊子』を見ることがあったことを意味する。一度は「ナカゝス」が書入れられていない『活用言の冊子』を書き写した時、次は道麿朱筆の例語と証例が書入れられそれによって「なかゝす」を書入れた時、この二度である。常昭書入は「七十二」としか読めない。常昭の証例ではその例語に相当する「ナカゝス」の部分を略して前後の部分を「ヒナニ」のごとく示すことはなく、「万ヒナニ」では「なかゝす」に対する証例の体を成さない。「万七十二」なら書き方としてはありうるが万葉集に「七十二卷」も「七十二丁」もない。『詞つかひ』の「万七十二」は明らかに道麿朱筆書入「万ヒナニ……」の誤写である。

『詞つかひ』の書入語の場合、『活用言の冊子』の例語との対応における問題の多くは『活用言の冊子』の側にあった。『詞つかひ』が『活用言の冊子』を書き写すことから始まって、『詞つかひ』に例語として整然と書かれているものは『活用言の冊子』にあつた例語、欄外や行間に書入れられている語は常昭や春房の追加語、という原則では割切れない両者の複雑な関係があつたということである。『活用言の冊子』も『詞つかひ』も、ともに長い推敲の過程があつて、その間幾度か相互に影響する機会、少なくとも二度、常昭は『活用言の冊子』を見ることがあつたことになる。春房の書入語で第一次例語に属する語は「うつる」(第九卷)一語である。これは附箋「うて うつ うつる 春考古事記に多し 捨るといふに同じ」によって春房の追加語としたものであるが『活用言の冊子』にも「ウツ^兼」とある。特に後で書入れた形跡はないが、「第九卷」の第一音節「ウ」の例語はこれ一語であるから後期書入とすることは可能である。と考えると整然と書かれた『詞つかひ』の例語にこの語が脱落していること、春房附箋のあることも了解できる。

四 『詞つかひ』不採用の『活用言の冊子』の例語

『活用言の冊子』は春庭の筆になるが、中に宣長、道麿、その他筆者不明三種の書入がある。それが語の抹消ともにかなり後まで推敲が行われたことを意味するとは既に本居清造がノート『活用言の冊子御国詞活用抄の研究』で指摘したところである。

宣長の書入語、六三語。道麿の書入語、附箋・貼紙・朱筆の三種があつて二三語。ほかに筆者不明の書入が三種、五語がある。抹消語は部分的な抹消を措いて語として一七語である。

a 書入語

宣長書入——四語を除いて他はすべて『詞つかひ』に対応する語がある。

道麿書入——四語が『詞つかひ』になく、一九語は例語として載る。

他筆書入——五語すべてが『詞つかひ』に一致する語である。

b 抹消語

語としての抹消は一七語を数える。うち『詞つかひ』に無い語は一三語で、「ヤム^止、ヤム^病、ヤム、ヤスム」(第五念)、「ツガフ」(第十一念)の四語は『詞つかひ』にも載る。『活用言の冊子』の抹消語は『詞つかひ』に無いのが寧ろ納得でき、右の四語はかなり後の抹消であらう。『大平本御国詞活用抄』では「ヤム、ヤム、ヤスム」はあるが「ツガフ」は無い。『御国辞活用鏡』も同様である。

右によると、『詞つかひ』が『活用言の冊子』の例語を書き写して成ったとき、即ち第一次例語が成立した時、まだ『活用言の冊子』は推敲の過程にあつて例語の加除が行われていたと考えられる。そうでなくては、同じ宣長書入、

道麿書入でありながら「詞つかひ」に有る語と無い語とがあることを理解できない。抹消語においても事情は同様である。

五 第一次例語成立の時期

天明二（一七八二）年十月八日付田中道麿宛宣長書簡の「活用言の冊子、所々御書添被_レ下、忝奉_レ存候、猶追々奉_レ頼候」によれば、その頃一応『活用言の冊子』は成っていた。勿論、それはこの書簡が示すように推敲の時期でもあった。宣長日記の「天明四年甲辰日記 十月小四日」の「今夜戌刻、尾張田中莊兵衛道麻呂入道道全死之由、後聞_レ之、六十一歳⁽⁶⁾」によれば、道麿は天明四（一七八四）年十月に没している。したがって宣長に協力を求められた道麿が書入を施した時期は凡そ二年ほどの間となる。

『活用言の冊子』の道麿書入に「詞つかひ」の第一次例語となる語とならない語とがあつた。右によつてこの第一次例語成立の時期は天明二年前後のことと、おそらくなる。これを更に限定することは今のところ出来ないが、常昭の宣長入門は安永三（一七七四）年のことである。天明二年の頃にはおそらく既に『活用言の冊子』を契機に活用研究に着手していたのではないか。

『詞つかひ』が一応成つてそれに宣長の書入が行われたのは、『詞つかひ』添付の十一月九日付柴田四郎右衛門宛宣長書簡によれば寛政四（一七九二）年十一月少し前のことである（↓付節一）。天明二年頃から十年ほどの歳月が流れている。この十年は『万葉集疑問⁽⁷⁾』が語るように天明元年以降数年にわたつて常昭が宣長に万葉集についての疑義を質した時期であり、そこには「体、用、辞、活用」などの用語が見られ、語法問題、特に活用研究に並々ならぬ関心を持つていたことが窺われる。常昭が活用研究の緒に就いた頃、それは専ら師の『活用言の冊子』に依存するもので

あつただろうが、やがてこの十年の間に「首、車、足掻、右輪、左輪⁽⁸⁾、春語、秋語、所語、有語、令語」等々の用語を使う常昭独自の文法理論、活用語論が熟成していったのである。

常昭は寛政八（一七九六）年五月に没している。この頃まだ『詞つかひ』の研究は完成していない。鈴木服「活語トマリモジノ説」添付の宣長書簡「物故セリ其書イマダ落成セズコレニ依テ同邑ニ芝原六郎衛門春房ト云男ソノ詞ノ小車ノ後ヲツギテ考へ成サントテ今最中考へ居ル也」の「今」とは享和元（一八〇一）年のことという。⁽⁹⁾『詞つかひ』は寛政四年におそらく現存の形に近いものが出来ていたが、天明元年頃から享和元年以後まで二十年余にも及ぶ長い期間にわたって研究されたもので、その出発点は『活用言の冊子』の各会所属例語を書き写すことであつた。

宣長の「ことは」に関する研究は、語法関係では『活用言の冊子』以後、ない。『詞玉緒』は、版行は天明五年であるが明和八（一七七二）年には既に稿が成つている。⁽¹⁰⁾しかも『活用言の冊子』の研究は未定稿のまま完成することなく中断している。『詞つかひ』添付の常昭宛宣長書簡では「詞つかひ之義兼々愚老も心さし御座候へ共もはや生涯そのいとまなく……詞つかひノ事貴君ノ御考ノ成就ヲ待ツモノ也」と書き送って激励した。又、語法そのものを直截に表現する書名「詞つかひ」に対して宣長自身の他の著書のように「言葉の小車 題号ヲカクノ如ク被成候而ハイカダ」と優雅な書名への改題を奨めている。ともに自分の代わりに完成せよとの願いが露である。敢えて忖度すれば、常昭が『活用言の冊子』の例語を写したのは、その研究継続の期待を込めた師宣長の指示によつたものであるかもしれない。そして十年、常昭の活用研究は充分に師にその完成を期待させるほどの出来映えであつた。

〔注〕

- 1 本居宣長記念館蔵。翻刻、筑摩版『本居宣長全集』別巻一。

- 2 国立国会図書館蔵。
 - 3 筑摩版『本居宣長全集』第五卷、大野晋「翻刻」による「他筆³」。
 - 4 『詞つかひ』中、『活用言の冊子』の道麿朱筆書入を指して「朱書」とする箇所はもう一例、「第十卷」の例語「さねさぬさぬる」。
 - 5 筑摩版『本居宣長全集』第十七卷、書簡番号「七二」。
 - 6 筑摩版『本居宣長全集』第十六卷 三九九〜。
 - 7 筑摩版『本居宣長全集』第十四卷。
 - 8 活用型の名目「右輪、左輪、牛語、軾語、轄語、輜語、輟語、輻語、輹語、轂語、春房書入の名目「乗語、輻語、輹語、輹語」については、渡辺英二「詞つかひ」成立試論——主として「常補卷」後期挿入の問題——」（『国語国文研究』第五十六号 昭和五十一年八月 北海道大学国文学会）に詳しい。
 - 9 尾崎知光「活語トマリ文字ノ説考」（『郷土文化』第29巻第1号 昭和四十九年九月）、『国語学史の基礎的研究』（昭和五十八年十一月 笠間書院）所収。
 - 10 筑摩版『本居宣長全集』第五卷、大野晋「解題」。
- 付節三は、「活用研究史上における『詞つかひ』——所属例語を中心に——」（『国語国文研究』第五八号 昭和五十二年八月 北海道大学国文学会）の一部に加筆した。

第二部 『詞通路』

第一章 自(動詞)・他(動詞)の研究

第一節 明治期以前

自動詞他動詞の研究は「⁽¹⁾自他」の名目で既に江戸期に行われている。本居宣長(享保十五年へ一七三〇)へ享和元年へ一八〇二)の注釈書や語学書にも、宣長とはほぼ同時代の富士谷成章(元文三年へ一七三八)へ安永八年へ一七七九)の『かざし抄』『あゆひ抄』にも、遡る『一步』(著者不明。延宝四年へ一六七六)刊)にも、自他について述べることがある。しかし語法の問題として自他を解くのは宣長の長子春庭が最も詳しい。

春庭は、その活用研究書『詞八衢』においても活用型と自他の関係について述べるが、集中的な研究の成果として一書としたのは『詞通路』である。その後、例えば権田直助(文化六年へ一八〇九)へ明治二十年へ一八八七)が『語学自在』⁽²⁾に自他詞を七格に分類した「自他語格捷見図」を載せるなど類書がある。近代的な文法研究においても、自(動詞)他(動詞)に関して春庭の『詞通路』は見逃すことのできないものとなっている。

(1) 「自他」の用例

自・他の用例は古く仏語として仮名法語の類に多く見られる。

① 1 自他ノ後世菩提ノタメニトコロくヲ…………。

(法華修法一百座聞書抄)⁽³⁾

2 近代ハ正見ノ人稀ニシテ、如来ノ正法ヲ、邪見ノ心ニ任テ、自他トモニ邪道ニ入ベキヲヤ。⁽⁴⁾
 ② 1 かれは自力也。これは他力なり。自・他のかわりこそ候へども、因位のくらゐはひとしいふなり。
 (御消息集)⁽⁵⁾

2 自力他力を分別してわが体を有せて、われ他力にすがりて往生すべしと、云々。此義しからず。自力他力は初門の事なり。自他の位を打捨て唯一念仏になるを他力とはいふなり。
 (一遍上人語録)⁽⁶⁾

3 身心を放下して無我無人の法に帰しぬれば、自他彼我の人我なし。
 (一遍上人語録)⁽⁷⁾

この①は「自分と他人、我と人」の意、②は「自力と他力」の意で使われているが、いずれにしても「自他」の「自」は自分、若しくは自分に関する行為を意味し、「他」は自分以外の者、若しくはそれに関する行為を意味する点において共通する。こういう意味での、かなり早い「自他」の用例は次の例かと思われる。

③ 法智の両仏、自他の二受、顕密説を別にして、権実隔て有り。
 (性霊集)⁽⁸⁾

仏書にかぎらず他にも「自他」の用例はある。例えば、

④ 1 いかなる上手も、我がする程、人の句の善悪を弁へむ事有りがたければ、自他斟酌もありぬべき事なり。
 (連理秘抄)⁽⁹⁾

2 直きをあげ曲れるを置き、自他不二の思ひをもつばらにして、人の師ともなり弟子ともなりて、終に上手と
 ならむ事を願ふべし。
 (吾妻問答)⁽¹⁰⁾

3 和漢の礼儀をととのへて、自他の記録に闇からず。
 (保元物語)⁽¹¹⁾

④ 1・2は①と同じく「自分と他人、我と人」の意、④ 3は転じて「あれこれ、いろいろな事」の意である。

(2) 『一步』

『一步』は上・中巻「手爾葉違」・下巻「仮名違」の三巻。「自他」の用例を幾つか次に挙げる。

⑤ 1 鶴に我水をのまするとて取はなてり

てりは他なる故自他の相違也とりはなしたりと書てよし我とは人をさしていふ事もあれと是はみづからの事をかきしものなり
(八九⁽¹²⁾べ)

2 あさなゆふなにつめるくるしき

……此句つめるは他くるしきは自の詞にて自他の相違也あさなゆふなにつめるあはれさといへはあはれさ他
の詞にてよしとまりを自にせんとならはあさなゆふなにつむそくるしきといへてにをよしつむは自他に通
ふ也
(八九べ)

3 こひしきかきりなければかなしくおもへり

上の詞は自也かなしくおもへりといふは他の詞にて自他の相違也かなしくおもふと書へき所也(九〇べ)

4 自の詞

さひしき さひしき かなしき かなしき くるしき けるしき つらき つらき つらし ゆかん かへら
ん いはまし きかまし

下知の詞

右いつれも句の仕立により他の詞にも成也うちまかせては自の詞也余は是にならふへし

このみこのむ かよふ かよひて

是等は自他両通也此類多しあまた書付に不及又云次に他の詞と有をいひかゆれはいつれも自他両通に成な

り

5 他の詞

なけり立なける同

きくいの三字にかよふは皆けの下知に留る也それにかるかを加へてけりけるとむれは他の詞に成也右におなしやうなれ共かけりよけりは他也かけるよけるは自他両通也是はかけかくるよけよくと斗かよひてきくいにかよはさるかはりめ也又云物書をかけりかけるといふはともに他の詞也かきかくかいてときくいにかよふ

なせりなせるもてりもてる取はなてりはなてるしのへりしのへる

物をしのへるなといへは自他両通也又云への字をすみて他の詞に成は無之おもへりかよへるなとゝゑの聲によむをすむとはいはず

つめり つめる このめり このめる こえり越【は他なり】 こえる 【は自他両通也】 来れり きたれる去 されり去 される おもへり おもへる かよへり かよへる

右はゑの連声の内けてへめえれエへの八字にりとるとを加へてとめたる也此類多し下知をゑのひゞきにとむるをもつて是等を心得へし下知は自の詞なれ其他に物をいひ付る詞なれはなり右いつれも自の詞にいひては不似合

あはれさいとおしわひしけにかへりさうな

此四は他をこなたより思ふ事をいふ詞也余は是等になぞらへて知へし

(一一二〜一一三ペ)

『一步』では詞を「自」専用、「他」専用、「自他」両用に分け、一文において「自」は「自」と、「他」は「他」と

照応していなければならぬとするが、「自他両通」として説くことが多く「自」の詞が「仕立によりて他の詞にも成る」と言うこともあつて自他二分の規定としては厳密なものではない。なお、「自他」を述べるにあたって「きくいにかよふ(活用する)」のように自他と活用とを結び付ける考えのある点が注目される。

『一步』の「自」は「こなた」ということもあつて表現者自身のことであり、その行為・心情をいい、「他」は表現者以外のすべてのものであり、その行為・心情・状態をいう。

(3) 『かざし抄』『あゆひ抄』

富士谷成章の自他についても言うべきことは多いが、『かざし抄』と『あゆひ抄』に分け、幾つか用例を挙げて簡単に述べておく。

⑥ 1 [え] [えぞ] [えこそ] [えも] [えしも] ……。いづれも、里言に『えせぬ』『え聞かぬ』など言ふ詞には変はれり。

たとへば歌詞の「えせぬ」「え言はぬ」は、みづからの事を言ふ故に、今『どうも』と里す。里に、鳥のえ鳴かぬ、人はえ知らぬ、など我身の外にも言ふは、誤り来れる也。(一一八¹³べ)

2 [さもあらばあれ] ……。心を得て言はゞ、里に『それはどうあらうとかまはぬ』といふ心なり。こなたに重き事を持ちて、かなたをうち捨てたる詞なり。(一一五九べ)

3 [よも] [よに] [よにも] ……。「よも」「よに」等の詞は、自他に通ひて言ふべきを、里には、ひとへに他を推する詞になれり。(二六四べ)

4 [おのれ] ……。「おてまへ」と言ふ。「おのが」など言ふには変はりて、多く自らの上を言はず。よりてかく里す。(二七一べ)

5 大かた ……。肝要の物を心に持ちて其外を指す詞なるゆゑに、こなたへはかゝりあはぬといふ心も出て来る也。(二七四ペ)

右の『かざし抄』の用例では自他に類する語として「自、みづから、こなた」、「他、かなた」を使う。用例は多くはないが、自他の概念は『一步』と殆ど同じである。『あゆみ抄』では「自・他」の用例がなく、「裏・表」を用い、関連して「内・外」を使う。

⑦ 1 内外の詞 世にいふ有情非情なり。内とは有情をいふ。外とは非情をいふ。又非情なりとも有情になしていふ時ハ只内なり。師説深き理あり。こゝにいひつくしかたし。(三〇〇ペ)⁽¹⁴⁾

2 裏表の詞 裏とはみづからの上なり。表とは人物事のうへなり。但人物事のうへなりともしハらくそれか心になりていはゞ只裏なり。師説しるしつくしかたし。(三一一ペ)

3 何つから【何ハ名也】何からの一例に全同しけれど、内のみよみて、外にいはぬかかはれりへ手つからへ身つからへ口つからへ心つからの類なり。

風をたにまちてそ花の散なまし心つからにうつろふかうさ後
春かせは花のあたりをよきてふけ心つからやうつろふとみむ(二〇三ペ)

4 何ん【何ハ事の来又脚也】いまたしかあらぬことをはかりあらましていふ詞也。みつからおもひたちてへいまゆかんへいさかへらんなといふは裏なり。思ひやりてへとあらんへかゝらんなといふは表也。みな今より後をはかりこゝよりかしこをはかれる心なり。此義をおもひて、万葉には將の字をかけり。里言同。

5 何む……………。たのもしけに人にいひちきるをへたのむ【有靡】とよみ、人のちきりをたのみおもふをもへた(二三八ペ)

のむ【無靡】といふにつきて、装のことわりしらぬ人まとふ事あり。人のたのむるハ靡ありてへたのめてとかよひ、人をたのむハ靡なくしてへたのみてとかよふへやむとへやむるへいたむとへいたむるとあるかことし。みな裏と表とのたかひにてへたのむるへやむるへいたむるハへたのますへやますへいたますのこゝろなり。

(三〇二〜三〇三へ)

『あゆひ抄』では「自・他」の概念を「裏・表」の用語で表し、従来自及び他と混同されてきたかのような有情及び非情を特立してこれを「内・外」の用語で表す。用例は多い。その概念は『あゆひ抄』自身が述べるところだが(⑦1・2)、例えば⑦3のように「花(非情のもの)が心づから移ろう」というような用例があるとすると、この「内・外」は「裏・表」に置き換えることが出来そうで、とすると「内・外」「裏・表」は表現(文脈)によつてはかなり類似した内容になり、その区別は微妙なものになる。仔細に見ればいささかの混乱はあるが、『あゆひ抄』において自他の概念がより細密・鮮明になったことは確かで、特に⑦5に見られるように自他を活用型に結び付ける観点があることは重要である。

この他、春庭の「自他」に流れ込むものとして、当然、父宣長の「自他」、柴田常昭の「自他」についても明らかにしておかねばならぬが、それらは関係するところで述べることにする(↓第五章第二節一・二、付節二)。
なお、中村朱美に鈴木服の自他について詳論がある。⁽¹⁵⁾

〔注〕

- 1 自他史、自他研究史の詳細は、島田昌彦『国語における自動詞と他動詞』(昭和五十四年四月 明治書院)。
- 2 権田直助『語学自在』(『統史籍集覧』の内) 明治二十七年四月 近藤活版所。(明治二十七年八月 再版による)。

- 3 『法華修法一百座聞書抄』天仁三年二月廿八日。勉誠社文庫（昭和五十一年三月第一刷）二ペ（影印）・七八ペ（翻字）。
 - 4 『沙石集』第一・一〇。日本古典文学大系『沙石集』（昭和四十一年五月第一刷）八九ペ。
 - 5 『御消息集』（善性本）。日本古典文学大系『親鸞集 日蓮集』（昭和三十九年四月第一刷）一七七ペ。
 - 6 『一遍上人語録』卷下・門人伝説一八。日本古典文学大系『仮名法語集』（昭和三十九年八月第一刷）一二七ペ。
注6 門人伝説二一。一二八ペ。
 - 7 『性靈集』卷第十。日本古典文学大系『三教指帰 性靈集』（昭和四十年十一月十一日第一刷）四四一ペ。
 - 8 『連理秘抄』。日本古典文学大系『連歌論集 俳論集』（昭和三十六年二月第一刷）四五ペ。
 - 9 『吾妻問答』。注9 一二三三ペ。
 - 10 『保元物語』。日本古典文学大系『保元物語 平治物語』（昭和三十六年七月第一刷）六四ペ。
 - 11 『一步』。『国語学大系 仮名遣一』（昭和四十年一月 白帝社版）による。影印、『勉誠社文庫』。
 - 12 『かざし抄』。竹岡正夫『富士谷成章全集 上 語学編 歌学編 論注』（昭和三十六年三月 風間書房）による。
 - 13 『あゆひ抄』。注13。影印、『勉誠社文庫』（昭和五十二年四月第一刷）による。適宜、読点句点を付す。
 - 14 中村朱美『宣長——眼における「自我」の系譜——眼が継承したものとその独自性——』（『文莫』第十八号平成五年十一月 鈴木学舎）（平成五年十二月十二日、追加）。
- 〔参考〕
- 1 島田昌彦『国語における自動詞と他動詞』 昭和五十四年四月 明治書院。
- 第一節は、本書の書き下しである。

第二節 明治期以降

(1) 田中義廉

田中義廉『小学日本文典』⁽¹⁾では「動詞の種類」の項でかなり詳しく「自動詞、他動詞」について説く。自動詞・他動詞の定義としては今では常識的であるが、注目すべき点もあるので、いささか長く引用することにす。

①動詞の種類は、他動詞・自動詞なり、一にこれを動詞の性といふ。又作動の能く他に移ると、他より移り来るとに從て、能動・受動の別あり。

他動詞は、文主の作動能く他の物品に及達するをいふ、故に物品を欠くときは、意義の解し難き詞なり。仮令ば人ガ書ヲ讀ム 或は 風ガ木ヲ倒ス といふとき、讀ム 或は 倒スなる詞は他動詞にして、人 或は 風なる文主の作動、能く 書 或は 木なる物品に移ることを示せり。故に只 人ガ讀ム 風ガ倒ス とのみいふときは、全き文章をなさざる故に、何物を読み、何物を倒すかを解することなし、依て此類の詞を他動詞といふなり。自動詞は、文主独、自ら作動するものにして、他の物に移ることなし、故に物品を欠くとも、其意義の、能く通曉する詞をいふ。仮令ば 人ガ眠ル 山ガ聳ユ などいふとき、眠ル 又 聳ユなる詞は自動詞なるを以て、人又 山なる文主の作動は、他に移ることなくして、其意義を解することを得るなり。故に此類の詞を自動詞といふ。

其外、自他兩様に作動する動詞あり、これを普通性といふ。仮令ば 彼ハ新聞ヲ語ル といふとき、語ルは他動詞となりて、彼なる文主の作動、能く新聞に移るものなれども、これを又 彼ハ独語ル といふときは、自動詞

となるを以て、文主の作動は、他の物に移ることなきが如し。今又 風ガ能ク吹ク といふとき、吹クなる詞は自動詞となるを以て、風なる文主の作動は、他の物に移ることなし。然れどもこれを又 風ガ人ヲ吹ク といふときは、吹なる詞は他動詞となるを以て、風の作動は能く人なるものに移るが如し。

○此等の詞は、甚だ数多にして、且自他ともに形状を變ずることなし。故に其徴は、只文章中第四格の名詞の有無に由て、他動・自動の區別を生ずるものと知るべし。

さて元來の他動詞にして、自動詞となるものは、必ずル【有の約言】なる自動詞と結合し、又元來の自動詞にして、他動詞となるものは、必ずス【為】なる他動詞と結合するものなり。今これを左表に掲示す。此規則に従らずして、自他兩様に作動するものは、皆普通性の動詞なり。(表の自動詞他動詞各十六例中、各二例を引用。表の粹、省略)。

他動詞

他動の形

自動の形

自動の形

他動の形

砕 クダク

クダクル

驚 オドロク

オドロカス

治 オサム

オサマル

醒 サマル

サマス

自動詞

他動詞自動詞共に、皆作動の次第に従て、能動・受動の別あり。さて能動は、此物の作動、能く他の物に及達するを云ひ、受動は、自ら他の物の作動を受くるを云ふなり。仮令ば 教師ガ生徒ヲ教フ 風ガ木ヲ倒スといふときは、教師及び風の作動は、生徒及び木に及達するを以て、これを能動といふ。今又これに反して 生徒ガ教師ニ教ヘラル 木ガ風ニ倒サル などいふときは、生徒及び木は、教師及び風の作動を受くるを以て、これを受動といふなり。

他動詞の能動は、本然の形を変することなし。其受動は、ル【被、此詞は有の受動形なり】ラル【有被の約言】なる助動詞と結合す。此詞の変画に於ては必ずル、レ、ラル、ラレなる詞に変化す。又自動詞の能動は、ス【為】なる助動詞と結合す。此詞の変画に於ては皆セ、シなる詞に変化す。而して其受動は、一旦他動の形となり、後亦ル、ラルなる助動詞と結合す。此詞の変画は、他動詞のものに同じ。

慈にル、ラル、スなる詞は、動詞に結合して、恰も詞尾の如くなれども、其実は助動詞にして、他の詞尾と全く異れり。(注記、略)

さて他動詞、及び自動詞の能動・受動、及び変画を、左表に掲示す。(表の枠、省略)。

	能動の形	受動の形	変画
他動詞	碎 クダク	クダカル	クダカル、クダカレ
	治 オサム	オサメラル	オサメラル、オサメラレ
自動詞	眠 ネムラス	ネムラサル	ネムラサル、ネムラサレ
	驚 オドロカス	オドロカサル	オドロカサル、オドロカサレ

他動詞の受動、及び自動詞の能動・受動は、本然の詞尾を、ア緯又エ緯の音に変じて、助動詞と結合するものなり。
(三 二丁表〜六丁裏)

西洋文典の影響であろうが、明治七年に既に自動詞他動詞についての一応のことは説かれていて、使役の語形にまでは言及していないが一語基の多様な語形を「他動詞、自動詞、他動の形、自動の形、能動、受動、変画」の用語によつて一つの体系として説明しようとしている点が注目される。

(2) 中根 淑

中根淑『日本文典』⁽³⁾では動詞を分類して「単用動詞、重用動詞、自動詞、他動詞、順用動詞、逆用動詞、規則動詞、不規則動詞、助動詞、分詞」とし、既にここに「自動詞、他動詞」では、

②○自動詞トハ、其ノ詞主字ニ添フテ、独自働キヲナシ、全ク他ノ詞ニ関係セザル者ヲ云フ、即・余ハ眠ル・ト云フ文ノ如キ、余ノ働キ眠ルヲ以尽キ、而絶エテ他ノ詞ニ涉ラザルガ如シ、

○他動詞トハ、主字ノ下ニ先客トナルベキ語ヲ置キ、而通ジテ之ガ意ヲ尽クス者ナリ、即・人余ヲ要ス・人余ヲ路ニ要ス・等ノ如キ、唯・人要ス・ノミニテハ、語意欠クル所アルガ故、其ノ間ニ・余ヲ・或ハ・余ヲ路ニ・等ノ、客又陪トナルベキ語ヲ置キ、而彼此ヲ通ジテ、其ノ意ヲ尽クスナリ、

(下 二丁裏く裏)

とある。中根はまた「順用動詞、逆用動詞」を定めるが、これは自他に、あるいは「る・らる、す、さす」派生形に関連する。

③○総ベテ動詞ノ働キニ主客ノ差別アリ、之ヲ・順用動詞・逆用動詞・ト云フ、順用動詞トハ、文中ノ主タル者、自其ノ働キヲナスヲ云フ、逆用動詞トハ、其ノ対スル者ヨリ、此ノ方ニ働キヲナスヲ云フ、順用動詞ノ例ヲ挙ゲテ云ハゞ、・稲肥ユ・ト云フモ・人稲ヲ肥ス・ト云フモ、自然ニ肥ユルト、手ヲ下シテ肥ストノ違ヒハアレ共、前文ハ稲ガ主、後文ハ人ガ主ニテ、自其ノ働キヲナスコト故、共ニ順用動詞トスルナリ、逆用動詞ノ例ヲ挙ゲテ云ハゞ、・余人ニ頼マル・人余ニ導カル・ト云フ類ニテ、前文ハ主ノ余ガ客ノ人ヨリ働キヲ受ケ、後文ハ主ノ人ガ客ノ余ヨリ働キヲ受クルコト故、共ニ之ヲ逆用動詞トスルナリ、【人ニ知ラル・ト云フヲ、漢語様二人ノ知ル所トナル・ト用ヒタルトキハ、即順用動詞ノ用法ナリ、】

(下 二丁裏く三丁表)

中根淑においても自他に関する一応のことは既に述べられているが、それが位置する動詞の分類にかなり特異なも

のがある。

(3) 佐藤誠実

佐藤誠実『語学指南』⁽⁴⁾では自他を表す用言を「自言」「他言」として区別し、併せて使役形と受身形を「使言」「被言」として「諸ノ用言ハ自言他言使言被言ノ外ニ出ヅル者ナシ」という。

④用言ニ自他ノ別アルコトヲ明ス

用言ニハ自言他言ノ別アリテ、自言トハ具ニハ自然スル言ト云フベシ、他言トハ具ニハ他ヲ然スル言ト云フベシ、今ハ俱ニ省略ニ從ヒテ、仮ニ名ツケタル者ナリ、即チ韻会ニ、凡ソ物自^{ミツカ}動クハ則上声、彼不シテレ動而我動スハレ之ヲ則去声トアルガ如ク、自動ハ自言ナリ、動之ハ他言ナリ、オドロク ヒル オクル キユルハ自言ニテ、オドロクハ犬ガミツカラ驚ク、ヒルハ潮ガミツカラ乾ル、オクルハ人ガミツカラ起クル、キユルハ雪ガミツカラ消ユルナドヲ云フ、又潮ヤ雪ノ如キ無情ノ物ニ云フトキハ、オノツカラ然ル言ト云ハンモ妨ゲズ、サレドモ是モ潮ヤ雪ノ自分ニテ乾ルコト消ユルコトナレバ、全ク同ジコトナリ、サテオドロクヲオドロカス、ヒルヲホス、オクルヲオコス、キユルヲケツト云フハ他言ナリ、即チ犬ヲ驚カス、人ヲ起コスナドナリ、自言ハ必スニノ助詞ニ起リ、他言ハ必スヲノ助詞ニ起ルト知ルベシ、即チ犬ガオドロクト云フハ、オドロクノ上ニニ文字ヲ含ミテ、犬ガ人ニ驚ク、杖ニ驚クナド云フコトナリ、潮ガヒルハ、潮ガ海上ニ乾ルト云フコトナリ、他言ノヲヲ含メルハ知り易シ、他言ニハヲヲ隔テ承ケタルアリ、容貌ヲ鏡ニミルト云フガ如キ、鏡ニ容貌ヲ見ルト云フコトニテ、尚ヲ承ケタルナレバ、ミルハ他言ナリ、サテ此ノ自言他言ヨリ転ジテ使言被言トナルアリ、自言他言ハ其ノ活ノ所屬一ナラザレドモ、使言ハ佐行麻行ノ下二段ニ限り、被言ハ羅行下二段ニ限レリ、【古言ニハ也行下二段ヲ以テ被言トス】

諸ノ用言ハ自言他言使言被言ノ外ニ出ヅル者ナシ、

(一 二十九丁表〜三十丁裏)

ここでは、用語が特殊で伝統的な文法の影響がある点、田中義廉と同じく自(動詞)他(動詞)をその派生形の使役形受身形とともに解く点が注目される。

(4) 鶴峯戊申

遡るが、鶴峯戊申『語学新書』⁽⁵⁾に「動^{ウツカス}レ他^{ヒタ}」「自^{ミツカラ}動^{ウツク}」の名目が見える。

⑤動^{ウツカス}レ他^{ヒタ}活用言 動他とは、また能活ともいふ。すなはちものするはたらき也。

(二三六ペ)

自^{ミツカラ}動^{ウツク}活用言 自動とはまた中活ともいふ。能所をはなれたるはたらき也。

(二三八ペ)

(5) 大槻文彦

和洋折衷の文法といわれる大槻文彦(弘化四年〜一八四七)〜昭和三年(一九二八)の文法説では、自動詞他動詞の区別を重視する。『広日本文典』⁽⁶⁾の動詞の項は、その第一が動詞の定義、次いで自動詞他動詞について「アラユル動詞ヲ、其動作ノ性質ニ由リテ、自動^{ジドウ}ト他動^{タカドク}トニ二大別ス。」(六五ペ)として、

⑥動詞ノ動作ノ、独リ自ラスル性質ナルモノヲ、自動トイフ。例ヘバ、「花、飛ぶ。」鳥、鳴く。」ノ飛^{トビ}ぶ、鳴^ナく、ノ如シ、其意、ソノマヽニテ通ズ。

(六五ペ)

動詞ノ動作ノ、他ノ事物ヲ処分スル性質ナルモノヲ他動トイフ。例ヘバ、「蚕は、糸を吐く。」蜂は、蜜を醸す。」ノ吐^{ツク}く、醸^{カウ}す、ノ如キ、唯、「蚕は、吐く。」蜂は、醸す。」トノミニテハ、其意、更ニ通ゼズ、必ズ其処分スベキ糸、又ハ、蜜ヲ要ス、コレヲ、他動ノ動作ノ目的^{モトメ}トイフ。目的ニハ、を^ヲ要ス。(六六〜六七ペ)

⑦又、自動ナレドモ、其ノ動作ノ係ルベキ標準ナケレバ、意ヲ全ウセザルモノアリ。例ヘバ、「鏡は、壁に懸る。」

顔は、前へ向ふ。」ノ懸る、向ふ、ノ如キ、唯、「鏡は、懸る。」顔は、向ふ。」トノミイヒテハ、其意、未ダ通ゼズ、必ズ、「何にか懸る。」何方へか向ふ。」ト問ハルベシ、然ルトキハ、其標準ヲ挙ゲテ、「壁に、」又は、「前へ、」ナド、答ヘズハアルベカラズ、而シテ後ニ、其意、全シ、然レドモ、懸る、向ふ、ノ動作ハ、尚、自ラスルナリ。標準ニハ、「に、」と、「へ、」より、「から、」まで、「等ヲ要ス。」

飛ぶ、鳴く、ノ如キヲ、無对自動ト名ツケ、懸る、向ふ、ノ如キヲ有对自動ト名ツケ、総称シテハ、自動詞トイフ。自動詞トハ、自動性ノ動詞ノ略ナリ。
(六五〜六六ペ)

⑧又、目的ノ外ニ、尚、「有对自動」ト同ジク、其動作ノ係ルベキ標準ヲ要スルモノアリ。例ヘバ、「朱を藍に雑ふ、」水を湯となす、」トイフヲ、唯、「朱を雑ふ、」水をなす、」トノミニテハ、其意、未ダ通ゼズ、藍、湯、ノ標準ヲ得テ、意、始メテ全シ。

吐く、醸す、ノ如キヲ、单对他動ト名ツケ、雑ふ、なす、ノ如キヲ、複对他動ト名ツケ、総称シテハ、他動詞トイフ。他動詞トハ、他動性ノ動詞ノ略ナリ。
(六七ペ)

と言う。

動詞を分類して自動詞と他動詞とし、それを下位分類して自動詞は「無对自動」と「有对自動」、他動詞は「单对他動」と「複对他動」とに分かれる。「無对」「有对」の別は「に、と、へ、より、から、まで」などの「動作ノ係ルベキ標準」を要するのが後者、要しないのが前者であり、「单对」「複对」の別は「動作ノ目的」を示す「を」を要するのが前者、この「目的」のほかに「標準」をも要するのが後者となる。

「さらに「同語ノ、用法ニ因リテ、自動トモ他動トモナルモノアリ。」(六八ペ)として「自。風、吹く。他。火を吹

く。」などの例を挙げる。なお、「を」があるからといってそれがすべて他動詞とはしない。「自動ニテをヲ受クルモアリ」(六七ペ)とし、「を」が「自動詞ニ係ルモノハ、其意義、異ナリ」(二七一ペ)という。その用例、「国を去る」「年を経」など。

右の大槻説は、その後の文法書に大きな影響を与えた。例えば、金沢庄三郎『日本文法論』⁽⁷⁾では全く同様に「無対、有対、単対、複対」の用語を使う。吉岡郷甫『日本口語法』⁽⁸⁾では「完全自動詞、不完全自動詞、完全他動詞、不完全他動詞」を用いるがその内容は全く「無対自動、有対自動、単對他動、複對他動」に対応する。

(6) 三矢重松

三矢重松『高等日本文法』⁽⁹⁾の自動詞他動詞に関する考えも基本的には大槻説に等しいが、かなり詳しく自他に関わる多くの問題に言及する。

⑨動詞は、其の性質、事物を処分するものと、然らざるものとあり。前者を他動詞、後者を自動詞といふ。自他といふ語、彼我の意に聞えて極めて不穩当なれども、慣行久しくて今急に改めがたし。

雨降る 風吹く

の「降る」「吹く」といふ動作は、何等事物を処分せず、即ち物に及ばざれば自動なり。然るに

犬をうつ 本をよむ

の「打つ」「読む」の如きは、その動作が「犬」「本」に及び「犬」「本」を処分す。「よむ」「見る」「考ふ」の如きは無形の動作にしてなほ他動たり。又



の「殺す」「刺す」「打つ」の如き、他には関係なく、われと我が身を処分する動作も他動なる事勿論なり。
蚕、糸を吐く

の「吐く」の如きも、蚕自身以外には関係せざればとて往々自動詞の如く誤らるゝことあり。是自他の本義を誤り、「糸」を処分することを忘れたるなり。注意すべし。

動詞の自他性によつて、名詞に関する方式左の如し。



(二五九〜一六〇ベ)

即ち、動詞を自他性によつて下位分類して四種とし、「主格」を有する点ではすべて同じであるが、自動詞は「副格」の有るものと無いものとで二分され、他動詞は「処置格」を有し、かつ「副格」の有るものと無いものとで二分される。順に大槪の「有対自動」「無対自動」「複対他動」「単対他動」に相当する。

三矢が右に「われと我が身を処分する動作も他動なる事勿論なり」とか「蚕自身以外には関係せざればとて往々自動詞の如く誤らるゝことあり」とか言うとき、三矢の真意が見えてくる。既に見てきたように(↓第一節)、「自・他」は「我・彼」、「こなた・かなた」の意で使われていた。三矢はそこを抜け出て、いわば語学として「自動詞・他動詞」

を考えようとしたのである。

なお「自他の特性」を説くところに、示唆に富む重要なことが多い。幾つか例を挙げる。「動詞の自動性他動性は明に別たるゝ如くにして、而も中には頗る別ち難き特例も多し。(学者の異説もありと知るべし)」「(一六〇)〜(一六一)ペ」と次のように言う。(適宜、抜粋)。

⑩(1)一語両性 一の動詞にして自動他動の両性を併せもつもの。

(イ)自動を他動に

鳥天に舞_自ふ

舞を舞_他ふ

上段の「舞ふ」の如き自動詞は、下段の如き文にては全く他動詞となれり。

(ロ)他動を自動に

笛を吹_他く

風吹_自く

「笛をふく」の如き他動性なるを本とし、「風吹く」の如き自動性はこれを襲ぎたるものと考ふるを至当とす。(又は兄弟の關係とも見るべし)。

身を寄_他す

岸によ_自する波

敵よ_自せ来る

「岸によする波」「敵よせ来る」等の「よする」「よせ」は今自動詞なれども、もと「身を寄す」の「よす」と同性、波が岸に身をよせ、敵が身をよする意味なり。「岸に寄る波」「敵寄り来る」といひて可なり。

(2)一性両語

(3) 熟語のとき

人にも
まして(自、モト他)
まさりて

本をとり
いだす
いづ(他、モト自)

(イ) 他詞と

動詞が他の詞と熟したるとき、其の原性をかふるものあり。

心配す

「配す」はもと他動なるを「心配す」といひて全く自動

(ロ) 動詞と

雷を恐れ思ふ

(＝雷に怖づ＝思ひ恐る)

の「恐れ」「思ふ」の二種類熟せば「恐る」の義にして自動性なるが、「思ふ」は「雷」を思ふ義の他動性なるべし。

(4) 自動に対する「を」

(イ) 地位の活動するもの

道を歩く

(ロ) より からの義

山を下る

(ハ) に就いての義

雷を恐る

は雷に就いて恐るる義にして俗に「恐る」をば他動詞となせり。

泰平を喜ぶ 国事を憂ふ

の如き情意の動詞には此の義の「を」の例多し。……義経記に「義経は女に喜ぶものと」などの例もあり。此等すべて自動詞たる好証なり。されど説の立方によりては他動詞となりかはれる者とも見られざるにはあらず。

(二) 動詞に省略の義あるもの

家をかはる

は「家をかふ」といふても可なるべきを、さてはうちつけなれば、「を」を添へて、自動詞となして間接にいひなせるなり。而してこの「を」の下には「かへて」といふ他動の言葉を省略したる如く、

家をカヘテかはる

にて意義全きやうなり。

(一六一—一六七ペ)

ここには、自動・他動に関わる多くの問題点が指摘されている。なお「能動、受動」に関することは、「自動他動は動詞の性質なるが、それが又被役可能使役等の言方の時はスガタを変ふる、即動詞の相なり。相は通例助動詞によりて表さる。」(一七一ペ)として、「被役相」の項を設けて改めて説く。

自動詞と他動詞は、原則的には「を」の有無によって両者を区別するとしても、見てきたように「を」の有無による区別は絶対的なものではない。文脈なしに、「語」一語をもってその自他を論ずるのは、危険なことである。

(7) 山田孝雄

山田孝雄(明治六年—昭和三十三年)の自(動詞)他(動詞)論は、結論的に言えば、国語の動詞における自動詞・他動詞の区別は無用であるということになる。『日本文法学概論』⁽¹⁰⁾によると「動詞の自他の研究といふことは本邦従来

の研究にても西洋文典流の名目をあてはめむとしても結局文法上殆ど一の規律も立てられず、又何等の必要もなき事の如くに見ゆるに至れり」(二四四〜二四五ペ)と言う。しばらく見ていくことにする。

「(従来の学者)とにかくに自動詞他動詞の二種に分つべしとするものなり。さて自他の区別を企つるものにつきても亦二の系統あり。一は本邦の学者の創意に出でたるものにして一は西洋文典の模倣より来れるものなり。」(二二九ペ)として、本居春庭『詞の通路』の自他詞六段図批判から自他批判が始まる。

①①かくの如く名目は七種ありて其の種類は六あり。かく差異を来せるは「おのづから然る」と「みづから然る」とは意義異にして実質一なりとせるが故なり。かくてその第三段以下は「す」「さす」「る」「らる」といふ複語尾の分出せる形にして純なる動詞の活用にあらず。されば、自他の区別は第一第二段にして、第一段が所謂自、第二段が所謂他なるものなりとす。……一見すればその分類は頗る精密なるが如し。然れども其の説く所果して一点の疑惑をも挿ましめざるものなるか。(二三〇〜二三一ペ)

と、疑問を提出し、疑点を指摘し検討して、結局次のように結論する(検討の過程については第三節に述べる)。

①②動詞の自他といふことは通俗的の便宜の為にすといふ事ならば、もとより咎むべき事にあらずして論外におくべきが、一旦文法上の問題とせむとせば、これを厳密に考査せざるべからず。……本邦学者の自他の研究は文法上、何等の結論をも法則をも出すこと能はざりしものにして、要するに、一種の思想上の穿鑿に止まるものといふべきものにして、文法上何等の法則をも見出しうべきものにあらざるなり。(二三八ペ)

第二の西洋文典流云々については、大槻文彦『広日本文典』を引用し、

①③西洋文法の模倣より来れる自他は多く自動詞他動詞の名目を以て行はる。……。(大槻引用⑥を適宜引用して)第一に独自するといふは如何なる義ぞ。単独にて他に無関係にて完成せらるゝ動作の義か。しからは、……。

(大槻引用⑦を適宜引用して)その標準を有する自動といふものは自動の本姓性と矛盾せるものといふべし。この種の自動の本性はその例にて示す如く其の動作の係るべき標準なくば本義を完成すること難し。この故にその独自するとは単独にて完成せらるるといふ義にあらざるは明かなり。こゝに至りてはその自動の定義を自家にて破れるものなりといはざるべからず。然れどもかくの如き破綻は外国文法の名目を盲従的に国語にあてはめむとせば、おのづから起るべき欠陥にして、これらの論者の目的は実は本邦の語に必然的にこの区別をなすを要すと認めたるにあらずして、恐らくは西洋文法に自動詞他動詞の区別あれば、本邦の語にもこの区別を立つべしと思惟せし結果なるが如し。

と述べ、

(二三九〜二四〇ペ)

⑭他動といふ事のそれらの論者の説明は如何といふに他動とは他の事物を処分する性質なるものをいふといへり。

この説明を正しとせば自動とは他の事物を処分せぬ性質なるものをいふといはざるべからず。しからずば、それらの論者の自動の説明と自動の実質との間に空隙を生ずべし。その空隙は即ち上にいへる有対自動なるものなりとす。かくてその他動と他動ならぬものとの区別を判定する文法上の標準は何かといふに、他動の部の説明にては「を」の有無なることを明言せれど、その「を」が有対自動の標準を示すことも既に明言せられてあれば、「を」の有無によりて判定すること難しといふべし。こゝに於いて他動の目的なるものゝ有無によりて判定するより外に方途なかるべきことゝなる。しかも動作の目的とは如何。処分すべきものをいふか。さては処分するとは如何なる状態をいふか。これも亦十分に明かならずといへども、吾人は姑くこの処分することの有無を以て自動と他動との分るゝ故なりとして説を進めむに、この区別は何の文法上の必要あるか。又かく区別するは国語研究上便利なる点あるか。若し、何等の便利もなく、必要もなきものならば苦心してこれを区別すべき価値なきものとい

はざるべからず。

(二四〇～二四一ペ)

と疑点を指摘し検討し批判し、西洋文献と比較して、

⑮ かれらの文法の目的格の語といふものは、たゞ思想の穿鑿よりして名目を立てたるものにあらずして、実に文法上重要な役目をなすものたるなり。即ちこの目的格の語はこの他動詞が働き掛の時に目的格としてあらはるゝものにして、その他動詞が受身の語態に変ずるときはもとの目的格の語がその主格となるにあり。かくの如く目的格を有して働き掛と受身との二態をあらはしうべきこと、即ち他動詞の特徴にして、自動詞にはこの目的格もなく、又働き掛、受身の二態の区別を有せざるものなりとす。……………。受身と働き掛との対比の有無を以て自他を区別せむとしてもわれには所謂自動詞にして受身の態をなすことあり。又所謂他動詞にして受身をなさぬことありて、その受身の主格も亦他動詞と必然の關係なきこと明かなりとす。……………。西洋文献流の自動詞他動詞の説を以て国語にあてはめむとするは不可能の事といふべきなり。

(二四二～二四四ペ)

と結論し、

⑯ 以上述ぶる所を概括すれば、動詞の自他の研究といふことは本邦従来の研究にても西洋文献流の名目をあてはめむとしても結局文法上殆ど一の規律も立てられず、又何等の必要もなき事の如くに見ゆるに至れり。

(二四四～二四五ペ)

と断じたのである。

山田孝雄の自(動詞)他(他動)批判以来(明治四十一年刊『日本文法論』⁽¹⁾も同様)、国語の文法において自動詞・他動詞を論ずることは不要不毛であるかのような考えが、一般に見られるようになった。

(8) 松下大三郎

松下大三郎（明治十一年〜昭和十年）の自動詞他動詞論は、その独自の文法体系の中で展開される。大槻文彦では自動詞・他動詞の区別は動詞の意味によるもので、格助詞「を」の有無が両者を区別する絶対的条件ではない。その点で、田中、中根、佐藤、大槻、金沢、吉岡の自他論も殆ど同様で、一方これが文法的でないとして批判し国語において自（動詞）他（動詞）研究は必要ないとしたのは山田であつたが、「を」の有無における自動他動の問題で松下説の大きな特徴は「を」の存する文をすべて他動格とするところにある。松下説の自動・他動分別の観点は二つあつて、一つは動詞の「本性」による分別でこれは自動性と他動性に分かれ、もう一つは「副性」による分別でこれは自動態と他動態とに分かれる。自動性による動詞、例えば「山を登る」は「を」をとるがゆえに他動態となり、「山を」は他動格ということになる。

⑰他動性と自動性とは動詞の本性の別である。しかし其の副性としては他動性動詞にも他動態と自動態とがあり、自動性動詞にも他動態と自動態とが有る。
（二六四ペ）
という。

以下しばらく『改撰標準日本文法』⁽¹²⁾によつて見ていく。

⑱帰著性動詞の一種に他動性の動詞といふものがある。そうして他動性でない動詞は帰著性であるとないとに拘らず皆これを自動性の動詞といふ。（用例、各一例とする）。

〔自動性動詞〕

(一) 花散る。

風、花を散らす。

(二) 花開く。

桜、花を開く。

(三) 人死す。

賊、人を殺す。

(四) 人住む。

……………

(五) ……………

学生、書を読む。

右の例の上段の——は自動性で下段の——は他動性である。他動性動詞は○○の下へ使はれる。(一)(二)(三)の様に自他動の相対して居るのを対称自他動と云ふ。そうして(四)(五)の様に他動性或は自動性の其の相手の無いのを単独自動、単独他動と云ふ。しかしそれは語が無いだけで其の概念は考へられないものではない。唯人がその概念を考へないだけである。

(二五九〜二六〇p)

①⑨動詞の自他動性の区別を簡単に説明すれば、他動性動詞は他物を自己の作用の中へ引入れて自己の作用の一材料にする作用を表す動詞で、自動性はそうでない動詞である。「風花を散らす」の「散らす」は風が花を自己の動作の中へ引入れて之を自己の動作の材料にするのであるから他動性であるが、「花散る」の「散る」は単に花だけの動作であつて何物をも材料にしないから自動性である。他動性動詞が自己の動作の材料にする所の事物は「○○」に由つて表される。此の「○○」を他動の客体と云ふ。対称自他動に在つては自動の主体「○○」が他動の客体「○○」になる。自動「花が散る」「家が富む」の「花が」「家が」は、他動「花を散らす」「家を富ます」では「花を」「家を」となる。

厳密に言へば、他動性動詞は、作用の観念を分解して作用其の物の概念と、作用へ引き入れられる材料の概念との二つとし、材料の概念を控除して作用其の物の概念だけを表すものである。例えば「花を散らす」から「花を」を控除して「散らす」だけを表示する動詞は他動性である。其れ故他動性動詞には材料の概念が欠けて居る。

自動性動詞は作用の材料の概念を欠いて居ない作用概念を表す動詞である。其れゆゑ「花散る」の「散る」の様

なのも自動性であるが、他動性動詞へ他動の客語の喰付いた連詞例へば「花を散らす」「酒を飲む」の様なのも一つの自動性動詞である。「散らす」「飲む」は他動性であるが「花を散らす」「酒を飲む」といふ連詞「酒を飲む」といふ連詞は連詞全体としては既に材料の概念が補充されて居つて欠けて居ない。猶「散花す」「飲酒す」と云つたと同様である。

(二六一〜二六二ペ)

この⑲には自動他動に關する松下の文法体系における独特の見解が見られ、連詞という考えのもとで「を」の有無は自動・他動分別の絶対的条件ではない。ただし単詞の場合、「を」の有無は松下にはやはり絶対的であつた。

⑳他動性動詞には意志的他動と自然的他動との別がある。(用例、一部省略)。

人、書を読む

風、花を散らす

雲、月を蔽ふ

の〓様なのは作用の主体の意志を認めて居る。風や雲に實際意志が有つても無くても、「散らす」「蔽ふ」を風、雲の勝手な動作として表して居る。こういふのを意志的(自由的)他動といふ。

一人息子を殺して仕舞つた

我、今年母を喪へり。

時既に秋冷を催せり

倒れて膝を打つ。

の〓は主体の意志を認めない作用である。こういふのを自然的他動といふ。

女郎花多かる野辺に宿りせばあやなくあだの名をや立ちなむ

古今集

の〓などは他動の自然性を表すために、自動性と同じ活用を用ゐるものである。自動性動詞の他動化である。

(二六三〜二六四ペ)

「名をや立ちなむ」が「名が立つ」の意とすると、その「立つ」は「自動性動詞」であつて、しかしながら「を」を有するがゆゑにその「他動化」ということになるのである。

自動性(動詞)と他動性(動詞)の区別は引用⑱に述べるように、「他物を自己の作用の中へ引入れて自己の作用の材料にする作用を表す動詞か、材料にしない作用を表す動詞か」によつて「他動性」と「自動性」とに分別され、「自己の動作にする所の事物は「を」によつて表される」といい、格助詞「を」は、基本的には他動性を示す。しかしながら松下においては「文」もまた連詞である。一文の意によつて「自動性動詞の他動化」(⑳)ということにもなるが、その「他動化」というとき「を」のあることが条件となる。

右は「詞の本性論」でのことだが「副性論」においても「他動格は文語も口語も助辞『を』を付けてその記号とする。『を』は其の下に他動態の語の来るべきことを予想する」(四七三・ペ)といいながら、「自動性動詞でも其の概念を他動性の形式に表示することが有る。そういう場合には他動的客語を要する。之を自動性動詞の他動態といふ」(六七〇・ペ)とも言う。

松下文法では、自動性他動性の「性」とは動詞の本性でいう名目、「態」とは副性でいう名目であるが、副性としては別に「格」がある。「詞の単独に有する性能には本性と副性とあり、副性には相と格がある。」(四六六・ペ)という。「相」と「格」について次のように言う。

⑲ 詞の性能を、他詞と関係なく其の詞だけに就いて観察する時は本性と副性とに分たれる。本性は詞の根本的性能であつて、これに由つて詞は分類せられて品詞が分たれる。副性は本性に随伴する第二次的の性能であつてこれに相と格との二種が有る。
(三二五・ペ)

⑳ 相は詞の連詞又は断句の中に於ける立場に関係が無いものである。即ち相に由つてでは連詞又は断句中に於ける立場が拘束されない。

格は詞の連詞又断句中に於ける立場に関する資格である。例えば「花を見き」の「花を」は必ず客語になるべき

資格を持ち「見き」は必ず断句の代表部になるべき資格を持つてゐる。その資格は即ち格であつて「花を」の格は客語と名け、「見き」の格は終止格と名づける、「見き」が過去であることは相であつて格ではない。「見き」を「見し」「見しかば」とすれば格は変るが過去の相は変らない。「見き」を「見たり」とすれば過去は完了となつて相は變るが格は同じだ。相と格とは縦横の關係である。詞は相と格との二元の方積グアイメーションを以て連詞又は断句の中に実用される。

(四六六ペ)

「格」は、他動格で言えば、

②他動格は、事柄の他動的客体を表す用法である。(用例、一部省略)。

花を折る。

世を遁る。

の——は皆他動格に在る。——は下の——に對してその事柄の他動的客体を表すが、その、他動的客体を表す語たり得べき能力は——の語自身が持つて居る。

他動格は文語も口語も助辞「を」を付けてその記号とする。「を」は其の下に他動態の語の來るべきことを予想する。「花を折る」の「を」は「折る」の形式的なる前触である。

他動格の記号は「を」であるから「を」が無ければ他動格ではない。「花折る人」「人待つ頃」の「花」「人」などは他動格ではなく、一般格である。

(四七二〜四七三ペ)

「態」には多くの記述があるが、「格」のように明確に定義した箇所は見当たらない。敢えて言えば、「表現法は名詞の一つの相であつて、その詞に叙述性(概念から言へば判定性)が有るか無いかによつて分たれるものである。これに表態、叙述態、指示態、喚呼態の四種が有る。」「表態は全然叙述性(判断を下す力)を持たない用法である。」「(三四二ペ)からすれば、「態」とは「相」の一つで表現法、用法を言う、と言つてよい。次のようにも言う。」

(三四二ペ)からすれば、「態」とは「相」の一つで表現法、用法を言う、と言つてよい。次のようにも言う。

②④自動性動詞でも其の概念を他動性の形式に表示することが有る。そういふ場合には他動的客語を要する。之を自動性動詞の他動態といふ。……………。

町を行く

山を上る

右の――は自動性動詞の他動態である。「東京に行く」などの「行く」は通過点を考へて居ないから自動態であるが、右の「行く」は通過点を考へて其れを客体とするから他動態である。

(六七〇ペ)

以上述べたように、松下の文法においては格助詞「を」は「他動(性、格、態)」とともに使われ、少なくとも「改撰標準日本文法」においては「他動詞」「自動詞」という名目は見当たらない。「他動性」が即「他動詞」ではないし「他動態」もそうである。いわゆる他動詞と格助詞「を」の有無の問題は、本性としての「他動性・(自動性)」と副性としての「他動格」及び「他動態・(自動態)」との関係においてその文法体系の中で巧みに解決されることになったのだが、それを可能としたのは「連詞」という概念があつたからである。

(9) 徳田 浄

松下の「動詞の自他動性の区別を簡単に説明すれば、他動性動詞は他物を自己の作用の中へ引入れて自己の作用の一材料に使用する作用を表はす動詞で、自動性はそうでない動詞である」を「卓説である」としながらも「動詞の自他について本性と偶性を認めて……………自動詞の他動態とし」たことを「思考論理の便宜に過ぎぬ」として批判する徳田浄『国語法査説』⁽¹⁴⁾は、「態による分類」の項で「動詞を意味上から分類する第二説は自動詞、他動詞である。富士谷成章の『あゆひ抄』本居春庭『詞の通路』にその説が見えて以来、諸家に攻究されて、今日になほ賛否論が交はされてゐる。」として(用例、可能な限り省略)。

②⑤開く、吹くといふ同一の語が自動詞にも他動詞にも用ひられる。……。しかるに活用を異にして自他を分別することをしたり(用例、略)、接辞をとつて他にしたり(用例、略)、接辞をとつて自にしたり(用例、略)するのは自他を分別しようとする欲求に因るものと思はれる。しかも以上は能動態の場合である。これが受動態の場合になると助動詞ル、ラルを下位にとつて、「母子に泣かる」「夫妻に病まる」のやうに自動詞も受動態をあらはし、「子母に抱かる」「生徒教師に褒めらる」のやうに他動詞も受動態を表はす。国語は受動態をあらはすために自動詞他動詞の別を構はないのである。……。受動態をなすことにおいて動詞に自他の別のないことは勿論であるが、能動態においても自他の別は無いことになり、かくて動詞の自他の別は不用であるかに考へられる。他を処分することの有無、他に動作の及ぶことの有無を以て動詞の自他を区別しようとする諸説は意味上に基づくものであるが、個々の実例について検討すると、適中せぬ説であることが発見せられるのは致し方の無いことである。「書を読む」の読むは他動詞であるが決して書を処分せぬ。「机に寄る」の寄るは自動詞であるが、その動作は机に及んでゐる。……。

(五三〜五四べ)

とし、次のように自説を述べる。

②⑥「門を造る」の造るの位置に出づが立つて「門を出づ」となるときに出づは他動詞になるがごとくに、動詞の自他はその位置によつて得たものである。故に自動詞で○をの句をとるものは亦他動詞に扱つてよい。こゝに他動詞とは○をの句をとる動詞であることになる。○をの句をとらぬ動詞の中にも、文句において、○をの句をとつて解することを要求するものは他動詞であり、さうでないものは自動詞であることになる。故に「道を行く」のときは他動詞であるが、「公園に行く」のときは自動詞である。「上つた」が「坂を上つた」と解することを要求するならば上るは他動詞であるが、「山に上つた」と解することを要求するならば上るは自動詞である。かくて形

式上○をの句をとつて現はれて居らぬものにおいては自他が明瞭でないことになる。このことは語の位置から自他が決定されてゐることの証拠になるのである。

(五五へ)

形態を重んじ「を」の存在をもつて他動詞とした松下説を批判しながら、徳田は「文中の位置」という観点を取り込んで松下同様「を」の存在をもつて他動詞とする説を提出した。

(10) 小林好日

自他の論が意義上の問題として自動詞他動詞の定義・分類・性質・用法の論に限定されていた範囲から出て、自動詞他動詞の分別が他の文法現象の解明に有効であることを述べたのは、おそらく小林好日(明治十九年〜昭和二十三年)が最初である。自他論の新たな展開を意味するものであった。

『国語国文法要義』⁽¹⁵⁾において、

②7 国語に於ける動詞の自他といふことは、英語・独逸語等欧州諸国語に見る自他といふことは多少趣がちがふ。

国語の文典で定義すれば、自動詞はそのあらはす動作が動作主のみで成立つ性質のもの、他動詞は動作主と別に動作の及ぶ目的の存在を要するものといふだけで、英語やドイツ語のやうに語法上の形式から区別することは出来ない。……殊に英独語の自他は動詞が受身の形を形作り得るや否やの問題と直接関係がある。吾が国語の自他がたゞ意義上の区別で、直接文法的範疇としての問題ではないのと趣がちがふ。

たとへば英語の他動詞は必ず動作の目的をあらはす語と直接連つてゐる。国語の体言もしくは体言に準ずべきものが助詞を伴つたものはこの英語の目的をあらはす語に近いが、「道を行く」「山を上る」……等の「道を」「山を」……等まで目的といはれるかどうか。さうして英語ではこの目的をあらはす語は、文の構造を転換して主

語とすれば受身の形が出来る。自動詞には受身の形がない。然るに国語に於ては他動詞の場合のみならず、自動詞に於ても受身の形がある。……西洋文典の自動・他動の区別を以てわが国語を律することの出来ない所以である。

(二一〇) (二一二)

⑳ 国語の動詞の自他は、英語その他の欧州語に見るやうに形式によつて之を分つ方便を欠いてゐるが、さればとて全然文法上の問題として取扱ふ必要のないといふのではない。「居る」は生物につきていひ、「ある」は無生物についていふが、「花が咲いてゐる」「旗が立てゝある」は生物・無生物の差ではない。たゞその承ける動詞の他動詞なりや自動詞なりやの相違による。

(二一二)

右の㉔は、後に佐久間鼎に引用され、やがて自他の問題が動詞研究において新しい役割を担うことになる。

(11) 佐久間 鼎

佐久間鼎(明治二十一年〜昭和四十五年)は本居春庭『詞通路』の六段図を挙げて「自動詞と他動詞」を説き始める。『詞通路』については改めて別に述べることにして、今は「自動詞」「他動詞」について『現代日本語の表現と語法』⁽¹⁶⁾によつてその論述を摘記する。「日本語における動詞の自他を区別する文法上の必要が否定されるにも至りました。(山田孝雄『日本文法論』二七一―三二二、『日本口語法講義』七三―七五)この所論に賛成する人もあつて、ともかく一つの見識として認められるものを示しています。」「だが、語法上、動詞の自他を区別する必要がないというのには、にわかには同意しかねます。もつとも、そういう主張は、一般に支持されているというわけでもないようです。英語やドイツ語などにおける自動詞と他動詞との区別とは異なる意味で、日本でも動詞の自他がやっぱり区別されるとしておくのが、穏当だと考える人も少くないようです。」(一一五―一一六)とし小林好日(㉔)を引用して、

②9 右の例のうち、「いる」と「ある」とを存在の意味をあらわす独立動詞としてつかう場合には、「いる」を生物の生息をいいあらわすのに用いるし、「ある」を無生物の存在をのべるときに用いるわけですが、一種の「準助動詞」的用法たる「……ている」と「……である」で他の動詞をうける場合について見ると、その前に連なる動詞の自動か他動かが当然問題になってくるのです。すなわち「……ている」の方は、一般に自動詞にも他動詞にもつづきます。

あかりが見えています。(イ)

あかりを見えています。(ロ)

ところが、「……である」の方は、他動詞に連なつて前例のように用いられます。なお

橋がかけてある。(ハ)

と同じ意味のことを次のようにいうこともできます

橋がかかっている。(ニ)

ところが、これと次の文句――

橋をかけている。(ホ)

とは、まるで別の事がらをいいあらわすことになります。(ホ)は(ロ)と同様に、ある動作をして進行中なことをいいあらわします。それと反対に(ハ)と(ニ)とは、共にある状態をのべているのでして、「かける」という動作が行われた結果が今に存続しているというわけです。(イ)もまったく(ニ)と同様です。こういう事からの表現の場合に、大抵は自動詞も他動詞もともに用いることができそうですが、そのつづき方が一定していて混同を許しません。なおその際の助詞の用法も注意すべきで、「橋をかけてある」というようないは、正式なものとは

認められません。

(一一六—一一七ペ)

と言つて、日本語においても自動詞と他動詞の類別が無意味ではないとし、次に自他の対立について多くの例を挙げ、その関係を図式的に示し、

③⑩ 〈ヘル〉が特に自動詞的で、〈アス〉が特に他動詞的なのに対し、〈ウ〉と〈エル〉とは対立の模様でどちらにもなる、相手次第でどちらかにきまるといふようなわけになります。(一一三七ペ)

〈アル〉という音韻を含んでいる動詞なら、すべて自動詞だといふのではないことです。……〈アル〉のつく語詞では、自動詞の数が結局優勢にはなりましたが、必ずしもそうだとはいえません。……

同様に〈アス〉のつく動詞は例外なしにすべて他動詞だともいえないのです。事実上ほとんどすべてが他動詞になつているとはいえ、少数の例外がないわけではありません。……。(一一三七—一三八ペ)

ウ活でしかも語尾が〈ヘル〉(実は〈アル〉)になつていゝものが他に対して自動詞的で、〈ス〉の語尾をもつものはすべて他動詞的だといふ点です。(一一三八ペ)

といひ、

③⑪ 自動の方が何かうけみのようなところを含んでいるし、他動の方は他にはたらかけるといふようなところを蔵してゐるといふ点で、「うけみの助動詞」と見られる「れる・られる」と使役の助動詞と見られる「せる・させる」との対照に應じるものがあるように思われます。(一一三八ペ)

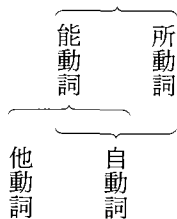
と言ふ。佐久間については、春庭の自他を考える上でも示唆に富むことが多く再三述べることになる。

見てきたように日本語の自他についての研究は既に新たな段階に至つてゐる。比較的最近では、三上章『現代語法序説—シンタクスの試み—』⁽¹⁷⁾、寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味』⁽¹⁸⁾など欠かすことの出来ない研究がある。

(12) 三上 章

『現代語法序説―シンタクスの試み―』に、その後多くの論者に引用される自動詞他動詞に関する論がある。三上は受身を「はた迷惑な受身」と「まともな受身」に分ける。前者は「間接受身」とも呼ばれ一般には自動詞による受身、後者は「直接受身」とも呼ばれ他動詞による受身のことである。

③②どちらの受身でもいい、とにかく受身に成るか成らないかで動詞を二分して能動詞と所動詞とする。……。残と前の所動詞とを合せて自動詞とする。



これは権田直助の古風な(恐らく英文法の影響以前の)動詞三分法

- 一、おのづから然る
- 二、みづから然る
- 三、ものを然する

を隔世相続したことになるが、自動詞の自を古来「オノヅカラ」「ミヅカラ」の二通りに訓じ分けているこ

とは、私の言葉で言うと、所動と能動とが日本人の頭の中で重要な対立をなしていることを示すものである。

(一〇四〜一〇五ペ)

三上の「所動・能動」「自動・他動」の説は佐久間鼎にも引用され、日本語の動詞を考える上で有効な説である。寺村秀夫にも優れた自動詞他動詞論があるが必要に応じて引用することにする。

(13) 時枝誠記

この節の最後に、いわば伝統的常識的な自動詞他動詞説として時枝誠記を挙げておく。時枝誠記(明治三十三年〜昭和四十二年)は『日本文法 口語篇』⁽¹⁹⁾において、

③③ 日本語では、客語(或は目的語) *o. g. o. o.* を表示する記号が無いために、客語の必要の有無といふことで、本来的に動詞について、自動、他動を決定することは出来ない。ただ意味の上から、或は接尾語によつて、動詞の対立が考へられる場合、相互に一方を自動詞といひ、他を他動詞といふことがある。(一一四ペ)

と言う。確かに、これで十分という面を、国語の自動詞・他動詞はもっている。

以上、明治以降の主要な文法学者の自(動詞)他(動詞)説を綴ってみた。他にも「自他」に関する、特に動詞の自他の呼応についての研究は多いが割愛する。本居春庭『詞通路』の自他に関わる諸説は項を改めて述べる(↓第三節三)。

(注)

- 1 田中義廉『小学日本文典』 明治七年一月 猫窠書屋。

- 2 「第四格の名詞」とは、『小学日本文典』に「第四格は、文主、即第一格の作用の、直に及達する事物を示す。仮令バ、小児ガ書物ヲ読ム」といふとき、小児は、文主にて、第一格なり。書物ヲといふは、小児の、作用の及達するものにて、第四格なるが如し。」(巻之二 十三丁表裏)という。
- 3 中根淑『日本文典』 明治九年三月 森谷治兵衛。(左側に付く傍線を右側に移して印刷)。
- 4 佐藤誠実『語学指南』 明治十二年七月 岩本三二。
- 5 鶴峯戊申『語学新書』 天保四年(一八三三)、『国語学大系 語法総記一』(昭和十三年四月 厚生閣 復刻、昭和四〇年九月 白帝社)所収。(『国語学大系』による)。
- 6 大槻文彦『広日本文典』 明治三十年一月。復刻、『広日本文典・同別記』昭和五十五年四月 勉誠社。
- 7 金沢庄三郎『日本文法論』 明治三十九年十二月 金港堂書籍。
- 8 吉岡郷甫『日本口語法』 明治三十九年一月 大日本図書。(明治三十九年八月四版による)。
- 9 三矢重松『高等日本文法』 明治四十一年十二月 明治書院。(昭和九年六月増訂八版による)。
- 10 山田孝雄『日本文法学概論』 昭和十一年五月 宝文館。(昭和二十七年六月六版による)。
- 11 山田孝雄『日本文法論』 明治四十一年九月 宝文館。
- 12 松下大三郎『改撰標準日本文法』 昭和五年四月 中文館書店。
- 13 「帰著性動詞」とは引用すれば「(風花を散らす)などの用例を挙げて)こういう風風に或る現象の概念を分解して作用其の物と作用の帰著すべき客体との二つとし、客体の概念を控除して作用其の物の概念をのみ表す性質を持つて居る動詞を帰著性動詞といふ」(二五六〜二五七)。
- 14 徳田浄『国語法査説』 昭和十一年十月 文学社。
- 15 小林好日『国語国文法要義』 昭和二年二月 京文社。(昭和四年三月四版による)。
- 16 佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』改訂版(昭和二十六年九月序 恒星社厚生閣 昭和三十二年二月)による。
- 17 三上章『現代語法序説―シンタクスの試み―』 昭和二十八年六月 刀江書院。
- 18 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味I』 昭五十七和年十一月 くろしお出版。

19 時枝誠記『日本文法 口語篇』 昭和二十五年九月 岩波書店。(昭和二十六年三月第三刷による)。

〔参考〕

1 島田昌彦『国語における自動詞と他動詞』 昭和五十四年四月 明治書院。

○第二節は、「自動詞と他動詞―春庭の自他―」(『国文法講座 2 古典解釈と文法―活用語』 昭和六十二年四月 明治書院)の一部に加筆した。

第三節 『詞通路』の自他、その批判

一 「詞の自他の事」の内容

刊本『詞通路』上中下三巻の、特に上巻の内容を概略述べておく。
上巻

1 詞のかよひ路序 本居大平 (五丁)

日付 文政十一年戊子秋

2 総論 (一丁オ〜三丁オ)

3 詞の自他の事 (三丁オ〜四十二丁ウ)

ア、総論 (三丁オ〜十一丁オ)

六段図 (五丁オ〜八丁オ)

イ、自他对置語 (十一丁ウ〜三十四丁オ)

同意対置語 (三十四丁オ〜三十八丁オ)

ウ、解説 (三十八丁オ〜四十二丁ウ)

中巻

4 詞の兼用の事 (一丁オ〜十五丁ウ)

5 詞の延約の事 (十五丁ウ〜四十二丁ウ)

下巻

6 詞てにをはのかゝる所の事 (二丁オ〜二十二丁ウ)

7 その他、作歌の学習上の注意・八衢学習法など (二十三オ〜四十四丁ウ)

二 六段図と上下対置語

『詞通路』『詞の自他の事』の中心は自他詞の六段図と上下対置語⁽¹⁾にある。特に六段図は、例えば権田直助『語学自在』の七段図を生み、山田孝雄ほか多くの研究者の批判の対象となった。上下対置語も、自他を考える場合、欠かすことが出来ない。

○六段図(便宜、語の順に通し番号を付す)

1		
	おのつから然る みつから然する	
下ア		
	うる	物を然する
		他に然する
下サ		
	えさする	他に然れする
下ラ		
	えらるゝ	おのつから然せいるゝ
下ラ		
	えらるゝ	他に然せいるゝ

	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
			下カ		下カ	中カ	中カ				四カ	四カ	四カ
			にぐる		くたくる	すぐる	おくる				しりぞく	かわく	おどろく
		四サ	四サ	下カ	四カ	四サ	四サ	一カ	四カ	四カ	下カ	四サ	四サ
		ころす	にかす	さまたぐる	くたく	すぐす	おこす	きる	まねく	ふせぐ	しりそくる	かわかす	おとろかす
四サ								下サ					
つかはす								きする					
		下サ	下サ	下サ	下サ	下サ	下サ	下サ	下サ	下サ	下サ		
		ころさする	にかさする	さまたけさする	くたかする	すぐさする	おこさする	きせさする	まねかする	ふせかする	しりそかする		
			下ラ			下ラ		下ラ		下ラ	下ラ		下ラ
			にけらるゝ			すきらるゝ		きらるゝ		ふせかるゝ	しりそかるゝ		おとろかるゝ
下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ			下ラ		下ラ	下ラ	下ラ		下ラ
つかはさるゝ	ころさるゝ	にかさるゝ	さまたけらるゝ	くたかるゝ			おこさるゝ		まねかるゝ	ふせかるゝ	しりそけらるゝ		おとろかさるゝ

	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
	一ナ		下タ		中タ		四タ			下サ		四サ	
	にる		いづる		おつる		たつ			やする		ふす	
下ナ	下サ	下タ	四サ	中タ	四サ	四タ	下タ	四タ	変サ			下サ	
たづぬる	にする	なづる	いたす	とづる	おとす	まつ	たつる	うつ	する			ふする	
												下サ	
												まかする	
下サ		下サ	下サ	下サ		下サ	下サ	下サ	下サ	下サ	下サ		下サ
たつね さする		なてさする	いたさする	とちさする		またする	たてさする	うたする	せさする	やせさする		ふせさする	
下ラ			下ラ			下ラ	下ラ		下ラ				
たつね らるゝ			いてらるゝ			またるゝ	たてらるゝ		せらるゝ				
下ラ		下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ		下ラ	下ラ			下ラ	下ラ
たつね らるゝ		なてらるゝ	いたさるゝ	とちらるゝ	おとさるゝ	またるゝ		うたるゝ	せらるゝ			まかせ らるゝ	ふせらるゝ

40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28
四マ				中ハ	中ハ	四ハ		四ハ			変ナ	下ナ
くるしむ				ほろぶる	おふる	まどふ		たがふ			しぬる	ぬる
下マ	四マ	下ハ	下ハ	四サ	四サ	四サ	四ハ	下ハ	四ハ	四ハ		
くるしむる	いむ	わきまふる	かぞふる	ほろほす	おほす	まとはす	つかふ	たかふる	おもふ	いとふ		
							下ハ					
							つかふる					
下サ	下サ	下サ	下サ	下サ				下サ	下サ		下サ	下サ
くるしめ さする	いまする	わきまへ さする	かそへ さする	ほろほさ する				たかへ さする	おもはする		しなする	ねさする
下ラ	下ラ	下ラ	下ラ			下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ		下ラ
くるしま るゝ	いまするゝ	わきまへ らるゝ	かそへ らるゝ			まとはるゝ	つかはるゝ	たかへ らるゝ	おもはるゝ	いとほるゝ		ねらるゝ
下ラ	下ラ		下ラ	下ラ		下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ		
くるしめ らるゝ	いまするゝ		かそへ らるゝ	ほろほさ るゝ		まとはさ るゝ	つかはるゝ	たかへ らるゝ	おもはるゝ	いとほるゝ		

53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41
					下ヤ	下ヤ	一ヤ			下マ		四マ
					みゆる	きこゆる	おびゆる			さむる		すゝむ
四ラ	四ラ	四ラ	四ラ	四ラ	一マ	四カ	四サ	一ヤ	下マ	四サ	中マ	下マ
たまはる	さとる	さづかる	かる	あづかる	みる	まく	おひやかす	いる	とがむる	さます	うらむる	すゝむる
四ハ	四サ	下カ	四サ	下カ	下サ	下サ						
たまふ	さとす	さつくる	かす	あつくる	みする	きかする						
	下サ					下サ		下サ	下サ	下サ	下サ	下サ
	さとさする					きこえ さする		いさする	とかめ さする	さめさする	うらみ さする	すゝめ さする
					下ラ	下ラ					下ラ	下ラ
					みらるゝ	きかるゝ					うらみ らるゝ	すゝまるゝ
	下ラ	下ラ		下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ
	さとさるゝ	さつけ らるゝ		あつけ らるゝ	みらるゝ	きかるゝ	おひやか さるゝ	いらるゝ	とかめ らるゝ	さまさるゝ	うらみ らるゝ	すゝめ らるゝ

60 59 58 57 56 55 54

第一段		下ラ		下ラ	中ラ	中ラ	中ラ
		をるゝ		きるゝ	ゆるゝ	ふるゝ	おるゝ
第二段	下ワ	四ラ	下ラ	四ラ	四サ	四サ	四サ
	うゝる	をる	わするゝ	きる	ゆるす	ふるす	おろす
第三段							
第四段	下サ	下サ	下サ	下サ			下サ
	うゑさする	をらする	わすれ さする	きらする			おろさする
第五段		下ラ	下ラ	下ラ			
		をらるゝ	わすらるゝ	きらるゝ			
第六段		下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ	下ラ
		をらるゝ	わすらるゝ	きらるゝ	ゆるさるゝ	ふるさるゝ	おろさるゝ

(46「ヤー おびゆる」は「ヤ下 おびゆる」が正しい)

○上下対置語(初めから二丁分)

○同行にて自他のわかるゝ例

加行四段活詞

同下二段活詞

しりそく。

しりそく。

たひらく。

たひらく。

つゝくる

のく

やはらく

つゝくる

のくる

やはらくる

右上なるは物のおのつから然るをいふ詞下なるハものを然するをいふ詞なり⁽²⁾

加行下二段活詞

同四段活詞

くたくる

とくる

ぬくる

はくる

やくる

くたく

とく

ぬく

はく

やく

是は上なるとかへさまにて下二段活の方も、おのつから然るをいふ詞四段活の方もを然するをいふ詞なり

佐行四段活詞

同下二段活詞

ふす

ふする

右上なるハみつから然するをいふことは下なるはものを然するをいふことはなり

多行四段活詞

同下二段活詞

そたつ

そたつる

たつ

たつる

右上なるは物のおのつから然るをいふことは下なるは物を然するをいふ詞なり

波行四段活詞

たがふ。
ちがふ。
つどふ。
とゝのふ。
ならぶ。

同下二段活詞

たがふる。
ちがふる。
つどふる。
とゝのふる。
ならぶる。

右上なるは物のおのつから然るをいふ詞下なるハものを然するをいふ詞なり

波行中二段活詞

のぶる。

同下二段活詞

のぶる。

右上なるはおのつからしかるをいふことは下なるはものをしかするをいふことハなりさてかくともへのふると
 挙てはまきはしけなれとすわりたることはにてあくるかすへての例なれはなり (十一ウ十三オ)
 以下、六段図・上下対置語・意義規定、この三者と其の関係によつて春庭の自他を探ることにする。

三 『詞通路』の自他、批判

(1) 権田直助「自他語格捷見図」

春庭の『詞通路』「詞の自他の事」の六段図には、第一段に二つの意義規定があつて計七つの意義規定となるが、この七つの意義規定に則して七段の図としたのが権田直助の『語学自在⁽³⁾』に見える「自他語格捷見図」である。一部を次に示す。

①自と他との詞の格はも、語の学び一通り学得たらむうへならでハ、学び難き事なれども、
 に出す。
 ㊦^{カタガキツイテ}の次手なれば、こゝ

第一段	(省略)	そだつ	多行四段		佐行四段	やハラぐ	のく	つゞく	たひらぐ	そむく	しりぞく	加行四段	おのづから 然る
第二段				ふす			のく						みづから 然する
第三段		そだつる	同下二段	ふする	同下二段	やハラぐる	のくる	つゞくる	たひらぐる	そむくる	しりぞくる	同下二段	物を然する
第四段		そだゝする	令	ふさする	令	やハラがする	のかする	つゞかする	たひらがする	そむかする	しりぞかする	令	他に然する
第五段		そだてさする	令	ふせさする	令	やハラげ さする	のけさする	つゞけさする	たひらげ さする	そむけさする	しりぞか さする (ママ)	令	他に然せさ する
第六段		そだゝるゝ	被	ふさるゝ	被	やハラがるゝ	のかるゝ	つゞかるゝ		そむかるゝ	しりぞかるゝ	被	おのづから 然せらるゝ
第七段		そだてらるゝ	被	ふせらるゝ	被	やハラげ らるゝ	のけらるゝ	つゞけらるゝ	たひらげらる	そむけらるゝ	しりぞけ らるゝ	被	他に然せら るゝ

此等の外、限りなく多く又自他のわかるべきさまに、活きハ異りながら、同じ意なるも彼是あり。すべて詞の通路を見、また、准へても知るべし。

右の図は、詞の通路にとり、自他ハ、自、思得たる事どもをも、取り加へて分てり。さる故に、普通にいふものと異なり。抑、此の図、第一段第二段の詞ハ、第四段第六段にうつり、第三段の詞ハ、第五段第七段にうつりて、其の用きをなすこと、図中貫通りて、少も違ふことなし。これを言葉の幸とハいふなり。心を深めて見るべし。

初学のともがら

(三十四〜五十六へ)

言うようにこの図は春庭の六段図に倣つたもので、六段図第一段の二つの意義規定「おのつから然る、みつから然る」を分けて二つの段にして計七段の図とし、規則的に第一・二段の「す、さす」派生形が第四段、「る、らる」派生形が第六段、第三段の「す、さす」派生形が第五段、「る、らる」派生形が第七段とする。後者には必ずしもそうならない語もあつて語の意味・用法も考慮している面はあるが、概して機械的に規則化する点が顕著である。この図には語基一四六、総語形数七一五が載る。春庭の六段図が六〇語基、二二四語形であるのに対してかなり多い。春庭の六段図との大きな違いである。

(2) 黒河春村『活語四等辨』

黒河春村(寛政十一年へ一七九九)〜慶応二年(一八六六)の『活語四等辨』(表題「用字活用考」附「活語四等辨」。「活語四等辨」「用字活用考」の順に載る。)の冒頭に春庭の六段図に類似する図がある。

②活語の大略四等の差別あり其第一等ハ然る詞第二等ハ然する詞第三等ハ然せさする詞第四等ハ然せらるゝ詞と云【此四等殊に階級あるにもあらねハ四種と云はむ方宜しからめと詞八衢に四種の活と云ふ名目あるか上に鈴木眼

然					第一等
下か	下か	四は	四た	四は	
つゞく	とくる	ならふ	たつ	あそぶ	四種活用混雑
続	解	習	立	遊	
然					第二等
下か	四か	四さ	下た	四さ	
つゞくる	とく	ならはす	たつる	あそばす	同上
然					
さ					第三等
さ下	下さ	下さ	さ下	下さ	
つゞかする	とかする	ならはする	たゝする	あそばする	さ行下二段
つゞけさする			たてさする		
然					第四等
せ					
ら下	下ら	下ら	ら下	下ら	
つゞかるゝ	とかるゝ	ならはるゝ	たゝるゝ	あそばるゝ	ら行下二段
つゞけらるゝ			たてらるゝ		

の言語四種論と云書さへ有りて其れも此れも同名ならむハ紛ハしかるべけれハわざと四等と称かへたるなり但彼八衢の四種ハ四段一段中二段下二段の活用詞四種論に云所ハ躰詞形状作用テニヲハの四種にて同名ながら其趣意ハいたく別なり【諸の詞つかひに此四等の差別ある事を能く思得さらむほとハ活語の学ハ了解かたし但此四等のうち第二等にさ行四段の活詞ありて第三等【さ行下二段】に紛ハしき詞多し【仮令あそはす うつろはす かよはす くゆらす の類ハさ行四段の活にて第二等に属詞なるをあそはする うつろはする かよはする くゆらすの類ハさ行下二段の活にて第三等の所属なるか如し】これをたによく解得れハ其余ハ次の図を見むのみにて総へてたやすく意得らるへしとにかくに惑ハしきハさ行四段下二段の二方に活く詞ともなれハ今此事を宗と徴して言葉の花の山口に入立つ初学の道しるへせむとす

(3) 山田孝雄

是を四等の差別と云ふ万の活詞にハ凡へて此差別ある事准へて意得へし【図中に載する詞ともの中ひとつとひたるの如き同意異行の活詞 初学輩解しかてなるへし此類ハ我か詞格用例を披見て知るへし】但此図ハ今始めて作出たるにハ非ず詞通路に自他六段の詞とて見えたるに拠れり然れとも其通路に此を六段に分てるを見るに二三四等うち混してわいたため難き条々も見ゆれハ今斯く四等に改めたるなりされハ彼書にハ第一段【おのつから然るみつから然する】と有るを今ハ第一等然る詞とし彼第二段物を然する第三段他に然するの二段を爰にハ第二等然する詞とし彼第四段他に然するを第三等然せざる詞と云ひ第五六段【おのつから然せらるゝ 他に然せらるゝ】を合せて第四等然せらるゝ詞としたり猶通路をも見合せて知るへしさて既に云へる如く(ここで終わる)

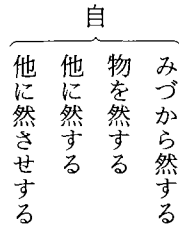
詞				
ら四	た四	ら四	下ら	中た
ひた	ひつ	へたつ	みだるゝ	おつる
たる	ひたる	へたゝる	乱	落
漬		隔		見
る				
た下	さ四	た下	ら四	四さ
ひつ	ひたす	へだつる	みだる	おとす
みだる			みだす	みする
る				
下さ	下さ	下さ	下さ	下さ
ひた	へだ	みだ	おと	み
た	た	た	さ	さ
ら	ら	ら	ら	ら
さ	さ	さ	さ	さ
する	する	する	する	する
する	する	する	する	する
する	する	する	する	する
る				
下ら	下ら	下ら	下ら	下ら
ひた	へだ	みだ	おと	み
ら	ら	ら	ら	ら
る	る	る	る	る
る	る	る	る	る
る	る	る	る	る

『詞八衢』を「用言の活用にかくの如く簡単にしてしかも井然たる一定の規律の存することを概括的法則をたて、明確に示したるは実に本書を以てはじめとす。……用言の研究はここに到りてはじめて完成せる結果をもたらしたるものにして永く後世の典拠となれり。」(六六六ペ)と絶賛した山田孝雄も、『詞通路』に対しては「動詞の自他の研究は活用の種類によりてその上に一定の規律を得むと企てたる如くなれど、十分の成績をあぐることを得ざりしものなれば、要するに、失敗に終りしものと評すべし。」(六七二ペ)と否定的である。こう結論する山田の考究の過程は詳細、かつ論理的であるが、概略その過程を辿ってみる。引用は、『日本文法論』⁽⁶⁾もほぼ同様であるので、ここでは主として『日本文学概論』⁽⁷⁾による。

山田は本居春庭の「六段図」、権田直助の「七段図」を挙げ「一見すればその分類は頗る精密なるが如し。然れども其の説く所果たして一点の疑惑をも挿ましめざるものなるか。第一に問ふべきはこの六種若しくは七種は如何なる順序を経て別れたるものなるかといふことなり。然れどもこれらの書にはその分積の原理を示すことなし。この故に今其の名目の間に矛盾を有することなきか否かを検して其の分類の妥当なるか否かを決せむ。」(二三一ペ)として、

③先づ第一に「みづから然する」は二様の義に解せらる。即ち一方よりいへば、みづからのみの然することなるべく、他方よりいへば、所謂「物を然する」も「他に然する」も皆みづから然するにあらずや。次に又「物を然する」「他に然する」の差別は如何。「物」と「他」とは異か同か。之を明かにせざる時は混乱する恐なきか。なほそれよりも根本の問題たるべき自他とは如何なる義か。自とは「おのづから然る」「おのづから然せらるゝ」の「おのづから」及び「みづから然する」の「みづから」の意なるか。他とは「他に然する」「他に然せきする」「他に然せらるゝ」の義なるか。然りとせば「物を然する」は自なるか、他なるか、はた自他の外なるか。かくて自を以て「おのづから」「みづから」の義とせば、七名目みな自といひても不可なきにあらずや。又若し自他を単に「他

に」といふ語の有無に問わずして自他が発動の主たる場合の区別とせば、次の如き分類となるべし。この場合に於いては「おのづから」の二種は自他以外にあるものとなるべし。



他…他に然せらるゝ

(二三一〜二三二)

と、「六段図」の分類の不合理性を指摘し、「とにかくに吾人はこの自他の六段七段につきては一定の理路をさぐるに困却せり」と言う。山田はそして、この混乱は「複語尾の分出せる場合をも自他に混用して説きたるに存するもの」として、次に「複語尾の分出せる部分を除き」「本来の動詞を求む」る作業をする(二三一〜二三四)。例えば、「きかする」の「きく」は「みづから然する」詞、「きこえさする」の「きこゆる」は「おのづから然る」詞、「にがさる」の「にがす」は「物を然する」詞、「にげらるゝ」の「にぐる」は「みづから然する」詞、「にがさるゝ」の「にがす」は「物を然する」詞となつて、「通路にては二段、語字自在にては三段にその本来の区別の存する」ことになるが、この「二種三種の区別は果たして論理上妥当なりや」と改めて疑問を提出して、

④ かく複語尾の分出せるものをきり離して考ふるときに、こゝに問題となるものは、

おのづから然る

みづから然する

物を然する

の三に止まり、こゝに「他に云々」といふこと全くなしといふ奇観あり。……ここに自他といへるは動詞の本幹の活用と複語尾の分出せるものとの対比をさすに似たりとも考へらる。(二三四～二三五ペ)

と言う。そして、

⑤ おもふに旧来の自他論者の弊の第一は自他を必対偶あるべきものとせることなり。この故に其の自他の研究に関する常套語といふべきものは必ず「自他のわかるゝ格」「自他のわかるゝさま」などなり。かゝる思想を以て自他を研究するが故に、如何なる語にも一方に自あれば、必之に対する他を求めずはやまず。他あれば自を對せしめずはやまず。(二三五ペ)

とし、かくて山田は「かく二段三段に分類してそれが果して合理的なりや。よし合理的ならずとしても文法學上何の必要ありや。よし又文法學上必要なしとしてもそれを吾人が如何にして文法學上認識しうべきか。たゞ思想上面白しといふが如きは文法學の關する所にあらざるなり」(二三六ペ)とまで言い切る。

山田の『日本文法學概論』における『詞通路』「六段図」批判はこれで終るのだが、六段図各段の關係を第一～三段の單純形と第四～六段の派生形の關係として捉えること、引用⑤にいう「自他を必対偶あるべきものとせること」に對する批判など、ここには聞くべきものがあつて、特に後者については春庭の自他を考える上で重要である。引用⑤によれば自他二分とは考えていないかのようだが、おそらく山田自身も「自・他」を二者對立する概念として捉え、それが文法學に叶うことであると考えていたのではないか。とすれば、「自他」を六つに分け、七つに分け、あるいは三つに分けるなどは極めて非文法的なこととなるのである。

(4) 小林好日

小林の自他については前節に紹介した。ここでは同じ『国語国文法要義』⁽⁸⁾によって春庭の自他についてのみ述べる。「春庭は自他の形式を六種に分けた。」として六段図（一部）を挙げ、

⑥この分類はいはゆる混淆分類である。(一)自ら然する、おのづから然る動作、(二)物を然する動作が根本の分類で、(三)他に然する、(四)他に然さする、(五)おのづから然せらるゝ、(六)他に然せらるゝ動作は第二次の分類である。

黒川春村が『活語四等弁』に

第一等 然る詞

第二等 然する詞

第三等 しかさする詞

第四等 しかせらるゝ詞

の四等としたのはこれの整理せられたものであるが、その混淆分類たる難は尚免れるを得なかつた。もし之を系統的に分類すれば、

動詞の
あらはす動作
然る動作 (例……………たつ)
然する動作 (例……………たつる)

他に然さする動作 (例……………たゝす)⁽⁹⁾
他に然せらるゝ動作 (例……………たゝるゝ)
他に然さする動作 (例……………たてさする)
他に然せらるゝ動作 (例……………たてらるゝ)

としなければならぬ。

(二〇九〜二一〇ペ)

右の「根本の分類」と「第二次の分類」には山田と通じる考えが見られる。「自・他」を対立する二つの概念とする

と、その下位分類が六つという春庭の「六段図」は極めて不自然な分類であつて、四分類あるいは八分類というのが自然なのかもしれない。勿論これは自他二分類を前提とするからであつて、春庭にとつては、ただ「自他の詞六にわかれ」（四オ）というだけのことである。春庭の自他は、それを二者対立するものとしては、おそらくその真意を把握することは出来ない。

(5) 佐久間 鼎

佐久間は『現代日本語の表現と語法』⁽¹⁰⁾において、

⑦動詞について「自他」の別を説いた最初の系統的な考察は、本居春庭の『詞の通路』（文政十一年1828、三巻）だといわれます。そのいわゆる「活語の自他」についての所説は、とにかく後の研究者に対して大きな示唆を与えたものと認められます。それは次のようなものだという事です——

- | | | | |
|--------------|-------|-------|--------|
| 一、おのずから然る | 退く | 逃る | 聞ゆる |
| みずから然する | | | |
| 二、物を然する | 退くる | 逃がす | きく |
| 三、他に然する | —— | —— | きかする |
| 四、他に然さする | 退かする | 逃さする | きこえさする |
| 五、おのずから然せらるる | 退かるる | 逃げらるる | きかるる |
| 六、他に然せらるる | 退けらるる | 逃がさるる | きかるる |

この分類は、仔細に検討すると、分類原理において交錯があるので、「混淆分類」となつていて、妥当でないと批

判されています。が、動詞のあらゆる動作が動作する者である自分だけか、物にも関係するか、また他人にも関係するかという三角関係を念頭において、動作の及ぶ範囲の種々相を見たものとすれば、一応その意図するところがわかります。今日普通に行われている動詞の自動・他動の分類としては、(一)と(二)とそれから場合によってその他のものが関係するのですが、大体(一)と(二)以外のもは、根本的な分類に関するのではなくて、第二次の分類に関すると考えられます。

そういう風に批判するのは、今日の語法の考え方では当然なのでしょう。春庭が今日の語法で説いているように考えなかつたのも、また一方からは当然といえるかも知れません。(一一四―一一五ページ) という。ここには春庭の自他を考える上で重要な指摘がある。

(6) 時枝誠記

時枝の『詞通路』についての記述は少ないし、自(動詞)他(動詞)に結び付けての記述もないが、春庭の自他にとつて重要な発言が『国語学史』⁽¹¹⁾にある。

⑧詞の通路の中、詞の自他の事の条は、この活用の移動による意味の相違を自他の概念を以て説明したものである。春庭は、用言の派生語(おどろく、おどろかす、おどろかる等)にあらはれた活用の移動を自他六段の名称を以て識別した。後世、受身、可能、使役等の助動詞として分離されたものが、春庭に於いては活用の特殊なる語尾として説かれて居る。(一七三ページ)

六分類の「六段図」や、多様な活用型の語が多様な意義規定によって規定される自他上下対置語において、時枝の右の「活用の移動を自他六段の名称を以て識別した」は的確な指摘である。

〔注〕

- 1 対応するものとして上下二段に書く一対の語をへ上下対置語」と呼ぶことにする。
 - 2 六段図、および上下対置語に言う「物のおのつから然る」「物を然する」などをへ意義規定」と呼ぶことにする。
 - 3 権田直助『語学自在』 明治十八年成、明治二十七年刊 近藤活版所。『統史籍集覧』所収。(明治二十七年八月再版による)。
 - 4 黒河春村『活語四等辨』 マイクロフィルム版 静嘉堂文庫蔵「国語学資料集成」六・文法(六) 昭和四十八年十月 雄松堂フィルム出版有限公司。
 - 5 山田孝雄『国語学史』 昭和十八年七月 宝文館出版。(昭和四十六年三月復刻版による)。
 - 6 山田孝雄『日本文法論』 明治四十一年九月 宝文館。
 - 7 山田孝雄『日本文法論概論』 昭和十一年五月 宝文館。(昭和二十七年六月六版による)。
 - 8 小林好日『国語国文法要義』 昭和二年二月 京文社。(昭和四年三月四版による)。
 - 9 「たゝす」は「たゝする」が正しい。
 - 10 佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』改訂版(昭和二十六年九月序、昭和三十二年二月 恒星社厚生閣)。
 - 11 時枝誠記『国語学史』 昭和十五年十二月第一刷 岩波書店。(昭和二十七年六月第六刷による)。
- 第三節は、本書の書き下しである。

第二章 六段図と上下対置語

第一節 六段図

一 「初稿本」紙背六段図

「詞通路」関係の資料に見える六段図は、現在次の五種を数える。

ア 刊本の六段図（↓第一章第三節二）

イ 成稿本の六段図⁽¹⁾

ウ 初稿本の六段図⁽²⁾

エ 「ことばの表（自他）」（「詞の表」）

オ 初稿本の表紙及び裏表紙の紙背の六段図

である。

ア、オの六段図のうち、「初稿本」の紙背にある六段図は空欄二行分を含め三〇行、刊本六段図でいえば後半の部分が残っており、うち九行に朱線が引かれている。抹消の意である。この表は初稿本六段図の直前に位置する、その下書きの類であり、「詞の表」との比較によっておそらくそれに直接続くものである。

この表は初稿本六段図の四二行目の「うらむる」から最終行まで、順序にいささかの違いはあるが、その一九語基³⁾に一致し、「詞の表」とも類似する点がある。この六段図を「詞の表」と「初稿本」の間に置くと、部分的ではあるが、「詞の表」↓初稿本紙背六段図↓初稿本六段図の流れが了解できる。対応する「詞の表」の語と初稿本六段図・刊本六段図の語を並記し、次に示しておく。

○初稿本紙背六段図

刊初	6	5	4	刊初	3	2	刊初	1
44	44	×	×	43	43	(ナシ)	42	42
			からむる	同	さむる さむる			
同	とかむる	せむる		同	さます さます		同	うらむる うらむる
同	とかめさする	せめさする	からめさする	同	さめさする さめさする		同	うらみさする うらみさする
							同	うらみらるゝ うらみらるゝ
同	とかめらるゝ	せめらるゝ	からめらるゝ	同	さまさるゝ さまさるゝ		同	うらみらるゝ うらみらるゝ

初 49	詞表 20	12 刊 46	初 46	11 刊 48	初 48	詞表 1	10 刊 47	初 47	詞表 31	9	8 ×	刊 45	初 45	7
あつかる	(あづかる)	同	おびゆる おひゆる	同	みゆる みゆる みゆる	同	同	きこゆる きこゆる	きこゆる きこゆる	きこゆる	くゆる			(いる)
あづかる	あづかる	同	おびやかす おひやかす	同	みる みる みる	同	同	きく きく	きく きく	きく	くやす	同	いる いる	いる
あづくる	あづくる			同	みする みする みする	同	同	きかする	きかする	きかする				
	あづけさする				みさする みさする みさする	同	同	きこえさする	きかする	きこえさする		同	いさする いさする	いさする
				同	みらるゝ みらるゝ みらるゝ	同	同	きかるゝ	きかるゝ	きかるゝ				
あつけらるゝ	あつけらるゝ	同	おびやかさるゝ おひやかさるゝ	同	みらるゝ みらるゝ みらるゝ	同	同	きかるゝ				同	いらるゝ いらるゝ	いらるゝ

20	19	18	17	16	15	14	13	
×	×	詞表 47 ×	初 50	初 53	刊 52	初 52	刊 51	初 51
×	×	×					詞表 19	刊 49
かさなる	へたゝる	すたる	うつる	めぐる	さとる	さとる	たすかる	さつかる 〔さづかる〕
かさぬる	へたつる	すつる	うつす	めぐらす	さとる	〔さとす〕	同	同
					同	さとす	同	同
						さとす	さづくる	さづくる
					同	さとなする		
かさねさする	へたてさする	すてさする	うつさする			さとなする	たすけさする	
かさねらるゝ				めぐらさるゝ		さとらるゝ		
かさねらるゝ	へたてらるゝ	すてらるゝ	うつさるゝ		同	さとなるゝ	同	同
						さとらるゝ	さづけらるゝ	さづけらるゝ

初 59	詞表 3	26	25	24 (ナシ) ×	刊 55	初 55	詞表 35	23	刊 56	初 56	詞表 34	22	刊 54	初 54	詞表 44	21	詞表 49
をる ゝ	をる ゝ	をる ゝ	つぶる ゝ		同	ふる ゝ	ふる ゝ	ふる ゝ	同	ゆる ゝ	ゆる ゝ	ゆる ゝ	同	おる ゝ	おる ゝ	おる ゝ	かさなる
をる	をる	をる	つぶす		同	ふるす	ふるす	ふるす	同	ゆるす	ゆるす	ゆるす	同	おろす	おろす	おろす	かさぬる
をらす	をらす	をらす	つぶさす										同	おろさす	おろさす	おろさす	かさねさす
をらる ゝ	をらる ゝ	をらる ゝ				ふるなる ゝ	ふるなる ゝ			ゆるなる ゝ	ゆるなる ゝ						
をらる ゝ	をらる ゝ	をらる ゝ	つぶさる		同	ふるなる ゝ	ふるなる ゝ	ふるなる ゝ	同	ゆるさる ゝ	ゆるさる ゝ	ゆるさる ゝ	同	おろさる ゝ	おろさる ゝ	おろさる ゝ	

刊初 30 刊初 29 刊初 28 刊初 27 刊
 60 60 58 58 57 57 詞表 2 詞表 15 × 59

	(うゝる)		(「わするゝ」)	同	きるゝ きるゝ きるゝ	とるゝ とるゝ	同
同	うゝる	同	わするゝ わするゝ	同	きる きる	とる とる	同
						とらする	
同	うゑさする	同	わすれさする わすれさする	同	きらする きらする	とらする	同
		同	わすらるゝ わすらるゝ		きらるゝ きらるゝ	とらるゝ とらるゝ	同
		同	わすらるゝ わすらるゝ	同	きらるゝ きらるゝ	とらるゝ とらるゝ	同

(順に番号を付しておく。「詞表、初、刊」は「詞の表、初稿本、刊本」の略。その下の番号は各六段図の行順。例語を欠く行には上欄に(ナシ)を付す。朱線による抹消の行には上欄に×印を付す。抹消()は貼紙による。「詞の表」と初稿本紙背六段図とは第五段と第六段とが逆順、この表では初稿本紙背六段を規準にして「詞の表」の第五段語を第六段に、第六段語を第五段に記入。「同」は刊本の語形がその右の初稿本の語形に同じであること、上欄に「詞表」「初」「刊」の無いものはその六段図にその語基がないことを示

す。上欄番号の3の位置に「麻下二段」、7に「也一段」、8に「也下二段」、12に「羅行四段」、21に「羅中二段」、25に「羅下二段」、30に「和下二段」とある。

右の表には、「詞の表」・初稿本紙背六段図・初稿本六段図の先後関係を証する次のような幾つかの語形・語基の有無がある。

番号12・13の「詞表」一段の語「あづかる、さづかる」は「紙背」で抹消され二段に移り「初」以降二段語となる。「詞表」に有って「紙背」で抹消された18・20・27の語基「捨、重、取」は「初」以降六段図に現れることがない。7・29・30の「紙背」一段の語「いる、わする、うゝる」は抹消され二段に移り「初」以降二段語となる。15の「紙背」二段の語「さとす」は抹消され三段に移り「初」以降三段語となる。抹消された「紙背」4・5・8・14・19・25の語基「絡、責、悔、助、隔、潰」は「初」以降六段図に現れることがない。

このことは「詞の表」↓初稿本紙背六段図↓初稿本六段図の流れを意味するものである。なお、この初稿本紙背の六段図断片以外にも他に別の六段図があつた可能性はあるが、まだ知られてはいない。

二 「とばの表」

『詞通路』の資料に「ことばの表(自他)」(以下、「詞の表」と称される六段の表がある(本書資料番号3))。六段図の最も古い表と思われ、本居宣長記念館の資料添付の調査票によれば「第三類第二種雑稿⑥3 文書一九五」と整理されるもので、「標題 ことばの表(自他)」とされ、「料紙 美濃紙二枚つゞき、奉書紙一枚、半切二枚」のうち「美濃紙二枚つゞき」のもののことである。「寸法 二七・八×七九・一センチ」の大きさで、「全文又は要旨」の欄に「一、詞の自他の一覧表(みの紙二枚つゞき)、全四十九行、…全集かよひぢ、五九頁六〇頁に掲載の一覧表の原本の

一と云うべき表である」とある。

「詞の表」は、他の六段図が六〇行（六〇語基）であるのに対して四九行（四九語基）の六段図で、他の六段図が罫紙に段をほぼ等間隔に区切つてあるのに対してこれは正確な間隔ではなく、特に行の間隔は後半かなり狭くなつて乱れていて、清書し直したものではない。記入される語基・語形も他の六段図とはかなりの違いがある。次のようである（上欄に私に通し番号を付す）。

○「詞の表」

5	きる		きする		きらるゝ
4	にほふ	にほハす		にほハする	
3	をるゝ	をる		をらする	をらるゝ
2	きるゝ (A)	きる		きらする	きらるゝ (B)
1	みゆる	みる	みする	みさする	みらるゝ

みつから察する

物を察する
他といふくぢか

他に察する

他に察せする
凡ては行のト二段の
也

他に察せらるゝ
凡ては行のト二段の
也

おのつから察せらるゝ
上に回し

23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6
			○	○									○				
うまるゝ	つかふる	しりそく	あつかる	さつかる	さく	かるゝ	おとろく	とるゝ	ちる	まよふ	たつ	とくる	おもふ	よむ	とふ	わらふ	つく
うむ	つかふ	しりそくる				からす	おとろかす	とる	ちらす	まよハす	たつる	とく					つくる
			あつくる	さつくる													
		しりそかする			さかする			とらする		まよハす(C)	たゝする	とかする	おもはする	よまする	とハする	わらハする	
	つかはるゝ	しりそけらるゝ	あつけらるゝ					とらるゝ		まよハさるゝ			おもはるゝ		とハるゝ	わらハるゝ	
							おとろかるゝ	とらるゝ		まよハるゝ	たゝるゝ	とかるゝ	おもハるゝ	よまるゝ	とハるゝ		つかるゝ

41 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24
 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

	ふす	かへる	もどる	おくる	こるゝ	ふるゝ	ゆるゝ	かる	まつ	きこゆる	しるゝ	むく	わたる	そむく	おもむく	たまはる	
さそふ	ふする	〔かへす〕	〔もどす〕	おこす	こらす	ふるす	ゆるす		〔まつ〕 (D)	きく	しる	むくる			おもむくる		
		かへす	もどす					かす					わたす	そむくる		たまふ	つかはす
	ふさする	かへさする	もどさする		こらさする				またする	きかする	しらする						
さそはるゝ		かへさるゝ	もどさるゝ	おこさるゝ		ふるさるゝ	ゆるさるゝ		またるゝ		しらるゝ						つかはさるゝ
		かへらるゝ	もどらるゝ						またるゝ		しらるゝ						

49 48 47 46 45 44 43 42

	おつる	おとす				たのまるゝ		たのまるゝ
	おろゝ	おろす				おとさるゝ		おとさるゝ
	こほるゝ	こほす			こほさする			
	よるゝ	よる			よらする	よらるゝ		
		すつる			すてさする	すてらるゝ		
	はゆる	はやす			はやさする	はやさるゝ		
	かさなる	かさぬる			かさねさする			

第一段二段ハさまゝの活入ましり三段四段左行の下二段の活のみなり五段六段ハ羅行の下二段にかきれり

(表中の注 (A)「見る」と抹消し左に「きるゝ」と書く。(B)「きらする」の「する」を抹消し右に「るゝ」と書く。(C)右に墨線を引く。抹消の意。(D)「」は翻刻印刷上の抹消のしるし。(E)サ行下二段とする

第四段唯一の例外。なお、13「まよふ」は初稿本以降の六段図では「まどふ」

「詞の表」の上欄に○印を付す語がある。それはこの表では第一段の語、初稿本六段図では第二段若しくは第三段の語に限られる。○印は段を移行する語に付けられたと認められる。ただし「きる(着)」には○印がなく、初稿本六段図にない「そむく(背)」にも付く。この、段を移行する語と○印の付く語との不一致は、他に別の六段図の存在したことを予想させる。

三 六段図の比較

(1) 「詞の表」との比較

「詞の表」は、「刊本」の六段図が六〇行（六〇語基、初稿本・成稿本の六段図も同じ）であるのに対して四九行（四九語基）である。この四九語基が「刊本」の六〇語基にすべて含まれるというわけではない。しかも同一語基であっても各行各段の語形は必ずしも同一ではなく、同一語形でも段を異にすることもある。

「詞の表」と「初稿本」「成稿本」「刊本」それぞれの六段図、計四つの六段図に載る語基と語形を比較する。

語基。「刊本」と「成稿本」とは全く同じ六〇語基、「成稿本」と「初稿本」とでは三語の交替がある。四九語基の「詞の表」と「初稿本」「成稿本」「刊本」との共通語基は二二で、「初稿本」に至って半数以上の語が差替えられ、多くの語が新たに加えられ、「詞の表」から初稿本六段図に至るまでに多くの補筆が行われている。

語形。語基において同種類・同語数であっても、各行各段の語形は必ずしも同一ではない。「刊本」二二四語形中、「成稿本」との各段別同一語形は二二二。「成稿本」二一五語形中、「初稿本」との各段別同一語形は一九七。「初稿本」二二四語形中、「詞の表」一六〇語形との各段別同一語形は五九。四本共通の同一語形は五六である。

四つの表に共通する同一語基二一、各段別同一語形五六のうち、各段別にすべて同一語形のもの（をるゝ（折）」（刊本六段図番号59）一語基である。他は同一語基ながらいずれかの段に違いがあつて、それは各段別異なり語形にして四七を数える。今、必要なものだけを次に列挙する。（アラビア数字は刊本の行、漢数字は刊本の段、漢字は語基。右から詞の表・初稿本・成稿本・刊本の順。○はその語形がなく、□はその資料にその語基がないことを示す。）

○六段図四種比較

1、7・一・着

きる

○

○

○

3、21・一・待

まつ

○

○

○

5、31・一・思

おもふ

○

○

○

7、49・一・預

あづかる

2、7・二・着

きる

○

きる

○

4、21・二・待

まつ

○

まつ

○

6、31・二・思

おもふ

○

○

○

8、49・二・預

○

○ ○ つかはす ○ 13、14・二・遣 ○ ○ つかふる 11、33・一・仕 ○ ○ ○ さづかる 9、51・一・授 ○ ○ ○

つかはす ○ 14、14・三・遣 つかふる ○ ○ 12、33・三・仕 さづかる さづかる さづかる ○ 10、51・二・授 あづかる あづかる あづかる

15、
50・一・借
かる

○ ○ □

17、
53・一・賜

たまはる

○ ○ □

19、
52・一・悟

さとる

○ ○

16、
50・二・借

○ □

かる

かる

18、
53・二・賜

○

たまはる

たまはる

20、
52・二・悟

○

さとる

さとる

右の1〜20の四資料間の異同をまとめると、

(a) 「詞の表」が第一段、初稿本・成稿本・刊本の六段図が第二段である語(五語)
着る、待つ、思ふ、預かる、授かる

(b) 「詞の表」が第一段、成稿本・刊本が第二段である語(二語)
借る、賜はる

となる。他にそれぞれ一語であるが、

(c) 「詞の表」・初稿本が第一段、成稿本・刊本が第三段である語……「仕ふる」

(d) 初稿本が第二段、「詞の表」・成稿本・刊本が第三段である語……「遣はす」

(e) 初稿本が第一段、成稿本・刊本が第二段である語……「悟る」

がある。(c)の「仕ふる」、(d)の「遣はす」は第三段との関係で注目され、(e)の「悟る」は「詞の表」にはない語であるが異同の型としては(a)と同じである。(b)の「借る、賜はる」は「初稿本」にその語を欠くが、仮に有つたとすれば(a)とおなじになると思われる。とすれば、(a)・(b)の七語が「詞の表」で第一段の語、その後の六段図で第二段の語となる語のすべてである。

「詞の表」第一段の語は右の七語(a)(b)の語。(2)のAの語)以外にもある。四資料共通語基二一の中にも「仕ふる」のほか一四語(2)のBの語)がある。その一四語は例外なく第二段に他の語が存在し「初稿本」以降の六段図でもすべて「詞の表」同様に第一段の語である(これらの語については後述↓(2))。

なお、四資料共通語基は次の二一語基である(刊本六段図の語基順番号を付す)。

2 驚、4 退、7 着、8 起、14 遣、15 伏、20 立、21 待、22 怖・落、31 思、33 仕、34 惑、47 聞、48 見、49 預、
51 授、54 下、55 古、56 許、57 切、54 折

(2) 第一段の意義規定

「詞の表」・初稿本・成稿本・刊本のすべての六段図において第一段の語である一四語（Bの語）が第二段に他の語（形）を有するものであるのに対して、「詞の表」第一段の語が「初稿本」以降の六段図の第二段の語となる七語は「詞の表」第二段に他に語（形）を有せず空欄になっている語である。同じ語（形）が「詞の表」で第一段、「初稿本」以降の六段図で第二段であるのは何故か。

「詞の表」と「初稿本」「成稿本」「刊本」の六段図との違いは、両者の意義規定を列記すると、⁴⁾

詞の表

第一段 みつから然する

第二段 物を然する

／他といふへきか

第三段 他に然する

第四段 他に然さず

第五段 他に然せらるゝ

第六段 おのつから然せらるゝ

初稿本・成稿本・刊本

第一段 おのつから然る

みつから然する

第二段 物を然する

第三段 他に然する

第四段 他に然さずる

第五段 おのつから然せらるゝ

第六段 他に然せらるゝ

となり、一つは第一段の意義規定で、

「詞の表」は「みつから然する」、

「刊本」等は「おのつから然る」と「みつから然する」、

もう一つは、第五段と第六段の意義規定が交替して、

「詞の表」は第五段「他に然せらるゝ」、第六段「おのつから然せらるゝ」、

「刊本」等は第五段「おのつから然せらるゝ」、第六段「他に然せらるゝ」、

である。後者は後に触れることにして、今は「初稿本」以降の六段図第一段に「おのつから然る」が新たに加わり、「詞の表」第一段の「みつから然する」がそこでは寧ろそれに添えられるように書かれていることが重要である。この違いは語(形)の第一段↓第二段の移行と無縁ではない。

「詞の表」第一段の語が「初稿本」以降の六段図第二段に移る語は、次のAの語である。併せてB、Cの語を挙げておく。

A 「詞の表」第一段の語で、初稿本・成稿本・刊本の六段図で第二段に移る語(七語、(1)の(a)(b)の語)
 着る、待つ、思ふ、預かる、授かる、借る、賜はる⁽⁵⁾

B 「詞の表」第一段の語で、初稿本・成稿本・刊本の六段図でも第一段の語(一四語)
 驚く、退く、起くる、伏す、立つ、怖づる、聞ゆる、見ゆる、下るゝ、古るゝ、許るゝ、切るゝ、

折るゝ、迷ふ・惑ふ、

C 「詞の表」に無く、初稿本・成稿本・刊本の六段図第一段の語（三語）

瘦する、寝る、死ぬる

A及びBの語は「詞の表」第一段「みつから然する」の語であつたが、うちAの語は「初稿本」以降の六段図では第二段「物を然する」に移つた。なぜ移ることになつたか。言うまでもなく、第一段に新たに「おのつから然る」が加わることになつたからである。「初稿本」以後、第一段に「おのつから然る」と規定するほうがより適切な語があると考えられるに至り、その「おのつから然る」を設ければAの語はそれにふさわしくなく、むしろ「物を然する」と規定するほうがよいと考えたからであろう。しかし「詞の表」第一段の語がすべて新しい意義規定「おのつから然る」に相反し「物を然する」に相当する内容の語というわけではなく、依然として「みつから然する」に相応する語もあつたためその意義規定は残され添えられるように書かれている。

このことが許されるなら、「おのつから然る」は最も自的な語の意義規定であり、「みつから然する」↓「物を然する」と、順次他の語になると言えよう。このことは所屬する語によつて証されねばならないが、それは別に述べることにする（↓第二節四）。

(3) 「初稿本」「成稿本」「刊本」六段図の派生形

五種の六段図中、「刊本」のそれと同じく六〇語基であるのは「初稿本」「成稿本」を加えて三本である。第一〜三段が単純形（唯一の例外として派生形一例、第三段語「きか・する」、第四〜六段が派生形で、各図の各行各段の語形は、次のようである。

	第一段	第二段	第三段	第四段	第五段	第六段	計
初稿本	三五	五五	七	四四	二八	四五	二一四
成稿本	三〇	五五	一一	四一	三一	四七	二一五
刊本	三〇	五五	一一	四二	二九	四七	二一四

三本とも各段別語形数にさほど違いはなく、初稿本六段図において殆ど完成したかのようであるが、三本における各行各段の語形の異同を挙げてみる。(異同のある語基についてのみ列記。排列は刊本の順。上欄の番号は各六段図の順。「同」はその右と同じの意。空欄はその語基あるいは語形がない意。上欄に三本のいずれかを欠くものはその六段図にその語基がないことを示す。なお、この表と既に挙げた刊本六段図・初稿本紙背六段図・「詞の表」とによって現在発見されている六段図がすべて復元されるはずである。)

○初稿本成稿本刊本六段図の異同

	初稿本	成稿本	刊本	第一段	第二段	第三段	第四段	第五段	第六段
初稿本	1	1	1		うる		えさする	えらるゝ	えらるゝ
成稿本	1	1	1		同		同	えらるゝ	同
刊本	1	1	1		同		同	えらるゝ	同
初稿本	9	9	9	すぐる	すぐす		同	すぐさるゝ	
成稿本	9	9	9	同	同		同	同	
刊本	9	9	9	同	同		すぐさる	すきらるゝ	

初 38	刊 32	成 33	初 33	初 32	刊 22	成 22	初 22	刊 18	成 18	初 18	刊 15	成 15	初 15	刊 14	成 14	初 14
つかふる	同	同	たがふ	したがふ	同	同	おつる				同	同	ふす			
つかふ	同	同	たがふる	したがふる	同	同	おとす	同	同	する	同	同	ふする		〔つかハす〕	つかハす
														同	つかハす	
	同	同	たがへさする	したがハする			〔おとさする〕	同	同	せさする	ふせさする	ふへせくさする	ふさする			
つかハるゝ	同	同	たがへらるゝ					同	せらるゝ							
つかハるゝ	同	たがへらるゝ			同	同	おとさるゝ	同	同	せらるゝ	同	同	ふせらるゝ	同	同	つかハさるゝ

成 50	初 50	刊 48	成 48	初 48	刊 47	成 47	初 47	刊 40	成 40	初 40	刊 38	成 32	刊 37	成 37	初 37	刊 33	成 38
〔かる〕	うつる	同	同	みゆる	同	同	きこゆる	同	同	くるしむ							〔つかふる〕
かる	うつす	同	同	みる	同	同	きく	同	同	くるしむる	同	わきまふる	同	同	かぞふる	同	同
かす		同	同	みする	同	同	きかする									同	つかふる
	うつさする			みさする 〔みさする〕	同	同	きこえさする	同	同	くるしめさする	同	わきまへさする	同	同	かぞへさする		
		同	同	みらるゝ	同	同	きかるゝ	同	くるしまるゝ		同	わきまへらるゝ	同	同	かぞへらるゝ	同	同
	うつさるゝ	同	同	みらるゝ	同	きかるゝ		同	同	くるしめらるゝ		同	かぞへらるゝ		同	同	

語形は「おづる」「おどす」「おどさるゝ」「

(他に順序の異なるもの、刊11の「妨」が成・初12、刊12の「逃」が成・初11。各段語形、刊に同じ。成22の

刊 57	成 57	初 57	刊 56	成 56	初 56	刊 55	成 55	初 55	刊 53	成 53	初 53	刊 52	成 52	初 52	刊 50
同	同	きる ゝ	同	同	ゆる ゝ	同	同	ふる ゝ		〔たまはる〕	めぐる		〔さどる〕	さどる	
同	同	きる	同	同	ゆるす	同	同	ふるす	同	たまはる	めぐらす	同	さどる		同
									同	たまふ		同	同	さどす	同
同	同	きらする										同	同	さどすする	
同	きらるゝ		同	ゆるさるゝ		〔さどる〕	ふるさるゝ				めぐらさるゝ	同	さどさるゝ		
同	同	きらるゝ	同	同	ゆるさるゝ	同	同	ふるさるゝ				同	同	さどさるゝ	

右によると、第一〜三段の単純形の場合、同一語形が段を異にすることはあっても同一段において「初稿本」「成稿本」「刊本」のいずれかでその語形が有ったり無かったり、異なったりするようなことはない。単純形で段を異にする語基は次の三語である（数字は刊本の番号）。

14 遣（二段と三段） 33 仕（一段と三段） 52 悟・論（一段と二段）

この現象は当然、各段の意義規定と関係のあることで、その語形が「おのつから然る」か「みつから然る」か「物を然する」か、それとも「他に然する」かという認定の問題である。

対して第四〜六段の派生形の場合には、その語形が有ったり無かったり異なったりすることがある。

第四段では四語基……9 過、15 伏、22 脅、48 見

第五段では八語基……1 得、9 過、18 為、40 苦、52 悟、55 旧、56 許、57 切

第六段では三語基……33 違、37 数、47 聞

である。これも当然、その語の意義の認定に関わることではあるが、単純形の場合と異なるのは「初稿本」「成稿本」「刊本」の各段階でその語形の変更があることである。その語形を数で示すと、

	初稿本	↓	成稿本	↓	刊本
第四段	3		3		1
第五段	5		3		3
第六段	3		0		0

である。これはその語形の意義の認定が「刊本」に至る過程において未だ揺れていたこと、推敲の過程にあったこと

を意味する。

右の変更はさほど多くないが、なかでも「初稿本→成稿本」の段階に変更が多く、しかもこの段階では三語基の差し替え、

「従、移、巡」……削除、「弁、借(貸)、賜」……追加

があり、「成稿本」に至って殆どが定まったかのようなのであるが、特に注目されるのは第五段「おのづから然せらるゝ」に変更が多い点である。「おのづから然せらるゝ」は第六段「他に然せらるゝ」と語形を同じくし、その用法・意義内容も問題がある。この点については改めて述べることになる(↓第三節)。

なお、「初稿本」↓「成稿本」の過程で差し替え加えられた「借(貸)、賜」は、「詞の表」に「賜」(25)、「借(貸)」(33)がある。この二語は「自他草稿」の対置語に「たまはるゝたまふ」(うくる方→わたす方)、「かるゝかす」(うくる方→わたす方)があつて、六段図と上下対置語との関わりにおいて興味をひく(↓第三章第三節)。

なお、前田孝夫に「詞の表」に係する論がある。⁽⁶⁾

(注)

- 1 『本居家寄贈品目録』の「第一門図書 第一部著書之部 第二类春庭著書 語学 二の三一 詞のかよひ路」を仮に『詞通路』の「成稿本」と称する。本書資料番号21。
- 2 『本居家寄贈品目録』の「第一門図書 第一部著書之部 第二类春庭著書 語学 二の三〇 詞のかよひ路」を仮に『詞通路』の「初稿本」と称する。本書資料番号20。
- 3 ここでいう「語基」とは、例えば「おどろく、おどろかす、おどろかるゝ、おどろかさるゝ」と語形が交替する、その中心的意味「驚」を言う。「語基」か「語形」か、厳密に分け示す必要のない場合、その文脈で自明の場合には「語」という

こともある。

4 「意義規定」とは、六段図の右欄、及び上下対置語の上下語列記の後の「おのづから然る」「物を然する」「他に然せらるゝ」などを言う。

5 「借る、賜はる」は初稿本になく成稿本以降第二段に移るが、以下、初稿本以降第二段に移る語として扱う。

6 前田孝夫「『詞の通路草稿』と『ことばの表(自他)』―『詞通路』上巻「詞の自他の事」の成立過程―」(『金沢大学国語文』第十九号 平成六年二月 金沢大学国語国文学会) (平成六年四月六日、追加)。

○第一節は、「おのづから然る」と「みづから然する」―『詞通路』の「自他」―(『国語と国文学』昭和五十七年四月号 東京大学国語国文学会)、「自動詞と他動詞―春庭の自他―」(『国文法講座 2 古典解釈と文法―活用語』昭和六十二年四月 明治書院)に加筆した。

第二節 上下対置語

一 「初稿本」「成稿本」「刊本」の上下対置語

『詞通路』上巻「詞の自他の事」の中心をなすのは、ここに上下対置語と称する活用型に分別され上下に対置される二語形であり、それぞれに与えられる意義規定である。

「刊本」における上下対置語は、上下二語一組として計二四一を数える。うち、語形は異なっても上下同意の組合せ三七組を除くと、二〇四組が自他の上下対置語となる。

「刊本」「成稿本」「初稿本」三本における自他对置語を比較すると、「成稿本」が二一三組、「初稿本」が二一五組で、それぞれに共通する同一の組合せは次のようである（対置する語が上下逆である場合も同一組合せとして数える）。

初稿本・成稿本、同一の組合せ	……………	二〇七組
初稿本・刊本、同一の組合せ	……………	一八九組
成稿本・刊本、同一の組合せ	……………	一九三組
初稿本・成稿本・刊本、同一の組合せ	……………	一八九組

これは、「初稿本」から「成稿本」への段階で二一五組中二〇七組が採られ八組が捨てられ、「成稿本」から「刊本」への段階で一九三組が採られ二〇組が捨てられたことを示す。三本通しては、「初稿本」から「成稿本」に採られた二一

○七組中、さらに一八九組が「刊本」に採られ、この一八九組が三本共通の上下自他对置語ということになる。「初稿本」から「成稿本」への段階で捨てられた^八組中、「刊本」の自他对置語となったものはない。

右は、「刊本」に至るまでの成立順を初稿本→成稿本→刊本として言えることだが、この成立順の証明は三本の本文を対照して容易である。「初稿本」には多くの抹消、書入、頭書や押紙があつて「成稿本」となり、更にそれに同様の手が加えられて「刊本」となる。引用による証明は、本書の処々に述べることになるので、ここでは割愛する。

二 「刊本」の意義規定

語とその意義との関係は、「自他の詞六つにわかれたれは今六段に次第してその詞をほとこし一目に見わたしこゝろえやすからむために図をつくりてさとしたるなり」(刊四才)という六段に分かれる自他詞の表「六段図」に最も簡潔明快に示されているかのようだが、ことは必ずしもそう簡単ではない。

「刊本」における上下自他对置語の意義規定は、「詞の自他の事」冒頭六段図の七種だけではない。二〇四組、四〇八語形に与えられる意義規定は次の一〇種を数える(六段図にない意義規定に*印を付す)。

○刊本意義規定

(ア)*物のおのつから然る

(イ)おのつから然る

(ウ)みつから然る

(エ)物を然る

(オ)*他を然る

(カ) 他に然する

(キ) 他に然さず

(ク) おのつから然せらるゝ

(ケ) *みつから然せらるゝ

(コ) 他に然せらるゝ

この意義規定が自他对置語の上置語と下置語とにそれぞれ与えられ、幾つかの組合せが出来るが、それは次の一九種に限られる(上置語、下置語の順)。

○刊本自他对置語の意義規定

(イ) 物のおのつから然る——物を然する……………二七例

(ロ) おのつから然る——物を然する……………四一例

(ハ) おのつから然る——他に然する……………八例

(ニ) おのつから然る——他に然する……………一例

(ホ) みつから然する——おのつから然る……………五例

(ヘ) みつから然する——物を然する……………一例

(ト) みつから然する——他に然する……………二例

(チ) みつから然する——他に然さず……………三〇例

(リ) みつから然する——おのつから然せらるゝ……………一例

(ぬ) みつから然する——他に然せらるゝ……………一〇例

(る) みつから然する	——	他に然せらるゝ	・おのつから然せらるゝ	六例
(を) 物を然する	——	おのつから然る	三二例
(わ) 物を然する	——	みつから然する	一例
(か) 物を然する	——	他に然させる	一〇例
(よ) 物を然する	——	他に然せらるゝ	五例
(た) 物を然する	——	他に然せらるゝ	・おのつから然せらるゝ	一三例
(れ) 物を然する	——	みつから然せらるゝ	・他に然せらるゝ	四例
(そ) 他を然する	——	他に然せらるゝ	五例
(つ) 他に然する	——	みつから然する	二例
計					二〇四例

上下の順を無視すると、(ろ)と(を)、(へ)と(わ)、(と)と(つ)が同一組合せとなり、異なる組合せは二六種である。右の組合せについて少しく述べる。二〇四組中、最も多い組合せは「おのつから然る―物を然する」で、(ろ)と(を)の計七三例。これに同様の意義規定と認められる「物のおのつから然る―物を然する」(い)の二七例を加えると一〇〇例となり凡そ半数を数える。対して「おのつから然る」と同じく六段図第一段の意義規定でありながら「みつから然する」は「物を然する」との組合せが二例にすぎない。(へ)と(わ)である。しかも六段図第一段の二つの意義規定「おのつから然る」と「みつから然する」とが自他对置語となる組合せが存在する。(ほ)の五例である。次の組合せである。

(へ) (わ) 「ふす―ふする」(刊十二才)

(わ) 「すうる―すわる」(刊二十六オ)

(ほ) 「かふる―かはる」

「くはふる―くはゝる」

「さふる―さはる」

「たつさふる―たつさはる」

「をふる―をはる」(刊二十一ウ)

二〇四組中、「おのつから然る―物を然する」は一〇〇組、「みつから然する―物を然する」は二組。偏りがありすぎる。これは「おのつから然る」と「みつから然する」とは意義内容に違いがあつて、「おのつから然る」と「物を然する」とは自他の対立が明確であり、「みつから然する」と「物を然する」とは自他の対立が必ずしも明確ではないことを意味する。「みつから然する」は「おのつから然る」と同類ではあるが全くの同意ではなく、かなり「物を然する」に近い性格の語に与えられる意義規定であり、したがつて(ほ)のように「おのつから然る」と自他の対置語になり得るのである。

この点について以下しばらく述べる。問題点は次の二点である。

I 「みつから然する―物を然する」の上下対置語が少ないこと。

II 「おのつから然る―みつから然する」の上下対置語があること。

このことを明らかにすることは、結局「おのつから然る」と「みつから然する」と「物を然する」と、この三者それぞれの性格を明らかにすることになる。

なお、「初稿本」以前の資料「自他草稿」⁽¹⁾と「自他」⁽²⁾における(へ)(わ)二例の意義規定を挙げておく(自他草稿・自

他・初稿本・成稿本・刊本の順)。

① 「ふす—ふする」(伏)

草 みつから然する—物を然する

自 自—他

初 「物を」へみつから—然する—物を然へす—る

成 みつから然する—物を然する

刊 みつから然する—物を然する

② 「すうる—すわる」(据・座)

草 物を然する—みつから然する

自 へ物を—然する—自然

初 物を然する—みつから然する

成 物を然する—みつから然する

刊 物を然する—みつから然する

三 『自他』の自・他

(1) 対置語の意義規定

『詞通路』成立の過程において、「刊本」の直前に位置するのが成稿本、その直前に位置するのが初稿本である。この「初稿本」以前のものとして認められる「詞のカード」⁽³⁾、『自他』「自他草稿」が、どのように「初稿本」に至るかについ

ては別に述べる(↓第三章第一節)。確かに「自他草稿」の位置付けは難しいが今はそれを保留すると、「初稿本」の直前に位置するのが「自他」であるのは間違いない。

『自他』は上下対置語の例語集とでも呼ぶべき内容で、仮綴横本(タテ一・二・五センチ、ヨコ一・七・四センチ)の表紙に「自他」と墨書し、表紙裏に「写し済候ハ此朱点を付ル」と朱書する。その例語は「初稿本」に続き、各例語の意義規定は初期の段階のものであることを示す。

『自他』の自他对置語は一九九組、初稿本二一五組中同一の対置語は一八一組を数える。この『自他』には多くの抹消、書入があつて、それ自体、成長しているが、いま後期のもつと認められる抹消、書入を一応無視して当初のもので言つと、上置語・下置語それぞれの意義規定の上下の組合せは、延べ六〇、異なるものは次の二八種である(上逆のものも同じものと数える)。

○『自他』対置語の意義規定

あ 自―他

い 自―然する

う 自―物を然する

え 自―他に然さず

お 自然―然する

か 自―然おのつから然する

き 自然―物を然する

く 自―然おのつから物を然する

- け 自然ミ—然する
- こ 自然る・自然ル—然する
- さ 自然る—物を然する
- し 自然る—自然せらるゝ
- す 自おのつから 然る、自おのつから 然る—然する
- せ 自おのつから 然る、自おのつから 然ル—物を然する
- そ 自みづから 然る—物を然する
- た 自然する—他に然する
- ち 自然する—他に然せらるゝ
- つ 自然ミする—然する
- て 自然ミする—物を然する
- と 自然ミする—他に然する
- な 自然ミする、自みづから 然する—他に然さずる
- に 然る—然する
- ぬ 然する—他に然さずる
- ね 然する—自然せらるゝ
- の 然する—然せらるゝ
- は 然する—他に然せらるゝ

ひ 然する—自然せらるゝ・他に然せらるゝ

ふ 然する—ナン

〔「自然」の読み「おのつから」「みつから」「ミ」がどの時点での書入か分からない。「ひ」の「自然せらるゝ・他に然せらるゝ」は両者を兼ねる意。「ふ」は一方の意義規定を欠く。右は後期執筆と認められる末尾の上下対置語八組の意義規定六種⁽⁴⁾を除いたものである。〕

右の組合せ中、最も多くを教えるのは「自—他」の組合せで、冒頭から十五丁表まで一五の組合せ、上下対置語にして五七組がそうである。おそらくこれが、表紙に「自他」と書く所以であろうが、春庭の自他の研究が「自」と「他」の対立する二つの意義規定から出発したことは注目されてよい。

右のあゝひによると、「自」に対するものは「他」であり「然する」「物を然する」などであり、「然する」に対するものは「然る」「自然」「自然る」「自然する」などである。自に類する意義規定は「然る」「自然」「自然る」「自然する」、他に類する意義規定は「然する」「物を然する」などということになる。

(2) 『自他』の「自、自然」と「然する」

『自他』の意義規定「自然」「自然る」の「自」はどう読むのか。「おのつから」か、「みつから」か。「自然」^{おのつから}「自然」によればどちらとも言える。「自^{おのつから}然る」「自^{おのつから}然る」「自然^{おのつから}する」によれば、「自然」の送り仮名が「る」の場合には「おのつから(然る)」、「する」の場合は「みつから(然する)」と言えそうだが、「自然^{おのつから}る」があるし、「初稿本」「成稿本」には「みつから然る」の意義規定がある。送り仮名によって区別されているとは言えない。また、対置語の一方の意義規定が「物を然する」の場合、対置する意義規定に「自^{おのつから}然」「自^{おのつから}然る」「自然^{おのつから}る」「自然^{おのつから}する」が

ある。「然する」の場合も対置する意義規定に「自然」「自おのつから然る」「自然する」がある。対置語によるものとも言い難い。

結局、『自他』の意義規定「自」は「おのつから」と「みつから」の二通りの場合があり、したがって「自然」「自然る」は「おのつから然る」「みつから然る」の二つの読みがあったと考えられる。そして対置する意義規定は「然する」「物を然する」などで、いずれにしても「自然」は自を表すものであることは間違いない。なお、「自然する」(たち)の「自」は、「みつから」とよむ例はあるが(つ・て・と・な)、「おのつから」とよむ例はない、おそらく「みつから然する」である。

『自他』独自の意義規定「然する」とは、「初稿本」以降の意義規定で言えば「みつから然する」なのか、「物を然する」なのか。『自他』における意義規定のうち「然する」は多く、上下対置語の上下いずれかが「然する」であるものは、延べ二九、異なるもの一三種を数える(い・お・か・け・こ・す・つ・にくひ)。その対する意義規定は、

自、自然、自おのつから然、自然、自然る、自おのつから然る、自然する、然る、

他に然さする、自然せらるゝ、然せらるゝ、他に然せらるゝ、自然せらるゝ・他に然せらるゝである。ここに「然する」が「物を然する」と対置する例はない。

右は『自他』執筆当初のものであるが、『自他』には多くの抹消・書入があつて『自他』自身成長し、意義規定もその意義内容が分析され、「然する」は殆どが「物を・然する」となる。示すと次のようである(上下の順を無視し「然する」を上置く)。

③ 1 〈物を〉然する—自然ル

2 〈物を〉然する—自然る

- 3 〈物を〉然する—自おのつから 然る
- 4 〈物を〉然する—〔自〕〈物のおのつから〉然る
- 5 〈物を〉然する—自へおのつから然る
- 6 〈物を〉然する—自へラ然る
- 7 〈物を〉然する—自然ミ
- 8 〈みつから〉然する—自おのつから 然る
- 9 〈他に〉然へさくする—自然おのつから

延べてきたように「然する」は、対置する意義規定が多く自と認められること、「物を然する」と対置することがないこと、多く「物を・然する」と分析されることよって、他に属する意義規定であると認められる。

右の 1〜9 には一例ではあるが、「然する」が「みつから・然する」となることがある（8、対置語は「二」の（ほ）と同じ）。既に見てきたように「みつから」は「自」をそう読む。「然する」は他である。自である「みつから」と他である「然する」とが結び付いて一つの意義規定「みつから然する」となった例である。即ち「みつから然する」は自的な性格と他的な性格とを併せ持つ意義規定ということになる。このように自的な性格と他的な性格とを併せ持つがゆえに「（みつから）然する」は 8 のように「自（おのつから）然る」と上下対置する組合せとなることが可能となり、一方 7 のように「（物を）然する」が「自然」（みつから然る）と上下対置することも可能となる。

なお『自他』には、「二」の末尾で問題の一つ（I）とした「みつから然する—物を然する」と同一、若しくは類似の意義規定がある。「そ・つ・て」がそれであるが、これらはすべて『自他』『初稿本』『成稿本』において抹消・書入の手が加えられ、「刊本」では「そ」が「みつから然する—他に然する」、「つ」が「みつから然する—他に然さする」、

「て」が「おのつから然る―他を然する」となる。このように『自他』から刊本に至るまでに多くの添削・訂正があつて、結局「みつから然する―物を然する」と規定される上下対置語は(へ)(わ)の二例となる。

四 「おのつから然る」「みつから然する」「物を然する」

意義規定の中には「おのつから然る」に「物の」を冠する「物のおのつから然る」がある。ところが「みつから然する」には「物の」を冠する「物のみつから然する」はどの資料にもないし、「物のみつから然る」もない。

「物の」は主格ガを明示するものと考えられるから「おのつから然る」はガ格を、あるいはガ格だけを要求する動詞に与えられる意義規定であり、「物の」に対する「物を」はヲ格を表すものであるから「物を然する」はヲ格を必須の条件として要求する動詞に与えられる意義規定ということになる。

「おのつから」は自である「然る」と結び付くことが必然であり、「物を」は他である「然する」と結び付くのが必然である。とすると、「物の」とも「物を」とも関わらない「みつから」は、主体「自」に関するものであつてもガ格のみを要求する動詞とも言えず、といつてヲ格を要求するとも言えない動詞、言い換えると、ガ格を要求するともとにヲ格を要求することもあるという動詞に与えられた意義規定ということになるか。引用①の「初稿本」にある「物を」へみつから然する」という抹消・書入は、「みつから然する」と規定する語が視点の置き方で「物を然する」と規定することも可能であつたということの意味すると考えられる。

自である「みつから」が自である「然る」と結び付く「みつから然る」は「おのつから然る」と同類の性格をもち、いわばその存在は重複である。したがつて「初稿本」「成稿本」の「みつから然る」(②)は、刊本への段階で「みつから然する」として整理されたのであろう。自である「みつから」が他である「然する」と結び付く「みつから然す

「は」「おのつから然る」とも「物を然する」とも異なる内容の意義規定であるがゆえに、その存在は意味があった。そして、**他**的な性格を併せ持つ「みつから然する」語が**他**である「物を然する」語と上下対置する例が極めて少ないのは、**他**（**自**的な**他**）と**他**（**全**的な**他**）とで互いに反撥し**自**他対置語としてふさわしくないからである。

「みつから然する―物を然する」の組合せの例が極めて少なく、「ふす―ふする」「すわる―する」の二例にすぎない理由は、以上述べたとおりである。

もう一つの問題（II）、刊本六段図第一段の二つの意義規定「おのつから然る」と「みつから然する」とが**自**他対置語となる例は、「二」で列記したが（ほ）、これは『**自**他』以降、変更がない。同じ段の「おのつから然る」と「みつから然する」とが全く同じ内容なら、この上下**自**他対応はありえないことであり、当然、上下同意対置語として扱われるべきである。この問題については今まで述べたことによつて明らかだが、『**自**他』において見てきたように、「おのつから」も「みつから」も共に「**自**」をそう読み、**自**と認められる。異なるのは「然る」と「然する」であつて、前者は**自**、後者は**他**を意味する。したがつてそれぞれが結び付く「おのつから然る」と「みつから然する」とは、いわば前者が**全**的な**自**、後者は**他**的な**自**という違いがある。この違いが「おのつから然る―みつから然する」という**自**他対置語の存在を可能としたと考えられる。

しかしこの組合せは、いわば**全**的な**自**である「おのつから然る」と**全**的な**他**である「物を然する」との組合せのように**自**他の対立が明確ではないという点で例外的存在でありその例も少ないのである。

五 六段図の第一段語と第二段語

「詞の表」と刊本六段図を比較して段を異にする語があつた。先に挙げたAの語である（↓第一節三(2)）。同じ語が

「詞の表」で第一段、初稿本以降の六段図で第二段というように、段を移ることが何故可能であったか。この点については見てきたところで明らかだが、敢えて再び述べれば、第一段の意義規定「みつから然する」も第二段の「物を然する」も、ともに他を表す「然する」から分析された意義として、前者は自を表す「みつから」と結び付き、後者は他を表す「物を」と結び付いて分出したものである。両者は一部重なり合う意義を持ち、「みつから然する」は視点の置き方で、あるいは文脈によって自とも他ともなり得る性格を本質的に有する。したがって対置する語によっては、「みつから然する」と規定される語が「物を然する」語として扱われる可能性は十分にある。その動詞が要求する格によって示せば、「おのつから然る」はガ格のみを採る語、「みつから然する」はガ格のほかにヲ格をも採りうる語、「物を然する」はヲ格を必須として採る語に、それぞれ与えられる意義規定となる。

このように考えると、「初稿本」以降、新たに六段図第一段の意義規定となった「おのつから然る」の語として、「詞の表」に無く「初稿本」「成稿本」「刊本」の六段図第一段の語 C の「瘦する、寝る、死ぬる」は過不足なく合致する。これらの語は決してヲ格を採ることがない。

A の「詞の表」第一段の語で「初稿本」「成稿本」「刊本」の六段図第二段に移る語「着る、待つ、思ふ、預かる、授かる。借る、賜はる」はガ格・ヲ格をともに採りうる。例えば「着る」には次の用例がある（用例はすべて源氏物語）。

④ 絹・綾・綿など、老人どもの着るべき物のたぐひ、かの翁のためまで、上下おぼしやりて奉り給ふ。

(末摘花 一・二六〇・七)⁽⁵⁾

⑤ 紅・紫・山吹の、地のかぎり織れる御小桂などを着給へるさま、いみじういまめかしく、をかしげなり。

(紅葉賀 一・二七八・四)

ガ格・ヲ格をともに採りうるAの語は、第一段にあつた「詞の表」の段階ではガ格を採る点が重視されてのことであり、「初稿本」以降では第一段が「おのつから然る」と規定されガ格のみを採ると認められた語がそこに収められることになつて、これらのヲ格をも採りうる語は、同じくヲ格を採る「物を然する」語の同類として第二段に移ることになつたのである。このように考えると、「詞の表」第一段の意義規定「みつから然する」は初稿本以降の六段図において解消してよさそうだが、依然として残るのは、Bの「詞の表」第一段の語で「初稿本」「成稿本」「刊本」の六段図でも第一段の語の「驚く、退く、起くる、伏す、立つ、怖づる、聞ゆる、見ゆる、下るゝ、古るゝ、許るゝ、切るゝ、折るゝ、迷ふ・惑ふ」が第二段に自他の対立をなす語「驚かす、退くる、起こす、伏する、立つる、脅す、聞く、見る、下す、古す、許す、切る、折る、迷はす・惑はす」(Dとする)を持つがゆえである。このDの語はヲ格を必須とする動詞である。

対して第一段の語 B は、例えば「立つ」でいうと、

⑥ 軽々しき御名の立ち給ふべきを、おろかならず思し嘆かる。

(夕霧 四・一一五・五)

のようにガ格を採る場合と、

⑦ いとあるまじき名を立ちて、身のあはしくしくなりぬる嘆きを、いみじく思ひしめ給へりしが、……。

(若菜下 三・三六〇・九)

のようにヲ格を採る場合とがある。その意味では、Aの語と同様である。

「詞の表」で「みつから然する」と規定されガ格もヲ格も採りうる語は、Bの語のように第二段に確実にヲ格を採る語(D)がある場合、Bの語はそれ(D)と自他の対立をなすガ格を採る語として把握されるべきものである。事実、Bの語には、

⑧ 山賤のおどろくもうるさしとて、隨身の音もせさせ給はず。
 (橋姫 四・三一・九)

⑨ 名残いと悩ましければ、中の宮の臥し給へる奥のかたに、添ひふし給ふ。
 (総角 四・三五・八)

⑩ これは、大将の君のおりて御かざし折りて、まゐり給へりけるとか。
 (宿木 五・一一七・一六)

などのように、ヲ格を採ることがなくガ格のみを採るものがあつて、第一段の語として適切である。

「詞の表」第一段の同じ「みつから然する」語でありながら、初稿本以降の六段図においてAの語はヲ格を重視すべき語と認められて第二段「物を然する」の語となり、Bの語は第二段「物を然する」のヲ格に自他对立するガ格が重視されるべき語として第一段の語のままである。これがAの語とBの語との違いであり、Aの語が段を移行するのは意義規定「おのつから然る」の新たな存在によるのと言うまでもない。

以上によつて、「初稿本」以降の六段図第一段には次の三種の語が混在していることになる。

I ガ格のみを採りヲ格とは無関係の語、したがつて第二段に自他对立する語を持たない語。Cの語、「瘦する、寝る、死ぬる」。

II ガ格のみを採りヲ格を採らない語、したがつて第二段のヲ格を採る語と自他对立する語。Bの語のうち、「驚く、下るゝ、臥す」など。

III ガ格もヲ格も採りうるが、第二段のヲ格を採る語と自他对立してガ格を採る語として把握されている語。

Bの語、「立つ」など。

I・II・IIIはガ格を採る点で一致する。六段図の第一段はガ格を採る語を収める段である。その意味で、第一段の意義規定として「おのつから然る」が最もふさわしく、その「おのつから然る」に最もふさわしい語はIの語であり、IIの語もそれに加えられる。同じ第一段にもう一つの意義規定「みつから然する」が書き込まれるのは、IIIの語のた

めである。ガ格・ヲ格ともに採りうる語でありながら、ときにガ格のみを採るものとして把握され得る語(Ⅲ)には、自他併存する意義としての「みつから然する」が最もふさわしい。

「初稿本」でも「成稿本」「刊本」でもその六段図第一段の「みつから然する」が、あたかも添えられるかのように一字下げて書かれているのは、第一段が全体としてガ格を採る語を収める「おのつから然る」の段であり、「みつから然する」はその一部を占める副次的な意義規定だからである。

六 春庭の自他(一)

刊本六段図の第一段には二つの意義規定が与えられ上下自他对置語の各語の意義規定は一〇種を数える。同語形ながら意義規定が違うということもある。それは異なる資料の間にも同一の資料内にもある。一見、矛盾・不統一であるかのようだが、春庭の考える自・他は一つの語(形)に一つの意義が固定して与えられるというものではなく、おそらくない。どういう語(形)と自他の対応をなすかという相対的關係によって決まるものである。その相対的關係による「自他」にも、おそらく一定の秩序があるはずである。

六段図に対して、「春庭が自他の体系をつくり上げたのは、演繹的に論理を操作してのことではなく、実際に用例を検討し、存在する変異を一つ一つ拾ひ上げて、その結果が六種になったといふことではなかったらうか」、「初めからある枠を作つて、演繹的に押しすすめたのではなく、対立する実例から組み立てて行つたやうに思はれる。自他の六段への語の配当が、時には著者自身にも曖昧になつたり、論理的に整合しない欠点のあるのもそれによるやうに思はれる」、「春庭としては、こゝでは辻つまを合はせるよりも実態を正しく示したかつたのではなからうか」⁽⁶⁾との指摘がある。同感する点が多いが、各種六段図を比較対照するとそれぞれの段階で語(語形)が除かれたり加えられたり、

詞 刊 成 初 初紙背 詞(ナシ) 刊 成 初 初紙背 詞 刊 成 初 初紙背 詞
 35 52 52 52 52 48 48 48 48 1 47 47 47 47 31

ふるゝ		同	さとる	同	同	同	同	みゆる	同	同	同	同	同	きこゆる	第一段
ふるす	同	さとる		同	同	同	同	みる	同	同	同	同	同	きく	第二段
	同	同	同	さとす	同	同	同	みする	同	同	同	同	きかする		第三段
	同	同	同	さとなする			同	同	同	同	同	同	きこえさする	きかする	第四段
		同	同	さたらるゝ	同	同	同	同	みらるゝ	同	同	同	きかるゝ		第五段
ふるなるゝ	同	同	同	さたらるゝ	同	同	同	同	みらるゝ	同	きかるゝ				第六段

一度除かれた語が再び加えられたりすることがある。例えば次のようであつた。

この異同を実際に存在する用例によつたためとするのは、いささか苦しい。勿論、各段階でその都度、用例に当たつてその語形と意義の適合を検討した結果の語形の加除であることは出来るが、しかし、あの夥しい雑稿残編やカード類にもそれを証するようなものはない。確かに基本的には、いわば実例主義といった研究態度があつたこと

(空欄はその語形がないこと、「同」は右の語形に同じことを示す)

刊 57	成 57	初 57	初紙背	詞 2	刊 56	成 56	初 56	初紙背	詞 34	刊 55	成 55	初 55	初紙背
同	同	同	同	きる ゝ	同	同	同	同	ゆる ゝ	同	同	同	同
同	同	同	同	きる	同	同	同	同	ゆるす	同	同	同	同
同	同	同	同	きらする									
同	きらる ゝ			きらる ゝ	同	同	ゆるさる ゝ					同	ふるさる ゝ
同	同	同	同	きらる ゝ	同	同	同	同	ゆるさる ゝ	同	同	同	同

は否定できないが、六段図が創られ完成に近づき見直すとき、六段の各意義に適合する語形の有無はその存否の可能性をもつて検討修正された、と考えられるのである。春庭には、演繹的研究態度も否定は出来ない。「自他」を相対的に捉えるのも、その現れである。

上下対置語においても、対置する語との相対的關係で意義規定が変わる(↓第四節)。したがって或る語が固定して特定の意義規定をもつとは言い得ないことになる。語の用例によつてその語が如何なる意義規定と規定されるべきかを決定することは難しい。春庭の考えていた「自他」とは、おそらくそういうことである。

(注)

- 1 「自他草稿」、資料番号16。発表時に「草稿」もしくは「草稿本」と称したもの。詳しくは第三章第一節四。
 - 2 「自他」、資料番号1。詳しくは第三章第一節一。
 - 3 「詞のカード」、資料番号7。詳しくは第三章第一節三。
 - 4 詳しくは第三章第一節一。
 - 5 用例の典拠箇所を示す。数字は『日本古典文学大系』(岩波書店 各巻第一刷)の「巻・ページ・行」の順。
 - 6 尾崎知光「詞通路」に於ける自他と延約」(愛知県立大学創立十周年記念論集) 昭和五十年十二月。『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月 笠間書院) 所収。
- 第二節は、「おのつから然る」と「みつから然る」―『詞通路』の「自他」―(『国語と国文学』昭和五十七年四月号 東京大学国語国文学会)、「自動詞と他動詞―春庭の自他」(『国文法講座 2 古典解釈と文法―活用語』昭和六十二年四月 明治書院)に加筆した。

第三節 六段図の構造

一 単純形と派生形の関係

刊本『詞通路』自他詞「六段図」は六〇行（六〇語基）。各段各行の語形は、第一段が三〇、第二段が五五、第三段が一、第四段が四二、第五段が二九、第六段が四七、計二二四語形である。単純形と派生形（ス・サス下接形、ル・ラル下接形）とに分けると、第一・二段が単純形、第四・五・六段が派生形で例外がなく、第三段は派生形の一例（きか・する 聞）を例外として含む単純形の段である。

山田に「理路をたどるに窮せり」と言われ、小林好日、佐久間鼎に「混淆分類」とされた六段図は、理論的系統的な自他詞分類一覧表とは第三段が原則として単純形の段である点で異なる。基本的に自他二分ではない。したがってス・サス下接の派生形は第四段一段に収まり、ル・ラル下接の派生形は第五段第六段の二段に分類所属することになる。

第四・五・六段の派生形がス・サス、ル・ラルを下接して構成される場合、第一・二・三段のいずれの段に下接して第四・五・六段の派生形となるか。その関係を次に示す。

第四段は四二の語を収め、内訳は、

- | | | |
|---|-----------|-----|
| a | 第一段語＋ス・サス | 六例 |
| b | 第二段語＋ス・サス | 三四例 |

c 第三段語＋ス・サス

二例

である。bが最も多い(八〇%強)。ス・サス下接の派生形の構成は、

第四段語↑——第二段語＋ス・サス……………(A)

が正常であるとすればa・cは例外となる。これを六段図の七つの意義規定で関係を示し、例外にはその例語(単純形)を挙げると、

b' 他に然さする ↑ 物を然する

が正常で、

a' 他に然さする ↑ おのつから然る・みつから然する

ア しりぞく、さむる、きこゆる、やする、ぬる(寝)、しぬる

c' 他に然さする ↑ 他に然する

イ きする(着)、さとす

は例外となる。うち、第二段語が存在しているにも拘らず、a及びcとなるのは傍線の語で、その第二段語は、

ウ しりぞくる、さます、きく、きる(着)、さとる

である。

第五段は二九の語を収め、その内訳は、

d 第一段語＋ル・ラル

九例

e 第二段語＋ル・ラル

一九例

f 第三段語＋ル・ラル

なし

g その他

一例

である。g「その他」は、第五段語が「わすらるゝ」で、その単純形「わする」は表中になく「わすらるゝ」が第一段に有る。一般的に存在する「派生形||単純形+ス・サス、ル・ラル」の関係がこのgにはなく六段図中唯一の例外である。

右を意義規定でいうと、数の上からは、

e' おのつから然せらるゝ ↑ 物を然する

が正常で、

d' おのつから然せらるゝ ↑ おのつから然る・みづから然する

は例外ということになる。

第六段は四七の語を取め、内訳は、

h 第一段語+ル・ラル

なし

i 第二段語+ル・ラル

四一例

j 第三段語+ル・ラル

五例

k その他

一例

である。kはgと同じで例外的存在である。

意義規定で示すと、

i' 他に然せらるゝ ↑ 物を然する

が正常で、

j' 他に然せらるゝ、↑ 他に然する
 が例外ということになる。

d e f、h i j の数値の偏りによつて得られるものは、

① 第五段語はル・ラルの上接語として第一段語・第二段語のいずれもが位置することを許すが第三段語が位置することを拒む。

② 第六段語はル・ラルの上接語として第二段語・第三段語のいずれもが位置することを許すが第一段語が位置することを拒む。

となる。単純形が、第一段語(おのつから然る↓みつから然する)↓第二段語(物を然する)↓第三段語(他に然する)の順に「自」から「他」へと移りいくものとすると、①・②によつて、

第五段語↑ 第一段語(「自」の動詞)＋ル・ラル……………(B)

第六段語↑ 第二段語(「他」の動詞)＋ル・ラル……………(C)

となるのが本来の派生形と単純形の関係であると考えられる。とすると、①に第三段語が存在しないこと、②に第一段語が存在しないことは了解できるが、①・②に共に「物を然する」第二段語の存在することが納得できない。共に第二段語「物を然する」語を構成要素とする第五段語、第六段語とは意味内容にどのような違いのある語なのか問題となる(↓四)。

単純形と派生形の本来の関係が(B)(C)とすると、(B)に合致しない e 「第二段語＋ル・ラル」の単純形は、

エ たがふる、きく、みる、きる(切)、をる、たつる、うる、ふせぐ、する、まつ、たづぬる、いとふ、

おもふ、つかふ、かぞふる、いむ、うらむる、きる(着)、わきまふる

であり、(C)に合致しない j「第三段語＋ル・ラル」の単純形は、

オ あづくる、さづくる、さとす、つかはす、まかする

となる。そして第二段語があるにも拘らず eとなるのはエの傍線の語で、その第一段語は、

カ たがふ、きこゆる、みゆる、きるゝ、をるゝ、たつ

であり、第二段に語があるにも拘らず jとなるのはオの傍線の語で、その第二段語は、

キ あづかる、さづかる、さとる

となる。

このように、刊本六段図の派生形、即ち第四段語・第五段語・第六段語の、いわば構成の原則ともいうべき(A)(B)(C)を設け、その例外と関係する語ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キを列挙すると、第一節(1)に挙げた語(a)(b)(c)(d)(e)と同じ語が存在することに気付く。すべてではないが、このアキの語と(a)く(e)の語との間に一致する語が存在するのは何を意味しているのだろうか。

関係する語について言うと、原則(A)に反するのは第三段語「きる(着)、さとす」に「す・さす」の下接する例。第二段語「きる」は「詞の表」第一段の語(a)、第二段語「さとる」は初稿本第一段の語(e)である。原則(B)に反するのは第二段語「まつ、おもふ、きる(着)」に「る・らる」の下接する例。「まつ、おもふ、きる」は「詞の表」第一段の語(a)である。原則(C)に反するのは第三段語「あづくる、さづくる、さとす、つかはす」に「る・らる」の下接する例。第二段語「あづかる、さづかる」は「詞の表」第一段の語(a)、第二段語「さとる」は初稿本第一段の語(e)である。「つかはす」は第二段語がなく第一段語もない。

おそらく、(A)(C)については、「きる、さとる」「あづかる、さづかる、さとる」が初期の六段図では第一段語

で、「自」の性格をもつ語であるがゆえに避けられて、より「他」の性格をもつ第三段語によって第四段語・第六段語が作られたのであるし、(B)については、「まつ、おもふ、きる」が初期の六段図では第一段語で、「自」の性格をもつ語であるがゆえにそれが可能となつたのである。いま、語の「自・他」性による解釈は措くとしても、刊本六段図には単純形と派生形の関係において初期の六段図「詞の表」や初稿本六段図のなごりがあると認められる。

二 単純形

自他詞六段図(以下、断らない限り刊本の六段図)は第一・二・三段が単純形、第四段が「す、さす」下接の派生形、第五・第六が「る・らる」下接の派生形で、第一〜三段の単純形に「す・さす」もしくは「る・らる」が下接して第四〜六段の派生形になるという関係がある。この六種の分類に対しては多くの批判がある。例えば小林好日は、「系統的に分類すれば」「動詞のあらわす動作」は「然る動作」と「然する動作」とに二分され、さらにそれぞれが「他に然さする動作」と「他に然せらるゝ動作」とに二分される六種としなければならぬとした。⁽¹⁾ 動詞を二分し、それぞれ「す、さす」派生形・「る、らる」派生形を考えれば、右のようにするのが確かに「系統的」分類であるが、春庭はそうはしなかつた。上下対置語においては自他二分の対応をなすが、六段図においてはその単純形に限つても自他二分ではない。

現在最も古いと見做される六段図「詞の表」の第一段語「きる・着、まつ、おもふ、あづかる、かる・借、さづかる、たまはる、つかふる」は刊本六段図の第一段になく、このようなヲ格、さらにはニ格を要する語は第一段に存在することがない。語の意味でいうと「きこゆる、みゆる」のように自発の意の語、動作の主体でいうと「おどろく、しぬる、くるしむ」のように人である語や「たがふ、をるゝ」のように事・物である語などが混在するが、格でいう

とガ格以外の格を要する語が第一段に存在することはない。第一段は、「おのづから然る」と「みづから然する」の二つによって規定されるが一括「ガ格のみを採る語」（ガ格單純形）の段として整理されているということである。

「詞の表」第一段の「きる、まつ、おもふ、あづかる、かる、さづかる、たまはる」は六段図では第二段の語であり、上下対置語で「みづから然する」と規定される「ふせぐ、まねく、うらむる」などもそうである。これらはヲ格をとる語であり、他の第二段の語もすべてヲ格を要する。第二段は「ヲ格を採る語」（ガラ格單純形）を収める段として整理されている。「詞の表」第一段の「つかふる」は六段図では第三段の語であり、上下対置語で「物を然する」と規定される「さとす」もそうである。これらはニ格をとる語であり、他の第三段語もすべてニ格を要する。六段図第三段は「ニ格をも採る語」の段ということになる。

このように見ると、第一段の語に上下対置語で例えば「しりぞく」に「物のおのづから然る」と付すことがあり、第二段が「物を然する」、第三段が「他に然する」と称されるように意義規定の名目の「の、を、に」が実はその語のとる格を表すことにも合致し、單純形の第一、二、三段は語の採る格、ガ格・(ガ)ヲ格・(ガラ)ニ格によって分類された三段であると言ふことが出来る。

三 「す、さす」派生形

六段図第四段「他に然さする」の語は四二。構成要素となる單純形との関係は、第一段語に「す、さす」の下接する語形が六例、第二段語に「す、さす」の下接する語形が三四、第三段語に「す、さす」の下接する語形が二例である。ガラ格單純形第二段語の派生形が大部分を占める。

第二段語の「す、さす」派生形では、例えば、

太郎ガ 次郎ヲ 招く ↓ 花子ガ 太郎ニ 次郎ヲ 招かスル

のように単純形 ↓ 派生形の間にはガ格の追加とガ格 ↓ 二格の交替がある。派生形のはサセル主体、二格はそれを受けてスル主体で、いうまでもなく「使役表現」である。第三段「他に然する」にも二格が存在するが、それは「源氏によせおもくなといへる 又おしよせ よせねなといへるを思へはすへてよするといふ詞はよする所をむねといへる詞にて物を然する詞のかたにハあらて他に然する詞の方なるへし」(刊三十八才)などとあるように必ずしもスル主体ではない。第二段語による「す、さす」派生形第四段語の採る二格は、例外なくスル主体である。

いわば例外的に、第四段語には第一段および第三段の語を構成要素とする例がある。第一段語による「す、さす」派生形の場合、その第一段語には第二段語を有しない語と有する語とがある。第二段語を有しない「やする、ぬる・寝、しぬる」では、例えば「太郎ガ 寝る」は「す、さす」下接によるガ格の追加とガ格 ↓ 二格の交替によれば「花子ガ 太郎ニ 寝サスル」となるが、これは「花子ガ 太郎ヲ 寝サスル」のほうが通常の表現であろう。とするとこれはガヲ格単純形第二段語の採る格関係と全く同じになる。

佐久間鼎は「一つの他動詞のように用いることを必要とする場合に、自動詞に『せる・させる』を接続させてつかう」と言い、他動詞の「す、さす」派生形の表す意味を「使役」、自動詞の「す、さす」派生形の表す意味を「使動」と称して区別したが、「第二段語(他動詞)」と「第一段語(自動詞)＋す・さす」(使動)とが同一の格関係、同一の意味を表すとなると、動詞を分類する六段図にその二語形を二段にわたって載せることは重複である。したがって「す、さす」派生形が存在するとなれば、それは他の段と異なる格関係・意味を表す「第二段語(他動詞)＋す・さす」(使役)でなくてはならない。「す、さす」派生形が第四段の一段に限られるのは、こういう事情による。

これが六段図分類の方針だとすると、例外的に第一段語による「す、さす」派生形が存在する場合、それは同じく

「す、さす」を下接しながら他の格交替（第二段語とその「す、さす」派生形の間の）とは異なる、ということはある意味も異なる例として意味をもつ。

第二段語を有する第一段語による「す、さす」派生形があった。その第一段語は「しりぞく、さむる、きこゆる」、第二段語は「しりぞくる、さます、きく」である。

「きこゆる」の場合、「詞の表」にその「す、さす」派生形がなく第四段に第二段語「きく」の派生形「きかする」があり、初稿本以降の六段図では第三段に「きかする」が移り新たに「きこえさする」が第四段に載る。この「きこえさする」を敬意表現とする考えがあるが、とすると同一語基の語として第一段「きこゆ」・第二段「きく」・第三段「きかする」、第五・六段「きかる」とは全く異なる意味の語となる。これは認めにくいことだが、格の上では例えば「次郎ガ 太郎ニ ……ヲ 聞えサスル」と成って、二格に位置するのがスル動作の主体でない点は認めにくいが一応ガ・ニ・ヲの格が揃い、この点では他の第四段語と同じである。このことを重視すれば敬語表現とすることも可能である。使役表現の語とすれば、単純形「きこゆ」では例えば「虫の音が 聞ゆる」あるいは「聞ゆる」主体が顕現して「太郎ハ・ニハ 虫の音が 聞ゆる」となり、派生形「きこえさする」では「次郎ガ 太郎ニ 虫の音ヲ 聞えサスル」とでもなるが、スル動作の主体が二格に位置する使役表現において自発の意を表す動詞をその構成要素とすることは不可能で、「きこゆ」に「す、さす」の下接する使役表現としての第四段語は認めにくい。六段図では「きこえさする」の語形が無視しがたく載せることになったのであろうが、しかし載せない六段図「詞の表」のほうが理解しやすい。

「さむる」の場合、単純形は「目ガ 覚むる」で派生形は「次郎ガ 太郎ニ 目ヲ 覚めサスル」となる。「さむる」は「きこゆる」と同じ格をとるが、派生形でいうとヲ格（目）が二格（太郎）の、いわば所有物に相当するところが

違う。この点で辛うじて「さむる」は「す、さす」を下接して使役表現を表しうる。物の所有者である点で、事の動作者と同じく二格に意志の存在を想定しうるからであろう。

「しりぞく」の場合、単純形は「太郎ガ 退く」で派生形は「次郎ガ 太郎ニ 退かスル」となるが、「次郎ガ 太郎ヲ 退かスル」も可能である。とすると単純形のが格が、派生形において二格もしくはヲ格に交替する二つの表現があることになるが、両者の違いは、二格であると「しりぞく」主体の意志・判断を尊重する趣があり、ヲ格であるとの有無を言わさぬニュアンスがある。同じ第一段語の「やする、ぬる、しぬる」の場合にはヲ格に交替するほうが寧ろ通常の表現であるが、それはこれらの語が動作の主体が格の意志の関与しえない、いわば自然的現象を表すと考えられていたからであろう。「しりぞく」の場合はガ格の意志が関与しうるし、したがってそのガ格は派生形において二格に交替して有りうる表現となる。これがヲ格に交替すると、「やする」などと同じく他動詞相当の「使動」表現となり、そのヲ格は無意志的存在として扱われたということになる。

使役表現の「す、さす」派生形では、単純形のスル主体が格が二格に交替し、サセル主体が格が新たに加わり、その二格にはガ格の意志を受けてその実現のために行為する意志的存在が位置する。単純形でいえばガヲ格単純形第二段語を構成要素とする場合で、これが原則である。例外として存在するガ格 ↓ ヲ格の交替は動詞が意志的動作・行為を表すことの出来ない場合に限られ、この場合もガ格を意思的存在として扱えば二格に交替すると考えることが出来る。

この例外的な、「す、さす」派生形で単純形のが格がヲ格に交替する語もあることは、おそらく春庭にとつて見逃せないことであつて、だからこそ「詞の表」にない語（やする、ぬる、しぬる）をあえて「初稿本」以降の六段図に加えることになつたのであろう。異なる格をとる語、異なる意味の語をひろく六段図に載せることが春庭の意図にあつ

たと思われる。

第四段には、第二段語(きる・着、さとる)が有りながら例外的に第三段語(きする、さとす)を構成要素とする派生形が二例存在する(「一」の末尾に初期の六段図との関わりで一つの考えを述べた)。例を挙げると、

- (a) 太郎ガ ……ヲ 着る (第二段語)
 (b) 次郎ガ 太郎ニ ……ヲ 着サスル (第二段語の「さす」派生形)
 (c) 次郎ガ 太郎ニ ……ヲ 着する (第三段語)
 (d) 花子ガ 次郎ヲシテ 太郎ニ ……ヲ 着セサスル (第三段語の「さす」派生形)
 (e) 太郎ガ ……ヲ さとる (第二段語)
 (f) 次郎ガ 太郎ニ ……ヲ さとラスル (第二段語の「す」派生形)
 (g) 次郎ガ 太郎ニ ……ヲ さとす (第三段語)
 (h) 花子ガ 次郎ヲシテ 太郎ニ ……ヲ さとサスル (第三段語の「す」派生形)

のようになろうか。ここでも第二段語の「す、さす」派生形 (b)(f) は、表す意味の上でいささかの違いはある(第四段の「使役表現」の二格には意思的存在が位置する)が格関係の上では全く第三段語 (c)(g) と同じになり、(b)(f) を第四段語とすることは重複となる。第三段語をもってその派生形を第四段語とした理由であろう。

以上述べたように、「す、さす」派生形を収める第四段は、原則として第二段語をその構成要素とする語によって占められるが、他にも格の交替において異なるもの、意味の上で異なるものを含むことになった。

四 「る、らる」派生形

六段図の第五段と第六段はともに「る、らる」派生形の段で、第五段の「おのづから然せらるゝ」は「自發」、第六段の「他に然せらるゝ」は「受身」を表すとされる。

第五段・第六段の違いを示すものは意義規定の名称と構成要素となる単純形である。いま、単純形とその「る、らる」派生形との関係について再び述べれば、

第五段語の場合は、第一段語＋る・らる——一九例

第二段語＋る・らる——一九例

第三段語＋る・らる——なし

その他——一例⁽³⁾

第六段語の場合は、第一段語＋る・らる——なし

第二段語＋る・らる——四一例

第三段語＋る・らる——五例

その他——一例

である。

これを単純形の採る格によっていえば、ガ格のみを採る語は第五段語のみを派生し第六段語を派生せず、ガ格ニ格ヲ格を採る語は第五段語を派生しないが第六段語を派生し、ガ格ヲ格を採る語は第五段語も第六段語も派生するということである。別な言い方をすれば、ガ格動詞↓ガヲ格動詞↓ガニヲ格動詞の順（自↓他の順）で第五段語↓第六段

語の順に有無が現れるということになる。

今一つ述べれば、第五段語と第六段語がともにあってそれが異語形の場合と同語形の場合があり、前者は第五段語が第一段語から、第六段語が第二段語から派生し、後者は第五・六段語ともに第二段語から派生するということがある。これを格によっていえば、第五段語はガ格をとる語からもガ格ヲ格を採る語からも派生し、第六段語はガ格ヲ格をとる語からのみ派生するということで、まとめれば次のようである。

ガ格のみを採る語 ————— ↓ 第五段語
 ガ格ヲ格を採る語 ————— ↓ 第六段語

ガヲ格単純形(他動詞)でなくては派生しない「る、らる」下接形とはどういう意味用法の語か(第六段語)。ガ格単純形(自動詞)でもガヲ格単純形(他動詞)でも派生する「る、らる」下接形とはどういう意味用法の語か(第五段語)。この違いは、結局、単純形の採る格「ヲ格」の有無にあつて、ヲ格を要しない単純形(自動詞)によつても成立する「る、らる」派生形が第五段語で、その「おのづから然せらるゝ」とはどういう意味用法を表すのか、ということになる。

「る、らる」派生形の表す意味は、通常「受身、自発、可能、尊敬」とされる。うち、尊敬は単純形のとる格と変わることがないので措く。可能は自発に関連して適宜触れることにして、以下、受身と自発について見ていく。この二つは、受身が第六段「他に然せらるゝ」、自発が第五段「おのづから然せらるゝ」の表す意味のことだと一般に言われているものである。

a 《受身》、但しいわゆる直接受身は(以下しばらく、「受身」は「直接受身」の意)、単純形の「太郎ガ 次郎ヲ 驚かす」が派生形では「次郎ガ 太郎ニ 驚かさルル」となつて、単純形↓派生形の間にはヲ格↓ガ格、ガ格↓ニ格

の格の交替がある。

第六段語を派生する単純形は、次のようである。

I 第二段語

㊦ まねく、さまたぐる、ころす、うつ、とづる、なづる、とがむる、いる・射。おこす、くだく、ふする、

おどす、ほろぼす、さます、おびやかす、おろす、ふるす、ゆるす。おどろかす、しりぞくる、にがす、

いだす、まどはす、くるしむる、すゝむる (第六段語のみ派生)

① うる・得、ふせぐ、する、まつ、たづぬる、いとふ、おもふ、つかふ、かぞふる、いむ、うらむる。

たがふる、きく、みる、きる・切、をる (第五段語も派生)

II 第三段語

㊧ つかはす、まかす。あづくる、さづくる、さとす (第六段語のみ派生)

これらの語の「る、らる」派生形が〈受身〉を表すとすると、第二段語では例えば「をる」は「太郎ガ 枝ヲ 折る」↓「枝ガ 太郎ニ 折らるル」のように、第三段語では例えば「あづくる」は「太郎ガ 次郎ニ お金ヲ 預くる」↓「次郎ガ 太郎ニ (ヨツテ) お金ヲ 預けらるル」「お金ガ 太郎ニ (ヨツテ) 次郎ニ 預けらるル」となつて無生物がガ格に位置することも認めねばならぬが、総じて右の語(㊦・①・㊧)は〈受身形〉を派生すると言うことが出来る。

なお、第三段語中第二段語を有する語の、その第二段語「あづかる、さづかる、さとる」は「詞の表」では第一段の語であつた。確かにこれらの語はヲ格を採るがゆえに第一段から第二段に移ることになつたのではあるが、それはガ格を重視することからヲ格を重視することへの変更であつた。これらの語の受身形「あづから・るゝ、さづから・

る、」は有り得る形として疑問があるし、「さ・とら・る、」も例えば「太郎が その秘密ヲ さとる」の、ヲ格を重視しガ格とした「秘密ガ 太郎ニ さとらルル」のような受身表現は、無生物、しかも抽象的なコトを主語とすることによって認められなかったのであろう。これが第三段語「あづくる、さづくる、さとす」であると、容易に受身表現となり得るのである。

b 《自発》は、例えば「まつ」でいうと「次郎ガ 友ヲ 待つ」が「る、らる」派生形では「友ガ 待たルル」あるいは自発の主体が顕現して「太郎ハ・ニハ 友ガ 待たルル」となつて、いずれにしてもヲ格↓ガ格の交替がある。

自発表現には自発という心的作用を誘発する契機が必要で、それは普通「る、らる」派生形のガ格で示され、単純形ではヲ格として位置する。したがつて派生形が〈自発〉を表す場合、その単純形はヲ格を必要とする語でなくてはならない。六段図でいえば第二段語である。「泣く」のように自発表現を派生するヲ格を要しない語もあるが、それが可能なのは「何何について、何何によつて」というような「泣く」契機や原因の存在が想定できる語の場合であつて、原則として〈自発形〉はガヲ格単純形を構成要素とする。

「る、らる」派生形の自発表現は単純形の表す意味と深く関わつていて、すべてのガヲ格単純形が〈自発形〉を派生するものでもない。主として「心的作用または認識・知覚に関する動詞にほぼ限られ」⁽⁴⁾、「感情、感覚、思考など基本的に内的な意味の動詞に限られてい」⁽⁵⁾る、という。因みに幾つかの文法書が〈自発〉とする用例によると「⁽⁶⁾ 忍ぶ、思ふ、待つ、書く、案ずる、慰むる、する、聞きわたす、泣く、思ひいづる、思ひやる、眺むる、見やる、誤つ、踏む、住む」などの語である。ここには稀にガ格単純形もあるが多くはガヲ格単純形で、ヲ格をとる語といつても誰か（ガ格）が誰れか（ヲ格）に働きかけて、その結果、それを受けた者（ヲ格）が何らかの行動を起さざるを得なくな

ったり、心情に変化を来たさざるを得なくなったりするような語は存在しない。「心的作用または認識・知覚に関する動詞」は、心的作用や認識・知覚の対象（ヲ格）は必須とするがそれに働きかけて動作や行為、状態や思想・心情の変化を強要するものではない。

以上を確認して第五段語を派生する単純形をみると次のようである。

III 第一段語

- (エ) おどろく、しりぞく、にぐる、いづる、まどふ、くるしむ、すゝむ。すぐる。ぬる・寝（第五段語のみ派生）

IV 第二段語

- (オ) *たつる。きる・着、わきまふる（第五段語のみ派生）

- (カ) *たがふる、*きく、*みる、*きる・切、*をる。うる・得、ふせぐ、する、まつ、たづぬる、いとふ、おもふ、つかふ、かぞふる、いむ、うらむる（第六段語も派生）

〈自発形〉を派生する単純形は格の上ではヲ格をとる、いわゆる〈他動詞〉で、意味の上では「心的作用または認識・知覚に関する」語であるのが原則である。とすると右の語の中には格の上でも意味の上でも原則に合致しない語がある。しかも「自発になるには……原則として対応する自動詞がない」とも言われ、とするとIVの第二段語には第一段語（自動詞）のある語が有つて（*印の語、これらの語は原則として〈自発形〉を派生しないことになる。しかもカ）の「きく、みる、きる、をる」の第一段語「きこゆ、みゆる、きる、をる」は「自発的な意味の自動詞（自発的自動詞）」⁽⁸⁾とか「今日の自発態との共通点が見られる」とか言われる語である。これらの語（「きく、みる、きる、をる」）が更に別に〈自発〉の意の第五段語を派生するとは考えにくいし、〈自発〉の一段を六段図に設けたとも

考えにくい。とするとこれらの語を含むIVの語、さらにはIIIの語を含めてその「る、らる」派生形が〈自発〉を表すとは言い得ないことになりそうである。

先に第一段語の「す、さす」派生形(自動詞の使役形・使動)が第二段語(他動詞)と同一の格を採り同様の意味を表すがゆえに重複を避けて六段図にその段(第一段語の「す・さす」下接形の段)を欠くと述べたが、同様に、同一語基の二つの語形、例えば「みゆる」と「みらるゝ」、「きるゝ」と「きらるゝ」などが〈自発〉として第一段と第五段に存在するとするのは認めがたいことになる。

たしかに、第五段語を派生する第一段語IIIの、たとえば「おどろく、まどふ」には、源氏物語でいえば、

①「これは、いかなる物どもぞ」と、御心驚かれて、……………。(賢木 一・四一一・二)

②行くべき方も惑はれて、帰り入らむも、中空にて、……………。(手習 五・三五五・八)

など、自発の例がある。この単純形はヲ格を取らない語であって、その派生形には〈自発〉の契機、「御心」「行くべき方」がガ格として存在する。しかし同じIIIの第一段語でも「しりぞく、にぐる、いづる(「思ひいづる」の自発の用例はある)、すぐる、ぬる」など動作・行為を表す語では、その「る、らる」派生形が〈自発〉を表すと認められる用例を見出すことは難しい。

以上、一つには第五段語を派生する単純形の中に〈自発形〉を派生するとは認められない語があること、仮にそれを認めるとしても第一段語の中に格の上でも意味の上でも第五段語と同じ語があること、この二点において第五段「おのづから然せらるゝ」は〈自発〉のことではないのではないか、という疑いをもつのである。

五 「おのつから然せらるゝ」

(1) 「**自他草稿**」の意義規定

『詞通路』の夥しい草稿の中に、本居宣長記念館『本居家寄贈品目録』第二門文書 第三類草稿 雜稿殘篇三の六〇に「詞の通路草稿」として整理される資料(資料番号16)がある。意義規定を書いた付け木を有する草稿で、本文中の意義規定には多くの抹消・書入があつてかなり複雑で、おそらく初期のものと思われるが、成立上の位置は確かに明らかではない⁽¹⁰⁾(以下、「自他草稿」と称する。↓第三章第一節)。

「自他草稿」は上下対置語を分類列挙したもので、その意義規定のなかに「物をおのづから然せらるゝ」「他をおのづから然せらるゝ」という名称がある。「物を・他を」の「を」は「物を然する、他に然さする」などと同じく格を示すものである。当初「物のおのづから然る」であつた「おどろく」(「自他草稿」2ウ)⁽¹¹⁾や「みゆる」(「自他」24オ・「初稿本」32オ・「成稿本」36オ)が後に「おのづから然る」と規定されるように(刊十五ウ・三十三オ)、この場合も格を示す「物を、他を」が省かれたのである。「おのづから然せらるゝ」は本来ヲ格を要する語に付される名称であつたと言ふことが出来る。

「自他草稿」において「物(他)をおのづから然せらるゝ」が付される語は次のようである(分類ごとに対置語の意義規定も記しその単純形のみを挙げる)。

③ 他をおのづから然せらるゝ・他に然せらるゝ——他を然する

いとひ、⁽¹²⁾したひ、しのび、やすらひ(注記「やすらひはいさゝかことなり」が付く)

(4オ)

④ (他の)物をおのづから然せらるゝ・他に然せらるゝ——物を然する

えり、しり、とり、はかり

(6オ)

⑤他をおのづから然せらるゝ・他に然せらるゝ——〔他物〕〔物〕を然する
ほむる、うとみ、にくみ、をしみ

(10オ)

⑥〔物を〕おのづから然せらるゝ・他に然せらるゝ——〔みつから〕〔物を〕然する

〔あやまち〕、うち、かこみ、けち、〔へする・し〕〔へする〕、〔たち〕、たもち、へなかむる、まち (11オ)

(他に単純形に付される例もあるが省く)

右の「物(他)をおのづから然せらるゝ」とされる派生形はすべて「他に然せらるゝ」を兼ね、その単純形は注記「いさゝかことなり」の付く「やすらひ」を除いて他はすべて「物(他)を然する」と規定されるガラ格単純形である。ガラ格単純形は「おのづから然せらるゝ」第五段語と「他に然せらるゝ」第六段語を派生することのある語で、「刊本」と共通の右の語「いとふ、まつ、する」は六段図において確かにそのような語である(↓IV㉗)。右の、上下対置語と共通の語「はかり」は「刊本」で「おのづから然せらるゝ・他に然せらるゝ——物を然する」(刊十四ウ)と規定され、確かに右の意義規定から「物を」を省いたのと一致する。述べたようにこの「物を」の「を」はヲ格のことである。ガラ格単純形を構成要素とする場合、当初ヲ格を示して「物(他)をおのづから然せらるゝ」と規定された「おのづから然せらるゝ」語はヲ格を採る派生形でなくてはならない。第五段語「おのづから然せらるゝ」はヲ格を採る「る、らる」派生形ということになる。

(2) 上下対置語の自他対応

上下対置語(特に断らない限り刊本の上下対置語)の自他対応は上下の語の相対的關係で決まる。相対的關係とは、

結局、格の多寡の問題であつて、上下語ともに単純形の場合でいえば、「おのづから然る」語に對置する「みづから然る」語はガ格単純形で、「物を然する」語に對置する「みづから然する」語はガ格単純形というようである。例えば「みづから然する」と規定される「かふる」は「おのづから然る」語の「かはる」に對してヲ格をとる語であり（二十一ウ）、同じく「みづから然する」と規定されても「ふす」は「物を然する」語の「ふする」に對置してヲ格を要しない語である（十二オ）。同じ「みづから然する」語でも對置語の如何によつて採る格が異なる。上下對置語が自他の対応をなすとは、上下の語の間にとる「格」の少ない・多いがあるということ、格の少ない語が「自なる詞」ということになる。

上下對置語の自他が相對的關係で存在することは、他に同語形異意義の現象にも見られる。一方が派生形の場合、例えば「おくる」は「おこす」（物を然する）と對置するとき「おのづから然る」と規定されるが（十六オ）、「おきる」は（他に然せらるゝ・おのづから然する）や「おきさする」（他に然さする）と對置するときは「みづから然する」となる（三十ウ・二十八オ）。この現象もすべての語においてそうであるというのではないが、意義規定は語に固定して付されるわけではなく、上下の語の相對的關係で決まるといふ面をもつ。⁽¹⁴⁾

上下對置語がともに単純形の場合、格の少・多の対応をもつて自他の対応をなし、一方が派生形の場合も同様である。『自他』に、「刊本」で「みづから然する―他に然せらるゝ」（十七オ）と規定される上下對置語「あさむく―あさむかるゝ、いつく―いつかるゝ」（他に三例）に對して「右加行四段自羅行下二段他なり」とあり（六ウ）、「刊本」で「物を然する―他に然さする」（二十九ウ）と規定される上下對置語「うる―えさする」に對して「右阿行下二段ハ自事左行下二段他に然さする事也」とある（20オ）。「刊本」で「みづから然する」「物を然する」とされるように「あさむく、いつく」も「うる」もヲ格を採りえて「他」といつてよい語であるが、ここでは「自」と規定それ、對置語の

派生形は「他」と規定されている。

「る、らる」派生形が仮に自発表現として、とすると意味の上では典型的な「自」といつてよい語であるが、このような「る、らる」派生形がこれまた典型的な「他」といえそうな「す、さす」派生形の「他に然さする」語と対置するような上下対置語はどのような資料にも存在しない。二つの派生形が上下に対置する自他对置語はありえないのである。派生形は常に単純形と対置し常に「他なる詞」である。それは上下の語の間に格の少・多があるからであつて、それで自他对応し上下対置語として存在しうるのである。

「刊本」の自他上下対置語二〇四組中、単純形と派生形の組合せは八四組で、その単純形と派生形の関係は、六段図と同様、派生形はその対置語である単純形に「る、らる」もしくは「す、さす」の下接した語形である。⁽¹⁵⁾上下対置語の自他对応はそのまま六段図の単純形と派生形の関係に置き換えることが出来る。

(3) 上下対置語の「おのづから然せらるゝ」

上下対置語の「る、らる」派生形は「おのづから然せらるゝ」と「他に然せらるゝ」を兼ねることが多いが、このいずれか一つの意義規定が付される派生形は、単純形というと前者が、

V ゐる

の一語のみで、「みづから然する」と規定されるが格単純形である。後者は、

VI あぎむく、いつく、はじく、はぶく、まねく、きらふ、さそふ、まじなふ、やしなふ、やとふ

(「みづから然する」)

ころす、そゝのかす、めす、もてなす、もどす (「物を然する」)

うづむ、かこむ、にらむ、ぬすむ、ねたむ

(「他を然する」)

の二〇語で、すべてガヲ格単純形である。VIの語には、六段図の第六段語のみを派生する第二段語(Ⅰ⑦)と共通する語「まねく、ころす」があつて、これらの語の「る、らる」派生形が〈受身〉(直接受身)を表すとして問題がない。

Vの語「ゐる」の「る、らる」派生形「ゐらるゝ」は上下対置語で「おのづから然せらるゝ」が単独に付される唯一の例で(三十三ウ)、単純形「ゐる」はヲ格をとらず、心的作用を表す語でもない。したがつて〈自発〉を表すことはないし、いうまでもなく〈受身〉(直接受身)を表すこともない。〈尊敬〉は「太郎が(そこに)居る」↓「太郎が(そこに)居ラルル」となつて有りうる表現としても、ここの単純形↓派生形の間には格の追加も交替もない。〈可能〉も同様である。

〈間接受身〉とすると、単純形「太郎が(そこに)居る」、派生形「花子が 太郎に(そこに)居ラルル(のこまる)」とでもなつて十分に有りうる表現で、単純形↓派生形の間には格の追加とガ格↓ニ格の交替がある。ヲ格は存在しないが、それはガ格単純形によるものだからであつて、ここで重要なのは格の追加と交替があることである。この点で「ゐる―ゐらるゝ」は自他対応する上下対置語として成立する。

(4) 間接受身

〈間接受身〉を表す「る、らる」下接形は自動詞(ガ格単純形)からも他動詞(ガヲ格単純形)からも派生する。

「おのづから然せらるゝ」第五段語も、第一段語からも第二段語からも派生する(ⅢIV)。ガ格単純形第一段語から派生する場合にはヲ格をとらないが、とすると「自他草稿」の意義規定「物(他)をおのづから然せらるゝ」が示すよ

うに「おのづから然せらるゝ」が古くはヲ格をとる語に与えられたものとすることに反するかのようにあるが、「**自他草稿**」のその語は「**他に然せらるゝ**」がともに付される語であつて、すべてがガヲ格単純形である(③④⑤⑥)。ガ格単純形による派生形が〈間接受身〉を表してヲ格をとらぬことは、この場合、特に問題となることではない。

ガヲ格単純形の場合、「る、らる」派生形は〈間接受身〉を表して「太郎ガ 次郎ヲ 殺す」↓「花子ガ 太郎ニ 次郎ヲ 殺さるル」のように必ずヲ格をとり、「物(他)をおのづから然せらるゝ」(③⑤⑥)や「他の物をおのづから然せらるゝ」(④)の格構造「**ガ——ニ——ヲ………る・らる**」に合致する。そしてこのヲ格は〈自発形〉にも〈直接受身形〉にも現われることがない。

「おのづから然せらるゝ」が〈間接受身〉のことであるとすると、ガ格単純形でもガヲ格単純形でもその「る、らる」派生形との間にガ格の追加、ガ格↓ニ格の交替があつて、しかも上下対置語として格の少・多による自他の対応をなす。そして六段図において、第五段「おのづから然せらるゝ」語を派生する第一段語・第二段語(ⅢⅣ)の語種の面でも〈間接受身〉として何の妨げもないし、六段図の六段すべてが異なる意味と用法(格)をもつ動詞の段となる。

(5) 『**自他**』の「**然せらるゝ**」

『**自他**』の意義規定が初期のもので、例えば「**然する**」という意義規定があつてそれがいわば成長して一方で「**物を然する**」となり一方で「**みづから然する**」となることもあることは先に述べた(↓第二節三)。『**自他**』には「**自然せらるゝ**」「**他に然せらるゝ**」のほか「**然せらるゝ**」という意義規定もある。次に併せて対置語とともに列記する(意義規定、対置語の順に挙げる)。

⑦ 右末行四段ハ然する事羅行下二段ハ然せらるゝことなり

うつむ

うつもるゝ

かこむ

かこまるゝ

にらむ

にらまるゝ

ぬすむ

ぬすまるゝ

ねたむ

ねたまるゝ

(16オ〜16ウ)

⑧ 右末行中二段ハ然する羅行下二段ハ然せらるゝ詞也

うらむる

うらみらるゝ

こゝろむる

こゝろみらるゝ

(16ウ)

⑨ 右末行下二段ハ然する羅行下二段ハ然せらるゝをいふ詞

からむる

からめらるゝ

せむる

せめらるゝ

とかむる

とかめらるゝ

はづかしむる

はづかしめらるゝ

ほむる

ほめらるゝ

(17オ〜17ウ)

⑩ 右加行下二段ハ然する詞羅行下二段然せらるゝ也

さまたくる

さまたけらるゝ

(8オ)

⑪ 右波行中二段ハ然する羅行下二段ハ然せらるゝ意なり

もちふる

もちひらるゝ

(14オ)

⑫右波行下二段ハ然する羅行下二段ハ然せらるゝ詞也

かすまふる

かすまへらるゝ

くらぶる

くらべらるゝ

(14ウ)

右の⑦⑫六例の「然せらるゝ」はすべて「然する」と対置する。「然する」は多くは「然る」と対置することの多い意義規定である。「然る」と「然する」の対置が「なる」と「する」の対応とすると、「然する」と「然せらるゝ」の対置は「する」と「される」の対応と考えられまいか。「然せらるゝ」はおそらく「受身」を表す意義規定である。この「然せらるゝ」は「自他草稿」にもあつて、上下対置語「うみうまるゝ」「つかはしーつかはさるゝ」に対して意義規定「然する方を云ー然せらるゝ方を云」(13オ)が付く。「うみうまるゝ」には、抹消されてはいるが別に「親方ー子方」(10オ)もある。親は「生む」方、子は「生まされる」方(「生まれる」ではない)で、この「然せらるゝ」は「受身」として誤りはない。

右の⑩⑫の上下対置語は「刊本」に採用されることがないが、⑦⑧⑨の上下対置語は多少の差し替えはあつても「刊本」にも採用され、その意義規定は⑦が「他を然するー他に然せらるゝ」(二十三ウ)、⑧が「みづから然するー他に然せらるゝ・おのづから然せらるゝ」(三十オウ)、⑨が「物を然するー他に然せらるゝ・おのづから然せらるゝ」(三十一オウ)である。「然せらるゝ」は「おのづから然せらるゝ」にも「他に然せらるゝ」にもなるのである。これは、初めに「然せらるゝ」があつてそれに「おのづから」か「他に」かのいずれかが付加して出来た意義規定で、この場合、「おのづから」が加わつたために本来持つている「然せらるゝ」の意味が消滅して他の意味に変更になるとは考えにくいことである。

では何故、「おのづから」が付くと「間接受身」を、「他に」が付くと「直接受身」を表すことになるのか。「刊本」の意義規定の名称には、「物_を然する」「他_に然する」「他_に然さずる」「他_に然せらるゝ」のようにその名称によって規定される語の用法を表す、あるいは動詞を分類する規準ともなる格を含むのが通例である。「おのづから然る」「おのづから然せらるゝ」には明示されてはいないが、「おのづから然る」はガ格「の」が示されて「物のおのづから然る」ということがある。「おのづから然せらるゝ」は「自他草稿」の意義規定にガ格「の」をもつ例④があるように「——ガ おのづから然せらるゝ」のことである。「おのづから」とはガ格を潜在的に有する意義規定の名称であるといつてよい。したがって、「おのづから然せらるゝ」は主体「——ガ（ハ）」に重点を置いてそのガ格が「おのづから」何かを被る表現、「他_に然せらるゝ」は二格（スル主体）に重点を置いてその「他」によつてガ格が何かを被る表現、と考へることが出来る。前者が六段図の第五段、後者が六段図の第六段として配置され、前者が〈間接受身〉、後者が〈直接受身〉に相当するということである。

〈間接受身〉は、主体（ガ格）が動作者（二格）の動作・行為の影響を間接的に、言い換えると自分の意思の及ばぬところでいつの間にか他人の動作・行為による利害をこうむるという点で「おのづから然せらるゝ」の語義に反することはない。「かよひ路資料（その一）」（本書資料番号8の①）に「人の花などを見るには見_見るといひおのづから見ゆるにハ見ゆる 見えといひ人の見するにハ見する 見せといひ物など思ふにハ思ひ 思ふといひ人に物思ひをさするにハ思ハする 思ハせといひおのづから物思ひのせらるゝにハ思ハるゝ 思ハれなといふ也」とあつて、「おのづから物思ひのせらるゝ」は「おのづから然せらるゝ」のことで〈自発〉を意味するかと思われるが、これも〈間接受身〉と解することが可能である。以上によつて、自他詞六段図の第五段「おのづから然せらるゝ」は〈間接受身〉を表すとするのである。

しかしながら、「かよひ路資料(その二)」(本書資料番号9の②)には「すべて自なる詞の上にハのといひ他なる詞の上にハをといふこれ其大むね也たとへハ春をまつ春のまたるゝ花を見る花の見ゆる人を思ふ人のおもほゆるなどいひて……此のハいづれもがの意の也」とある。凡その趣旨は「の」が「自なる詞」に、「を」が「他なる詞」に対応するといふのであるが、ここにいう「またるゝ」は「みゆる、おもほゆる」と同じく扱われているところからすると意味の上ではおそらく自発の意を表す「る、らる」下接形である。また「詞の表」には「る、らる」下接形が第一段に載る「うまるゝ」の例もある(ただし「またるゝ」は第五段第六段に載る)。これは、初期のころ「る、らる」派生形であつてもそれが採る格や意味を優先して第一段に収めるという考えがあつたということで、それがやがて六段図の整えられると共に「る、らる」下接という形式を重視するようになって第五段「おのづから然せらるゝ」の段に統一して収めることになつたのであろう。

「太郎ガ 春ヲ 待つ」のようにガヲ格単純形のヲ格に作用の主体とはなりえない物・事が位置することも当然であつて、この場合、単純形のヲ格がガ格に変更して「太郎ハ 春ガ 待たルル」のような「自発」を表す「る、らる」派生形となることがある。また、「太郎ガ 花子ヲ 思ふ」のようにヲ格に作用の主体になりうる人が位置することもあつて、これも単純形のヲ格がガ格となつて「太郎ハ 花子ガ 思はルル」のように、「自発」としか言いようのない表現となる。勿論この場合、「太郎ハ 花子ニ 思はルル」という表現も当然ある。

右の例には、述べたような単純形と派生形との間の格の交替と追加はないが、この存在を否定することは出来ない。このような意味・用法をもつこの語形を六段図のどの段に位置づけるかとなると、やはり第五段に収めるほかない。となると、第五段は異なる意味の二種類の語を混在させる段となる。第五段とはそういう段であるが、基本的には、述べてきたことによつて「間接受身」の段であると考ええる。少なくとも、第五段「おのづから然せらるゝ」は「自発」

の表現である」とするのは認めがたい。

山田孝雄は「『おのづから然せらるゝ』「他に然せらるゝ」は大槻氏の所謂所相なり。この際には「る」「らる」といふ複語尾附属す」という。「所相」とは〈受身〉のこと。山田は六段図の第五段第六段を共に〈受身〉と考えていた。

六 六段図の体系

佐久間鼎は『詞通路』の自他について、

⑬動詞のあらわす動作が動作する者である自分だけか、物にも関係するか、また他人にも関係するかという三角関係を念頭において、動作の及ぶ範囲の種々相をみたものとすれば、一応その意図の存するところがわかります。

と指摘した。⁽¹⁷⁾確かに「自他」は「格」に関わり、動詞の種々の働きを表し、その種々相によって自他詞を分類整理したのが六段図である。春庭は六段図に続けて、いわばその解説として六段図の活用型について述べた後、

⑭右に挙たる詞のうち第一段と第二段といとちかく第三段と第四段ともいと近くて其うち佐行下二段に活きたるは他に然すると他に然さするとをかねたるもあるへし源氏浮舟にわらはへして見せ侍りつればとあるたくひなりなほよく考ふへし第五段と第六段は詞の活もおなじことなればもとよりなり

(八ウ)

とある。「見する」は「他に然する」(第三段)と「他に然さする」(第四段)を「かね」ることがあるという。第三段語がすべて「す、さす」派生形の使役表現と同様の意味・用法をもつというわけではないが、ともにガ・ニ・ヲの格を必須とする点で第三段語と第四段語は「いと近い」「近い」とは、語の用法、動詞のとる格において共通する点があることと理解することが出来る。

第一段・第二段の語は、動作・作用の主体がガ格で示される点で共通する。ガ格には主としてスル主体が位置し、

第一段語はガ格のみをとる。第二段語に必須のヲ格は、ヲ格自身が何らかの動作の主体になることはなく、常に受動的存在、ガ格のスル動作の客体である。このヲ格の有無によって第一段語・第二段語はいわば自動詞・他動詞の対応をなす。

第三段・第四段の語は、ガ格ヲ格のほかに二格を必須とする点で「近い」。第三段語の二格は「まかする、あづくる」などのように動作の帰着点を示すことが多く⁽¹⁸⁾必ずしも動作の主体ヒトが位置するとは限らないが、たとえば「きする」のようにガ格・着スル人のほかに着ル人が二格に位置する場合、第四段語の使役表現と全く同じになり、ガ格にはともにサセル主体が位置する。第四段語の使役表現の場合には、二格にスル主体が位置する。

第五段・第六段の語は、ガ格が動作を受ける主体あるいは動作の影響を受ける主体、サレル主体として存在する点で共通する。両者の違いはそれが間接にサレルか、直接にサレルかにある。間接・直接の違いと言っても、第五段語がガ格単純形を構成要素とする場合には全く同じ格構造「ガ——ニ——る・らる」になる。

「詞の表」では第五段が「他に然せらるゝ」、第六段が「おのづから然せらるゝ」であった。初稿本以降の六段図でこれが入れ替わるのは、ガ・ニ・ヲの格をとる「おのづから然せらるゝ」(間接受身表現。ガヲ格単純形の派生形の場合)が、ヲ格を必須としない「他に然せらるゝ」(直接受身表現)に比べて同じくガ・ニ・ヲの格をとる第四段(使役表現)とより近いがゆえに隣接して第五段としたということであろう。

自他詞六段図が右のような構造をもつとしても、しかし多様な意味用法をもつ多様な動詞を六種に分類することは困難なことで、いわば例外を含むことになるのは致し方ないことであった。例えば、ガ格が動作の主体とは言いきれない「聞ゆる、見ゆる」などガ格をとるがゆえに第一段に所属することになるし、第三段語による「す、さす」派生形や「る、らる」派生形がいささか異なる格をとるなど、同じ段に異なる意味用法の語が混在することにもなる。そ

して述べたように六段図において「刊本」に至るまで変更のあるのは派生形の段、特に第五段であることは（↓第一節三(3)）、その意義・用法と対する語（形）及びその有無がかなり決定し難いものであったことを示している。

同じ「刊本」内のことであつても六段図と上下対置語とは同一に扱ふことは慎重を要する。両者の成立には時間的な違いがあるようだし、上下対置語は古いものの痕跡を留めているようで、しかも六段図は上下対置語によつて纏められたかのようにありながらそうでもない。「刊本」がいわゆる決定版なのかどうか、「刊本」もまた多くの草稿本同様、過程の中の一つなのではないかと思われてくる。

〔注〕

- 1 第一章第三節引用⑥。
- 2 佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』改訂版（昭和二十六年九月序、昭和三十二年二月 恒星社厚生園）二二三ページ。
- 3 「その他」の一例は、第二段語「わするゝ」、第五段語第六段語「わすらるゝ」で「単純形＋るゝ」の派生形との関係がない。以下、除く。
- 4 『国語学大辞典』（昭和五十五年九月 東京堂出版）「可能表現」（青木伶子）一七〇ページ。
- 5 森山卓郎『日本語動詞述語文の研究』（昭和六十三年三月 明治書院）一二八ページ。
- 6 大槻文彦『広日本文典』、山田孝雄『平安朝文法史』、三矢重松『高等日本文法』、松尾捨治郎『国語法論攷 追補版』、明治書院『日本文法大辞典』、東京堂出版『国語学大辞典』など。
- 7 注5、一三〇ページ。
- 8 注5、一二四ページ。
- 9 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味 I』（昭和五十七年十一月 くろしお出版。昭和六十年十一月第四刷）二七二ページ。

- 10 前田孝夫『詞通路草稿』について―翻刻と研究―（『金沢大学国語国文』第一〇号 昭和六〇年三月 金沢大学国語国文学会）に翻刻がある。
- 11 「自他草稿」「自他」「初稿本」「成稿本」には丁数の記入がない。私に施す。
- 12 「自他草稿」は四段活の場合、例語を連用形で示す。
- 13 野村剛史『詞通路』『詞の自他の事』を読む（『宮地裕編』『論集 日本語研究 二・歴史編』 昭和六十一年十一月 明治書院）。
- 14 詳しくは次の第四節。
- 15 「うつむ―うつもぢ」(二十三ウ)の一例、例外とするか。
- 16 山田孝雄『日本文法論』（明治四十一年九月 宝文館）二七五ページ。
- 17 注2、一一四ページ。
- 18 刊本三十八才に「すへてよするといふ詞は其よする所をむねといへる詞にて……他に然する詞なるへし」

〔参考〕

- 尾崎知光『国語学史の基礎的研究』 昭和五十八年十一月 笠間書院。
 島田昌彦『国語における自動詞と他動詞』 昭和五十四年四月 明治書院。
 ○第三節は、「おのづから然せらるゝ」は「自発」か「詞通路」自他詞六段図の構造―（『国語国文研究』第八三号 平成元年九月 北海道大学国文学会）、「自動詞と他動詞―春庭の自他―」（『国文法講座 2 古典解釈と文法―活用語』 昭和六十二年四月 明治書院）に加筆した。

第四節 上下対置語の自他

一 「刊本」の対置語

(1) 同語形異意義

自他詞六段図に限らず、「上下対置語の意義規定」にも論理の整合を欠くかと思われる記述があるが、しかし論理の不整合性が全く無制限なものかという点と必ずしもそうではない。春庭に自他を体系として整える意図があったことは否定できない。この点について、同一語形でありながら意義規定の異なる語を上下いずれかにもつ自他對置語によって述べる。

「刊本」の上下対置語二四一組中、自他の対応をなすとされるものは二〇四組。うち、上下いずれかに同一の語形をもつ対置語が二組若しくは三組あって、なかに同一語形ながら意義規定の異なるものがある。

1 たつ (立)

(1) たつ (物のおのつから然る) | たつる (物を然する)

十二ウ

(2) たつ (みつから然する) | たゝする (他に然さずする)

十八ウ

2 すむ (済、澄)

(3) すむ (おのつから然る) | すます (物を然する)

二十二オ

(4) すむ (みつから然する) | すます (他に然さずする)

二十二ウ

3 おくる (起)

(5) おくる (おのつから然る) | おこす (物を然する)

十六オ

(6) おくる (みつから然する) | おきさする (他に然さする)

二十八オ

(7) おくる (みつから然する) | おきらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)

二十九ウ

4 おるゝ (下)

(8) おるゝ (おのつから然る) | おろす (物を然する)

二十五ウ

(9) おるゝ (みつから然する) | おりさする (他に然さする)

二十八ウ

(10) おるゝ (みつから然する) | おりらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)

三十オ

5 かふる (替)

(11) かふる (みつから然する) | かはる (おのつから然る)

二十一ウ

(12) かふる (物を然する) | かへらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)

三十一オ

6 まもる (守)

(13) まもる (みつから然する) | まもらする (他に然さする)

二十五オ

(14) まもる (物を然する) | まもらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)

十四ウ

7 あむる (浴)

(15) あむる (みつから然する) | あむす (他に然する)

二十二ウ

(16) あむる (みつから然する) | あみさする (他に然さする)

二十八ウ

8 くゆる (悔)

- (17) くゆる (みつから然する) — くいさする (他に然さする) 二十八ウ
- (18) くゆる (みつから然する) — くいらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十オ
- 9 はづる (恥)
- (19) はづる (みつから然する) — はぢさする (他に然さする) 二十八オ
- (20) はづる (みつから然する) — はぢらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十オ
- 10 たつる (立)
- (21) たつる (物を然する) — たつ (物のおのつから然る) 十二ウ
- (22) たつる (物を然する) — たてさする (他に然さする) 二十九オ
- 11 ならぶる (並)
- (23) ならぶる (物を然する) — ならぶ (物のおのつから然る) 十三オ
- (24) ならぶる (物を然する) — ならべさする (他に然さする) 二十九ウ
- 12 かさぬる (重)
- (25) かさぬる (物を然する) — かさなる (おのつから然る) 十九ウ
- (26) かさぬる (物を然する) — かさねらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十一オ
- 13 すつる (捨)
- (27) すつる (物を然する) — すたる (おのつから然る) 十九ウ
- (28) すつる (物を然する) — すてらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十一オ
- 14 たすくる (助)

- (29) たすくる (物を然する) | たすかる (おのつから然る) 十七ウ
 (30) たすくる (物を然する) | たすけらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十ウ
 15 すうる (据)

- (31) すうる (物を然する) | すわる (みつから然する) 二十六オ
 (32) すうる (物を然する) | すゑらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十一オ
 16 ふする (伏)

- (33) ふする (物を然する) | ふす (みつから然する) 十二オ
 (34) ふする (物を然する) | ふせさする (他に然さする) 二十九オ
 (35) ふする (物を然する) | ふせらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十ウ
 17 うる (得)

- (36) うる (物を然する) | えさする (他に然さする) 二十九オ
 (37) うる (物を然する) | えらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 三十ウ

この三七組中には、同一語形でありながら意義の交替する語(1〜6)と交替しない語(7〜17)があり、意義の交替する語でも三組の上下対置語がある場合、なかに交替しないもの(3の(6)(7)、4の(9)(10))がある。交替する場合と交替しない場合と、そこに何か原則らしいものがあるとすれば、次のI・II・IIIが考えられる。

○同一語形の意義交替非交替の原則

I 語の意義が「物を然する」と規定される場合、対置語の意義に拘らず、意義は交替しない。

例、10〜17

II 語の対置語がその語の「す・さす、る・らる」下接形となると、意義が交替する。この場合、

ア「(物の) おのつから然る」は「みつから然する」に交替する。

例、1の(1)と(2)、2の(3)と(4)、3の(5)と(6)、3の(5)と(7)、4の(8)と(9)、

4の(8)と(10)

イ「みつから然する」は「物を然する」に交替する。

例、5の(11)と(12)

ただし例外一例、7「あむる」(交替しない)。

III 語の対置語がその語の「す、さす」下接形と「る、らる」下接形との間では、その語の意義は交替しない。

例、3の(6)と(7)、4の(9)と(10)、8の(17)と(18)、9の(19)と(20)

ただし例外一例、6「まもる」(交替する)。

右はIがII・IIIに優先して適用される。

(2) 意義規定の交替と格

一つの語形に与えられる意義規定は自他詞六段図によれば截然と区分され、語とその意義は固定的に結び付いているかのようであるが、春庭が「戸などのあくハおのつから然るをいふことはあくるは物を然するをいふことはなるを夜の事をいふにはあくるといふかおのつから然るをいふ詞あかすといふか然するをいふ詞なり」(刊三十八ウ)などというように、もともと語の意義は文脈の中で決定され、したがって同じ語でありながら意義を異にすることもありうる。勿論これは無制限なものではなく、意義の交替には必ずから限度がある。対置語の場合もそうで、右のI・II・

IIIの原則は用例も少なく例外もあるが総じて規則的で、一応体系をなしていると認められる。しかもこの原則の根底には通じて「格」の問題があり、これによって同一語形意義交替有無の現象を統一的に説明することが可能である。

意義の交替、原則IIは、六段図でいえば第一段と第二段の「おのつから然る」「みつから然する」「物を然する」「三者の間にのみ存在することであつて、しかも「(物の)おのつから然る」と「みつから然する」、「みつから然する」と「物の然する」のそれぞれの間に交替はあつても、「(物の)おのつから然る」と「物を然する」の間にはこの現象がない。限定付きながら意義の交替があり得るのは、この場合、第二節で述べたことだが「みつから然する」は自と他と両方の性格を併せ持つ語に与えられる意義規定だからであり、自である「(物の)おのつから然る」とも、他である「物を然する」ともそれぞれ相通ずる性格を有し、全く性格を異にするものではないからである。そして「(物の)おのつから然る」と「物を然する」とが交替することのないのは、両者が全的な自と全的な他とで性格が全く相反するものだからである。

では何故、「す・さす、る・らる」下接形を対置語とすると意義が交替することになるのか。「おのつから然る」はガ格のみを要求する動詞、「みつから然る」はガ格のほかにはヲ格をも要求することのある動詞、「物を然する」はガ格のほかにはヲ格を必須として要求する動詞である。春庭は「おのつから然る方にハのといひ物を然する方にハをといふなり」(刊四十二才)という。いま、「立つ」を例として述べる。「物のおのつから然る」の「立つ」はガ格を要求し、「物を然する」の「立つる」はヲ格を必須として要求して両者は自、他の対立をなして上下対置語となる(1)。
ところが、このガ格のみを要求する「おのつから然る」語「立つ」が「他に然さする」語「立たする」と対置するとき、ガ格のほかにはヲ格をも要求することのある「みつから然する」と規定されることになる。何故か。「立つ」の「す」下接形「立たする」は、「タレタレ」ニ「立たする」のように二格を採るところから「他に然さする」と規定されたものであ

る。そしてこの「ダレダレニ立たする」は「ダレダレニナニナニヲ立たする」のように更にヲ格を要求する文構造として落ち着く。この時、「立たする」の「す」を欠く「立つ」がヲ格を要求しうる語として意識されたのではないか。ガ格のみを要求する語として「物のおのつから然る」と規定された「立つ」が、「す」の下接する「立たする」を対置語とすることによって、いわば潜在的に存在しているヲ格を要求することもあるという性質が改めて意識され、ヲ格を要求する語として「みつから然る」と規定されることになったと考えられるのである。

右は「(物の)おのつから然る」↓「みつから然る」の意義交替についての説明であるが、「みつから然る」↓「物を然する」の場合も同様である。

一般の問題として言えば、「す・さす、る・らる」の下接によってその対置語の意義が交替するのは、「す・さす、る・らる」下接形がガ格・ヲ格・ニ格という多様な格を要求する語であり、そのことが対置する語に潜在的に存在する格を意識させることになり、応じて同語形ながら用法の異なるものとして別の意義によって規定されることになるからである、ということになる。

このように考えるとき、「す・さす」下接形と「る・らる」下接形との間ではその意義が交替しない原則Ⅲも納得できる。対置語が「す・さす」下接形から「る・らる」下接形になっても、またその逆であっても、特に格に変更がないからであり、したがって意義に変更の必要がないのである。因みに、この「す・さす」下接形・「る・らる」下接形と対置して「(物の)おのつから然る」が対置語となる例は二〇四組中に一例もないが、これは「おのつから然る」にガ格以外のヲ格やニ格を意識させることは、潜在的であつても有り得ないことだからである。勿論この場合の「おのつから然る」語は決して「みつから然る」語とはなり得ない語に限られことではある。「物を然する」語の場合に意義の交替がない現象、原則Ⅰも、同様に考えられる。10〜17の「物を然する」語は、なかに疑わしい14「たすくる」・

17 「うる」を含むが他の10 「たつる」・11 「ならぶる」・12 「かさぬる」・13 「すつる」・15 「すうる」・16 「ぶする」はガ・ヨ・ニの格を要する語であつて、「す・さす、る・らる」下接形を対置することによつて殊更新たな格を要求するというものではないからである。

更に言えば、「す・さす、る・らる」下接形と対置することになつて語の意義が「(物の)おのつから然る」から「みつから然する」に、また「みつから然する」から「物を然する」に交替することはあつても、その逆がない事実も、右に述べた格による解釈を裏付けるものである。以上によつて、「刊本」の同一語形の意義の交替・非交替は極めて規則的なものである、と認めることができる。

このことに関して特に指摘しておかねばならぬ重要なことは、述べたところで明らかかなように、語の意義は対置語との相対的な関係によつて規定される、ということである。

(3) 例外

例外が二例あつた。一つは「さす」下接形と対置することになつても意義が交替しない「あむる」の例。これはもう一組の対置語が「他に然する」語「あむす」の場合である。「他に然する」は二格を必須とする点で「他に然さする」と極めて近い。自他上下対置語二〇四組中、「す、さす」下接形と対置する「他に然する」が一例もないことは、おそらく共に二格を必須として要求する、類似の性格を有する語であるゆえであろう。したがつて、対置語が「他に然する」から「他に然さする」になつても特に新たな格を要求することはない。意義交替がないのは、こういう両者だからである。

もう一つの例外は、「す、さす」下接形と「る、らる」下接形とをそれぞれ対置語とする同語形の間で意義が交替す

る「まもる」の場合である。この二組の対置語(13)(14)は「初稿本」において既に存在するが(13)は『自他』にも)、(14)の成立には次のような事情がある。

「初稿本」(本書資料番号20) 25ウに頭書「かゞぶるーかゞぶらるゝ、つくるーつくらるゝ、はしるーはしらるゝ、まもるーまもらるゝ、まゐるーまゐらるゝ」があつて「みつから然するーおのつから然せらるゝ」と意義規定が付されるが、これらはすべて朱筆によつて抹消されている。一方、15オウに「あなつるーあなづらるゝ、いのるーいのらるゝ、そしてしるゝ、たはかるーたばからるゝ、はかるーはからるゝ」があつて、うち「たはかるーたばからるゝ」は朱筆によつて「たはかるーたばからるゝ」と訂正され、「まもるーまもらるゝ」となる。その際、意義規定「物を然するー他に然せらるゝ」も朱筆訂正され、「他に然せらるゝ」に続けて「とおのつから然せらるゝ」ことをかねて」が挿入される。この朱筆による変更以前、「まもる」は(13)(14)共に「みつから然する」であつた。これによれば「まもる」も原則Ⅲの例外ではない。25ウ頭書の朱筆抹消と15オウの朱筆訂正とはおそらく同時に行われたのであろうが、「まもるーまもらるゝ」は削除しがたく、他の例語を変更してまで残すことになつたが、その後も整えられることなく、結局例外となつてしまつたと考えられる。

以上のように、例外にもそれなりの理由があつて、「刊本」の同一語形意義交替非交替の現象が一つの論理によつて貫かれていることは認められてよい。これが実際の用例によるものなのか、実際の用例に拠りながらも論理の整合を求めて意図的に構成されたものであるかは、「刊本」に至る過程に存在する関係資料にあたつてみる要がある。

二 「成稿本」の対置語

(1) 同語形異意義

「刊本」と同様、「成稿本」にも「初稿本」にも同じ語形で意義の異なる語がある。「成稿本」と「初稿本」とでは殆ど違いがないので、「成稿本」における同語形異意義の上下対置語を列記する。(刊本と同じ用例には刊本に付した番号を記し、刊本と異なる意義規定には * 印を付す。刊本に無い用例にはナシと記し、成稿本において同語形異意義の用例となる刊本に有る用例には刊本の丁数を記す。)

1 すむ (澄、済)

(1) すむ (おのつから然る) — すます (物を然する) 刊(3)、成25オ

(2) すむ (みつから然する) — すます (他に然さする) 刊(4)、成25ウ

2 おくる (起)

(3) おくる (おのつから然る) — おこす (物を然する) 刊(5)、成18ウ

(4) おくる (みつから然する) — おきさする (他に然さする) 刊(6)、成31ウ

3 すぐる (過)

(5) すぐる (おのつから然る) — すぐす (物を然する) 刊十六オ、成18ウ

(6) すぐる (みつから然する) — すぎらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 刊ナシ、成33ウ

4 おるゝ (下)

(7) おるゝ (おのつから然る) — おろす (他を然する) 刊(8)、成28ウ

(8) おるゝ (みつから然する) — おりさする (他に然さする) 刊(9)、成32オ

(9) おるゝ (みつから然する) — おりらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ) 刊(10)、成33ウ

5 まもる (守)

- (10) まもる (みつから然する) — まもらする (他に然さずする)
 刊(13)、成28ウ
- (11) まもる (物を然する) — まもらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)
 刊(14)、成16ウ
- 6 すつる (捨)
- (12) すつる (物を然する) — すたる (おのつから然る)
 刊(27)、成22ウ
- (13) すつる (*みつから然する) — すてらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)
 刊(28)、成34ウ
- 7 たすくる (助)
- (14) たすくる (物を然する) — たすかる (おのつから然る)
 刊(29)、成20ウ
- (15) たすくる (*みつから然する) — たすけらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)
 刊(30)、成34ウ
- 8 すうる (据)
- (16) すうる (物を然する) — すわる (みつから然る)
 刊(31)、成29ウ
- (17) すうる (*みつから然する) — すゑらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)
 刊(32)、成35ウ
- 9 うる (得)
- (18) うる (物を然する) — えさする (他に然さずする)
 刊(36)、成32ウ
- (19) うる (*みつから然する) — えらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)
 刊(37)、成34ウ
- 10 こゆる (越、肥)
- (20) こゆる (物を然する) — こえさずする (他に然さずする)
 刊ナシ、成33ウ
- (21) こゆる (みつから然する) — こえらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)
 刊ナシ、成35ウ

11 かふる (替)

(22) かふる (みつから然する) — かはる (おのつから然る)

刊(11)、成 24ウ

(23) かふる (*みつから然する) — かへらるゝ (他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ)

刊(12)、成 34ウ

12 あむる (浴)

(24) あむる (みつから然する) — あむす (他に然する)

刊(15)、成 26オ

(25) あむる (みつから然する) — あみさする (他に然さする)

刊(16)、成 32オ

13 いる (射、沃)

(26) いる (みつから然する)⁽²⁾ — いさする (他に然さする)

刊三十三オ、成 37オ

(27) いる (みつから然する) — いらるゝ (他に然せらるゝ)

刊ナシ、成 37ウ

14 たつる (立)

(28) たつる (物を然する) — たつ (物のおのつから然る)

刊(21)、成 14ウ

(29) たつる (物を然する) — たてさする (他に然さする)

刊(22)、成 32ウ

15 つらぬる (連)

(30) つらぬる (物を然する) — つらなる (おのつから然る)

刊十九ウ、成 23オ

(31) つらぬる⁽³⁾ (物を然する) — つらねさする (他に然さする)

刊ナシ、成 32ウ

16 ふする (伏)

(32) ふする (物を然する) — ふす (みつから然する)

刊(33)、成 14ウ

(33) ふする (物を然する) — ふせさする (他に然さする)

刊(34)、成 32ウ

右によれば、「成稿本」から「刊本」への間に幾つかの例語の削除や追加があり、意義規定の変更がある。意義規定の変更については、「成稿本」の「みつから然する」が刊本において「物を然する」になるといふ変更に限られ、しかもその対置語が「他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ」と規定される場合に限られる。(13)「すつる」(刊(28))、(15)「たすくる」(刊(30))、(17)「すうる」(刊(32))、(19)「うる」(刊(37))、(23)「かふる」(刊(12))の五語がそれである。ただし、「他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ」と対置する「みつから然する」語がすべて「刊本」において「物を然する」に変更されるわけではなく、(9)「おるゝ」は「成稿本」と同じ「みつから然する」である(刊(10))。ほかに「らる」下接形と対置する「みつから然する」語、(6)「すぐる」・(21)「こゆる」・(27)「いはあるが、これらは「刊本」において削除され二組もしくは三組の同語形異意義の対置語を作ることはない。

同じ「みつから然する」でありながら「すつる、たすくる、すうる、うる、かふる」が「刊本」において「物を然する」となり、「おるゝ」に変更がないのは、既に幾度か述べたことだが「みつから然する」は自と他の性格を併せ持ち、したがって「みつから然する」と「物を然する」とは他の性格を共に有するがゆえに変更が可能であるということである。変更のない「おるゝ」は、他に「おのつから然る」と規定される語がある(7)。(9)「おるゝ」が「みつから然する」として自他併存する性格を持つていても、それは自に近い性格の語である。「物を然する」となることがないのは、そういうことである。

対して「すつる」以下の五語は、もう一つの語の意義が「物を然する」(12)(14)(16)(18)か、「みつから然する」(22)かである。他に「物を然する」と規定される語を有する「すつる、たすくる、すうる、うる」(13)(15)(17)(19)は他の性格を強く持つ「みつから然する」語であり、「みつから然する」語をほかに持つ「かふる」(23)も、この場合おそらく他の性格の強い語であるに違いない。このように他の性格を強くもつ「みつから然する」語である

がゆえに(13)(15)(17)(19)(23)の五語は「物を然する」に変更することが可能だったのである。この五語に限って「みつから然する」(成稿本)から「物を然する」(刊本)に変更することになった点については別に述べる(↓三(2))。

(2) 意義の交替と非交替

「成稿本」における同語形異意義の語、一六語三三用例。意義の交替が、「成稿本」から「刊本」に至って「みつから然する」が「物を然する」となりその対置語が「る、らる」下接形であるものに集中するとすれば、「成稿本」では「る、らる」下接形の対置語の意義は固定して「みつから然する」と規定される、と一応言うことが出来そうである。右の三三例中では一〇例のうち九例までがそうであり、残り一例も「刊本」で設けた原則(Ⅲ)の例外「まもる」(成(11))で、しかも例外としての説明が可能であつたことからすれば、十分このことは認められることである。しかしこれが認められるには「成稿本」の上下対置語すべてにおいて確かめておく必要がある。

「成稿本」の上下対置語は二一三組。うち「る、らる」下接形を対置語とするものは四八組。この四八組中「みつから然する」と対置するものは二八組(五八%)に限られる。これでは、「る、らる」下接形と対置する語は「みつから然する」と規定される、とは言い難い。これは個々の上下対置語における上下の意義規定の対応によつたものであるが、しかし同語形異意義の問題は二組もしくは三組の複数の上下対置語の間で考えなくてはならないことである。

いま、「刊本」の意義交替非交替の原則Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを「成稿本」の同一語形の意義交替非交替の現象に適用してみると(括弧内のⅠⅡⅢは刊本の「同一語形の意義交替非交替の原則」のⅠⅡⅢに対応)、

[Ⅰ] 語(單純形)の意義が「物を然する」と規定される場合、対置語の意義に拘らず、意義は交替しない(Ⅰ)。
該当するものは、14、15、16の三例。「刊本」の七例に比べてかなり少ない。

[II] 語の対置語がその語の「す・さす、る・らる」下接形となると、意義が交替する(II)。この場合、

ア「(物の) おのつから然る」は「みつから然する」に交替する。

イ「みつから然する」は「物を然する」に交替する。

アに該当するもの、1の(1)と(2)、2の(3)と(4)、3の(5)と(6)、4の(7)と(8)、4の(7)と(9)の五例。イに該当するもの、5の(10)と(11)の一例のみ。

[III] 語の対置語がその語の「す、さす」下接形と「る、らる」下接形との間では、意義は交替しない(III)。

該当するもの、4の(8)と(9)、13の(26)と(27)の二例。

対して、

[IV] IIイに反して「物を然する」が「みつから然する」に交替する例。

6の(12)と(13)、7の(14)と(15)、8の(16)と(17)の三例。

[V] IIイに反して交替しない例(両者とも「みつから然する」)。

11の(22)と(23)、12の(24)と(25)の二例。

[VI] IIIに反して「物を然する」と「みつから然する」の間で交替する例。

9の(18)と(19)、10の(20)と(21)の二例。

このように「成稿本」では、「刊本」のように三つの原則(僅少の例外は伴うが)にまとめることは出来ないし、[IV]
[V]の存在は意義の交替非交替の現象を一貫する「刊本」のような「格」による説明原理を求めることも出来ない。
「成稿本」では同語形異意義の語の意義交替非交替の現象に論理的な整合は認めがたいのである。

三 意義規定

(1) 諸本の意義規定

「刊本」の自他上下対置語は二〇四組、「成稿本」のそれは二二三組、「初稿本」は二一五組である。共通する同一対置語は一八九組で、うち上下いずれかの意義規定に変更のあるものは次の二二組である（意義規定によって整理して示す。必要に応じて用例を挙げる）。

1 物のおのつから然る ↓ おのつから然る……………六例

初、物のおのつから然る — 物を然する

成、物のおのつから然る — 物を然する

刊、おのつから然る — 物を然する

2 おのつから然する ↓ おのつから然る……………五例

初、おのつから然する — 物を然する

成、おのつから然する — 物を然する

刊、おのつから然る — 物を然する

3 みつから然る ↓ みつから然する……………一例

初、みつから然る — 物を然する

成、みつから然る — 物を然する

刊、みつから然する — 物を然する

4 物を然する ↓ 他に然する……………三例

a 初、物を然する — みつから然する

成、〔物を〕〔他に〕然する — みつから然する

刊、他に然する — みつから然する

ア よする — よる

イ のする — のる

b 初、〔他〕〔物〕を然する — おのつから然る

成、他に然する — おのつから然る

刊、他に然する — おのつから然る

ウ いるゝ — いる

5 みつから然する ↓ 物を然する……………七例

a 初、みつから然する — 他に然さする

成、みつから然する — 他に然さする

刊、物を然する — 他に然さする

エ いる — いさする

オ ひる — ひさする

b 初、みつから然する — 他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ
成、みつから然する — 他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ

刊、物を然する — 他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ

カとがむる — とがめらるゝ

キすつる — すてらるゝ

クたすくる — たすけらるゝ

ケかふる — かへらるゝ

コうる — えらるゝ

ほかに「成稿本」「刊本」に共通の上下対置語のうち、次の一組が 5 と同じ変更である。

6 みつから然する ↓ 物を然する……………一例

成、みつから然する — 他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ

刊、物を然する — 他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ

サする — すゑらるゝ

右の 1〜6 の変更は、「初稿本」と「成稿本」との間のウ「いるゝ」一例を除いて他はすべて「成稿本」から「刊本」への段階でなされている。自他对置語は「初稿本」「成稿本」に共通するもの二〇七組、「成稿本」「刊本」に共通するもの一九三組であるから、この点からも「刊本」への段階で改めて対置語とその意義規定に対して厳しく検討が加えられ、用例の加除となり意義の変更となったということである。

(2) 意義規定の変更

1 の「物のおのつから然る ↓ おのつから然る」六例。この変更は、しかし必ずしも「物のおのつから然る」のす

べてに行われたものではない。「刊本」において「おのつから然る」と規定される例は多いが(八七例)、「物のおのつから然る」もかなりの数を数える(二七例)。したがってこの六例はその語の個々の用法に即して変更されたものかと考えられるが、「おのつから然る方への」といひ(刊四十二才)ともあつて「物の」の「の」は主格を明示するものであるから、自に對する意義規定である。「おのつから然る」は「物のおのつから然る」と同じ内容である。また、上下対置語とその意義規定が整えられていく「自他」や「自他草稿」から「初稿本」に至る過程に「おのつから然る」から「物のおのつから然る」となる変更例はあつてもその逆がなく、初稿本→成稿本→刊本の過程に「物のおのつから然る」から「おのつから然る」となる例はあつてもその逆がない事実によれば、この変更は意義規定の表現の問題であつて、やがては自他詞六段図第一段の意義規定と同じ「おのつから然る」に統一されるものであつた。

2の「おのつから然る」↓「おのつから然る」五例、3の「みつから然る」↓「みつから然る」一例。この変更は先に述べた(第二節)ところだが、「おのつから」は自、「みつから」も自を表し、「然る」は自、「然する」は他を表す。したがつて、自の「おのつから」と自の「然る」の結び付いた「おのつから然る」は全的な自に与えられ、自の「みつから」と他の「然する」の結び付いた「みつから然する」は自他併存する性格の語に与えられる意義規定である。とすると、「おのつから(自)・然する(他)」は「みつから然する」と重複し、「みつから(自)・然る(自)」は「おのつから然る」と重複する規定となる。2の五例と3の一例は、この重複を避けた変更で、意義規定の整理を意味する。

4の「物を然する」↓「他に然する」三例。ア「よする」・イ「のする」・ウ「いる」の三語は、「刊本」上巻末に用法上注意を要する語を挙げ証例をもつて説明を加えている幾つかの語の中にある。すべてよるは物のおのつから然るをいふ詞よするハものを然するをいふことはなるを波などにおのつから然るをよるともよするともいへるはいかなる

事にか……すべてよするといふ詞は其よする所をむねといへる詞にて物を然する詞のかたにハあらて他に然する詞の方なるへし」(三十八才)、「いるハおのつから然るをいふ詞いる、ハ物を然するをいふ詞のさまなれと風の物のすき間より吹いるを吹いる、と多くいへり是も浪のよするといへるさまと同しくそのいる、所をむねといへるにて他に然する詞の方なり」(三十八才ウ)、「のするといふ詞もこれらと同しく他に然するをいふ詞なるへし」(三十八ウ)と
言う。

「成稿本」は殆ど「刊本」と同じであるが、「初稿本」では「すへてよるといふ詞ハもの、おのつから然るをいふこととはよするハ物を然するをいふ詞なるを浪にかぎりておのつから然るをよるともよするともいへり又いるハ物のおのつから然るをいふ詞いる、ハ物を然する詞なるを風にかぎりて物のすきまより吹いるを吹いる」といへり」(初38才)とある。「初稿本」にはまだ「他に然する」に関する記述がなく、「のする」については全く述べることがない。この4の三例は、その語の持つ幾つかの用法の中の一つの用法を特に重視して規定し直した変更である。

5の「みつから然する」↓物を然する」七例、6の「みつから然する」↓物を然する」一例。この変更は「成稿本」の「みつから然する」がすべて「刊本」で「物を然する」になるわけではないし、対置語を「す・さす、る・らる」↓下接形に限つてもそうではないが、しかし八例中五例(キウサ)までが同語形異意義の場合であるのは、用法を検討した結果とするにはあまりに集中しすぎているように思われる。

5・6に共通して、対置語は「さす」下接形か「らる」下接形かである。「刊本」では、「さす」下接形・「らる」下接形の対置語はそれぞれ統一的に意義が規定されている。例えば次のようである(意義規定に傍線を引いておく)。

① 1 中二段の活詞に佐文字のそひて佐行にうつれる例

(「おくる—おきさする」など対置語六組、略)

右上なるハみつから然するをいふ詞下なるハ他に然さするをいふことはなり (二十八オウ)

2 下二段の活詞に佐文字のそひて佐行にうつれる例

(「うるーえさする」など対置語八組、略)

右上なるは物を然するをいふ詞下なるは他にしかさするをいふことはなり (二十八ウー二十九ウ)

3 中二段の活詞に羅文字のそひて羅行にうつれる例

(「おくるーおきらるゝ」など対置語六組、略)

右上なるハみつから然するをいふ詞下なるハ他にしかせらるゝとおのつから然せらるゝをいふ詞なり

(二十九ウー三十ウ)

4 下二段の活詞に羅文字のそひて羅行にうつれる例

(「うるーえらるゝ」など対置語八組、略)

右上なるはものをしかするをいふ詞下なるハ他にしかせらるゝとおのつから然せらるゝをいふ詞なり

(三十ウー三十一ウ)

「さす」下接形・「らる」下接形の如何を問わずそれを対置語として、中二段の活詞は「みつから然する」、下二段の活詞は「物を然する」と規定される。

ところが「初稿本」「成稿本」では(初稿本によって次に引用)、

②1 中二段の活詞に左文字をそへて佐行にうつす例

(「おくるーおきさする」など対置語五組、略)

右の中二段の活詞ハみつから然するをいふことは左行下二段の活きハ他に然さするをいふ詞也

2 下二段の活詞に左文字をそへて佐行にうつす例

(「うる―えさする」など、欄外追加とも対置語九組、略)

右の下二段の活きハ物を然するをいふ詞左行下二段ハ他に然さするをいふ詞也

(27ウ〜28オ)

3 中二段の活詞に羅文字をそへて羅行にうつす例

(「すぐる―すきらるゝ」など、欄外追加とも対置語六組、略)

右中二段の活きハみつから然するをいふ詞羅行下二段ハ他に然せらるゝとおのつから然せらるゝをいふ詞也

(28ウ〜29オ)

4 下二段の活詞に羅文字をそへて羅行にうつす例

(「たすくる―たすけらるゝ」など、欄外追加とも対置語九組、略)

右下二段の活きハみつから然するをいふ羅行下二段ハ他に然せらるゝとおのつから然せらるゝをいふ詞也

(29オ〜29ウ)

ここでは「らる」下接形の対置語は中二段・下二段ともに「みつから然する」である。これが「刊本」において「物を然する」に変更され、㊶㊷のように「らる」派生形に対置する単純形の活用型によってその語(単純形)の意義規定が統一されることになった。この変更がカクサである。

「みつから然する↓物を然する」の変更のエ・オは一段活詞の場合である。「刊本」において一段活詞が「さす」下接形と対置する上下対置語はこの二組であり、「らる」下接形と対置する対置語も「ある―あるゝ」(三十三ウ)一例だけで「みつから然する―おのつから然せらるゝ」⁽⁴⁾と規定される。

「刊本」の一段活詞とその対置語のそれぞれの意義規定は、

③又一段の活詞はいとすくなきに自他のわかるゝこと一やうならすさまゝなり次にあけたるを見てしるへし

1 きる きする

右上なるはみつから然するをいふ詞下なるは他に然するをいふこと葉なり

2 みる にする

右上なるはおのつから然るをいふ詞下なるハ物を然するをいふこと葉なり

3 みる にゆる

右上なるは物を然するをいふ詞下なるはおのつから然るをいふことはなり

4 ひる ひさする

右上なるハものをしからするをいふ詞下なるは他に然さするをいふことはなり

5 見る 見ゆる

右上なるは物を然するをいふ詞下なるハおのつから然るをいふことはなり

6 いる いさする

右上なるはものを然するをいふ詞下なるハ他に然さするをいふこと葉なり

7 ゐる ゐらるゝ

右上なるはみつから然するをいふ詞下なるハおのつから然せらるゝをいふ詞なり (三十二オ〜三十三ウ)

である。

「初稿本」「成稿本」では次のようである(刊本と異なる意義規定の例のみを挙げる。異なる意義規定に傍線を付

す。初稿本による。ただし「物のおのつから然る」↓「おのつから然る」の変更の例は省略。

④ 4、ひる ひさする

右一段の活ハみつから然するをいひ左行下二段ハ他に然さするをいふ詞也

6、いる いさする

右一段の活ハみつから然するをいひ左行下二段ハ他に然さするをいふ詞也

8 いる いらるゝ(刊本に無い例)

右一段の活ハみつから然するをいふ詞羅行下二段の活ハ他に然せらるゝをいふ詞也 (31ウゝ32ウ)

「一段の活詞はいとすくなきに自他のわかるゝこと一やうならすさまゝなり次にあけたるを見てしるへし」(㊟)とあるように用例は少ないが「刊本」では対置語によつて語の意義が統一的に規定されているかのようで、「さす」下接形と対置する「一段の活詞」は「物を然する」、「らる」下接形と対置する「一段の活詞」は「みつから然する」である。「初稿本」(成稿本も)では、「さす」下接形も「らる」下接形も対置する「一段の活詞」は「みつから然する」と規定される。

いま、「さす」下接形・「らる」下接形に限つていえば、その対置語が中二段活詞・下二段活詞の場合には「刊本」に統一性はあるが「初稿本」「成稿本」になく、一段活詞の場合には「初稿本」「成稿本」に統一性があるが「刊本」にはない、となる。このことは論理の一貫性を欠くかのようだが、引用③に見たように一段活詞は「自他のわかるゝこと一やうならすさまゝ」であつて、結局、「成稿本」から「刊本」への段階で語の意義規定の大幅な変更があり、「刊本」では「さす、らる」派生形を対置語とする場合、中二段・下二段活詞の場合はその語の活用型によつて意義規定が統一され、一段活詞の場合は対置語との関係によつてそれが定められる、ということになつた。

このように「中二段・下二段の活詞」と「一段の活詞」の意義規定の仕方が変更後の「刊本」において異なるということは、それぞれが統一的な意義規定であるがゆえに俄かには納得しがたいことである。変更した結果もなお整合を欠くからこそ実際の用法に即したものである、と言えないことはないが、『自他』『自他草稿』以降、個々の語の意義規定に修正が施されてきて、いわば決定稿である「刊本」への段階で大きな、かつ集中的な変更が加えられたことは、実際の用法に即したものとするにはかなり無理がある。しかも見てきたように、その変更は統一的であり、何かを指して整理しているかのようであるのは否定しがたい。

四 変更の意味

「さす、らる」派生形を対置語として中二段・下二段活詞と一段活詞とで意義規定の仕方が変更後において異なる現象はどう理解すべきであろうか。「成稿本」と「刊本」とで意義の規定が変更となる三(1)の1・2・3は意義規定の表現上の整理によるもの、4は用法の差異に伴うものと解釈できるが、5・6の「みつから然する」↓「物を然する」の変更は活用型による意義規定の統一とは直截には言い切れない。自他詞六段図との整合を図った結果とも考えられるが、例えば「刊本」の上下対置語で「物を然する」となるエ「いる」・カ「とがむる」・コ「うる」は六段図では第二段「物を然する」の語であるが、「刊本」の対置語で「みつから然する」と規定される「うらむる、ふせぐ、まねく、うつ」などは六段図では第二段「物を然する」の語である。特に「うつ」は、成稿本「うつ（物を然する）→うつる」（みつから然する）、「刊本」「うつ（みつから然する）→うたする（他に然さす）」のように対置語を異にはするが成稿本では「物を然する」と規定される。このように寧ろ反証となる例も多い。

実際の用例の用法による変更であるとして、これが確実に言えるために「みつから然する」「物を然する」と規定さ

れる語の用例を徹底的に調査検討したとしても、どういう用法が「みつから然する」で、それと異なるどういう用法が「物を然する」であるか、この両者を弁別することは、例えば「よする、のする、いる、ゝ」のように具体的な用法の説明（刊三十八オウウ）が示されていない限り、「みつから然する」と規定すべきか「物を然する」と規定すべきか、きわめて困難である。派生形を対置するという条件が同じで、しかも同じ語形に異なる意義が与えられることの理由を実際の用例で明らかにすることは、おそらく不可能である。この問題は、ある一つの体系の中でそれが（この場合、同じ語形に異なる意義が与えられること）どういう位置を占めているか、と考えるてはなるまい。結論的に言えば、同語形意義変更の現象は、同語形意義交替の現象を統一的に説明しようとする意図のもとに行われたもの⁽⁵⁾、と考へたい。

初め多くの実例によつて上下対置語を定め、それを見直し、やがて一つの体系として論理の整合を求めて整理し直すことは十分に有りうる。春庭の場合、「さす、らる」下接の派生形を対置語として、それとの関係で潜在的に存在している「格」が顕在化して、同一語形の意義交替となり、そのことのために同一語形の意義変更となつたのである。この結果、新たに整合を欠く点が生じ(三)(2)、語の意義規定は活用型によるか、対置語との相対的關係によるか交錯はあるが、意義変更の場合、活用型によつて対置語が「さす、らる」下接形の場合に限られていた。ということは、『詞通路』が五十音図に従い、活用型によつて分類され、したがつて形式が優先されているかのようであるが、意義は上下に対置する語の相対的關係によつて規定されるということである。意義交替の場合の意義規定も、対置語との相対的關係によるものであつた。となると春庭には、対置語との相対的關係によつて語の「自・他」の意義を整理するという意図があつたということになる。

五 春庭の自他 (二)

見てきたように上下対置語における同一語形意義交替非交替の「刊本」に至る過程は体系の組織化を示し、「刊本」においては論理的に説明のつくものであるし、少数の例外も納得のいくものであった。おそらく実証主義が根本にあるがゆえに一見例外がありすぎ論理の整合を欠くかのようであるが、草稿類を照合すればそこには春庭が「自他の体系」を求めて整合を図ったと認め得る過程がある。その点で春庭には、実例に基づきながらもそれを超える演繹的な態度があつたと認め得る。いわば、それは語の意義を如何に規定するかという認識の問題であつた。

〔注〕

- 1 初稿本も同じく「みつから然る」。
- 2 刊本の意義規定、「物を然する」。
- 3 初め「つらぬる―つらねさする」とし、後で「ぬる―ねさする」に訂正。
- 4 成稿本には(初稿本、「自他」にも)「いる―いらるゝ」もあつて、意義規定は「みつから然する―他に然せらるゝ」である(二(1)の(27)の用例)。「他に然せらるゝ」と兼ねることなく「おのつから然せらるゝ」「単独の意義規定はこの「みらるゝ」一例だけである。
- 5 この節では、同じ語が資料を異にして意義の違う現象をへ変更、同じ語が同一資料内で対置語を異にして意義の違う現象をへ交替」とする。

〔参考〕

- 1 尾崎知光『国語学史の基礎的研究』昭和五十八年十一月 笠間書院。
- 2 島田昌彦『国語における自動詞と他動詞』昭和五十四年四月 明治書院。

○第四節は、「自他詞の意義規定―『詞通路』自他の体系化―」（『国語国文研究』第七〇号 昭和五十八年八月 北海道大学国文学会）、「自動詞と他動詞―春庭の自他―」（『国文法講座 2 古典解釈と文法―活用語』 昭和六十二年四月 明治書院）に加筆した。

第三章 自他詞の成立

第一節 「詞のカード」と「自他」と「自他草稿」と

一 『自他』

(1) 「調査票」

本居宣長記念館所蔵、『本居家寄贈品目録』第二門文書 第三類草稿 雜稿殘篇三の二六、「自他（かよひぢ草稿）」。
 添付の昭和四十五年八月十三日付「調査票」に、「第三類第二種雜稿 ⑥1 文書195」と整理され、標題「自他（かよひぢ草稿） 六点之内一点」、氏名「作者・本居春庭 署名・なし」、料紙「半紙四ツ折横仮綴 表紙共四十丁 一冊 墨付二十四丁」、寸法「タテ二一・五×ヨコ一七・四」、全文又は要旨「表紙の裏に『写し済候ハ此朱点を付ル』と朱書す。朱点を附したのは二〇丁也。○この二十丁の朱線部分は、全集本の通ひぢ上六二頁下十一行から、同上七〇頁下五行までの草稿である。○表紙共二十二丁目の表一頁全文は通ひぢ七一頁上十二行から十九行まで。○同二十四丁ウ『又同じ詞ながら……二十五丁ウ……をいふ詞也』は同上七三頁上十一行より七四頁上十一行までの草稿である。表紙に『自他』と書す、備考「かよひぢ上の草稿の一部である」とある（本書資料番号1）。

『自他』は三つの部分に分かれる。第一の部分は一丁表から二〇丁裏まで、第二の部分は二二丁表から二二丁裏ま

で、第三の部分は二三丁表を白として二三丁裏から二四丁裏までである。

(2) 第一の部分

① 〇同へし行へにて 自他へをわかつ例

加行四段へ活詞ト加行下二段への活詞

しりぞく

しりぞくる

たひらく

たひらぐる

つゞく

つゞくる

のく

のくる

やはらぐ

やはらくる

右者四段へ物の 自へ然るをいひ下二段〔他なり〕へ物を然するをいふ

(1才)⁽²⁾

のように、第一の部分は活用型別に分類された一組〜六組（五組の場合が多い）の自他上下対置語が列記され、その上下の意義が記される部分である。夥しい墨筆による上下対置語の抹消・書入、意義規定の修正、活用型の書入、例語の配置換えの指示（例えば、「□此所へ入ル下」にあり、「□上へ入ル、◇此所へ入ル下」にあり、「◇上へ入ル」など）があつて、それに従つて書き直すとはぼ初稿本の形になる。表紙裏の「写し済候ハ此朱点を付ル」と朱書する「朱点」（多くは横一本、ときに斜め十字）は「初稿本」に写し終つたことを示す。「自他」と「初稿本」とを対照して移行行く様子の一例を挙げる。

自他

②多行羅行自他へをわかつ

あつる あたる

下^(A) 右多^(A)へ行^(A)下二段然する羅四段然る

(△上へ入ル)^(B)

上^(C) あやまつ あやまたるゝ

かこつ かこたるゝ

たもつ たもたるゝ

うつ うたるゝ

こぼつ こぼたるゝ

下^(D) 右多行四段ハ然する羅行下二段ハ自然せらるゝ又他に然せらるゝと二ツなり

奈行ト羅行

下^(E) ぬる ねらるゝ

● 右奈行下二段ハ然する羅行下二段は自然せらるゝ

上^(F)

かさぬる かさなる

つらぬる つらなる

右奈行下二段ハ〈物を〉然する羅四段ハ自然ヘルヲいふ

上^H二^G

奈行ト左行

◆^Iにる

にする

×^J 右奈行一段ハ自然る左行下二段ハ然する詞

、左行ト羅行の自他也

□^K上へ入ル

×^L あらはす

あらはるゝ

くずす

くつるゝ

けかす

けかるゝ

こぼす

こぼるゝ

たふす

たふるゝ

右左行四段ハ〈物を〉しかする羅行下二段は自^{（おのづから）}然をいふ詞也

（10オ〜12オ）

（A）「下」と（C）「上」とによって「あつる」が「あやまつ、かこつ、たもつ、うつ、こぼつ」の後に移る。抹消（B）は排列順に関係しない。（F）「上」によって「かさぬる、つらぬる」が「下」の（D）（E）の前に移る。これで初稿本の順になる。「●」が付く「ぬる―ねらるゝ」は（E）「下」によって同じ「●」が付される14オに移るはずであるが、その対置語「もちふる―もちひらるゝ」に

は「×」が付され、「ぬる―ねらるゝ」にも大きく黒丸が付いて抹消され、ともに初稿本には存在しない。(G)「二」は、9ウに「一 多行ト左行へにて自他をわかつ例」があり12ウに「三 波行ト左行へにて自他をわかつ例」があつて(H)「上」の付く「奈行ト左行」はその中間に排列されその対置語「にる―にする」もそこに配置されるはずであるが(J)「×」によつてそうはならず、(I)「◆」に対応する別の「◆」も存在しない。「にる―にする」も意義規定とともに黒線が引かれ抹消され、一段活詞(「にる―にする」)は第三の部分にまとめられることになる。「あらはす、くづす、けかす、こほす、たふす」は(K)「□上へ入ル」によつて9オの「□此所へ入ル下にあり」に対応して9オに移るはずであるが、そこには既に「ころす、そゝのかす、めす、もてなす、もどす」があつて移ることなく、(L)「×」によつて結局は抹消され、初稿本には存在しない。●「◆」の付く「ぬる」「にる」は、結局、移り行く場所がないが、下二段・中二段・一段の活詞は後にまとめて整理され、第二の部分、第三の部分に関係する。なお、10オに横朱線一本。10ウ、同。11オ前半に「ぬる―ねらるゝ」を中心に黒丸、後半に横朱線一本。11ウの前半「にる―にする」を中心に黒斜線二本、横線一本。11ウの後半に斜め十字の朱線。)

初稿本

③○多行と羅行にて自他をわかつ例

○多行四段の活

あやまつ

かこつ

○羅行下二段の活

あやまたるゝ

かこたるゝ

たもつ

たもたるゝ

うつ

うたるゝ

こぼつ

こぼたるゝ

右多行四段の活ハ物を然するをいふ詞羅行下二段の活ハみつから然せらるゝとへ又他に然せらるゝと二ツをいふ詞也

○多行下二段の活

○羅行四段の活

あつる

あたる

右多行下二段の活ハ物を然するをいふことは羅行四段のはたらきハおのつから然るをいふ詞也

○奈行よりと羅行うつしてにて自他をわかつ例

○奈行下二段の活

○羅行四段の活

かさぬる

かさなる

つらぬる

つらなる

右奈行下二段の活ハ物を然するをいふ詞羅行四段のはたらきハおのつから然るをいふ詞也

(19ウゝ20ウ)

『自他』には、「刊本」の二丁裏から十一丁表までの序・六段図・総論の類は一切ない。第一の部分二〇丁裏までの上下対置語は、「刊本」の対置語十一丁裏から三十八丁表までのうち二十七丁裏五行目までと対応する。ただし、「刊本」十四丁裏ゝ十五丁表の「是より佐行と羅行の活詞にうつりて」以下六行に相当する部分はない。第一の部分の末尾、二〇丁裏の「○一段の活きより他の行へうつりて自他をわかつ事又其行よりうつるとなくわかれたるへ事」又中

二段下二段の第二の音第四の音に佐羅をそへて佐行羅行にうつす事などいふべし」は、この直前、第一の部分の上下対置語の最後の二組「うる―えさする、うる―えらるゝ」(ただし、抹消)を受けての覚え書きで、「初稿本」にはない。この二組は、「刊本」二十八丁表四行以降に類例とともに載り(二十九才、三十ウ)、二十七丁裏五行目までの対置語には含まれない。

(3) 第二の部分

この部分の最初、二二丁表の「右之三ツ活の外へ又中二段の活のへ其行の第(四)へ二の音へ又下二段の活詞のへ其行の」第四の音にさもじをそへて佐行にうつしらもじをそへて羅行にうつし活かす事あり左にその例をあぐこは上の三ツの活に合せてはいと少し●印ハ中二段の活の第二の音下二段の活の第四の音のしるしなり○印はそへたる文字のしるし也」は、「初稿本」(26ウ)に書き写され、頭書「キチヒミリ」「エケセテネヘメエレエ」(朱筆。本文に挿入箇所の印あり)と「こハ左行羅行共二下二段の活へ詞ニカギリ」があつて、更に補筆されて「刊本」の二十七丁裏六行目く二十八丁表三行目に対応する。これは、第一の部分の末尾、二十丁裏の覚え書き「○一段の活きより他の行へうつりて……佐羅をそへて佐行羅行にうつす事などいふべし」(前出)を受けて、中二段下二段の活詞のうち「さす、らる」下接形を上下いずれかにもつ上下対置語を整えようとする記述である。

第二の部分の後半は、右を受けて「さす、らる」下接形の三語形、もしくは二語形を並記する。意義規定は付かない。二二丁裏には、

④○あ行下二段

うる

えさする

えらるゝ

二二丁表には、同じく三語形ずつ、

⑤〇中二段の活きに左文字をそへたる例

へ〇加行中二段の活

	うくる	うけらるゝ	うけさする
	ふする	ふせらるゝ	ふせさする
	ぬる	ねさする	ねらるゝ
	いづる	いでらるゝ	いでさする
	くらふる	くらへらるゝ	くらべさする
	かさぬる	かさねらるゝ	かさねさする
	したゝむる	したためさする	
	わきまふる	わきまへらるゝ	わきまへさする
	からむる	からめらるゝ	からめさする
	こゆる	こえらるゝ	こえさする
	せむる	せめらるゝ	せめさする
	いるゝ	いれらるゝ	いれさする
③	もちふる	もちひさする	もちひらるゝ
	うらむる	うらみらるゝ	うらみさする
④	こころむる	こころみらるゝ	こころみさする

- ① おくる おきりるゝ おき。さ。する
- ② とつる とぢらるゝ とち。さ。する
- ③ くゆる くいらるゝ くい。さ。する
- ④ ひきうる ひきゐらるゝ ひき。ぬ。さ。する
- ⑤ おるゝ おりらるゝ おり。さ。する

二二丁裏には左上に、二語形ずつ、

- ⑥ あきるゝ あきれさする
- おそるゝ おそれらるゝ
- おとつるゝ おとれらるゝ
- たはふるゝ たはふれらるゝ

とある。すべての語に「●、○」が付くことはないが、これが整理されて「刊本」二十八丁表四行目く三十一丁裏一行目の上下対置語となる。勿論、「刊本」に至るまでには「初稿本」と「成稿本」を経て、その間、例語の差し替えと意義規定の変更はあるが、「初稿本」において殆ど「刊本」と同様の体裁となった。

(4) 第三の部分

この部分は、清濁によつて自他の分かれる「しらくる―しらぐる」のほか、「○又一段の活詞ハいと少きに自他をわかつ事一様ならずさまぐ也次にあけたるを見てしるべし」とあつて一段活の上下対置語を列記する。これに手が加えられ「初稿本」「成稿本」を経て「刊本」三十二丁裏八行目く三十三丁裏三行目となる。ここに、(2)で述べた「にる―

にする」などが上下対置語として整理される。次のようである。

⑦阿行一段の活 左行下二段の活

いる いたする

波行一段の活 左行下二段の活

ひる ひさする

右一段活きハみつから然するをいひ左行下二段の活ハ他に然さするをいふ詞也

奈行一段の活 左行下二段の活

にる にする

右一段の活ハおのつから然することは左行下二段の活ハ物を然することは也

(以下、例語のみを挙げる)

にる にゆる

見る 見ゆる

ゐる ゐらるゝ

いる いらるゝ

このあと、二十四丁裏(『自他』の最末尾)に「是迄上にあけたる行々の詞とも猶多か(るを)へれと」其あらましを出す余ハなそらへてしるへし又活きさまなとも(猶有へけれと)おもひいつるまゝに書記したれハ猶もれたることも有へし是もなそらへてしるへきなり」とある。これは「刊本」三十四丁表三行目く六行目に対応する。

ただし、「刊本」三十三丁裏四行目く三十四丁表二行目の「又万葉にうみをなす うつらなす なくこなすなといへ

るなすは……其第一の音よりなすと佐行四段の活詞にのりたるも同じ活きさまなり」は『自他』になく、「初稿本」において附箋をもって挿入される。

「刊本」三十四丁表七行目〜三十八丁表一行目の「○又自他をわかつ詞のさまにて活きハことなれと同じ意なる詞これかれおほし次に出すを見てしるへし」をもって始まる同意対置語は、全く『自他』にはなく、別の草稿「かよひ路自他草稿」(資料番号2)に見える(↓二)。

「刊本」三十八丁表二行目〜四十二丁裏の終りまでの、用法上特に注意を要する「よる、よする」「いる、いる」などの自他詞についての注記解説も『自他』にはなく、これも「初稿本」以降のことである。

(5) 意義規定

『自他』の意義規定についての詳細は別に述べた(↓第二章第二節)。ここでは『自他』内部の第一の部分・第二の部分・第三の部分のそれぞれについて簡単に述べる。

『自他』の意義規定には多くの抹消・書入があつて、それ自体変更がある。成長といつてもよい。抹消・書入の加えられない当初、第一の部分の一丁表〜七丁表、一五の組合せ・五七組は「自―他」と規定される。うち、八つの組合せの意義規定は当初のままであるが、七つの組合せには変更があつて、例えば「物物」の「自―他」を「他」のようである。七丁表〜二〇丁裏の意義規定は、上下いづれかが「自」もしくは「他」のものがあるが(五例)、「自―他」の組合せはなく、多くは「然する―自然(る)」である。これにも変更が加えられ、例えば「物物を然する」「自然へする」のようになるものが少なくない。

第一の部分の意義規定は、当初「自―他」「然する―自然(る)」のように単純なものが多く、のち抹消・書入によ

つて意義が分析され詳細・厳密になって、「初稿本」以降のそれと近いか全く同じになる。

第二の部分には意義規定が付かない。

第三の部分は、排列順を変更する印が一つあるだけで、加筆・訂正がなく整然としている。意義規定も、例えば「おのつから然る」「物を然する」のように「初稿本」以降のそれと同じである。

(6) 自他対置語

第一の部分の対置語は、抹消語・挿入語を加えて一九四組。うち、重出語一組（「しらくる―しらぐる」）、重出抹消語（意義規定の変更に伴い分類が変わって一組を抹消し、同じ一組を挿入したもの）二組、残り一九一組がこの部分の異なる対置語である。第二の部分は、「さす、らる」下接形を含む三語形列記が二一（二語形列記の一例を含む）、二語形列記が四、計二五組で、ここでは意義規定が付かない。第三の部分は、重出語「しらくる―しらぐる」を含めて八組である。したがって、意義規定を伴う異なる自他対置語は計一九九組となる。

一九九組中、他の資料と共通する対置語は（同一対置語の意義規定の異同は問わない）、「詞のカード」（↓三）とは一八〇組、「自他草稿」（↓四）とは九八組、「初稿本」とは一八一組、「成稿本」とは一七八組、「刊本」とは一七二組である。なお、第三の部分の対置語八組は、すべて「初稿本」以降に採用されている。

(7) まとめ

以上によって『自他』の特徴を列記すると、次のようになる。

1 序、六段図、総論などがない。用法上注意を要する語の注記・解説もない。

2 「す・さす、る・らる」下接の派生形を上下いずれかにもつ対置語が整っていない。意義規定が付くこともなく、ただ集め用意されているという段階にとどまる（第二の部分）。

3 上下同意対置語がない。

4 当初の段階では意義規定が単純で、後に分析され抹消・書入によって初稿本以降のそれと類似もしくは同一のものとなる（第一の部分）。

5 自他对置語の意義規定による分類ごとの用例は、五組を最多とする方針があつたと認められる（第一の部分）。

6 抹消・書入・変更指示の符号などによって整理し直すと、初稿本に極めて近いものとなる（第一の部分）。

7 第三の部分では、意義規定が初稿本以降のそれと同一であり、その自他对置語はすべて初稿本に載る。

8 自他对置語は、「詞のカード」・初稿本・成稿本・刊本と一致することが多く、「自他草稿」とは比して著しく少ない。

二 「同意草稿」

(1) 「調査票」

上下同意の対置語のみを整理分類する資料がある。『本居家寄贈品目録』第二門文書 第三類草稿 雜稿殘篇三の二七、「かよひ路自他草稿」である。昭和四十五年八月十三日付「調査票」によれば、「第三類第二種雜稿 ⑥2 文書 195」と整理され、標題「かよひぢ自他草稿 六枚之内二点」、氏名「作者・本居春庭、署名・なし」、料紙「美濃紙三枚」、寸法「タテ三一・八×ヨコ三五・九」、全文又は要旨「かよひぢ自他の部の草稿にして、第一、第二、第三の番

号を附す。第一、全集本、かよひぢ上、七四頁下四行目から七五頁上十五行目までの文の草稿である。第二、同右七五頁上十六行目から七六頁上十行までの草稿である。挿込紙片あり。第三、同右七六頁上十一行より同頁十八行までの草稿である。」、備考「かよひぢ上の草稿の一部である」とある。以下、この資料を「同意草稿」と称する（本書資料番号2）。

(2) 対置語

「調査票」にいう紙片三枚のうちの「第二」は、「第一 又自他をわかづ言葉のさまにて活きハことにありなから同し心(の)へなる」言葉是かれおほし次に出すを見て知へし」に始まり、対置語「いくーいくる、へなぐーなぐる」、よくーよくる、おひやすーおひやかす、ひつーひつる、しのふーしのふる、まなふーまなふる、さすらふーさすらふる、たるーたるゝ、すゝたるーすゝたるゝ、もるーもるゝ、えらハるゝーえらるゝ、かくるーかくるゝ、ふるーふるゝ、わするーわするゝ、へはるすーはるかす(重出)、ほかすーほゝかす、うるふーうるほす、へあかふーあかなふ(重出)、(あがふーあがなふ)(重出抹消)」の二〇組(重出一組、重出抹消一組を含む)を列記する。

「第二」には、対置語「おほゆるーおもほゆる、むすほるゝーむすほゝるゝ、かゞやくーかゞよふ、むくーむかふ、こすーこゆる、ますーまさる、まするーまじふる、しなふーしなゆる、てらふーてらハす、のふるーのばす、そふーそはる、つたふーつたはる、まふーまはる、のふるーのばはる、をふるーをはる、かゞむーかゞまる、そむーそまる、ちゞむーちゞまる、(やすむーやすまる)」、くろむるーくろます、とよむるーとよもす、なこむるーなこす」の二二組(抹消一組を含む)を列記する。

「第三」には、「あゆるーあやかる、くゆるーくやむ、こゆるーこやす、(はるすーはるかす)(重出抹消)、まじる

「まじハる」の五組(重出抹消の一組を含む)を列記し、「此たくひも猶有へしなそらへてしるへし」として終る。「同意草稿」の対置語は、重出抹消の二組を除き計四五組である(抹消一組を含む)。

「同意草稿」は、「自他」と同じく抹消・挿入・排列変更指示の符号があつて(ただし、多くはないし朱書もない)、これによつて「初稿本」の直前に位置するものであることは確かである。一例を挙げる(説明、略)。

同意草稿

⑧

後 下 上
えらハるゝ えらるゝ

こハともに羅行の下二段の活らき言葉にて同意也但しえらふ。え。る。を。え。ら。ハ。る。ゝ。え。ら。る。ゝと自他をわかつに他にしかせらるゝをむかへいふにていさゝかこと也

前

かくるゝ かくるゝ
ふるゝ ふるゝ
わするゝ わするゝ

是等も羅行の四段の活らき言葉と下二段の活らき言葉にて同意なれと。かくる。ふる。わする。と四段に活らかしいふハいにしへの活らきさまにて後の世にハたえていはされハいさゝかこと也

初稿本

⑨

かくるゝ かくるゝ
ふるゝ ふるゝ
わするゝ わするゝ

是等も羅行四段の活き詞と下二段の活き詞にて同意なれと かくる ふる わすると四段に活かしいふハいにしへの活きさまにて後の世にハたえていはされハいさゝかこと也

えらるゝ 　　えらハるゝ

こハともに羅行の下二段の活き詞にて同意也へはもしをそへたるのみ也（但しえる えらふを えらるゝ えらハるゝと自他をわかつに他にしかせらるゝをむかへいふにていさゝかこと也） (34オウ)

「同意草稿」の対置語として異なるもの四五組（重出抹消の二組を除く）。うち、次の「三」に述べる「詞のカード」の同意対置語四〇組と同一のもの四〇組、「初稿本」と同一のもの四四組である。「詞のカード」にない五組は「なく―なぐる」「かくる―かくるゝ」「ふる―ふるゝ」「わする―わするゝ」「やすむ―やすまる」で、抹消「やすむ―やすまる」は初稿本にもない。このことにおいても、「同意草稿」が「詞のカード」の次に位置し「初稿本」の直前に位置することは確かである。

抹消「やすむ―やすまる」について言うと、この上下の組合せは抹消語を含む「詞のカード」三三四枚の語にはないが、「自他草稿」の第二の部分（後述）に三語並記の自他詞として載る。「みつから然する」と規定される「やすみ」と「おのつから然る」と規定される「やすまり」とで上下対置語となる。自他詞六段図の同じ第一段の二つの意義規定「おのつから然る」と「みつから然する」とで規定されるほど、これは近い内容の二語であつて、したがつて一度は同意とされるが、結局異なる意味内容の語と認められて同意対置語としては抹消されることになつたのである。

「同意草稿」は『自他』の第三の部分と同じ程度に整然としているし、筆跡も同じと認められる。おそらく『自他』が一応成つた後か、あるいは平行して同意対置語を書き加えることを目的として、「詞のカード」によつて成立したものである。これは同意対置語において、自他對置語成立の過程に占める『自他』と同じ位置を占める。

(3) まとめ

- 1 「詞のカード」によって同意対置語を整理分類した。
- 2 「初稿本」の直前に位置する。
- 3 同意対置語成立の経路において、自他对置語における「自他」と同様の位置を占める。

三 「詞のカード」

(1) 「調査票」

「詞のカード」は、昭和四十五年八月十四日付「調査票」によれば、「第三類第二種雑稿 ⑥19 文書195」として整理される。標題「ことばのカード、外 二点之内二点」、氏名「作者・本居春庭 署名・なし」、料紙「楮紙のカード 八束余丁数約三〇〇枚 みの紙横仮綴一冊」、寸法「冊子寸法 タテ一四・八×ヨコ二〇・七」、全文又は要旨「大小の小紙片（カード）に数語づつを書し、八束あまりあり、約三百枚、春庭の、かよひちの草稿の一つである。外にこれの書留帳とも見るべき美濃紙四ツ折横仮綴一冊あり、これには各頁に一つ宛の詞を記し、その関連ある歌の歌集名、丁数、上の句とを書とめる仕組となる。全紙なし、全二十八丁」、備考「書留帳の紙背は寛政七年九月歌合せの歌を列記してある。カードの寸法まち_くである。長いものは一六・二×三・一、短いものは八・四×三・一」とある。いま、ここで「詞のカード」と称するものは、右にいう「約三百枚」のカードをいう（本書資料番号7）。

(2) カード数

調査票にある「八束あまり」の「束」とは、小紙片（カード）の上部を紙縫りで通して、少ないものは一枚、多いものは二〇枚ほど、特に多いものは四十枚を一まとめとし、その幾つかを紙で包んだものを言っていると思われる。紙縫りで綴じたものを単位として数えたと、かなりの数になる。カード数は三三四枚。一枚に一語を書くものはなく、二語を書くカードが多い。三語を書くカードは二語を残して、傍線などによって他を抹消する。一枚に二語とするこのカードは、「自・他」の語のカードと言ってよい。

なお、紙縫りで束ねたカードを包む紙に四語（うち一語、抹消）を書くものがあるが、これは自他詞のカードとは認めがたい。

(3) カードの書き方

幾つか例を挙げる。

⑩ ○さむる さます

○くはする くふ

○きく きこゆる [きかする]

○すゝむ すゝむる [すゝめらるゝ]

○ [とむる] とまる [とゝむる] [とゝめらるゝ] [とゝめらる] とゝまる とゝむる

○おとろく おとろかす [おとろかるゝ] [おとろかさるゝ]

○たるゝ たる 同意か

○いくと いくる 同意

○かゞむ 「かゞむる」 かゞまる 同意

右に示したように、自他の明確な語は二語を書く。必ずしも即座に明確ではない語は、同一語基の幾つかの語形を書き、おそらく検討の結果、自他の対応が明らかかな語として二語を残す。「す・さす、る・らる」下接の派生形の抹消されることが多い。意義規定を記すカードは一枚もない。

(4) 自他のカード

自他の対応をなす一枚のカードの二語を自他对置語として他の資料と対照し、それぞれ共通の対置語を数で示す次のようである。

同意の対置語四〇組を除いて、自他对置語は二九四組である。うち、『自他』のそれと同一のものは一八〇組で、これは『自他』の対置語一九九組のほぼ九割を占める。「初稿本」とでは二二五組中一六五組、「成稿本」とでは二一三組中一六二組、「刊本」とでは二〇四組中一九九組が「詞のカード」の自他对置語と一致する。更に言えば、この「刊本」の一五九組は「成稿本」の一六二組中のものであり、その一六二組は「初稿本」の一六五組中のものであり、その一六五組は『自他』の一八〇組中のものである。そして、『自他』にない「詞のカード」の一四組の自他对置語は、「初稿本」「成稿本」「刊本」のいずれにも存在しない。

ということとは、詞のカード↓初稿本↓成稿本↓刊本の順で成立したとすると、その過程において自他对置語として採用した語を精選して削除することはあっても、一度不相当として捨てた語を再び拾い直すことはないということである。このことは、右の順を変えるとき言えなくなってしまう。この順は認められるべきである（この成立順については、他にしばしば述べることがある）。

なお、自他詞成立についての「詞のカード」以前のことは次節において述べる。

(5) 「詞のカード」の位置

「詞のカード」は上下対置語の例語カード集である。『自他』は一応、自他詞分類集として一書の体裁をなす。『自他』は、自他對置語において「詞のカード」二九四組中の一一四組を不採用とした。かなり多くを捨てたことになるが、一書と成すに当たって推敲検討の結果とすれば、これは了解できる。

問題は、一方で多くを捨てながら「詞のカード」以外の二〇組を『自他』がその対置語としている点である。『自他』のその二〇組は次の⑪・⑬・⑮のようである。

- ⑪ 1 う〔るほふ〕るふ うるほす
- 2 ひつる ひたす
- 3 わするゝ わすらるゝ (附箋による挿入語)
- 4 〔ます まさる〕
- 5 〔こゆる こやす〕
- 6 〔しのふ しなゆる〕

この六例は「詞のカード」と何らかの関連がある。そのままの採用ではないが、抹消語を含む「詞のカード」の語によって「自他」の対置語となったと見做されるものである。「詞のカード」に次のカードがある。

- ⑫ 1' うるほす うるほふ 〔うるふ〕
- 2' ひたす ひつ 〔ひたる〕

ひつる ひつ 同意(2は二枚)

3' よるゝ よる 「よらるゝ」 「わするゝ」 「わすらるゝ」

4' ます まさる 同意

5' こゆる こやす 「こやる」(同意と記すカードと同じ一綴じのなかの一枚。同意と見なす)

6' しのぶ しのぶる 同意

しなめる しなぶ 同意か(6'は二枚)

『自他』の1〜6は、「詞のカード」のこの八枚のカードの語によって、抹消した語を復活して組合せを変更したものの(1)、抹消語の復活(3)、同意とする二語を自他对立の語と認定し直したものの(4・5)、二枚のカードによって組合せを変更したものの(2・6)である。しかし一度は自他对置語として認められたものの、4・5・6は『自他』の段階で抹消され、3は「初稿本」以降不採用となる。1・2はこの後捨てられることがない。

⑬ 7 しらくる しらぐる (重出語。一組は『自他』の第一の部分の附箋による挿入語)

8 いる いさする

9 ひる ひさする

10 なる にゆる

11 みる みゆる

12 ゐる ゐらるゝ

13 いる いらるゝ

この七例は『自他』の第三の部分の対置語。7は清濁の別による自と他、8〜13は一段の活詞に関するものである。

⑭ のぞく のぞこる

15 とよむ とよもす

16 ふるゝ ふるす

この三例は、『自他』の第一の部分の書入挿入の対置語である。

右の⑬⑭の一〇例は「詞のカード」によつて『自他』が一応成つた後、おそらく推敲検討の結果、新たに追加された自他对置語である。これらは「初稿本」以降も捨てられることがない。

ほかに、「詞のカード」になくて『自他』の最初の段階において既に対置語となつているものに次の四例がある。

⑮ 17 さく さかする

18 おく おかする

19 うる えさする

20 [うる えらるゝ]

この四例は「す・さす、る・らる」下接形である。「す・さす、る・らる」下接の派生形について言えば、この語形を一方に持つ自他对置語は、「刊本」が二〇四組中八四組（「す・さす」派生形四〇組、「る・らる」派生形四四組）、「成稿本」が二二三組中八九組（四一、四八）、「初稿本」が二一五組中九〇組（三八、五二）、「自他」が一九九組中六七組（二五、四二）であり、「詞のカード」が二九四組中一〇三組（二二、八二）である。因みに次の項で述べる「自他草稿」では一九八組中五六組（一一、四五）である。

『自他』以降、「す・さす、る・らる」派生形を持つ自他对置語が整理されていく過程としてこの四例の加えられた意味が了解できる。このような派生形が多く抹消される「詞のカード」以降、安直に派生形をもって自他の対立をな

すとする考えに反省があつたのであろう(↓第二節三(2))。派生形の自他对置語の意義規定が「刊本」に至るまで変更のあることや右の「す・さす」派生形と「る。らる」派生形の総数および両者の割合、「初稿本」「成稿本」「刊本」の各六段図において第四段・第五段・第六段に変更があること(↓第二章第一・二節)は、春庭にとつて自他の問題として派生形をどう扱うかが大きな問題であつたことを意味する。

(6) 同意のカード

「詞のカード」にも「同意」あるいは「同意か」と記入するカードがある。この記入のあるカード、及び記入はないがそれらのカードとともに紙縫りで一つに綴じられているカードは、計四〇枚を数える。いま、これを「詞のカード」の同意対置語とする。

同意対置語は、「初稿本」が四四組、「成稿本」が三九組、「刊本」が三七組である。「初稿本」の四四組は「同意草稿」の四四組(抹消一例を除く)と一致し、うち「詞のカード」と同一のものは四〇組で、これは「詞のカード」同意対置語のすべてである。「詞のカード」の四〇組に五例を加え一例を抹消した四四組が「初稿本」の同意対置語と一致し、うち三六組が「成稿本」と同一で、この三六組中三四組が「刊本」と同一である。そして「初稿本」初出の四組中三組が「成稿本」「刊本」と同一で、「初稿本」以降、一度捨てたものは再び採用されることがない。このことは、「刊本」に至る自他对置語の過程と全く同様である。

「詞のカード」に同意対置語がありながら『自他』において全くそれを分類することがないのは、『自他』が、その多くの意義規定「自―他」が示すように自他詞を整理分類するものだったからであろう。この段階では「詞のカード」の同意語カードは『自他』には不要だったのである。同意対置語にまで説き及ぶ必要を認めるとき、改めてそれをま

とめた「同意草稿」が作られることになった。

「詞のカード」になく、「初稿本」で同意対置語となる四例は次の語である。

⑩ア 「なく なくる」

イ かくる かくるゝ

オ ふる ふるゝ

エ わする わするゝ

この四例は四段と上二段(ア)、もしくは四段と下二段(イ・ウ・エ)の両活用をする語である。『詞八衢』にもそのことが指摘されているが、あるいはそれに拠って加えられたのかもしれない。『八衢』に、カ行中二段の活詞「なぐる」に「此詞も四段に活きて意ハ同じ事也」(刊上二十四ウ)、ラ行四段の活詞「隠、触、忘」に「中昔よりハ此下二段の活にのみいへるを古くはかく四段の活きにも用ひたり」(刊下四十一オ・ウ、四十五オ、四十六オ)とある。

「詞のカード」の同意語で、「初稿本」に採られ「成稿本」「刊本」にも載る同意対置語に、『自他』に二例、「自他草稿」に一例、自他對置語として載るものがある。次の語である。

⑪オ ます まさる (前出) 「自他」

カ こゆる こやす (前出) 「自他」

キ たり⁽⁵⁾ たるゝ 「自他草稿」

オは類例とともに五例並記され、後にこれだけが抹消されて代わりに「わたすーわたる」が挿入され、意義規定は「へ物を」然するー自然へする」である。カは類例なく、意義規定は「こゆる」が「然する」、「こやす」には意義がない。全体が黒々と抹消されている。キは重出語。一例が抹消、他の一例が挿入である。意義規定は、抹消例が「お

のつから然る」―「みつから然する、物を然する」、挿入例が「(物の)みつから然る―物を然する」である。「詞のカード」に「同意(か)」とある対置語が後の資料に自他對置語として載るのは、『自他』『自他草稿』が、いわば自他詞分類集で、したがって自他の対立をなすと疑わしいものは検討すべく一応それを自他對置語として採用したということであろう。検討の結果、抹消され(オ・カ)、不採用(初稿本以後)となる(キ)ことも当然あることであつた。見てきたように、自他對置語も同意対置語ともに「詞のカード」に始まり徐々に形を整え、「初稿本」に至つて「刊本」同様の形になつた。

(7) まとめ

- 1 二語を書く自他詞のカードである。三語以上を書く場合、二語を残して他を抹消する。
- 2 自他の意義規定を記すカードはない。
- 3 「す、さす」派生形、特に「る、らる」派生形の抹消されることが多い。
- 4 同意と記すカードがある。
- 5 『自他』の前に位置する。
- 6 同意のカードは「同意草稿」の前に位置する。
- 7 自他の対置語は「詞のカード」をもつて始まつた。ただし、自他詞が「詞のカード」以前、『八衢』の例語から始まつたことは、第二節で明らかにする。

四 「自他草稿」

(1) 「調査票」

「自他草稿」は、本居宣長記念館の昭和四十五年八月三日付「調査票」によれば、「第三類第二種 ⑥35 文書未詳 155?」と整理され、標題「詞の通路草稿 11点之内7点」、氏名「作者・本居春庭 署名・不記」、料紙「半紙四ツ折 横仮綴 表紙共二十六丁 一冊」、寸法「タテ一四・三×ヨコ二〇・五」、全文又は要旨「墨付十八丁に次の詞の類別書あり、④四段ト下二段 ⑤四段⑥下二段 ⑦四段⑧四段 ⑨四段⑩下二段 ⑪四段⑫下二段 ⑬四段⑭下二段⑮四段⑯下二段 ⑰四段ト下二段 ⑱四段ト下二段 ⑲四段⑳四段 挟み込みに附木片六枚あり(但し一枚割れて七片となる) ▲みつから然する 他に然さする(以下自他……)、これ自他分類上のポイントとして大切」、備考「これは十一・中八点の資料と同類である。紙背文字は、吉野百首の一部分と枕の山の大部分である。特に枕の山の初首の部と末尾の部、宣長の署名もあり、宣長の自筆と見られる。その全集所載の記事と、その首尾両部とも幾分の相違がある」とある(本書資料番号16)。なお、調査票上欄に「S54・2・9 重文追加指定の為、詞の通路草稿(「枕の山」草稿)を抜く(横書き)とあり、「自他草稿」はその紙背の宣長自筆「枕の山」草稿が重要文化財の指定を受けている。

(2) 第一の部分

「自他草稿」は大きく二つの部分に分かれる。表紙の表・裏ともに何の文字もなく、勿論表題もない。本文一丁表から一三丁表までが第一部とでも呼ぶべき部分である。ここは自他詞を活用型別、かつ意義規定別に分類し上下対置語として列記する。『自他』と違って、一つの分類に対置語が多くて五組とする用例数による整理は行われていない。

意義規定は付くが、対置語とともに多くの抹消・書入が施されている。ただし、『自他』のような排列変更の指示はなく、朱書もない。例を挙げる。

⑱ 1 ㊦四段と下二段

あき	あくる
へそたちへ	へそたつるへ
へたりへ	へたるへ
うき	うくる
かたぶき	かたふくる
たひらぎ	たひらくる
へつきへ	へつくるへ
つゞき	つゞくる
なつき	なつくる
やはらき	やハらくる

〔物の〕みつから然るを云ト⊖
物を然するを云ト也

2	●かづき	かつくる
	しりそき	しりそくる
	そむき	そむくる

(1才)⁽⁸⁾

「つき」 「つくる」

むき 　　むくる

③ みつから然するを云ト

物を然するを云ト也

●⁽⁹⁾

● かづきハいさゝかことなり

3 へき へきする

のり のする

まゐり まゐらす

より ○よする○

みつから然する



〔他に〕〔物を〕然する

●⁽¹⁰⁾

〔是ハなみなとハことなり〕⁽¹¹⁾

4 あやまち あやまたるゝ

たち たゝるゝ

ぬる ねらるゝ

みつから然する



おのつから然せらるゝ

(1ウ)

(8ウ)

(12オ)

(3) 第二の部分

第二の部分は一三丁裏から一八丁表まで。この部分は三語形、まれに四語形を並記し、それぞれに意義規定が付く。第一の部分は一応整理されているが、ここは全く上下対置語として整理されていない覚え書きの程度である。例えば、次のようである。

⑬ 1 たのみ

おもひ

まどひ

みつから然する

たのまるゝ

おもハるゝ

まとハるゝ

おのつから然せらるゝ

たのむる

おもハする

まとはし

〔然さする〕他を然する

(13ウ)

2

はるし

はるかし

はるくる

はるゝ

はるゝ

物を然する

おのつから然る

(16オ)

3

やすみ

みつから然する

やすむる

物を然する

やすまり

おのつから然る

(18オ)

(4) 自他对置語

対置語として認め得るものは第一の部分のそれで、抹消・挿入・重出の語を含めて二一八組。うち、重出語二〇組を除くと、異なる自他对置語は一九八組である。この一九八組中他の資料と共通のものは、「詞のカード」で一四二

組、「自他」で九八組、「初稿本」で九四組、「成稿本」で九三組、「刊本」で九一組である。意義規定の付される「自他」「初稿本」「成稿本」「刊本」の四本では共通の同一対置語が九一組で、「刊本」のそれに同じである。一致する数はさほど多くはないが、なかで「詞のカード」と同一のものが「自他草稿」一九八組の七割を超える点が注目され、この数値は「自他草稿」が「詞のカード」と何らかの関係があることを示唆する(↓第三節)。

(5) 意義規定

「自他草稿」には「つけ木」⁽¹²⁾と称される上下の意義規定を書く木片が付く。現在その六片が見られ、その意義規定は次のようである。

- | | | | |
|-----|-----------|---|---|
| ⑳ 1 | みつから然する | 物を然する
: : : : :
: : : : :
: : : : :
: : : : : | ㊳ |
| 2 | みつから然する | 他に然する | ㊴ |
| 3 | みつから然する ▲ | 他に然さず | |
| 4 | みつから然する | おのつから然せらるゝ | |
| 5 | 物を然する △ | 他に然せらるゝ
おのつから然せらるゝ
: : : : :
: : : : : | |
| 6 | 他を然する | 他に然せらるゝ | ㊵ |

先に引用の⑳の意義規定の上部もしくは下部に㊳・㊴・㊵などの印があったが、その印とその意義規定とは、右の「つけ木」の印と意義規定とに一致する。他の例も、ほぼ一致する。「自他草稿」の意義規定は、この「つけ木」を手元において、それに従って書いたものと思われる。なかに、抹消されていて不鮮明ではあるが、意義規定に㊶・㊷・

㊦などと読める印の付くものがある。今は「つけ木」としては残っていないが、別の意義規定を書いた幾つかの「つけ木」が他にあったことを推測させる。

「自他草稿」の自他对置語の意義規定は抹消を含めて延べ四八を数える(ただし第二の部分も含む)。うち他の規定の仕方と異なる「うくる方―わたす方」「親方―子方」「然する方―然せらるゝ方」を除くと、意義規定は四五となり、異なる意義規定は次の一五種である。(下部の数字は対置語の分類数。括弧内の数字は抹消された分類数、内数。ア―ヒは抹消・挿入等を含むその内訳。括弧内の数字はその分類数。)

㉑ 1 みつから然する ― 物を然する……………13 (2)

ア、㉒ みつから然する―物を然する (10)

イ、みつから然する―物を然する (1)

ウ、〔おのつから〕〔㉓みつから然する〕―物を然する〔抹消〕

エ、〔みつから然する〕―物を然する〔㉔〕〔抹消〕

2 みつから然する ― 他に然する……………1

オ、 みつから然する―〔他に〕〔物を〕然する (1)

3 みつから然する ― 他に然さず……………2

カ、▲みつから然する―他に然さず (1)

キ、▲みつから然する―他〔を〕〔に〕然〔さ〕ず (1)

4 みつから然する ― おのつから然せらるゝ……………3

ク、□みつから然する―おのつから然せらるゝ (2)

- ケ、みつから然する―へおのつから〳〵然せられる、(1)
- 5 他を然する ― 他に然せらるゝ……………4 (1)
- コ、㊸他を然する―他に然せらるゝ(1)
- サ、他を然する―他に然せらるゝ(2)
- シ、〔他を然する―他に然せらるゝ〕(抹消)
- 6 物を然する ― 他に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ……………1
- ス、△〔みつから〕へ物を〳〵然する ― 他に然せらるゝ・〔へ物を〳〵〕おのつから然せらるゝ(1)
- (以上、「つけ木」に同じ)
- 7 物のおのつから然る ― 物を然する……………4 (1)
- セ、㊸物のおのつから然る―物を然する(1)
- ソ、㊸へ物の〳〵おのつから然る―物を然する(2)
- タ、〔物のおのつから然る―物を然する〕(抹消)
- 8 おのつから然る ― 物を然する……………8
- チ、㊸おのつから然る―物を然する(7)
- ツ、おのつから然る―物を然する(1)
- 9 物のみつから然る ― 物を然する……………1
- テ、物のみつから然る―物を然する㊸(1)
- 10 みつから然る ― 物を然する……………2 (1)

ト、〔物の〕みつから然る―物を然する⊙ (1)
 ナ、〔みつから然る―物を然する〕(抹消)

(以上、多く⊙印が付く)

- | | | |
|----|---|-------|
| 11 | 他を然する ― 他に然する…………… | 1 |
| 12 | 二、他を然する―他に然する (1)
他を然する ― 他をおのつから然せらるゝ……………
又、他を然する―他をおのつから然せらるゝ (1)
ネ、〔他を然する―他をおのつから然せらるゝ〕(抹消) | 2 (1) |
| 13 | 物を然する ― 物に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ…………… | 1 |
| 14 | ノ、△物を然する―物に然せらるゝ・おのつから然せらるゝ (1)
物を然する ― 他に然せらるゝ・物をおのつから然せらるゝ…………… | 1 |
| 15 | ハ、物を然する―他に然せらるゝ・〔他の〕物をおのつから然せらるゝ (1)
物を然する ― 他に然せらるゝ・他をおのつから然せらるゝ……………
ヒ、〔他〕〔物〕〔物〕を然する―他に然せらるゝ・他をおのつから然せらるゝ (1) | 1 |

計 45 (6)

(第一の部分の上下対置語は四〇に分かれるが、抹消されていたり意義規定が付いていなかったり付いていても訂正があったり語によって別の意義が付いたりして別類の数と意義規定の数とは一致しない。第二の部分の、三語形を並記しそれぞれに意義規定を付すものは除いた。)

右の一五種が上下意義規定の組合せとしての異なり数である。ここでは抹消部分および挿入部分を加えたものも示したが、この「自他草稿」の意義規定は初稿本以降のそれと殆ど同じであるし、数の上でも「初稿本」は一七種（刊本は一九種）であるからこれもほぼ同じである。

『自他』の意義規定は二七種類⁽¹³⁾であるから、「自他草稿」は『自他』と大きく異なる。『自他』は単純な二分類「自—他」から始まり徐々に意義を分析し細分化して多様な意義規定に成長した。「自他草稿」は初めから意義規定の基準となる限られた数の「つけ木」をもつていて、上下対置語を集め分類し、それを照合して対置語の各分類に意義規定を与えた。この違いが、「自他」と「自他草稿」の意義規定の仕方、その異なる種類数、自他对置語の他の資料との一致数の差となつて現れたのである。

意義規定に施される多くの抹消・挿入の様子を次に示す。

② (●あやまち あやまたるゝ)

うち うたるゝ

かこち かこたるゝ

けち けたるゝ

へ〔する・し〕●する せらるゝ

〔●たち たゝるゝ〕

たち たもたるゝ

へなかむる なかめらるゝ

まち またるゝ

〔みつから〕〈物を〉然する

〔[⊕]△〕他に然せらるゝ 又 〈物を〉 おのつから然せらるゝ

〔●此印ハことなり〕

〔11オ〕

活用型別に集められたタ行四段活とラ行下二段活の対置語に対して、初め「みつから然する―他に然せらるゝ・物を」を「おのつから然せらるゝ」と規定し、後、幾つかを削除して「物を然する―おのつから然せらるゝ」と直し、併せて上部の[⊕]を消して△とした。△は「つけ木」の「物を然する―おのつから然せらるゝ」に付く印と一致する。また、例とした対置語と意義規定との合否が疑わしい対置語には●印を付け「●此印ハことなり」と注記する。それに対しても更に検討が加えられ、●印の対置語はこの分類から除かれ、「●此印ハことなり」も不要となつて抹消される。そして除かれた●印の付く対置語は「ぬる―ねらるゝ」を加えて別の分類となる(↓[ⓐ]4)。[ⓑ]は凡そこのようなことであらう。この一例によつても察せられるように、「自他草稿」の上下対置語には多くの手が加えられ、抹消が二五例、挿入が二四例、重出が二〇例もある。

「自他草稿」は、活用型別に多数の自他对置語を集め、「つけ木」の意義規定に照合して分類し検討し、そして自他对置語も意義規定も相互に訂正されていく。すべての対置語に施されるということではないが、推敲の跡は極めて著しい。

なお、「自他草稿」には、用法の異なる語に対して簡単な注記が、「但しあくるハ夜にかきれり」(16オ)のごとく意義規定に付記されることがある。このような注記は「自他」になく、「初稿本」以降、より詳細になるもので、これは、その最も初期の注記である。

(6) まとめ

- 1 序、六段図とその解説、自他詞に関する総論などがない。
- 2 自他詞の分類規準となった意義規定の標目としての「つけ木」がある。
- 3 意義規定による各分類ごとの用例数に制限がない。
- 4 対置語にもその意義規定にも抹消・挿入が夥しい。
- 5 同意対置語がない。
- 6 「す・さす、る・らる」下接の派生形を上下一方にもつ対置語が整っていない(第二の部分)。
- 7 意義規定の種類が「初稿本」に近い。
- 8 用法上注意を要する語の注記・解説はないが、簡単な注記が意義規定に付記されることがある。
- 9 他の資料と一致する対置語が少ない。
- 10 他の資料と直接結び付くような抹消・書入がない。
- 11 例語は、四段活・上一段活・カ変活・サ変活の場合、連用形で掲出する(↓第五章第一節二)。「詞のカード」・『自他』・「初稿本」・「成稿本」・「刊本」では連体形で語を示す。

五 各資料の位置

(1) 初稿本、成稿本、刊本

初稿本↓成稿本↓刊本の成立順は、三本一見して明らかである。「初稿本」に施された抹消・挿入・配置換えに従うと「成稿本」となり、「成稿本」に加えられたそれに従うと「刊本」となる。自他・同意対置語の一致する数及び種類

も、この順を証する。この点については、本書の所々に述べるところで疑問はない。

(2) 対置語

自他对置語において、「詞のカード」↓「自他」↓「初稿本」の順も、疑問がない。いま仮に、「自他草稿」がこの順の「自他」と「初稿本」との間に位置するとすると、「自他」「初稿本」共通の自他对置語は一八一組で、残り「初稿本」初出の三四例中、その間に位置する「自他草稿」によって補われる対置語は一例もない。「初稿本」の自他对置語の成立に「自他草稿」は何の関わりもないと言える。「自他草稿」がここに位置する可能性は極めて少ない。また、「詞のカード」と「自他」の間に「自他草稿」が位置するとすると、「詞のカード」「自他草稿」共通の自他对置語は一四二組であつて、次に「自他」に至るまでその一四二組中四六組を捨て新たに八三組を加えなくてはならない。これは、この順を認めるには多すぎる。「自他草稿」のこの位置も考えがたい。「自他草稿」が「詞のカード」の前に位置する可能性は、自他对置語の語種・語数からも、両者の体裁からもありえない。「詞のカード」は単なる自他詞カード集であり、「自他草稿」は二応意義規定を伴う自他詞分類集として一書をなしている。

同意対置語は、「詞のカード」から「同意草稿」に続き「初稿本」に続く。「同意草稿」は同意対置語を分類しない。「自他」の欠を補うものである。ここでも、「詞のカード」↓「自他」(「同意草稿」)↓「初稿本」の順が認められる。

(3) 意義規定

「自他草稿」の意義規定は、「自他」のように自と他に二分する単純な分類から始まるのではなく、いわば完成度が高く「初稿本」以降に見られるような規定である。「自他」「自他草稿」とも、当初の意義規定は異なつていても、そ

それぞれ成長し、結局はほぼ同じものとなる。

(4) 先後関係

自他及び同意の上下対置語からは「詞のカード」↓「自他」（同意草稿）↓初稿本↓成稿本↓刊本の順が認められ、抹消・挿入、配置換えなどの書入によつてもこの順となる。「す・さす、る・らる」下接の派生形による対置語が整えられていく過程としても同様である。

問題は、「自他草稿」の位置である。意義規定は、抹消・挿入の訂正の跡は夥しいがほぼ完成した形を示しながら分類ごとの対置語は十数例に及ぶものもあるというように雑然とした初期の様相を呈している。削除・追加・重出の語も多い。他の資料と一致する対置語も少ない。他の資料との関連を示す書入、変更指示もない。「初稿本」の前に位置することは間違いないとしても、「詞のカード」や「自他」との先後関係が明らかにならない。結局「自他草稿」は系列を別にして成立したのではないか、と思われてくる。

「つけ木」の存在が示すように「自他草稿」は活用型別に自他詞を集めその意義規定を基準として分類することを意図したもので、「自他」はその分類基準となるものがなく自他詞を集めそれを活用型別に自他二分類することから始められた。性格も目的も違う。「自他草稿」の位置を考えるには、自他詞の対置語の数や異同、意義規定のほかに別の観点が必要となりそうである。第三節に再び述べる。

〔注〕

1 『増補本居宣長全集 十一』 昭和十三年 吉川弘文館。

- 2 『自他』には丁数の記入がない。私に施す。
 - 3 活用型別分類を意図した書入。初稿本以降、一般化する。
 - 4 ㊶㊷は五十音順の指示。
 - 5 「自他草稿」では連用形がイ韻の四段活・上一段活・カ変活・サ変活の語は連用形で示す。
 - 6 本文では「㊸四段ト下二段」。
 - 7 本文には以下「㊹四段㊺下段」^{下マ}「㊻四段ト下二段」の分類がある。
 - 8 「自他草稿」には丁数の記入がない。私に施す。
 - 9 黒く抹消、㊼と書いてあつたかのように読める。
 - 10 黒く抹消、㊽と書いてあつたかのように読める。
 - 11 ㊾印の付く「よする」のこと。「よする」については初稿本以降に「自他の詞の事」末尾に注記解説が載る。
 - 12 足立巻一『やちまた 上・下』 昭和四十九年 河出書房新社。尾崎知光『詞通路』に於ける自他と延約」（『愛知県立大学創立十周年記念論集』 昭和五十年十二月）。
 - 13 上下対置語の一方の意義規定を欠く一例を除く数。
- 第一節は、『詞のカード』と『自他』と『自他草稿』と『詞通路』の成立過程」（『富山大学教育学部紀要』第三十三号 昭和六十年三月）に加筆した。

第二節 『詞八衢』と「自他詞資料」と「詞のカード」と

一 資料の概要

本居宣長記念館に所蔵される『詞通路』関係の資料中に、「兼用」の資料として整理されながら実は「自他」の資料がある。一つは同記念館発行『本居家寄贈品目録』に第二門文書第一部未表装之部第三類草稿 雑稿残篇三の三三として整理される「兼用（かよひ路資料）」で、添付の調査票によれば「全文又は要旨」の欄に「表紙共全四十丁の内、墨附十五丁、表紙に「兼用」と書す。はじめ万葉の内から兼用に該当の詞を摘記する。後に類語を列記している。春庭が、「詞の通路」編集上の調査資料の一つである。」とある、この「後に類語を列記」の部分が自他に関する資料で、一応冊子の体裁をなしている（本書資料番号5）。

他の一つは『本居家寄贈品目録』に第二門文書第一部未表装之部第三類草稿 雑稿残篇三の三四として整理される「兼用の部草稿類（かよひ路資料）」で、添付の調査票によれば「全文又は要旨」の欄に「楮半紙五枚 兼用の例の詞を列記する 全紙を半折して、四段に細書す」とある資料が自他に関する資料である（本書資料番号6¹）。

いま仮に、記念館の整理番号とは逆順になるが前者を「自他詞資料二」、後者を「自他詞資料一」と称して、以下これらの資料の『詞通路』成立過程における位置について、結論的にいえば「自他詞資料一」が「自他詞資料二」の前に位置すること、そして「自他詞資料一」が「詞八衢」の後に位置し、「自他詞資料二」が「詞のカード」の前に位置することを述べる。

「自他詞資料一」は、添付の調査票「料紙」の欄に「楮半紙五枚 二四・八×三四・〇（全紙）」とあって、全紙を

横長に半折しそれぞれの冒頭（右上端）に「卷」「式」「三」「四」「五」と書き、以下同一語基の自他詞を一行に多くは二語形、ときに三語形、六語形を書く。語基にして四一八、語にして一〇四九。抹消の語基一二、語にして一八を含む（ここでいう数値は延べ数。以下、同）。

「自他詞資料二」は、添付の調査票「料紙」の欄に「楮半紙 四ツ折横仮綴一冊全四十丁（表紙共）」、「寸法」の欄に「タテ二・一×ヨコ一七・三」とある。「全文又は要旨」の欄の「表紙共全四十丁の内、墨附十五丁」について述べる時、表紙の表に「兼用」と書き裏は白。以下を一丁オ・ウ、二丁オ・ウ……と私に丁付けすれば、一丁オから五丁オの二行までが万葉集の巻別に「万葉の内から兼用に該当の詞を摘記」した部分で（ただし五丁オの二行は列記すべき用例の巻数「十九上」「二十上」のみを書く。用例はない）、自他に関する語は五丁オの三行から十五丁ウまでに列記される。以下墨附なし。

「自他詞資料二」（以下、自他詞の部分のみを称する）は、一ページに六行、八行を書くことが多く、一行に同一語基の二語形、ときに三語形以上を書くこともある。語基にして一五六、語にして三五九。抹消の語はない。

二 例 語

(1) 「自他詞資料一」の例語

「自他詞資料一」の例語は、一語基の自他詞二語以上を書き、その冒頭の語の活用型によって分類排列され、その内部が五十音順に並ぶ。ただし少数ながら例外がある。

五枚のうちの「卷」にはカ行上二段活の語（三語基・カ行下二段活の語（一四）・サ行四段活の語の前半（七〇）、「式」にはサ行四段活の語の後半（四五）・サ行下二段活の語（二三）・タ行四段活の語（一一）・タ行下二段活の語（四）・ナ行

上一段活の語(一)・ナ行下二段活の語(六)・八行四段活の語の前半(一〇)、「三」には八行四段活の語の後半(五九)・八行上二段活の語(四)・ハ行下二段活の語(二一)・マ行四段活の語の前半(九)、「四」にはマ行四段活の語の後半(四一)・マ行上二段活の語(二)・マ行下二段活の語(二四)・ヤ行上二段活の語(二)・ラ行四段活の語の前半(二九)、「五」にはラ行四段活の語の後半(三二)・ラ行上二段活の語(一)・ラ行下二段活の語(一六)・ワ行下二段活の語(一)が列記され、その各活用型別の内部が一応五十音順に並ぶ。語基、延べ四一八。

延べ四一八の語基はそれぞれの語基が二語形、もしくは三語形以上の語形をもつて自他詞とするが、それらは一応四段に整理され排列される。言うまでもなく二語形のものとは二段に書かれ、ごく稀にある五語形六語形のものとは小さく書き込まれることになる。語数にして一〇四九。次のようである(五・六段は四段に加える)。

一段	四一八 (單純形)	四一七、	派生形	一)
二段	四一六 (單純形)	二五七、	派生形	一五九)
三段	一六九 (單純形)	七、	派生形	一六二)
四段	四六 (單純形)	一、	派生形	四五)
計	一〇四九 (單純形)	六八二、	派生形	三六七)

うち抹消語一八。「す・さす、る・らる」派生形がかなりの割合を占める(三五%)。

「自他詞資料」の活用型別分類や五十音順排列の例外は次のようである。

ア 各語基冒頭語の活用型分類に合致しない例。サ行四段活に「ひろぐる ひろごる」など。

イ 各語基冒頭語の活用型分類に合致しないが複数の語形の何れかに合致する語がある例。サ行四段活に「まつハる まつハす まつハさるゝ」など。

ウ 語形・表記に疑問のある例。サ行四段活の「こすす ころる」。この語は冒頭語「こほめかす」「こすす」「ころす」の順に並び、他に重出語「こる ころす」がある。サ行下二段活の「まじる まぜる」、マ行下二段活の「せめる せめらるゝ」。「まぜる」「せめる」は新しい語形。タ行四段活の「くたす くだる くださるゝ」。類義語に「くたつ」がある。ハ行下二段活の「まちふる まちはる」。「ち」は「じ」が正しい。ただしラ行四段に「まじハる まじふる」がある。

エ 排列順の反する例。ハ行四段活の末尾「わらふ」の次に「しのぶ しのばるゝ しのバする」が並ぶ。他に「しぬぶ しぬハるゝ」がある。マ行下二段活に「おつる (おとす) おとしむる おとしめらるゝ (おとさるゝ)」があつて、その直前に抹消語「おとしむる」がある。

結局「自他詞資料一」は、

- 1 活用型別に分類する。
- 2 排列が五十音順である。
- 3 同一語基の自他詞が自他の対応として二語に限定されることはない。
- 4 意義規定が全く存在しない。

ということになる。ただし、活用型分類や五十音順排列の例外、新旧語形の混在、表記の誤りがあり、抹消の語がある。

(2) 「自他詞資料二」の例語

「自他詞資料二」の例語は、一語基の自他詞二語形もしくは三語形以上を書き、その冒頭の語の活用型によって分

類列記する。五丁オから八丁オまでがカ行四段活の語、語基にして五〇を書く。八丁ウから十丁オまでがカ行上一段活の語（語基一）、カ行上二段活の語（二三）、カ行下二段活の語（一六）を書き、語基にして二〇。十丁ウから十五丁ウの終わりまでがサ行四段活の語、語基にして八六を書く。同一語基・同一語形でありながら冒頭の語の活用型によって、例えば「つくる つくす」はカ行上二段活の語として、「つくす つくる」はサ行四段活の語として列記され、自他詞としては一語基の重出となる。

この五種の活用型別に分類された各語基冒頭語にはその活用型として殆ど例外の語がなく（カ行下二活として「つくる つくらする」一例のみ誤り）、その内部は五十音順に並べられこの語順にも例外はない。

「自他詞資料二」は、

- 1 活用型によって分類する。
- 2 排列が五十音順である。
- 3 同一語基の自他詞が自他の対応として二語に限定されることはない。
- 4 意義規定が全く存在しない。

という点で「自他詞資料一」と酷似しているが、「自他詞資料一」が語の分類排列に例外がある、抹消語がある、半紙に細字で羅列しているのに対して、「自他詞資料二」は語の分類排列に例外一例のみ、抹消語なく、一応冊子の体裁を成している点で異なる。

三 「自他詞資料一」と「自他詞資料二」

(1) 例語の対照

「自他詞資料一」と「自他詞資料二」に共通する活用型はカ行上二段活・カ行下二段活・サ行四段活の三種で、うちカ行下二段活として分類される部分を列挙する（□印は「自他詞資料一」にあつて「自他詞資料二」にない語。△印はその逆）。

自他詞資料一

① あくる

あつくる	あつかる	あつけらるゝ
さつくる	さつかる	
○しらくる	しらぐる	
たすくる	たすかる	たすけらるゝ
つぐる ^告	つげさする□	たすけさする
なぐる	なげさする	なげらるゝ□
なづくる	なつけさする□	
にぐる	にがす	にげらるゝ
ひろぐる	ひろけさする	にげさする
ふくる	ふかす	ふかさるゝ
ほろゝくる	ほろゝかす	ほろゝけさす(マ)□
まくる	まかす□	
まぐる	まげらるゝ	まげさする

自他詞資料二

② あくる

あつくる

うらぐる

かくる

さくる

さぐる

さづくる

さまたくる

しらくる

たすくる

つくる

にぐる

ひろぐる

ふくる

まぐる

わくる

あかす

あづけらる(ママ)

うらかす△

かゝる△

さかる△

さがる

さづかる

さまたげらるゝ△

しらぐる

たすかす(ママ)

つくらする(ママ)△

にがす

ひろがる

ふかす

まがる

わかるゝ△

あつかる

さけらるゝ△

たすけらるゝ

ここには「自他詞資料一」にあつて「自他詞資料二」にない語もあり、その逆もあつて、両者に深い関係があるこ

とは認められても両者の先後は俄かには決めがたい。

これを共通の三種、即ちカ行上二段活・カ行下二段活・サ行四段活についてその合計で両者を比較すると、「自他詞資料一」は語基一三二、「自他詞資料二」は一〇五で、

A 同一語基における両者の語形・語順・語数が同一のものは四二。

B 両者の語形・語順・語数に異なる点はあるが同一語基として対応するものは「自他詞資料一」が五四、「自他詞資料二」が五三。(重出語を含む)。

A・Bを一括して、対応する語は「自他詞資料一」が九六(七三%)、「自他詞資料二」が九五(九〇%)である。対して、

C 対応する語基のないものは「自他詞資料一」が三六(二七%)、「自他詞資料二」が一〇(二〇%)である。この数値の違いは、両者の先後関係を考えるのに、おそらく意味がある。

「自他詞資料二」「自他詞資料一」共通の同一語基で語形・語順・語数が同一でないBは次のようである。

a 一語基の語形数が「自他詞資料一」に多く「自他詞資料二」に少ない例。

資I「ふくる ふかす ふかさるゝ」と資II「ふくる ふかす」など、重出語の資I「にぐる にがす にげらるゝ にげさする」「にがす にぐる にがさるゝ」と資II「にぐる にがす」など、三四例。「す・さす、る・らる」派生形の除かれることが多い。

b 一語基の語形数が「自他詞資料一」に少なく「自他詞資料二」に多い例。

資I「すくる すぐす」と資II「すくる すくす すくさるゝ」など、九例。

c その他。

資I「ひろぐる ひろけさする」「ひろぐる ひろぐる」と資II「ひろぐる ひろがる」など、両者の重出語が複雑に対応するもの、語数は同一でも語形が異なるものなど、一〇例(資I、一一)。

支障となる「b」のような例はあるが、「自他詞資料一」と「自他詞資料二」とでその共通語基が九割以上を占め、同一語基・同一語形・同一語数のものが多く、「a」の例が多いことからすれば、「自他詞資料一」と「自他詞資料二」とは密接な関係にあり、後者は前者の例語を取り込んで自他詞の例語としそれを吟味精選して成ったもの、と言えそうである。

「c」の中に、たとえば「自他詞資料一」の、

さとす さとる さとらるゝ

に対して「自他詞資料二」が、

さとす さとさるゝ
 さとる さとさるゝ

と書く例がある。「さとす」と「さとる」の上部の線は両語を自他の対応として結んでいることを意味すると思われる。「さとさるゝ」が「詞のカード」で抹消されている例である。これは「自他詞資料二」が「自他詞資料一」の後に位置し、「詞のカード」に近いことを窺わせる例である。

(2) 派生形

「自他詞資料一」の派生形は「自他詞資料二」で削除される例が多い。「自他詞資料二」の単純形と派生形を比較してみる。

一段	一六九 (單純形)	一六九、	派生形	〇
二段	一六八 (單純形)	一三六、	派生形	三二
三段	二〇 (單純形)	二、	派生形	一八
四段	二 (單純形)	〇、	派生形	二
計	三五九 (單純形)	三〇七、	派生形	五二

この派生形の計五二は全三五九語の一五%を占めるにすぎない。「自他詞資料一」の派生形が三五%であるのに比してかなり低い割合である。全体として派生形の割合が少ないこともさることながら、「自他詞資料一」が第二段において四一六語中單純形二五七(六二%)であるのに対して、「自他詞資料二」は一六八語中一三六(八一%)である。第一段が『詞八衢』の活用型別の例語に拠って分類・排列したとすれば(↓五)、單純形が多いのは当然のことであるが、第二段においてこれほどの差があることは無視できない。

單純形と「す・さす、る・らる」派生形の関係について言えば、ある語(單純形)に対応する自他の語として派生形(使役・受身)は形の上で安直に作り出せる語である。『詞八衢』に、改めて引用するまでもないことだが羅行下二段の活詞を挙げた後、

③右に挙たる外四段の活詞の其第一の音よりおどろくをおどろかる、(略)など活かし又一段の活詞中二段の活詞の其第二の音よりきるをきる、(略)おくるをおきる、(略)など活かし下二段の活詞のその第四の音よりうるをうけらる、(略)などる、らる、と活かしたるたぐひなほいと多しことくは出さずみなこゝの活詞なり(左行下二段の活詞を挙げた後にも同様の記述がある)

(下四十九才)

とある。自他対応の語がこのように、いわば公式化されて生産可能となれば、例えば「ひろぐる」の自他対応語とし

て「ひろがる」を敢て求めるまでもなく「ひろげさせる」とすればよい。「自他詞資料一」が「ひろがる ひろげさせる」、「自他詞資料二」が「ひろぐる ひろがる」であるのは、「自他詞資料一」がいわば安直な自他対応語生産方式に従ったということであり、「自他詞資料二」は手間暇かけて自他対応の語を捜し求めたということであつて、「自他詞資料二」の第二段に単純形が多いのはこういう理由による。「す・さす、る・らる」派生形の両資料に占めるそれぞれの割合も、この場合「自他詞資料一」が「自他詞資料二」の前に位置する一つの証となる。

以上、自他詞の異同数、派生形の占める割合、加えて「自他詞資料二」が一応冊子の体裁を成すこと、活用型別分類に一例の例外もないことによつて、「自他詞資料二」は「自他詞資料一」の後に位置する。

四 「自他詞資料二」と「詞のカード」

(1) 例語

「詞のカード」は自他対置語のカード集で、語基にして三三四(延べ数)を数える。「自他詞資料二」は語基一五六。両者を比較すると、「自他詞資料二」の、「詞のカード」に共通する同一語基は一四四で、「自他詞資料二」の語基の九二%を占めてかなりの高率である。対して「自他詞資料一」と「詞のカード」とでは、「自他詞資料一」の語基四一八のうち「詞のカード」との共通語基は二八七で、六九%である。この差は、「自他詞資料二」が「詞のカード」に、「自他詞資料一」よりは極めて近くその成立に深く関わっていることを、おそらく意味している。

「自他詞資料一」と「自他詞資料二」とに共通の活用型「カ行上二段活・カ行下二段活・サ行四段活」において「詞のカード」と共通の語基を欠くものは「自他詞資料一」が一三二のうち三六、「自他詞資料二」が一〇五のうち九。「自他詞資料一」で多数を占め、しかもこの三六例は「自他詞資料一」と「自他詞資料二」とに共通語基を欠く「自他詞

資料一」の三六例中にほとんどが集中して二七例を数える。「自他詞資料二」に取り入れられない「自他詞資料一」の例語は「詞のカード」にも存在しないということは、直接的な「自他詞資料一」↓「詞のカード」の関係否定し、「自他詞資料一」↓「自他詞資料二」↓「詞のカード」の経路を肯定する、と考えられる。

このことを「詞のカード」の側からいうと「自他詞資料二」との共通語基は一四六（四四％）、「自他詞資料一」との共通語基は二五三（七六％）で割合の上では逆転しているが、言うまでもなくこれは両者の総数が異なるためである。両者に共通のカ行上二段活・カ行下二段活・サ行四段活の語基によって比較すると（数値は、資Ⅰ語基数・資Ⅰの「詞のカード」との同一語基数・資Ⅱ語基数・資Ⅱの「詞のカード」との同一語基数の順。括弧内は各資料の語基数に対する「詞のカード」との共通語基数の割合）

カ上二	三	三（一〇〇％）	三	三（一〇〇％）
カ下二	一四	六（四三％）	一六	一三（八一％）
サ 四	一一五	八七（七六％）	八六	八〇（九三％）
計	一三二	九六（七三％）	一〇五	九六（九一％）

である。この数値も、「自他詞資料二」と「詞のカード」との関係が「自他詞資料一」と「詞のカード」との関係に比して極めて近い関係にあることを示している。

(2) 例語の対応

「自他詞資料二」「詞のカード」共通語基の語の対応は次のようである。

A 上下二語が正しく対応もしくは上下逆に対応する例（横に並べる用例を含む）、一〇六例。

B 「自他詞資料二」が三語、ときに四語を書き、「詞のカード」(「詞カ」と略)が三語、ときに四語を書いてその一語もしくは二語を抹消して二語とする例、二四例。資II「あふす あふるゝ あふらかす」・詞カ「あふす (「あふらかす」 あふるゝ」など。

C 「自他詞資料二」が三語、「詞のカード」が二語の例、三例。資II「もらす もる もるゝ」・詞カ「もる もるゝ」。

D 「自他詞資料二」が二語、「詞のカード」が三語を書き一語を抹消して二語とする例、四例。資II「かくる かゝる」・詞カ「かくる かくる (「かけらるゝ」)」など。他に重出語や抹消語を含む複雑な対応をする例も十例ほどがある(省略)。

「自他詞資料二」↓「詞のカード」の経路を認めるとすれば、右のBは「自他詞資料二」の「あふす あふるゝ あふらかす」を「詞のカード」がそのまま書き写し検討し、自他対応の二語として相応しくない「あふらかす」を削除したもの。Cもこれに準ずる。Aはこの経路を肯定するとは言いきれないが積極的に否定するものでもない。Dの三例のみが直接に「自他詞資料二」によつたものではないことになるが、総じて「自他詞資料二」↓「詞のカード」の先後関係を否定する例は極めて少ない。

(3) 分類

「詞のカード」はカード一枚に二語もしくは三語以上の語を書き二語を残して他を抹消しその二語が自他の対応をなす。それが活用型別に分類されているというもので、一枚一束のものを合せて五三束に分かれる。

「詞のカード」の紙縫りで束ねたそれぞれが活用型別であるとすると、その点で「自他詞資料二」から「詞のカー

「ド」にそのまま続けと言えそうであるが、その活用型別分類の両者の異同について「カ行上二段活」を例として言う
と、次のようである。

「詞のカード」で二語のいずれかがこの活用型である例は七例、二束に分かれる。仮に甲束・乙束とすると、甲は
カード三枚、乙はカード四枚。現在あるカードの順にその語を挙げ、「自他詞資料二」と対照してみる。

甲1「つくす つくる」。資Ⅱはカ行上二段活に「つくる つくす」とサ行四段活に「つくす つくる」とがあつて
後者が詞カに対応する。

甲2「おくる おこす」〔おこさるゝ〕。資Ⅱはカ行上二段活に「おくる おこす おこさるゝ」。

甲3「すくる すくす」〔すくさるゝ〕。資Ⅱはカ行上二段活に「すくる すくす すくさるゝ」。

乙1「おとす おつる」〔おとさるゝ〕。資Ⅱはサ行四段活に「おとす おつる おとさるゝ」。

乙2「おづる おどす」。資Ⅱに対応する語なし。

乙3「くたす くつる」。資Ⅱはサ行四段活に「くたす くつる」。

乙4「ひたす ひつ」〔ひたる〕。資Ⅱに対応する語なし。

甲束・乙束はともにタ行上二段活・サ行四段活の二語組合せの束であるが、甲束は主として「自他詞資料二」のカ
行上二段活分類の例語によつたもの、乙束は主として「自他詞資料二」のサ行四段活分類の例語によつたものである。
「詞のカード」は例語とする「自他詞資料二」の例語の分類が異なることによつて、二語の活用型が同じ組合せであ
りながら複数の束に分かれることになる。

右の甲束1の一枚と、甲束2・3の二枚とは、一束にまとめられながらカードの大きさが異なる。甲1はタテの長
さ約一〇・四センチ、甲2・3はともに約一六・二センチで、甲1に対応する「自他詞資料二」の語に続く「つぶす

つぶるゝ」「てらす てる」「ときめかす ときめく」「とほす とほる」などの語のカードは甲1とほとんど同じ長さのタテ約一〇・四〜一〇・八センチである。乙束においても同様で、乙1に対応する「自他詞資料二」の語の前後に位置する一語基三語形の語に対応する「あふす [あふらかす] あふるゝ」「かくす かくるゝ」「かくさるゝ」「語基二語形の「くだす くだる」「くずす くずるゝ」「くつがへす くつがへる」などの語のカードと同じくこれは約八・三センチである。

「詞のカード」は、大きな用紙を切った短冊形のカード、したがって何枚かは同じ用紙を切ったものなので同じ大きさのカードが続くことになるが、その一枚ごとに「自他詞資料二」の例語を取捨選択し或いは新たに追加して書き、それを「自他詞資料二」とは全く異なる分類、即ち対応する二語の組合せとしての活用型によって分類して五三の束にしたのである。紙縫りによる一束に大小のカードが一括されることのあるのはそのためである。かくて対置する二語をもって「自・他」の対応とする「詞のカード」となったのである。

一束一束の各カードの対応する二語の活用型がそれぞれ同一組合せという「詞のカード」の分類は、『自他』の分類と全く同じであって、『自他』はそれに活用型の名称と意義規定が加えられて分類が明瞭になる。

『自他』において、右の甲の束は、

④ へ加行中二段の活詞 へ左行四段の活

つくる	つくす
すくる	すくす
おくる	おこす

右加行中二段への活〕自へ然るをいふ〕左行四段への活ハ〕〔他まり〕へ物を然するをいふ也〕

(6ウゝ7オ)

乙の束は「多行ト左行にて自他をわかつ例」の一つとして、

⑤ おつる おとす

おづる おどす

くつる くだす

ひつる ひたす

右多行中二段自然へをいふ〕左行四段へ物をしかする也〕

(9ウゝ10オ)

とある。

次のような例もある。「自他詞資料二」に、

⑥ さすらはす さすらふ

さすらひて

とあって、「詞のカード」に、

⑦ さすらはす さすらふ

〕さすらひて〔

⑧ さすらふ さすら〔ひ〕へふるく

と書く例では、⑦抹消「さすらひて」は「詞のカード」が「自他詞資料二」の形をそのまま書き写しそれを抹消して自他の二語を残した形跡が明らかである。⑧は同意として別カードとなる。

以上、自他詞の異同数、例語の対応、カードの大きさなどによって、「詞のカード」が「自他詞資料二」の後に位置することは間違いないし、『自他』が「詞のカード」の後に位置することも確かである。

五 「自他詞資料一」と『詞八衢』

(1) 例語と分類

刊本『詞八衢』の例語は活用型別に一語基一語形で五十音順に列記される。「自他詞資料一」は一語基二語形以上複数の自他詞がその冒頭の語の活用型別に列記され、『詞八衢』の排列と同一である。例として『詞八衢』の力行下二段の活詞を列挙する（*を付した語は「自他詞資料一」の、#を付した語は「自他詞資料二」の力行下二段活冒頭の語と同じ語。○は『八衢』、証拠のある語。

⑨ あくる*#	あぐる	あづくる*#	○あらくる
○いはくる	うくる	○うらぐる#	おもむくる
かくる#	かゝぐる	○かじくる	かづくる
○かまくる	くだくる	さくる#	○さぐる#
さゝぐる	さづくる*#	さまたぐる#	しりそくる
○しらくる*#	○しらぐる*#	○すぐる	○すゝくる
そむくる	たくる	たすくる*#	たはくる
たひらぐる	たむくる	つくる	つくる*#
つゞくる	とくる	とぐる	なぐる*

なづくる*	にぐる*	#	ぬくる	ねじくる
○のくる	○はぐる		○はるくる	○ひしくる
○ひたゝくる	ひらくる		ひろぐる*	#
○ほくる	○ほろゝくる*		まくる*	まぐる*#
○むくる	○やくる		やハラぐる	わくる#
○わらくる	○わゝくる			

(上二十五ウ〜二十六オ)

『詞八衢』の例語と「自他詞資料一」の例語の冒頭の語(①)とを活用型別に比較対照すると、「自他詞資料一」の例語の全部が『詞八衢』の例語に含まれ、例外はない、といつてよい。

『詞八衢』の例語はア行一段活に始まってワ行下二段活まで三二の活用型に分かれる。各活用型別の「四種の活の図」の後に列挙される例語(一部、「四種の活の図」中の例語を含む)は総数一五〇八語⁽³⁾で、「自他詞資料一」は(語基)四一八語であるが、「自他詞資料一」には『詞八衢』の活用型のすべての活用型があるわけではない。

カ中二、カ下二、サ四、サ下二、タ四、タ下二、ナ一、ナ下二、ハ四、ハ中二、ハ下二、マ四、マ中二、マ下二、ヤ下二、ラ四、ラ中二、ラ下二、ワ下二、

の一九種に限られるが、この順は『詞八衢』に載る活用型の順に一致する。

右の一九の活用型に限ると『詞八衢』の例語は一二五〇語で、「自他詞資料一」は、語形すべてを抹消する語基が六語あるのでそれを除くと四一二語(語基)である。これは『詞八衢』の例語一二五〇語の三三%。逆に「自他詞資料一」の例語(語基)四一二語のうち『詞八衢』に拠ったと見做し得る語は四一二語(一〇〇%)である。ここでは『詞八衢』の例語の約三分の一が「自他詞資料一」に取り入れられ、「自他詞資料一」の例語(語基)の全部が『詞八衢』

に拠っている、ということになる。

(2) 例語の対照

a 右の『詞八衢』の四一・二語には、次のような書き方をする例語を含む。

(い) 「自他詞資料一」各語基の複数の語の冒頭以外の語が『八衢』の語に対応する例語、一五例。八衢「ふす・資I「ふする ぶす ぶさする」、八衢「かなふる」・資I「かなふ かなふる」など。「しらぐる・しらぐる」は、八衢では「しらぐる」「しらぐる」の二語となるが資Iでは同一語基の自他詞の複数の語形として一行に書く。数値としては一例の差となる。

(ろ) 表記の異なるもの、六例。八衢「こらす」・資I「こすす ころ (こすす) は「こらす」の誤り。資Iは他に「こる ころす」、資II「ころす ころる」。八衢「くゆらかす」・資I「くゆらす くゆる」。八衢「まざる」・資I「まじる ませる (「ませる」口語)」。八衢「しぬぶ」・資I「しのぶ しのばるゝ しのばする」。八衢「まじふる」・資I「まちふる まちはる (仮名違い)」。八衢「せむる」・資I「せめる せめらるゝ (「せめる」口語)」。

(は) 対応する語のないもの、四例。資Iサ行四段活に「なごむ なごむる」「ひろぐる ひろぐる」、資Iハ行下二段活に「のばはる のばす」、資Iマ行下二段活に「ひそむ ひそまる」。ただしこれは同一活用型として分類される語を対照した結果であつて、語としては対応する語がある。他に、八衢に「くだつ」一例。「くだつ」は資Iになく、あるのは「くたす くたる くたさるゝ」。これは八衢「くたす」に対応する。

b 「自他詞資料一」に「あくからすーあくかるゝ」と書く語がある。「あくからすーあくかるゝ」は『詞通路』関係の自他に関する資料では『自他』になく、『自他草稿』になく、『初稿本』『成稿本』『刊本』にもない。あるのは『自

他詞資料一」と「自他詞資料二」と「詞のカード」とだけで、『詞八衢』のサ行四段活の例語に「あくからす」の形で存在する語である。「自他詞資料二」「詞のカード」は「あくからすーあくかるゝ」である。これも「自他詞資料一」が『詞八衢』から続く証左になる。

『詞八衢』には「あくがらす」の他にも小文字で傍記する語がかなりあって（一九語）、「自他詞資料一」と共通の語では「まとはす」「さもらふ」「ひりふ」の三語で、この語に対応する「自他詞資料一」の語は 1「まつハる まつハす まつハさるゝ」、2「さもらふ」「さもらハるゝ」「さもらハする」、3「ひりふ ひろハるゝ ひろハする」である。うち、1は『詞八衢』の傍記に拠ったと考えられ、片仮名表記の場合、2・3はその傍記を採ることがないが、こんなところにも『詞八衢』↓「自他詞資料一」の経路を証する痕跡がある。

以上、『詞通路』と『詞八衢』の分類、例語の異同・語順などによって、『詞通路』の自他詞は『詞八衢』の各活用型別に列挙される例語から始まったことは確かである。この点については既に「例語の配列等に『詞八衢』との関連性をうかがわせるものがある」との指摘がある。⁽⁴⁾

六 まとめ

前節「詞のカード」と「自他」と「自他草稿」と併せて、『詞通路』の「詞の自他の事」の成立過程には、

詞八衢 ↓ 自他詞資料一 ↓ 自他詞資料二 ↓ 詞のカード ↓ 自他（同意草稿） ↓ 初稿本 ↓ 成稿本 ↓ 刊本

の経路、先後関係が認められる。

『詞八衢』は、活用型を五十音順に排列し、各活用型を「四段の活・一段の活・中二段の活・変格の活・下二段の

活」の順に排列し⁵⁾、かつ各活用型の例語を五十音順に排列する。これが『詞八衢』の分類排列である。

「自他詞資料一」は、『詞八衢』の例語から自他詞となりうる語を選択採用し一語基の複数の自他詞となし、いささかの例外はあるがその冒頭の語を全く『詞八衢』の分類・排列に準じて列記したものである。『詞八衢』から自他の語を採ることは、『詞八衢』に「自他の詞のことは別にくはしくいふべし」(刊上四十六裏)とあるように謂わば必然であつた、と思われる。

「自他詞資料二」は、「自他詞資料一」の自他詞を精選し『詞八衢』によって欠を補い、あるいは他に求めて追加し整理して一応冊子としたもので、その分類排列は全く「自他詞資料一」に準ずる。「自他詞資料二」が三語以上の語を書きその二語を線で結ぶことがあるのは、二語をもつて自他の対応とする現れかと思われ、「詞のカード」に続くことになる。なお、カ行上二段・カ行下二段・サ行四段以外の活用型の語を収める「自他詞資料二」同様の冊子の存在が予想されるが、まだ知られていない。

「詞のカード」は、「自他詞資料二」の例語、あるいは他の資料に拠つて同一語基の二語もしくは三語以上の複数の語を一枚のカードに書き、それを自他对応の二語となし、その二語の組合せとしての活用型で分類し整理し直したカード集である。この「詞のカード」において、「自他詞資料一」「自他詞資料二」の分類から、ということは『詞八衢』の分類から開放され、同じく五十音・活用型に即しながらも全く別の「自他」としての分類、即ち自他二語の組合せとしての分類に変更することとなつた。そのためには一度冊子の形態を成した「自他詞資料二」を解体してカードとする必要があつたのである。

『自他』は、例語の多くを「詞のカード」に拠り「詞のカード」と同じく自他对応二語の組合せとしての活用型の分類とし、加えて意義規定を付して冊子の形態となしたもので、この段階で現在見る版本の原形が出来上がった。か

くて、春庭の自他は「自」と「他」の対立する二つの意義規定から出発し、多くの意義規定が示すように二語の相対的な対応としての自・他が始まったのである。

「初稿本」は「自他」それ自体のなかで成長した自他上下対置語と意義規定に加えて総説・六段図・解説などを付して「刊本」同様の形態にまで整えたものである。それが更に推敲されたのが「成稿本」であり「刊本」である。

この経路はおそらく誤りがない。この経路を本流とすれば、これに流れ込む幾つかの、いわば支流として他の資料があつたに違いなく、「自他草稿」はその一つかと思われる。その内容は十分に分かつていながら、『詞通路』『詞の自他の事』の成立過程における「自他草稿」の位置は、おそらく意義規定が付されるようになる『自他』の前後かと思われるが確かには依然として不明である。自他對置語とその意義規定の他の資料との対照だけでは、その位置を確定することは難しい。この点については次の節で述べることにする。

〔注〕

- 1 この二つの資料を最初に翻刻発表し「自他」の資料であると指摘したのは前田孝夫氏で、その意義は大きい。前田孝夫「詞の兼用の事 草稿中の『詞通路』上巻資料二つ」（『鈴屋学会報』第六号 平成元年七月）
- 2 前田孝夫「詞通路」上巻初期資料三種―「詞のカード翻刻」（『金沢大学国語国文』第十四号 平成元年二月 金沢大学国語国文学会）
- 3 サ行中二段に注記として載る「こずる」を除く。
- 4 注2前田論文。
- 5 詳しくは第一部第二章。

○第二節は、『詞八衢』と『通路資料』と『詞のカード』と―『詞通路』自他詞の成立過程―（『鈴屋学会報』第八号 平

成三年七月
に加筆した。

第三節 「自他草稿」の位置

一 自他対置語の分類

『詞通路』成立過程における「自他草稿」の位置について、第一節末尾に「結局「自他草稿」は系列を別にして成立したのではないか」と述べたが、いま少しこのことについて付け加える。

『詞通路』成立の過程における「自他草稿」の位置を定める場合、対置語としては整理されていない第二の部分は除くことになる。第一の部分は、抹消・挿入・重出の語を含めて二一八組、うち、重出語二〇組を除くと、異なる自他対置語は一九八組である。この一九八組中他の資料と共通のものは、「詞のカード」で二四二組（七十二％）、『自他』で九八組（四九％）、「初稿本」で九四組（四七％）、「成稿本」で九三組（四七％）、「刊本」で九一組（四六％）である。意義規定の付される『自他』「初稿本」「成稿本」「刊本」の四本では共通の同一対置語が九一組で、「刊本」のそれに同じである。一致する数はさほど多くはないが、なかで「詞のカード」と同一の対置語が「自他草稿」一九八組の七割を超える点が注目され、「自他草稿」が「詞のカード」と何らかの関係があることを示唆する。

述べたように、「詞通路」が「初稿本」↓「成稿本」↓「刊本」の順に成ったことは疑いなく、その前に『自他』が位置することも対置語の共通性、「自他」に書き込まれる墨筆・朱筆の指示などによって明らかである。問題は「自他草稿」の位置である。この点について改めて、「刊本」「成稿本」「初稿本」「自他」と共通の語を中心に、意義規定ごとに纏められる同一グループの対置語が近くに位置する『自他』及び「初稿本」の対置語とどのような関係にあるか

を見ることにする。(*印は「刊本・成稿本・初稿本・自他」のすべて、若しくはその幾つかに同じ対置語の有る対置語。対置語に付したA・B・Cは他の資料における同一対置語の意義規定A・B・Cと対応する)。

① 1の四段と下二段

あき	へそたち	そたつる	〈(重出抹消一例)〉	*…A
へたり		あくる		
うき		たる	〉	
かたぶき		うくる		
たひらぎ		かたふくる		
へつき		たひらくる	*…B	
つゞき		つくる		
なつき		つゞくる	*…B	
やはらぎ		なつくる		
		やはらくる	*…B	
草	〔物の〕みつから然る	物を然する		(1オ)
自A	自——他			(2ウ)
B	〈物の〉自〈然る〉	——	〔他〕〈物を然する〉	(1オ)
初A	物のおのつから然る	——	物を然する	(13ウ)
B	物のおのつから然る	——	物を然する	(12ウ)

2

●かづき

かつくる

しりそぎ

しりそくる

*

そむき

そむくる

〔つき

つくる〕

むき

むくる

草 みつから然する——物を然する

●かづきハいさゝかことなり

自 〈物の〉自〈然る〉——〔他〕〈物を然する〉(1のBと同じグループ)

初 物のおのつから然る——物を然する(1のBと同じグループ)

3

④四段⑤下二段

●おひ

おほする

〔あひ

あはする〕

*……A

へいひ

いはする

へとひ

とはする

*……A

ぬひ

ぬはする

*……A

まひ

まはする

よみ

よまする

*……B

へもち

もたする

*……C

(1ウ)

(1オ)

(12ウ)

草 みつから然する——他に然さする (5オ)

自A 自^{みづから}然する——他に然さする (12ウ、13オ)

B 自然^ミする——他に然さする (15オ、ウ)

C 然する——他に然さする (9ウ)

初A みつから然する——他に然さする (21オ)

B みつから然する——他に然さする (23オ)

C みつから然する——他に然さする (19オ)

「自他草稿」では右のように、カ行の活用として分類されながらタ行の「そたちーそたつる」、ラ行の「たりーたる」、(①1)、ハ行の活用にマ行の「よみーよまする」、タ行の「もちーもたする」(①3)が混じるといふようなことがあつて、例語の分類がかなり混乱している。しかも同じ活用型の語が『自他』『初稿本』では別のグループに分かれることもある。これは「自他草稿」に、活用型によつて分類しながらも意義規定を優先する考えがあつたことを意味する。この点で「自他草稿」は『自他』と異なる。共に多くの抹消・挿入による訂正はあるが、『自他』には活用型の分類に混乱がなく、「自他草稿」にはそれがある。言うまでもなく「付け木」の存在もそれを意味する。

二 対置語と六段図

対置語と六段図の各段の語は、いま「刊本」で言えば前者が四〇八語(自他對置語の語に限る)、後者が二一四語である。これらがすべて、例えば後者が前者に含まれるというものでもないし、同語基同語形でも対置語と六段図とは意義規定が同じというわけでもない。まして対置語は「刊本」以外にもあるし六段図も同様で、両者の相互関係は

かなり複雑な様相を呈する。ここでは、意義規定の付される「自他草稿」「自他」「初稿本」「成稿本」「刊本」の対置語の上下の語と、それが「詞の表」「初稿本」「成稿本」「刊本」の六段図の何段の語であるかを対照してみる(括弧内の漢数字は刊本・成稿本・初稿本・詞の表の六段図の段。傍線の語は対置語の上下の組合せを異にする重出語。「自他草稿」「自他」は第一の部分に限る)。

② 1 自……自—他

草……物のおのつから然る—物を然する

初成刊……物のおのつから然る—物を然する

a きるゝ (刊成初詞 一) — きる (刊成初詞 二)

b をるゝ (同 一) — をる (同 二)

2 自……〔自〕〈物のおのつから然る〉—〔他〕〈物を然する〉

草……物のみつから然る—物を然する

初成刊……物のおのつから然る—物を然する

a くだくる (刊成初 一) — くだく (刊成初 二)

b とくる (詞 一) — とく (詞 二)

3 自……然する—自然せらるゝ

草……〔みつから〕〈物を〉然する—他に然せらるゝ・〔物を〕おのつから然せらるゝ

初成…… 物を然する—みつから然せらるゝ・他に然せらるゝ

うつ (刊成初 二) — うたるゝ (刊成初 六)

4 草…… 他を然する―他に然せらるゝ

a とふ (詞 一) ―とはるゝ (詞 五・六) …… 「詞の表」の第五段第六段を他の六段図の意義規定に合せて第

六段第五段とした。以下、同)

b わらふ (詞 一) ―わらはるゝ (詞 六) …… 「わらひハいささかことなり」が付記)

c ふるす (刊成初詞 二) ―ふるさるゝ (刊成初詞 六)

d つかはす (刊成初 三、詞 二) ―つかはさるゝ (初成刊詞 六)

5 自…… 自へ然るゝ―へ(他)へ(に)へを(さ)然(さ)する

初成刊…… おのつから然る―他を然する

a ふるゝ (刊成初詞 一) ―ふるす (刊成初詞 二)

b こるゝ (詞 一) ―こらす (詞 二)

6 初成刊…… みつから然する―他に然さず

a おくる (刊成初詞 一) ―おきさず (六段図なし)

b おるゝ (刊成初詞 一) ―おりさず (六段図なし)

7 成刊…… おのつから然る―物を然する

すたる (六段図なし) ―すつる (詞 二)

煩瑣を避けて列挙は右に限ったが、対置語の上下の語が六段図に有るか無いかでまとめると、粗粗数えた数値ではあるが次のようになる。(傍線の重出語を除く異なり数。縦……対置語、横……六段図。括弧内の漢数字は各資料の対置語の上下の語の総数。括弧内のアラビア数字は対置語数に対する六段図の語数の百分比)。

	刊本(一一一)	成稿本(一一七)	初稿本(一一七)	自他(二〇二)	自他草稿(一一四)
刊本	七四(67)	八三(71)	八四(72)	七四(73)	六九(61)
成稿本	七四(67)	八一(69)	八二(70)	七四(73)	六九(61)
初稿本	七四(67)	八四(72)	八五(73)	七六(75)	六九(61)
詞の表	六六(59)	六五(56)	六五(56)	五八(57)	八四(74)

右によると、「自他草稿」の対置語の上下語と「初稿本」「成稿本」「刊本」の六段図の語とは殆ど同じ比率を示すが「詞の表」とではかなりの高率を示す。「詞の表」を「初稿本」「成稿本」「刊本」「自他」「自他草稿」の対置語と対照した場合も、当然のことながら「詞の表」と「自他草稿」の組み合わせが他に比して特に高率である。これは「自他草稿」の対置語と六段図「詞の表」とが近い関係にあることを意味すると考えられる。同様の意味で「自他」が「初稿本」の六段図と関係があるといえそうであるが、今は措く。

例を挙げる。「つかはす」(②4d)は「刊本」「成稿本」「初稿本」の六段図が第三段、「詞の表」が第二段に属し、「自他草稿」では「他を然する」と規定される。「詞の表」第二段の意義規定は「物を然する」に(「物」に対して)「他ともいふへきか」が書き添えられる(↓第三章第一節一)。第三段は「他に然する」である。「詞の表」の第二段と「自他草稿」の意義規定とが一致する。これも右を補強することになろう。

「自他草稿」と「詞の表」の関係では次のような事もある。「自他草稿」には、その後の対置語に現れることのない特異な意義規定をもつ対置語がある。

③1 へたまハリ たまひ

とり とらす

あづかり

あつくる

さづかり

さつくる

へかり

かし

⊗ うくる方を云

⊗ わたす方を云

2

〔うみ

うまるゝ

(8オ)

〔親方〕

〔子方〕

3 うみ

うまるゝ

(10オ)

つかはし

つかはさるゝ

然する方を云

然かせらるゝ方を云

(13オ)

「自他草稿」の意義規定はその多くが「刊本」に見られるような、かなり整ったものであるなかで、「うくる方―わたす方」「親方―子方」「然する方―然せらるゝ方」のように他の意義規定とは全く別な規定がある。しかもこれらの語は六段図の語として「詞の表」に既に存在し対置語としては「自他草稿」にしかない。そして、これらに類似した意義規定は、次の④のようになり初期の草稿と認められる雑稿残編の類に見られるものである。

④子を産たるにおやの方をいふにうみ うむといひ子のかたをいふにうまる うまれといひ 人を物へ遣すにやる人の上をいふにハ遣はし 遣はすといひ行人の上をいふにハつかはさる つかはされといふ也

この意義規定は、意義規定とも言えないような、いわば幼稚な規定で、自他詞の規定としては極めて初期のものであることは間違いない。「自他草稿」には、このような初期の姿の残滓が存在する。

三 「自他草稿」の位置

「自他草稿」の語と「詞の表」の語との関係が他の対置語、他の六段図に優れて近縁関係にあることを併せ考えると、自他對置語の流れと六段図の流れの最初の交点はおそらく「自他草稿」と「詞の表」であったと思われる。「自他草稿」に付される「付け木」の整った意義規定をもって自他對置語を整理するとともに、それをもって六段図を作ったのではないか。それが「詞の表」であって、その時期は、自他詞がかなり形を整えつつあった頃、「自他詞資料」から「詞のカード」成立の頃に位置づけられそうである。あるいは「付け木」は、自他對置語の意義規定整理のためとともに六段図作成のためのものであったとも考えられるのである。

自他對置語についていえば、「自他草稿」の対置語と最も共通の対置語が多いのは「詞のカード」であるが、引用③1〜3の「自他草稿」の対置語は「詞のカード」にも『自他』にも「初稿本」「成稿本」「刊本」にもない。自他詞が成立する過程における取捨検討の結果とすれば、それは理解できるし、「自他草稿」にあって「詞のカード」にない対置語は他にも多く、したがってこの事だけで即断することはできないが、「自他草稿」が「詞のカード」の後に位置するとするのはやはり無理がある。述べたように『自他』と「初稿本」の間に位置するとすることは出来ないし、『自他』の直前に位置することも出来ない。

「自他草稿」と、その「付け木」の意義規定は意外に整っており「刊本」の意義規定に近い。刊本に近くなくては

現れない意義規定「みづから然する」も「付け木」にはある。しかも右に述べてきたように、「自他草稿」には宣長に使われているような（第五章第二節二）、「自他」以後には姿を消す、いわば古い意義規定も混在する。「付け木」を含めて「自他草稿」の意義規定は古い姿の面影を残しながらもかなり整ったもので、類するものは既に『詞八衢』に「他に然さず」（上四十五ウ）、「物をしかする、おのつからしかる」（下二十一ウ）などがある。これから「自他草稿」の意義規定に発展するのはさほど無理がない。「自他」の意義規定は、「自他草稿」の流れを直接には承けていない。「自他」は新たに自他二分から生成発展していく意義規定をもつ。

「自他草稿」は「自他詞資料↓詞のカード↓自他↓初稿本↓成稿本↓刊本」の自他對置語と同じく『詞八衢』に源を発しながらも流れを異にするもので、活用型別に自他詞を集め「付け木」によって意義規定を付したものである。「付け木」は對置語を意義規定によって分類するための標識であって、分類されるべき對置語が用意される、或いは用意されている段階でなくては「付け木」の存在はない。「自他草稿」成立の時期を求めれば、やはり「自他詞資料」成立の後の頃となる。そしてこの頃、同時に六段図（「詞の表」）も手掛けられることになったのである。

「自他草稿」は自他對置語分類の最初の試みであって、「自他詞資料」が成り「詞のカード」が成り、やがて「自他」が成るとき、その分類に当って春庭は改めて「自」と「他」という単純にして当然な「自他」の原点に立ち、「自他」の抹消・挿入が示すように徐々に複雑な意義規定に発展して行つた。自他對置語が『詞八衢』に倣いながらも自他詞を新たに整理するための「詞のカード」「自他」をもって『詞八衢』を抜け出たこの時期に、同じく『詞八衢』に倣って意義規定を定めた「自他草稿」は六段図「詞の表」を作る契機となつてその使命を終え、以後その流れが絶えたとしたことであろう。

○第三節は、本書のための書き下しである。

第四章 文構造の研究

第一節 「詞てにをはのかゝる所の事」資料

一 関係資料

- 1、刊本
- 2、成稿本（本書資料番号21）
- 3、初稿本（同20）
- 4、草稿本（同22）
- 5、詞通路稿 甲（同28、用例の多い順に甲・乙・丙とする）
- 6、詞通路稿 乙（同28）
- 7、詞通路稿 丙（同28）
- 8、和歌のカード（同19）
- 9、通路下巻冒頭草稿（同14）
- 10、詞通路雕誤抄出（同30）

二 「草稿本」

(1) 概要

「草稿本」は『本居家寄贈品目録』に第一門図書 第一部著書之部 第二類春庭著書 語学二の三二「詞のかよひ路 下巻 二冊」として載る仮綴本二冊をいう。「刊本」と対照して上巻に相当する一冊を欠く。中巻に相当する一冊に外題がなく、「目録」の記載は下巻に相当する一冊の外題による。「下巻 二冊」といつても下巻が二冊あるとか、二冊に分かれているとかというのではない。

下巻の「詞のてにをはのかゝる所の事」は「初稿本」「成稿本」「刊本」のそれと大きく異なる。「初稿本」以降は総論・凡例・用例から成るが、「草稿本」には用例（刊本下巻三丁表〜二十二丁裏。一一九首の歌に文構造を图示）がない。総論（一オ〜二オ）と凡例（二ウ〜四オ）だけ四丁の簡単なもので、抹消（二ウは朱線によつてすべて抹消）・書入が多く、符箋も付く。表紙裏にかなり乱雑な文構造の图示がある。この部分に丁数の記入がなく、「刊本」下巻二十三丁以降に相当する料紙五丁以降に「一」から丁数が打たれる。「詞てにをはのかゝる所の事」を内容とする料紙四丁分は後で加えられたものである。

(2) 冒頭

「刊本」の下巻は一行目が、

詞通路下巻

二行目が、

詞てにをはのかゝる所の事

三行目から本文が始まつて、

①すへて詞にもてにをはにもことくく其かゝる所あることなり歌よみふみかくともからは是をよくしらてハあるへからす(以下、略)

とある。対して「草稿本」は、初め(書入以前)一行目に、

ことはの通路下 本居春庭著

二行目から本文が始まつて、

②てにをはの中に其てにをはのことくくかゝる所ある事なり歌よみふみ書へく輩これをよくしらてハあるへからす(以下、略)

とあり、一行目の余白から一行目と二行目の行間にかけて、

詞てにをはのかゝる所の事

が書入れられ、一行目と二行目の上部に、本文冒頭に続く形で、

すへて詞にもてにをはにも

が書かれ、「かゝる所」の右上に「其」が書かれている。初めにあつた「てにをはの中に其てにをはの」は抹消されていないが、この書入に従えば「刊本」と同じになる。

(3) 凡例

「刊本」の、いわば凡例は次のようである。

③) 此しるしハ次の詞へのみかゝるをしらせたるなり

[] 此印ハその詞てにをはの句をへたてゝむねとかゝるところをしらせたるなり

[] 此印は下より上へかへりてかゝる所をしらせたるなり

[] 此印ハ歌のなからにてきるゝをしらせたるなり

[] 此印は紐鏡にいへる結ふてにをはをしらせたるなり

[] かくかこみたるは枕詞なり

猶印をつけいはまほしき事ともゝ多かれと中々わつらはしく初学のともからハ思ひまとふへく又筆にハ書取難き事ともゝ多しそはみつからよく心得ておのつからさとるへき事なり

(二ウ)

対して「草稿本」では、二丁裏に、

④ [] さてかく詞を囲たるハ詞のつゝきたるとつゝかさるとのわかちなり其つゝかさるハ短くつゝきたるハ其

続たる限なく一囲とせりさて此囲ハつりを付てしらすへき事なれと外につりをしてさとすへき事あれハつりの筋は彼いと多くなりてはなはたまきはしく又囲のかた中へにこゝろ得やすかるへく覚ゆれハ囲にハしつるな

り

●此黒丸ハ其てにをはの次の詞へのみかゝるしるし也

[] 如此つりの筋をこしらへたるハ其てにをは (2ウ)

とあつて、以下中断、かつ朱線によつてすべて抹消、となつてゐる。

右の「刊本」の六種の符号(③)を、いま順に直接修飾・間接修飾・逆行間接修飾・断止・係結・枕詞と名付けて、「草稿本」を見ていく。

ア、直接修飾

抹消された凡例(④)の後、三丁表に、

⑤ ●此印ハ次の詞へのみかゝるしるし也
(へをしらせ)

袖ひちてむすびし水のこほれるを

谷風にとくる水のひ間ことに〔云々などの如し〕

(3才)

とある。「刊本」の) に相当する「草稿本」の符号は●で、上欄にも一例の用例があるが、抹消されている。

イ、間接修飾

三丁裏に、⑤に続いて、

⑥ [] 此印ハ其てにをはの句をへたてゝむねとかゝる所をしらせたる〔しるし〕也
 (3才)

とあり、用例一例と符箋による用例一例が付く(省略)。「刊本」が「その詞てにをはの句をへたてゝ」であるのに対して「草稿本」では「其てにをはの句をへたてゝ」とあつて、「詞」を欠く。

⑥に続いて、

⑦〔右の方に〕○此印を付たるハ其事を次にいへるしるし也
 (3才)

とあるが用例はない。これはおそらく、例えば「刊本」の「思ひつゝぬれはや人のみえつらむ」□「夢と知せはさめさらましを」(四ウ)の左に「をはものをのころなり」と注する「を」の右傍の○印を指す。この○印の項は初稿本以降の凡例に書かれることはない。

ウ、逆行間接修飾

引用⑦に続いて、

⑧左の方に「」此印を付たるハ下より上へかへるしるし也

(3才)

(用例一例、省略)

などの如し

(3ウ)

とあり、符箋による用例が付く(省略)。

エ、断止

引用⑧に続いて、

⑨又⁽¹⁾「」を入たるハ上へかへる心の歌の切るゝ所のしるし也」〔さて上へかへる歌ハ其上の切るゝ所へむねとかゝ

るへきを今の人の歌に其切るゝ所へハむねとかゝらす上の方にのみかゝりて切るゝ所へおよハぬ歌おほけれハつ

ひてにこゝにいへり〕へハ詞の切るゝ所のしるし也

(3ウ)

とある。抹消があつて複雑だが、それを除けば「」此印ハ詞の切るゝ所のしるし也」となる。「刊本」が「歌のなからにて切るゝ」なのに対して、ここでは「詞の切るゝ」である。

オ、係結

引用⑨に続いて、

⑩左の方に「」此印を付たるハ紐鏡にいへるはも徒そのや何こそむすひてにをはのしるし也

(3ウ)

とある。係辞を挙げるところが「刊本」と異なる。符号は、書き方によると、○に重ねてを書く。初め○で、後でを加えて、いわば修正してその符号としたということである。

引用⑩に続いて、

⑩猶〔外に〕へしるしを付〕いはまほしき事へとも〕おほかれとなかく〕わつらハしくうひ学〔び〕の輩〔なとまき
らハしく〕へハ思ひまとふへく〕又筆にハ書とりかたき事共おほしそハみつからよく心得ておのつからさとるへき
事也
(3ウ〜4オ)

とあつて、一応終る。抹消・挿入によつて訂正すると、ほぼ「刊本」と同じになる。

この欄外に「此所へ書く」とあつて、引用⑩の後の係結の用例を引用⑩の次に移すよう指示がある(用例、略)。
カ、枕詞

右の係結の用例を挙げた次に、

⑫ かく〔詞を〕かこみたるハ枕詞也

(4オ)

とあり、右肩に「右之次へ書くべし」とあつてその用例に続けて引用⑩の前に置くよう指示がある。用例はない。

(4) 表紙裏

表紙裏一面に、かなり乱雑に書いた文構造図示の用例が四例載っている。四例とも万葉集の歌で「刊本」の用例でもある(初成同)。うち二例を挙げると概ね次のようである(行末の括弧内、刊本の排列順番号)。

⑬ わかせこハいつちゆかめと さきたけの そかひにねしく今しくやしも
(刊四四)

うつゝにもゆめにもわれハもハさりき ふりたる君にこゝにあハんとハ
(刊六七)

ここでは、直接修飾が 、係結が 、枕詞が で示されていて、これは初稿本以降の符号に等しい。

三 「通路下巻冒頭草稿」

(1) 概要

『本居家寄贈品目録』第二門文書第一部未表装之部 第三類草稿 雜稿殘篇三の五六の資料。「調査票」によれば、日付は「昭和四十五年八月三日調」、「標題」は「(仮称) 詞の通路下巻冒頭草稿」、「全文又は要旨」に「紙端に●朧●朧」と記す。朧には歌とか文とかのてにをはにはことごとくかゝる所がある。これをわきまえることの必要を説く、朧には、これの説明のため、いろ／＼の符号など用うることなどを説く、要するに詞の通路の序文凡例に類するものである、既刊の全集などに所載の詞の通路には不見、故に未発表に属する草稿である、「備考」に「●朧●料紙半切にして一五・二×九二・四 ●朧●料紙半切にして一五・二×五五・〇 春庭の文にして筆者は妹の美濃であろう、要注目資料」とある(↓第五章第一節 翻字31)。

「通路下巻冒頭草稿」(「冒頭草稿」と略すことがある)と称される二枚の草稿のその「朧」は「詞てにをはのかゝる所の事」の総論に相当し、「朧」はその凡例に相当する(第五章に全文を翻字)。

「朧」の冒頭に、

⑭てにをはの中に其てにをはのこと／＼かゝる所ある事なり歌よみふみ書輩これをよくしらてハあるへからす(以下、略)

とある。これは抹消・書入の施されない訂正前の「草稿本」(引用②)と全く同じである。

(2) 凡例

「式」は、「草稿本」二丁裏の抹消された凡例(引用④)とほぼ同じである。「冒頭草稿」はさらに次のように続く。(④に続いて)の詞をへたてゝかゝる所のしるしなり 上へかへるてにをはのつり筋八囲の左の傍につけたり其かへるてにをはハより上の囲のうへの方にへつりハ付たれとへこハ其つりを付たる所より其囲のかきり詞のきるゝ所までへかゝりてゝむねとハ其囲のきるゝ〈所の〉詞にかゝることなりすへて上へかへるてにをはの例しかり 猶これらのしるしのまきはしきハ其ところくにいふへしとあつて、「式」はこれで終る。

「草稿本」は、この「冒頭草稿」を書き写して成つたのであるが、これと「草稿本」、及び「初稿本」「成稿本」「刊本」とを対照して主な異同を指摘しておく。

1 直接修飾、間接修飾、逆行間接修飾において、「冒頭草稿」と訂正前の「草稿本」では「次の詞へのみかゝる」のが「てにをは」に限定されているが(引用②⑥⑭)、訂正後の「草稿本」以降は「詞」をも含むことになる(①③)。

2 間接修飾に関して、「冒頭草稿」と「草稿本」とでは「へたてゝかゝる」のが「てにをは」に限定されているが(⑥)、「初稿本」に貼紙による訂正の形跡があつてそれ以降は「詞」が加わり(③)、「冒頭草稿」が「へたてゝかゝる」(⑮)のに対して「草稿本」以降は「へたてゝむねと(かゝる)」が加わる(⑥③)。(初稿本・成稿本からの引用は省略)。

3 文構造図示の印を表す語として、「冒頭草稿」と「草稿本」に「つり(つり筋)」が見えるが(④⑮)、「初稿本」以降には現れることがない。

四 「詞通路稿」三種

(1) 用例数

「詞通路稿」と呼ばれる仮綴本草稿三冊は、ともに「詞てにをはのかゝる所の事」の用例集である。用例の多いものから順に「甲、乙、丙」を付して呼ぶことにすると、「通路稿甲」は一ページに四首、計一四三首、「乙」は一ページに三首、計九八首、「丙」は一ページに三首、計二九首を収める。うち、何らかの文構造図示の符号を施す用例は「甲」が一三九首、「乙」が五二首、「丙」が二二首である。さらに断止の符号のみが付く、いわば未完の用例を除くと「甲」は一〇九首となる。以下、便宜「甲、乙、丙」それぞれの用例に通し番号を付して述べる。

(2) 出典

「通路稿甲」は一〇〇まで小倉百人一首が並び、それに古今集の四三首が続く。「乙」は一〇六七が「甲」と同じ順で百人一首が並び、以下後撰集が二七首、途中に後拾遺集が一首（通し番号七〇）、拾遺集が一首（九〇）、新後撰集が二首（九四、九五）挟まる。「丙」は後拾遺集の二八首が並び、古今集が一首（二二）挟まる。「甲」は小倉百人一首と古今集の用例集、「乙」は小倉百人一首と後撰集、「丙」は後拾遺集の用例集とでも言えそうに「甲」「乙」「丙」それぞれ出典に偏りがある。

(3) 排列

「通路稿甲」の用例一四三首は次のように排列されている。

ア、一〜二四

間接修飾・逆行間接修飾の符号が付く場合、多くはその係りの成分を含む一続きの句ごとに断止の符号□が付く。他は殆ど刊本に同じ。二四例。

イ、二五〜五三

断止の符号のみが一続きの句ごとに付く(アに同じ)。二九例。

例 名にしおハ、□逢坂山のさねかつら□人にしられてくるよしもかな(二五)

ウ、五四〜五六

符号なし。三例。

エ、五七〜一四二

断止の符号が終止の形にのみ付く。他は殆ど刊本に同じ。八六例。

オ、一四三

符号なし。一例。

右をまとめると、間接修飾の符号が付く場合、前半ではその係りの成分を含む句をいわば単位としてその句ごとに断止の符号(朱書)を付けるが、後半は「刊本」と同じく終止の形にのみ付けるようになる。直接修飾の符号は、「草稿本」の凡例にいうのと同じく●である。総用例数一四三から断止の符号のみのイ(二九例)、符号なしのウ・オ(計四例)を除くと一一〇例が符号の付く例となる。なお、八一〜一三二に特殊な図示が現れるが、それについては後述べる(↓第二節三(2))。

「通路稿乙」の九八首は次のように並ぶ。

カ、一〜二五

断止の符号が終止の形にのみ付く(エに同じ)。他は殆ど刊本に同じ。二五例。

キ、二六〜六七

符号なし。四二例。

ク、六八〜七二

断止の符号が終止の形にのみ付く(エに同じ)。他は殆ど刊本に同じ。五例。

ケ、七三

符号なし。一例。

コ、七四〜八三

断止の符号が終止の形にのみ付く(エに同じ)。他は殆ど刊本に同じ。一〇例。

サ、八四 符号なし。一例。

シ、八五 断止の符号が終止の形にのみ付く（エに同じ）。他は殆ど刊本に同じ。一例。

ス、八六 符号なし。一例。

セ、八七〜九四 断止の符号が終止の形にのみ付く（エに同じ）。他は殆ど刊本に同じ。八例。

ソ、九五 抹消、符号なし。一例。

タ、九六〜九八 断止の符号が終止の形にのみ付く（エに同じ）。他は殆ど刊本に同じ。三例。

「乙」の小倉百人一首は六七まで（カ・キ）、符号の付くのは一〜二五。「甲」の一〜二四は特異な断止の付け方であったが、「乙」の一〜二五はそれを訂正する意味をもつ。「甲」と同じ小倉百人一首を用例とする理由である。直接修飾の符号は、「草稿本」の凡例にいうのと同じく●である。総用例数九八から符号なしのキ・ケ・サ・ス（計四五例）、抹消符号なしのソ（二例）を除くと五二例が符号の付く例となる。

「通路稿丙」の二九首は次のように並ぶ。

チ、一〜三 断止の符号が終止の形にのみ付く（エに同じ）。他は殆ど刊本に同じ。三例。

ツ、四 抹消、符号なし。一例。

テ、五〜一九 断止の符号が終止の形にのみ付く（エに同じ）。他は殆ど刊本に同じ。一五例。

ト、二〇〜二一 抹消、符号なし。二例。

ナ、二二〜二三 断止の符号が終止の形にのみ付く（エに同じ）。他は殆ど刊本に同じ。二例。

ニ、二四〜二七 抹消、符号なし。四例。

ヌ、二八〜二九 断止の符号が終止の形にのみ付く（エに同じ）。他は殆ど刊本に同じ。二例。

「丙」は総用例数二九からツ・ト・ニ（計七例）を除くと二二例が符号の付く例となる。「甲」「一〇例」、「乙」五二例、「丙」二二例が符号の付く例となる。

五 「囲み」

「通路下巻冒頭草稿」及び「草稿本」の凡例（抹消）の「かく詞をかこみたるハ詞のつゝきたるとつゝかきるとのわがちなり其つゝかきさるハ短くつゝきたるハ其続たる限なく一囲とせり」（④、「冒頭草稿」の本文による）にいう「詞をかこみたる」用例は現在知られている草稿類のいずれにも見当たらないが、「通路稿甲」の貼紙によつて書き直された冒頭の用例の、その貼紙の下に、

⑩ 秋の田の かりほの庵の苫をあらみ 我衣手ハ 露にぬれつゝ

（甲一、訂正前）

と図示する例がある。「詞をかこみたる」とは右のように図示することをいうと思われる。□で囲む例はこの一例を見いだすのみで、これも結局抹消され書き直されて、

⑪ 秋の田の かりほの庵の苫をあらみ わか衣手ハ 露にぬれつゝ

（……朱線、以下同。甲一）

と図示されることになる。

なお、本書で扱わないとした資料「歌のしるしぎま（自他）」（本書整理番号31）に、資料四点のうち三点に文構造の図示を施した計十四首の歌があつて、その一点に囲みを施した例がある（四首）。一例を挙げる。

⑮

秋の田の

かりほの庵のとまをあらみ

わか衣手ハ露にぬれつゝ

これは、おそらく⑮の前に位置する極く最初のことと思われる。因みにこの資料には別の一点（六首）の中に直接修飾の符号（ ）が左に付く例がある。

⑯

来ぬ人をまつほの浦の夕なきにやくやもしほの身もこかれつゝ

これも、おそらく直接修飾の最も早い時期の図示と思われる。

「囲み」は「詞のつゝきたるとつゝかさるとのわかち」を示すために付けたもので、本来は「つりを付てしらすべき事」であったが「外につりをしてさとすべき事」があるので、混乱を避けて「囲」にしたと言う（引用④）。「外につりをしてさとすべき事」が何を指し、「つり」がどのように付けられたか明らかではないが、おそらく「間接修飾」、〔 〕（逆行間接修飾）を指すものと推測される。この「囲み」は、のち再び改められて、おそらく簡便のゆえもあって〔 〕（朱書）によって「詞のつゝきたるとつゝかさるとのわかち」を示すことになった。これが「通路稿甲」の一〇五三の〔 〕印である。この符号〔 〕は、形は同じでも「甲」の五七以降に見えるものとは意味が異なる。

⑰の用例は「乙」では、

⑳秋の田のかりほの庵の苫をあらみわか衣手ハ露にぬれつゝ

（乙二）

となり、例えば「甲」の用例、

㉑花の色ハうつりにけりな〔 〕いたつらに〔 〕わか身世にふるなかめせしまに

（甲九）

は「刊本」では次のように図示する。

② 花の色はうつりにけりな。□徒にわが身世にふるなかめせしまに

(刊七二)

□の符号は「冒頭草稿」にはまだ存在せず、「草稿本」凡例の抹消部分に「上へかへる心の歌の切るゝ所のしるし」(引用⑨)として現れるが、これも抹消・挿入をもって「詞の切るゝ所のしるし」(引用⑨)に改められる。即ち、逆行間接修飾の場合に限られていた用法が「草稿本」の時点で変更され、それが「刊本」に至る。既に「甲」の後半に、例えば次の用例がある。

③ 高砂のをのへの桜さきにけり□とやまのかすみたゝすもあらなん

(甲七三)

□印が「詞の切るゝ所のしるし」となる用例は「通路稿甲」の後半においてである。

六 「和歌のカード」

『目録』第二門 第一部 第三類 雜稿殘篇三の六四の資料。添付の「調査表」、「全文又は要旨」の欄に「語法研究用の和歌のカードである。一枚毎に歌を書き、語法上の係りことば、その他に關し、□□○などの符号を附してある。これも春庭が作ったものであるべく、筆者は美濃か、料紙「半紙を以て小型の短冊形を作る、全一二八枚」、寸法「タテ二四・二cm ヨコ四・二cm、大小あり」とある。「和歌のカード」と呼ばれる一二八枚のカードは符号をもって文構造を図示した「詞てにをはのかゝる所の事」の草稿の一つで、その用例集である。

カードは匡郭（天地のみか）のある紙を縦に切ったもので、すべて上部と下部に横線が入る。下線の下に㊦㊧㊨のいずれかが一枚ごとに書かれ、ほぼその別ごとに束になっている。㊦の束が二三枚、㊧の束が八三枚、㊨の束が一八枚、㊩の束は一四枚であるが㊦のカード一枚と㊧のカード三枚が混じっている。したがって㊦のカードが一四枚、㊧のカードが八七枚、㊨のカードが一八枚、㊩のカードが一〇枚となる。以下、便宜枚数の多い束から、㊪の束、㊫の束、㊬の束の順で通し番号を付し、番号でその用例を示すことにする。⁽⁴⁾

一二八枚の出典別内訳は古今集が七四首、新古今集が五四首である。「刊本」（初稿本・成稿本も同じ）が古今集五一首、新古今集六三首、万葉集四首、新後撰集一首であるから、「和歌のカード」と「刊本」とに共通する用例がかなりありそうであるが、この両者に共通の同一用例は三例にすぎない。「刊本」と「通路稿甲」とでは一一例、「刊本」と「通路稿乙」とでは六例である。「刊本」の用例のもとになった草稿が別に存在する可能性は大きいが、今のところ明らかではない。

〔注〕

- 1 左に「くだりをかへて書べし」の書入がある。
- 2 「むねと」を丸で囲む。抹消の意か。
- 3 初稿本・成稿本も同じの意。
- 4 調査の第一回は昭和五十八年十月九〜十日、二回目は昭和六十年二月二十二〜二十三日であったが、カードの順は同じであった。

○第一節は、「『てにをはのかゝる所の事』の草稿―詞通路、文構造、研究の過程―」（『鈴屋学会報』第二号、昭和六十一年三月）、「『てにをはのかゝる所の事』の成立―詞通路、文構造、研究の草稿―」（『国語国文研究』第七五号、昭和六十一年

年三月 北海道大学国文学会) に加筆し、誤りを正し整理した。

第二節 図示の異同

一 直接修飾

(1) 刊本

「刊本」の用例一一九首において直接修飾の付く箇所は五七四。うち、一般に現行文法でいう〈文節〉が係りと受けの一成分となっているものは五一九(九〇%)、そうでないものは五五(二〇%)である。前者については特にここに例を挙げるまでもないが、後者、即ち一成分が一文節となっていないものには(直接修飾以外の符号、省略)、

① ふきかへし(一一三)、 おもひみたる、(三三二)、 うらめつらしき(一三三)、 なくなへに(一八)、
 一もとゆゑに(五一)、 ことうらに(一一五)

などの複合語が多く、他に少数ながら、

② 知せは(四)、 つみにや(四五)、 おひぬものゆゑ(七五)

などの助動詞や助詞を一成分とするものもある。

一方、直接修飾の符号がないため一成分が一文節とはならないものがある。例えば(直接修飾以外の符号、略)、
 ③ ふるぎ都の(一一)、 ふく風の(四九)、 月みれハ(七九)、 袖の香を(六五)、 花の色は(七二)、

ねをたえて(三二)、 うつりもゆくか(八三)、 こそとやいはん(二四)

など。ほかに「三輪の山(八二)、五十鈴の川の(一一九)」など、「梅の花(三四、三五)、とこ夏の花(七四)」な

ど、「わがせこ(一三、四四、五三)、我身(二三、三二、七九、九九)、わが泪(六三)」や「此夜ハ(八五)、たか世にか(五二)」など、現行文法なら、おそらく二成分とするかなり規則的な形もある。

富樫広蔭の「詞通路離誤抄出」に、「我庵は(一一二)」に対して「たか——ハ」アル例ナレトモわか云々ハナキ例也このコトウケ玉ハリオキタルコトアリ」とあるように、春庭がどのような言語形式を一成分としたか、現行文法の規準ですべてを判断することは危険である。「一成分＝一文節」に反するものが、直接修飾の符号があつて何例、なくて何例と、その数を問題とすることはさほど有効なことではない。重要なことは、同一もしくは類似の言語形式でありながら符号の付く場合と付かない場合とがあることである。例えば次のようである。

④ ふく風を(七〇) — ふく風の(四九) — よし野の河の(二〇) — 五十鈴の川の(一一九)
 たか偽も(七) — たか誠をか(三〇) — 今し悔しも(四四) — 花しにほは、(一〇〇)

おほかたハ(八四) — おほかたの(五四)

これによれば、成分の判定規準がどうであつたかとは別に「刊本」の直接修飾の符号の付け方が統一を欠くものであることは認めざるを得ない。にも拘らず、文構造図示の成分が文節に合致するものが多く直接修飾の符号の付くもののうち九割を占める事実は、春庭が成分として「文節」のようなものを考えていたと思われる。

(2) 初稿本と成稿本

「初稿本」も「成稿本」も「刊本」と同じく総論・凡例・用例から成り、総論・凡例の内容は、「初稿本」に貼紙による書き直しはあるが三本とも同じ内容である。用例も、歌数(二一九首)・歌種(万葉集四、古今集五一、新古今集六三、新後撰集一)とも同じであるが、排列は「刊本」と「成稿本」が全く同じで、「初稿本」に二一番までの間に異

なるところはあるが以下は「刊本」「成稿本」と同じである。

「刊本」「成稿本」「初稿本」三本における直接修飾の異同を次に挙げてみる（直接修飾以外の符号は省略）。

⑤ a 初稿本成稿本||符号なし（上段）、刊本||符号あり（下段）、一例^五。

- | | | | | |
|----|-----------|----|-----------|-------|
| 1 | よし野の河のよしや | —— | よし野の河のよしや | (二〇) |
| 2 | むかしの月に | —— | むかしの月に | (三四) |
| 3 | あかれやはせぬ | —— | あかれやはせぬ | (四八) |
| 4 | あはれとそ見る | —— | あはれとそ見る | (五一) |
| 5 | たれ植て | —— | たれ植て | (五七) |
| 6 | 秋にはあらねと | —— | 秋にはあらねと | (七九) |
| 7 | きくやいかに | —— | きくやいかに | (九四) |
| 8 | うはの空なる | —— | うはの空なる | (九四) |
| 9 | 春やむかしの | —— | 春やむかしの | (九五) |
| 10 | さもあらはあれ | —— | さもあらはあれ | (一〇〇) |
| 11 | 水のみなかみ | —— | 水のみなかみ | (一〇三) |
| 12 | 志賀の花園 | —— | 志賀の花園 | (一一三) |
| 13 | 春のふるさと | —— | 春のふるさと | (一一三) |
| 14 | 袖の上かは | —— | 袖のうへかは | (一一四) |
| 15 | わかなつみにや | —— | 若菜つみにや | (四五) |

b 成稿本∥符号なし（上段）、初稿本刊本∥符号あり（下段）、四例。

16 まつとせし —— まつとせし（七）

17 せし間の —— せし間の（七）

18 たく柴の夕けふり —— たく柴の夕けふり（二〇五）

19 いまさらに —— いまさらに（三〇）

c 初稿本成稿本∥符号あり（上段）、刊本∥符号なし（下段）、四例。

20 一年を —— 一年を（二四）

21 うつりもゆくか —— うつりもゆくか（八三）

22 花しにほは、 —— 花しにほは、（二〇〇）

23 あふことかたし —— あふことかたし（七五）

d 初稿本∥符号あり（上段）、成稿本刊本∥符号なし（下段）、一例。

24 ふるぎ都の —— ふるぎ都の（一一）

春庭が文構造の成分として「文節」若しくはそれに類似する言語形式を考えていたとして、初稿本↓成稿本↓刊本と進む過程で右の1〜20はそれを肯定する例である。1〜19は直接修飾の符号を加えることによって、20はそれを除くことによって、「刊本」において一成分が一文節となる。21〜24は直接修飾の符号を除くことによって、それを否定する例である。数の上では、一応その方向に進んでいると言えそうである。

(3) 富樫広蔭「詞通路雕誤抄出」

「詞通路雕誤抄出」は『詞通路』の正誤表である。本文墨付四丁の簡単な仮綴本で、上巻中巻に比べて下巻の、特に「詞てにをはのかゝる所の事」の正誤が多い。いま関係する正誤を次に列記する（関係部分のみを引用）。

⑥ e 刊本と同じになる訂正（刊本、⑤1、14、⑤20に引用）

- | | | | | | | | |
|---|---------|---|-----------|---|------------------------|---|----------|
| ア | よし野の河の | イ | むかしの月 | ウ | あかれやはせぬ | エ | あはれとそ、みる |
| オ | たれ植て | カ | 秋には、あらねと | キ | きくや、いかに | ク | うはの空 |
| ケ | 春や、むかしの | コ | さも、あらハ、あれ | サ | 水のみな、かみ | シ | 志賀の花園 |
| ス | 春の、ふるさと | セ | 袖の、うへかは | ソ | 一年を <small>（ま）</small> | | |
- f 一成分が一文節になる訂正（括弧内、刊本）
- タ うつりも、ゆくか（うつりもゆくか、八三）
 - チ 花しにほは、（花しにほは、一〇〇）
 - ツ あふ事かたき（あふことかたし、七五）
 - テ こそとや、いはん（こそとやいはん、二四）
 - ト たか誠をか（たか誠をか、三〇）
 - ナ ねを、たえて（ねをたえて、三一）
 - ニ 奥の海よ（奥の海よ、四〇）
 - ヌ ふく風の（ふく風の、四九）
 - ネ たか世にか（たか世にか、五二）
 - ノ まつ夜（まつ夜、八八）

ハ 露かゝるへき (かりにても露かゝるへき、一一四)

ヒ なみたのあめとのみふる (なみたのあめとのみふる、三三三)

フ わかなつみにや (若菜つみにや、四五)

g 一成分が必ずしも一文節にならない訂正 (括弧内、刊本)

へ むさし野のくさハ (むさし野のくさハ、五一)

ホ ちりをたにするしと思ふ (ちりをたにするしと思ふ、七四)

マ やまとにしてハ (やまとにしてハ、二六)

ミ 山のは (山のは、六〇)

ム 音する (音する、九四)

メ なかりせハ (なかりせハ、一〇四)

モ 来ませ (来ませ、一一二)

右のあくもについて説明を加えれば、「刊本」を基準にして、

あくせは符号を加えて「刊本」と同じになる訂正。「成稿本」には符号がない。

ソは符号を除いて「刊本」と同じになる訂正。「成稿本」には符号が付く。

タゝノは符号を加えて「刊本」と異なる訂正。タゝツは「成稿本」に符号はあるがテゝノはない。

ハゝヒは符号を変更、追加・削除して、フゝホは符号を除いて、マゝモは符号を加えて、ハゝモの訂正は「刊本」

と異なる訂正。「成稿本」は、フを除いて他はすべて「刊本」に同じ(フの「成稿本」は⑤15)。

と整理される。

富樫廣蔭が文構造の単位として「文節」のような単位を考えていたとすると、訂正の結果、アゝフの二八例はそれに合致し、へゝモの七例は逆行することになる。数の上では合致することが多いが、語の連なりを何処かで切るとなれば、おそらく文節、或いは文節に近い単位がそれに相当することになる。合致しない例のなかでもへゝホは納得しがたいが、マゝモについてはそこで切れ目を考えることは首肯けることである。

⑥に見てきたように「詞通路雕誤抄出」には、「雕誤」として反例もかなり存在していて、版下から刊本に至る間にその位置を占めるのであるが、「成稿本」「刊本」に照らして納得しがたい点が多い。

二 直接修飾の符号と頻度

(1) 符号

見てきたように、隣接する二つの成分に係りと受けの関係（修飾被修飾の関係）にあるとき、上位の係りの成分の末尾から下位の受けの成分の冒頭にかけて、若しくは上位の係りの成分の末尾に付けるのが直接修飾の符号である。前者が「刊本」の凡例にいう）、後者が「詞通路下巻冒頭草稿」「草稿本」の凡例にいう ● である。「詞通路稿」では甲・乙・丙とも ● であるが、「和歌のカード」は、

⑦年のうちに春ハきにけり□一年を去年とやいはむ□ことしとやいはむ

(和一)

のように ● と) が一緒に付いていたり、●に重ねて) を書いたりして ● を) に訂正する例がある。ただし、) の例はまだ少なく、一二八枚中、●が混在するものも含めて) 符号の付く用例は九枚にすぎない。し

かも、四の東八三枚（一〇八三）のうち一〇五の五枚、五の東一八枚（八四一〇二）のうち八四・八五の二枚、三の東一三枚（一〇二〇一四）のうち一〇九の一枚、四の東一四枚（一一五〇二八）のうち一一五の一枚というように、その多くは各束の初めの一枚もしくは数枚に）を付ける。●から）への変更は「和歌のカード」が一応成った後で試みられたということである。因に、「和歌のカード」の各用例の下欄に書かれる三 四 五 六が何を意味するか明らかではないが、逆行間接修飾の用例カードにはすべて四が書かれ、例外がない。

(2) 頻度

「刊本」の直接修飾の総数は五七四。用例数は一一九首であるから、一用例当たり四・八か所に直接修飾の符号が付くことになる。同様の数値を各資料の自立語・付属語別の数値を加えて算出すると次の表となる。（刊本とさほど数値に異なるない初稿本と成稿本は除く。⁽²⁾ 括弧内、一用例当たりの数）

○直接修飾の頻度

	用例数	総数	自立語	付属語	自立語の割合
通路稿 甲	一〇九	四一三 (3・8)	一九 (0・2)	三九四 (3・6)	四・六%
通路稿 乙	五二	二一三 (4・1)	二四 (0・5)	一八九 (3・6)	一一・三%
通路稿 丙	二二	八三 (3・8)	一〇 (0・5)	七三 (3・3)	一一・〇%
和歌のカード	一一八	五一四 (4・0)	一〇三 (0・8)	四一一 (3・2)	二〇・〇%
刊本	一一九	五七四 (4・8)	二〇一 (1・7)	三七四 (3・1)	三五・〇%

この表において次の傾向が顕著である。⁽³⁾

A 総数における一用例当たりの数値は、「通路稿甲」が少なく「刊本」に至るに従って多くなる。

B 自立語における一用例当たりの数値は、「通路稿甲」が特に少なく、「刊本」に至るに従って多くなる。

C 付属語における一用例当たりの数値は、「通路稿甲」が多く、「刊本」に至るに従って少くなる。

(3) 「詞」

直接修飾が付く隣接する成分のそれぞれがほぼ「文節」に相当すること、必ずしも確実に付けられているとは言えないことなど、決定稿ともいうべき「刊本」においてもそうであることは先に述べた(↓(1))。「通路稿甲」においては初期の草稿であるがゆえに当然、いわば「落ち」があったか、一用例当たり3・8か所という数値であり、それが「刊本」に近づくに従って整えられ、「刊本」では4・8という数値になった。

このことは、Bを併せ考えると「詞」(ここでは現行文法でいう自立語)に付く符号が整えられた結果であるとするほうが納得できる。Bに指摘した「通路稿甲」の詞に付く直接修飾が一用例当たりの数値もさることながら実数一九例というのはあまりに少ない。「てにをは」(現行文法でいう付属語)の場合、遺漏なく付けられていると言ってもよいほどであるのに、何か、付ける規準の違いがなくてはこの「通路稿甲」の現象は理解できない。言うまでもないが、規準の違いとは『詞通路』の文構造、係り受けの研究が「てにをは」の係りの問題から始まって、後に「詞・てにをは」の係りの問題に発展したということである。「通路下巻冒頭草稿」や「草稿本」の凡例と「初稿本」以降の凡例に見られる記述の違い、即ち係りと受けの成分間で、「次の詞へのみかゝる」のが「冒頭草稿」と「草稿本」の訂正前では「てにをは」に限定されているが(第一節②⑥⑭)、訂正後の「草稿本」以降は「詞」をも含むことになるの(第一節①③)に照応するのが「通路稿甲」の直接修飾であり「刊本」(初成同)の直接修飾である。

「てにをはのかゝるところ」の研究であった当初の反映が「通路稿甲」の直接修飾であるとすれば、そこに自立語

に付く一九例があることは無視できない。次にその一九例を挙げる(傍線、渡辺)。

- ⑧ 1 峯よりおつるみなの川 (甲一三)
- 2 峯におふるまつとしきかハ (甲一六)
- 3 嵐吹くみ室の山の (甲六九)
- 4 きり立のほる秋の夕くれ (甲八七)
- 5 花さそふ嵐の庭の (甲九六)
- 6 風そよくならの小川の (甲九八)
- 7 猶あまりあるむかしなりけり (甲一〇〇)
- 8 ひかりにあたる我なれと (甲一〇八)
- 9 打よする浪と共にや (甲一一八)
- 10 花なき里も (甲一〇九)
- 11 時鳥またしき程の (甲一一五)
- 12 白波の跡なき方に (甲一三五)
- 13 たゝまくおしき物にそ有ける (甲一三八)
- 14 限なき君かためにと (甲一三九)
- 15 ふかき心にそめてし物を (甲一四一)
- 16 岩波高く行水の (甲一三四)
- 17 今はた同じ難波なる (甲二〇)
- 18 いつこもおなし秋の夕くれ (甲七〇)
- 19 めにハさやかに見えねとも (甲一一七)

品詞・活用形別にまとめると、動詞連体形九例、形容詞連体形六例、形容詞「同じ」連体形二例、形容詞連用形一例、形容動詞連用形一例である。⁴⁾ ここには連体形、しかも体言に上接する連体法連体形が多い。といつても連体法連体形のすべてに直接修飾の符号が付くわけではない。用例は省略するが、他に付かない例も多く、動詞二四、形容詞四の計二八箇所その用法には付いていない。

「通路稿乙」では、符号なしの用例、抹消の用例を除く五二首中、自立語に直接修飾の符号の付く例は二四例。内訳は、動詞連体形(連体法)一三例、形容詞連体形(連体法)五例、形容詞「同じ」(連体法)一例、動詞連用形(連用法)二例、動詞連用形(複合語の上位成分)一例、形容詞連用形(連用法)一例、形容詞連用形(連用法)一例

である。ここには連用形の多いのが目立つが、まだ連体法連体形が多い。といつてもすべての連体形に直接修飾の符号が付くわけではなく、動詞一〇例、形容詞一例のその用法には付いていない(用例、省略)。

「通路稿丙」の用例は少ないが、抹消を除く二二首中自立語に直接修飾の符号が付く例は一〇例で、内訳は動詞連体形(連体法)八例、動詞連用形(複合語の上位成分)一例、動詞連用形(助動詞下接)一例である。ここには自立語と認めがたい助動詞下接の動詞連用形に付く例まで現れるが(おもひける哉・一二)、連体法連体形に符号の付かない例は次の二例のみとなる(△印、付くべき箇所)。

○今一たひのあふ[△]こともかな(丙一三) ○はなにおく[△]露や(丙二八)

「和歌のカード」では、自立語に直接修飾の符号の付く例は五一四箇所中一〇三例もあつて、特に連体形にそれが集中するというような、品詞や活用形やその用法によつて付くということはない。次に幾つか例を挙げる。

○わかなつみけり(和二)

○はなありとや(和三)

○いたくもる山ハ(和一五)

○はねうちかはしとふかりの(和一六)

○あらそひかねて(和二二)

○しハしとくめむ(和一五)

直接修飾に関して「通路下巻冒頭草稿」は「●此黒丸ハてにをはの次の詞へのみかゝるしるし也」といい、訂正前の「草稿本」凡例は「●此印ハ次の詞へのみかゝるしるし也」という。両者の違いは「次の詞へのみかゝる」のが「冒頭草稿」では「てにをは」に限定され、「草稿本」では特に限定されることがないということであつた。「通路稿甲」に既に自立語に直接修飾の符号の付く例があるようには「冒頭草稿」や訂正前「草稿本」凡例に照応する用例集はないが、「通路稿甲」には直接修飾の符号の付く自立語の用例が少ないこと、付く品詞・活用形・用法に偏りがあることによつて、それが係り受け研究の当初間もなくの文構造図示用例集であることは認められる。「てにをはの(かかる)」

から開放された「草稿本」凡例の用例に「谷風にとくる氷のひ間ことに」(↓第一節引用⑤)のように自立語に直接修飾の符号の付く例があるが、これも連体法の動詞連体形である。「通路稿甲」は、おそらく「草稿本」に訂正の施された頃のものとして推定される。自立語に直接修飾の符号を付けることが連体法の連体形から始まったのは、形式から意味からも上位の係りの成分と下位の受けの成分との間に切れ目が明らかであるからであろう。

(4) 「てにをは」

「てにをはのかかる」ことが最もよく反映している。「通路稿甲」においても、「てにをは」(ここでは現行文法の付属語)に直接修飾の符号の付かない例がある。例えば(付くべき「てにをは」に△を付す)、

⑨ア、ほさぬ袖[△]たに(甲六五) イ、わたせる橋[△]に(甲六) ウ、独かもねん[△](甲三)

エ、みをつくしても(甲二〇) オ、雲の絶間[△]よりもれ出る月の(甲七九)

など少なくともないが、とって助動詞や助詞に付かないわけでもない。例えば、

カ、消あへぬ雪の(甲一〇七) キ、まとゐせる夜ハ(甲一三八) ク、独かもねん[△](甲九一)

ケ、みをつくしてや(甲八八) コ、峯[△]よりおつるみな[△]の川(甲一三)

など、付く例のほうが圧倒的に多い。

「和歌のカード」にも「てにをは」に付かない例はあるが、さほど多くはない。ここでは、むしろ「てにをは」を一成分として符号を付ける例の多いことが注目される。

サ、よそにのみあはれとそ(和四) シ、をりてなりけり(和四) ス、見たにこひしき(和二八)

セ、みるよしもかな(和五二) ソ、数かくよりもはかなきハ(和六五)

夕、色にも出にけるかな(和八三) ち、かなしからまし(和九五)

右のように「通路稿甲」には「てにをは」がウとク、エとケのように同一表現で付く例と付かない例もあるし、「和歌のカード」には「てにをは」の「のみ、なり、だに、かな、よりも、けるかな」などを一成分とするような符号の付け方や、ちのように形容詞の「かり」語尾を分離するような付け方もあって、初期の段階の「詞通路稿(甲)」「和歌のカード」では付ける印も、符号の付け方・単位の切り方もまだその方針が確かには定まっていない。

(5) 規準の変更

富樫広蔭「詞通路雕誤抄出」にいう「たか——ハ——)アル例ナレトモわか云々ハナキ例也このコトウケ玉ハリオキタルコトあり」について言うと、「刊本」において「わが——」の連体助詞「が」に直接修飾の符号の付く例は一例中一例もない。ところが「通路稿甲」では、一例中に付く例が六例あって付かないほうが寧ろ少ない。「和歌のカード」では七例中六例が付く。初め付くこともあった「わが——」の「が」に符号の付かなくなるのは初稿本以降のことである。例えば、初稿本以降の、

⑩もろく(なり)ゆく(わ)か(わ)か(な)かな(刊六三)

は、「初稿本」の訂正前(これを「原初稿本」と呼ぶことにする↓六)では次のようである。

⑪もろく(なり)ゆく(わ)か(わ)か(な)かな(原初六三)

「世の中」の「の」にも同様のことがある。「通路稿甲」は二例中付かないのは一例。「和歌のカード」は四例中二例。「刊本」では三例すべてが付かない。「一の花」の「の」も同様である。「刊本」では「梅のはな(三四)」、とこ夏の花(七四)、「しらぎくの花(一〇九)」の「の」に付かないが、「和歌のカード」では「梅のはな」二例中一例(三)

に付き、他の一例(四)には付かない。「地名(固有名詞)の——(山・川・原・野など)」にも同様の傾向がある。

「通路稿甲」では「田子の浦に(四)、富士の高ねに(四)、みかさの山に(七)、わたの原(一一)、つくはねの峯(一三)、いなハの山の(一六)、いく野の道の(六〇)、ならの都の(六一)、宇治の河霧(六四)、み室の山の(六九)、たつたの川の(六九)、高師の浜の(七二)、はつせの山おろし(七四)、すまのせきもり(七八)、みよしの山(九四)」など、僅少の例外はあるが多くは符号が付く。「和歌のカード」も同様で、「ふしみの里の(六八)、すまの浦に(九三)、津の国のなにはの春ハ(二〇八)、わたのハラ(二二〇)」など、符号が付く。「刊本」は逆に付かないほうが多い。「みかの原(一九)、いもせの山の(二〇)、吉野のたけの(五九)、三輪の山(八二)、うねの野に(八五)、塩かまのうら(二〇六)、五十鈴の川の(一九九)」などである。

係り受けの変更によつて直接修飾から間接修飾にかわることもある。

⑫今こんといひしはかりに長月の有明の月を待出つるかな(甲二二)

⑬今こむといひし計に長月の有明の月をまち出つるかな(和九〇)

間接修飾から直接修飾に代わることもある。次のようである。

⑭わかせこか衣のすそを吹かへしうらめつらしき秋のはつかせ(甲一一九)

⑮わかせこか衣のすそをふきかへしうらめつらしき秋のはつ風(刊一三)

三 間接修飾

(1) 「刊本」の種類

或る成分と他の或る成分とが間に一つ若しくは二つ以上の成分を挟んで係り受けの関係（修飾被修飾の関係）にあるとき、係りの成分の末尾と受けの成分の冒頭とを線で結び、その線を右側に付けるのが間接修飾、左側に付けるのが逆行間接修飾の符号である。

「刊本」における符号の付け方を一応分類すると次の I・II・III・IV・V のようになる。

⑩ I いたつらに過る月日は、おもほえて花見てくらす、春そすくなき (刊八)

II かなしきハ秋のさか野のきりくす猶ふる里にねをやなくらむ (刊四一)

III うゑしうゑは秋なき時やさかさらむ花こそちらめ根さへかれめや (刊二五)

IV 契ありてけふみや河のゆふかつら長き世までもかけて頼まむ (刊四三)

V 時鳥なくやさつきのあやめ草あやめもしらぬこひもするかな (刊三)

I は係りの成分と受けの成分が一对一で対応する例、II は複数の係りの成分が一つの成分を同時に受けの成分とする例、III は一つの係りの成分が複数の成分を受けの成分とする例、IV は二つの異なる係り受けの関係が交叉する例、V は同音であるがゆえに一つの成分を割ってまでして係りと受けの関係とする例である。I 型・II 型が最も一般的で

類例が多い。III型の類例は少ない。IV型は、現行の文法ではこれに類似する図示をすることはない。こういうことが起こるのは、意味上特に密接な繋りがあるとき他に優先して係り受けの関係とするという、専ら歌意を理解するための文構造図示であつたからであろう。また文構造図示の場合、一首の各成分の意味が続くかぎりどの成分も必ず他の成分と係り受けの関係で結び付く。したがつて Vの「草」のように係りの成分も受けの成分もない孤立した成分は、現行文法では通常有り得ないこととする。これは一語（一成成分）を割つてまで同音を結んだからであつて、V型は特異な図示である（↓五）。

(2) 「詞通路稿甲」の特殊図示

「通路稿甲」には「刊本」に見られない図示がある。分類して次に挙げる。

⑩A ほととぎす鳴つるかたをなかわれハたゝ有明の月そのこれる。 (甲八一)

B 世の中ハ常にもかもな漕くあまのを船のつなてかなしも (甲九三)

C きのおこそさなへとりしかいつの間にいなはそよきて秋風のふく (甲一二〇)

D 我袖ハしほひに見えぬ沖の石の人こそしらねかわくまもなし (甲九二)

このような図示は、八一番目から一三一番目までの用例に現れる。八一の右肩に「是ヨリ改」（朱書に傍線を付す、渡辺）、八五の用例に「又是ヨリ改メタル一ツ」（「又是ヨリ一ツ改メタル」と読むか）とあり、一三二の用例に「是ヨ

り又本改メ」(朱書)とあって、これ以降にこのような図示はなくなる。八一から一三一まで、意図的に特殊な図示が試みられたことは確かである。

「通路稿乙」「通路稿丙」にこのような図示はない。乙に

⑩ 1 田子の浦にうちいて、見れハ白たへのふしの高根に雪ハふりつゝ
(乙四)

があつて似てはいるが、これは「刊本」にあるのと同じである(IIとIVの複合)。「和歌のカード」にもこのような図示はない。

「通路稿甲」のA型の類例を幾つか挙げると、

- | | | | |
|---|------------------------|---|---------------------|
| 2 | なけゝとて月やハものをおもハする (甲八六) | 3 | かこちかほなるわかなみた哉 (甲八六) |
| 4 | 露もまたひぬ (甲八七) | 5 | 楨のはにきり立のほる (甲八七) |

のようであるが、これらに共通して、上位の成分から間接修飾の符号の至る先が、 でまとめた部分の末尾の「おもハする、なみた哉、ひぬ、立のほる」のそれぞれの冒頭の辺りである。 でまとめたはあるが、係り受けの直接的な関係は「なけゝとて↓おもハする、かこちかほなる↓なみた哉、露も↓ひぬ、楨のはに↓立のほる」であることを示す図示となっている。

A型で次のように図示する用例もある。

6 きりくす鳴や霜夜のさむしろにころもかたしき独かもねん
(甲九一)

これは上位の成分から間接修飾の符号の至る先が「独かも」であつて、でまとめられた部分の末尾の成分とはなつていない。「ねん」に至るように付けて了解できる例である。

B型は、いわばA型の変型である。でまとめた部分(「あまのを船のつなてかなしも」(17B))の上位の成分(「渚こく」)から係り行く先(「船の」)が明確に示される図示になつてゐる。

B型に次のように図示する例もある。

7 はるきぬと人ハいへとも鶯のなかぬかきりハあらしとおもふ。ハいへとも鶯のなかぬかきりハあらしとおもふ。 (甲一一一)

これは 用例6と同様、上位の成分から「おもふ」に係るよう符号を付けるほうが了解できる。

B型には複雑な図示をする用例もある。

8 梅か枝にきゐる鶯はるかけてなけともいまた雪ハふりつゝ。梅か枝にきゐる鶯はるかけてなけともいまた雪ハふりつゝ。 (甲一〇五)

この係り受けの関係は「鶯↓なけとも、はるかけて↓雪ハ(ふりつゝ)、なけとも↓ふりつゝ」というのであろう。とすると、「いまた雪ハふりつゝ」をでまとめるまでもないことであつて、いづれ変更されることが予想される。

C型は、刊本II型と似ているが、「いなはそよきて」の冒頭から「ふく」に至る間接修飾の印の意味が分からない。類例はない。

D型の係り受けの関係も納得しがたい。「和歌のカード」に、

9 年のうちに春ハきにけり一年を去年とやいはむことしとやいはむ (和一)

があつて、これが「刊本」で、

10 年の内)に春はきにけり□□一年をこそとやいはん□□ことしとやいはん□□ (刊二四)

となることからすれば、⑩Dの係り受けは「我袖ハ↓石の、我袖ハ↓かわくまもなし」となるかと思われるが、「我袖↓石の」の関係が分からない。

C型・D型の図示が示す係り受けの関係には、現在から見れば理解しがたいところが多いが、工夫の跡も著しい。

(3) 「むねと」

「刊本」凡例に間接修飾に関して「詞てにをはの句をへたてゝむねとかゝる」という「むねと」とは、「通路下巻冒頭草稿」に「上へかへるてにをは」(逆行間接修飾のこと)に関していう「むねとハ其きるゝ所の詞にかゝること」(第一節⑮)と同じ意であり、「草稿本」凡例の抹消部分にいう「其切るゝ所へハむねとかゝらす上の方にのみかゝりて切るゝ所へハおよハぬ」はよろしくない(第一節⑨)を内容としていと思われる。現行の文法で文構造の図示を「連文節」の考えによつて行ふとき、或る係りの文節・連文節は後行の連文節中の末尾の文節との間で直接的な修飾被修飾の関係が成り立つように図示するのと同様の考えである。

これを徹底するとき、「刊本」のIV型のような図示は有りえないことになるし、「通路稿甲」のA型・B型のように「 」でまとめることなく「むねと」係る成分に符号を直接付ければよいことになる。この図示が「通路稿甲」の限られた範囲で試みられ、やがて修正されることになったが、しかし「むねと」とは、関係はあるがさほど深い関係にない幾つかの成分の中で始めて「むねと」と言えることであつて、「 」でまとめることが「むねと」をより鮮明に

意識するための一過程として必要なことであつたのであろう。

「詞てにをはのかゝる所の事」の研究は「連文節」による文構造の図示に発展することはなかつたが、その兆しは確かにあつた。しかし春庭は、歌の理解にとつて最も実用的な図示を考えていて、したがつて最も直接的に關係の深い二つの成分を係りと受けとした。深い關係にある二つの成分を結ぶこの方式は、後に「同音連結」(↓五)に象徴的に現れることになる。

「和歌のカード」には「通路稿甲」のような特殊な図示はない。引用⑩9のほか、類例に、

⑩見わたせハ柳さくらをこきませてみやこそ春のにしきなりけり

(和八五)

がある。複雑な図示であるが、係り受けの關係を辿ることは可能である。ただし「みやこそ」と「にしき」とを結ぶ間接修飾の符号が二本であるのは誤つてのことであろう。「柳」からの間接修飾の符号に「○」が付くのは抹消の印と思われ、とすると「柳さくらを」を一成分として扱つたことになる。

四 意味連結

「意味連結」とは、いま仮に、形式としての成分よりも意味としての成分を優先させる係りと受けの關係を言うことにする。

「和歌のカード」に特にその図示が目につく。

⑩1 五月まつはなたち花の (和八)

2

古里に猶おもひそふ松風そ吹く (和二五)

- 3 ふりつみし高根のみゆきとけにけり (和三二)
- 5 空ゆく月の末のしら雲 (和一二七)
- 4 ぬれてほす玉くしの葉の露霜に (和六二)
- など、一五例ほどがある。

同様の図示が「通路稿甲」にもなかったわけではない。八一〜一三一までの間に次の例がある。

- 6 渚こくあまのを船のつなてかなしも (甲九三)
- 8 さ月まつ花たち花の (甲一一六)
- 7 五月まつ山ほととぎす (甲一一四)
- 9 うらめちらしき秋のはつかせ (甲一一九)

類例は「原初稿本」(↓六)にもある。例えば、

- 10 うらめつらしき秋のはつ風 (原初二〇)
- 11 吹まよふ野風 (原初八三)

の図示は初稿本以降、

- 12 うらめつらしき秋のはつ風 (刊一三)
- 13 吹まよふ野風 (刊八三)

のようになる。

「和歌のカード」では、複合名詞を一語とするか、二成分として上位成分を修飾語のように扱うか、まだ定まっていはいない。「そふ松風そ (19 2)」「末のしら雲 (19 5)」のように初め直接修飾の符号を付け、それを間接修飾の符号

に直すという書き方がある。対して「刊本」(初稿本・成稿本も同)では、動詞や形容詞の複合語を二つの成分に割ることはあるが、名詞(複合名詞)と認めうる「松風、むら雲、みゆき、しらなみ、下露、露霜」などを割るような符号の付け方をするのではない。初稿本以降、意味の結び付きを優先させるこの「意味連結」の図示はない。

五 同音連結

「同音連結」とは、異なる成分間に同じ音がある場合、形式としての成分よりも同音を優先して係りと受けの関係とする図示を、いま仮にそう呼ぶことにする。この現象は「原初稿本」に現れ、刊本に至る。

「刊本」では次の六例である(初成同)。

②1 あやめ草あやめもしらぬ(刊三)

2 よし野川よしや(刊五)

3 いつみ川いっつきとてか(刊一九)

4 おとは山音にきゝつゝ(刊二七)

5 浮草のうき事あれや(刊三一)

6 よし野の河のよしや世中(刊二〇)

他の草稿では次のようである。

7 あやめ草あやめもしらぬ(甲一三二)

8 あやめ草あやめもしらぬ(原初二)

9 泉河いっつきとてか(原初四)

10 音は山をとに聞つゝ(甲一三六)

11 浮草のうき事あれや (原初三一)

「意味連結」は草稿段階で現れ消えていくが、「同音連結」は刊本に近く現れ定着する。現行の文法では、今一つ領けない図示法であるが、歌の理解という点では意味のあることである。

六 「原初稿本」

今までしばしば引用しその名を挙げてきたが、「原初稿本」とは、貼紙などによって訂正される前の初稿本を仮にそう名付けたのであって、「原初稿本」と称される草稿が別に存在するわけではない。所収一一九首中の六〇首に訂正があつて、うち、用例の書き誤りの訂正、係りと受けに関係のない訂正、訂正前と特に変更がないと見做される訂正を除くと、関係のある訂正は四六首にある。次に主として直接修飾関係の変更を二一か所挙げておく(原初稿本、初稿本の順。括弧内、初稿本の排列順番号、刊本と異なる場合のみ刊本の排列順も記す)。

②1 あやめ草_(あやめも)しらぬ — あやめ草_(あやめも)しらぬ (二、刊三)

2 泉川_(いつ)見きとてか — 泉川_(いつ)見きとてか (四、刊一九)

3 浮草_(うき事)あれや — 浮草_(うき事)あれや (三一)

4 うらめ_(つら)しき秋_(はつ)風 — うらめ_(つら)しき秋_(はつ)風 (二〇、刊一三)

5 吹_(まよ)ふ野風 — 吹_(まよ)ふ野風 (八三)

- 6 あひ見ぬもうきも我身の — あひ見ぬもうきも我身の (二二三)
- 7 幾世しもあらし我身を — 幾世しもあらし我身を (三三二)
- 8 もろくなりゆくわか泪かな — もろくなりゆくわか泪かな (六三三)
- 9 物思ふ頃の我袖に — 物思ふ頃の我袖に (五〇〇)
- 10 我身一つの — 我身一つの (七九)
- 11 いまさらに — いまさらに (三〇〇)
- 12 これや此 — これや此 (二二六)
- 13 かたみのはるの夜のつき — かたみのはるの夜のつき (三五五)
- 14 にふなみに我背をやりていはふ — にふなみに我背をやりていはふ (六八)
- 15 立田川からくれないに水くるとは — 立田川からくれないに水くるとは (八〇)
- 16 ことしのみちる — ことしのみちる (七一)
- 17 たちやぬれまし — たちやぬれまし (五八)

- 18 子日してしめつる — 子日してしめつる(一〇、刊二二)
- 19 朝露のおくての — 朝露のおくての(二三、刊一〇)
- 20 久かたのひかり — 久かたのひかり(一五、刊一二)
- 21 いそのかみふる野の桜 — いそのかみふる野の桜(五七)

右の 1〜3は同音連結。「原初稿本」から「初稿本」への段階で一成分であったのを敢えて崩して間接修飾の符号で同音を結ぶことになった。初稿本以降、これが定着する。4・5は意味連結に類する例である。初期の「詞通路稿」にも同じように図示する例はあるのだが「和歌のカード」では受けの成分の中心的意味を表す部分に係るように図示され、それが「原初稿本」に受け継がれ、「初稿本」の段階で変更され定着した。認定に違いがあつて現行文法の一文節が必ずしも一成分とはならないこともあるが、一成分を分割するような間接修飾の符号の付け方は、初稿本以降、同音連結の場合に限られることになる。6〜10は「詞通路雕誤抄出」の広蔭注記に照応する変更。初稿本以降、「わが(我が)」に直接修飾の符号の付く例はない。9は6・7・8と同じではないし10も「——」の扱いに問題があるが、類例として挙げておく。11はこの段階での変更後も変更がある(↓引用⑤19)。12〜18はここでの変更で定着する。19〜21のように枕詞をで囲む符号は原初稿本以降のことであるが、まだ揺れていて囲まない例もある。

七 係結、枕詞

係結びの係りと結びに対応して印を付けるのは、初期の段階から行われている。「初稿本」以降の凡例に「」

此印は紐鏡にいへる結ふてにをはをしらせたるなり」(刊本による。引用③)とあつて、

② 1 月みれハちゝに物こそかなしけれ (刊七九)

と図示する。「草稿本」の凡例には「左の方に□□此印を付たるハ紐鏡にいへる はも徒 そのや何 こそ のむ すひてにをはのしるし也」(↓第一節引用⑩)とあつて、

2 雪ふれハ木ことに花そ咲にける (草稿本凡例の用例)

と図示する。これと同じ用例が「和歌のカード」では、

3 雪ふれハ木ことに花そ咲にける (和一八)

のように左に○を付けるが、同じ「和歌のカード」でも初めのほうの用例では、

4 一年を去年とやいはむ□□ことしとやいはむ (和一)

のように「草稿本」凡例の用例と同じ印である。2や4の□□は、おそらく初め○であつたところに□□を加えて新しい係結びの印としたものであろう。直接修飾の符号が●から)に訂正される(二(1)用例では4のように係結びの印も○から□□に訂正されている。初期の「詞通路稿」では、

5 一とせをこそとやいはん□□ことしとやいはん (甲一〇一)

6 月見れハ〔三〕ちゝに物こそかなしけれ (甲二三)

7 月みれハちゝに物こそかなしけれ (乙二三)

8 たよりの風やふきつらむ (丙二)

のように○が付く。「原初稿本」は初稿本以降と同じく□□である。

枕詞の指示にも異同がある。初期の「詞通路稿」では、

②4 1 から錦たゝまくおしき物にそ有ける

唐錦ハたつといはむための枕詞也

(甲一三八)

2 あしひきの山鳥の尾のしたりをの

あし引のハ枕詞

(乙三)

のように印はなく枕詞を左注で指摘するのみである。ただし、「甲」は一三二以降のことで、一三二以前には指摘もない。「丙」には枕詞そのものがない。「刊本」では、

3 玉かつら今はたゆとやふく風の

此枕詞はたゆるへかゝれり此例外にもあり

(刊四九)

のように枕詞を指摘するだけでなく□□で囲み、その枕詞の用法について注記する。

枕詞を□□で囲む印を付けるのは「原初稿本」からで、

4 朝露のおく^レての(原初一三)

久かた^レのひかり(原初一五)

い^レそのかみふる野の桜(原初五七)

ちはやふる^レ神代もきかす(原初八〇)

のようであるが、ここではまだすべての枕詞に付くということではない。初稿本以降、で囲むことが定まった。

「刊本」では次のように付くことが多いが、

5 朝露のおく^レての(刊一〇、初成同)

久かた^レのひかり(刊一二、初成同)

ちはやふる^レ神代もきかす(刊八〇、初成同)

次のように符号のない例も一例ある。

6 い^レそのかみふる野の桜(刊五七、初成同)

枕詞と認める語、認めない語が「原初稿本」と「刊本」とで異なり、しかも同じ「いそのかみ」が、

7 い^レそのかみふるき都の(刊一、初成同)

のように印の付くこともあつて、同一資料内でも異なる。この異同は初稿本以降同じで、符号の付け間違いとも思われない。枕詞認定の問題とも考えられない。ここでは事実のみを示しておく。

八 まとめ

「詞てにをはのかゝる所の事」の草稿類の先後関係は、おそらく次のようになる。

1 通路下巻冒頭草稿(総論と凡例)

「てにをはのかかる」研究から出発。文構造図示の目的と方法(直接修飾・間接修飾・逆行間接修飾・断止)

が示される。

2 草稿本（総論と凡例、訂正前）

1を書き写し、中断（内容変更↓凡例の大幅な訂正。↓7）

3 詞通路稿甲（小倉百人一首と古今集の文構造図示用例集）

1に基づく多様な図示が試みられる。前半と後半とで符号の付け方が異なる。後半に特殊な図示がある。

4 詞通路稿乙（小倉百人一首と後撰集の文構造図示用例集）

前半の百人一首の用例で詞通路稿甲の前半の図示を修正。特殊な図示がなくなり、図示の方法が一応定まる。

5 詞通路稿丙（後拾遺集の文構造図示用例集）

4を受ける。特に進展はない。抹消例が多い。

6 和歌のカード（古今集と新古今集の文構造図示カード集）

一度成つて後の、図示法変更。直接修飾の符号変更、係結の符号変更の用例カードがある。意味連結の図示が多く、「てにをは」を一成分とする図示も多い。「てにをはのかかる」が3・4・5を経て「詞・てにをはのかかる」となる。

7 草稿本（訂正後）

3・4・5・6を経て、或いは同時進行的に草稿本に大幅な改訂が行われる。係結の項が凡例に加えられる。その符号が変更され、枕詞の項が加わる。

8 原初稿本（総論・凡例・用例）

枕詞に符号を付ける例が現れる。総論・凡例用例が整い殆ど刊本と同じになる。

9 初稿本

意味連結の図示がなくなり、同音連結の図示が現れる。総論・凡例、以後変更がない。図示法が定着した。

10 成稿本

係り受けの関係の変更（用例の歌の解釈の変更）に伴う変更はあるが、図示法に変更はない。

11 刊本

およそ右の1→10の過程を経て、「刊本」下巻「詞てにをはのかゝる所の事」が成立したと考えられる。

以上、文構造のいわば単位（二成分）として現行文法での「文節」を想定して述べてきたが、日本人の素朴な言語意識では確かに「文節」が「詞てにをはのかかる」ことの一成分と一致することが多く、春庭も「文節」と同一もしくはそれと近似の言語形式を一成分と考えていたと思われる。これは当然のことであって意味の繋りの一区切りは、厳密とはいえないが殆ど「文節」と一致する。「通路下巻冒頭草稿」から「刊本」まで、例えば「通路稿甲」の一部に「連文節」のような考えが既に見られること、「和歌のカード」に特に顕著な「意味連結」の図示があること、「初稿本」以降に「同音連結」の図示が現れることなど、文構造図示の過程は形式的な整合を重んずるか、意味の繋りを優先するか、の相克の過程と言つてもよい。

「古歌の意をよく心得むにハ此てにをはのかゝる所をわきまへしるか第一の肝要なり」（刊一ウ）という歌人春庭は文構造の図示も歌意の理解に重点をおき、したがって係りと受けの関係において意味の繋り、意味の纏まりが重視される。「連文節」の考えに似た図示が見られるのもそういうことであらう。

「詞通路稿」や「和歌のカード」に見られる試行錯誤とも思われる各種の図示は、現在の文構造の図示、それが教科文法で行われている図示でも橋本進吉の文節連文節による図示⁽⁵⁾でも時枝誠記の入子型構造の図示でも、それらに比

べれば納得しがたい点が多いが、春庭が如何に簡便にして明快な図示を目指していたか、その苦闘の跡が見受けられ、結果としてはその意図がかなり実現した図示になっているといつてよい。

なお、枕詞の符号 、間接修飾の符号 は、あるいは宣長の『古今集遠鏡』や『詞玉緒』などに見られる次のような図示に倣ったのかもしれない。

⑭ ちはやぶる 神代ノ時分ニハ 歌ノ文字ノ数モマダ定マツタ事モナシ…… (古今集遠鏡 三・一六)⁽⁶⁾

○此二人ノ外ニモ又スグレタ人は くれ竹の 御代々 かた糸の 時々タエズアツタワイ

(古今集遠鏡 三・二六)

⑮ 後 十一 しのゝめにあかてわかれし袂を ぞ 露 や わけ しと人のとが むる

(詞玉緒 五・六七)

⑯ 古 三 夏の夜 の 富士かとすれば郭公鳴一こゑに あくるしのゝめ (詞玉緒 五・一一七)

など、宣長の影響が窺える。

〔注〕

- 1 直接修飾の印に付す横線は、おそらく抹消の意。
- 2 「一②」の引用⑤ a ~ d に列記した刊本・成稿本・初稿本の異同によつて初稿本・成稿本の直接修飾の数を導き出すことが可能。

- 3 「通路稿乙」「通路稿丙」で数値の乱れることがあるのは、おそらく用例数が少ないからであろう。
- 4 いわゆる形容動詞の連用形「ーに」は、おそらく「てにをは」として扱っただろうが、ここでは自立語として数えた。
- 5 橋本進吉『国文法体系論(講義集二)』(橋本進吉博士著作集第七冊) 昭和三十四年十月 岩波書店。

6 筑摩版『本居宣長全集』の巻・ページ。

○第二節は『てにをはのかゝる所の事』の草稿―詞通路『文構造』研究の過程―（『鈴屋学会報』第二号 昭和六十一年三月）、『てにをはのかゝる所の事』の成立―詞通路『文構造』研究の草稿―（『国語国文研究』第七五号 昭和六十一年三月 北海道大学国文学会）に加筆した。

なお第四章は、本書第一部『詞通路』がその「自他」を中心とするのに対していささか異質であるが、特に一部を設けることなく一章とした。「自他」と併せて春庭の語学成立の過程を明らかにしたかったまでである。

第五章 『詞八衢』と『詞通路』の草稿

第一節 草稿・雑稿残篇の翻字

一 関係資料一覧

春庭関係の草稿「雑稿残篇」の類に、活用や自他に関する資料がある。ここではこれらの資料を中心に『詞八衢』と『詞通路』の関わりについて述べる。

本章で扱う資料は、次の草稿・雑稿残篇である。各資料は、本書冒頭資料一覧の整理番号、記念館の『本居家寄贈品目録』第二門文書 第一部未表装之部 第三類草稿 雑稿残篇の整理番号、『目録』掲載の名称の順に示し、資料添付の「調査票」記載事項の必要部分を転記する。同一整理番号の資料内で幾つかに分かれている各資料（括弧内に①②③（付す））を通してア・イ・ウ・エを付し、翻字の順の通し番号を付す。

○4 三の三一「かよひち草稿（自他）」

「調査票」 標題——かよひち草稿（自他）。 料紙——第一枚 美濃紙（片）、第二枚 奉書紙（片）。 全文又は

要旨——全集のかよひちの文中には見当たらないが、その草稿の一つである。第一枚には「自他をわかつことさまへくなるを、そのあらましをいはん……」と書出す①。第二枚には「一の音の加よりおとろかすと左行の活に

うつし……」と初頭に書出す。挿込み一枚あり、この文中の欠を補う(③)。

ア(①)・8、イ(②)・6、ウ(③)・7

調査票「全文又は要旨」にいう第二枚は第一枚の本文に含まれる。正しくは「二 翻字とその注記」6・7・8のとおりで、第二枚は別にある(②)。なお、調査票にいう「全集」とは『増補 本居宣長全集』(全十三冊 大正十五年)昭和三年 吉川弘文館 の第十一巻『本居春庭 本居大平全集』のことである。

○7 三の四四「ことばのカード外」(カード、横仮綴本のほか、二葉の内の一葉)

「調査票」 標題——ことばのカード 外。 料紙——緒紙類のカード八束余、丁数約三〇〇枚、みの紙横仮綴一冊。全文又は要旨——大小の小紙片(カード)に数語づつを書し、八束あまりあり、約三百枚、春庭のかよひちの草稿の一つである(①)。外にこれの書留帳とも見るべき美濃紙四ツ折横仮綴一冊あり、これには各頁に一つ宛の詞を記し、その関連ある歌の歌集名、丁数、上の句とを書とめる仕組となる。全紙なし、全二十八丁(②)。

エ(③)・29

少なくとも現在(平成四年五月三十日現在)、「三の四四」として整理される資料中には他に「万十五」からの歌の一部を書く紙片(④)と、翻字をした「又はのくたり四たんのはたらき……」の紙片(③)がある。右の①は既に「詞のカード」として述べたし(↓第三章第一節三、第二節四)、②は直接「詞のカード」の書留帳としては認められないし、④は特にいま関係があるとは認められないので、①②④は翻字から除く。

○8 三の四七「かよひ路資料」

「調査票」 標題——かよひち資料 その一。 料紙——半切 四枚、美濃紙 一枚。 全文又は要旨——通

路の自他などの大切な草稿である。以下番号と初頭文字を示し区別する。①「世にはゆる自他の詞はすへて」……料紙半切(①)。②「上にいへる四くさのはたらきこと葉に」……料紙半切(②)。③「云々ハ云々かくのこ
とくすへし これらのはたらきはすへて四種の」……料紙半切、虫喰孔あり、附箋二枚(③)。④「りるれの
はたらき けり ける けれ にけり にける」……料紙半切(④)。⑤「まし 申せつ 申せけりなといふへき
例……」、料紙美濃紙、つぎ足しあり、符箋二枚(⑤)。備考——全集本かよひぢの本文と対照すれど、該当の
文章見当らず、されど研究上重要文書也。

オ(Ⅱ①)・28、カ(Ⅱ②)・26、キ(Ⅱ③)・9、ク(Ⅱ④)・22、ケ(Ⅱ⑤)・10

調査票「全文又は要旨」の⑤の記述に誤りがある。半折下段の冒頭を初頭と誤つたもの。翻字10が正しい。

○9 三の四八「かよひ路資料」

「調査票」 標題——かよひち資料 その二。料紙——美濃紙 二枚、半切紙 九枚 但小片共。全文又
は要旨——かよひち資料その一と同類のもの。①「世にはゆる自他の詞さまくありて……」(①)。②「此行
の四段の活と此下二段の活と……」、料紙 みの紙(②)。③「又万葉にさきにけらすやと有めり」、半切、挿込(万
十四)一枚あり(③)。④「四段の活の第一の音よりうくるねはぬの……」、半切(④)。⑤「さする せさする し
むる 他の行より左行の四段に活くはさする」、半切(⑤)。⑥「又ものをのふるには……」、半切(⑥)。⑦「な
りといふこと葉あり……」、半切(⑦)。⑧「仰する辞のねとぬを……」、半切(⑧)。⑨「きこゆなり おとすな
り……」、半切(⑨)。⑩「なり なる なれ に二ツあり……」、半切(⑩)。⑪「又たり いきしちにひみいり
る……」、半切(⑪)。

コ(Ⅱ①)・25、サ(Ⅱ②)・11、シ(Ⅱ③)・20、ス(Ⅱ④)・16、セ(Ⅱ⑤)・18、

ソ (|| ⑥)・24、タ (|| ⑦)・13、チ (|| ⑧)・19、ツ (|| ⑨)・14、テ (|| ⑩)・12、ト (|| ⑪)・23

○11 三の五一「詞の通路関係草稿」

「調査票」 標題——(仮称) 詞の通路関係草稿。 料紙——いづれも半切 三枚。 全文又は要旨——草稿一「けり、めり、なり、こはかのくたりの四たんのはたらきの云々……」。この稿は詞の通路の刊本と対照するに同文は見られないが、通路に属すべきもの、或はその延長と見るべき所論となすべき大切の草稿である(①)。草稿二「又右の中におとろきをおとろかし云々……」。前記と同意味の草稿である(②)。草稿三「四段の活の外しきく云々……」。前記に同じ(③)。備考——春庭の語法学上の草稿であるが、筆者は未詳、或は美濃か。

ナ (|| ①)・21、ニ (|| ②)・30、ヌ (|| ③)・27

○13 三の五五「語法上の雑稿」

「調査票」 標題——(仮称) 語法上の雑稿。 料紙——美濃紙 二枚、半切片 三枚、短冊残欠 一枚。 全文又は要旨——①短冊残欠 紅葉と題す歌(①)。②半切残欠 憶良のうた云々(②)。③半切片 たり、たる、たれ云々(③)。④半切片 くあをつづめてか……(④)。⑤美濃紙 わたれば……初頭文字 動詞活用型の問題(⑤)。⑥美濃紙 こるにも……初頭文字 動詞活用型の問題(⑥)。

ネ (|| ③)・15、ノ (|| ④)・17、ハ (|| ⑤)・32、ヒ (|| ⑥)・33

①②は、ここでは関係があると認められないので扱わない。調査票にいう⑤の初頭文字「わたれば……」は誤りで、料紙の裏の冒頭文字を読んだのであろう。⑤⑥は一続きのものである。

○14 三の五六「通路下巻冒頭草稿」

「調査票」 表題——(仮称) 詞の通路下巻草稿。 料紙——半切二枚。 全文又は要旨——●壹●式と記す、

壹には歌とか文とかのてにをははことごとくかゝる所がある、これをわきまえることの必要を説く、式にはこれの説明のため、いろ／＼の符号など用うることを説く、要するに詞の通路の序文凡例に類するものである、既刊の全集などに所載の詞の通路には不見、故に未発表に属する草稿である。 備考——●壹●料紙半切にして

一五・二×九二・四 ●式●料紙半切にして一五・二×五五・〇、春庭の文にして筆者は妹の美濃であろう、要
 注目資料。

フ・31

○15 三の五七「詞の通路草稿」

「調査票」 標題——(仮称) 詞の通路草稿上。 料紙——半紙、美濃紙 全六枚。 全文又は要旨——以下

は詞の通路の草稿である。稿の順序に列記。第一上●全集五七頁下二行より五八頁上十二行迄(①)。第一●全集五八頁上十四行より五八頁下十五行迄(②)。自他図の次へ●五八頁下十六行より五九頁上一行迄(③)。第二●同五九頁上一行より同八行まで(④)。上●同六一頁上二十行より六二頁上六行まで(⑤)。☒●同六二頁上六行より六二頁下一〇行迄。以上八枚の草稿は詞の通路の初頭部分に属す。備考——第一上●料紙半切「世の中に天地を……」。自他●料紙半切「都而自他の詞……」。上●料紙美濃紙「初にも……」、附箋一枚と貼紙二ヶ所あり。第一●料紙半切「世にいはゆる……」。第二●料紙半切「すへて自他の……」。☒●料紙みの紙「又第二の音……」、附箋一枚あり。

へ (●)①・1、ホ (●)②・2、マ (●)③・4、ミ (●)④・3、ム (●)⑤・5

調査票にいう「 \times 」とは、正しくは料紙の二枚にわたって本文が続く場合に先の料紙の末尾と後の料紙の冒頭に同じ印を付けて前者から後者に続くことを示す印のこと。したがって翻字5のとおりになり、「第一上」「第一」のよう
な、いわば見出しとしての「 \times 」ではない。

二 翻字とその注記

関係資料の翻字は内容によって分類し、通し番号を付し、『本居家寄贈品目録』の整理番号とその同一整理番号内でそれが幾つかに分かれている草稿には①②③をもつて区別し、括弧内に資料に順に付した符号ア・イ・ウ・エを記す(→一)。

(1) 「詞の自他の事」草稿・一

1 「三の五七①」(へ)

第一上(裏に一行「第一上」と書く。以下、表に次のように書く)

世中に天地へをへはしめありとある千万のもの「一ツとして」へいつれかへあやしからすしから「ぬハなか」へさりける 中にも人のものいひハ言玉のさちはふ国ことたまのたすくる国と昔よりいひつききて皇国ハ殊にへ万の国にすかれてへ其さまいと正しく清らか「にて」へなることハさらにもいはす「くはしき事いひしらす又ありしさま今のこと行さきのやうあるハ万のことも」へ万のさまをかたるに「いさゝかのけちめ「お」へをもへくはしくこまかにいひわ「かつさま」へくるなど 又歌ハ殊におもふさまをのふるものなれハ其へ詞のつかひさまてにをはのもちひやうによりて意味のふかささまへ心はへなどをへもあらはし 又たへひともし

のもちひさまによりて意のいたく「殊」へ異なることなど 又其つゝけさまいひさまによりて言にいてゝいはぬ意味をもおのつからあらしめなとすへていとくすしともくすしくいとくたへなるわざになむありける さて其詞の活つかひざまてにをハなど神代よりおのづからのさだまりありていさゝかもこれにたかふときは其事わからす聞えぬへことゝなるゝなり 其定りの意ハふかき故よしさるへきことわりある「へき」ことなるへけれと人のつたなき「意」へ心もてはかりしるへきことならねはたゝ其定りのさまをよくかむかへわきまへ置へき事なり「かし」すへて詞の意をあなかちに考しらんよりは其つかひさまてにをはの定りをわきまへしりて物せはいさゝかもたかふことなくあやまることなかるへし その今の世のへなへてのゝ人のものいひさとびごとにも詞のつかひさまてにをはの定りをおのつからよくわきまへたれハ「いさゝかも」ことをいひわかつにいさゝかもへあやまりたかふことなきにてもしるへし されはふみ書歌よまむ輩ハ此古「し」へよりの定りのさまをよくかむかへわきまへんことをむねとハすへきわざになん有ける ことたび其定りのさまく多かるなかに一ツ二ツおもひよれることのあるれハ書しるしつ 猶おもひよらむまにく書つぐへきなり

2 「三の五七②」(ホ)

第一(裏に一行「第一」と書く。以下、表に次のように書く)

世にいはゆる自他の詞へハすへて歌よむにも文書にも事をするすにも万のことをわかち其さまを「まねひ」へくハしくゝしらする「に」へなれゝハもはら此自他の詞のはたらき「によることにて」へをむねと心得へきわざになん有けるゝ そはおのつからの定りありてこなたのことをいふにハこなたにつかふへき詞を用ひかなたの事をかたるにハかなたに用ふへき詞をつかはされはその事へくハしくゝわからす自他混雑してへ詞とゝのはすゝ その

さま聞えかたけ「れハ猶さりにおもひすくさてよく意得直へき事」(へきわさなるを)「へれハ^(A)△□世の人自他の詞ハたゞ煙などのたつといふはおのつからくたつことへをいひくたつるといふハ人「なと」のたつることへをいひく又花のちるといふハおのつから「な」へちくること ちらすといふハ人などのちらすことなとへをいふへと」のみ「と」な「を」へほくさりにおもひ「ためれと」(千万のことをいひわかたつわさなれハそのはたらきさまくさくいと多きを)へてくはしくかむかへしるへきこととおもひたらす 又此事をとかくあけつらへる書も「文も」なけれハおのつからくころをつくる輩もなくおのれ □△な「を」へほくさりにおもひすくさすよくわきまへ置へき事「になん有ける」へなり そもく此はたらきハ上にもいへることく千万のことを「わかちいふ」へくはしくいひわかたつ「事」へわさくなれハそのはたらきさまくさく「いと」おほかるを □□歌よくよみものへよくころ「へ」へえたりとおもふ人もおのつからとりはつしてハあやまることなきにしもあらず ましてうひまなひの輩ハいとたとくしく「常に」あやまること「常に」おほけれハその定りをへをしへさとさんとてくはしく「あけて」書しるせるなり

3 「三の五七④」(三)

第二(裏)に一行「第二」と書く。以下、表に次のように書く

すへて自他のわかちハ皆ことく詞のはたらきにあることなれハわかさきにあらはせる詞のやちまたの四くさ
のはたらきにそなはりたれハ其はたらきの名目にていふ也 へあけたる詞のかしらに 〔か四〕とあるは加行の

四段のはたらき詞 「〔き四〕とあるはき行の四段のはたらき」 〔か一〕とあるハか行の一段のはたらき 「

〔ま一〕とあるハま行の一段のはたらき」 〔は中〕とあるハは行の中二段のはたらき 「〔か中〕とあるハか行の中

二段のはたらき」 〔な下〕とあるハな行の下二段のはたらき 「〔た下〕とあるハた行の下二段のはたらき」 〔な変〕

とあるハな^ハ行の変格のはたらき詞なり 余ハ皆これになぞらへてしるへし

4 「三の五七③」(マ)

自他

図の次へ書へし(裏に二行「自他 図の次へ書へし」と書く。以下、表に次のように書く)

〔さて自他の詞六ツにわかれたれハ今六段に次第して〔其〕詞をほとこし一目に見わたし心得やすからん爲に図をこしらへたとす よくく考へ見るへし〕右へにあげたる詞の内第一段に書へき〔詞〕か第二段に書へき〔詞〕か 又第二段に書へき〔詞〕か 第三段に書へき〔詞〕か 〔又其第三段に書へき詞か第〕いさゝかまきはしき詞もいとまれくへにハあり 其内物によりて自他のいひさまいさゝかことなるあり 又詞のうつりさまにて少し異なるさまにきこゆるもあれといとくまれなる事にて百に一ツもあらされハさまただけにハあらざる事ながらいさゝかの事をとりいてゝみなからとるにたらざる物へのやうにいひなす世のならばしなれハ〔此事〕くはしくあけつろはまほしくおもへと さてハことしけくうひ学ひの輩などハなかくまきはしくおもふへく殊に自他をわかつにいさゝかもかゝはらさることなれハくわしくハいはす 能考見ておのつからしるへし

5 「三の五七⑤」(ム)

〔初〕へ上へにもいへる如自他をわかつこと詞の活きによることなれハ其いひさまさまくなれ〔ハ〕へと〔すへて左行〕へ同し行にてわかつとへ左行にうつしてわかつとへ羅行に〔よりて〕へうつしてわかつ〔こと也〕へと のく三つ也 此〔二行〕へ三つへにあつからぬもなきにハあらねといとくまれなる事也 其〔わかちさまさまくあれと〕へうつしさまく 多くは其詞の活きの其行の第一の音〔より〕第三の音第五の音より〔他の行に〕へ左行と羅行へにうつしてわかつ〔事〕也 へ其第一の音よりうつすハ ほとろく あくる〔など〕ハ加行の

活詞なれハ其第一の音へ加より おとろかす。あかすと左行にうつし (まつ いづるは多行の活きなれハ其第一の音たより) なやむ。さむるハ末行の活なれハ其第一の音まより なやます。さますと左行に活かし かこつ。あつるハ多行の活きなれハ其第一の音たより かこたる。あたると羅行にうつしていひ いとふ。そふるハ波行の活なれハその行の第一の音はより いとはる。そはると羅行に活へかすをいへる也 第三の音よりうつるハ すぐるハ加行の活なれハその第三の音くより すぐすと左行にうつ「れ」り あむるハ末行の活なれハ其第三の音むより あむすと「末」へ左行にうつる也 第三の音よりへ羅行にうつるハいまた見あたらす 第五の音よりうすハ おくるハ加行の活きなれハ其第五の音こより おこすと左行にうつし およぶハ波行の活きなれハ其第五の音ほより およぼすと左行にうつせり うづむハ末行の活きなれハ其第五の音もより うづむると羅行にうつし活せり さてかく第一の音第三の音第五の音より左行と羅行にうつし活したる詞第一の音よりうつせるハいと多く第三第五よりうつ「せ」へりたゝるハいとまれ也

⊗ 同行にてわかつハ加行「の」へにてハく とく。とくる 波行「の」へにてハく そふ。そふる 羅行「の」へにてハく をる。をるゝなどのたくひ也 佐行と羅行にうつしてわかつさまハ

(次、別紙)

⊗ 又第二の音第四の音より左行羅行に活したるもあれとそハいさゝか異にて中二段の活詞「の」へハ其第二の音に左行の第一の音へさゝ 羅行の第一の音らそへて おくるをおきさする おきらるとつるをどさするとぢらると活かし下二段の活き詞ハ其第四の音に左行の第一の音さゝ 羅行の第一の音らそへて わきまふるを

わきまへさす。わきまへらるゝといひて左行と羅行にうつし活かす例也。又右等のことく其活き詞の其行の音より左行と羅行にへうつし活して自他をわかつ事なるを左行と羅行にて自他をわかつ詞の中に左行より羅行にうつりたるにもあらず。又羅行より左行にうつりたるにもあらぬ一種ありへそハかへす。かへる。あらハす。あらはるゝなどの如し。こハ左行と羅行ハ他の行より此二行にうつして自他をわかつてハともにおの(す)へつからわくる心あるなど(な)へにもあへるへし。但し一段の活には(見る 見ゆる)きる まする なる にする。見る 見す。とうつりたるもあれと一段の活に限てこゝとハ又異なり。〔又おなし行の活き詞にて其活きさまによりて自他をわかつ事加左多奈波末羅の行にあり。とく。とくる。そふ。そふる。をる。をるゝなどのたくひ也〕

▲〔猶(此)へこれらの外にも〕上にあけたる段々のへいひさまの外にも猶活きたる事もあるへけれとそハ是らになすらへてしるへき也。さてかくいへるのみにてハマきらハしく聞とりかたかるへけれハ次々にへ其活きさまのたくひをわかち其へ詞の大体をしるしおくを見てわきまふへし

▲又詞〔も〕への活へきさま異にておなし意(の詞)なるも是かれあり。くろむるとくろます。あゆるとあやかるなどの如し。』

注記 1

本居宣長記念館の資料添付の調査票の記事と重なることがあるが、今、右の草稿を『詞通路』と対照すると、

1 「三の五七①」は「刊本」の一丁裏8行〜三丁表5行に相当。「刊本」一オ1〜一ウ7に相当する部分はこの無い。

2 「三の五七②」は、本文中の△□に付した翻字のA B C D E Fによつて順序を示すと、AからDに続きEに至り、そのEからBに続きCに至り、そのCからFに続く。これに従つて整理すると「刊本」の三オ7〜四オ5に相当する。

ただし、「刊本」には冒頭の「世にいはゆる自他の詞ハすへて」が無い。後で述べることになるが、28「三の四七①」はこの草稿の前に位置する。

3 「三の五七④」は「刊本」の四オ8〜四ウ5に相当する。ここに「刊本」四オ6〜四オ8に相当する部分はない。
 4 「三の五七③」の冒頭の抹消部分が「刊本」四オ6〜四オ8に相当し、右の翻字3の直前に位置する。以下は「刊本」八ウ6〜九オ7に相当する。したがって「刊本」の五オ1〜八オ10の六段図とその解説五行分、及び八ウ1〜八ウ6を欠く。即ち、3「三の五七④」と4「三の五七③」の間に位置する「刊本」相当部分が無いことになる。「図の次へ書べし」(4「三の五七③」)が示すように六段図は既に書かれていたが、この草稿が「初稿本」の直前に位置する点からすると、その六段図はかなり整理された図であることが予想される。

5 「三の五七⑤」は「刊本」の九オ8〜一オ10に相当する。これで総論が終わり、この後は上下対置語となる。1〜5の草稿は抹消・挿入によって「初稿本」の直前に位置すると認められ、「初稿本」の次が「成稿本」となる。「三の五七③」の一部を例として「刊本」への移り行きを見てみる。

「三の五七③」……「さて自他の詞六ツにわかれたれハ今六段に次第してへ其〱詞をほとこし一目に見わたし心得やすからん為に図をこしらへきとす よく〱考へ見るへし」右へにあげたる詞〱の内第一段に書へき〱詞〱か第二段に書へき〱詞〱か 又第二段に書へき〱詞〱か 第三段に書へき〱詞〱か 〔又其第三段に書へき詞か第〕いさ〱かまきはしき詞もいとまれ〱にハあり 其内物によりて自他のいひさまいさ〱かことなるあり

初稿本……右にあげたる詞の内△△されハ〱第一段にかくへき詞か第二段にかくへき詞か又第二段にかくへき詞か第三段に書へき詞かいさ〱かまきはしき詞もいとまれ〱にハあり(9オ)

△△第一段と第二段といとちかく第三段と第四段とも同じ第五段と第六段ハ詞のはたらきも同じことなれハもと

よりなり」

成稿本……右にあけたる詞の内第一段と第二段といとちかく第三段と第四段とも△^(朱筆)〔同し〕第五段と第六段ハ詞のはたらきも同じことなれハもとよりなりされハ第一段にかくへき詞か第二段にかくへき詞か又第二段にかくへき詞か第三段に書へき詞かいさゝかまきはしき詞もいとまれくくハあり(10才)

(9ウに、朱筆で「此所ア〔キナシ〕ヘケズニ書ヘシ」として)△(第三段と第四段も)△いといと近くて其内佐行の下二段に活きたるは他に然すると他に然さすをかねたるもあるへし源氏にわらはへして見せ侍りつれハとあるたくひなりなをよく考ふへし」(挿入「△いといと近くて……」の「△いと」は朱筆)

刊本……右に挙げたる詞のうち第一段と第二段といとちかく第三段と第四段ともいと近くて其うち佐行下二段に活きたるは他に然すると他に然さすをかねたるもあるへし源氏浮舟にわらはへして見せ侍りつれはとあるたくひなりなほよく考ふへし第五段と第六段は詞の活もおなしことなれはもとよりなりされハ第一段にかくへき詞か第二段にかくへき詞か又第二段にかくへき詞か第三段にかくへきことはかいささかまきはしき詞もいとまれくくにはあり(八ウ1〜9)

「初稿本」「成稿本」の各段階でそれぞれ多くの加筆があるが、「三の五七①②④③⑤」は「初稿本」の直前に位置する草稿である。

(2) 「詞の自他の事」草稿・二

6 「三の三一②」(イ)

初へにへもいへる如自他をわかつ事詞の活きによること「にて」へなれハへ其いひさまさまく「るを」へれとへ

其大体を次々類をわかつて記を見てさとるへし（一行ほどを空けて）さて多くハ其詞の活の（其）行の第一の音第三の音第五の音より他の行にうつして自他をわかす也。たとへハおとろくといふ詞ハ加行の活なれハ其第一の音への加よりおとろかすと左行の活にうつし「お」ぐるといふ詞も加行の活にて其第三の音への久よりすくすと左行の活にうつし。おくるといふ詞も加行の活なれハ其第五の音への古よりおこすと左行の活にうつしてわかすこと多し●△か様に外の行にうつすも多ハ左行と羅行にて其外「ハ」へにうつして自他をわかすこと此二行にくらへてハいと少し

7 「三の三一③」(ウ)

△第一の音第三の音第五の音といへと多ハ第一の音より外にうつして第三の音第五の音よりうつすハいとまれ也
又

●いつれの行も皆然り 是になそらえておし計へし△

8 「三の三一①」(ア)

自他をわかすことさま／＼なるを其あらましをいはん 先おなし行にて活きさまのことなるによりて自他のわかるゝ有 又其行の活き詞の第一の音第三の音第五の音より左行と羅行にうつりへしてさま／＼にわかす也 第一の音よりうつすとハたとへハ おとろくといふ詞も加行の活き詞なれハ其第一の音も加よりおとろかすと加行に活かし かよふといふ詞ハ波行の活きなれハ其第一の音波よりかよハすと〔活〕左行に活かし（以下、ナシ）

注記²

右の「三の三一③」は「三の三一②」の書入で（●、△が対応し挿入）、その「三の三一②③」の成長したものが「三の三一①」であり、それが更に成長して5「三の五七⑤」に至ったものと考えられる。最も初めに位置する「三の三

一②③」はもちろん、「三の三一①」も、「三の五七⑤」や「刊本」のようには多くの語を挙げて例を示すことがない。かなり初期の草稿と認められる。

欠落する部分はあるが、「三の三一②③」↓「三の三一①」↓「三の五七⑤」の経路には成長の跡が見られ、例えば、「おなし行にて活きさまのことなるによりて自他のわかる」と「左行と羅行にうつしてさま／＼にわかつ」「三の三一①」が「三の三一②」に加えられ、幾つかの例を挙げるに過ぎなかったのが「同じ行にてわかつと左行にうつしてわかつと羅行にうつしてわかつとの三つ也……」（三の五七⑤）となる。最初は極く簡単なものであったのが、概略を述べ以下多くの語を挙げ例を挙げて詳細に述べるようになる。「刊本」は次のようである。

上にもいへる如く自他のわかる、事詞の活による事なれは其いひさまさま／＼なれと同じ行にてわかる、と佐行にうつりてわかる、と羅行にうつりてわかる、との三つなりこの三つにあつからぬもなきにハあらねといと／＼まれなる事なり其同じ行にてわかる、は加行にてはとく、とくる。波行にてハそふ。そふる。羅行にてハをる。をる。などのたくひなり佐行と羅行にうつりてわかる、さまは多くハ其詞の活の其行の第一の音第三の音第五の音より佐行と羅行にうつりてわかる、事なり第一の音よりうつるはおとろく。あく。は加行の活詞なれはかよりおとろかす。あかす。と佐行にうつりなやむ。さむ。ハ麻行の活なれはまよりなやます。さます。と佐行にうつり……

(九才 8 九ウ)

この草稿に見える自他に関わる記述を挙げると、○「自他をわかつ事詞の活きによる（三の三一②）」、○「其詞の活の其行の第一の音第三の音第五の音より外の行にうつして自他をわかつ也（同）」、○「外の行にうつすも多ハ左行と羅行にて其外にうつして自他をわかつこと此二行にくらへてハいと少し（同）」、○「自他をわかつことさま／＼なるを其あらましをいはん 先おなし行にて活きさまのことなるによりて自他にわかる、有（三の三一①）」のようで、

「自他をわかつ」「自他にわかる」と「詞の活き」とが密接な関係にあることが繰り返し述べられている。

(3) 「八衝」の草稿

9 「三の四七③」(キ)

〔云々〕 ハ 云々 かくのことくすへし(二行分ほど空けて)

これらのはたらきハすへて四種のはたらき詞より〔する〕〔さする〕とはたらきたるにて四段の活ハ第一の音よりあくをあかする なすをなさする まつをまたする いふをいはする よむをよまする たるをたらしするなどゝはたらかし△△又おとろくをおとろかかさする まつふをまつハさする みつをみたさするなどゝ〔又あかさする またさする いはさする よまさするなともいへり〕 〔さする〕ともはたらかせり 但しきの行にハこの

〔さする〕といふはたらきなし 〔さする〕とは第一の音よりするとハたらきたるか則〔さする〕なれハ也 一段のはたらき中二段のはたらきは第二の音より●へいるをいさする 〔さする〕きるをきさする 見るを見さする●●きする 見する〔といふ〕にするといふ活あれと一段の活詞にことくあらされハ例にハあらず 是わり書にすへし 〔さする〕おくるをおきさする とつるをとちさする しふるをしひさするなどゝハたらかし 下二段のはたらきハ第四の音よりうるをえさする うくるをうけさする かふるをかへさする とむるをとめさするなどゝハたらかしたる也 四段のはたらきよりは〔する〕〔さする〕とはたらき〔一段のはたらき〕中二段のはたらき下二段のはたらきよりは〔さする〕とのみいひて〔する〕とはたらきたる例なし このハたらきハ四くさの活詞のうち みつから然せらるゝ詞の外ハみな悉く此はたらき有へ〔けれハ〕へき事なれハ猶いと多〔かれと悉くハ出さす 余ハこれになすらへてしるへし〕へし▲(この▲に応ずる付箋なし) さて此はたらきハらの行下二段のはたらき〔る〕

らるゝ といふ詞とはたらきさま大体同じ あへせ見るへし かくて する さする は他に然さするをいふ詞
るゝ らるゝ ハみつから然せらるゝをいふ詞也

10 「三の四七⑤」(ケ)

すへて四段の活詞をその行の第一の音より あくをあかるゝ おすをおさるゝ まつをまたるゝ 思ふをおもは
 るゝ うとむをうとまるゝ さとるをさとらるゝ なたるゝとはたらかし 又一段の活中二段の活詞をその行の
 第二の音より いるをいらるゝ みるをみらるゝ おくるをおきらるゝ とづるをとぢらるゝ しふるをしひら
 るゝ 又下二段の活詞をその行の第四の音より うくるをうけらるゝ たつるをたてらるゝ かふるをかへら
 るゝ なたらるゝとはたらかしたる詞猶おほ(かれとことくハ)へし 此ハ四種の活詞の内おのつからしかる
 いふ詞の外ハ皆ことく此活有へけれハいとくおほかり

(四行ほど空けて)

他ノ行にてハマきらはしき事少もあらぬを此行にてハ此四段活と下二段の活といとまきらはしけなる事あれハ其
 よしをいはん 先上の四種の活の図にせる如くすへて四段の活詞より しのでにをハをうくるハ第二の音き
 しちひみりの例なれハ此きの行にてハへ此図にもかける如くしし音よりしのでにをハをうくる定まりなり ○
 など猶多かれとことくハいたさす これらのしを今の人せしといへる事多し 実ニさもいふへくおもはる
 れと さてハ外のへ行の例にもたかひ又右にひける如くしとのみありてせしといへることすへてなし た
 (空白あり)と有のみ(にて)(なり)(其外にハみあたらず)にて例にたかへり もし申せしといは 申せ
 ん 申せまし 申せつゝ 申せけりなどいふへき例なるをさはいはれぬにても誤なる事を知へし ▲▲又竹取
 物語にふみかきてつかはずれとも云々とあり 是も誤りなるへしせしと第四の音より しのでにをハをうくる

へも すれともといふも ともに^レ下二段の活の格也 猶此下二段の活詞の所にいへる事あり 考へ合へし(上部に次の付箋)

《いまするといふ事の論を此中にいふへし》

(一行空けて)

四段の活詞をその行の第一の音より かくをかゝする まつをまたする とふをとハする よむをよます とるをとらするなとすると活らかし 又一段の活中二段の活詞をその行の第二の音より いるをいさする なるをにさする よくるをよきさする おるゝをおりさするなといひ 下二段の活詞を其行の第四の音より あくるをあげさする すつるをすてさする なむるをなめさするなとさすると活かしたるたくひ猶多し^射へ皆此下二段の活也^煮これらの活〔さま〕らの行の下二段の活〔なる〕への^レるゝ^レらるゝと全く同じ活さま也 さて古くハ此 かゝするをかゝしむる とらするとらしむる いさするをいしむる おりさするをおりしむる すてさするをすてしむるなとまの行の下二段の活に多くはいへり さて上にいへる詞皆他におほせてしかさするをいふ詞也 又物語ふみなとにハ とらする よまする のたまはする 御覽せさする せさする 聞えさするなとをたふとむ方に多くいへり こハ貴人はすへて万事を人におほせてせさする事なれハそれよりうつりてみつからし給ふをもしかひておのつからたふとむ方にハなれる也 又下よりも人してものするよりうつりてすぐに御覽にいろゝ事又聞ゆる事をも御覽せさする 聞えさするなとゝもいへるなるへし

(「○」に應ずる書入・符箋は見当たらないが、証例が書かれるべきものであろう。)

注記 3

本居宣長記念館の『目録』には「かよひ路資料」とあるが、右の「三の四七③」「三の四七⑤」は「八衢」草稿の断

片かと思われる。「三の四七③」「三の四七⑤」は「るゝ、らるゝ」下接と「する、さする」について述べるもの。「三の四七③」を詳しく書き替えたのが「三の四七⑤」の前半。「三の四七⑤」の「しし、せし」は刊本『詞八衢』の上四十一オ9〜四十三ウ2に相当するが、「刊本」は多くの証例を挙げて詳細である。末尾の「する、さする」下接の敬意表現に関わる記述は「刊本」上四十五ウ3〜四十六オ5に相当する。「三の四七⑤」の付箋「又竹取物語にふみかきてつかはすれとも云々とあり」の記述は、刊本の「又竹取物語にわび歌などかきてつかはすれども云々とあり」(上四十三オ)に相当する。

これが「八衢」草稿断片としても自他に関わる記述が多いことは注目されてよい。「す、さす」「る、らる」下接に関する記述であるがゆえにそれは当然ではあるが、「八衢」の草稿としてもおそらく極めて初期の資料であつて、「通路」との関係で見逃すことができない。「自他」に関する記述を抜き出しておく。

- 1 このハたらきハ四くさの活詞のうち みつから然せらるゝ詞の外ハみな悉く此はたらき有へき事なれハ猶いと多し(三の四七③)
 - 2 する さするは他に然さするをいふ詞 るゝ らるゝハみつから然せらるゝをいふ詞也(同)
 - 3 るゝ とはたらかし……らるゝ とはたらかしたる詞……こハ四種の活詞の内おのつからしかるいふ詞の外ハ皆ことく此活有へけれハいとくおほかり(三の四七⑤)
 - 4 他におほせてしかさせる詞(同)
 - 5 おのつからたふとむ方にハなれる也(同)
- 11 「三の四八②」(サ)

此行の四段の活と此下二段の活とたかひにまきはしけなる事有れハ其例をこれかれあく ○なと猶多(けれと)

しすへて右の如く有を傍にかきしるせる如くにもいふへきさまなれとさいへる事古く例なし 傍にかけるハ四段の活の格にて異なり よくせずハマカヒぬへし さて此四段の活詞と下二段の活詞とのけぢめをいはゞ四段の活ハ其者をしかするをいひ下二段の活ハ其者にしかさするを(「いひて」いふ詞にて自他の差別あり 「伊勢物語に」かく同行にて四段の活と下二段の活とにて自他を分つ事か。さ。た。は。ま。ら。の。行。皆。し。か。也。 さて伊勢物語に滝おとし水はしらせなとあるも おとしハ四段の活にて滝をしかするをいひ はしらせハ下二段の活にて水にしかさするへをいへり 又源氏紅葉賀にはい給ふ云々と有ハ葉上をしかならはし給ふをいひて四段の活とし 同巻にほんかきてならはせなと云々と有ハ紫ノ上に(「しか」へほんを)ならはへさしめ給ふをい(へり)ひて下二段の活とせり 又万葉 [] (空白) に岸のはにふにゝほはさましを 古今集秋上に藤はかまくる秋毎にのへをにほハすなとある万葉のハ人をにほハすをいひてともに四段の活にて物をしかするをいひ [] (空白) に梅か香を桜の花ににほはせて柳の枝にさかせてしかなと有ハ下二段の活となして桜にしかさするをいへり (これらにても) かく同詞を二ツにはたらかして心をわかつてり (是) 猶此外にも有へし 是しらにても四段の活と下二段の活とのけぢめなるへき也

(「○」はおそらく符箋か何か、挿入の別紙があつた印で、そこには証例が書かれていたのであろう。空白部の前者には万葉の巻数「一」、後者には出典名「後拾遺集春上」とでもあつたのであろう。)

注記 4

「三の四八②」後半の証例は、源氏物語の証例が刊本『詞八衢』上四十六オウウ、上四十九ウに、古今集の証例が上四十六ウに、万葉の証例が上三十八ウに載る。伊勢物語の証例は上五十オに載る。前半に自他と活用の関係について述べることが多いが、証例によれば「八衢」の草稿である。「八衢」の草稿とすれば活用型の別による自他の別にか

なり初期の段階から関心があったことを意味するし、「通路」の草稿とすれば「八衢」の証例を使って活用と自他について述べたということになるが、ここでは活用型の分別に自他を併せ考えることが有効であるとする点で、また後に挙げる他の草稿(↓(5)(6))のこともあつて前者とする。

自他に関係する記述を挙げておく。

- 1 さて此四段の活詞と下二段の活詞とのけぢめをいはゞ四段の活ハ其者をしかするをいひ下二段の活ハ其者にしかさするをいふ詞にて自他の差別あり
- 2 同行にて四段の活と下二段の活とにて自他を分つ
- 3 詞を二ツにはたらかして心をわかてり

(4) 初期の草稿

12 「三の四八⑩」(テ)

なり||なる||なれに二ツあり 其^一ツハきるゝ詞よりうけて [] (空白) などにて物を見聞(き)て云々そ

なといふ意也 今一ツハ物の名につゝく詞よりうけて [] (空白) など物を釈する意也

(終止形接続の「なり」と連体形接続の「なり」について述べる。空白はおそらく証例。)

13 「三の四八⑦」(タ)

なりといふこと葉あり にありのつゝまりたるにて らりるれとはたらきて此たんの(けりせりめりなど)はたらきにいとちかし そわたいの(マ)こと葉とつゝくことはとをうくるなり也

(第三) うくすつぬふむゆるうのきるゝことはをうくるなりハ(抹消あり)てにをは二て)別(なり)へにて

けり めりなどのことくてにをはなり おもひまかふへからす てにをはの けり めりハ さけり かすめり
 などの けり めりとハことなり 是らのけしめよくせず(以下、なし)

(「なり」の接続について述べる。)

14 「三の四八⑨」(ツ)

きこゆなり おとすなりなどの なりハ意もいさゝかこと(なれハ)へにして、 にありのつゝまりたるにハあら
 (抹消あり)へさることしるへし、 おとすにあり きこゆニ有とてハるもじたら「す」へて、こと葉もとゝのふ
 ら「す」されハ▲(以下、なし)

(終止形接続の「なり」について述べる。)

15 「三の五五③」(ネ)

たり たる たれに二ツあり 一ツハ四段の活一段の活中二段の活の第二の音下二段の第四の音よりは則用言の
 つゞく詞より受る也 こハてあり てある てあれのつゝまりたるにて (空白)などいへるかごとし 猶
 いとおほし 今一ツハ物の名よりうけてとあり とある とあれの意にて (空白) となり こハいと
 まれ也 但し漢籍よみニハ君君たり臣臣たり (空白) 云々然たり (空白) 云々如たりなど多し
 (「てあり」の「たり」と「とあり」の「たり」についての記述。空白はおそらく証例が入る。)

16 「三の四八④」(ス)

四段の活の第一の音よりうくるねハぬの活にてこそ其の結也 第二ノ音よりうくるハ下知のね也 一段の活中二段
 の活の第二の音ハ四段の活の第一の音と第二の音とをかねたれハ第二の音よりうくるねこそ其の結とも下知の意と
 もなる也 △そハその最後の詞にてわかつ也

四段の活の第一の音よりうくるなんハ下知の意 第二の音よりうくるなんハテアラウといふ意也 一段の活中二段の活の第二の音ハ四段の活の第一の音と第二の音とをかぬる例なれハ第二の音よりうくるなん下知の意にもいひテアラウとうたかふ意にもいふ也 下二段の第四の音ハ一段の活中二段の活の第二の音と同じく四段の活の第一の音と第二の音とをかねたれハ第四の音よりうくるなんこれ又下知の意ともなりテアラウといふ意にもなる也 △下二段の第四の音も四段の活の第一の音と第二の音とをかねたれハ第四の音よりうくるね其の二ツをかねてこそその結にも下知の意にもなる也

(打消の「ね」と下知の「ね」、下知の「なん」とテアラウの「なん」の違いについて述べる。)

17 「三の五五④」(ノ)

くあをつゝめてかといひ四段にはたらかしたる詞いと多し

右のうちかれといふへきをへ多く第四の音にうつしてけれといふ「事あり」へり(ママ)

但し露けかれとも のとけかれバナといひて 露けれと のとけければといはさるハけ文字重りて聞よからさ
れはにやあらむ 又平けかれと平けけれど(空白あり)

あきらけかれと あきらけれとなといへるを見あたらぬハきよよからされハなるへし
なほ此たくひも多かるへし

(「——かれ」と「——けれ」とについて述べる。)

18 「三の四八⑤」(セ)

さする せさする しむる

他ノ行より左行の四段に活くハ さするといひ 下二段に活くハ せさするといふ定まりなり さてしむるハ古

く さする せさするの二ツをかねて用ふる格なり

○をとろかす ちらすハ四段なれハ をとろかさする ちらさするといひ おもハする もたするハ下二段なれ

ハ おもハせさする もたせさするといふ也

○おとろかしむる ちらしむる おもハしむる もたしむるなどいふ也 但し しむるハ古くありて古今よりハ

をさく見当たらず

○又〔二段〕中二段〔下二段〕ノ活ノ躰より さする〔しむる〕といふ有 おきさする こひさするなどと也

○一段ノ活ノ躰よりハ さする せさする しむるといふ 見せさする 見しむる きさする きせ

さする きしむるなどいふ

○下二段の活ノ躰よりハ さする しむるといふ えさする えしむる うけさする うけしむるなどと也

四段ノ活ハ此ら例なし たゞ左行の四段へうつり活へく〔詞〕へことはにのみある也

〔さする、せさする、しむる〕の接続について述べる。

注記5

これらの草稿が春庭のものかどうか疑問は残るが、春庭の語学研究における草稿の断片とすると極めて早い時期のものであろう。直ちにそれが「八衢」の草稿とは決しがたいが、これらの草稿は「受るてにをは」について「受る」側の「てにをは」から上接語の断・続を述べるもので、それを逆に上接語の断・続から見て活用型で整理すれば「八衢」(総説)の記述に近いものとなる。そういう点では「八衢」の草稿と言えないこともない。「通路」成立という点では自他に関する記述もなく特に関係はないが、自他と活用の関係という点からすると語の活用、「てにをは」の接続について研究しておく必要があったのであろう。

(5) 「上二段」の名目

19 「三の四八⑧」(チ)

仰する辞のねとぬをこそそのむすひにてねといふとふたつあり 四たんのはたらきにては第一ノ音よりねといふハぬをこそそのむすひにてねといへる也 第二の音よりいへるは仰する意也 上二たんのはたらき(にて)ハ第二の音よりつゝけいへるにてこそそのむすひと仰する詞とをかねたり 下二たんのはたらきハ第四の音よりうけてこれも□□をかねたり 一段のはたらきも第二の音よりう(くるねに)へけて此□□をかぬるなり

(「ね」の接続による違いについて述べる。翻字16の前半と同類)

20 「三の四八③」(シ)

又万葉にさきにけらすやと有 めりなりにハかくはたらきたるなし さけらハ かすめらハ くるならハなとハ上にいへることく さきあらハ かすみあらハ くるにあらハにてこゝとハ別なり 又万葉に雪ハけずけりとあるもうくる所後のよ二ハなきかくなり

是も けり めり なるの所へ書へし

あかさりけり しらざりしハ あかさす有けり しらすありしにてはたらきこと葉へつゝけたるなり

右 すぬ ねの所へ書へし

下にうくるてにをハニてはたらきをわかすは すぬ ねのてにをハ(抹消あり)へをうくるに(第一の音かきたなはまらよりうくるハ四たんのはたらき 第二の音いきしちにひみいりるよりうくるハ上二たんのはたらきと一たんのはたらき 第四の音えかせてねへめえれよりうくるハ下二たんのはたらきとわかちしるるゝなり

右 かみにかきいるへき所有

(いづれかの所に加えるべきもの。「けり、めり、なり」「ず、ぬ、ね」について述べる。)

21 「三の五一①」(ナ)

けり めり なり こハかのくたりの四たんのはたらきの さけり なけり まのくたりの四たんのはたらきの
すめり かすめりなとハことなり (すへて四たんのはたらきの) 又此なりも万葉などに有の字を書そへて にあ
るの心(なる)へなるく つくこと葉よりうくるとハことなること上にいへるがことし

右けり めり なるの所へ書へし

つ つる つれ ぬ ぬる ぬれ つ ぬハきるゝこと葉 つる ぬるハつゝくこと葉 そのや何のてにをハ上
にあれハきるゝ也 つれ ぬれハこそそのむすひなり いつれもはたらきこと葉よりうくるさたまりにて 四たん
のはたらき上二たんのはたらき一たんのはたらきハ第二の音いきしちにひみいりるよりうけ 下二たんのはたら
きハえけてねへめえれゑよりうくる也

す ぬ ね すハきるゝこと葉又はたらきこと葉へつゝく ぬハ体のこと葉へつゝくなり そのや何のてにをハ
上^(上)あれハきるゝなり ねハこそそのむすひなり 四たんのはたらきハ第一の音かきたなはまらよりかゝり 上二た
んのはたらき又一たんのはたらきハ第二の音いき^(下)ちにひみいりるよりはたらき 下二たんのはたらきハえけて
ねへめえれゑよりはたらくさたまりなり

にき てき し にし てし しか にしか てしか 何れもすきさりしことをいふこと葉にて き にきて
きハきるゝこと葉 し にし てしハつゝくこと葉にて上に そのや何のてにをはあれハきるゝなり しか に
しか てしかハこそそのむすひ也 四たんのはたらき上二たんのはたらき一たんのはたらきハ第二の音よりうけ下

二たんのはたらきハ第四の音よりうけて つ つる つれ ぬ ぬる ぬれとおなし

し しく しき しけれ し く き けれ しハへとも^にきるゝこと葉 しく くハはたらきこと葉へつゝ

き△しき きハ体のこと葉へつゝきて そのや何のてにをハ上にあれハきれ しけれ けれハこそむすひ也

□△上の す ぬ ねのすハ 此し しく し くの二ツをかねて「きるゝとはたらきこと葉へつゝくと」きれ

もしはたらきこと葉へつゝきもするなり□小字 かくて こひしかりける こひしからん「ハこひしくありける

こひしくあらん」へくるしかるへき^マへくるしかるへき^マへくるしくあるへき^マ なかりけり よからんハ なく有

けり よくあらんなり 又ふるくハ よからんをよけん くるしからんをくるしけん こひしからめやをこひし

けめやなといへり みな しく くよりはたらきこと葉へつゝきたるなり

（「けり、めり、なり」「つ つる つれ、ぬ ぬる ぬれ」「す、ぬ、ね」「にき てき し にし てし しか

にしか てしか」「し しく しき しけれ し く き けれ」の断れ続きの関係について述べる。）

22 「三の四七④」（ク）

り・る れのはたらき

けり ける けれ にけり にける にけれ てけり てける てけれ めり める めれ ぬめり ぬめる

ぬめれ なり なる なれ ぬなり ぬなる ぬなれ 是らてにをはにて けり ける けれハ四たんのはたら

きと上二たんのはたらきとハきしちひみりるよりうけ 下二たんのはたらきハえかせてねへめえれゑよりうく

る〔なり〕きたまりなり にをそふるも てをそへ〔たるも〕へていふもおなし さて上にもいへることく か

のくたりの四たんのはたらきなる さけり さける さけれ なびけり なひける なひけれなどハ りる

れにて けり ける けれにおもひまかふことなかれ めり める めれハ四たんのはたらき上下二たんのはた

らきともに うくすつぬふむゆるふ(マ)のきるゝこと葉よりうくるなり つゝくこと葉よりうくることなし ぬをそへていふは けり ける けれとおなしく四たんのはたらき上二たんのはたらきハ きしちひみいりるよりうけ下二たんのはたらきハえかせてねへめえれゑよりうくるなり 是も上二いへる まのくたりの四たんのはたらきなる すめり すめる すめれ かすめり かすめる かすめれ などハ りる れとはたら(抹消あり)へくこと葉にてことなり(まかひやすし)よくせすハまかひぬへし なり なる なれ ハうくるところ めり める めれにことなることなし ぬをそへていへるもおなし 是も又上二いへるつゝくこと葉たいのこと葉よりうくるに あるのつゝまりたる(抹消あり)とハこと(なり)へにてゝ こゝのてにをはの なり なる なれハきるゝこと葉よりうくるさたまりなり

(「り、る、れ」の動詞活用型別の断続について述べる。)

23 「三の四八⑩」(ト)

又たりハへ四たんのはたらき上二たんのはたらきハきしちひみいりる(抹消あり)へよりうけ下二たんのはたらきハえかせてねへめえれゑ(傍点なし)よりうくるなり ▲へ▲であるのつゝまりたるにてゝ是もなりとなしさまへのこと葉なり

(「たり」の接続について述べる。)

24 「三の四八⑥」(ソ)

又ものをふるにハ はのくたり下二たんのはたらきにて のぶ のふる のふれ へのへとはたらき もののおのつからはわるをいふハへおなしくたり上二たんのはたらきにて のふ のぶる のふれハ ものをふるものゝおのつからはわるにももちひてかわることなし たゝのひといふと のへといふにてことをわ

かてり ものをのふるにハ のへん のへて のへす 俗言にハのへるといひ ものゝおのつからはわるにハ
 のひん のひて のひす 俗言にハのひるといへり

(自他の意義規定に類する「ものをのぶる」「もののおのづからのばわる」がある。意味の違いによつて活用型が異なることをいう。「ことをわかつてり」とは意味を分かち定めるということ。)

注記 6

右の翻字19く24の草稿には「上二段」の名目がある。『詞八衢』では現行文法で一般に言う「上二段」活用は「中二段」の名称で呼ばれる。四種の活詞が五十音図のア・イ・ウ・エの四段で活用し、したがってイ・ウの二段に活用する「上二段」は「中二段」の名称で呼ばれるのだが、「中二段」と「四種の活」とはその意味で不離の關係にある。春庭は初稿本『詞八衢』以降、「中二段」を使い続ける。となると「上二段」の使用は、「中二段」が最初に現れる「初稿本」以前のことでなくてはならない。事実、「上二段」の名目が使われる右の草稿はかなり初期のものと思われる内容であつて、「上二段」から「中二段」への変更は「四種の活の図」の構想・成立と期を一にするはずである(↓第一部第二章第二節③)。名目「上二段」の存在は注目されてよい。

19 「三の四八⑧」は「仰する辞」の「ね」(完了の助動詞「ぬ」の命令形)と「こそむすび」の「ね」(打消の助動詞「ず」の已然形)との上接動詞の活用形の違いについて述べる内容。20 「三の四八③」は「けり、めり、なり」の類似形との違い、「ず、ぬ、ね」(打消の助動詞「ず」)の接続について述べる内容。しかも「是も けり、めり、なりの所へ書へし」「右 す ぬ ねの所へ書へし」とあつて、別に集中的に「けり めり なり」「す ぬ ね」について説く箇所があることを示す。21 「三の五一①」にも「けり、めり、なりの所へ書へし」とあつて「三の四八③」と同じく別に説く「けり、めり、なり」の補足の草稿である。後半は完了の助動詞「つ、ぬ」の断・続について述べ

る。これらは「初期の草稿」としてまとめた(4)の草稿と共通するものがあり、「受るてにをは」の側からその上接動詞の活用形との関係、活用・断続を説く内容である。

20 「三の四八③」に「第一の音 かきたなはまら よりうくるハ四たんのはたらき」、21 「三の五一①」に「四たんのはたらきハ第一の音 かきたなはまら よりかゝり」とあつて四段活が「な」行にもあるという。これはナ変活の語を四段活に含めたもので、かなり初期の草稿であることを意味する。刊本『詞八衢』ではナ変活が認められている。「三の五一①」はおそらく「八衢」成立の初期の草稿である。

「上二段」の名目を使い、かつ自他に関する記述のある草稿は唯一24 「三の四八⑥」のみで、しかしこれが直ちに「通路」の草稿かとなると、一つは「上二段」の名目の存在、二つには「八衢」にも自他に関する記述がある点で必ずしもそうとは言えない。加えて「三の四八⑥」は、他の「上二段」の名目をもつ「八衢」の草稿としても極めて初期のものと考えられる。「三の四八⑧③」、「三の五一①」、「三の四七④」、「三の四八⑩⑥」の筆跡と同筆である(↓第二節四)。「詞通路」の直接的な草稿とは考え難い。

春庭の研究はかなり早い時期から「自他」についても、次の(6)の草稿 25 「三の四八①」に「のはゝりたるつゝまりたるにて其わかちをなせるも多し」とあるように「通路」において集中的に述べられる「延言・約言」についても、また32 「三の五五⑤⑥」・33 「三の五五⑥」にある「兼言」においてもそれらを総括的に視野に収めての語法研究であった。⁽¹⁾

(6) 活用と自他

25 「三の四八①」(コ)

世にいはゆる自他之詞さまゞありて一様ならず 一ツ詞も其活或ハ三ツ或四ツもありなとして其自他を分ツ事多シ 又のはゞりたるつゞまりたるにて其わかちをなせるも多し すへて四種の活詞皆ことゞゞく此自他の活あり 那の中に古より少なき詞ハ〔自他〕〔〽〕の活〔なきも〕への見えざるも 是彼あれとそれも皆自他の活ハ有へきこと也 この四種の活の外猶是彼活詞ハあれと自他の差別有ことなし さて此自他の差別ハたれゞもおのつらよく知ぬへけれとその中にいさゞかまぎらはしけなるも是彼なきにあらず 又うひ学の人ハなにとかやたどゞしけにおもはるれハ今その常にもちふる自他の詞を下にあぐ すへて自なる詞の上にハのといひ他なる詞の上にハをといふ これ其大むね也 たとへハ春をまつ〔春の〕またるゝといひて春のまつ春をまたるゝなどハいはず へ春のまたるゝ 花を見る 花の見る 人を思ふ 人のおもほゆるなどゝいひて 春のまつ 春をまたるゝ 花の見る 花を見ゆる 人の思ふ 人をおもほゆるとハいはざるか如し 此〔の〕のハへいつれも 意の也 さてこれらの差別さたかにてまきるゝ事なきもおほかれと 春をまたるゝ 人をおもほゆるなどハ今の人あやまる事おほし かく一句の内にもあるなどハさすかにあやまらぬも句をへだてなとしてハ誤る事多し 〔かるへ〕し よくこゝろえおくへき事也かし

26 「三の四七②」〔カ〕

上にいへる四くきはたらきこと葉によにいはゆる自他のわかち有て万すのことをいひわくる物にしあれハ少二てもたかふときはこと葉とゝのほらずこときこゑされハなほさりにおもひすくさすよくゞわきまへてもちひたかふることなかれ へさてゝそのはたらきこと葉に みつからしかするをいふ有 ものをしかするをいふ有 又他をしてものをしかせしむる有 又おのつからしかるをいふ有 他よりしかせらるゝをいふ有 又おのつからしかせらるゝをいふとなをさまゞ有〔て〕 そのなかニ自他のけちめいちしるくまきるゝことなきも多し 又

いとまきれやすくして今のよの人ともすれハもちひあやまれること多きもこれかれいと多し おなしくたりにて
 四たんのはたらきと下二たんのはたらきにて自他のわかち有なことにまきれやすし らのくたりにて たら
 ん たり たる たれといふ四たんのはたらきハ枝紐などのおのつからたるをいふこと葉なるを たる たる
 たる たれといひてハ下二たんのはたらきにて枝紐などをたらするをい(へり)へひてゝものをしかすること葉
 となる也 かくてたるとはかりいひてハ枝紐などのおのつからたり たるをも 又たらするをもゆふこと葉なれ
 とおのつからたり たるかたをゆふはきるゝこと葉とつゝくこと葉とをかねたれハ 枝はたるとも紐はたるとも
 なといひてとゝうくるハきるゝこと葉なり 枝そたる 紐そたるなといひてそのむすひにてつゝくこと葉なるを
 枝紐などをたらするをゆふにハたると(はかりにてハ)へも^(マ)もときるゝこと葉なり そのむすひ又つゝくるに
 ハたるゝといひておのつからたり たるをゆふとハことなり 又おのつからたり たるをゆふ四たんのはたらき
 のたれハこそそのむすひ又おほすること葉なるものをたらするをゆふ下^(マ)四たんのはたらきのたれハおなしこと葉
 なからたれよとよもしをそへされハおほすること葉にならず 又こそそのむすひはたるれといひておのつからたり
 たるをゆふとハことなり 又たゝまん たゝみ たゝめ かゝまん かゝみ かゝむ かゝめを たゝ
 まらん たゝまり たゝまる たゝまれ かゝまらん かゝまり かゝまる かゝまれとゆふはまのくたりの四
 たんのはたらきをらのくたりの四たんのはたらきにかわりたるにておなしかるへきニ たゝみ たゝむ たゝめ
 ハものをしかするをいひ たゝまり たゝまる たゝまれはものゝおのつからしかるをいひて自他のわかち有
 かゝみ かゝむ かゝめ かゝまり かゝまる かゝまれハともにおのつからしかるにておなし心なり たゝみ
 ハものをしかするをゆふこと葉なれハ紙をたゝみてなとをとかゝりてもいわるゝを おのつからしかるをゆふか
 たハ紙のたゝまりて こしのかゝみて こしのかゝまりてなとのといひてをとハいわれす こしをかゝめてとゆ

ふは（抹消あり）下二たんのはたらきにてものをしかするをゆふこと葉二て かゝみ かゝむ かゝめのめとハ
はたらきことなり これらいとまぎれやすし よくくかんかふへし なをつきにこれかれ出してその所く
に
ゆふへし

27 「三の五一③」（又）

四段の活の外 しきくししきしくとはたらく詞をはしめ其外いさゝかづゝ活く詞猶これかれ多し そ
ハ又別に追て出すへし

又世にはゆる自他をわかつこと此四種の活に有りて其うちまきらハしげなるもこれかれあ（れは）へりて今の
人誤ること多し これらの事も追て出スを待へし

注記 7

右の25「三の四八①」は先に挙げた「三の五七②」と同様の内容で、『詞通路』の「刊本」総論の部分三オ7（「詞
の自他の事」冒頭）〜四オ5（六段図の直前）に相当するが、記述は簡単で、かつ多様な内容を含む。おそらく「三
の五七②」の前に位置する草稿かと思われるが、それが「八衢」成立後に位置するものか確言は出来ない。この草稿
は、おそらく「通路」の成立を意図し自他に限定し自他研究としての内容を統一する前のものであるために「八衢」
との繋がりが濃く、その点で注意を引く多くの記述がある。ここには「すへて四種の活詞皆ことくく此自他の活あ
り」「この四種の活の外猶是彼活詞ハあれと自他の差別有ことなし」とあって、「八衢」の「活の図」が「四段、一段、
中二段、下二段」四種の活用型に限ったのは、それらの活用型の語に「自他の対応」があるゆえであるという。

このことは27「三の五一③」にも「自他をわかつこと此四種の活に有り」とあって、それは文脈の前に「四種の活」
に関する記述なくしては存在し得ない表現である。更に26「三の四七②」にも「上にいへる四くさのはたらきこと葉

によにいはゆる自他のわかち有て」とある。これも、この草稿の前に、或いは直前に「四種の活詞」についての記述がなくてはならないことを示す。

26 「三の四七②」に自他の意義規定といつてもよい「みつからしかする」「ものをしかする」「おのつからしかせらるゝ」などがあり、動詞の上位の「の」(自)・「を」(他)については「三の四八①」「三の四七②」にあるなど自他に関わる記述が多い。なお、末尾に「なをつきにこれかれ出してその所くくにゆふへし」がある。

25 「三の四八①」に「のはゝりたる つゝまりたるにて其わかち(「自他を分かつ事」)をなせるも多し」とある。かなり早い時期の草稿に自他と延言・約言との関係について述べる記述があることは重要である。

(7) 「自他草稿」関係

28 「三の四七①」(オ)

世にいはゆる自他の詞はすへて活き詞にあることにてその活き詞にハ大方ありてなきハいと少し さて其自他の言葉によりて事をわかたたくひいと多し たとへハけむりのおのつからたつハたち たつといひ人のたつるにハたつる たてといひ又国などのおのつからほろふるにはほろひ ほろふるといひ人の国をほろほすをいふにハほろほし ほろほすといふなり 又人の花などを見るには見 見るといひおのつから見ゆるにハ見ゆる 見えといひ人の見するにハ見する 見せといひ物なと思ふにハ思ひ 思ふといひ人に物思ひをさするにハ思ハする 思ハせへといひおのつから物思ひのせらるゝにハ思ハるゝ 思ハれなといふ也 又子を産たるにおやの方をいふにハうみ うむといひ子の^方をいふにハうまるゝ うまれといひ人を物へ遺すにやる人の上をいふにハ遺はし 遺はすといひ行人の上をいふにハつかはさるゝ つかハされといふ也 此たくひ猶さまくいと多し

その中にハマきはしけなるもこれかれあれといにしへハいとたゞしく一ツも誤れる事ハなかりしを後世となりてハやうくみたれ誤る事なん多くなりきにける ざるハこのことあけつるへる書もかつてなくまた自他の詞ありとはかりハさすかにしりなからわきまへしらんとも思ひたらず古き書歌への集などを見るにもたゞなほさりにのみ思ひ見すくすから年月にそへて誤り多くいてくるなり ましてうひまなひのともからハいとたゞしく常に誤る事多けれハをしへさとさんとて今其詞のさまを圖にわかちあらはし其例をこれかれ下に書するしつよく考へわきまへ置々へきわさなりかし

(詞通路「刊本」の三オ7〜四オ5に相当する内容)

29 「三の四四③」(エ)、「ことばのカード外」に、「詞のカード」のほか仮綴本一冊と紙片二葉がある。紙片二葉を③④とする。本居宣長記念館の資料添付の調査票に記述なし(↓一)。

又はのくたり四たんのはたらき たまはん たまひ たふ たまへといふハものをやる人の方を(抹消あり)いふにへこと葉なるにたまわらん たまわり たまわる たまわれとらのくたりの四たんにはたらくときハものをうくるかたをいふこと葉と(以下、なし)

30 「三の五一②」(二)

▲又右の中におとろきをおとろかし まろひをまろはし ちりをちらしなど四段に活したるもこれかれ多し それも猶●へ事のさまによりて する さする と●へ下二段にも活しいへり ならはし にほわしをならはせ にほわせともいへるか如し 但し多ハおとろかし まつはし ちらしなど四段に活く方ハおとろかさする まつはさする ちらさするなどさするといひ(ゆかし ゆくを)ゆかし(おもふを)おもはし(とるを)とらし △なと四段に活かさる方ハ ゆかする おもはする とらするとするといへり

《△ふるくのへていへるとハことなり おもひまかふへからす 是もわり書》

(いずれかに挿入するもの。)

注記 8

28 「三の四七①」の冒頭に「世にいはゆる自他の詞はすへて活き詞にあることにて」とあり、25 「三の四八①」、26 「三の四七②」、27 「三の五一③」にも同様の記述がある(この点については「二」で述べる)。

28 「三の四七①」の末尾の「詞のさまを図にわかちあらはし其例をこれかれ下に書しるしつ」にいう「図」が「詞の表」を指すかは不明だが、おそらく近い関係にあるものと思われるし、「其例をこれかれ下に書」はおそらく上下対置語のことであろうから、この草稿は「通路」がかなり体裁を整えてきた頃の草稿であろう。ただし意義規定はまだ成熟していない。

30 「三の五一②」は語を連用形で示す点で「自他草稿」と共通する。

(8) その他の草稿

『詞八衢』『詞通路』に関連して主として自他と活用に関する草稿の翻字をしてきたが、次に「第四章 文構造の研究」に関わる、総論・凡例の最も初期のものと思われる「冒頭草稿」の翻字をする。

31 「三の五六」(フ)

てにをはの中に其てにをはのことくくかゝる所ある事なり 歌よみふみ書輩これをよくしらてハあるへからす
〔昔〕〔古し〕〔へ〕よりてにをはの事ハこれかれとをしへさとしたる書ともゝさまく多くまた人も常にとかくいふ
事なればへ今ゝおのつから見きゝててにをはハかならずしらてへハゝえあるましき物と〔たれもくゝおもひて〕

へしりてゝいかでへよくゝあきらめはやとたれもゝおもふへかめるを此かゝるてにをはの〔抹消あり〕へへととへさまゝハむかしよりのたれも事としていへることなけれハ物よく考ふる輩もおのつかから心付へかゝさりけれハ猶さりにのみなりもてゆきて近代には此あやまり多く「なり」へいてゝきにけるへなりゝけり そはつきの詞へへのみゝかゝる〔抹消あり〕へもありゝあるハ一首の〔抹消あり〕へうへへにことゝくかゝるもありあるハ句をこれかれへたてゝかゝるもありて其かゝりさまもさまゝ〔あり〕へ〔抹消あり〕なれとおのつかから其定りある事也 是にたかふ時ハ詞とゝのはすなりあるハ自他いりましりけちめわからすあるは下にかゝるへき〔詞〕へ所ゝあるへきに其詞なくあるハへたゝゝ一もじのつかひさまにて上下かけ合すなりなんとする事なれハよくこゝろえおかまほしきわさなりけり 此さまをよくしらハみつから〔歌書など〕物せんにハさらにもいはずいにしへの歌ふみ〔を〕へへゝこゝろをしらんにもこよなくたすけとなりていとあきらめ〔抹消あり〕へやゝすかるへきわさ〔抹消あり〕へなるへゝし おのれ常にうひまなひの輩の歌を多く見るにこれかれあやまること多ければいかてしらしめんとおもひよりけるまゝにいにしへの歌ともをこれかれいたしへて〔抹消あり〕ゝそのかゝるてにをはの〔こと〕へさまゝをこゝろえやすかるへきやうに〔抹消あり〕へかこみをこしらへゝなんと引てをしへさとしつるなり〔別紙次に続く〕

〔 〕さてかく詞をかこみたるハ詞のつゝきたるとつゝかさるとのわかちなり 其つゝかさるハ短くつゝきたるハ其続たる限なく一冊とせり さて此冊みハつりを付てしらすへき事なれと外につりをしてさとすへき事あれハつりの筋は彼いと多くなりてはるはたまきはしく又冊みのかた中へこゝろ得やすかるへく覚ゆれば冊にハしつるなり

●此黒丸ハ其てにをはの次の詞へのみかゝるしるし也

「如斯つりの筋をこしらへたるハ其てにをはの詞をへたてゝかゝる所のしるしなり

上へかへるてにをはのつり筋ハ囲の左の傍につけたり 其かへるてにをはより上の囲のうへの方にへつりハ付たれとへこハ其つりを付たる所より其囲のかきり詞のきるゝ所までへかゝりて△△△むねとハ其「囲の」きゝる
 〈所の〉詞にかゝることなり すへて上へかへるてにをはの例しかり 猶これらのしるしのまきはしきハ其ところ〳〵にいふへし

次に、活用、自他に特に關係するものではないが同一番号の資料中にあるものなので翻字をしておく。

32 「三の五五⑤」(ハ)

詞の同しきによりて事をかねていへる事くさ〳〵あり 事に琴をかね 端に妻をかね へ又〳〵下松に待をかね 上如此に鹿をかね 見るに海松をかね ばかりに□をかね てにをはのつるに鶴をかね 又積ツム摘をかね 成に鳴なをかね 行いに活をかねなとなをさま〳〵多かれと少もまぎるゝ事なきをはたらきの〔事〕へことなる詞をかね用ふる事うひ学の人ハまきらハしけに覚ゆれハふての序に〔いへり〕いふへし 所ハ尽に衝をかね 下旧に上降をかね 来に糸いとなとをくる事をかね 物にこるゝに木をこる事をかね 経へに降をかねるなとなり

○尽ハかの行中二第（二）の活詞にて つき つく つくる つくれと活き衝（マ）ハおなし行四〔第〕〈段〉の活詞にて
 つかん つき つく つけと活きて つき つくハ尽にも〔行〕衝にも〔いへり〕わたれハかねてい〔ふへし〕
 へれと つくる つくれハ尽にのみいひて衝にハいはず つかん つけハ衝の方にいひて尽の方にハいはいはされハかねていへる事なし

○降ハらの行の四〔第〕〈段〉の活にて 降らん ぶり ふる ふれト活き旧ハ〔ぶり ふる〕同し行の中二〔第〕
 〉段〉の活にて ぶり ふる ふるゝ ふるれと活きて ぶり ふるといひてハ降にも旧にもわたれハかね用ふ

れと ふらん ふれといひてハ降の方にのみひて旧にハいわす ふる ふるれハ旧にハいへと降にいはされハかね用ふる事なし

○来ハかの行の変格の活にて こき くる くれと活き糸などをくるのくるハらの行の四〔第〕〈段〉の活詞にて くらん くり くる くれと活〔きて〕けは くる くれといひてハ来にも繰にもかね用〔ゆ〕へふるなり こき くハ来にのみひて繰にいはす くらん くりハ繰にのみひて来にいはされハかね用ひす
○物にこるゝハらの行の中二〔第〕〈段〉の活詞にて こり こる こる こるゝ こるれと活き木をこるハ同行四〔第〕〈段〉の活にて こらん こり こる これと活けは こり こるといへは物にこるゝにも木を▲(「三の五五⑥」に続く)

33 「三の五五⑥」(七)

▲こるにもわたれハかねていへり こる こるれといひてハ木をこる事にハいわす こらん これといひてハこるゝ事にいはされハかね用ふる事なし

○経ハはの行の下二〔第〕〈段〉の活にて ふ ふる ふれ へと活き降ハらの行の四〔第〕〈段〉の活にて ふらん ふる ふれと活けは ふる ふれといふときハ経にも降にもいへは兼用ひらるゝを ふ へといひてハ経〔のみいひて〕へにハいへと ふるにいはす ふらん ふりとてハ降にハいへと経にいはされハかねいふ事なし猶これらのたくひ多かるへし 余ハなすらへてしるへし さて五月雨などに日数ふりぬるといふハひか〔事〕へことなり ふりといひてハ〔降〕〈経〉にわたらざる事上にいへることし また年ふりてなといふを〔降〕〈経〉心と心得たるもひか事なり 〔降〕〈経〉ハ ふる ふれとはたらきてふりとハいはさるなり 年ふりてなとのふりハ旧くなる事にて活もことなるをいまの人ともすれハあやまる事多けれハをどらろか〔せ〕へしをくなり

(兼言についての記述。「第」と書き「段」と直す。筆記者の「ダイ」と「ダン」の聞き誤りの訂正か。)

注記9

右の32「三の五五⑤」・33「三の五五⑥」は活用と兼言とのことであるので特に述べないが、この二つの草稿は本書資料番号10の「かよひ路資料」(三の四九)に含まれる幾つかの資料の中、用例を抜き書きしたものと筆跡が酷似している。「三の四九」について簡単に述べると、『本居家寄贈品目録』に「かよひち資料」として載り、添付の調査票に「かよひち資料 その三」とある資料である。その調査票の「備考」の欄に「この資料は、その一、その二の稿に關係あるものと思はれる。その一——その三は一括して同じ包に入れてあつたものである。」とあり、「全文又は要旨」の欄に「その一その二に同じ包の中にあつたが、これは各古典古歌から撰出した詞の集録に属する。こゝにも料紙の判別上、番号と初頭文字を記す。」と記し、続けて①⑤に分け「外に紙片大小約三十六片あり、これは一々の詳記を略するも、資料の一々たり」と記す。調査票にいう①をここで「三の四九①」とすると、この、いわば証例集については述べたことがあるが(↓第一部第四章第一節)、ここには用例、

○ます 自他に用 寛喜女御入内屏風歌 そへみつる田のものさなへみつみちてにこりなきよの影そみえける家隆卿

があつて、この用例は『詞八衢』に証例として用いられている。したがつて同筆の「三の四九①」も「三の五五⑤」「三の五五⑥」もかなり初期の、少なくとも「八衢」成立以前の草稿と推定される。これらの草稿において「自他に用」とあること、兼言について解くことは、研究の初期から自他や兼言に関心があつたことを示すものである。

なお、本節に翻字した資料によつて「詞八衢」「詞通路」の自他研究について述べる前田孝夫の詳論がある。⁽²⁾

〔注〕

- 1 兼言・延言・約言については、尾崎知光『「詞通路」における延約』（『愛知県立大学創立十周年記念論集』昭和五十年十二月）、同『「詞通路」における「兼用の事」について』（『愛知県立大学文学部論集・国文学科』第32号）に詳しい。
- 2 前田孝夫『「詞八衢」から「詞通路」へ―「詞八衢」の「自他」資料―』（『鈴屋学会報』第十号 平成五年十二月）。（平成五年十二月二十三日、追加）。

○第一節は、本書の書き下しである。翻字には細心の注意を払って正確を期したが、なお過ちのあるを虞れる。

第二節 『詞八衢』『詞通路』の成立

一 「四種の活」と自他

「自他」が「四種の活」と関係があるという記述を前節に翻字した草稿から抜粹する（括弧内の数字、第一節に挙げた翻字の通し番号）。

① 「三の五七②」（2）

世にはゆる自他の詞へハへすへて歌よむにも文書にも事をしるすにも万のことをわかち其さまを「まねひ」へくハしくしらする「に」へなれハもはら此自他の詞のはたらき「によることにて」へをむねと心得へきわきになん有ける。そはおのつからの定りありてこなたのことをいふにハこなたにつかふへき詞を用ひかなたの事をかたるにハかなたに用ふへき詞をつかはされはその事へくハしくわからす自他混雑して「詞と」のはす

② 「三の五七④」（3）

すへて自他のわかちハ皆ことくく詞のはたらきにあることなれハわかさきにあらはせる詞のやちまたの四くさのはたらきにそなはりたれハ其はたらきの名目にていふ也

③ 「三の五七⑤」（5）

「初」へ上へにもいへる如自他をわかつこと詞の活きによることなれハ其いひさままへなれ「ハ」へと「すへて左行」へ同じ行にてわかつとへ左行にうつしてわかつと「羅行に「よりて」へうつしてわかつ「こと也」へと

のく三つ也 此「二行」へ三つへにあつからぬもなきにハあらねといとくまれなる事也

④ 「三の三一②」(6)

初へにへもいへる如自他をわかつ事詞の活きよること「にて」へなれハへ其いひさままへな「るを」へれと
其大体を次々類をわかちて記を見てさとるへし

⑤ 「三の四八①」(25)

世にいはゆる自他之詞さまへありて一様ならず 一ツ詞も其活或ハ三ツ或四ツもありなとして其自他を分ツ事
多シ 又のはりたるつゝまりたるにて其わかちをなせるも多シ すへて四種の活詞皆ことへく此自他の活あ
り その中に古より少なき詞ハ「自他」へこの活「なきも」への見えざるもへ是彼あれとそれも皆自他の活ハ有
へきこと也 この四種の活の外猶是彼活詞ハあれと自他の差別有ことなし さて此自他の差別ハたれへもおの
つらよく知ぬへけれとその中にいさへかまぎらはしけなるも是彼なきにあらず

⑥ 「三の四七②」(26)

上にいへる四くさのはたらきこと葉によにいはゆる自他のわかち有て万すのことをいひわくる物にしあれハ少ニ
てもたかふときはこと葉とへのほらずこときこゑされハなほさりにおもひすくさすよくへわきまへてもちひた
かふることなかれ

⑦ 「三の五一③」(27)

又世にいはゆる自他をわかつこと此四種の活に有りて其うちまきらハしげなるもこれかれあ(れは)へりてへ今の
人誤ること多し これらの事も追て出スを待へし

⑧ 「三の四七①」(28)

世にいはゆる自他の詞はすへて活き詞にあることにてその活き詞にハ大方ありてなきハいと少し　さて其自他の言葉によりて事をわかつたくひいと多し

これに類する記述を刊本『詞通路』に求めると次がある。

⑨⑦もはら此自他の言葉の活をむねとこゝろうへきわさなりそハおのつからのさたまり有てこなたのことをいふに

はこなたにつかふへきことはをもちひかなたのことをかたるにハかなたに用ふへき詞をつかはされは其事くはしくわかれす自他混雑して詞とゝのはす
(上三才8〜三ウ2)

①すへて自他のわかちは皆ことくく詞のはたらきにあることなればわかさきにあらはせる詞のやちまたの四種の活にそなはりたれば其活の名目にていふなり
(上四才8〜四ウ1)

⑦上にもいへる如く自他のわかるゝ事詞の活による事なれば其いひさままくなれと同行にてわかるゝと佐行にうつりてわかるゝと羅行にうつりてわかるゝとの三つなりこの三つにあつからぬことなきにハあらねといとくまねなる事なり
(上九才8〜九ウ1)

右の①②③④⑧については、「刊本」の記述に照合して2「三の五七②」は3「三の五七④」の前に位置し、その間に4「三の五七③」の冒頭の抹消部分が移されて「刊本」同様の記述となる(初稿本・成稿本の記述は、殆ど刊本と同様。ここでは刊本の本文による)。①②は一連の草稿中のもので、本居宣長記念館の資料添付の調査票にもあるように直接的な『詞通路』の草稿である。

28「三の四七①」は右の2「三の五七②」、3「三の五七④」と対照して記述に異なる点はあるが内容としては類似の部分が多い。特に末尾の「今其詞のさまを図にわかちあらはし其例をこれかれ下に書しるしつ　よく考へわきまへ置くへきわさなりかし」によれば「図」、おそらく六段図が出来ていたことを示す。これも直接的な『詞通路』の草稿

で、これらは「刊本」の三〇七〜四〇五に相当する。

5 「三の五七⑤」が6 「三の三一②」の後（時間的に）に位置することは5と6との対照、抹消・挿入によっても明らかである。6 「三の三一②」を書き換えたのが5 「三の五七⑤」で、かなり「刊本」に近い記述である。これもまた『詞通路』の直接的な草稿で、「刊本」の九〇八〜一〇十に相当する。この①②③④⑧については先に翻字の注記として述べた。

これも翻字の注記に簡単に述べたことであるが、⑤⑥⑦は、冒頭が「世にはゆる」とか「上にいへる」とか、『詞通路』の直接的な草稿とした①②③④⑧と類似した表現があり、内容も「自他」と「詞の活」とについて述べる点で「通路」に流れ込む草稿であることは確かでも、直接『詞通路』の草稿かどうかは即断できない。

⑦ 「三の五一③」（27）に「世にはゆる自他をわかつこと此四種の活に有りて」とある。これは「自他を分かつ」ことが「四種の活に有る」という。しかも「此（四種の活）」である。この表現によればこの前に「四種の活」について説く記述がなくてはならない。たしかに「通路」の草稿として自他を説くに当って先ず関係する「四種の活」について説く記述があつても不思議はないが、⑦の直前に「四段の活の外」きくし しき しくとはたらく詞をはじめ其外いさゝかづゝ活く詞猶これかれ多しそハ又別に追て出スヘシ」とあつては「三の五一③」が「通路」の草稿であると言ひ難く、むしろ「八衢」の草稿と思われてくる。

⑥ 「三の四七②」（26）にも⑦に類似した「上にいへる四くさのはたらきこと葉によいはゆる自他のわかち有て」がある。「上にいへる四くさのはたらき」によれば、この草稿の前に、あるいは直前に「四種の活詞」についての記述がなくてはならない。とすればこれも、「通路」に流れいく草稿としても、それは寧ろ「八衢」に結び付く活用に関するものと考えられる。ただ、末尾の「なをつきにこれかれ出してその所くゝにゆふへし」によれば、その「つぎ」「そ

の所く、」が何を指すかが問題となり、それが上下対置語のこととなると、この草稿も「通路」の直接的な草稿ということになるが、「八衢」にも自他に関する記事はある。

「通路」成立の過程で改めて「四種の活詞」に関わる記述が必要であったかと疑問である。しかもこの草稿の筆跡は、「(4)雑稿残篇の筆跡」で述べるが、先に『詞八衢』の初期の草稿とし「上二段」の名目の見える「三の四八⑥⑧⑩⑪、三の五一①、三の四七④」(翻字19〜24)と酷似している。いわば同筆である。同筆とは、この場合、筆記者が誰かを云々するのではなく、極めて似ていて、同一人物が同一時期に書いたと認められる筆跡を言う。この草稿は、おそらく『詞八衢』『詞通路』も成立していない、極く早い時期の草稿と考えられる。

とすると、⑤「三の四八①」(25)も直接には「八衢」の草稿かと考えられてくる。この草稿には「すへて四種の活詞皆ことごとく此自他の活あり」とあり、「この四種の活の外猶是彼活詞ハあれと自他の差別有ことなし」とある。後者の「この(四種の活の……)」はおそらく前者を受け、前者は「四種の活詞」に「自他の活あり」ということであり、とするとこの草稿は直接的に「八衢」の草稿とも「通路」の草稿とも考えられ、後続の「うひ字の人ハなにとかやたどくしけにおもはるれハ今その常にもちふる自他の詞を下にあぐ」などによれば「通路」の草稿ということも出来そうである。一方、「又のはりたるつゝまりたるにて其わかちをなせるも多し」は延言・約言が自他の別に関係があることの記述であり、春庭にとつての関心は、語学研究の当初から「自他」にあつて、いわば研究の総論として述べたものとも考えられる。そう考えると、『詞八衢』において自他について述べるのが屢々あつて「自他の詞のことは別にくはしくいふべし」(刊上四十六ウ)ということも了解されるのである。

刊本『詞通路』にも(成稿本にも初稿本にも)、自他と活用との関係について述べることはあるが、そこでは、「上にもいへる如く自他のわかるゝ事詞の活による事なれば」(上九オ8)とあるのみで、この「上にも」とは「すへて自他

のわかちは皆こと／＼く詞のはたらきにあることなれば」（上四オ8）を指す。ここでは「自他」と「詞のはたらき」との関係についてはいうが、「自他」と「四種の活」との関係については明言しない。「四種の活」が「刊本」に見えるのは使用する「名目」のためであつて（上四オ8の引用に続いて）わかさきにはせざる詞のやちまたの四種の活にそなはりたれば其活の名目にていふなり」（上四オ9）というのみである。自他が「四種の活」と直接的に関係があるという記述は「刊本」では影を潜める。

②「三の五七④」（3）以降、「刊本」（引用⑨⑩）のような表現になるのだが、それと⑤「三の四八①」、⑦「三の五一③」に言う「四種の活詞皆自他の活あり」とは根本的にその意味が違う。「すへて四種の活詞皆こと／＼く此自他の活あり」この四種の活の外猶是彼活詞ハあれと自他の差別有ことなし、「四くさのはたらきこと葉によいはゆる自他のわかち有て」、「又世にいはゆる自他をわかつこと此四種の活に有りて」となると、自他の別が「四種の活の図」の成立と深く関わることになる。「刊本」の記述だと自他が活用に関係することを言うにとどまる。仮に25「三の四八①」の後半に自他に関する記事があることをもつて「通路」の直接的な草稿と認めても、この草稿が「四種の活」の成立と「自他の分かち」とが不離の関係にあることをいう意味は大きい。その点で、数ある草稿雑稿残篇の中でも⑥「三の四七②」（26）、⑦「三の五一③」（27）、そして⑤「三の四八①」（25）は「詞八衢」の成立に特別の意味をもつ。

勿論、この「三の四八①」「三の四七②」「三の五一③」が自他の別と「四種の活」について述べることのあるがゆえに一義的に「八衢」成立以前の草稿とすることは出来ない。自他と活用のことは春庭にとつて重要な問題であり、したがつて自他を集中的に説く「通路」において改めて「四種の活」との関係を説く必要があつたとも考えられ、それが推敲の過程で明確な表現を欠く「刊本」のような表現になつたと考えることも出来る。としても、これらの草稿

が「八衢」以前のものの、以後のものいずれとするに拘らず、春庭の語学研究の中心が「自他」及び「自他と活用」にあつたことは確かである。

「自他」と「四種の活の図」の関係について重複するを厭わず改めて述べると、宣長の『紐鏡』欄外注記(引用⑫)が言うように「自他」と「活用」は密接な関係があつて、そこから出発した春庭にとつても活用の研究は自他の問題を無視できるものではなかつた。

後の、おそらく「八衢」にも影響を与えたと思われる活用研究の最初の組織的研究である『活用言の冊子』において、その「凡例」に、

⑩一、同シ詞ヲ、コヽニモカシコニモアグル事アリ、ソハ自他ノ意ニヨリテハタラキカハリ、又自他ノミナラズ、イクヤウニモハタラク詞多シ、コレラ、ソノハタラキニヨリテ、コヽニモカシコニモイダス、

とあるように「自他」と「活用」の関わりについて述べるが、この系列にある大平所持本『御国詞活用抄』⁽¹⁾にも『御国辞活用鏡』⁽²⁾にも『活語活用格』⁽³⁾にも『御国詞活用抄』⁽⁴⁾にも「凡例」にこの記述はない。『活語活用格』『御国詞活用抄』の「凡例」に、加えて「右四条ハ旧稿本ノマヽナリ今数条ヲ左ニ補フ」⁽⁵⁾としてかなり詳しい七条があり(大平所持本『御国詞活用抄』にはない)、その第五・六条に自他と活用に関わる記述がある。

第五条の冒頭の一部を示せば、

⑪すへて詞に自然^{ジキ}と使然^{シキ}との別は、じねんはおのつから然る也、使然ハしからしむるなり、さて一つ詞の、すわりたる時には全く同じくして、其意に自然使然の別ちのあるは、必そのハたらきにてわかるゝなり、

(読点、朱筆。以下、例を挙げて説く、略)⁽⁶⁾

とある。しかしこれは、『活用言の冊子』の「凡例」(引用⑩)を引継ぐものでは、おそらくない。

春庭の活用研究が「八衢」となるとき、その「四種の活の図」が、変格活の型が既に認識されていたにも拘らず四種に限定されたのは、その四段・一段・中二段・下二段のそれぞれの相互の間に自他に関わる動詞が存在するからであつた。初期の草稿⑤⑥⑦が語るように、「四種の活の図」は「自他」と関わつて初めて十全に理解されるものであり、それは宣長を受け継ぐものである。

二 宣長の自他

“自他の差別”について、父宣長の『てにをは紐鏡』にはその第廿四段（く・くる・くれ）と第卅二段（う・うる・うれ）の欄外に次のようにいう。

⑫此九段のうち詞の首に○をしるすハつかひやうによりて転ずる格のかハる詞也 たとへば解ハ自解ルこゝろの時ハへとくへとくるへとくれと留り解ク物ヲこゝろの時ハへとくへとけと留る 続ハ自続クこゝろの時ハへつゞくへつゞけ続ク物ヲこゝろの時ハへつゞくへつゞくるへつゞくれと留る 立ハ自立ツときハへたつへたて立ル物ヲときはへたつへたつるへたつれと留る 添ハ自添ツときハへそふへそへ添ル物ヲときハへそふへそふるへそふれと留る 頼ハ我カ頼ル人ヲこゝろの時ハへたのむへたのめと留り人令ムル我ヲシテ頼マコゝろの時ハへたのむへたのむれと留る也 すべてこれらのわきまへ有べし 猶くはしくハ別にしるす

（筑摩版『本居宣長全集 第五卷』折込み⁽¹⁾）

ここには「自・他」という名目はないが、同一語基の異なる活用型によつて「自」になるか否かが注記されている。そして末尾の「猶くはしくハ別にしるす」の「別」とは直接的には『詞玉緒』に求められ、「玉緒」六之巻にそれに相当する記述がある。

⑬ 1 ○此十四段のてにをはのとゝのへは。後世の人つねに誤ることおほければ。今くはしくわきまへさすとす也。そはまづ此下第三十三段より。第三十八段までの六段【くすつふむるの六段なり】と。こゝの十四段とを。同じ格に心得るから誤る也。
(五・二二六)⁽⁸⁾

2 さて又自他のかはりにて。此十四段の格と下の六段の格と。二様にわたる詞もある也。其例をいはず。解は。みづからとくるをいふ時は。へとく共へとくる共いひて。此十四段の格なるを。他をとくをいふ時は。たゞへとくとのみいひて。へとくとはいはず。下の六段の格也。碎は。みづからくたくするには。へくたく共へくたくる共いひて。此十四段の格。他をくたくには。へくたくといひて。へくたくるとはいはず。下の六段の格なり。折【をるゝ】 闕【かく かくる】 切【きる きるゝ】 破【やぶる やぶるゝ】なども同じ。此類皆ならずへ知べし。又立は。みづからたつをいふ時は。只へたつとのみいひて。へたつるとはいはず。下の六段の格也。他をたつるには。へたつ共へたつる共いひて。此十四段の格也。頼は。みづからたのむには。只へたのむといひて。へたのむるとはいはず。下の六段の格也。他をへたのむるには。へたのむ共へたのむる共いひて。此十四段の格也。続【つゞく つゞくる】 入【いる いるゝ】 沈【しづむ しづむる】 添【そふ そふる】なども同じ。此類なほおほしならずへ知べし。後世の人は。件の自他のけぢめをわきまへずして。或は恋の歌などに。みづから頼むと。人を頼むるとを。一つに心得。あるひは露などをよむとて。へおきそふといひては。一もじたらぬ時は。へおきそふるとよむたぐひ。皆ひがことなり。へたのむるといふは。万葉に令憑と令の字を添て書て。人をして頼ましむる意なれば。みづから頼むとは異也。又露のみづからおきそふを。へおきそふるとはいひがたし。さる故に古人は。一もじたらぬ時は。へおきそはるとよめり。へそはるはへそふと同じ意也。へそふるは他を添る事そふにいふ辞也。これらにて自他の意をわきまふべし。すべて此十四段の辞

は。右のごとくくさぐさ心得あること也。

(五・二二七)

右は「玉緒」で名目「自他」を使う唯一の箇所であり、ここには春庭が後に自他詞の、いわば意義規定の名目とするにいたる「みづから……」「他を……」が既に見られる。自他について、或いは自他の名目及び自他に関する名目は宣長の著作に多く、既にしばしば引用されるところだが煩を厭わず挙げれば、例えば「玉あられ」に、

⑭1 さて又此類の中に、るのあるとなきとにて、自他の意のかはる詞もおほし、たとへば「とく紐といへば、紐を人のとくこと、へとくる紐といへば、紐のおのづからとくる事也、又へたつ煙といへば、煙のおのづからたつこと、へたつる煙といへば、煙を人のたつること也、
 「るもじのたらぬ語」 五・四七五)

2 たとへば露に、へおきそひへおきそふなどいふは、露のおのづからおきそひたること也、【俗言にいへば、露が自身とひとりでにそひたるなり、】へおきそへへおきそふるなどいふは、他の物の露をおきそはすること也、

【外の物が露をおきそへるなり、】

「そひ そふ そへ そふる」 五・四七九)

3 たとへば菊の花にへ霜のおきまがひへおきまがふなどいふは、霜の置たるが、おのづから菊の色にまがふ也、へまがへまがふるなどいふは、霜のまがはする也、これおのづから然ると、ことさらに然らしむるやうにいふとの差別あり、
 「まがひ まがふ まがへ まがふる」 五・四七九)

4 たとへば秋の来てへ風の吹かはり、へ吹かはるなどいふは、おのづからにかはる也、へ吹かへへ吹かふるといふは、風を吹かはらする也、然るにこれも近き世ノ人ハ、一つに心得て、へふきかはりてといふべきを、もじのあまれば、へふきかへてといふたぐひ、みだり也、又風にへふきいるといふべきを、もじのたらぬときは、へ吹いるゝといふ、是も同じく自他のたがひあり、猶此たぐひいと多し、なずらへてきたるべし、上のそひ そへよりこれまで、皆自他のけぢめにて、いづれの詞もみな此けぢめはあるを、其中につねによく人の誤るを、二

つ三つこゝにあげたる也、

(「かはり かはる かへ かふる」 五・四七九)

5 へ見ゆるへ見えては、おのづからに然るさまにいふ詞也、へ見するへ見せてハ、然らしむる也、たとへば風に雲の晴て、月のさやかなることをいはむに、へさやかに見えてといふは、たゞ月のさやかに見えたるところのまゝをいふにて、風の雲を吹はらへる事にはかゝはらず、おのづから然るところをいふ詞なり、それをへさやかに見せてといふときは、雲を吹はらひて、風の月をさやかに見せたる意になる也、【月を風がさやかに見せるなり、】

(「見ゆる 見えて 見する 見せて」 五・四八〇)

6 こゆとこすとは、自他のけぢめあり、

(「川をこす」 五・五〇四)

など、活用の型と自他の別の対応について説かれる。「自他」の名目は記されなくても自他に関わる記述は多い。例えば「給ふ 給はる」「つかはす つかはさる」の項に、

7 給ふは、あたふる人につきていふ詞、給はるハ、受る人につきていふことば也、

(「給ふ 給はる」 五・五〇八)

8 つかはすとつかはさると、是も給ふと給はるとのけぢめのごとくにて、つかはすは、やる人につきていふ詞、【俗言にもやるといふにあたり、】つかはさるハ、ゆく人につきていふ詞にて、被^レ遣^ハなり、【俗言にへ使にゆくといふことなり、】……然るをへつかはさるといひては、その使にゆく者のことになり、又物を贈るをさいへば、其物のうへをいふになる也、

(「つかはす つかはさる」 五・五〇九)

などとあり、ここには「通路」における自他詞の意義規定の名目と類似する「おのづから然る」「露のおのづからおきそひたる」「他の物の露をおきそはする」「ことさらに然らしむる」などがある。

右のほかにも自他について言うことが多い。『古事記伝』にも、

⑮ 1 【佐加留と佐久留とは、自然ると、物を然するとの差あり、】

(九・二七〇)

2 此ノ垂てふ言、多理多流など云は自然なり、多禮、多流々などは、物を然するなり、【多禮は令レ垂、多流々は令レ垂なり、凡て活言には皆此ノ差別あることぞ、】

(九・三六六)

3 土左日記に、いそふりのよする磯には年月をいつともわかぬ雪のみぞふる、などあるみな浪の起を振と云り、さて此らは皆浪の自ラ起つを云るを、浪を振ると云は、令レ起を云なれば、自ラ然ると令レ然るとの差あれども、此ノ言は通はして共に、布流と云り、

(十二・一七)

など多い。他にも、

⑯ 1 頼【タノム タノمام タノミ】 進【スムム スムママ スミ】 休【ヤスム ヤスマム ヤスミ】 慰

【ナグサム ナクサママ ナクサミ】 右ハ自ラスル事ナリ、使頼【タノムル タノメテ】 使進【スムル スムメテ】 使休【ヤスムル ヤスメテ】 使慰【ナクサムル ナクサメテ】 右ハ使然ラナリ、外ヨリ物ヲスムルヤスムル也、ヤスムルハ人ガ我ヲヤスマスナリ、タノムルハ人ガ我ヲタノマスナリ、

〔紫文譯解〕 四・五九二 上欄

2 タマハムト訓テハ、自他ノ違ヒアリ、凡テタマフハ、此方ヨリ彼方ヘタマフ也、タバルハ、彼方ヨリ此方ヘタマハルナリ、

〔万葉集玉の小琴 別卷〕 六・七五 上欄

3 都度比と都度閑とは、自他の差にて、都度比は自集ふなり、古事記に都度比と注したるも、八百万ノ神みづから集へるを云所なれば也、都度閑は、令レ集の約まりたるにて、他を集はしむるなり、こゝは詔命を以て、つどはしむるをいへば、都度閑也、

〔大祓詞後釈〕 七・一〇一

など。また、自他の意で「こなたかなた」「裏表」の名目を使うこともある。

⑰ 1 たのめ たのむるとは、人の我を頼ましむるをいひて、頼み 頼むといふとは、こなたかなたのかはりあり、

（『玉あられ』 五・四八七）

2 見るは、こなたよりあなたをみることに、見ゆは、あなたよりこなたへ見ゆることにて、別なるをや、

（『玉あられ』 五・四九三）

3 すべて賜ふとは、与ふる方をいひ、賜はるとは、受る方をいひて、彼此のたがひあり、

（『統紀歴朝詔詞解』 七・二一〇）

4 さて上と云に、上を云と辺を云と二ツあり、凡て字閉は、裏表と云て、裏は内、表は外なるを、上も辺りも共に外表なれば、本は同意なり、

（『古事記伝』 十・四五四）

などがある。「裏表・内外」には富士谷成章との関係も問題となろうが、いまは措く。

自他に関わつて延・約についてということも、

⑱ 都加比賜ふ〔都加波須とも〕と云は、人を使ふ人の上より云言、都加閉奉ると云は、其使はるゝ人の上より云言にて、同言の活用なり、〔仕は、被レ使の波禮を切て閉と云るにて、都加閉都加布都加布流と活く、此ノ時は布は布流の切りなり、使は、都加波牟都加比都加布都加閉と活く、此ノ時は都加閉は、仰する言にて、仕の閉とは異なり、さて又遺すは、使ふを延へたるにて、立を多々須と云うなどと同格なり、又物へ遺る人を、使と云も、都加布を体言にしたるなり、されば使ふ仕へ遺す使など、皆本は同言なるが、活けるなり、】

（『古事記伝』 十一・一〇七）

など、多い。

右によつても知られることだが、宣長は既に自他の別が活用型の違いによること、それが組織的なものであること

を認識している。活用の現象が、係結びの研究『てにをは紐鏡』によつて組織的なものとして意識されていた宣長にとつて、それは当然のことである。加えるに宣長は、『自他』を解くに『延約』をもつてする。このような宣長の見解を春庭が知らないはずはなく、『詞八衢』の証例が多くを宣長の著書に拠つていたように(↓第一部第四章第一節)、自他に関わる基本的な考えや名目も春庭の研究に流れ込むのは当然であつた。春庭はそれを引き継ぐ形で『自他』を語学研究の出発点として『活用』の『詞八衢』を成し、『自他・延約』の『詞通路』を成した。

三 自他の意義規定

刊本『詞八衢』にも『自他』に係する記述が多い。

⑬ 1 さてかくおどすとハ下二段の活詞にもいひこゝの活にもいへるをこゝの活詞とさだめて挙たるは此行の下二段の活詞は他に然さするをいひ四段の活は物をしかするをいひておどすものをしかするかたなればなり

(上三十四オ)

2 いはする おもハする……など他に然する詞猶多し……又右の他に然さする詞をたふとむ方にもいへり

(上四十五ウ)

3 凡て他に然さするはこゝの活き物を然するハ此行の四段の活なり

(上四十六オ)

4 にほハせ……ならはせ……共に他に然さする方なればこゝの活の詞を用ひまたにほハす……ならはい……物を然するなれば四段の活の方を用ひたるなり

(上四十六オ)

5 ふすとふすとあれどこハ自他をわかちてまぎらはしきことなし

(上四十六ウ)

6 なほ自他の詞のことは別にくはしくいふべし

(上四十六ウ)

7 さてかく他にしかさするハ上にもいへる如く凡て皆この活詞也

(上四十九才)

8 かく四段に活きてハ他のものゝこれにならずらふをいひこの行下二段にならずらふ ならずらふる ならずらふれならずらへとはたらきては他のものにこれをなすらふることにて意ことなりなほかくおなし行ながら活のことなるにて自他をわかつこといと多かれどこはいさゝかまぎらはしげなればついでにわきまへおくなり

(下十三ウ)

9 すべて物をしかするハおほくこの活詞にいひものゝおのづからしかるハ也行の方にいへば猶この活詞なるべし

(下二十一ウ)

これらはすべて各行各活用型の証例中の、いわば解説に見られるもので、『詞通路』において自他詞の意義規定となる「他に然する」「物をしかする」「もののおのづからしかる」の名目がここにあつて、それは活用の如何に應ずる自他の意味を表すもので、『自他と活用』について「活のことなるにて自他をわかつ」と述べる。

刊本『詞通路』にも『自他と活用』に関する、

⑳1 もはら此自他の言葉の活をむねとこゝろうへきわきなり

(上三才)

2 すへて自他のわかちは皆ことゝく詞のはたらきにあることなればわかさきにあらはせる詞のやちまたの四種の活にそなはりたれば其活の名目にていふなり

(上四才)

3 自他のわかるゝ事詞の活による事なれば其いひさままゝなれと

(上九才)

がある。「通路」(「詞の自他の事」)中に自他と活用について直接述べるのは総論の右の記述のみであるが、「通路」では最早それは敢えて述べる必要もないことで、「詞の自他の事」のすべてが『自他と活用』について説く内容なのである。

今まで見てきた多くの草稿・雑稿雑篇における活用と自他の関係、自他詞の意義規定に関わる記述については、28「三の四七①」に「けむりのおのつからたつ、人のたつる」「国などのおのつからほろふる、人の国をほろほす」「人の花などを見る、おのつから見ゆる、人の見する」「物など思ふ、人に物思ひをさする、おのつから物思ひのせらるゝ」、「子を産たるにおやの方、子のかた」「人を物へ遣すにやる人、行人」として、「たつ、たつる」「ほろふる、ほろほす」「見る、見ゆる、見する」「思ふ、思はする、思はるゝ」、「うむ、うまるゝ」「遣はす、つかはさるゝ」の語を挙げる。29「三の四四③」には「ものをやる人の方、ものをうくるかた」として「たまふ、たまわる」がある。これらの語のうち「刊本」の上下対置語では「たつ、たつる」「ちる、ちらす」「二語あるのみであるが(三ウ)、ここには後の「自他」「初稿本」「成稿本」「刊本」のすべてに除かれることになる「産、遣」もある。「産、遣」は自他詞としては「自他草稿」のみにある語で、「産」は意義規定が「親方、子方」(ただし抹消)という。そして宣長の『玉あられ』には「給ふ、給はる」に「あたふる人、受る人」、「つかはす、つかはさる」に「やる人、ゆく人」とある(↓⑭7・8)。

26「三の四七②」には「自他のわかち」「自他のけちめ」、意義規定「みつからしかする」「ものをしかする」「他をしてものをしかせしむる」「おのつからしかる」「他よりしかせらるゝ」「おのつからしかせらるゝ」がある。「垂、暈屈」を例として語の活用、断続、係りに対する結びと自他との関係をかなり詳しく説く。

25「三の四八①」には次のような自・他の格を示す「の、を」についての記述もある。

⑳すへて自なる詞の上にハの。といひ他なる詞の上にハを。といふこれ其大むね也たとへハ春をまつ春の。またるゝ花を見ゆる花の。見ゆる人を。思ふ人の。おもほゆるなとゝいひて春の。まつ春を。またるゝ花の。見る花を。見ゆる人の。思ふ人をおもほゆるとハいはざるか如此の。ハいつれもが。の意の。の。也

刊本『詞通路』にも類似の、

②世の人自他の詞はたゝ煙などのたつといふはおのつからたつことをいひたつるといふは人のたつる事をいひまた花のちるといふはおのつからちることちらすといふはかせなどのちらすことなとのみなほさに思ひてくはしく考へしるへき事とおもひたらず

(三ウ6、三ウ10)

があるし、「おのつから然る方にハのといひ物を然する方にハをといふなり」(四十二才)がある。

春庭の自他意義規定の名目は、語学研究の当初から一応準備されていたようで、初期の草稿、例えば「三の四七①」「三の四七②」「三の四八①」(翻字28・26・25)などにそれが見られる。「刊本」からすれば、なかに特異な名目もあるが、それらは殆どが既に宣長にその使用例がある。勿論すべてを宣長に拠ったということではなく、例えば「刊本」の意義規定「みづから然する」は、「二 宣長の自他」に引用した部分には見えないし他にもないようである。宣長には「みづから然る」があつて、これは春庭の『自他』(「三の二六」)や初稿本『詞通路』(「二の三〇」)にも見えるが「刊本」では見えない。「刊本」に至るまでに春庭が新たに案出した名目はあるが、多くを宣長に依っているのである。

四 雑稿残篇の筆跡

第一節二「翻字とその注記」で扱った草稿・雑稿残篇の筆跡について少しく述べてみる。

ここにいる筆跡とは極めてよく似ているという意で、同一人物の手に成るということではないし、筆者を特定するというだけでもない。書き手が同じでも時期によつて異なることもあるし、時期が同じでも別人ということもある。別人でも時が過ぎれば判別できないほど似てくることもある。そういう方面の素人の筆者には唯見た印象でのことで、

確実な根拠のないことではあるが、その印象に従って分類すると次のように整理することが出来そうである。（*印の資料は「翻字」で扱った資料以外の資料で、本書冒頭の資料一覧の番号を付しておく。）

- A 1・三の五七①、2・三の五七②、3・三の五七④、4・三の五七③、31「三の五六」
「通路の草稿」のグループ。
- B 5・三の五七⑤、6・三の三一②、7・三の三一③、8・三の三一①
「通路の草稿」のグループ。
- C 9・三の四七③、27・三の五一③、30・三の五一②、28・三の四七①
「八衢の草稿」「自他草稿の草稿」などのグループ。
- D 10・三の四七⑤、11・三の四八②、25・三の四八①
「八衢の草稿」などのグループ。
- E 12・三の四八⑩、15・三の五五③、16・三の四八④
「初期の草稿」のグループ。
- F 13・三の四八⑦、14・三の四八⑨、19・三の四八⑧、20・三の四八③、21・三の五一①、22・三の四七④、23・三の四八⑪、24・三の四八⑥、26・三の四七②、29・三の四四③
「初期の草稿」「上二段の名目の草稿」「自他草稿の草稿」などのグループ。
- G 17・三の五五④、* 2「三の二七」（同意草稿）、* 20「二の三〇」（詞通路初稿本）、* 21「二の三一」（詞通路成稿本）
- H 18・三の四八⑤

I 32・三の五五⑤、33・三の五五⑥、*10「三の四九①」（「通路資料（その三）」）

右によれば、『自他』と「四種の活（の図）」との関係を述べる内容を含む草稿、25「三の四八①」・26「三の四七②」・27「三の五一③」は、それぞれ筆跡に異なる点はあるが活用の断続・助動詞の接続・「上二段」の名目・「八衢」などに関する草稿としたC・D・Fのグループの草稿と筆跡が酷似している。筆跡の類似からすると、これらの草稿は『詞八衢』成立前の草稿であると認められることになる。

兼言の草稿の32「三の五五⑤」・33「三の五五⑥」には他に類筆、「三の四九①」（本書資料番号10）がある。「三の四九①」は証例集で「八衢」に採られた証例が記載されている。これらの草稿は「八衢」成立以前の草稿と認められ、かなり初期の草稿ということになる。

自他の問題も兼用・延約の問題も、春庭にとつては活用に関わることであつて、それらは語学研究の当初からすべて無視できないことであつた。

五 「自他草稿」

「自他草稿」については別に述べたが（↓第二部第三章第三節）、関係のありそうな草稿が雑稿残篇のなかにある。「通路」の直接的な草稿としてもかなり初期の28「三の四七①」である。これには、

②3子を産たるにおやの方をいふにハうみ うむといひ子のかたをいふにハうまる うまれといひ 人を物へ遣す
にやる人の上をいふにハ遣はし 遣はすといひ行人の上をいふにハつかはさる つかハされといふ也

とある。「三」で述べたことだが、ここに見られる意義規定「おやの方、子のかた」と同様の規定が「自他草稿」にも見られ、「自他草稿」では「うみーうまる、」に対して「親方、子方」とあつて抹消され別に対置語「うみーうま

る、つかはし―つかはさる、」を挙げて意義規定「然する方を云―然せらる、方を云」を付す。ここには右の「三の四七①」に通ずるものがある。29「三の四四③」には「給、賜」に対する「ものをやる人の方、ものをうくるかた」がある。「自他草稿」の意義規定に通ずる言い方である。こういう意義規定は「初稿本」直前の草稿（「三の五七①②④③⑤」「三の三一②③①」）にも「初稿本」以降にも現れることはない。そしてこれと同類のことは宣長に既に見られる。

②4【……、又字牟は母に就たる故に、子に就ていへば宇麻流といふ、所生の意なり、されば古書に生字を書くに此、差別あり、母に就て某生^{ケツメ}某とある生は、親の子を産なれば、字牟とか阿良志坐とか訓べし、子に就て某生とある生は、子の誕生なれば、宇麻流とか阿礼坐とか訓べし、然るに世ノ人此ノ差別なく、生ノ字をば、子に就ても親に就ても、阿礼坐と訓ムを古言と心得たるは非なり、凡て何事も文字に委ねおく故に、古言のかゝる差別あることを得辨へ知ラざる、此類多し、其例を一ツニいはば、賜ふと賜はるとを一ツに心得、遣すと遣さるとを一ツに心得るなど、皆誤なり、多麻布は与ふる人に就ていふ言、多麻波流は受る人に就ていふ言にて、所賜の意なり、都加波須は遣る人に就ていふ言、都加波佐流は行人に就ていふ言にて、所遣の意なり、凡ての言づかひ、此レ等を以て准へ知ルべし、】

（『古事記伝』 十・四三五）

「自他草稿」の対置語は、それが四段活や一段活の語の場合、連用形で列記されることは今まで屢々述べてきた（↓第一部第二章、第二部第三章）。草稿30「三の五一②」も四段活の場合、「おとろき・おとろかし、まろひ・まろはし、ちり・ちらし」のように連用形で語を示す。連用形で語を示すことは他にないことである。

筆跡の点では、「三の四七①」「三の五一②」は「八衢の草稿」のグループに似ており、「三の四四③」は「初期の草稿」「上二段の名目の草稿」のグループに似ている。

これらのことが「自他草稿」と近い関係のあることを意味するとすれば、「自他草稿」はかなり早い時期の成立となる。あるいは、語学研究の当初ということも想定されるが、といって「八衢」以前とするには、いささか憚られる（↓第二部第三章第三節）。

六 『詞八衢』『詞通路』の成立

春庭の語学研究は、父宣長『てにをは紐鏡』の欄外注記（↓二引用⑫）にその源を求めることが出来る。「紐鏡」の注記にいうような「自他と活用」の関係についての記述は、引用したように（↓二⑫〜⑱）多くの宣長著書にも見られ、当然春庭も見えていたはずである。春庭の研究が父宣長の遺言書を契機として始まったものであり（↓第一部第一章）、したがって宣長の著書を読み直すこと、勿論、妻・妹・門人の手を借りてのことだが、そこから始まったに違いない。

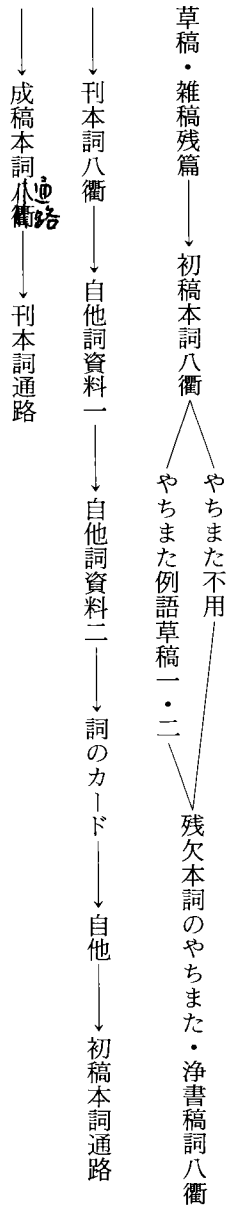
「上二段の名目」「活用と自他」（↓第一節二(5)(6)）等に挙げた草稿は、活用、自他と活用、自他と延約などの研究があつたことを示し、その内容、筆跡の類似は春庭の語法研究の初期において既にそうであつたことを示す。

単純に『詞八衢』が活用研究書、『詞通路』（「詞の自他の事」）が自他研究書とすることは誤りとは言えないにしても正確ではないし、『詞八衢』成立後に改めて自他や兼言延言約言の研究に取りかかって多くの年月を費やして『詞通路』が成立したとするのも正しくない。研究の当初から「自他」と「活用」の両者は相互に関係しあつて研究が進められ成長していった、活用を中心にして先ず『詞八衢』が成り、やがて自他を中心として『詞通路』（「詞の自他の事」）となつたと考えるべきである。両者は活用と自他の関わりを中心として共に成長し時を異にして成立したものである。活用研究の象徴的な「四種の活の図」でさえ「自他」と関わりをもつ。春庭の語学研究の根底にあるものは「自他」

の問題であって、活用も兼言・延言・約言も自他に関わる。それは、『詞八衢』『詞通路』が成るに至る、その過程にある多くの草稿、抜き書き、カード類が両者の関係を明らかにする。

かつては『詞八衢』の称揚されることが著しく、『詞通路』はその栄誉の陰に覆む存在であったが、春庭の研究の中心が『自他』にあったとなれば、国語学史上において『詞通路』はその価値を復権することになる。

敢えて再び、『詞通路』に至る『詞八衢』からの経路を概略図示すれば次のようになる。



この経路の前に父宣長の活用、活用と自他、自他と延約の研究があり、春庭の語学研究は宣長から続くものとなる。

〔注〕

- 1 『御国詞活用抄』 大平所持本。本居宣長記念館所蔵（翻刻、『本居宣長全集』別巻一 昭和五十一年八月）。
- 2 『御国詞活用鏡』 国立国会図書館所蔵。
- 3 『活語活用格』 鈴木服旧蔵本、安藤直太郎氏蔵本。表題『言語活用抄』。（影印、『文莫』第五号 昭和五十五年四月 鈴木服学会）。
- 4 『御国詞活用抄』 東洋文庫蔵、岩崎文庫本。（影印、『文莫』第五号 昭和五十五年四月 鈴木服学会）。

- 5 中村朱美「宣長——腺における「自他」の系譜——腺が継承したものとその独自性——」（『文莫』第十八号 平成五年十一月 鈴木腺学会）に宣長、腺の自他についての論がある。（平成五年十二月十二日、追加）。
- 6 注3による。
- 7 宣長関係の引用は筑摩版『本居宣長全集』による。
- 8 筑摩版『本居宣長全集』の巻・ページ。
- 9 中村朱美「宣長——春庭における「自他」の系譜（中）」（『金沢大学 国語国文』第十九号 平成六年二月 金沢大学国語国文学会）に宣長、春庭の自他についての論がある。（平成六年四月六日、追加）。

〔参考〕

- 1 尾崎知光『活語活用格』の成立」（『文莫』第五号 昭和五十五年四月 鈴木腺学会）。『国語学史の基礎的研究』（昭和五十八年十一月 笠間書院）所収。

○第二節は、本書の書き下しである。

第六章 春庭の語学

春庭の語学研究は、一言にしていえば父宣長の影響において『詞八衢』も『詞通路』も成ったということである。寛政十二年七月の宣長の遺言書（↓第一部第一章第二節）によって父の死を悟り、自立して、父宣長の学問を語学という分野で継承した春庭は、「八衢」の活用の研究も「通路」の自他の研究も、その萌芽は宣長の著作に見られる。

「八衢」について言えば、いま一つ明確ではないが活用研究の象徴的な「四種の活の図」（『詞八衢』）は父宣長の『てにをは紐鏡』の発展として捉えることができる。活用語の終止する語形を網羅した一葉の表「紐鏡」から『活用言の冊子』に至るには、活用語に下接する助動詞を分離し、係り結びの表「紐鏡」では意識されることのない連用形に注目することによって（↓第一部第二章第一節）、それが果たされることになり、その際、宣長の諸著作に見られる考えや、宣長の高弟の一人である柴田常昭の活用論（『詞つかひ』）がおそらく関与し同時にその活用論が影響して初稿本『詞八衢』に展開していったものである（↓第一部第二・三・四章、付節）。「初稿本」からは、徹底して五十音図が活用現象の整理に適用され、「やちまた不用」「やちまた例語草稿」「やちまた例語草稿二」によって徐々に語の活用型確定のための証例が加えられ、その活用型が決定していつて（↓第一部第四章）、「草稿残欠本」「浄書稿」となり、刊本『詞通路』となって完成したのである（↓第一部第四・五章）。

初期の雑稿残編の類が語るように、また「刊本」に散見するように、活用研究の『詞八衢』には研究当初に意図した、あるいはその研究の途上に課題となって残されている多くの問題があった。自他、兼言・約言・延言の研究

がそれで、形を成したのが『詞通路』である。

「通路」について言えば、その成立は「八衢」に源をもち、更に遡れば宣長に至る。「紐鏡」の注記や『活用言の冊子』の凡例、春庭の雑稿残編の類が示すように活用と自他との関係が契機となつて「刊本」（『詞八衢』）の各活用型別に載る例語をもつて同一語基の幾つかの「自他」の語を挙げることから自他の研究が始まつた。それが「自他詞資料一」「自他詞資料二」である（↓第二部第三章第二節）。その幾つかの「自他」の語から改めて自他対応すると見做される二語を精選したのが「詞のカード」で、それに自・他の意義規定を付して「自他」の上下対置語として形を成したのが「自他」である（↓第二部第三章第一節）。おそらくその少し前、二語対応の多くの自他詞を集め「付け木」によつて意義規定を付した「自他草稿」が成り、最初の六段図「詞の表」が成つた（↓第二部第三章第三節）。その後は、直接には「自他」から初稿本『詞通路』となり、「成稿本」となり「刊本」となつて完成したのである（↓第二部第二・三章）。

『詞通路』の「自他」は、その最初が『詞八衢』の例語を一つの語基としてそれが活用の型を異にする幾つかの語をもつて自他詞としたところから始まり、それを精選して自他対応の二語としたように最初に「自他」として対立する規準があつたのではない。同一語基の幾つかの自他詞からの自他対応二語の組合せは一つの自他対置語に限定されるものではない。したがつて春庭の「自他」は、自動詞・他動詞のように截然と二分した二者対応の二語ではなく、活用型を異にする動詞の用法上の対応となり、相対的な「自他」である。それを象徴的に示すのが六段図であり（↓第二部第二章第三節）、対置語の意義規定の対応である（↓第二部第二章第二・四節）。

春庭の語学は、『詞八衢』も『詞通路』も父宣長の諸著作に多くの影響を承け、『詞八衢』は動詞活用の種々相を徹底して五十音図をもつて整理の規準としたところに特色があり、『詞通路』は「自他」を相対的なものとして捉えたと

ころに、言い替えれば一語基の活用型を異にする複数の動詞の種々の用法、即ち「格」による動詞の用法の種々相をもって「自他」と捉えたところに特色がある。

更にいうならば、春庭の語学研究は宣長の語学研究の最初の成果と見做される『てにをは紐鏡』の「活用」と「自他」の記述がその出発点であった。

そして春庭には、「詞八衢」「詞通路」として公のものとなった自他、活用の問題、関連して兼用、延言、約言の問題のほかにも所謂「副用言」や「助詞」の問題までを視野に収めて語法全般にわたる壮大な研究意図を持っていたと思われる資料がある。確かに「詞通路」の後半には「八衢学習法」などに言及することがあつて、いかにも研究は終わったかの観があるが、本居宣長記念館に所蔵される多くの雑稿残篇、例えば「歌の詞のカード」(三の四三)、「詞のカード」(三の四五)、「拾遺の詞のカード外」(三の五〇)、「品詞のカード」(三の六三)の夥しい数量の「カード」と「抜き書き帳」がそれを示している。これらの資料は本書冒頭で「本書で扱わない資料」としたものであるが、そこには次のような語が書かれている。

「歌の詞のカード」詞花集の一束、四十四枚のカードから順に抜き出すと「あやな、さも、しるし、なか／＼、さ、いと／＼しく、今、あやなく、そら、しも、しも、いつち、いたく、やかて、さへ、あハレ、ため、いたく、やかて、はかり、なか／＼、さへ、しるき、いつしか、あちきなく、物ゆゑ、しも、いよ／＼、さへ、さ、さら／＼、さすか、物ゆゑ、さ、よし、さ、かし、さ、さすか、さ、また、あハレ、やかて、そら」である。「詞のカード」「拾遺の詞のカード外」「品詞のカード」のカードも事情はほぼ同じで、「いつち、さへ、ため、いま」「物から、のみ、たに、いかて、さへ、うち、猶、いと、また」「のみ、いさ、いつこ、たに、物ゆゑ、いと／＼、あやな、なく、らく、かに、ため、こ／＼、から、あやなく、いまた、いま、はかり、かつ、いかにして、ことならハ、いま／＼、まく」などが見

られる。これらの語が活用、自他、兼言、延言、約言に関わるものとは考えられない。

右の資料をもって春庭の語学研究が語法全般に及ぶことの証左となるなら、文政十二年の『詞通路』出版をさえずして没した春庭にはそれを成し遂げる時間的余裕がなかったということであろう。「歌の詞のカード」の標題にいう「文化六年」⁽²⁾は「詞八衢」版行の翌年である。見てきたように「詞八衢」と「詞通路」とは一体の研究と言つてよいが、「副用言」や「助詞」の研究はそれとはかなり距離がある。「詞八衢」に比して「詞通路」の版行が異常に遅れたのは、あるいはこの研究に関わつていたためであるかもしれない。春庭が語学研究に本格的に着手したのは寛政十二年へ一八〇〇〇、⁽³⁾「詞八衢」の成立は文化三年へ一八〇六〇、⁽⁴⁾「詞通路」の成立は文政十一年へ一八二八〇である。

本居春庭、文政十一年十一月七日没、六十六歳。

〔注〕

1 「歌の詞のカード」と称される資料には「文化六年四月九日 後拾遺集」と標題する半紙四ツ折横仮綴本と後拾遺・金葉・詞花・千載・新古今の各歌集から語を書き抜いたカードが収まる。前者には後拾遺・金葉・詞花・千載・新古今からの語を含む歌の一部が列挙され、後者には歌の一句と関係する語が書かれている。例を詞花集にとつて幾つか例を挙げると、

- 抜き書き帳 (八例)
- ① 一ノ二オ 雪消ハえく(マヤ)の若菜もつむへきに
 - ② 一ノ七オ ほたんをとめる さきてより(マヤ)云々
 - ③ 二ノ二ウ 五月雨の日をふるまゝに鈴鹿川やそせの浪そ音まさりける
- カード (四四例)

㊦ 詞一ノ一 たまさかに あやな

(たまさかにわが待ちえたるうぐひすの初音をあやな人やきくらむ

二二二)

④詞一ノ三ウ しら雲ハ さも

(白雲はさも立たばたてくれなるのいまひとしほを君し染むれば 二二五)

㊦詞一ノ三ウ 白雲と しるし

(白雲とみゆるにしるしみ吉野の吉野の山の花ざかりかも 二二六)

であるが、いま問題となるのはカードの下部に書かれる「あやな、さも、しるし」である。(①②の「ママ」とは『新日本古典文学大系』(岩波書店)の本文に照らしてのこと、㊦㊧㊨の括弧内は「岩波新大系」によるその語を含む歌、引用文下部の漢数字はページ)。

なお、右の「抜き書き帳」と「カード」の間には直接的な、例えばカードから書き写して「抜き書き帳」が出来たというような関係は見られない。

2 注1。

○第六章は、本書の書き下しである。

おわりに

初めて本居宣長記念館を訪ねたのは昭和四十九年四月の二日であった。暑い松阪であったような記憶がある。閲覧をお願いしたのは、たしか『活用言の冊子』であった。その後、毎年のように、ときに二度三度と訪ね、その間、山田勘蔵、中西勳、小泉祐次、高岡庸治の歴代館長、研究員の門清、高倉一紀、木下泰典、吉田悦之、鈴木香織の皆さんには一方ならぬお世話になった。本書が成るにあたって、第一に感謝の意を表したい。

記念館の存在を知ったのは、今は亡き足立巻一氏のお手紙であった。『詞八衢』の成立に関する通説に飽き足らぬものを感じていて、足立氏の「『活用言の冊子』から『詞八衢』へ」（『本居宣長全集』月報第五卷附録）を読んで、大袈裟な表現にはなるが、まさに天の啓示を受けたような気がしたものである。神戸の詩誌『天秤』の「やちまた」掲載のすべての号を送ってくださり、近く一書（『やちまた』上下 河出書房新社）と成すことを教えてくださった。その頃、大学（富山大学）に勤めていて、いささかの時間の余裕がもてるようになって、柴田常昭『詞つかひ』を所蔵する国立国会図書館を訪ねたのが昭和四十九年五月二十七日であった。『詞つかひ』を見たのはこの日が最初で、当時まだ一般書として扱われ閲覧に制約もなく館外借り出しも出来た。以来、幾つか『詞つかひ』関係の論文を発表することになった。足立氏とは文通が多く、お目にかかったのは「鈴木服学会」（昭和五十九年六月三日）のご講演をお聴きし、帰路名古屋から京都までの新幹線で一緒に過ごしたときが最初で最後であった。最後の賀状となった「春庭の語学、お願います」（一九八五元旦）のお言葉に、本書が応え得たか、忸怩たるものがある。

本書は大筋において末尾に一覧とした既発表論文によって成るが、多くは全体の統一のために手を加え、新たに稿を成した。ときに、発表時と表記や数値が異なることがあるのは今回の整理の方針によつたためであるが、あらためて不統一の箇所があることを恐れる。『詞つかひ』については、すべてを載せては余りに大部になるため、『春庭の語学研究』として整えるために必要な部分のみとした。機会があれば、続編として『常昭の語学研究』を考えている。本書は『詞通路』の、特に「レ自他」研究の成立過程を中心としたので、『詞八衢』については述べるべき多くのことを残している。この点については、宣長の諸著作に見られる語法に関する記述を改めて調べ直す必要があるように思うが、いまは本書を以て一応の区切りとしたい。『詞通路』も、中巻の「詞の兼用の事」「詞の延約の事」、下巻の「詞てにをはのかゝる所の事」を除く後半は全く扱っていない。その点、書名『春庭の語学研究』に恥じる。

本書が成るのは偏に甲南女子大学教授 西田直敏氏による。西田氏とは、氏が北海道大学に赴任なさつた昭和四十年以来、当時高校の教師をしていた私に学会発表や論文の発表を勧めてくださったり公募の紹介をしてくださったり、公私ともに親しくお付き合いいただいている。本書の出版も、氏の紹介があつてのことで、心よりお礼を申し上げたい。併せて、面倒な出版を快く引き受けてくださった和泉書院の廣橋研三氏に改めてお礼を申し上げる。

大学時代の恩師、亡き風巻景澄^大先生、五十嵐三郎先生に本書を以て謝恩の微意を捧げたい。また、野田壽雄先生には何時も励ましのお言葉をいただき感謝の言葉もない。

なお、本書の原稿は平成四年の夏に成り、以来、部分的な訂正に終始したので、その後発表された関係諸論考は注に記すにとどめた。

本書は平成六年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」(文部省)の交付を受けての出版である。

平成七年一月七日

既発表関係論文

I 論文

- [1] 昭和五十一年三月 『活言の冊子』成立と『詞つかひ』
『野田壽雄教授退官記念論文集 日本文学新見・研究と資料』 笠間書院
- [2] 昭和五十一年四月 『詞つかひ』の文法体系―その文法用語を中心にして―
『国語と国文学』第六二六号 東京大学国語国文学会
- [3] 昭和五十一年八月 『詞つかひ』成立試論―主として「常補卷」後期挿入の問題―
『国語国文学研究』第五六号 北海道大学国文学会
- [4] 昭和五二年八月 活用研究史上における『詞つかひ』―所属例語を中心に―
『国語国文学研究』第五八号 北海道大学国文学会
- [5] 昭和五四年二月 『詞つかひ』の天語・地語、春語・秋語
『国語国文学研究』第六一号 北海道大学国文学会
- [6] 昭和五四年八月 所語・有語・令語の論―『詞つかひ』の活用体系―
『文莫』第四号 鈴木服学会
- [7] 昭和五六年四月 『詞の八衢』の未発表草稿一つ
『五十嵐三郎先生古稀祝賀記念論文集 北海道のことは』(北海道方言研究会叢書第3巻)
北海道方言研究会

- [8] 昭和五七年四月
「おのづから然る」と「みづから然する」——『詞通路』の「自他」——
『国語と国文学』第六九八号 東京大学国語国文学会
- [9] 昭和五八年八月
自他詞の意義規定——『詞通路』自他の体系化——
『国語国文研究』第七〇号 北海道大学国文学会
- [10] 昭和六〇年三月
「詞のカード」と「自他」と「草稿」と——『詞通路』の成立過程——
『富山大学教育学部紀要』第三三三号 富山大学教育学部
- [11] 昭和六一年三月
「詞てにをはのかゝる所の事」の草稿——『詞通路』文構造——研究の過程——
『鈴屋学会報』第二号 鈴屋学会
- [12] 昭和六一年三月
「詞てにをはのかゝる所の事」の成立——『詞通路』文構造——研究の草稿——
『国語国文研究』第七五号 北海道大学国文学会
- [13] 昭和六二年四月
自動詞と他動詞——春庭の自他——
『国文法講座2 古典解釈と文法——活用語』 明治書院
- [14] 平成元年九月
「おのづから然せらるゝ」は「自発」か——『詞通路』自他詞六段図の構造——
『国語国文研究』第八三三号 北海道大学国文学会
- [15] 平成三年七月
「詞八衢」と「通路資料」と「詞のカード」と——『詞通路』自他詞の成立過程——
『鈴屋学会報』第八号 鈴屋学会
- II 翻刻と注記
- [1] 昭和五二年三月
詞つかひ（詞の小車）翻刻と注記——第廿六卷・第廿七卷、形容詞の巻——
『富山大学教育学部紀要』第二五五号 富山大学教育学部
- [2] 昭和五三年三月
詞つかひ（詞の小車）翻刻と注記——凡例の第一巻——
『富山大学教育学部紀要』第二六号 富山大学教育学部

- [3] 昭和五四年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第壹の巻―
『富山大学教育学部紀要』第二七号 富山大学教育学部
- [4] 昭和五五年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第十六卷の下―第廿〔三〕四巻―
『富山大学教育学部紀要』第二八号 富山大学教育学部
- [5] 昭和五六年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第十二卷―第十六巻―
『富山大学教育学部紀要』第二九号 富山大学教育学部
- [6] 昭和五七年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第二の巻―第四の巻―
『富山大学教育学部紀要』第三〇号 富山大学教育学部
- [7] 昭和五八年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第五卷―七の巻―
『富山大学教育学部紀要』第三一号 富山大学教育学部
- [8] 昭和五九年三月 詞つかひ (詞の小車) 翻刻と注記―第八の巻―十一のまき―
『富山大学教育学部紀要』第三二号 富山大学教育学部
- III 書 評
- [1] 昭和五九年九月 書評 尾崎知光『国語学史の基礎的研究』(昭和五十八年十一月刊 明治書院)
『国語と国文学』第七二八号 東京大学国語国文学会

ら 行

「る・らる」派生形→「す・さす」派生形	330	340
	355	369 373 400 420 427
例語 (刊本詞八衢)	51	79 87 122 434
例語 (初稿本詞八衢)	52	79 140
例語 (詞つかひ)	78	85 100 204
例語 (活用言の冊子)	77	100 205
例語排列 (刊本詞八衢)	56	57
例語排列 (初稿本詞八衢)	58	61 69 74
例語排列 (活用言の冊子)	53	56
令・令語→所・所語、有・有語	30	184 188
連文節	489	500
連用形	22	27 31 81
『連理秘抄』		216
六段図 (刊本詞通路)	254	284 292 316 319 324
六段図 (成稿本詞通路)	284	292 316
六段図 (初稿本詞通路)	284	292 316 324
六段図 (初稿本詞通路紙背)	274	316
六段図の体系		346

わ 行

「和歌のカード」(三の六四・文構造)	467	477 489 498
『和語説略図』(東条義門)	154	
「倭語通音」(谷川士清『日本書紀通証』)	42	163

宣長日記 3 4 5 6 210

は 行

* 橋本進吉→『国語法要説』『国語法体系論』 500
派生形→単純形 181
186 188 291 296 319 426
「(波)中二段(初頭の題名)」(三の五三)
→「やちまた例語草稿二」(「例語草稿二」)
「春庭宛宣長書簡」 170
春庭関係年譜 3
半令→本令 185 188
筆跡 542 548 560
『紐鏡』→『てにをは紐鏡』
「品詞のカード」(三の六三) 569
複語尾 48 267
* 福島邦道 32
副用言 569
* 富士谷成章→『あゆひ抄』『かざし抄』
「装図」 152 154
* 古田東朔 155 160
文節 471 478
変格活用 37 39
『保元物語』 216
『法華修法一百座聞書抄』 215
本語 23 29 190 192 195
本令→半令 185

ま 行

* 前田孝夫 297 349 439 542
枕詞 459 495
「万葉集書拔」 10
『万葉集疑問』 27 169 198 210
「万葉集語彙」 10
『万葉集玉の小琴』 555
『万葉集問答』 160
『御国辞活用鏡』 54 73 78 207 550
『御国詞活用抄』(岩崎文庫本) 550
『御国詞活用抄』(大平本)

54 78 207 550

『御消息集』 216
* 水野清 198
未然形 84
* 三井高蔭 169
むねと 488
命令形・下知 47 188
* 本居大平→『御国詞活用抄』(大平本)
15 169
『本居家寄贈品目録』
10 104 297 379 418 454 503
『本居家新規寄贈品目録』 9
* 本居清造→「活用言の冊子御国詞活用抄の研究」 9
『本居宣長稿本全集』(本居清造編) 8
『本居春庭』(山田勘蔵) 8
* 本居弥生 9
紋付着用許可願書(春庭翁内願書)
7 10

や 行

『やちまた』(足立巻一) 8 417
「やちまた不用」(三の六二)
52 104 106 140
「やちまた例語草稿」(三の六一)
118 126 140 145
「やちまた例語草稿二」(三の五三)
135 139 146
* 山田勘蔵→『本居春庭』 128 130
* 山田孝雄→『日本文法論』『日本文学概論』『日本口語法講義』『国語学史』
319 346
有・有語→所・所語、令・令語
30 184 188
用・用語 28
四種の活の図
15 41 43 535 544 547
* 横井千秋 169
「装図」(富士谷成章) 152 154

所相	346
『統紀歴朝詔詞解』	28 556
所動詞	249
「す・さす」派生形→「る・らる」派生形	114 325
	355 369 373 400 420 427
『鈴木朧』	32 89 158 172
* 鈴木朧→『活語断続図説』『活語断続譜』	
『言語四種論』『活語活用格』	15 23 48 169
「千家俊信宛宣長書簡」	169
「草稿本」(文構造)	454 461 465 498
『増補本居宣長全集』(吉川弘文館版)	416 504

た 行

体・体語	28 81 193 195
対置語(上下対置語・自他对置語・同意 対置語)	272 299 337 350 415 441
対置語(刊本詞通路)	259 299 301
	350 390 397 401 408 441
対置語(成稿本詞通路)	299
	358 390 397 401 408 441
対置語(初稿本詞通路)	299 305
	383 390 397 401 408 441
対置語(「自他」)	305
	380 390 397 401 408 441
対置語(「詞のカード」)	397 401 407 441
対置語(「自他草稿」)	390 404 407 409 441
対置語と六段図	444 447
多音節語→単音節語	23 82
* 竹田純太郎	163
* 田中道磨	207 210
「田中道磨宛宣長書簡」	210
道磨書入	209
他筆書入	209
『玉あられ』	160 553 556
単音節語→多音節語	23 82

断止	458
単純形→派生形	188 291 296 319 324
直接受身→間接受身	331 344
直接修飾	457 470 476
「つけ木」	408 449
『てにをは紐鏡』(『紐鏡』)	24 30 44
	152 159 182 186 551 569
天語・地語→春語・秋語	187 199
「同意草稿」(三の二七)	391
同音連結	491
同語形異意義	350 358
* 富樫広蔭→「詞通路雕誤抄出」	10
* 時枝誠記→『国語学史』『日本文法口語 篇』	157 500

な 行

中二段	41 531
* 中根肃治	165
* 中村朱美	222 566
『日本語法講義』(山田孝雄)	246
『日本語動詞述語文の研究』(森山卓郎)	348
『日本語のシンタクスと意味 I』(寺村秀 夫)	348
『日本文典』(中根淑)	226
『日本文法学概論』(山田孝雄)	234 266
『日本文法 口語篇』(時枝誠記)	250
『日本文法論』(金沢庄三郎)	230
『日本文法論』(山田孝雄)	246 349
『日本文法論』(吉岡郷甫)	230
能動詞	249
* 野村剛史	349
宣長書入→『詞つかひ』宣長書入	209
宣長遺言書	10 567
宣長書簡	
→柴田常昭宛	
→千家俊信宛	
→田中道磨宛	
→春庭宛	
宣長書目	170

『詞通路』(刊本・文構造)	454	498
「詞のかよひ路下巻」(二の三二)→「草稿本」		
「詞通路」(原初稿本・文構造)	482	492
「詞通路稿」(文構造)	462	477 485 498
「詞の通路草稿」(三の五七)	507	
「詞の通路草稿」(三の六〇)→「自他草稿」		
「詞の通路草稿」(三の六一)→「やちまた例語草稿」(「例語草稿」)		
「詞通路雕誤抄出」	471	473 482
『詞玉緒』(『玉緒』)	154	159 211 500 551
「ことばの表(自他)」(三の二八)→「詞の表」		
「詞の表」(六段図)		280
	284	287 290 316 324 325
『詞八衢』(刊本)	13	99 118
『詞八衢』(初稿本)		
	33	39 44 99 159
「詞八衢」(原初稿本)		161
「詞八衢 残欠本」(「残欠本」)		
	46	107 118 128 133
「詞八衢 浄書稿」(「浄書稿」)		
	46	107 118 128 131 133
「語法上の雑稿」(三の五五)		506
* 権田直助→「自他語格捷見図」		215
語の本主	26	29 81 191
* 小林好日→『国語国文法要義』		319 324
さ 行		
* 阪倉篤義	163	199
* 佐久間鼎→『現代日本語の表現と語法』		319 326 346
使役→使動		326 346
自他	44	115 188 315
	376	521 523 544 551 557
自他と延約		557
自他と活用	532	548 550 558 569

自言・他言	227
自語・故語	189
然格・為格	189
自動詞・他動詞(自動・他動)	189 223 226 228
	230 235 243 245 247 249 250
自動性・他動性	241
自動態・他動態	243
自然・使然	550
「自他」(三の二六)	118 303 379 398
「自他(かよひち草稿)」(三の二六)→「自他」	
「自他詞資料一」(三の三四)	419 422 434
「自他詞資料二」(三の三三)	421 422 428
「自他草稿」(三の六〇)	22 303 404 441 449 536 562
「自他語格捷見図」(権田直助『語学自在』)	261
使動→使役	326
自発	333
* 柴田常昭→『詞つかひ』(『詞の小車』)	23 27 165 169
「柴田常昭宛宣長書簡」	166 211
* 芝原春房	165 170
『紫文訳解』	555
『沙石集』	216
「拾遺の詞のカード外」(三の五〇)	569
春語・秋語→天語・地語	86 187 199
『小学日本文典』(田中義廉)	223
『正三位物かたり』	170
『性靈集』	216
証例(刊本詞八衢)	91 99 106 108
証例(初稿本詞八衢)	99 101 106 108
証例(やちまた不用)	105
証例(詞つかひ)	100
助詞	569
助動詞	48
所・所語→有・有語、令・令語	30 183 188

活用型の名称	83	『高等日本文法』(三矢重松)	230
活用型排列(刊本詞八衢)	18 21	『広日本文典』(大槻文彦)	228 235
活用型排列(初稿本詞八衢)	34 37	首(かうべ)	26 29 70 83 174
活用型排列(活用言の冊子)	23	『語学指南』(佐藤誠実)	227
『活用言の冊子』	25	『語学新書』(鶴峯戊申)	228
30 73 99 159 200 205 210		語基	279 284 297
「活用言の冊子御国詞活用抄の研究」(本居清造)	32 88 209	『古今集遠鏡』	500
「活用抄目録」	83	『国語学史』(時枝誠記)	88 153 271
上二段	42 527 531	『国語学史』(山田孝雄)	88 151
「通路下巻冒頭草稿」(三の五六・文構造)	460 465 498 507 538	『国語学史の基礎的研究』(尾崎知光)	48 349 376
「かよひ路資料(その一)」(三の四七)	344 504	『国語学書目解題』(赤堀又次郎)	171
「かよひ路資料(その二)」(三の四八)	345 505	『国語国文法要義』(小林好日)	245 269
「かよひ路資料(その三)」(三の四九)	97	『国語における自動詞と他動詞』(島田昌彦)	252 349 376
「かよひ路自他草稿」(三の二七)→「同意草稿」	118	『国語法査説』(徳田浄)	243
「かよひ草稿(自他)」(三の三一)	503	『国語法体系論』(橋本進吉)	501
漢籍訓	112 114	『国語法要説』(橋本進吉)	198
* 川村正雄	169	『国書総目録』	171
『漢字三音考』	160 199	『古事記伝』	94 113 159 554 556 563
間接受身→直接受身	340 344	五十音	15 51 74 119
間接修飾	457 484	こそこの結び	47
逆行間接修飾	457	* 後藤一日	32 198
車(くるま)	26 29 53	『詞つかひ』(京都大学所蔵)	172
70 72 83 175 178 180 195		『詞つかひ』(柴田常昭)	23 70 74
形容詞	191	77 80 159 163 165 197 200	
形容詞の「し」	193 195	『詞つかひ』宣長書入	178 196
『言語四種論』	23	『詞つかひ』第一次例語	205 207 210
『源氏物語』	312	『詞つかひ』第二次例語	82 85 205 206
『現代語法序説—シンタクスの試み—』(三上章)	249	『詞の小車』→『詞つかひ』(柴田常昭)	157 168
『現代日本語の表現と語法』(佐久間鼎)	246 270	「詞のカード」(三の四四)	395 398 428 432
「兼用(かよひ路資料)」(三の三三)→「自他詞資料二」		「詞のカード」(三の四五)	569
「兼用の部草稿類(かよひ路資料)」(三の三四)→「自他詞資料一」		「ことばのカード外」(三の四四)→「詞のカード」	504
兼用・延約	532 569	「詞のカード」(三の六二)→「やちまた不用」(「不用」)	
		「詞の通路関係草稿」(三の五一)	22 506

春庭の語学研究 索引

- 項目は原則として五十音順に配列し、同類の項目は連続して配置する。
○人名には*を付し、書名には『 』、資料名には「 」を付す。
○特に関係のある項目を → をもって指示する。

あ		行			
* 青木侂子				348	
足搔(あがき)	29	176	178	180	
『吾妻問答』				216	
* 足立卷一 → 『やちまた』					
	76	88	105	131	149
『あゆひ抄』(富士谷成章) → 『かざし抄』					
「装図」				152	155
意義規定				288	298
	310	312	354	365	367
意義規定(刊本詞通路)				300	353
意義規定(成稿本詞通路)					363
意義規定(「自他」)					
	305	307	341	389	412
意義規定(「自他草稿」)					
	336	408	415	447	
* 石塚龍麿				169	210
『石上私淑言』					27
一字一音仮名表記				114	116
『一遍上人語録』					216
『一步』					217
「五十聯音」(賀茂真淵『語意考』)				42	163
意味連結					489
入子型構造					500
受身				331	346
「歌の詞のカード」(三の四三)					569
内外 → 裏表				220	556
裏表 → 内外				220	556
『江戸の国語学者たち』(杉本つとむ)					32
* 大久保正					172
* 大槻文彦 → 『広日本文典』					346
* 大野晋					212
『大祓詞後釈』					160
* 尾崎知光 → 『国語学史の基礎的研究』					
					32
					48
					76
					149
	157	199	212	318	417
					543
か		行			
『改撰標準日本文法』(松下大三郎)					238
係結				458	495
「書きぬき物」					9
格(ガ格・ヲ格・ニ格)					310
				314	325
				330	340
				346	354
囲み					465
『かざし抄』(富士谷成章) → 『あゆひ抄』					
					219
『活語活用格』(鈴木胤旧蔵本)					
				77	80
					550
『活語四等辨』(黒河春村)				263	269
『活語断続図説』(鈴木胤)				77	156
『活語断続譜』(鈴木胤)					15
	23	48	77	84	152
				154	155
「活語トマリノモジノ説」					
				83	168
				170	211

■著者紹介

渡辺英二(わたなべ・えいじ)

昭和五年北海道生。北海道大学卒業。

高校教諭、富山大学講師・助教授・教授を経て、

現在 上越教育大学教授。

専門分野―平安朝の敬語、江戸期の文法研究。

現住所 千九四三 上越市南新町五―二―四〇二

(自宅 千九三〇 富山市千成町二六―三六)

研究叢書 161

はるにわ
春庭の語学研究

―近世日本文法研究史―

一九九五年二月二十五日初版第一刷発行

(検印省略)

著者 渡辺英二

発行者 廣橋研三

写植 鐵ツルミ

印刷所 明新印刷

製本所 免手製本

発行所 和泉書院

大阪市天王寺区上汐五―三―八
千五四三

電話 〇六一七七―一四六七

振替 〇〇九七〇―八一五〇四三

— 研究叢書 —

古代地名伝説考 阿部 源蔵著 151 二六四頁・九七五円

和泉式部伝の研究 大橋 清秀著 152 二七三頁・二〇〇〇円

助詞の構文機能研究 重見 一行著 153 三六頁・八四〇円

近世の俳諧と俳壇と 大内 初夫編 154 二五五頁・八七五円

方丈記 眞字本 影印・注釈・研究 島津 忠夫監修 155 二七四頁・二〇〇〇円

国語方言の生成と展開 眞字本 田野村 千寿子著 156 三〇〇頁・九七五円

萬葉集 栞抄 第二 神部 宏泰編 157 四三頁・三九五円

紀伊万葉の研究 森重 敏著 158 二九八頁・二〇〇〇円

中古文学の形成と展開 村瀬 憲夫著 159 二六〇頁・二〇〇〇円

中世説話の文学史的環境統 増田 敬二編 160 二〇六頁・八五〇円

— 和泉書院刊 —